工 事 記 録 作 成 要 領
（補 足 説 明 書）

【暫定版】

令和６年４月

東日本高速道路株式会社

第 1 編　一般事項

第 2 編　共通事項

第 3 編　盛　　土

第 4 編　切土のり面

第 5 編　舗　　装

第 6 編　カルバート

第 7 編　橋梁（拡幅橋・跨道橋）

第 8 編　トンネル

第 9 編　幾何構造

第 10 編　連絡・休憩等施設

第 11 編　交通安全施設

第 12 編　交通管理施設

第 13 編　標　　識

第 14 編　環境対策工

第 15 編　造　　園

第 16 編　掘割（半地下）構造

第 17 編　土木その他構築物

第1編　一般事項

1.　総則 …… 1－1
1－1 適用範囲 …… 1－1
1－2 目　　的 …… 1－1
2.　工事記録情報の流れ …… 1－2
2－1 運用の流れ …… 1－2
2－2 手続きの流れ …… 1－4
2－2－1 契約締結時の手続き …… 1－4
2－2－2 電子証明書の取得 …… 1－6
3.　工事記録情報の構成 …… 1－7
4.　工事記録情報の作成方法 …… 1－9
4－1 工種情報の作成区分 …… 1－9
4－1－1 排水施設の入力に関して …… 1－10
4－2 情報の作成単位 …… 1－10
4－2－1 工事情報の作成単位 …… 1－10
4－2－2 工種情報の作成単位 …… 1－11
4－2－3 補修情報の作成単位 …… 1－12
4－3 データ作成と引継ぎ …… 1－14
4－3－1 建設工事のデータ作成と引継ぎ …… 1－14
4－3－2 補修工事のデータ作成と引継ぎ …… 1－18
5.　工事記録収集システム …… 1－21
5－1 システムの利用方法 …… 1－21
5－2 入力のタイミング …… 1－22
5－3 データの引渡し …… 1－22
5－4 機器仕様 …… 1－23

1. 総則

1－1　適用範囲

本要領は、東日本高速道路株式会社（以下、「会社」という。）が実施する調査等及び土木・保全工事において、受注者が業務終了時までにとりまとめ作成すべき、各種情報について定めた工事記録作成要領を補足し、且つ細部にわたり定義するものである。

関係する諸基準は、下記に示すとおりである。

《関係する要領》

・工事記録作成要領
・工事記録作成要領（補足説明書）　（本要領）
・土木工事共通仕様書
・調査等共通仕様書

《関係するシステム・マニュアル》

・工事記録収集システム
・工事記録収集システム操作マニュアル

1－2　目　　的

工事記録情報は、会社における道路資産データベースの基礎データの一部として、作成するものである。工事記録情報の確実な収集及び高いデータ精度が確保されなければ、適切な道路管理に支障をきたすので留意されたい。

また、工事記録情報の作成は、調査等及び工事の内容を取りまとめたしゅん功書類の 1 つであると共に、建設より管理への引継資料となるものである。

収集された工事記録情報は、道路管理や資産管理を行う上での重要な情報であることを踏まえ、受注者は業務の進捗に併せて適宜、情報作成に努めなければならない。

2.　工事記録情報の流れ

工事記録情報を円滑に作成するためには、運用と手続きに関する流れを理解する必要がある。次に運用の流れと手続きの流れを示す。

2－1　運用の流れ

工事記録情報作成に関する監督員、保全情報管理員（以下「DM」という）、受注者及び技術情報担当者の運用の流れを下図に示す。

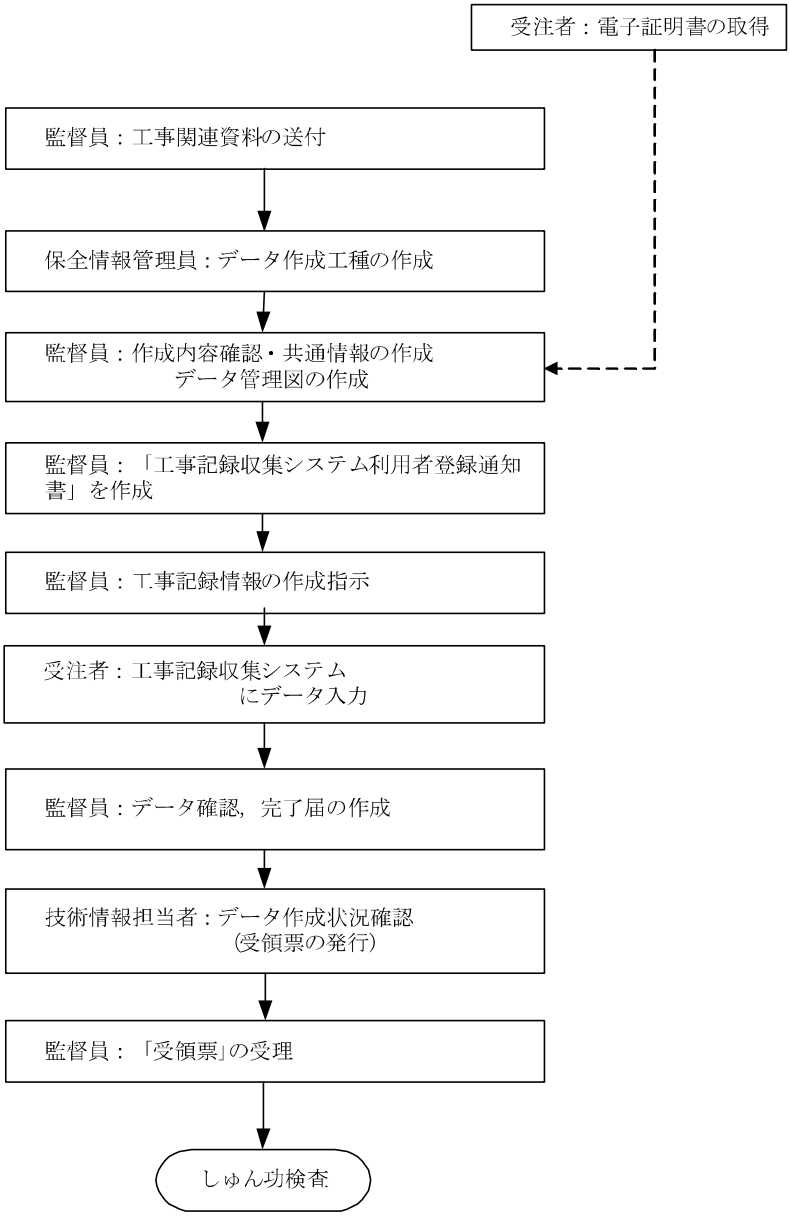


図 2-1　主な工事記録情報作成の流れ図

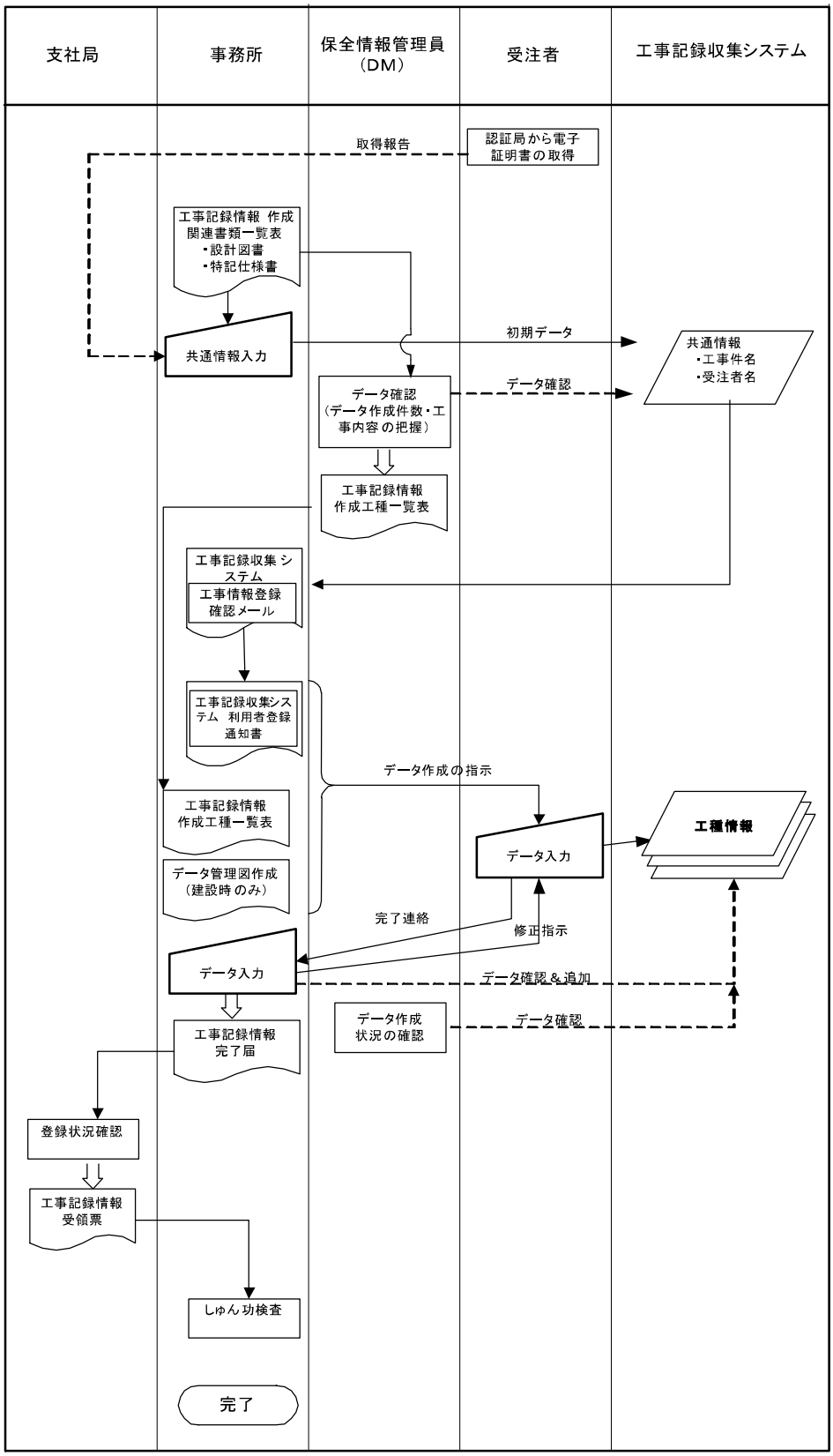


図 2-2　工事記録情報作成の運用図

2－2　手続きの流れ

工事記録情報作成に際し、必要とする手続きを示す。

2－2－1　契約締結時の手続き

受注者は、監督員が所定の手続きを実施後、工事進捗にあわせてデータ作成を実施する。以下に契約締結からデータ作成を開始するまでの手続きの流れを示す。

表中に記載されている手続きに必要な提出書類の一覧を、表 2-1 に示す。

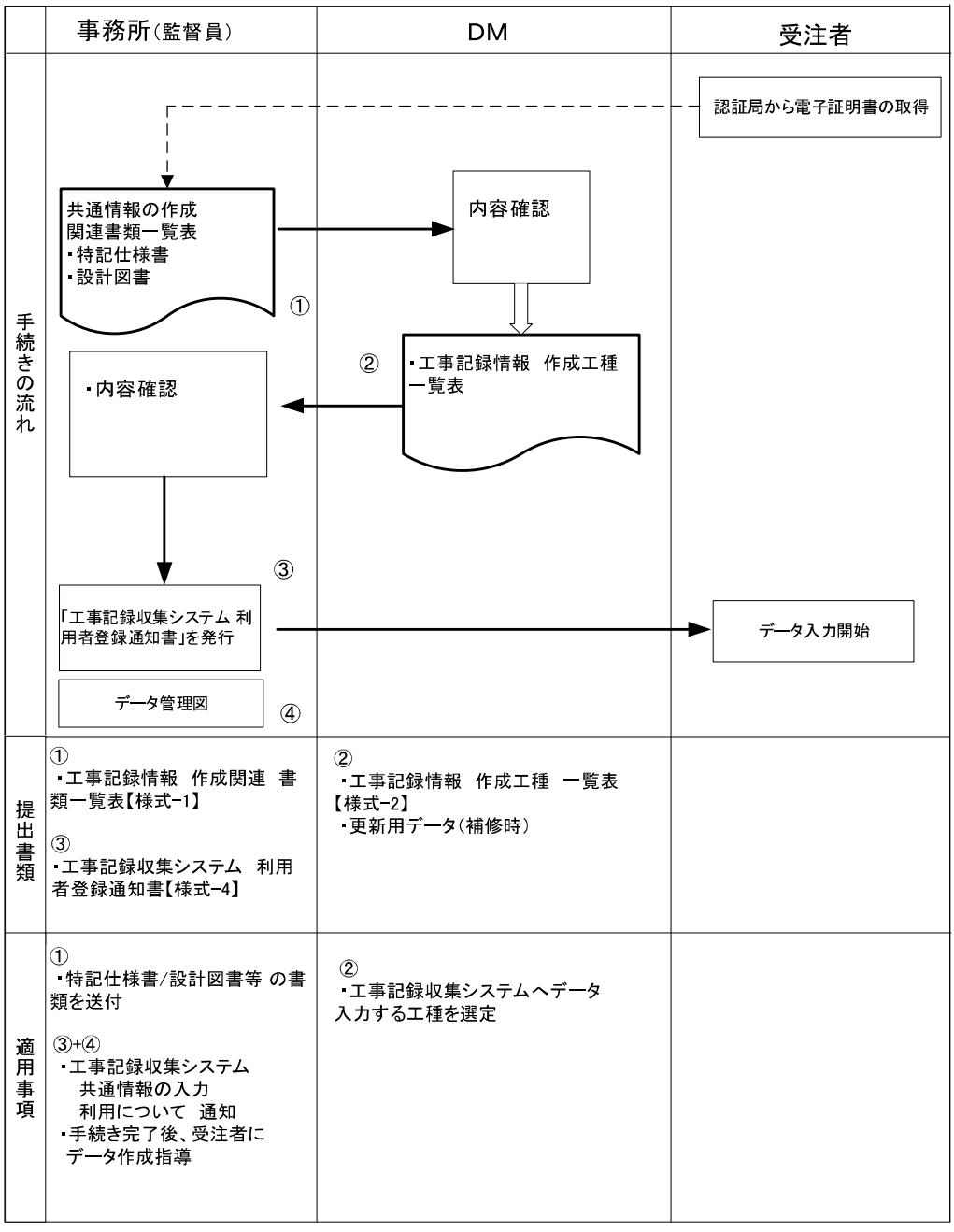


図 2-3　契約締結時の手続き書類表

表 2-1　提出書類一覧

	書類名	作成者	作成時期	様式番号
1	工事記録情報（工事記録収集システム）	監督員・受注者	適宜入力	システム入力
2	工事記録情報　作成関連書類一覧表	監督員	契約締結後　1 週間以内	様式－1
3	工事記録情報　作成工種一覧表	保全情報管理員	様式－1 受理後　1 ヶ月以内	様式－2
4	データ管理図	監督員	施工実施までに作成	様式－3
5	工事記録収集システム　利用者登録通知書	監督員	共通情報登録完了後	様式－4 (システム出力)
6	工事記録情報　完了届	受注者	工事しゅん功時	様式－5
7	工事記録情報　受領票	技術情報担当者	様式－5 受理後	様式－6 (システム出力)
8	工事記録情報　チェック結果票	保全情報管理員	様式－5 受理後	様式－7

２－２－２　電子証明書の取得

工事記録収集システムでは、不正アクセスを防止するために電子証明書によるシステム利用者認証を行っている。そのため、受注者は、あらかじめシステム利用者を定め、システム利用者認証時（ログイン時）に必要となる電子証明書を別に規定する「ＰＫＩによる電子認証サービス運用規定（ＣＰＳ）」、「ＰＫＩによる電子認証サービス利用規約」に同意の上、取得しなければならない。また、システム及びデータの安全性を確保するため、電子証明書は第三者へ渡したり、紛失・破損することのないよう慎重に使用・管理しなければならない。

なお、電子証明書の取得等に関しては、以下の運用規定及び規約によるものとする。

- 「ＰＫＩによる電子認証サービス運用規定（ＣＰＳ）」
  http://www.kcube.jp/relateddoc/cps.html

- 「ＰＫＩによる電子認証サービス利用規約」
  http://www.kcube.jp/relateddoc/sa.html

3.　工事記録情報の構成

工事記録情報は、調査等及び工事に関する土木技術的なデータを工種毎に区分し記録するものであり、「共通情報」を幹に「工種情報（工事情報)」で構成している。

(1)　共通情報

調査等及び工事概要に関する情報作成を目的とし、件名・施工箇所及び概要等の情報であり、主に監督員が作成するものである。

(2)　工種情報

共通情報で示した件名内で実施した工種の調査等及び工事に関する情報を作成する事を目的としており、工事情報で構成されている。

以下に、これらの情報について記載する。

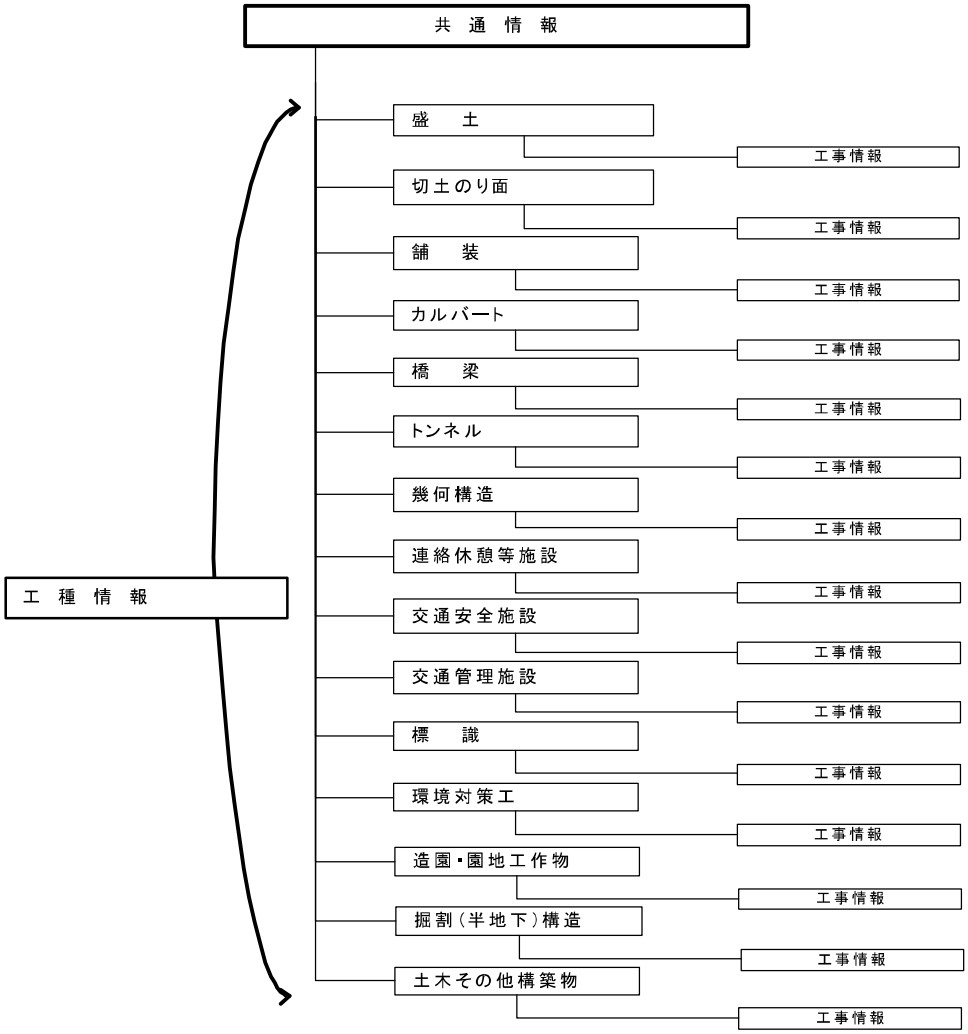


図 3-1　工事記録情報の構成図

(a)　【削除】

(b)　工事情報

各種工事で実施した調査等及び工事の内容を記録するものである。

工事情報の作成内容は、各工種で異なる事から、詳細については「本要領　第 3 編～第 17 編」に示す各工種の定義に基づき作成すること。

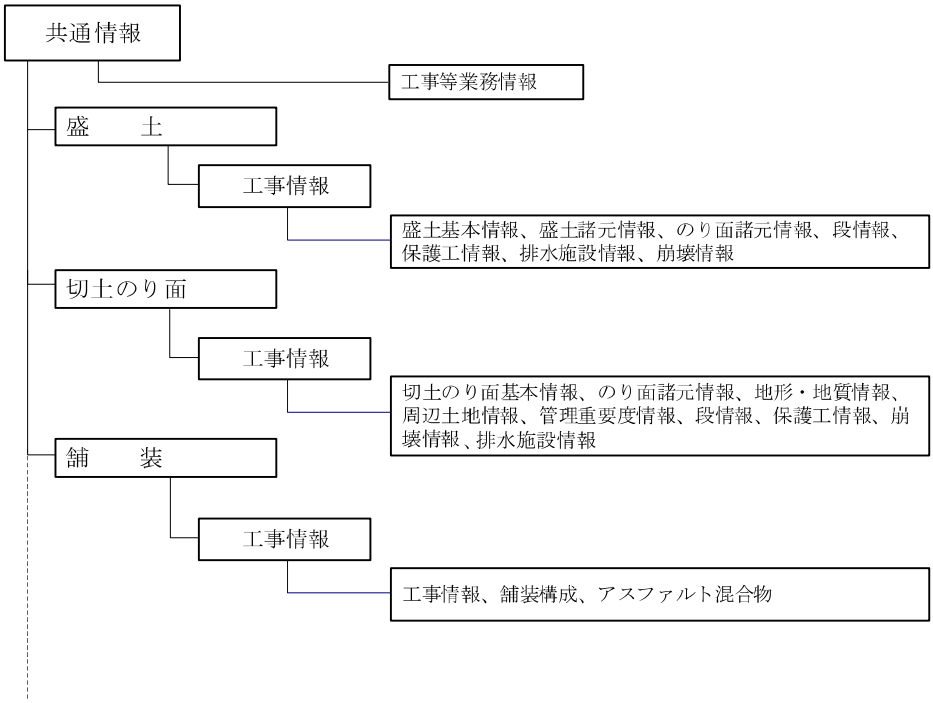


図 3-2　工事記録情報の構成概念図

4.　工事記録情報の作成方法

工事記録情報の作成にあたり、作成する工種情報の区分・単位及びデータの受渡しについての考え方を示すものである。

4－1　工種情報の作成区分

調査等及び工事を行った情報に関連する全ての工種情報の登録・修正等を行い、業務完了までにデータを作成すること。下表にその作成区分を示す。

例えば、橋梁（下部工）の場合、工種情報区分の橋梁（オーバーブリッジ含む）の他、盛土・切土の情報についても修正・追加を行う。

なお、舗装・橋梁・幾何構造等の工種情報で、設計時にデータ作成されていない場合は、施工工事しゅん功までに全てのデータを作成すること。

工種情報の作成区分の詳細については「本要領　第 3 編～第 17 編」に示す各工種のデータ作成区分に基づき作成すること。

表 4-1　工種情報の作成区分表

業務区分 / 工種情報区分	調査等	施工							備考
		土工	トンネル	橋梁（下部工）	橋梁（上部工）	舗装	標識	造園	
盛土		○	□	□		□			
切土のり面	△	○	□	□		□			
舗装	△					○			設計は、舗装構成を作成
カルバート		○	□						
橋梁 オーバーブリッジ	△	□	□	○	○	□※－1			設計は、全情報を対象
トンネル		△	○						
幾何構造	○					□			
連絡休憩等施設	○					□			
交通安全施設	△				△※－2	○			橋梁工事は転落/落下物防止を作成
交通管理施設	△					○			
標識	△						○		
環境対策工	○					○			
造園・園地工作物								○	
掘割（半地下）構造		○				□			
土木その他構築物		○	○	○	○	○	○		

△：初期データとして工事記録情報を作成する。
○：工事記録情報を完成させる。
□：前工程で作成した工事記録情報の修正・更新・追加を実施する。
※－1：橋梁伸縮装置の施工のうち、ゴムジョイントの情報は舗装で作成する。
※－2：橋梁工事で実施した、転落・落下防止施設を作成する。

4－1－1　排水施設の入力に関して

排水施設のデータ入力に関しては、排水施設の施工場所や排水の種別により、システムへ入力する工種や入力方法等が異なる。例えば、盛土や切土のり面の排水施設情報を入力する場合は、各々該当する工種（盛土、切土のり面編）から排水施設の初期データを入力し、登録を行なう。この時点では、路面部の排水施設が未登録であり、最終的に舗装工事で施工された路面排水等データの追加、修正、更新が行なわれ、排水施設データが完成する。下表に、各排水施設の施工場所によるデータの該当工種を示す。

表 4-2　各排水施設に対応する工種

施工場所 / 該当工種	盛土部		切土のり面部		橋梁		トンネル		連絡等施設
	のり面排水	路面排水	のり面排水	路面排水	本体付属排水	高架下排水	路面排水	裏面排水	排水
盛土	○	○							
切土			○	○					
橋梁					○				
トンネル							○	○	
土木その他構築物						○			○

×は項目削減したため入力不要

4－2　情報の作成単位

道路管理を行う上で、入力されたデータを利活用するため、情報の作成単位を次の概念に従って作成する。

4－2－1　工事情報の作成単位

工事情報は、工事件名毎に作成するが、1 インター間及び路線単位で集約が可能となるような情報とする。

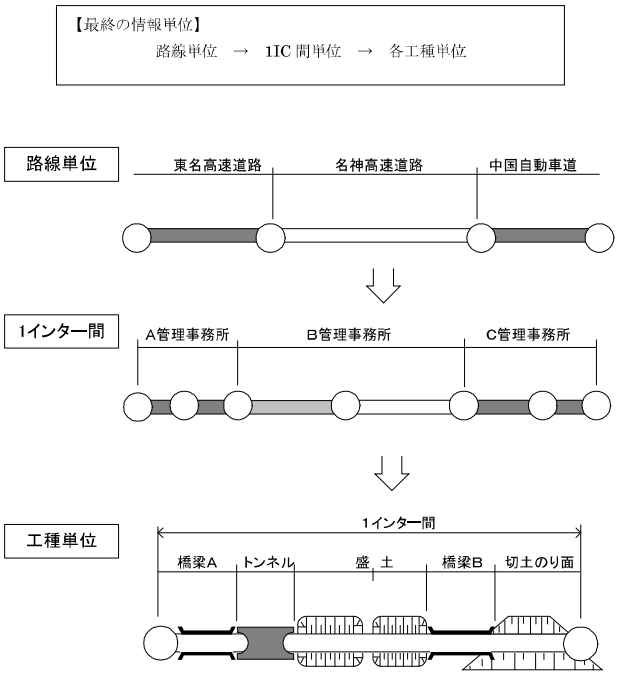


図 4-1　最終的な情報の単位構成

4－2－2　工種情報の作成単位

工種情報の作成単位は、下表に示すとおり各工種に該当する単位で作成する。

詳細については、「本要領　第 3 編～第 17 編」に示す各工種のデータ作成単位に基づき作成すること。

表 4-3　工種情報の作成単位表

工　　種	建設時の作成単位	管理時の作成単位
盛　　土	1 ブロック毎の 1 工事	1 ブロック毎の 1 工事
切土のり面	1 ブロック毎の 1 調査等・1 工事	1 ブロック毎の 1 工事
舗　　装	1 工事	1 工事
カルバート	1 基	1 基毎の 1 工事
橋　　梁 オーバーブリッジ	上下線別 1 橋毎の工事	上下線別 1 橋毎の工事
トンネル	上下線別 1 トンネル毎の工事	上下線別 1 トンネル毎の工事
幾何構造	1IC 区間の 1 設計・1 工事	1IC 区間の 1 工事
連絡休憩等施設	1 施設の 1 設計・1 工事	1 施設の 1 工事
交通安全施設	1IC 区間の 1 設計・1 工事	1IC 区間の 1 工事
交通管理施設	1IC 区間の 1 設計・1 工事	1IC 区間の 1 工事
標　　識	1IC 区間の 1 設計・1 工事	1IC 区間の 1 工事
環境対策工	1IC 区間の 道路構造区分毎の 1 工事	1IC 区間の 道路構造区分毎の 1 工事
造園・園地工作物	1 ブロック毎の 1 工事	1 ブロック毎の 1 工事
掘割（半地下）構造	1IC 区間の 1 工事	1IC 区間の 1 工事
土木その他構築物	本要領第 17 編参照	本要領第 17 編参照

※なお、2IC 間にまたがって設計施工した場合、幾何構造、交通安全施設、交通管理施設、標識、掘割（半地下）構造及び土木その他構築物（一部）の工種については、1IC 間毎にデータを分割し作成する。他の工種については、データの分割は行わず 1 つの情報として作成する。

4－2－3　補修情報の作成単位

補修時（管理事務所）は、当該工事で実施した既存の構造物に対する構造変更、付属施設の添加及び既存構造物の撤去等の工事記録データの入力を行うものである。

受注者は、当該工事のデータ区分（撤去・建設・補修）毎に各データの入力を行う。データの入力区分の詳細については、工事記録収集システムの操作マニュアルを参照するとともに、不明点等がある場合は、各支社局の保全情報管理員に確認を行い、適切にデータを作成すること。

以下に、補修時におけるデータの作成方法を示す。

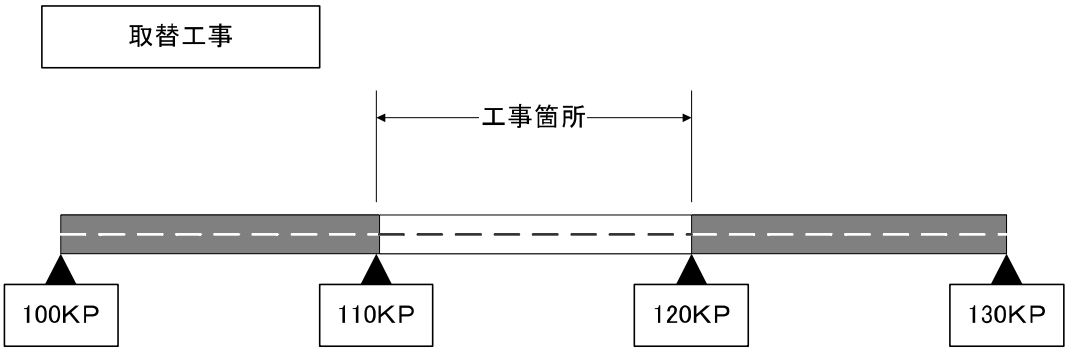
(1) 取替工事の場合

取替工事による工事記録情報の作成は、当該工事で行った行為に対して、「撤去（建設（追加））」、「設置（建設（追加））」としてデータを作成すること。

工　事　例

既設道路：構造形式　種別Aが、100KPから130KPまで存在する。

取替工事：種別Aの撤去を110KPから120KP実施し、種別Bの設置を実施。



補修時データ

データ区分	施工箇所（KP）	種別
撤去（削除）	110～120KP	工種A
建設（追加）	110～120KP	工種B

(2) 補修工事が撤去工事と設置工事の 2 件に分かれる場合

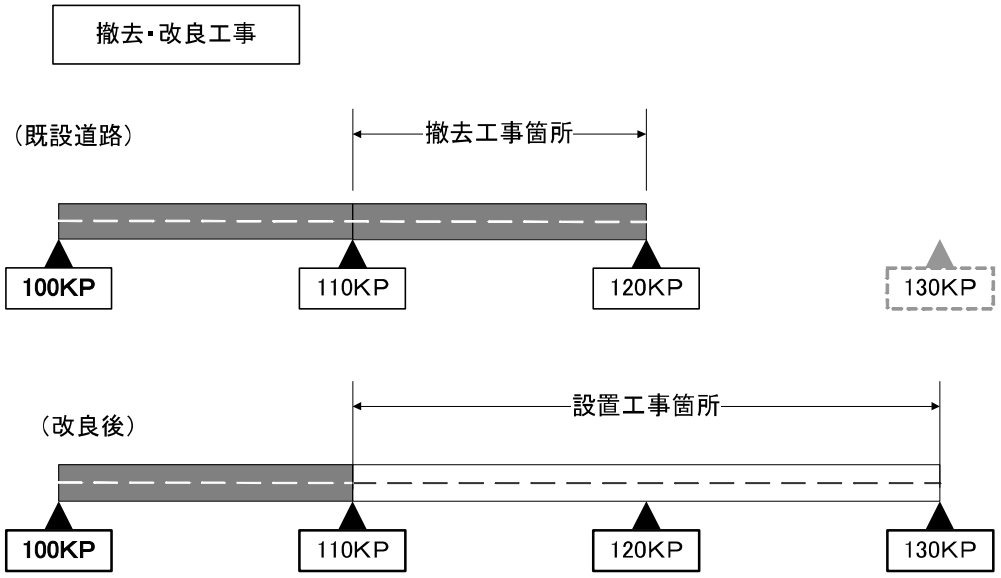
補修工事が撤去工事と設置工事の 2 件に分かれる場合は、「撤去（建設（追加））」及び「設置（建設（追加））」の状況を各工事で作成する。

工　事　例（撤去工事と設置工事が 2 件に分かれる場合）

既設道路：構造形式　工種 A が、100KP から 120KP まで存在する。

撤去工事：撤去工事を 110KP から 120KP まで実施。

設置工事：構造形式　工種 B を 110KP から 130KP まで新設工事を実施。



補修時データ（撤去工事）

データ区分	施工箇所（KP）	種別
撤去（削除）	110～120KP	工種 A

補修時データ（設置工事）

データ区分	施工箇所（KP）	種別
建設（追加）	110～130KP	工種 B

4－3　データ作成と引継ぎ

データ作成に関し、建設工事では、新規データの入力が中心となるが、補修工事では、既存データの修正が主な作業となる。そのため、データ作成時には、これらの違いを考慮しなければならない。

4－3－1　建設工事のデータ作成と引継ぎ

建設時に作成するデータは、主に工事事務所で実施される新設工事を対象とする。

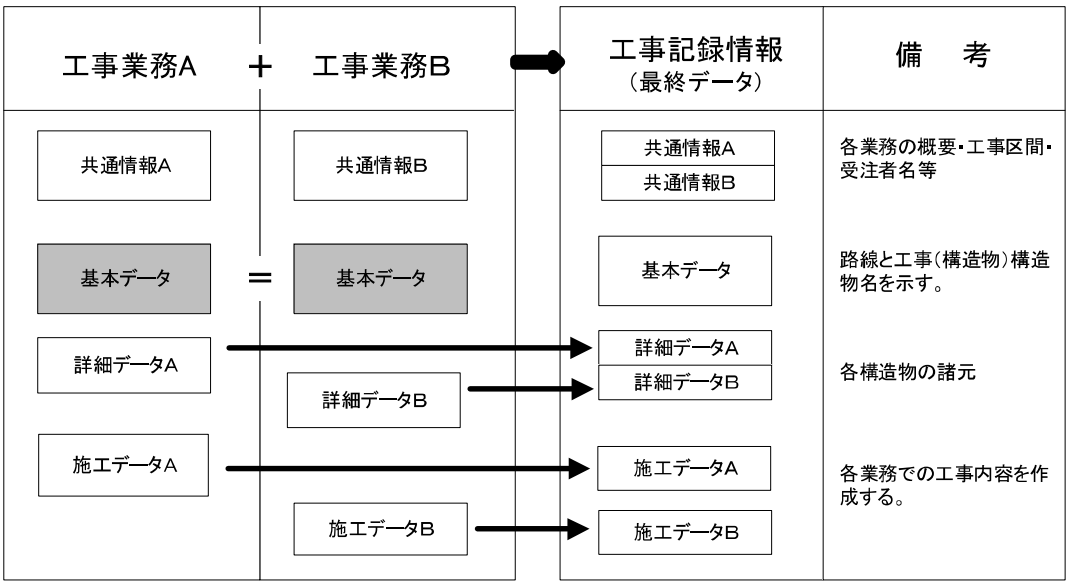
次に、建設時のデータ作成と引継ぎ方法について参考例を示す。

(1) 新規作成

新規作成の場合は、監督員より「工事記録情報　作成工種一覧表」を受理し、該当するデータを作成すること。

作成したデータは、次工程の工事に引継がれる場合がある。また、1 構造物を 2 件名(2 つの会社)で工事した場合は、各件名で実施した工事のデータを作成する。ただし、構造物の名称及び位置を示す基本データは共有する。

例えば、1 トンネルを山の両側から別々の件名の工事で実施する場合は、下図に示すデータ作成の流れとなる。

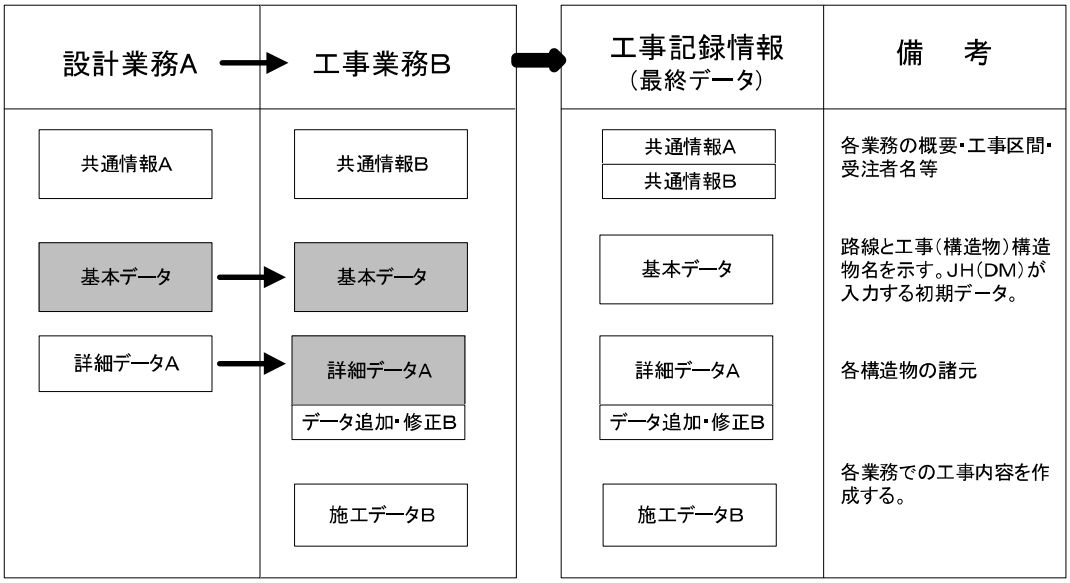


(2) 前工程からデータを引継ぐ場合

前工程からデータを引継ぐ場合は、受理した「工事記録情報　作成工種一覧表」を確認する。また、引継ぎデータは、工事記録収集システムに登録されており参照することができる。データ作成に際し、既存データと新規データの関連性を十分に把握した上、作成すること。

例えば、設計業務から工事業務へのデータ引継ぎは、設計業務で詳細データ（種別・個所・部位等）を作成し、工事業務では、当該業務で施工データを作成する。前工程の工事から次工程の工事へのデータの引継ぎに関しても同様の流れとなる。

なお、設計時にデータ作成がされていない場合は、工事業務で作成し完成させること。

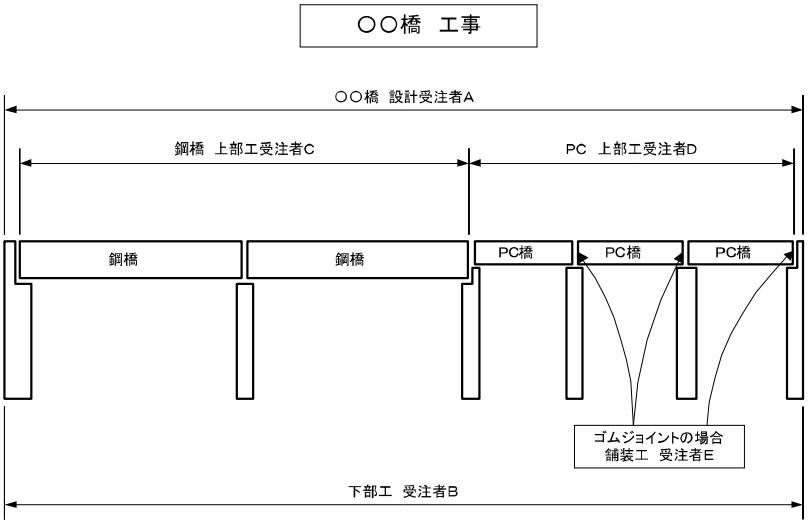


(3) データ作成例（橋梁と幾何構造・交通安全施設・交通管理施設・標識）

データ作成・引渡しの流れに関して、「橋梁の場合」と「幾何構造・交通安全施設・交通管理施設・標識の場合」の 2 例を示す。

(a) 橋梁工事の場合

橋梁のデータは、橋梁全体の基本データを設計時に作成し、詳細データを下部工・上部工・舗装工の各工事で作成する。

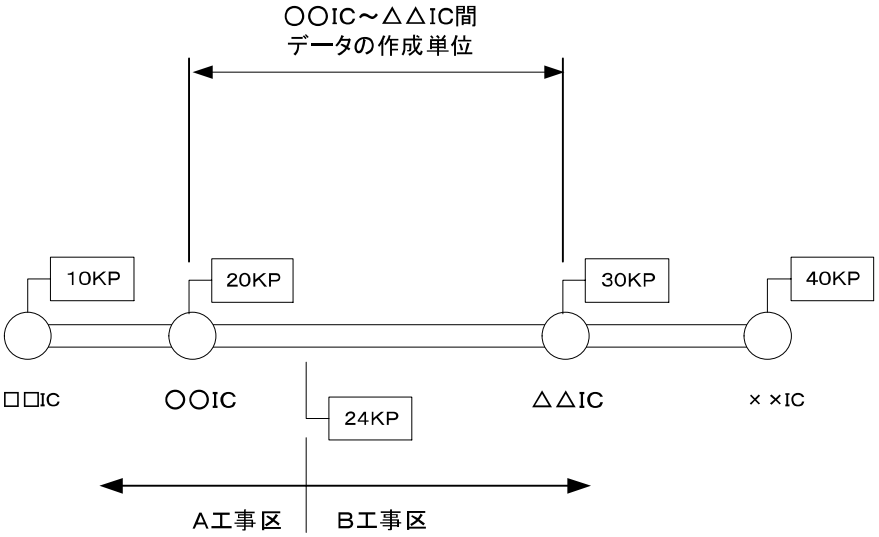


（データ作成区分）

○○橋 設計受注者A	下部工 受注者B	鋼橋上部工 受注者C	PC上部工 受注者D	舗装工事 受注者E	工事記録情報 （最終データ）	備　考
共通情報A	共通情報B	共通情報C	共通情報D	共通情報E	共通情報 ABCDE	設計・工事のの概要・工事区間・受注者名等
橋梁　基本データ ○○橋　全体	橋梁　基本データ ○○橋　全体	橋梁　基本データ ○○橋　全体	橋梁　基本データ ○○橋　全体	橋梁　基本データ ○○橋　全体	橋梁　基本データ 全体	路線と工事（構造物）構造物名を示す。JH（DM）が入力する初期データ。
橋梁　詳細データ 鋼橋・PC橋・下部工	橋梁　詳細データ 鋼橋・PC橋・下部工 データ修正・追加B	橋梁　詳細データ 鋼橋・PC橋・下部工 データ修正・追加B データ修正・追加C	橋梁　詳細データ 鋼橋・PC橋・下部工 データ修正・追加B データ修正・追加C データ修正・追加D	橋梁　詳細データ 鋼橋・PC橋・下部工 データ修正・追加B データ修正・追加C データ修正・追加D	橋梁　詳細データ 鋼橋・PC橋・下部工 データ修正・追加 BCD	各構造物の諸元。支間割数・上部工と下部工の関連等。箇所番号の設定
		上部工　施工データ 鋼橋			上部工　データ 鋼橋	箇所番号毎の上部工に関する情報や工事内容・材料等。
			上部工　施工データ PC橋	上部工　施工データ PC橋 ゴムジョイントのデータ	上部工　データ PC橋 ゴムジョイントのデータ	箇所番号毎の上部工に関する情報や工事内容・材料等。
	下部工　施工データ	下部工　施工データ	下部工　施工データ	下部工　施工データ	下部工　データ	箇所番号毎の下部工に関する情報や工事内容・材料等。

(b)　幾何構造・交通安全施設・交通管理施設・標識の場合

幾何構造・交通安全施設・交通管理施設・標識等のデータは、IC 間毎にデータを作成する。1 つの IC 間を別件名の工事で施工する場合は、各工事で基本情報を作成する。



（データ作成区分）

A工事区 受注者	B工事区 受注者	工事記録情報 （最終データ）	備　考
共通情報A	共通情報B	共通情報A 共通情報B	各業務の概要・工事区間・受注者名等
基本データ 〇〇～△△IC	基本データ 〇〇～△△IC	基本データ 〇〇～△△IC	路線と工事（構造物）構造物名を示す。JH（DM）が入力する初期データ。
詳細データA 20～24KP	詳細データB 24～30KP	詳細データ 20～24KP 24～30KP	各構造物の諸元
施工データA 20～24KP	施工データB 24～30KP	施工データ 20～24KP 24～30KP	各業務での設計・工事内容等。

4－3－2　補修工事のデータ作成と引継ぎ

補修時に作成するデータは、主に管理事務所で実施する補修・改良工事を対象とする。

補修時のデータ引継ぎは、監督員より受理した既存データの一覧表等を参照し、「工事記録情報　作成工種一覧表」に該当するデータを作成する。

補修時の工種情報作成の指標を下表に示す。詳細については、「各工種　第 3 編～第 17 編」を参照すること。なお、各工種とも基本情報については作成するものとする。

表 4-4　補修時の作成情報一覧

工種	工事名	主な工事内容	主な工事情報	備考
盛土	盛土のり面補修	コンクリートブロック積 コンクリート擁壁等切直しがある場合	全情報	崩壊情報は、崩壊箇所の修復工事及び工事中に崩壊が発生した場合に作成する。
		コンクリートブロック積 コンクリート擁壁等切直しがなし場合	保護工情報、排水施設情報、崩壊情報	
切土のり面	切土のり面補修 (改良)工事	コンクリートブロック枠 落石防止網等切直しがある場合	全情報	
		コンクリートブロック枠 落石防止網等切直しがない場合	保護工情報、崩壊情報	
舗装	舗装修繕 (改良)工事	切削オーバーレイ 舗装打換 リペーブ リミックス	修繕個所、舗装構成変更、アスファルト混合物	維持修繕作業に取り込む小規模工事については、舗装基本情報、修繕個所、舗装構成変更点のみ作成。 単発工事において路面表示情報も作成。
		段差修正 樹脂系薄層舗装	修繕個所	
カルバート	カルバートボックス補修工事	C-BOX の内空目地またはウィング部の補修	ボックス系基本情報 2、補修情報	
橋梁	床版補修 (改良)工事	鋼橋コンクリート床版の前面又は部分打換	上部工概要情報、上部工補修記録	打換に伴い床版厚が変更になる場合、上部工概要情報も作成。これに伴う舗装厚の変更に関しては、舗装の工事情報についても作成。
		鋼橋コンクリート床版の上面又は下面増厚	上部工概要情報、上部工補修記録	上面増厚に伴い舗装厚が変更になる場合、の工事情報についても作成。
		鋼板接着	上部工概要情報、上部工補修記録	上部工概要情報は、重量が変更になった場合作成。
	伸縮装置取替（改良）工事	伸縮装置の取替(同形式又は形式変更) 鋼製伸縮装置の非排水化	上部工概要情報、伸縮装置	上部工概要情報は、重量が変更になった場合作成。
	塗替塗装工事	鋼橋の桁及び付属物塗装	塗装概要、塗装詳細	

工種	工事名	主な工事内容	主な工事情報	備考
	支承取替(改良)工事	支承の取替(同形式または形式変更) 支承の亜鉛溶射	上部工概要情報、支承	上部工概要情報は、重量が変更になった場合作成
	壁高欄補修工事	橋梁壁高欄の舗装	壁式高欄	交通安全施設情報も作成
	落橋防止工事	主桁連結装置の設置又は取替(同形式又は形式変更)	上部工概要情報、落橋防止装置	上部工概要情報は、重量が変更になった場合作成。
		下部工の縁端拡幅	上部工補修記録、落橋防止装置	
	排水装置取替(改良)工事	排水管及び排水ますの取替(同形式及び形式変更)	上部工概要情報、排水管、排水ます	上部工概要情報は、重量が変更になった場合作成。
	検査路設置工事	検査路の設置	検査路	
トンネル	トンネル補修工事	トンネル内装板の設置又は取替 (同形式または形式変更)	付属施設・内装板詳細、補修概要	設置及び形式変更の場合は、基本情報2も作成
		トンネル天井板の補修	補修概要	撤去及び形式変更の場合は、基本情報2も作成
		トンネル覆工の漏水防止工事	漏水防止工	
幾何構造	本線（路肩）拡幅工事	本線又は路肩、登坂車線等の拡幅	登坂車線､車線数･幅員、中央分離帯構造、加速車線、非常駐車帯	拡幅工事に伴う、盛土・切土のり面、橋梁、カルバート、舗装、標識、トンネル、交通安全･管理施設等の変更についても、各々の工種を作成。
		非常駐車帯の改良	加速車線、非常駐車帯	工事に伴う､舗装､交通安全･管理施設等の変更についても、各々の様式を作成。
連絡休憩等施設	IC（BS）改良工事	IC、BSの改良(ランプ含む)	IC･JCT、BS共に、基本情報1以外の全情報	工事に伴う、盛土・切土のり面、カルバート、舗装、標識、交通安全･管理施設等の変更についても、各々の様式を作成。
交通安全施設	防護さく取替(改良)工事	Gr、Gc、Gbmの取替 (同形式又は形式変更)	防護柵	種別が壁高欄の場合(橋梁部又はレール併用型)、橋梁の壁式高欄も作成。
	げん光防止施設取替(改良)工事	げん光防止網､板､遮光ネットの取替 (同形式又は形式変更)	眩光防止施設	
	中央分離帯転落防止網取替工事	中分転落防止網の取替	中央分離帯転落防止網	
	落下物防止さく取替(改良)工事	落下物防止さくの取替(同形式又は形式変更)	本線落下物防止柵	
	縁石取替(改良工事)	アスカーﾌﾞ､コンクリート縁石の取替(同形式または形式変更)	跨道橋落下物防止柵	

工種	工事名	主な工事内容	主な工事情報	備考
交通管理施設	視線誘導標取替(改良)工事	視線誘導標の取替(同形式又は形式変更)	視線誘導標	
	路面標示工事	レーンマークの補修	路面表示	
標識	標識板取替工事	標識板の取替(ｻｲｽﾞ又は表示内容の変更)	標識板情報	支柱の情報作成には、区域内支柱と区域外支柱があるので注意。 ※詳細については、第 13 編を参照
	標識設置(改良)工事	標識の新設又は形式の変更(F型→門柱等)	全情報	
環境対策工	遮音機能取替	ノイズリデューサー取替	遮音壁天端	
掘割（半地下）構造	内装板取替(改良）工事	内装板の取替、撤去	付属物情報	
造園・園地工作物	IC（SA、PA）園地舗装改良工事	園地舗装の取替	園地舗装個別	
	造園工事	管理段階で実施する植樹工、遊具設置	植栽基本、造園工作物基本、造園工作物個別	
		管理段階で実施するあずまやの新設	造園工作物基本、造園工作物個別	

5.　工事記録収集システム

工事記録収集システムとは、効率的に工事記録情報を入力、収集することを目的とし、インターネットや Web 等の IT を利用することで、システム利用者にデータ入力機能や最新のコード等を提供するシステムである。

なお、システムの操作方法については、別途に定める「工事記録収集システム操作マニュアル」を参照とする。

5－1　システムの利用方法

システムにアクセスするためには、ブラウザのアドレスに会社が指定する URL を入力し、システム初期画面を表示させる。その後、パソコンのＵＳＢポートに電子証明書を格納したＵＳＢトークンを接続すると、工事記録収集システムのメニュー画面が表示される。

【システム初期画面】



【工事記録収集システムのメニュー画面】



5－2　入力のタイミング

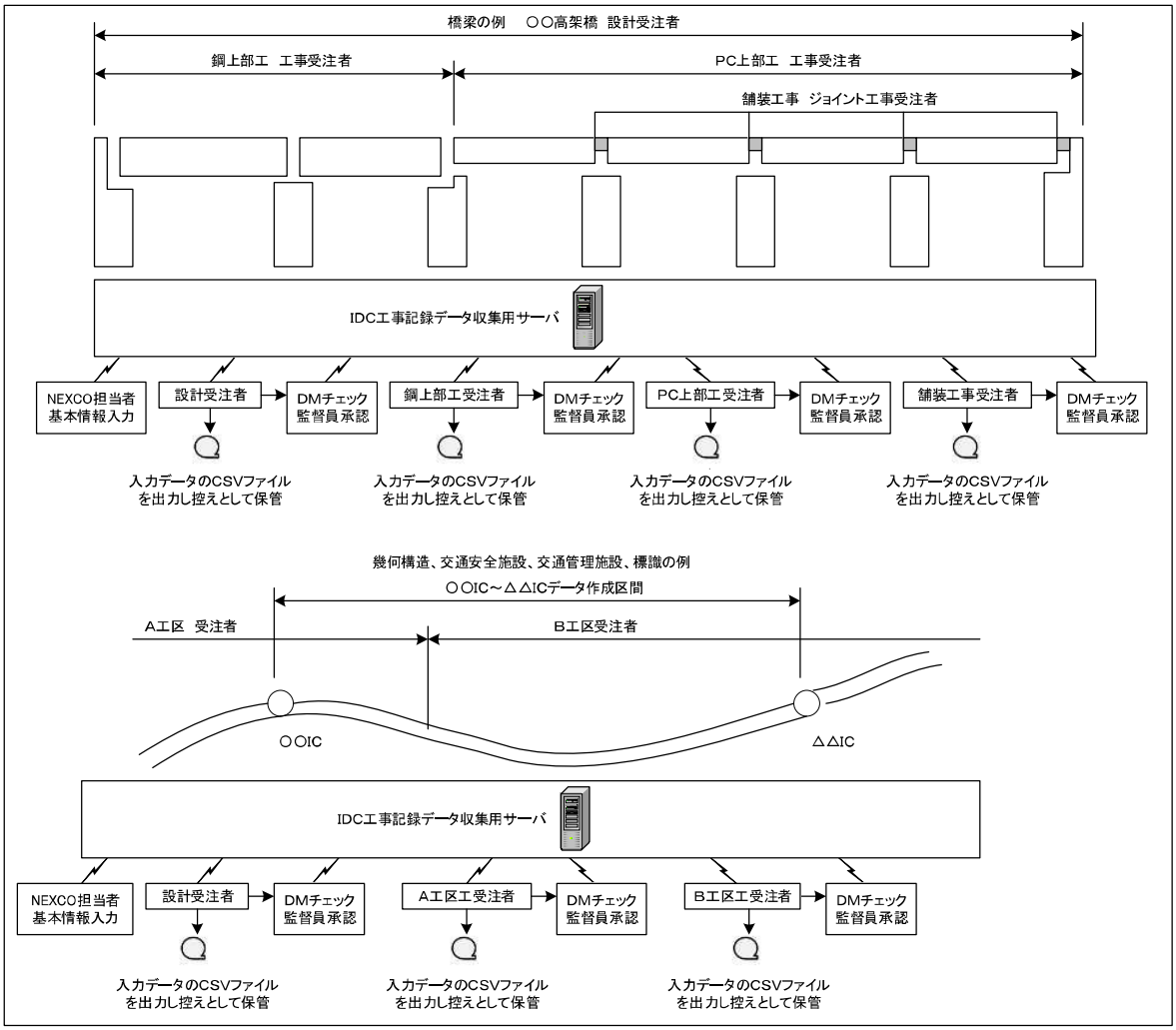
工事記録情報は、しゅん功時に一括して作成するのではなく、工事や業務の進捗にあわせて、適宜、入力作業を行うものとする。

なお、工種により入力するタイミングが異なるため、「第 3 編から第 17 編の作成タイミング」を参照すること。

5－3　データの引渡し

工事記録情報を入力する際に必要となるデータの引渡しは、工事記録情報が格納されているサーバを介して行う。引き渡すデータは、DM がデータ確認を行った後、監督員の承認を得る必要がある。（下図参照）

なお、受注者は、入力済みデータの控えを工事記録収集システムから、CSV 形式のファイルとして出力するとともに、同出力ファイルを保管するものとする。



5－4　機器仕様

以下に、工事記録収集システムを使用する際のパソコン等に関する推奨スペックを示す。
なお、受注者のインターネット接続に関する契約は、各々で実施すること。

(1) インターネットの利用環境

インターネット接続	65kbps 以上を推奨
Web ブラウザ	Microsoft Edge (Native)

(2) ハードウェア環境

項　　目	仕　　様	適　　要
CPU	1 ギガヘルツ(Ghz)以上のプロセッサ	
メモリ	2GB 以上	
ハードディスク	32GB 以上	
OS	Windows 10	
アプリケーション	Microsoft Office365 または Office 2016 Acrobat Reader DC	

※別途、特記・共通仕様書に記載がある場合には、上記を踏まえ調達すること。

提出書類の様式

提出書類の一覧

	書類名	作成者	作成時期	様式番号
1	工事記録情報（工事記録収集システム）	監督員・受注者	適宜入力	システム入力
2	工事記録情報　作成関連書類一覧表	監督員	契約締結後　１週間以内	様式－1
3	工事記録情報　作成工種一覧表	保全情報管理員	様式－1 受理後　１ヶ月以内	様式－2
4	データ管理図	監督員	施工実施までに作成	様式－3
5	工事記録収集システム　利用者登録通知書	監督員	共通情報登録完了後	様式－4 （システム出力）
6	工事記録情報　完了届	受注者	工事しゅん功時	様式－5
7	工事記録情報　受領票	技術情報担当者	様式－5 受理後	様式－6 （システム出力）
8	工事記録情報　チェック結果票	保全情報管理員	様式－5 受理後	様式－7

様式－１

令和　　年　　月　　日

○日本高速道路株式会社　○○支社
保全情報管理員
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿殿

○日本高速道路株式会社　○○支社
監 督 員
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

工事記録情報　作成関連書類一覧表

下記の工事件名において、工事関連書類を送付いたします。

事務所名	
担当課 及び担当者名	担当課：　　（内線：　　）担当者氏名：
工事件名	
工事受注者名	
現場代理人名	E-mailｱﾄﾞﾚｽ：
現場代理人連絡先	〒　　－ TEL（　　）　　－　　FAX（　　）　　－

送付書類一覧表

●設計図書等

特記書仕様書　　1部
平 面 図　　1部　　枚
数 量 表　　1部

●その他関連資料

様式－２

令和　　年　　月　　日

監 督 員

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿殿

保全情報管理員

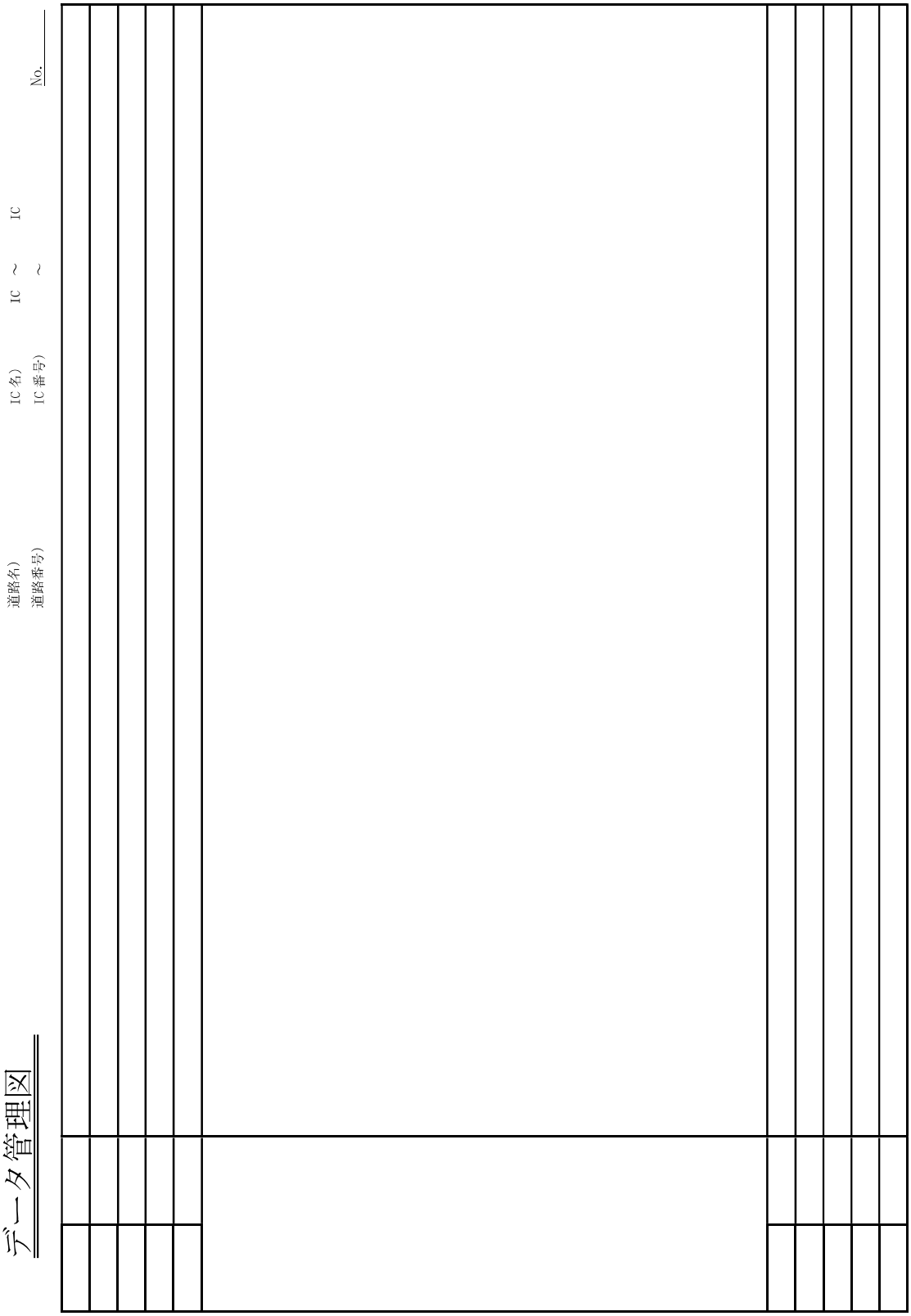
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

工事記録情報　作成工種一覧表

下記の工事件名において、次の工種についての工事記録情報を作成されたい。

事務所名		
工事件名		
工　種　名	情　報　名	備　　考
（特筆事項）		

様式－３



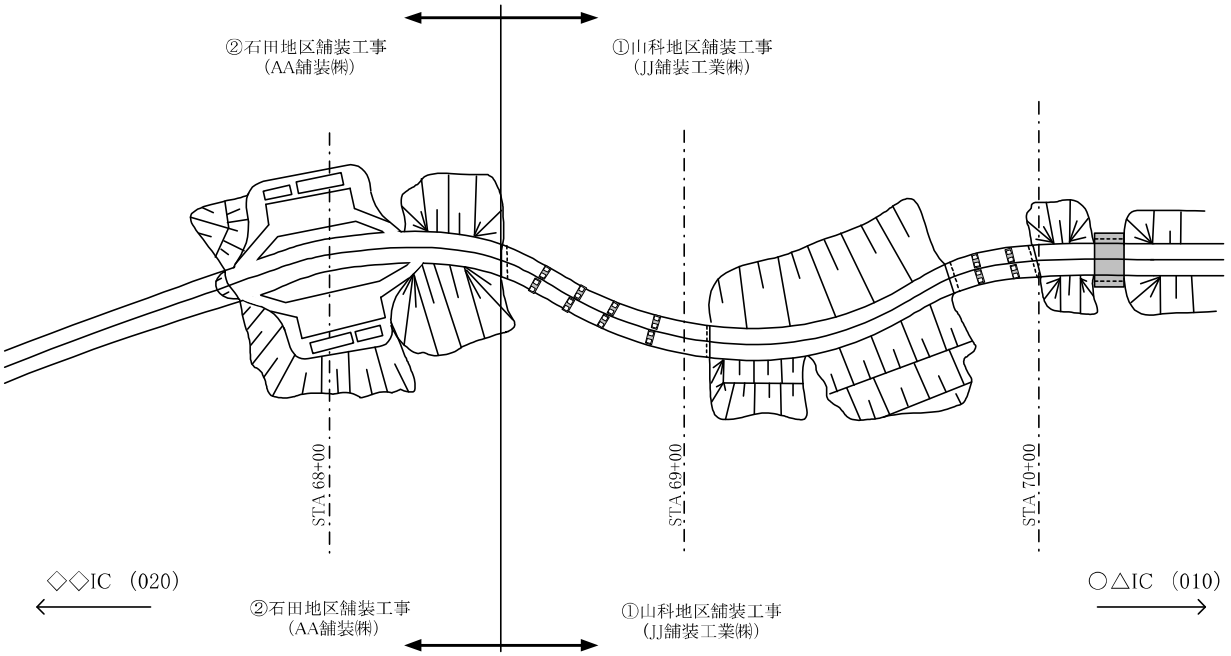
A3版とする。

データ管理図

道路名）○○高速道路　　IC名）　○△IC～◇◇IC
道路番号）0110　　IC番号）　010～020　　No. 1/22

舗　装	工事名+ 西暦(2桁)+工事番号	② 9420	① 9410
幾何構造	起点側IC番号	010	
交通安全施設	起点側IC番号	010	
交通管理施設	起点側IC番号	010	
標　識	起点側ICからの 支柱番号	○△IC～◇◇IC間の支柱番号	

＜工事番号＞
①山科地区舗装工事(JJ舗装工業㈱)
②石田地区舗装工事(AA舗装㈱)

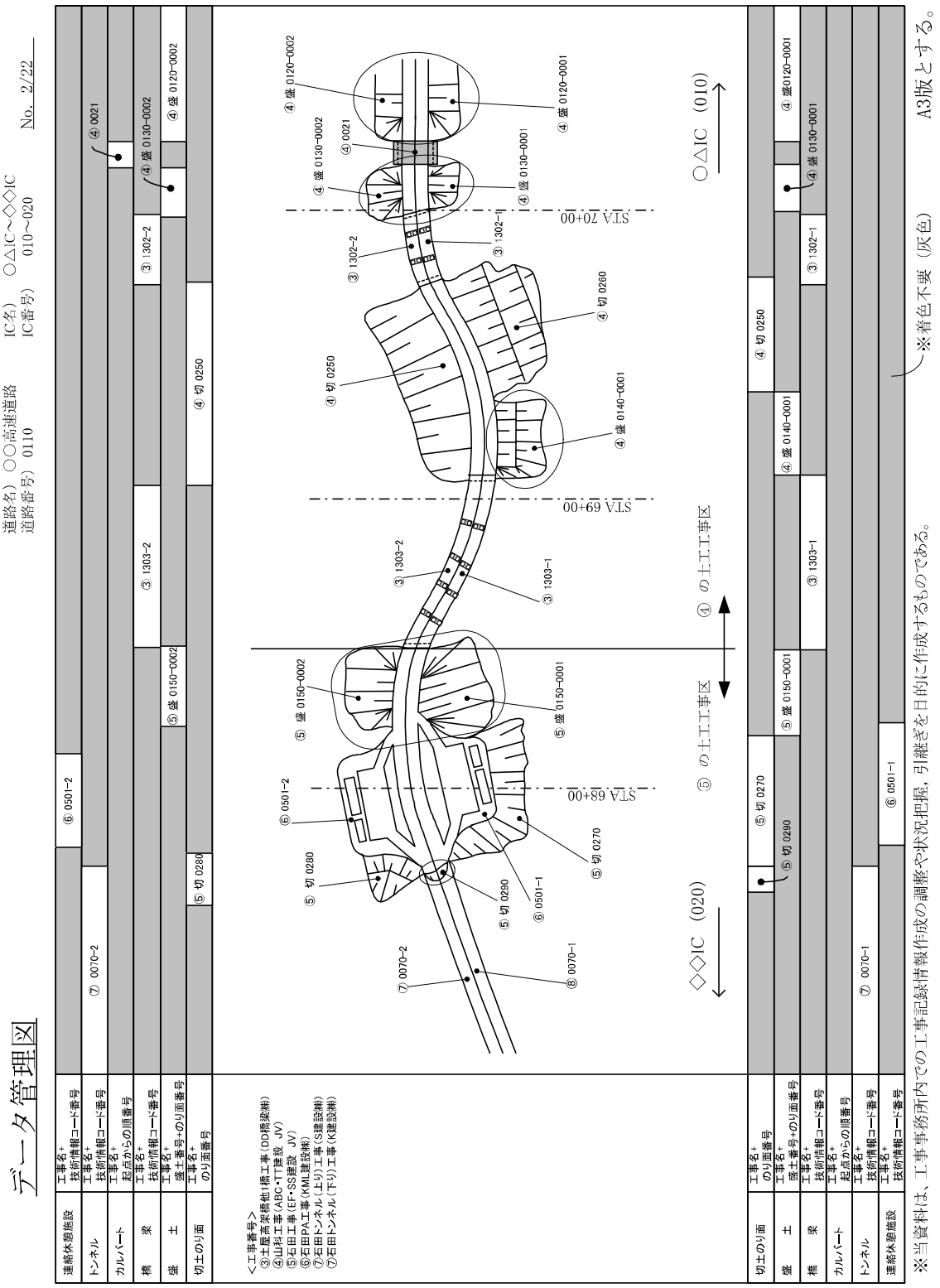


標　識	起点側ICからの 支柱番号	○△IC～◇◇IC間の支柱番号	
交通管理施設	起点側IC番号	010	
交通安全施設	起点側IC番号	010	
幾何構造	起点側IC番号	010	
舗　装	工事名+ 西暦(2桁)+工事番号	② 9420	① 9410

※当資料は、工事事務所内での工事記録情報作成の調整や状況把握，引継ぎを目的に作成するものである。

A3版とする。

様式－３　　（記入例２　土工・橋梁）



※当資料は、工事事務所内での工事記録情報作成の調整や状況把握，引継ぎを目的に作成するものである。

様式－４

令和　　年　　月　　日

受　注　者
現場代理人
管理技術者　　殿

○日本高速道路株式会社　○○支社
○○事務所　監督員

印

工事記録収集システム　利用者登録通知書

下記の工事等名について、工事記録収集システムへの利用者登録を行ったので通知する。
今後、次のＵＲＬにアクセスし工事記録情報を作成されたい。

事務所	
工事等名	

URL	

システム利用者	

様式－５（1）

令和　　年　　月　　日

○日本高速道路株式会社　○○支社
○○事務所　監督員
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿殿

受　注　者
現場代理人
管理技術者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

工事記録情報　完了届

下記の工事件名について、工事記録情報の作成が完了致しましたので提出致します。

発 注 者 名	
工 事 件 名	

No.	工　種　名	工事情報(テーブル名)	数　　量

※発注時より工事内容に変更が生じる場合は、変更特記仕様書や変更数量表を添付する。

様式－５（2）

令和　　年　　月　　日

○日本高速道路株式会社　○○支社
○○○課　技術情報担当者
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿殿

○日本高速道路株式会社　○○支社
○○事務所　監督員
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

工事記録情報　完了届

下記の工事件名について、工事記録情報の作成が完了致しましたので提出致します。

発 注 者 名	
工 事 件 名	

No.	工　種　名	工事情報(テーブル名)	数　　量

※発注時より工事内容に変更が生じる場合は、変更特記仕様書や変更数量表を添付する。

様式－６

令和　　年　　月　　日

○日本高速道路株式会社　○○支社
○○事務所　監督員
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿殿

○日本高速道路株式会社　○○支社
○○課または○○チーム
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

工事記録情報　受領票

下記の工事件名について、工事記録情報を受領致しました。

事　務　所　名	
工　事　件　名	

No.	項　　目	工　種　名	数　量

様式－７

令和　　年　　月　　日

監　督　員

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿殿

保全情報管理員

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

工事記録情報　チェック結果票

先に提出された工事記録情報についての確認結果を下記に示す。

事務所名	
工事件名	

チェック結果			
工　種　名	情　報	結　果	詳　細

（特筆事項）

第2編　共通情報

1.　共通情報の構成 2-1
1－1 構　成 2-1
1－2 作成概要 2-2
2.　共通情報の作成方法 2-3
2－1 作成単位 2-3
2－2 作成タイミング 2-4
2－3 作成者 2-4
2－4 作成内容 2-4
3.　共通情報の作成定義 2-5
3－1 工事等業務情報 2-5

1. 共通情報の構成

1－1　構　成

共通情報とは、設計・工事等で実施した業務内容の概要を示すものであり、「工事等業務情報」で構成している。

工事記録情報（全体）のデータ作成の流れとしては、工事等業務情報で作成した概要に対し、各工種情報（設計・工事の実施内容）を作成する。



1－2　作成概要

共通情報の作成に当たり「工事等業務情報」の基本的なデータ作成区分について一覧表で示す。また、データ作成の際に基本とする考え方を下表の、作成単位、作成時期、作成者に示す。データ作成実施の際は、共通情報の作成定義に準ずるものとするが「2－1. 作成単位」を踏まえデータ作成を実施すること。

表 2-1　データ作成区分表

情報項目	作成単位	作成内容	作成時期	作成者		
				監督員	受注者	DM
工事等業務情報	工事件名毎	契約件名、受注者名、発注組織等に関する情報	契約締結時	○	―	確認

○：データ作成　　△：一部作成　　―：データ作成しなくて良い

2.　共通情報の作成方法

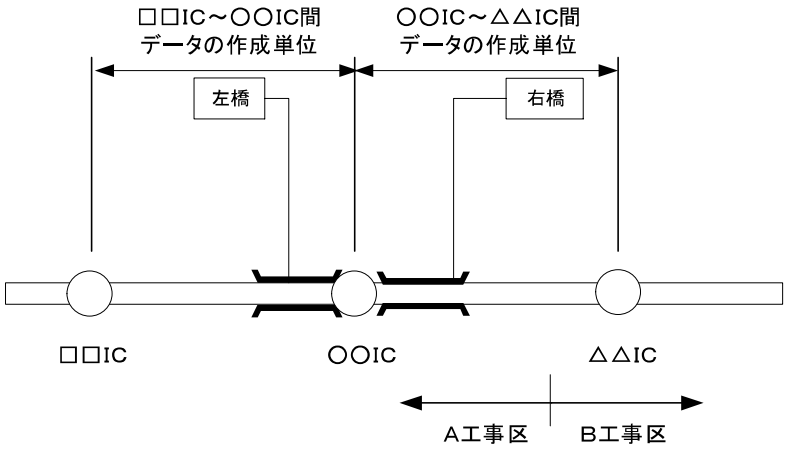
2－1　作成単位

共通情報の作成は、各設計・工事件名単位で 1 共通情報を作成する。

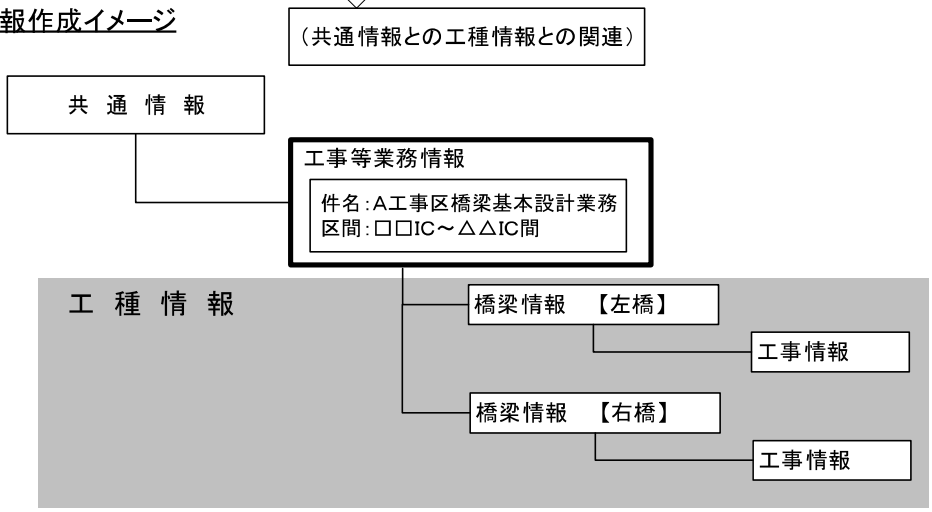
例えば、1 設計業務で 2 橋名の橋梁設計をした場合の 1 共通情報と工種情報である橋梁情報（2 橋名）との関連は以下のとおりになる。

＜1 設計業務で 2 橋名の橋梁設計の場合＞

橋梁の設計イメージ



情報作成イメージ



２－２　作成タイミング

共通情報の作成時期は、契約締結時には実施するものである。

２－３　作成者

共通情報の作成は、監督員が実施しすると共に以下の関連資料を作成しDMに通知する。DMは、「工事記録情報　作成関連書類一覧表」及び送付資料を基に「工事記録情報　作成工種一覧表」を作成する。作業内容は、下表に示すものである。

作成者	作業内容
監督員	工事記録収集システムに入力 「工事等業務情報」 関連資料の作成 「工事記録情報　作成関連書類一覧表」
DM	「工事記録情報　作成工種一覧表」

２－４　作成内容

工事等業務情報は、当該業務の概要を示すものである。作成項目については、下表のものがある。

情報項目	主な項目
工事等業務情報	契約番号、工事件名、道路名、IC 間、住所、工事概要、現場代理人、主任技術者、管理技術者、工期、受注者名等

3.　共通情報の作成定義

3－1　工事等業務情報

工事記録情報を作成する業務について、工事記録収集システムに入力するものである。入力項目は、以下に示すものである。

(1)　工事契約番号

当該業務の契約番号を入力する。

(2)　工事件名

当該業務（設計・施工）の契約件名を入力する。

(3)　道路

当該業務を実施する高速道路名・路線名を入力する。

入力例：東名高速道路

(4)　IC 間

当該業務を実施するインター間を入力する。

入力例：(自）○○IC ～　(至）△△IC

(5)　住所

当該業務を実施する住所を入力する。

記入例：(自）○○地区　～　(至）○○地区

(6)　工事概要

当該業務の内容を 150 文字以内で入力する。

(7)　現場代理人

現場代理人の氏名を入力する。

(8)　主任技術者

主任技術者の氏名を入力する。

(9)　管理技術者

管理技術者若しくは監理技術者の氏名を入力する。

(10)　工期(自)

契約期間の開始年月日を西暦で入力する。

(11)　工期(至)

契約期間の完了年月日を西暦で入力する。

(12)　申請者メールアドレス

職員のメールアドレスを入力する。

このメールアドレスに受注者用のユーザ ID、パスワードが通知される。

(13)　受注者

該当業務（設計・工事）を実施する会社名を入力する。

記入例：「○○株式会社」の場合は、「○○（株)」と全角文字で入力する。

(14)　業務区分

該当業務の区分、新規の建設、保全・改良および改築・拡幅、設計から選択する。

(15)　監督員

監督員名（所長名）を入力する。

第3編　盛　土

1.　盛土情報の構成 3-1
1－1 構成 3-1
1－2 作成概要 3-2
2.　盛土情報の作成方法 3-3
2－1 作成単位 3-3
2－2 作成タイミング 3-5
2－3 作成者 3-6
2－4 作成内容 3-7
3.　盛土情報の作成定義 3-8
3－1 基本定義 3-8
3－1－1 盛土番号の付与方法 3-8
3－1－2 のり面番号の付与方法 3-12
3－1－3 保護工番号の付与方法 3-13
3－1－4 排水施設番号の付与方法 3-13
3－2 【削除】基本資料情報 3-14
3－2－1 【削除】基本資料情報の作成 3-14
3－2－2 【削除】添付ファイルの命名規則 3-14
3－2－3 【削除】添付ファイルの作成規則 3-14
3－2－4 【削除】平面図 3-14
3－2－5 【削除】保護工施工図 3-14
3－2－6 【削除】排水施設位置図 3-14
3－2－7 【削除】横断図 3-14
3－2－8 【削除】写真 3-14
3－2－9 【削除】地形、地質概要 3-14
3－2－10 【削除】軟弱地盤対策工概要 3-14
3－2－11 【削除】動態観測概要 3-14
3－3 工事情報 3-15
3－3－1 盛土基本情報 3-15
3－3－2 【削除】盛土基本情報資料 3-17
3－3－3 盛土諸元情報 3-18

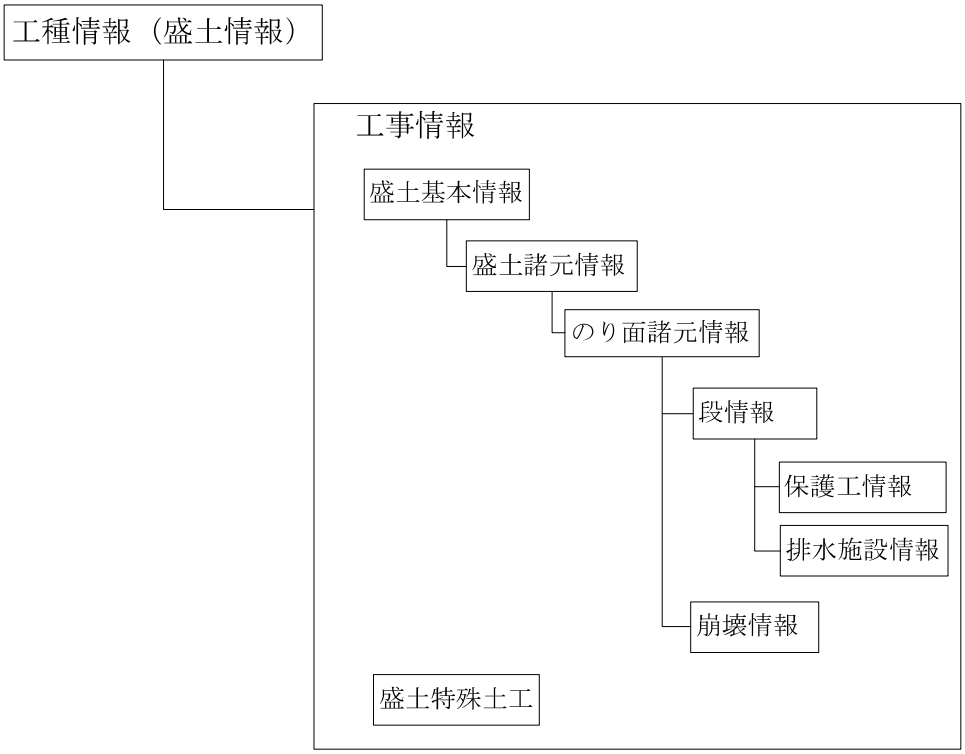
3－3－4 盛土のり面諸元情報 3-21
3－3－5 【削除】盛土のり面諸元情報資料 3-24
3－3－6 段情報 3-25
3－3－7 保護工情報 3-29
3－3－8 排水施設情報 3-35
3－3－9 崩壊情報 3-38
3－3－10 【削除】盛土崩壊情報資料 3-42
3－3－11 盛土のり面特殊土工 3-43

1.　盛土情報の構成

1－1　構成

盛土情報とは、盛土工事の内容を取りまとめたしゅん功書類の 1 つであると共に、管理部門への引継ぎ資料とするものである。盛土情報のデータ活用は、高速道路に存在する盛土部の管理・資産状況を把握する上での基礎データとなるものであり重要な情報である。

盛土情報の構成は、工事記録収集システムでデータ入力（作成）を行う各種情報に分類されている「工事情報」から成る。



1－2　作成概要

盛土情報作成に当たり「盛土基本情報」「盛土諸元情報」「のり面諸元情報」「段情報」「保護工情報」「排水施設情報」の必須情報と盛土のり面の崩壊事例が、発生した場合に作成する「崩壊情報」とがある。基本的なデータ作成区分について下表に一覧表で示す。また、データ作成の際に基本とする考え方を以降、作成単位・作成タイミング・作成者に説明する

データ作成区分表

情報項目	作成単位	作成内容	作成タイミング			作成者			
			建設時	補修時		会 社	受注者		
				有	無		設計	土工	舗装
盛土基本情報	盛土１ブロック毎	高速道路における盛土位置を示す。	○	○	○	△	―	○	○
盛土諸元情報	盛土１ブロック毎	盛土の形状や盛土番号を示す。	○	○	○	△	―	○	―
盛土のり面諸元情報	1 のり面単位	のり面全体の面積・のり肩延長を示す。	○	○	○	△	―	○	―
段情報	1段毎	1段（1のり面+1小段）の位置・寸法等を示す。	○	○	―	―	―	○	―
保護工情報	保護工種別毎	1 段毎の保護工種別・数量や補修理由を示す。	○	○	○	△	―	○	○
排水施設情報	排水こうの種別毎	1 段毎の排水こう種別、数量を示す。	○	○	○	△	―	○	○
崩壊情報	1 のり面毎の崩壊事例発生毎	建設段階から管理段階における地震・降雨による崩壊情報を示すもの。	○	○	○	○	―	○	○
盛土特殊土工	特殊土工種別毎	特殊土工量を示す。	○	○	○	△	―	○	―

※　記号の凡例　　○：　データ作成　　△：一部作成　　－：作成無
補修時の「有」「無」は、のり面形状及びブロック単位に変更が生じた場合を示す。

2.　盛土情報の作成方法

2－1　作成単位

対象とする盛土は、会社が管理する本線（連絡休憩等施設含む）の管理区域内を対象とする。また、会社が、施工後に別機関へ移管等する区域外のものについても作成する。

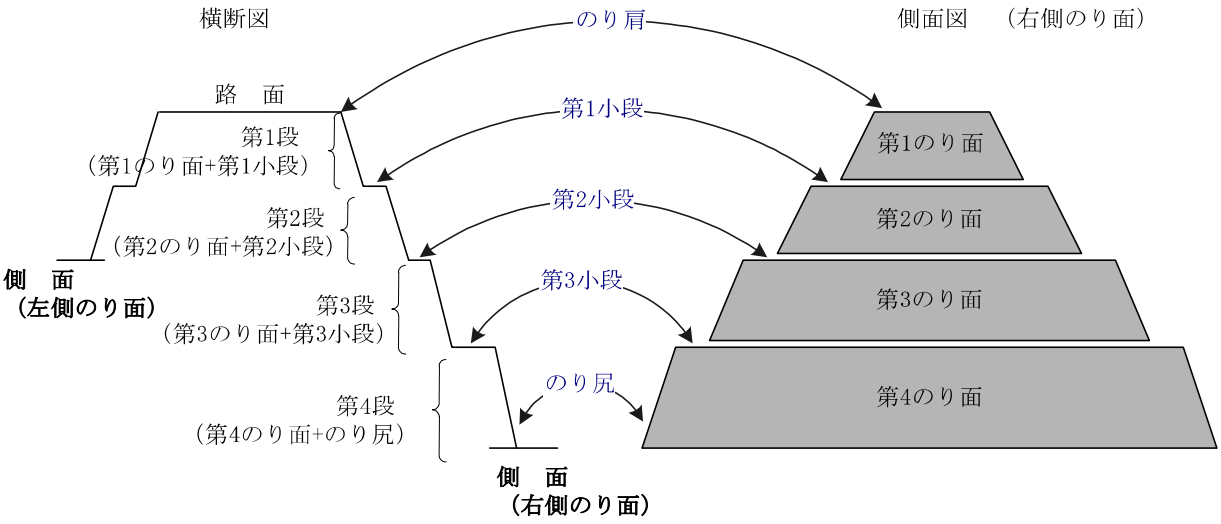
盛土の作成単位としては、盛土１ブロック毎とする。

但し、段情報、保護工情報、排水施設情報は、１のり面毎に存在する数だけデータ作成する必要がある。

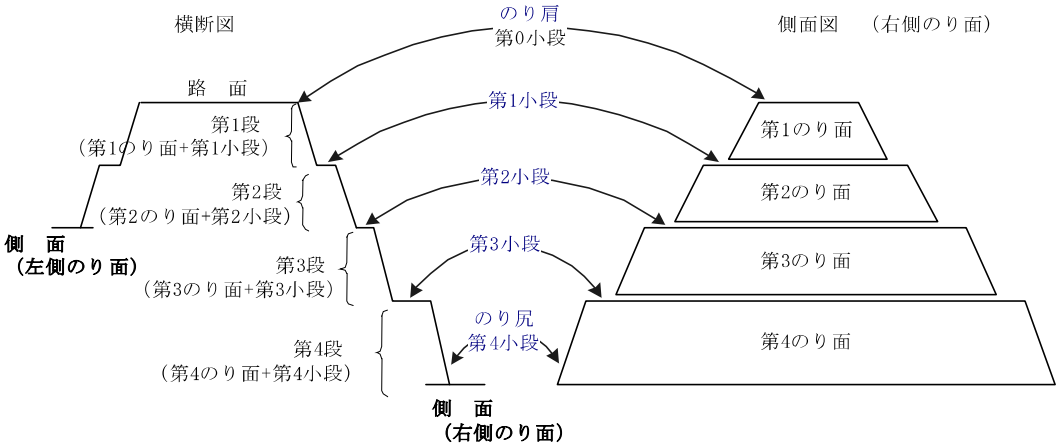
例えば、４段盛土の場合「盛土基本情報」「盛土諸元情報」が１つに対して「段情報」を５つ（のり肩～第４段）作成し、その各々の段に対して、「保護工情報」、「排水施設情報」を存在する数だけ作成することである。

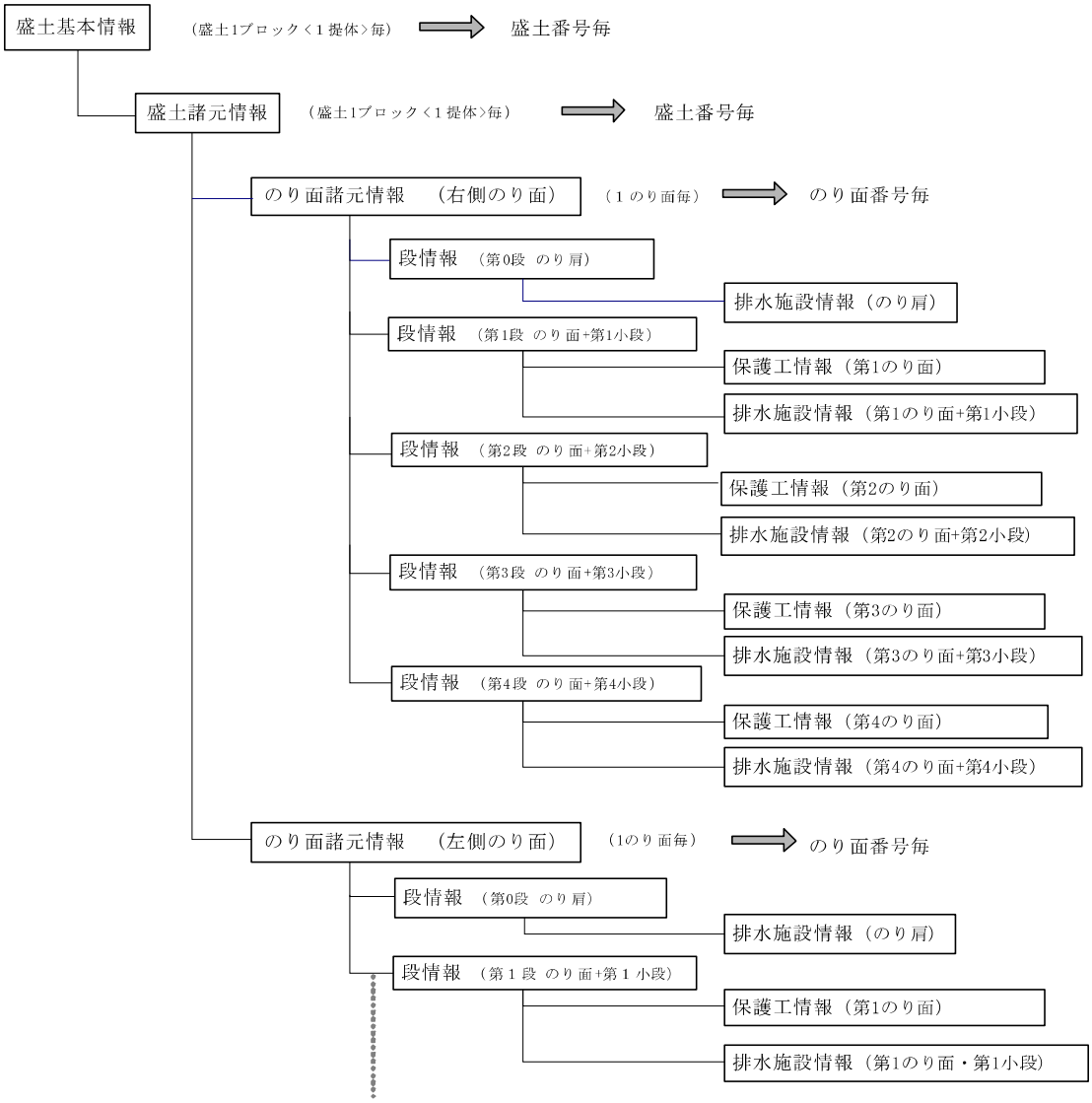
また、建設時、補修時（供用後管理段階）を問わず、崩壊事例が発生した場合は、「崩壊情報」、を発生毎に作成する。

＜４段盛土の場合の構成＞



＜４段盛土の場合のデータ作成単位＞





2－2　作成タイミング

盛土工事情報を作成するタイミングは、「建設時」「補修時（供用後管理段階）」の２つに大別される。

なお、工事記録収集システムへのデータ入力は、工事等の進捗に併せて適宜実施すること。

(1)　建設時

建設時でのデータ作成は、各土工工事の進捗に併せて適宜データ作成を実施し、工事しゅん功時には完成させ提出する。完成データは、舗装工事に土工工事完了の資料として引き継がれる。

舗装工事において土工部の形状、性質が変更された場合は、工事の進捗に併せて適宜データの修正を実施し、工事しゅん功時には完成させ提出すること。

崩壊情報は、のり面等で崩壊が生じた場合に管理部門への引継ぎ事項として作成すること。

(2)　補修時

補修時（供用後管理段階）においては、「のり面形状及びブロック単位に変更が生じた場合」「のり面形状及びブロック単位に変更が無い場合」で作成する項目数を把握し、工事の進捗に併せてデータ作成を実施し、工事しゅん功時には提出すること。

崩壊情報は、のり面等で崩壊が生じた場合に作成する。のり面復旧工事で従来盛土形式に変更が生じた場合は、盛土諸元情報、のり面諸元情報、保護工情報等についても情報作成を実施すること。

2－3　作成者

建設時におけるデータ作成者は、土工工事の進捗に併せて土工工事受注者が主体となる部分をデータ作成し、舗装段階で舗装工事受注者に引渡され、舗装工事分のデータ追加、修正（撤去等）を作成する。

補修時（供用後管理段階）においては、土工工事受注者がデータ作成する。但し、土工工事受注者では作成できない情報（例えば、指定のり面、要注意ランク）については、監督員が作成することとする。

また、崩壊情報については、建設時・補修時を含めて監督員が初期データを作成し、工事受注者はそのデータを完成形にすることとする。

(1)　建設時

作成者	作成内容
監督員	工事内容とデータ内容・件数の確認をする。 のり面諸元情報の指定のり面、要注意ランク等を作成する。
土工工事受注者	当該土工工事に関する全てのデータを作成する。
舗装工事受注者	当該舗装工事で実施した土工に関するデータを作成する。

(2)　補修時

作成者	作成内容
監督員	工事内容とデータ内容・件数の確認をする。 のり面諸元情報の指定のり面、要注意ランク、補修理由等を作成する。(崩壊情報の作成)
土工工事受注者	当該土工工事に関するすべてのデータを作成する。

2－4　作成内容

盛土情報は、工事記録収集システムでデータ入力（作成）を行う「工事情報」を作成する。

(1)　【削除】

(2)　工事情報

工事記録収集システムに入力する主なデータ項目は、以下のものがある。

情報名	主な項目
盛土基本情報	道路名、IC名、盛土番号、 上下線区分、ルート区分、完成暫定区分、測点、設置箇所、連絡等施設名、供用年月日他
盛土諸元情報	代表STA、代表KP、盛土最大延長、最大盛土高
のり面諸元情報	のり面延長、のり面総面積、総段数、最大盛土高、平均のり面斜長
段情報	段数、のり直高、面積、小段幅、小段シールの有無
保護工情報	保護工種別、単位、数量、製品名、メーカー名、のり面勾配、補修理由
排水施設情報	排水こう種別、数量、単位
崩壊情報	崩壊年月日、時刻、崩壊原因、崩壊時状況、崩壊最上下段数、崩壊土量、崩壊面積、崩壊ののり尻からの到達距離、崩壊タイプ、崩壊時までの連続雨量、崩壊時までの最大時間雨量
盛土特殊土工	特殊土工種別、数量

工事記録収集システムへのデータ入力の際に参照した図面、資料等は必要に応じて監督員に提出すること。

3.　盛土情報の作成定義

3－1　基本定義

基本定義では、盛土データ作成の基本となる盛土番号・のり面番号・保護工番号・排水施設番号の付与方法について示すものである。

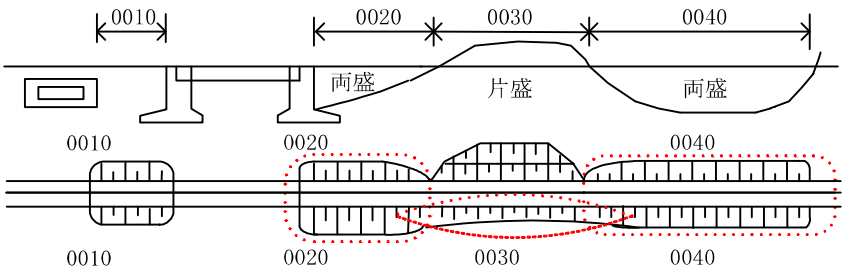
3－1－1　盛土番号の付与方法

(1)　対象とする盛土は、本線・IC・SA・PA 等に存在するすべての盛土であり、IC 区間単位で１ブロック毎に起点側から順番号をつけるものとする。

(2)　盛土番号は、事務所内で調整し、1IC 間で重複しないようにする。また、下図の片切片盛区間や地盤が大きく変化している盛土は、その区間毎に盛土番号を付与する。

(3)　盛土番号の付け方は、１番目の盛土から“0010”“0020”“0030”とし、下１桁は崩壊等で分割された場合の枝番として利用する。

盛土番号･･･0010(数字4桁)



(4)　盛土ブロック定義

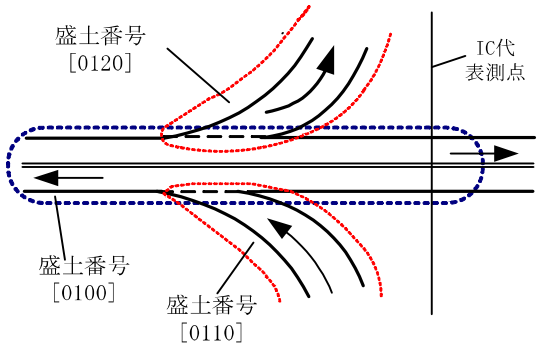
(a)　原則として、切土、橋梁、ボックスカルバート等の構造物で挟まれた単位を基本として区分する。

(b)　IC、JCT、SA、PA、CB 等のランプ部は本線と区分するが、切土や構造物の位置、盛土形状等を考慮してブロックの設定を行う。

(c)　段数が不連続に変化する場合に区分する。

(d)　本線への影響という観点から IC・JCT・SA・PA・CB 等の加減速車線部については、ノーズ端で区分することを原則とするが、構造物の位置、盛土形状等を考慮して分かりやすい区分を行う。

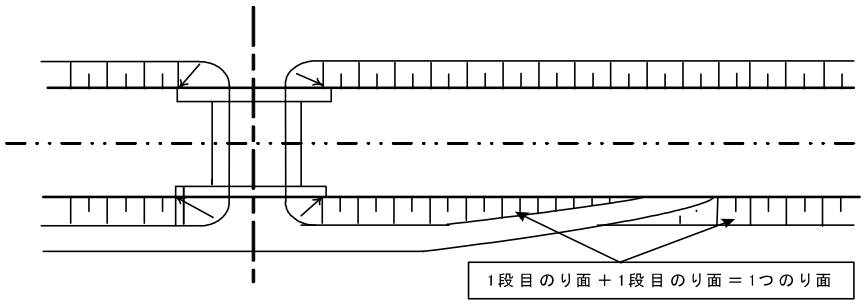
IC部等の盛土番号の記入例



(e)　橋梁の盛こぼし部では、原則として通常土工部と橋台・橋脚の前面部とで区分するが、同一保護工の設置範囲についても考慮して区分する。

(f)　ボックスカルバート等で区切る場合、その構造物部分はブロックの起点側に含める。

(g)　雪氷 U ターン路等は、下図のとおりとする。



(h)　橋梁の巻き込み部の扱いは、上下線を道路センターで区分する。

（i） 側道等で分離されている盛土のり面については、盛土１堤体と判断されるものについては、同一のり面とする。

（ア） 盛土堤体定義

原則として、会社が工事したすべての盛土を対象とする。

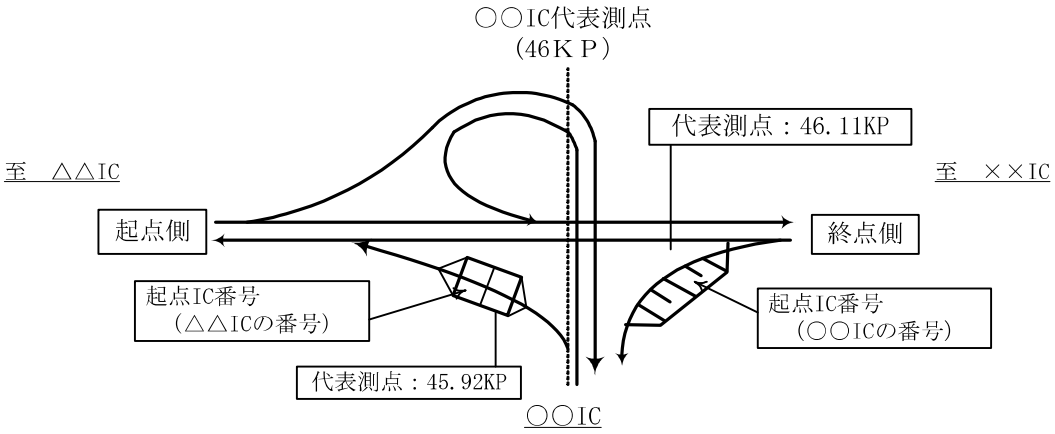
堤体とは、購入材及び自工区、他工区からの材料を使用して敷ならし、含水比の調節、締固め、整形、仕上げ等、管理され路体部及び路床部を完成させた土の構造物である。

（j） IC 部分に盛土が存在する場合

（ア） 盛土の代表測点（中心 KP）が、IC 代表測点より起点側の場合には、起点 IC の連番となる盛土番号を付与する。

（イ） 盛土の代表測点（中心 KP）が、IC 代表測点より終点側の場合は、終点側 IC の連番となる盛土番号を付与する。

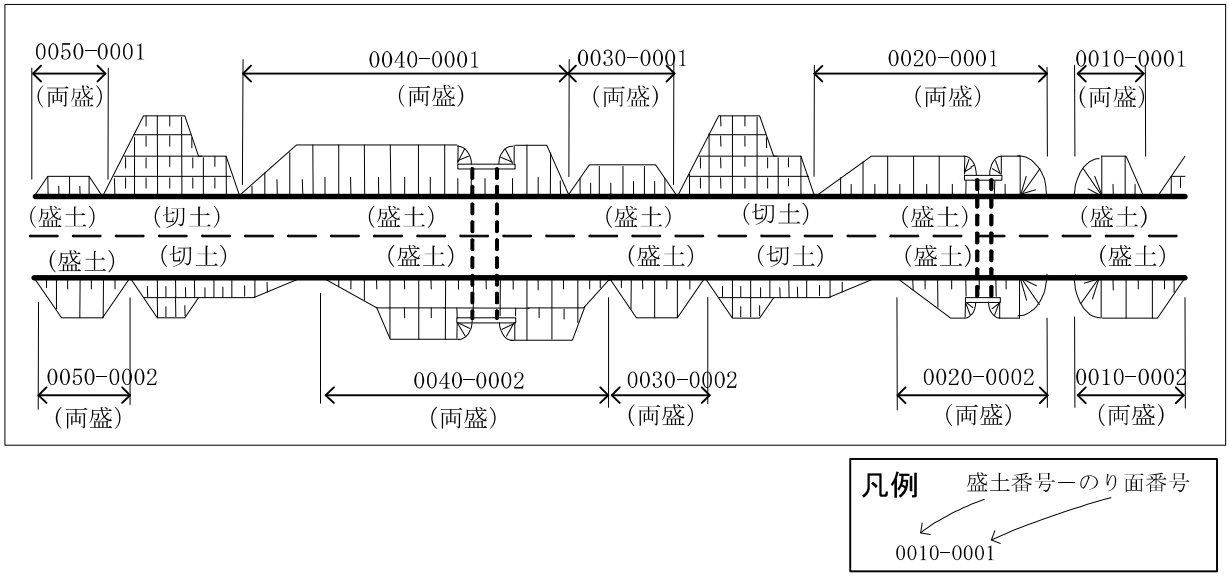
IC部に盛土が存在する場合



(k)　特殊な場合

山間部、小規模のり面が連続する場合は、監督員に確認するとともに、のり面形状等を考慮して管理しやすい方法で区分する。

上記、ブロック定義の管理しやすい方法で盛土番号を付与する場合は、下図のように同一盛土堤体を１ブロックとする場合とし、盛土横断形状は延長比率の高い形状を選択する。



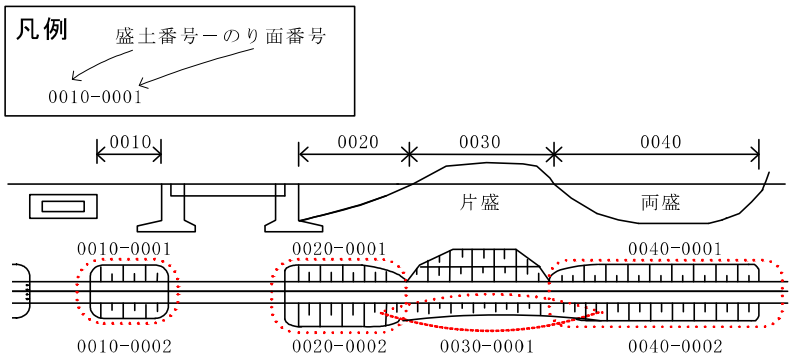
３－１－２　のり面番号の付与方法

(1)　のり番号の付与については、盛土番号に付随して４桁までの数字で付与すること。

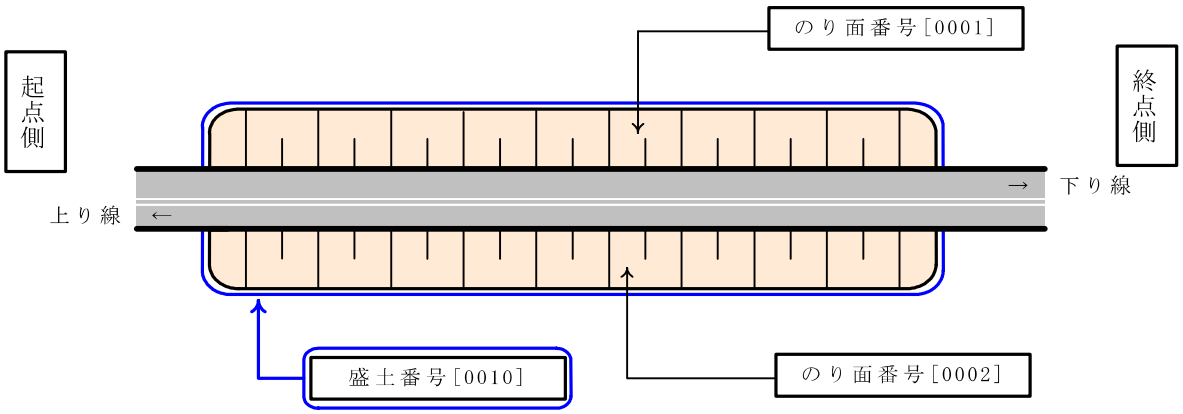
(2)　同一盛土番号内にのり面番号が重複しないように付与する。

(3)　盛土番号とのり面番号の関係は下図のとおりである。

原則として、本線部は、“下り線”“上り線”の順で、ランプ等は進行方向に対して“左”“右”の順にのり面番号を付与する。片盛片切の場合、上下線・左右に関係なく付与する。



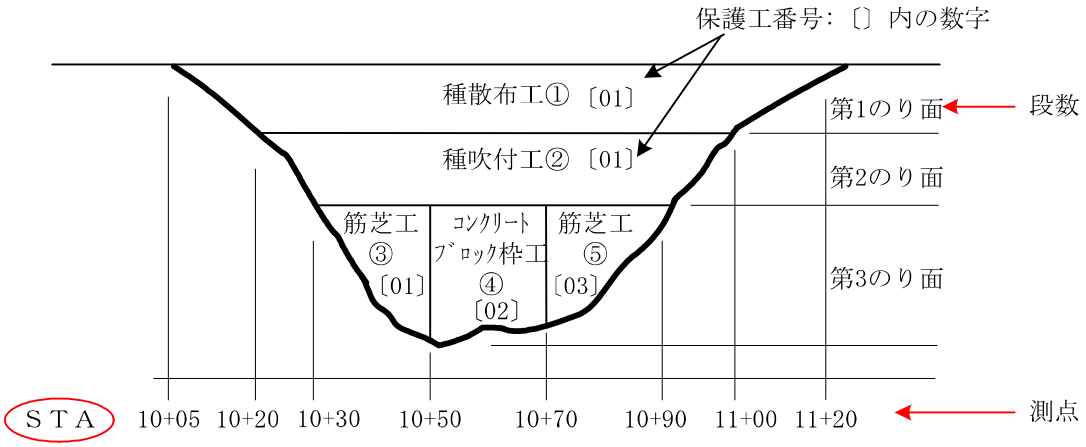
≪１盛土単位毎ののり面番号の付与方法≫



３－１－３　保護工番号の付与方法

（1）保護工番号は、各段ののり面で施工した保護工の工種別毎に、2桁までの数字で付与する。

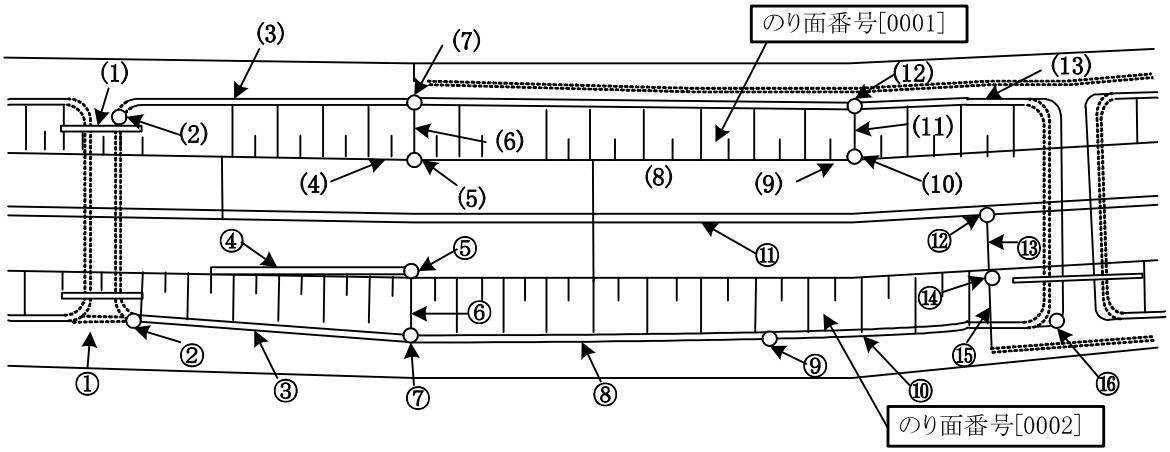
（2）保護工番号は、段毎に初期値を１番から付与する。



３－１－４　排水施設番号の付与方法

（1）排水施設番号は、各のり面番号内で３桁までの数字で付与する。

（2）排水施設番号は、のり面番号内で全段の排水施設を通番とする。（1 段目からの最下段まで通番とする。）



3－2　【削除】基本資料情報

3－2－1　【削除】基本資料情報の作成

3－2－2　【削除】添付ファイルの命名規則

3－2－3　【削除】添付ファイルの作成規則

3－2－4　【削除】平面図

3－2－5　【削除】保護工施工図

3－2－6　【削除】排水施設位置図

3－2－7　【削除】横断図

3－2－8　【削除】写真

3－2－9　【削除】地形、地質概要

3－2－10　【削除】軟弱地盤対策工概要

3－2－11　【削除】動態観測概要

3－3　工事情報

工事で実施した盛土に関するデータを工事記録収集システムに入力するものである。

3－3－1　盛土基本情報

各盛土（堤体毎）の所在地に関するデータを入力するものである。

(1) 支社局

当該盛土を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

建設時で管理する支社局名が未定の場合は、建設工事を担当する支社局名を入力する。

(2) 事務所

当該盛土を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

建設時で管理事務所名が未定な場合は、工事事務所名を入力する。

(3) 道路

当該盛土が存在する道路の道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該盛土が存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。当該盛土が IC 部に存在する場合の起点 IC 番号の考え方は「3-1-1　(4)(j)　IC 部に盛土が存在する場合」を参照のこと。

(5) IC（至）

当該盛土が存在する 1IC 区間の終点側 IC をコードから選択し入力する。

(6) 盛土番号

1IC 間で、各盛土（堤体毎）にユニークとなる番号を 4 桁までで入力する。盛土番号の付与方法は、「3-1-1　盛土番号の付与方法」を参照すること。

(7) 上下線区分

当該盛土が、存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(8) ルート区分

当該盛土が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(9) 完成暫定区分

当該盛土が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択し入力する。

(10)　STA・KP・NO の測点作成方法

盛土の測点は、当該盛土番号の盛土１ブロックの位置を高速道路の測点(STA・KP・NO)で示すものである。測点方法は、本線（車道部）を目安に作成する。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a)　建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。加えて、当該路線の KP 換算表を入手し監督員に提出すること。

（ア）　建設_STA（自）

１ブロックの起点側の測点を入力する。

（イ）　建設_STA（至）

１ブロックの終点側の測点を入力する。

（ウ）　建設_ランプ

１ブロックが存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ）　建設_NO（自）

１ブロックが存在するランプの起点側の測点を入力する。

（オ）　建設_NO（至）

１ブロックが存在するランプの終点側の測点を入力する。

(b)　補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア）　管理_KP（自）

１ブロックの起点側の測点を入力する。

（イ）　管理_KP（至）

１ブロックの終点側の測点を入力する。

（ウ）　管理_ランプ

１ブロックが存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ）　管理_NO（自）

１ブロックが存在するランプの起点側の測点を入力する。

（オ）　管理_NO（至）

１ブロックが存在するランプの終点側の測点を入力する。

(11)　【削除】

(12)　【削除】

(13)　設置箇所

当該盛土が存在する箇所区分をコードから選択し入力する。(本線、IC、JCT、SA 等)
但し、本線と IC ランプに跨る盛土については「本線」を選択する。

(14)　連絡等施設

当該盛土が IC・JCT に存在する場合の IC・JCT 番号をコードから選択し入力する。

(15)　休憩施設

当該盛土が SA･PA･BS･CB に存在する場合の休憩施設等番号をコードから選択し入力する。

(16)　供用年月日

その構造物が、実際に使用開始となる年月日を西暦で入力する。未定の場合は、空白とする。

3－3－2　【削除】盛土基本情報資料

3－3－3　盛土諸元情報

盛土（堤体毎）の地形に関する諸元データを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

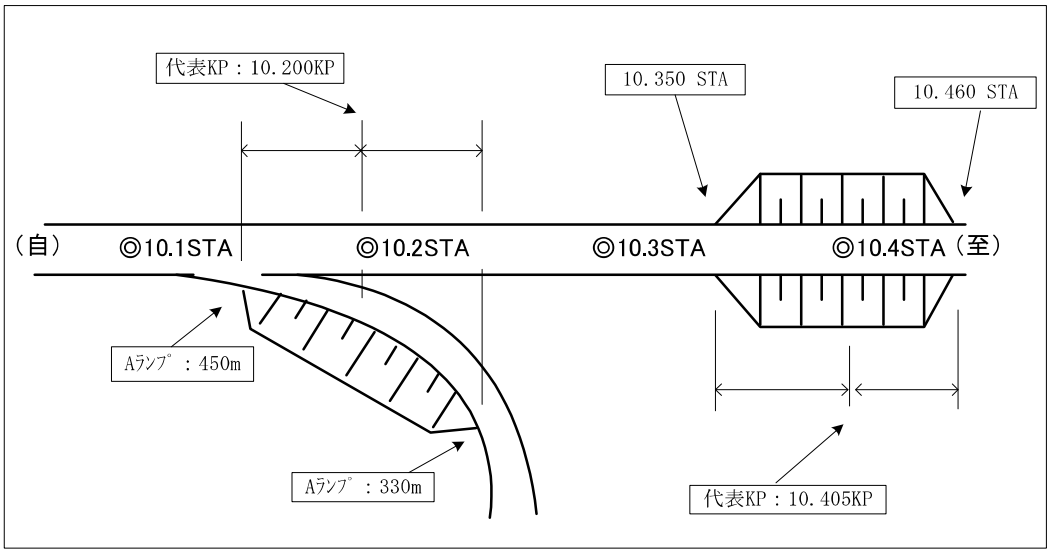
(5)　【削除】

(6)　代表 STA

1ブロックの盛土（原則として、切土、橋梁、ボックスカルバート等に挟まれた区間）の起点側と終点側の中間地点（STA）を入力する。

(a)　当該盛土がランプに存在するものについては、盛土番号で区切った測点の中心測点をとる。

(b)　IC 等のランプに存在する盛土については、下記のように、ランプ測点とは関係なく、本線隣接の盛土としてみたときの中心測点をとる。



(7)　代表 KP

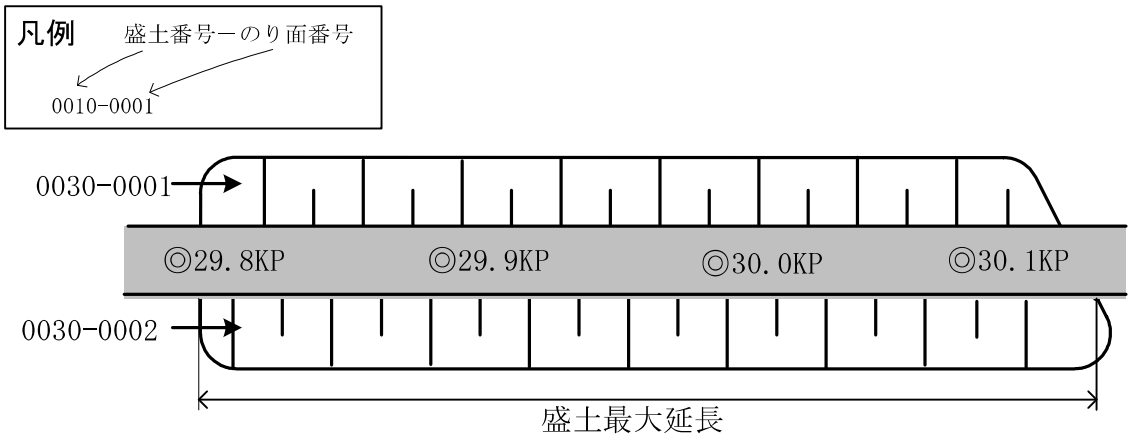
1ブロックの盛土（原則として、切土，橋梁，ボックスカルバート等に挟まれた区間）の起点側と終点側の中間地点（KP）を入力する。

(8)　【削除】

(9)　【削除】

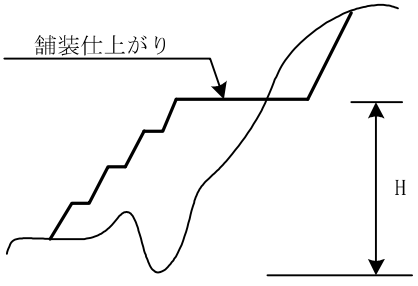
(10)　盛土最大延長

当該盛土の本線に隣接する直近（第1のり面）の延長(m)を入力する。
また、下図のように同一盛土番号でのり面延長が異なる場合は、最大延長(m)を入力する。



(11)　最大盛土高

当該盛土の盛土図における、原地盤の最も低い所から舗装仕上がりまでの高さ(m)を入力する。



(12)　盛土量

1ブロックの盛土で使用した転圧後の土量(m^3)を入力する。

(13)　【削除】

(14)　【削除】

(15)　【削除】

(16)　【削除】

(17)　【削除】

(18)　【削除】

(19)　【削除】

(20)　契約番号

当該盛土工事の工事契約番号を入力する。

3－3－4　盛土のり面諸元情報

各のり面全体に関する諸元データを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　のり面番号

盛土番号毎に、存在するのり面にユニーク（重複しない）となるのり面番号を付与する。のり面番号の付与方法は、「3-1-2　のり面番号の付与方法」を参照すること。

のり面番号付与に関しては以下のとおりとする。

(a)　同一盛土番号内にのり面番号が重複しないように記入する。

(b)　原則として、本線部は、“下り線”“上り線”の順で、ランプ等は進行方向に対して“左”“右”の順にのり面番号を付与する。片盛片切の場合、上下線・左右に関係なく付与する。

(7)　上下線区分

当該のり面(のり面番号毎)が、存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(8)　ルート区分

当該のり面(のり面番号毎)が存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(9)　STA・KP・NO の測点作成方法

測点箇所は、本線と隣接するのり面底辺の端部とする。

建設時と補修時(供用後管理段階)では、測点の単位に相違がありその測点の作成方法について以下に示す。

(a)　建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。加えて、当該路線の KP 換算表を入手し監督員に提出するものとする。

（ア） 建設_STA（自）

「3-3-1.盛土基本情報（10）(a)（ｱ）建設_STA（自）」で示した建設_STA（自）と関連するものを入力する。

（イ） 建設_STA（至）

「3-3-1.盛土基本情報（10）(a)（ｲ）建設_STA（至）」で示した建設_STA（至）と関連するものを入力する。

（ウ） 建設_ランプ

「3-3-1.盛土基本情報（10）(a)（ｳ）建設_ランプ」で示した建設_ランプと関連するものを入力する。

（エ） 建設_NO（自）

「3-3-1.盛土基本情報（10）(a)（ｴ）建設_NO（自）」で示した建設_NO（自）と関連するものを入力する。

（オ） 建設_NO（至）

「3-3-1.盛土基本情報（10）(a)（ｵ）建設_NO（至）」で示した建設_NO（至）と関連するものを入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KPを用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

「3-3-1.盛土基本情報（10）(b)（ｱ）管理_KP（自）」で示した管理_KP（自）と関連するものを入力する。

（イ） 管理_KP（至）

「3-3-1.盛土基本情報（10）(b)（ｲ）管理_KP（至）」で示した管理_KP（至）と関連するものを入力する。

（ウ） 管理_ランプ

「3-3-1.盛土基本情報（10）(b)（ｳ）管理_ランプ」で示した管理_ランプと関連するものを入力する。

（エ） 管理_NO（自）

「3-3-1.盛土基本情報（10）(b)（ｴ）管理_NO（自）」で示した管理_NO（自）と関連するものを入力する。

（オ） 管理_NO（至）

「3-3-1.盛土基本情報（10）(b)（ｵ）管理_NO（至）」で示した管理_NO（至）と関連するものを入力する。

(10) 【削除】

(11) 【削除】

(12)　【削除】

(13)　【削除】

(14)　【削除】

(15)　のり面位置

のり面位置とは、のり面番号毎の進行方向に対するのり面位置をコードから選択し、入力する。

のり面の位置コードの選択に関しては以下のとおりとする。

(a)　のり面番号毎に入力する。

(b)　進行方向に対して、のり面位置を入力する。

(c)　上下線別に左右を入力する。

(d)　IC・SA・PA 等の盛土は、[区分なし右路肩側] [区分なし左路肩側]を選択して入力する。

(16)　延長

のり面番号毎に、のり肩（第 0 段）の延長（m）を入力する。

(17)　面積

当該盛土に存在する全段数の「のり面」面積（m^2）を合計し入力する。

但し、小段の面積は含まない。

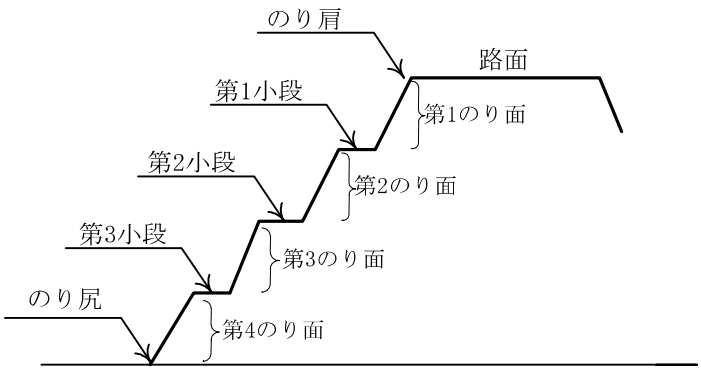
(18)　段数

当該盛土において、舗装路面から最近の小段までを第 1 段とし順次下方へ原地盤まで、のり面の段数を数え入力する。

＜4 段のり面の場合＞

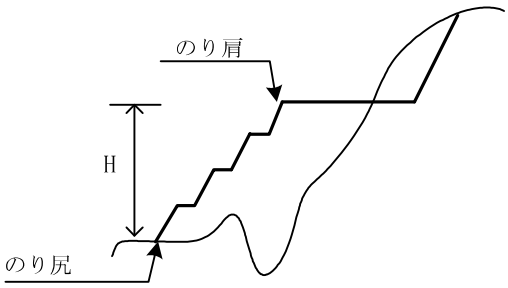
総段数は 4 段

総段数＝第 1 段＋第 2 小段＋第 3 小段＋第 4 小段



(19)　最大盛土高

のり肩からのり尻までの高さ(m)、のり面直高を入力する。測点位置は、最も高い箇所とする。



(20)　平均のり面斜長

当該盛土ののり面総面積をのり面延長で割った値(m)を入力する。

平均のり面斜長(m)＝のり面総面積÷のり面延長

(21)　【削除】

(22)　【削除】

(23)　【削除】

(24)　【削除】

3－3－5　【削除】盛土のり面諸元情報資料

3－3－6　段情報

各段に存在するのり面と小段に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

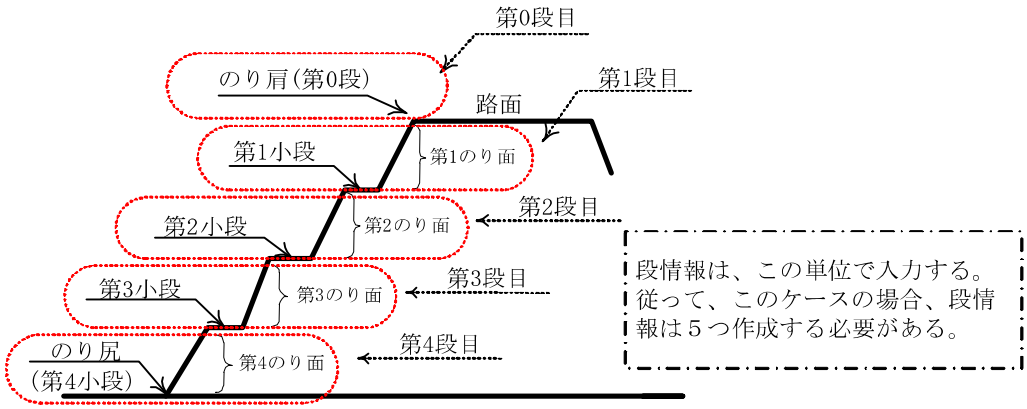
(6)　【削除】

(7)　段

当該段情報を作成する第ｎ段目（第ｎのり面・第ｎ小段）を示す。

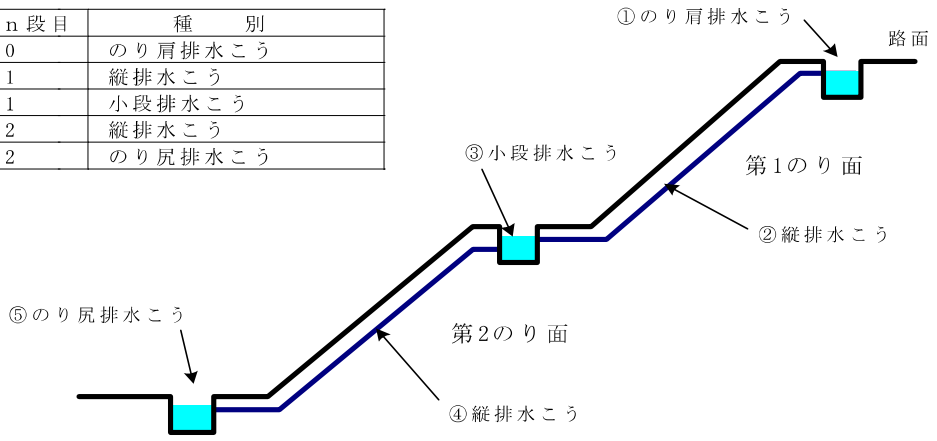
例えば、第１段目のデータは、第１小段・第１のり面を示す。

なお、ここでの第 0 段目は、排水施設情報で路肩(中分)の路面排水に関するデータを入力するためのものである。



排水施設情報での入力例を下図に示す。第 0 段目には路面排水施設を入力する。

No	第ｎ段目	種　　別
①	0	のり肩排水こう
②	1	縦排水こう
③	1	小段排水こう
④	2	縦排水こう
⑤	2	のり尻排水こう



(8) STA・KP・NO の測点作成方法

各段の所在地を示すものである。測点の作成方法は、本線路面より上方向に存在するのり面については、小段の端部を測点とする。また、本線路面より下方向に存在するのり面については、のり面底辺の端部を測点とする。

建設時と補修時(供用後管理段階)では、測点の単位に相違がありその測点の作成方法について以下に示す。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。加えて、当該路線の KP 換算表を入手し監督員に提出するものとする。

(ア) 建設_STA（自）

第 n 段の起点側の測点を入力する。

(イ) 建設_STA（至）

第 n 段の終点側の測点を入力する。

(ウ) 建設_ランプ

第 n 段が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

(エ) 建設_NO（自）

第 n 段が存在するランプの起点側の測点を入力する。

(オ) 建設_NO（至）

第 n 段が存在するランプの終点側の測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

(ア) 管理_KP（自）

第 n 段の起点側の測点を入力する。

(イ) 管理_KP（至）

第 n 段の終点側の測点を入力する。

(ウ) 管理_ランプ

第 n 段が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

(エ) 管理_NO（自）

第 n 段が存在するランプの起点側の測点を入力する。

(オ) 管理_NO（至）

第 n 段が存在するランプの終点側の測点を入力する。

(9)　のり直高

当該のり面ののり面１段毎の直高最大値を入力する。

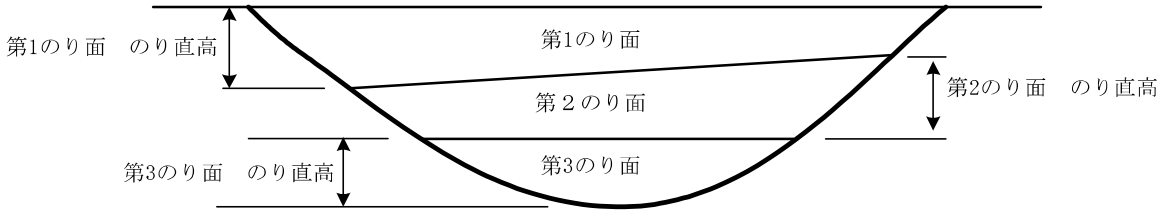
のり直高の入力に関しては以下のとおりとする。

(a)　舗装路面から第１小段までの高さ、及び第ｎ小段から第（ｎ＋１）小段までの高さをいう。

(b)　同一のり面（第ｎのり面）でのり直高が変化する場合は、最大値を入力する。

具体には下図のとおりである。

(c)　第０段目は、入力不要。



(10)　面積

当該盛土における第ｎのり面の面積（㎡）を入力する。第０段目は、入力不要。

(11)　小段幅

当該盛土の小段毎（第ｎ小段）の最小値の小段幅（m）を入力する。第０段目は、入力不要。なお、のり尻の小段幅は0mとする。

(12)　小段シールの有無

当該盛土における小段毎（第ｎ小段）のシール工の有無をコードより選択し入力する。

第０段目は、入力不要。

３－３－７　保護工情報

各段に存在する保護工に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

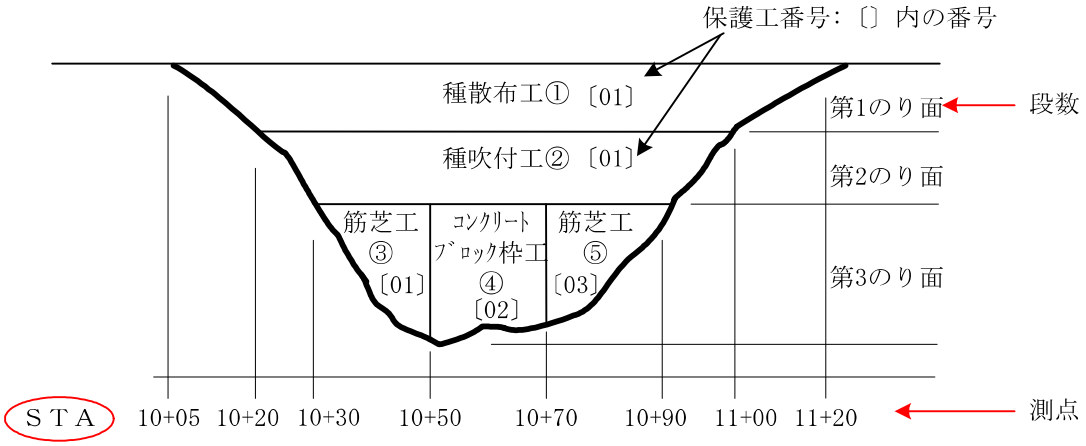
(7)　【削除】

(8)　保護工番号

各段で施工した保護工の工種別毎に、２桁までの数字で入力する。

入力に際しては、下図を参考にすること。

下図のケースの場合、保護工①～⑤のデータを５件入力する。



(9) STA・KP・NO の測点作成方法

保護工の所在地を示すものである。測点の作成方法は、各保護工種別（保護工番号）の端部を測点とする。

建設時と補修時(供用後管理段階)では、測点の単位に相違がありその測点の作成方法について以下に示す。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。加えて、当該路線の KP 換算表を入手し監督員に提出するものとする。

（ア） 建設_STA（自）

当該保護工の起点側の測点を入力する。

（イ） 建設_STA（至）

当該保護工の終点側の測点を入力する。

（ウ） 建設_ランプ

当該保護工が、存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該保護工が、存在するランプの起点側の測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該保護工が、存在するランプの終点側の測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該保護工の起点側の測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該保護工の終点側の測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ

当該保護工が、存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該保護工が、存在するランプの起点側の測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該保護工が、存在するランプの終点側の測点を入力する。

(10)　保護工種別

当該盛土のり面における保護工番号毎に、当該保護工種別をコードから選択し入力する。
数量等については、「保護工別・数量単位一覧表」に示す星取りのものを必須とする。

保護工別・数量単位一覧表

保護工名称	単位												
	面積 m^2	幅 m	延長 m	厚 m	厚 cm	控 cm	径 cm	網目 cm	体積 m^3	枚数	本数	直高 m	斜長 m
筋芝工	○												
張芝工	○												
種散布工	○		○										○
種吹付工	○		○										○
植生穴工	○		○										○
植生袋工	○												
植生マット工	○		○										○
植生筋工	○												
その他植生工	○												
コンクリート張工	○		○		○								○
コンクリートブロック張工	○					○							
石張工	○		○										○
セメントモルタル吹付工	○				○								
コンクリート吹付工	○				○								
プレキャストコンクリート枠工(中詰・植生)	○											○	
プレキャストコンクリート枠工(中詰・栗石)	○											○	
プレキャストコンクリート枠工(中詰・コンクリートブロック張等)	○											○	
プレキャストコンクリート枠工(土砂詰・土袋詰)	○											○	
コンクリート吹付枠工	○											○	
モルタル吹付枠工	○											○	
現場打ちコンクリート枠工(中詰・植生)	○											○	
現場打ちコンクリート枠工(中詰・栗石)	○											○	
現場打ちコンクリート枠工(中詰・コンクリートブロック張等)	○											○	
コンクリートブロック積工	○					○							
大型コンクリートブロック積工	○					○							
石積工			○									○	
その他の構造物によるのり面保護工	○		○									○	
重力式コンクリート擁壁工			○									○	
もたれ擁壁工			○									○	

保　護　工　名　称	単位												
	面積 m^2	幅 m	延長 m	厚 m	厚 cm	控 cm	径 cm	網目 cm	体積 m^3	枚数	本数	直高 m	斜長 m
井桁擁壁工			○									○	
鋼管杭工			○				○						
深礎工			○				○				○		
押え盛土工									○				
その他の抑制工													
排水ボーリング工			○								○		
集水井工			○				○				○		
地下排水溝工			○				○						
明暗渠工			○				○						
その他の排水工													
落石防止柵工			○									○	
落石防止網工	○		○										
なだれ防止工			○										
その他の落石防止工			○										
のり面アンカー工			○								○		
じゃかご工			○				○	○			○		
ふとんかご工		○	○	○				○		○			
編柵工			○										
コンクリートシール工	○				○								
無処理	○												
逆T擁壁			○									○	
L 型擁壁			○									○	
逆 L 型擁壁			○									○	
盛土補強土工													
植生基材吹付工	○												
特殊植生基材吹付工	○												
のり面保護網工	○												
格子枠工(コンクリート以外)	○								○				
軽量枠工(鋼製)	○								○				
軽量枠工(プラスチック)	○								○				

(11)　数量

保護工の施工数量は、保護工種別に適した単位で数値入力する。単位については「保護工単位コード」を参照とする。（最大5つまで）

(12)　単位

保護工の施工単位をコードから選択し入力する。（最大5つまで）

(13)　【削除】

(14)　【削除】

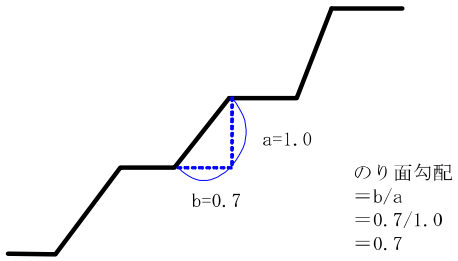
(15)　【削除】

(16)　【削除】

(17)　勾配

保護工の施工されているのり面（段毎）の平均勾配を入力する。

入力に当たっては下図を参考にする。



(18)　製品名

特殊な保護工を行った場合のみ20文字以内で入力する。

(19)　製造メーカー

特殊な保護工を行った場合のみ20文字以内で入力する。

(20)　対策・補修理由

保護工補修時のみ、補修理由をコードから選択し入力する。

(21)　施工年月日

施工作業が完了した年月日を西暦で入力する。

(22)　契約番号

当該工事の工事契約番号を入力する。

3－3－8　排水施設情報

各段に存在する排水施設に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　排水施設番号

当該盛土ののり面番号内に存在する、各小段(第 n 段)・各のり面(第 n 段)の排水施設種別毎に、ユニーク（重複はしない）となる番号を連番で付与する。排水施設番号の付与方法は、「3-1-4　基本定義　排水施設番号の付与方法」を参照すること。

(9)　STA・KP・NO の測点作成方法

排水こうの設置端部を起点･終点で示す。縦排水こうが垂直に設置されている場合は(自)(至）に同じ測点を入力する。

建設時と補修時(供用後管理段階)では、測点の単位に相違がありその測点の作成方法について以下に示す。

(a)　建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。加えて、当該路線の KP 換算表を入手し監督員に提出するものとする。

（ア）　建設_STA（自）

当該排水施設の起点側の測点を入力する。

（イ）　建設_STA（至）

当該排水施設の終点側の測点を入力する。

（ウ）　建設_ランプ

当該排水施設が存在するランプ名称を A,B,C,D････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該排水施設が存在するランプの起点側の測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該排水施設が存在するランプの終点側の測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KPを用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該排水施設の起点側の測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該排水施設の終点側の測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ

当該排水施設が存在するランプ名称をA,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該排水施設が存在するランプの起点側の測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該排水施設が存在するランプの終点側の測点を入力する。

(10) 排水こう種別

当該排水施設番号における排水こう種別をコードから選択し入力する。

(11) 材質区分

当該排水施設番号における排水こうの材質をコードから選択し入力する。

(12) 【削除】

(13) 【削除】

(14) 数量

排水施設の施工数量を単位に合った数値で入力する。

(15) 単位

排水施設の施工単位をコードから選択し入力する。

(16) 【削除】

(17) 施工年月日

施工作業が完了した年月日を入力する。

(18) 契約番号

当該工事の工事契約番号を入力する。

3－3－9　崩壊情報

盛土崩壊時に作成するものであり、のり面全体の崩壊状況について入力ものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　崩壊年月日

修復工事を必要とする規模で、のり面崩壊・崩落等が発生した年月日を西暦で入力する。

(8)　崩壊時刻

修復工事を必要とする規模で、のり面崩壊・崩落等が発生した時刻を入力する。

(9)　STA・KP・NO の測点作成方法

のり面崩壊・崩落箇所の端部（範囲）を示すものである。

建設時と補修時(供用後管理段階)では、測点の単位に相違がありその測点の作成方法について以下に示す。

(a)　建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。加えて、当該路線の KP 換算表を入手し監督員に提出するものとする。

（ア）　建設_STA（自）

当該のり面崩壊箇所の起点側の測点を入力する。

（イ）　建設_STA（至）

当該のり面崩壊箇所の終点側の測点を入力する。

（ウ）　建設_ランプ

当該のり面崩壊箇所が、存在するランプ名称を A,B,C,D････で入力する。

（エ）　建設_NO（自）

当該のり面崩壊箇所が、存在するランプの起点側の測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該のり面崩壊箇所が、存在するランプの終点側の測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該のり面崩壊箇所の起点側の測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該のり面崩壊箇所の終点側の測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ

当該のり面崩壊箇所が、存在するランプ名称を A,B,C,D････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該のり面崩壊箇所が、存在するランプの起点側の測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該のり面崩壊箇所が、存在するランプの終点側の測点を入力する。

(10) 崩壊原因

のり面崩壊の原因について、一番の原因となるものをコードから選択し入力する。

(11) 崩壊土量

崩壊箇所の崩壊土量を入力する。（崩壊面の長さ×幅×平均厚さ）

(12) 崩壊面積

崩壊箇所の崩壊面積（m^2）を入力する。

(13) 【削除】

(14) 【削除】

(15) 崩壊時の状況

崩壊時の概略状況を 30 文字以内で入力する。

(16) 崩壊最上段数

崩壊部分の最上のり面段数を入力する。

(17) 崩壊最下段数

崩壊部分の最下のり面段数を入力する。

(18)　崩壊長さ

崩壊部分の斜長(m)を入力する。

(19)　崩壊幅

崩壊部分の水平幅(m)を入力する。

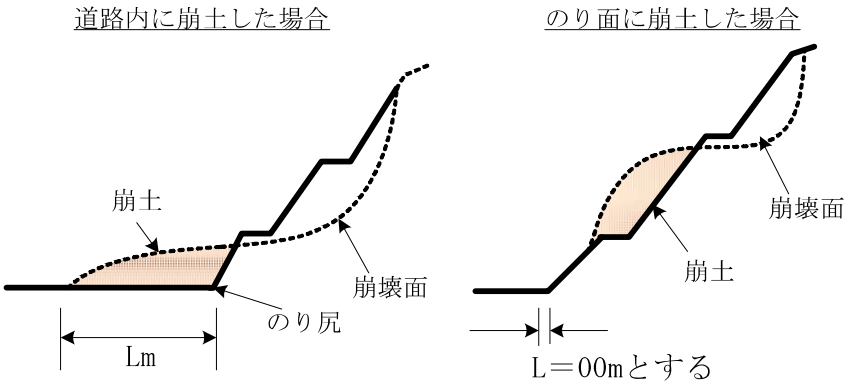
(20)　崩壊深さ

崩壊部分の最大深さ(m)を入力する。

(21)　崩土のり尻からの到達距離

のり面崩壊時に、崩土がのり尻から到達した最遠部の距離(m)を入力する。

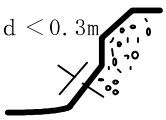
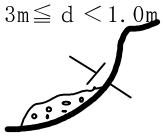
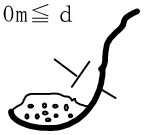
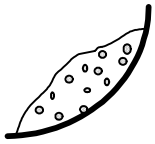
崩土ののり尻からの到達距離は、下図のとおりとする。(到達距離＝L)



(22)　崩壊タイプ

のり面の崩壊タイプをコードから選択し入力する。

崩壊タイプは下図のとおりとする。

種　別	概要及び概念図
洗　掘	 表流水等による溝状変状
表面剥離	 d ＜0.3m　植生根茎等の面的広がりを持つ浅い変状
崩壊Ⅰ	 0.3m≦ d ＜1.0m　深さ 1m未満の浅いスベリ面をもつ状
崩壊Ⅱ	 1.0m≦ d　深さ 1m以上の深いスベリ面をもつ状
崩壊Ⅲ	 のり肩後背地を含むような大規模な変状

(23)　連続雨量

連続雨量の定義は、各支社・局の「防災業務要領」等に基づいて入力する。

(24)　最大時間雨量

最大連続雨量の定義は、各支社・局の「防災業務要領」等に基づいて入力する。

(25)　【削除】

(26)　【削除】

(27)　【削除】

(28)　【削除】

(29)　【削除】

(30)　【削除】

(31)　【削除】

(32)　【削除】

(33)　本復旧工法

本復旧工法名を30文字以内で入力する。

(34)　本復旧施工年度

本復旧施工年度の年と月を入力する。（令和5年2月→0502）

(35)　【削除】

(36)　契約番号

当該工事の工事契約番号を入力する。

3－3－10　【削除】盛土崩壊情報資料

3－3－11　盛土のり面特殊土工

盛土のり面特殊土工とは、盛土のり面部で実施された軟弱地盤処理工の施工範囲と数量に関するデータを入力するものである。

(1) 支社局

当該盛土のり面を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

建設時で管理する支社局名が未定の場合は、建設工事を担当する支社局名を入力する。

(2) 事務所

当該盛土のり面特殊土工を管理する事務所名をコードから選択して入力する。

建設時で管理事務所名が未定な場合は、工事事務所名を入力する。

(3) 道路

当該盛土のり面特殊土工が存在する道路の道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該盛土のり面特殊土工が存在する 1IC 区間の起点側 IC をコードから選択して入力する。

(5) 上下線区分

当該盛土のり面特殊土工が存在する現在の上下線区分を該当するコードから選択して入力する。

(6) ルート区分

当該盛土のり面特殊土工が存在する現在のルート区分を該当するコードから選択して入力する。

(7) 完成暫定区分

当該盛土のり面特殊土工が存在する道路供用時の完成暫定区分を該当するコードから選択し入力する。

(8) STA・KP・NO の測点作成方法

盛土のり面特殊土工の測点は、当該盛土のり面特殊土工の位置を高速道路の測点で示すものである。測点は、同一特殊土工種別の端部を示す。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_No についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

盛土のり面特殊土工の起点側の測点を入力する。

（イ） 建設_STA（至）

盛土のり面特殊土工の終点側の測点を入力する。

（ウ） 建設_ランプ

当該盛土のり面特殊土工が存在するランプ名称を A,B,C,D・・・・・で入力する。

（エ） 建設_No（自）

当該盛土のり面特殊土工が存在するランプの起点側の測点を入力する。

（オ） 建設_No（至）

当該盛土のり面特殊土工が存在するランプの終点側の測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

盛土のり面特殊土工の起点側の測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

盛土のり面特殊土工の終点側の測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ

当該盛土のり面特殊土工が存在するランプ名称を A,B,C,D・・・・・で入力する。

（エ） 管理_No（自）

当該盛土のり面特殊土工が存在するランプの起点側の測点を入力する。

（オ） 管理_No（至）

当該盛土のり面特殊土工が存在するランプの終点側の測点を入力する。

(9) 【削除】

(10) 【削除】

(11) 設置箇所

当該盛土のり面特殊土工が、存在する箇所区分をコードから選択し入力する。(本線、IC、SA 等)

(12) 【削除】

(13) 【削除】

(14)　特殊土工種別

当該盛土のり面特殊土工の種別をコードから選択し入力する。

(15)　数量

当該盛土のり面特殊土工の数量を単位にあった数値で入力する。

(16)　単位

当該盛土のり面特殊土工の施工単位を該当するコードから選択して入力する。

(17)　【削除】

(18)　契約番号

当該工事の工事契約番号を入力する。

第4編　切土のり面

1.　切土のり面情報の構成 4-1
1－1 構成 4-1
1－2 作成概要 4-2
2.　切土のり面情報の作成方法 4-4
2－1 作成単位 4-4
2－2 作成タイミング 4-7
2－3 作成者 4-8
2－4 作成内容 4-9
3.　切土のり面情報の作成定義 4-10
3－1 基本定義 4-10
3－1－1 切土のり面番号の付与方法 4-10
3－1－2 保護工番号の付与方法 4-12
3－1－3 排水施設番号の付与方法 4-12
3－2 【削除】基本資料情報 4-13
3－2－1 【削除】基本資料情報の作成 4-13
3－2－2 【削除】添付ファイルの命名規則 4-13
3－2－3 【削除】添付ファイルの作成規則 4-13
3－2－4 【削除】平面図 4-13
3－2－5 【削除】保護工施工図 4-13
3－2－6 【削除】排水こう施工図 4-13
3－2－7 【削除】横断図 4-13
3－2－8 【削除】地質図 4-13
3－2－9 【削除】周辺土地情報図 4-13
3－2－10 【削除】のり面スケッチ 4-13
3－2－11 【削除】のり面完成図 4-13
3－2－12 【削除】対策工状況図 4-13
3－2－13 【削除】切土崩壊状況図 4-13
3－2－14 【削除】動態観測状況図 4-13
3－2－15 【削除】その他資料 4-13
3－3 工事情報 4-14

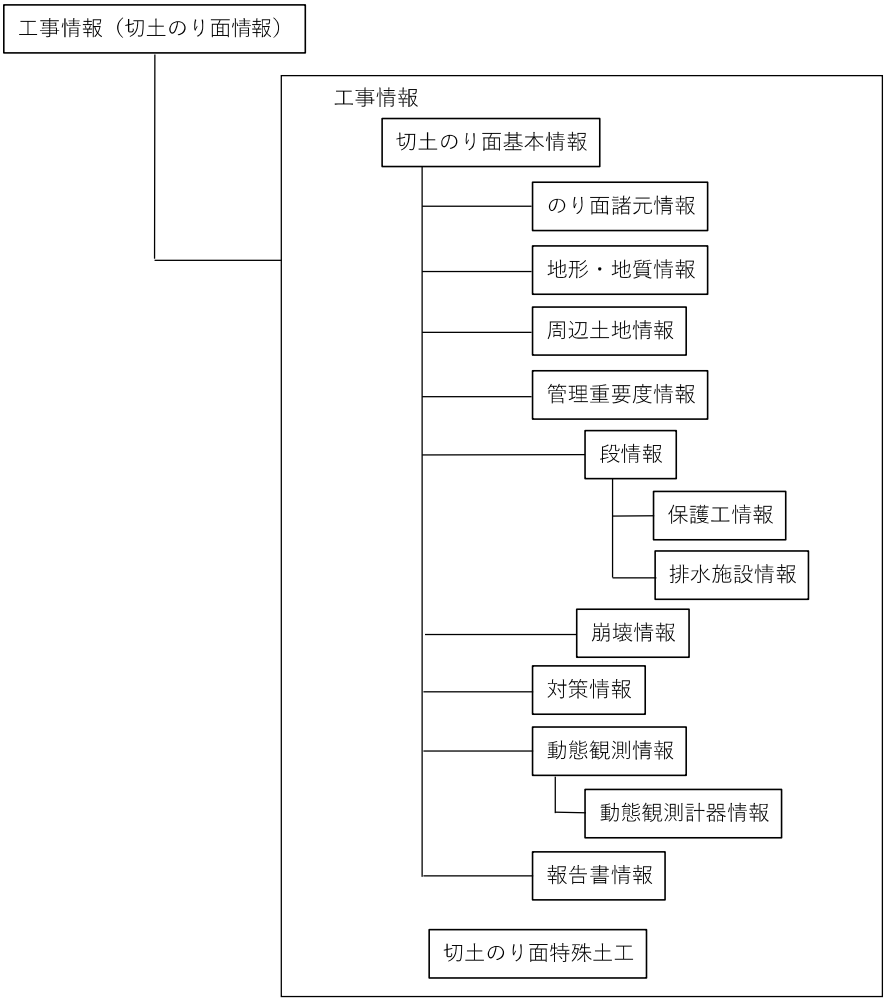
3－3－1 切土のり面基本情報 4-14
3－3－2 【削除】切土のり面基本情報資料 4-16
3－3－3 のり面諸元情報 4-17
3－3－4 地形・地質情報 4-21
3－3－5 周辺土地情報 4-23
3－3－6 管理重要度情報 4-26
3－3－7 段情報 4-30
3－3－8 【削除】建設時対策検討情報 4-33
3－3－9 保護工情報 4-34
3－3－10 排水施設情報 4-41
3－3－11 崩壊情報 4-44
3－3－12 【削除】切土崩壊情報資料 4-47
3－3－13 対策情報 4-48
3－3－14 【削除】工法変更情報 4-48
3－3－15 動態観測情報 4-49
3－3－16 動態観測計器情報 4-50
3－3－17 報告書情報 4-52
3－3－18 切土のり面特殊土工 4-53

1.　切土のり面情報の構成

1－1　構成

切土のり面情報とは、切土のり面工事の内容を取りまとめたしゅん功書類の 1 つであると共に、管理部門への引継ぎ資料とするものである。切土のり面情報のデータ活用は、高速道路に隣接する切土のり面部の管理・資産状況を把握する上での基礎データとなるものであり重要な情報である。

切土のり面情報の構成は、工事記録収集システムでデータ入力（作成）を行う各種情報に分類されている「工事情報」から成る。



1－2　作成概要

切土のり面情報作成にあたり「切土のり面基本情報」「のり面諸元情報」、「地形・地質情報」「周辺土地情報」「管理重要度情報」「段情報」「保護工情報」の必須情報と切土のり面に崩壊事例が発生した場合に作成する「崩壊情報」とがある。

基本的なデータ作成区分について下表に一覧表で示す。

また、データ作成の際に基本とする考え方を以降、作成単位、作成タイミング、作成者に説明する。

データ作成区分表

情報項目	作成単位	作成内容	作成タイミング			作成者			
			建設時	補修時		会社	受注者		
				有	無		調査等	土工	舗装
切土のり面基本情報	1のり面毎	高速道路における切土のり面位置を示す。	○	○	○	△	○	○	—
のり面諸元情報	1のり面毎	のり面全体の面積・のり肩延長や注意ランクを示す。	○	○	—	△	△	○	—
地形・地質情報	1のり面毎	地形、地質等を示すもの。	○	—	—	—	△	○	—
周辺土地情報	1のり面毎	切土のり面上方の土地利用を示すもの。	○	—	—	△	△	○	—
管理重要度情報	1のり面毎	指定のり面の要注意ランク・崩壊発生の可能性・影響度・想定される災害などを示す。	○	○	○	○	—	—	—
段情報	1 のり面毎の1段毎	1段（1のり面+1小段）の位置・寸法等を示す。	○	○	—	—	△	○	—
保護工情報	1 のり面毎の 1 段毎の保護工種別毎	1 段毎の保護工種別・数量や補修理由を示す。	○	○	—	△	△	○	—
排水施設情報	排水こうの種別毎	1段毎の排水こう種別、数量、ふた有無や補修理由を示す。	○	○	○	—	△	○	—

情報項目	作成単位	作成内容	作成タイミング			作成者			
			建設時	補修時		会社	受注者		
				有	無		調査等	土工	舗装
崩壊情報	1 のり面毎の崩壊事例発生毎	建設段階から管理段階における地震・降雨による崩壊情報を示すもの。	○	○	○	○	―	○	○
対策情報	1 のり面毎の調査内容毎	調査内容等を示すもの。	○	○	○	―	○	―	―
動態観測情報	1 のり面毎の動態観測地域毎	動態観測の内容や期間を示す。	○	○	○	―	○	―	△
動態観測計器情報	設置機器毎	動態観測機器の種類等を示す。	○	○	○	―	○	―	△
報告書情報	1のり面毎	報告書区分や名称を示す。	○	○	○	○	○	○	○
切土のり面特殊土工	特殊土工種別毎	特殊土工量を示す。	○	○	○	△	○	○	―

※　記号の凡例　　○：　データ作成　　△：一部作成　　－：作成無

※　補修時の「有」「無」は、のり面形状及びブロック単位に変更が生じた場合を示す。

2. 切土のり面情報の作成方法

2－1　作成単位

対象とする切土のり面は、会社が管理する本線（連絡休憩等施設含む）の管理区域内を対象とする。また、会社が施工後に別機関へ移管等する区域外のものについても作成する。

切土のり面の作成単位としては、切土のり面毎に作成する。

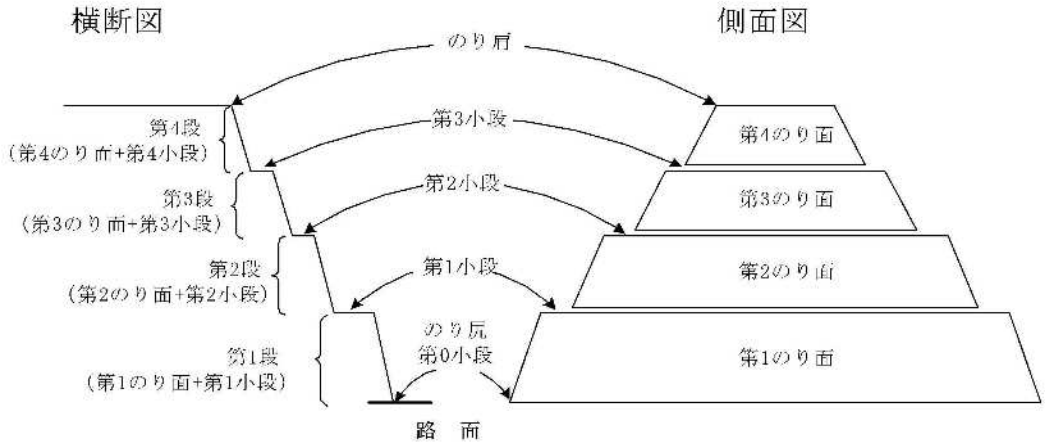
但し、段情報、保護工情報、排水施設情報は、切土のり面毎に存在する数だけデータ作成する必要がある。

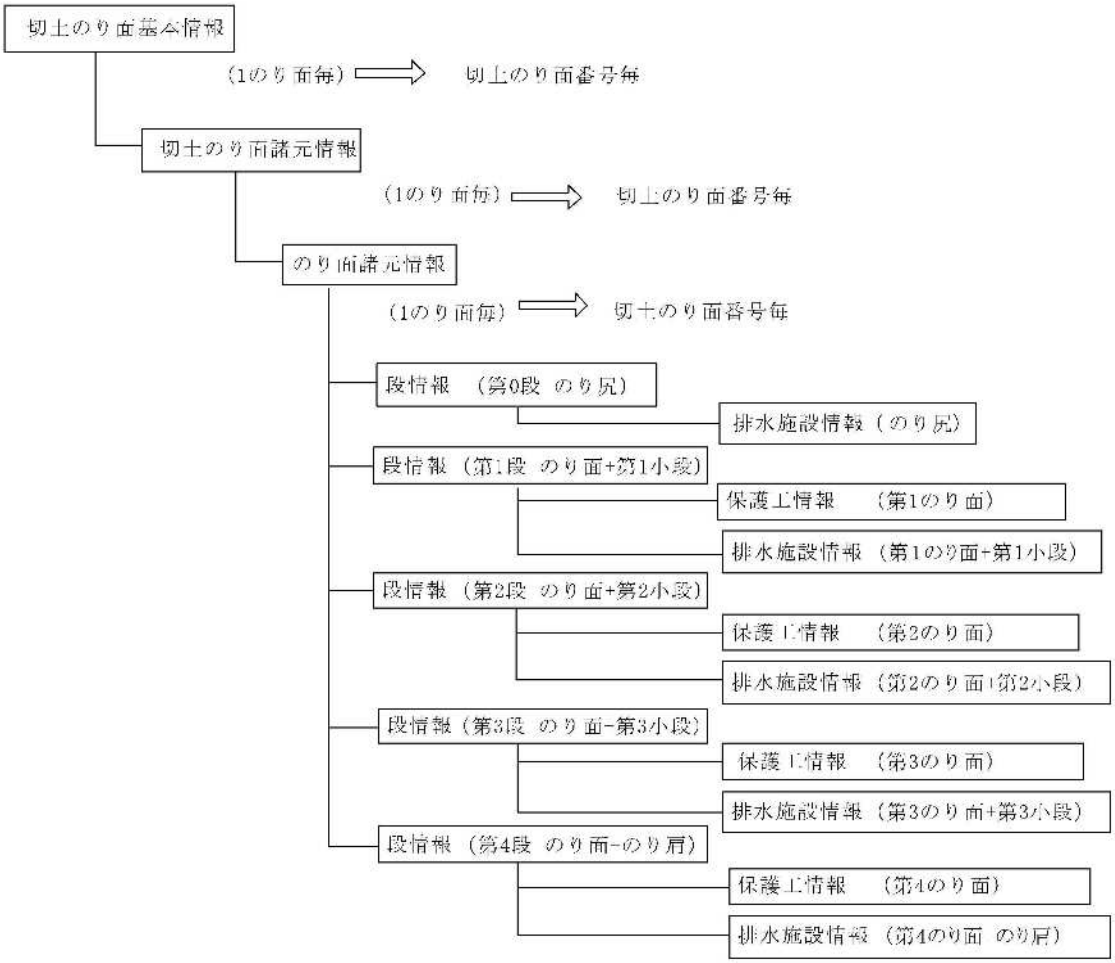
例えば、４段切土のり面の場合、「切土のり面基本情報」「切土のり面諸元情報」が１つに対して段情報を ４ つ作成し、 その各々の段に対して「保護工情報」「排水施設情報」を存在する数だけ作成することである。

切土のり面が路面から見て上方にある場合と下方にある場合とで考え方が異なるため注意する必要がある。切土のり面（路面の上方にある場合）、切土のり面（路面の下方にある場合）を参考にすること。

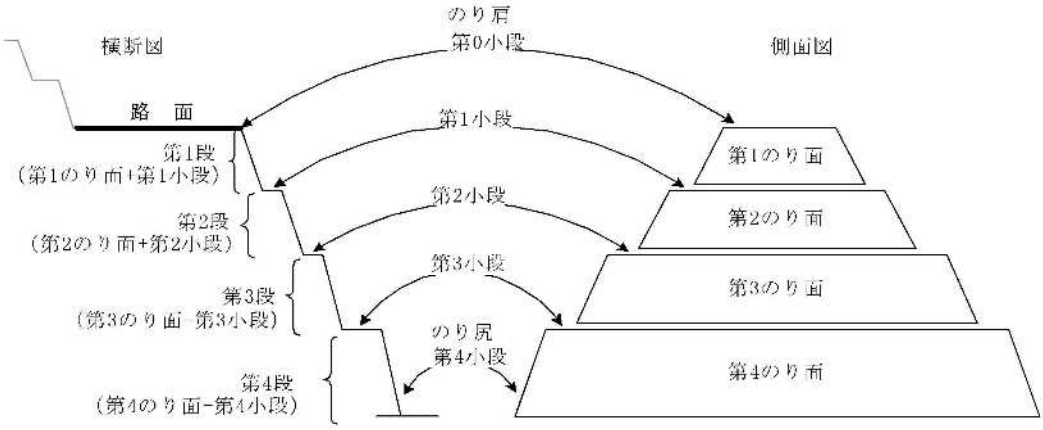
また、建設時、補修時（供用後管理段階）を問わず、崩壊事例が発生した場合は、「崩壊情報」、を発生毎に作成する。

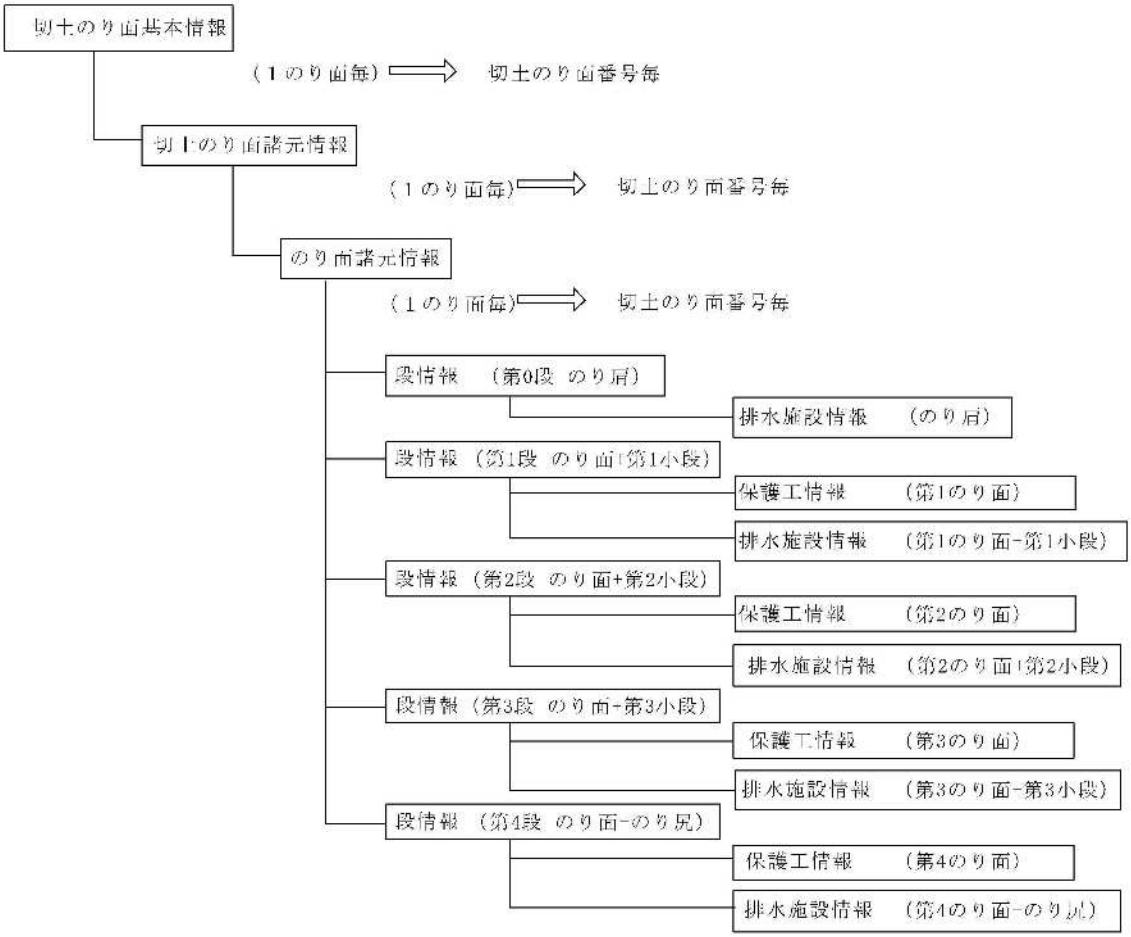
切土のり面　（路面の上方にある場合）





切土のり面　（路面の下方にある場合）





2－2　作成タイミング

切土のり面データを作成するタイミングは、「建設時」、「補修時（供用後管理段階）」の２つに大別される。

なお、工事記録収集システムへのデータ入力は、工事等の進捗に併せて適宜実施すること。

(1)　建設時

建設時でのデータ作成は、調査等及び各土工工事の進捗に併せて適宜データ作成を実施し、工事しゅん功時には完成させ提出する。完成データは、舗装工事に土工工事完了の資料として引き継がれる。

崩壊情報は、のり面等で崩壊が生じた場合に管理部門への引継ぎ事項として作成すること。

(2)　補修時

補修時（供用管理段階）においては、「のり面形状に変更が生じた場合、（切直しがある場合）」、「のり面形状に変更が無い場合、（切直しが無い場合）」で作成する項目数を把握し、工事の進捗に併せて適宜データを作成して、工事しゅん功時には完成させ提出する。

崩壊情報は、のり面等で崩壊が生じた場合に作成すること。のり面復旧工事で従来切土のり面形式に変更が生じた場合は、切土のり面諸元情報、のり面諸元情報、保護工情報等についても情報作成を実施すること。

2－3　作成者

建設時におけるデータ作成者は、調査等及び土工工事の進捗に併せて各受注者が主体となる部分をデータ作成し、舗装段階で舗装工事受注者に引渡され、完成した時点で舗装工事分のデータ追加、修正（撤去等）を作成する。

補修時（供用後管理段階）においては、土工工事受注者がデータ作成する。但し、土工工事受注者では作成できない情報（例えば、指定のり面、要注意ランク）については、監督員が作成することとする。

また、崩壊情報については、建設時、補修時を含めて、監督員が初期データを作成し、工事受注者はその補助的な役割（完成データの作成）をすることとする。

(1) 建設時

作成者	作成内容
監督員	工事内容とデータ内容・件数の確認をする。 管理重要度情報の指定のり面、要注意ランク等を作成する。
調査等受注者	当該調査等に関するデータを作成する。
土工工事受注者	当該土工工事に関する全てのデータを作成する。
舗装工事受注者	当該舗装工事で実施した土工に関するデータを作成する。

(2) 補修時

作成者	作成内容
監督員	工事内容とデータ内容・件数の確認をする。 崩壊情報の作成。
土工工事受注者	当該土工工事に関する全てのデータを作成する。

２－４　作成内容

切土のり面情報は、工事記録収集システムでデータ入力（作成）を行う「工事情報」を作成する。

(1)　【削除】

(2)　工事情報

工事記録収集システムに入力する主なデータ項目は、以下のものがある。

情報名	主な項目
切土のり面基本情報	道路名、IC名、のり面番号 上下線区分、ルート区分、完成暫定区分、測点、設置個所、連絡等施設名、供用年月日　他
のり面諸元情報	のり面延長、のり面総面積、総段数、平均のり面斜長、平均のり面勾配、地すべり区分
地形、地質情報	地質_基盤層_不透水性基盤上の土砂等
周辺土地情報	切土のり面上方の土地利用
管理重要度情報	指定のり面、要注意ランク、指定災害等
段情報	設計区分、段数、のり面高、小段幅、面積、小段シールの有無
保護工情報	設計区分、保護工種別、単位、数量、製品名、メーカー名、のり面勾配、補修理由
排水施設情報	設計区分、排水こう種別、ふた有無、数量、単位、補修理由
崩壊情報	崩壊年月日、時刻、崩壊原因、崩壊時状況、崩壊面積、応急復旧工法、崩壊時までの連続雨量/最大時間雨量
対策情報	調査内容、数量
動態観測情報	観測番号、観測内容、観測期間、変状内容等の記事
動態観測計器情報	凡例、観測項目、計器の種類、設置数量、計測頻度、計測期間、管理基準
報告書	報告書区分、資料・報告書名、作成年月、契約番号
切土のり面特殊土工	特殊土工種別、数量

工事記録収集システムへのデータ入力の際に参照した図面、資料等は必要に応じて監督員に提出すること。

3.　切土のり面情報の作成定義

3－1　基本定義

基本定義では、切土のり面データ作成の基本となるのり面番号・保護工番号の付与方法について示すものである。

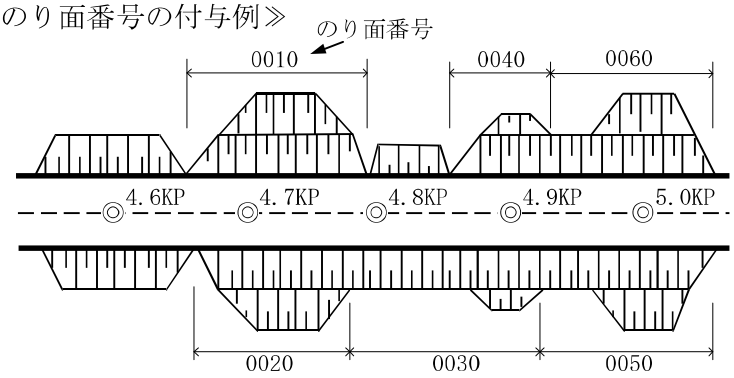
3－1－1　切土のり面番号の付与方法

(1) 対象とする切土のり面は、本線・IC・SA・PA 等に存在するすべての切土のり面であり、IC 区間単位で 1 のり面毎に起点側から順番号を付けるものとする。

(2) 切土のり面番号は、事務所内で調整し重複しないようにする。

(3) 切土のり面番号の付け方は、1 番目の切土のり面から 0010、0020、0030・・・とし下 1 桁は崩壊等で分割された場合の枝番として利用する。

≪のり面番号の付与例≫

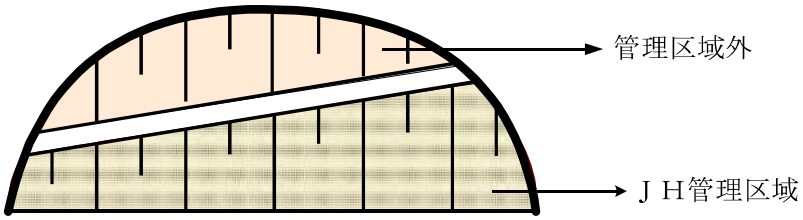


(4) 切土のり面ブロック定義

(a) 原則として、のり面の切盛境から切盛境を 1 ブロックとする。

(b) のり面が連続している複合斜面（等高線が小刻みに波打っているのり面）では、のり小段が比較的大きく変化する区間を 1 ブロックとする。

(c) 下図のように、会社の管理区域と管理区域外が 1 山に存在する場合は、1 のり面として作成する。



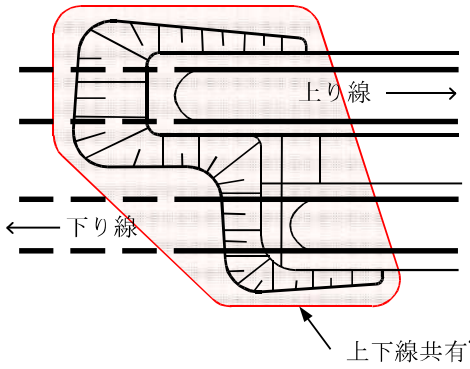
(d)　IC・JCT，SA・PA・CB は、テーパー端からテーパー端を本線と区別する。

(e)　BS,TB は本線の切土のり面として扱う。

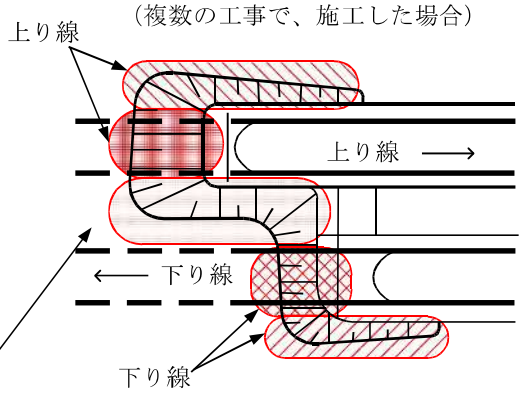
(f)　ランプ部等の複雑な形ののり面については、ある程度割り切って１ブロックとし、1IC 間でユニーク（重複しない）となるようにのり面番号を付ける。

(g)　トンネル坑口等、上記の定義等に当てはまらない場合は、切土のり面を管理しやすい方法でのり面番号を付与する。

例1）下図のり面を、１つののり面とする。
（1工事で、施工した場合）



例2）下図のり面を複数のり面とする。
（複数の工事で、施工した場合）

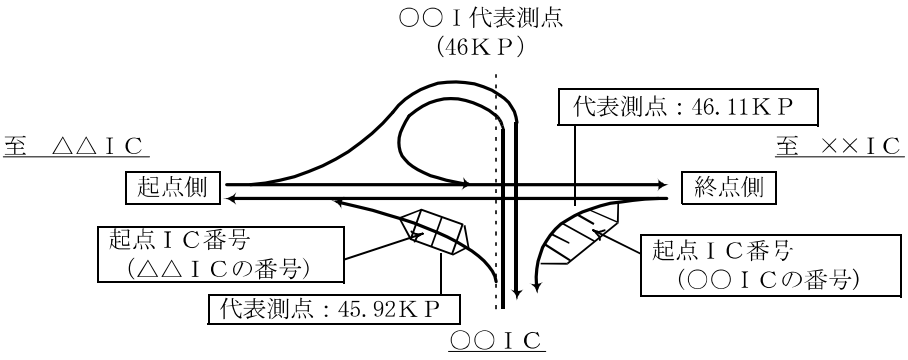


(h)　IC 部に切土のり面が存在する場合

（ア）　切土のり面代表測点（中心 KP）が、IC 代表測点より起点側の場合は、起点 IC の連番となるのり面番号を付与する。

（イ）　切土のり面の代表測点（中心 KP）が、IC 代表測点より終点側の場合は、終点側 IC の連番となるのり面番号を付与する。

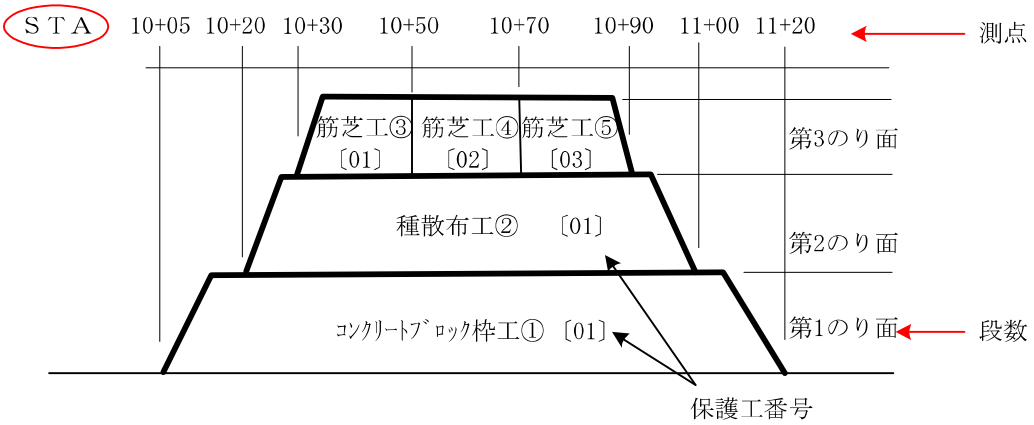
ＩＣ部に切土のり面が存在する場合



3－1－2　保護工番号の付与方法

(1)　保護工番号は、各段ののり面で施工した保護工の工種別毎に、2桁までの数字で付与する。

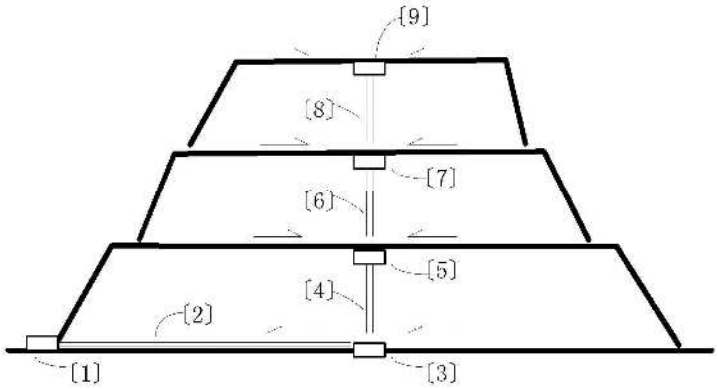
(2)　保護工番号は、段毎に初期値を１番から付与する。



3－1－3　排水施設番号の付与方法

(1)　排水施設番号は、各のり面番号毎に３桁までの数字で付与する。

(2)　排水施設番号は、のり面番号内で全段の排水施設を通番とする。（0 段目からの最上段まで通番とする。）



３－２　【削除】基本資料情報

３－２－１　【削除】基本資料情報の作成

３－２－２　【削除】添付ファイルの命名規則

３－２－３　【削除】添付ファイルの作成規則

３－２－４　【削除】平面図

３－２－５　【削除】保護工施工図

３－２－６　【削除】排水こう施工図

３－２－７　【削除】横断図

３－２－８　【削除】地質図

３－２－９　【削除】周辺土地情報図

３－２－10　【削除】のり面スケッチ

３－２－11　【削除】のり面完成図

３－２－12　【削除】対策工状況図

３－２－13　【削除】切土崩壊状況図

３－２－14　【削除】動態観測状況図

３－２－15　【削除】その他資料

3－3　工事情報

工事で実施した切土のり面に関するデータを工事記録収集システムに入力するものである。

3－3－1　切土のり面基本情報

切土のり面毎の所在地を入力するものである。

(1) 支社局

当該切土のり面を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

建設時で管理する支社局名が未定の場合は、建設工事を担当する支社局名を入力する。

(2) 事務所

当該切土のり面を管理する事務所名をコードから選択して入力する。

建設時で管理事務所名が未定な場合は、工事事務所名を入力する。

(3) 道路

当該切土のり面が存在する道路の道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該切土のり面が存在する1IC区間の起点側ICをコードから選択して入力する。当該切土のり面がIC部に存在する場合の起点IC番号の考え方は「3-1-1　基本定義　IC部に切土のり面が存在する場合」を参照のこと。

(5) IC（至）

当該切土のり面が存在するIC区間の終点側ICをコードから選択し入力する。

(6) のり面番号

切土のり面毎に、ユニーク（重複しない）となる番号を付与する。

のり面番号の付与方法は、「3-1-1　基本定義　切土のり面番号の付与方法」を参照のこと。

(7) 上下線区分

当該切土のり面が存在する現在の上下線区分を該当するコードから選択して入力する。但し、以下の場合を補足する。

(a) トンネル坑口やセパレート区間の中分のり面については、「上下線共有」とする。

(b) 左右ルートが、セパレートする区間における中分については、「上下線共有」とする。

(c) ランプ部及びSA・PAののり面については、「上下線無関係」とする。

(8) ルート区分

当該切土のり面が、存在する現在のルート区分を該当するコードから選択して入力する。

(9) 完成暫定区分

当該切土のり面が、存在する道路供用時の完成暫定区分を該当するコードから選択し入力する。

(10) STA・KP・NO の測点作成方法

切土のり面の測点は、当該切土のり面の位置を高速道路の測点で示すものである。測点方法は、本線（車道部）路肩に接するのり尻（のり肩）の端部を示す。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_No についても作成する。加えて、当該路線の KP 換算表を入手し監督員に提出するものとする。

（ア） 建設_STA（自）

1 ブロックの起点側の測点を入力する。

（イ） 建設_STA（至）

1 ブロックの終点側の測点を入力する。

（ウ） 建設_ランプ

当該切土のり面が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 建設_No（自）

当該切土のり面が存在するランプの起点側の測点を入力する。

（オ） 建設_No（至）

当該切土のり面が存在するランプの終点側の測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

切土のり面の起点側の測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

切土のり面の終点側の測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ

当該切土のり面が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_No（自）

当該切土のり面が存在するランプの起点側の測点を入力する。

（オ） 管理_No（至）

当該切土のり面が存在するランプの終点側の測点を入力する。

(11) 【削除】

(12) 【削除】

(13) 設置箇所

当該切土のり面が、存在する箇所区分をコードから選択し入力する。(本線、IC、SA等)

(14) 連絡等施設

当該切土のり面が、IC・JCT に存在する場合の IC・JCT 番号をコードから選択し入力する。

(15) 休憩施設

当該切土のり面が、SA・PA・BS・CB に存在する場合の休憩施設等番号をコードから選択し入力する。

(16) 供用年月日

その構造物が実際に使用開始となる年月日を入力する。

建設時において予定日を入力する。未定の場合は、未入力とする。

3－3－2　【削除】切土のり面基本情報資料

３－３－３　のり面諸元情報

各のり面全体に関する諸元データを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　代表 KP

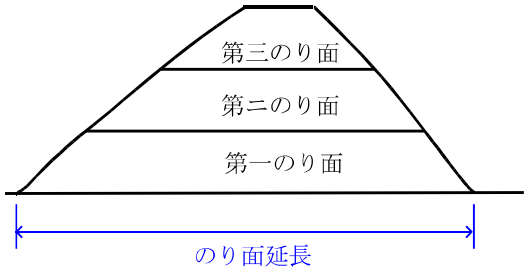
1 ブロックの切土のり面（原則として、切盛境～切盛境）の起点側と終点側の中間地点（KP）を入力する。

(8)　位置

当該切土のり面の進行方向に対しての位置を該当するコードから選択し入力する。但し、本線・ランプ部に隣接しない場合には、「区分なし」を選択する。

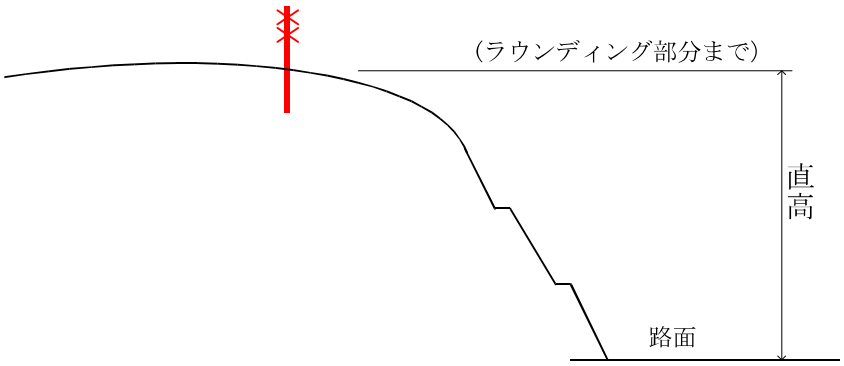
(9)　延長

当該切土のり面の本線に隣接する直近（第１のり面）の延長(m)を入力する。



(10)　直高

当該切土のり面の道路上からの最大直高（m）を入力する。



(11)　面積

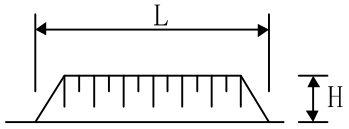
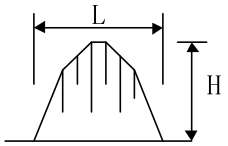
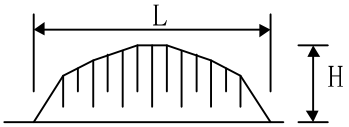
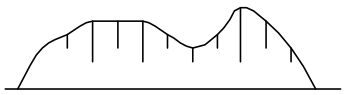
当該切土のり面における小段面積を含まないのり面の総面積(m²)（各段ののり面面積を合計したもの）を入力する。

(12)　段数

当該切土のり面の最上段を入力する。(舗装路面から小段までを第１小段とし順次上方へ山頂までの総段数)

(13) のり面の形

当該切土のり面の形を該当するコードから選択し入力する。

内容	適　　用	
台地型	Ｈに対してＬが充分大きく、かつのり肩線がほとんどフラットなもの、典型的な台地地形の切土はL/Hの比が小さくてもこれに属させる	
山岳型	L/H=1 程度以下の切土のり面	
中間型	単一形の切土のり面でかつ台地形及び山岳地以外のもの	
谷型	1 ヵ所の明瞭な凹部をもつ切土のり面で、かつ台地形及び山岳地以外のもの	
複合谷型	2 ヵ所以上の明瞭な凹部をもつ切土のり面で、かつ台地形及び山岳地以外のもの	

(14) 平均のり面斜長

当該切土のり面ののり面総面積をのり面延長で割った値を入力する。

平均のり面斜長＝のり面の総面積÷のり面延長

(15) 平均のり面勾配

当該切土のり面の各段ののり面勾配の平均を入力する。

平均のり面勾配＝（第１のり面勾配+第２のり面勾配+・・・）÷のり面段数

(16) 【削除】

(17) 【削除】

(18) 完成年月日

当該切土のり面が保護工を含めて完成した年月日を西暦で入力する。(2002/03/31)

(19)　【削除】

(20)　【削除】

(21)　地区名

当該切土のり面が存在する地区名（○○県××地区）を20文字以内で入力する。

(22)　地すべり区分

当該切土のり面の地質について、「地すべり」か「それ以外」をコードより選択し入力する。

(23)　契約番号

当該切土のり面工事の工事契約番号を入力する。

(24)　【削除】

(25)　【削除】

３－３－４　地形・地質情報

切土のり面の地形・地質に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　【削除】

(11)　【削除】

(12)　【削除】

(13)　地質_基盤層_不透水性基盤上の土砂等

当該項目は、「3-3-3.のり面諸元情報（22）地すべり区分」でコードより「地すべり」を選択した場合は基盤層・移動層のうち基盤層について断層とのり面を入力する。「それ以外」を選択した場合は、現状の地層について断層とのり面を入力する。

現地状況や土木地質図を参照して、地質_基盤層_不透水性基盤上の土砂等に該当するものをコードから選択し入力する。

(14)　【削除】

(15)　【削除】

(16)　【削除】

(17)　【削除】

(18)　【削除】

(19)　【削除】

(20)　【削除】

(21)　【削除】

(22)　【削除】

(23)　【削除】

(24)　【削除】

(25)　【削除】

(26)　【削除】

(27)　【削除】

(28)　【削除】

(29)　【削除】

(30)　【削除】

(31)　【削除】

(32)　【削除】

３－３－５　周辺土地情報

切土のり面周辺の土地利用状況に関するデータを示すものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　のり面上方の土地利用

当該切土のり面の上方（会社管理区域外）の土地利用の代表的なものを該当するコードより選択し入力する。（最大２つまで）

(a)「草地」は荒地等を含む。

(b)「緑地」は、人工的に整備された場所（公園等）を含む。

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　【削除】

(11)　【削除】

(12)　【削除】

(13)　【削除】

(14)　【削除】

(15)　【削除】

(16)　【削除】

(17)　【削除】

(18)　【削除】

(19)　【削除】

(20)　【削除】

(21)　【削除】

(22)　【削除】

(23)　【削除】

(24)　【削除】

(25)　【削除】

(26)　【削除】

(27)　【削除】

(28)　【削除】

(29)　【削除】

(30)　【削除】

(31)　【削除】

(32)　【削除】

(33)　【削除】

(34)　【削除】

(35)　【削除】

(36)　【削除】

(37)　【削除】

(38)　【削除】

(39)　【削除】

(40)　【削除】

３－３－６　管理重要度情報

施工後の切土のり面管理におけるデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　指定のり面

建設時においては無記入とする。補修時（供用後管理段階）においては、監督員が入力する。入力に際しては、防災総点検、のり面委員会での結果を反映し、該当するコードより選択し入力する。

(7)　要注意ランク

建設時においては無記入とする。補修時（供用後管理段階）においては、監督員が入力する。入力に際しては、防災総点検、のり面委員会での結果を反映し、該当するコードより選択し入力する。

(8) 崩壊発生の可能性

本項目については、監督員が判断し該当するコードより選択し入力する。

崩壊発生の可能性の判定要因としては、下表の項目等が考えられ、評価の視点は以下のとおりとする。

判定要因	評価の視点
地質構造	断層・破砕帯がのり面を通過する箇所 貫入岩等が存在する箇所
地すべり地	地すべりの発生が懸念される箇所 過去に地すべり性の動きが認められたのり面も含む
地山の土性・物性	岩質区分が土砂、軟石に相当する箇所 風化が強風化、風化土に相当する箇所
一次判定結果	一次判定の結果が危険側、準危険側に相当する箇所
崩壊発生の履歴	崩壊等の発生履歴のある箇所
標準勾配に対する充足度（勾配の緩急）	地山の土質に対する標準のり面勾配については、設計要領第1集を考慮して判断する。特に0.8に満たない箇所等。
保護工の充足度（表面保護工、抑止工、排水工等について）	表面保護工、抑止工、排水工等の充足度の判断は、のり面の状況により異なる。ここでは、直高30m以上で植生工程度の箇所とした。
湧水	常時切土のり面から水が流出している箇所
変状程度の進行性	以上の他、変状の程度と進行性（会社点検結果）も崩壊発生の可能性を判定する視点となり AA ランク（著しい変状が認められ第三者に支障となる恐れがある）及び A ランク（変状が認められ、進展の恐れがある～少ない）の箇所とした。

(9) 崩壊時の影響度

本項目については、監督員が判断し該当するコードより選択し入力する。

崩壊時の影響度については、崩壊が発生した場合、本線への影響を防護施設、のり面勾配、小段および側道幅などを考慮し予測・判定する。

(10) 管理重要度

「崩壊発生の可能性」、「崩壊時の影響度」を下表に当てはめて、「管理重要度」を求め、該当するコードより選択し入力する。

			崩壊土砂の影響度区分		
			影響が大きい	可能性がある	ほとんどない
			1	2	3
崩壊発生の可能性	崩壊可能性が高い	Ⅰ	A	B	C
	崩壊の可能性が考えられる	Ⅱ	A	B	C
	ほとんどない、もし発生しても局部的でごく小規模と考えられる	Ⅲ	B	C	D
	ほとんどない	Ⅳ	C	D	D

なお、上記で判定された「管理重要度」のランク別に、以下の対策検討等を行うものである。

管理重要度	対策・検討事項
A	すみやかに調査・観察等を実施し、変状の進行性を確認した上で、防災対策の検討を行う必要のあるのり面 （崩壊発生の危険性が相対的に高く、被災に至る可能性が考えられる）
B	調査・観察等を実施し、変状の進行性等を確認した上で、防災対策の検討を行う必要のあるのり面 （崩壊発生の恐れがあり、場合によっては被災も考えられる）
C	のり面状況を十分に把握し、異常降雨の際には点検するのり面
D	必要に応じて点検を行う必要があるのり面

※指定のり面の調査管理手法に関する検討　報告書　(H8.2)　(財)高速道路調査会

(11) 想定される災害_落石

建設時において落石の有無の想定を監督員が該当するコードを選択し入力する。

補修時（供用後管理段階）においては、監督員が防災総点検、のり面委員会での結果を反映し、コードより選択し入力する。

(12) 想定される災害_崩壊

建設時において崩壊の有無の想定を監督員が該当するコードを選択し入力する。

補修時（供用後管理段階）においては、監督員が防災総点検、のり面委員会での結果を反映し、コードより選択し入力する。

(13) 想定される災害_地すべり

建設時において地すべりの有無の想定を監督員が該当するコードを選択し入力する。

補修時（供用後管理段階）においては、監督員が防災総点検、のり面委員会での結果を反映し、コードより選択し入力する。

(14) 想定される災害_土石流

建設時において土石流の有無の想定を監督員が該当するコードを選択し入力する。

補修時（供用後管理段階）においては、監督員が防災総点検、のり面委員会での結果を反映し、コードより選択し入力する。

(15) 想定される災害_その他

建設時において上記以外の災害が想定される場合は、監督員がコードより「その他」を選択し入力する。

補修時（供用後管理段階）においては、監督員が防災総点検、のり面委員会での結果を反映し、コードより選択し入力する。

(16) 問題箇所と判定された理由1

当該切土のり面の問題箇所と判定された理由が「長大のり面（切土高さ50m以上）」に該当する場合は、半角数字で「1」を入力する。

(17) 【削除】

(18) 【削除】

(19) 【削除】

(20) 【削除】

(21) 【削除】

(22) 【削除】

３－３－７　段情報

各段に存在するのり面と小段に関するデータを入力するものである。

なお、「3-3-3.のり面諸元情報（22）地すべり区分」でコードより「地すべり」を選択した場合は、以下の項目について「地質_基盤層_○○」「地質_移動層_○○」の両方をデータ入力する。「それ以外」を選択した場合は、「地質_基盤層_○○」に現状をデータ入力する。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　段

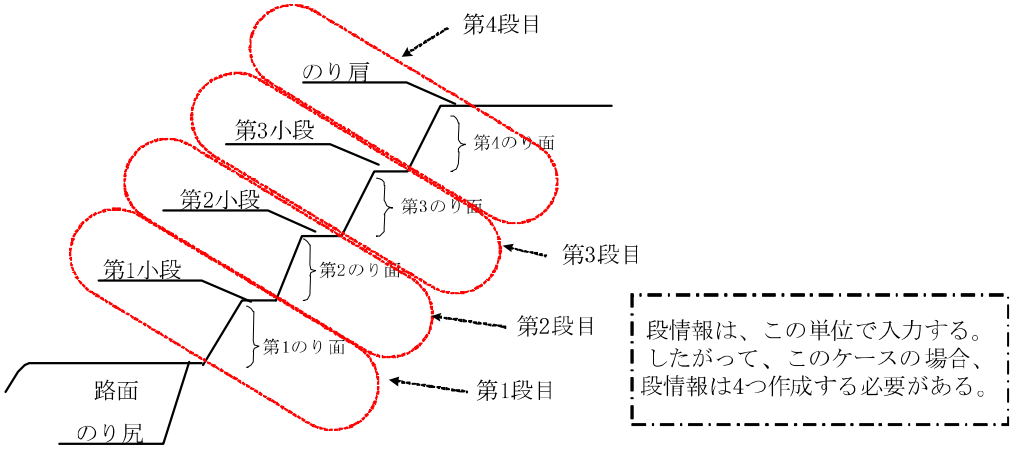
当該段情報で作成する第ｎ段（第ｎのり面・第ｎ小段）を示す。

なお、のり面および小段の定義は以下のとおりとする。

(a)　第１のり面とは、路面に続くのり面で第１小段で区切られるまでをいう。

(b)　のり面中の側道も小段として扱う。

(c)　【削除】



(7)　設計区分

当該データの入力内容が、「当初設計」か「変更設計」かをコードより選択し入力する。

工事による最終形をデータ入力する場合は、「変更設計」を選択すること。

(8) STA・KP・NO の測点作成方法

切土のり面の測点方法は、当該切土のり面の 1 ブロックの位置を高速道路の測点で示すものである。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_No についても作成する。加えて、当該路線の KP 換算表を入手し監督員に提出するものとする。

（ア） 建設_STA（自）

第ｎ段の起点側の測点を入力する。

（イ） 建設_STA（至）

第ｎ段の終点側の測点を入力する。

（ウ） 建設_ランプ

第ｎ段が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 建設_No（自）

第ｎ段が存在するランプの起点側の測点を入力する。

（オ） 建設_No（至）

第ｎ段が存在するランプの終点側の測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

第ｎ段の起点側の測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

第ｎ段の終点側の測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ

第ｎ段が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_No（自）

第ｎ段が存在するランプの起点側の測点を入力する。

（オ） 管理_No（至）

第ｎ段が存在するランプの終点側の測点を入力する。

(9)　のり直高

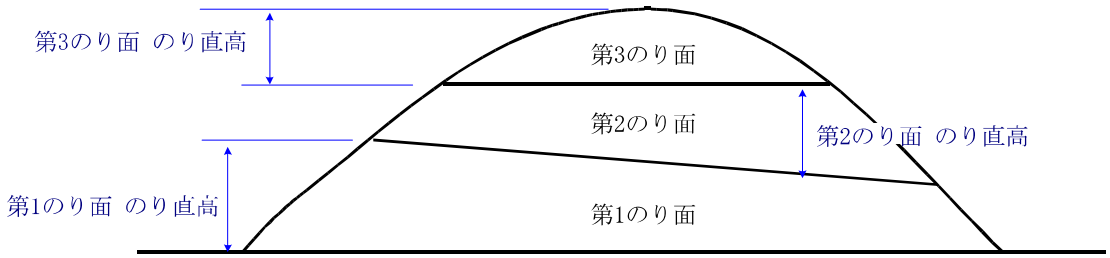
当該切土のり面（第ｎのり面）ののり面１段毎ののり直高最大値（m）を入力する。

のり直高入力に関しては以下のとおりとする。

(a)　路面および小段から小段までの高さとする。

(b)　同一のり面でのり直高が変わる場合は、最大値とする。

(c)　【削除】



(10)　【削除】

(11)　面積

当該切土のり面（第ｎのり面）ののり面１段毎の面積（m^2）を入力する。但し、小段面積を含めないこととする。

(12)　小段幅

当該切土のり面（第ｎ小段）の小段毎の最小値の小段幅（m）を入力する。

但し、のり面内の側道は小段として扱い、最上段に小段が無い場合の小段幅は「0m」とする。

(13)　小段シールの有無

当該切土のり面（第ｎ小段）における小段毎のシール有無をコードより選択し入力する。

(14)　【削除】

(15)　【削除】

(16)　【削除】

(17)　【削除】

(18)　【削除】

(19)　【削除】

(20)　【削除】

(21)　【削除】

３－３－８　【削除】建設時対策検討情報

3－3－9　保護工情報

各段に存在する保護工に関するデータを入力するものである。

なお、「3-3-3.のり面諸元情報（22）地すべり区分」でコードより「地すべり」を選択した場合は、以下の項目について「地質_基盤層_○○」「地質_移動層_○○」の両方をデータ入力する。「それ以外」を選択した場合は、「地質_基盤層_○○」のみデータ入力する。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

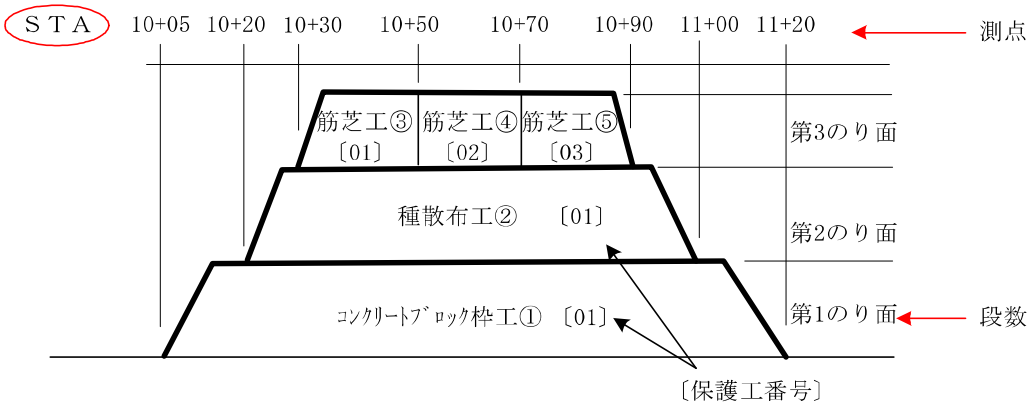
(6)　【削除】

(7)　保護工番号

各段で施工した保護工の工種別毎に、2桁までの数字で入力する。

入力に際しては、下図を参考にすること。

下図のケースの場合、保護工①～⑤のデータを5件入力する。



(8)　設計区分

当該データの入力内容が、「当初設計」か「変更設計」かをコードより選択し入力する。

工事による最終形をデータ入力する場合は、「変更設計」を選択すること。

(9) STA・KP・NOの測点作成方法

各保護工種別（保護工番号）の端部を測点とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STAを用いるものとするが、KPがわかる場合は、管理_KP及び管理_Noについても作成する。加えて、当該路線のKP換算表を入手し監督員に提出するものとする。

（ア） 建設_STA（自）

当該保護工の起点側の測点を入力する。

（イ） 建設_STA（至）

当該保護工の終点側の測点を入力する。

（ウ） 建設_ランプ名

当該保護工が存在するランプ名称をA,B,C,D････で入力する。

（エ） 建設_No（自）

当該保護工が存在するランプの起点側の測点を入力する。

（オ） 建設_No（至）

当該保護工が存在するランプの終点側の測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KPを用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該保護工の起点側の測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該保護工の終点側の測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該保護工が存在するランプ名称をA,B,C,D････で入力する。

（エ） 管理_No（自）

当該保護工が存在するランプの起点側の測点を入力する。

（オ） 管理_No（至）

当該保護工が存在するランプの終点側の測点を入力する。

(10)　保護工種別

当該切土のり面における保護工番号毎に、当該保護工種別を該当するコードから選択し入力する。

数量等については、「保護工別・数量単位一覧表」に示す星取りのものを必須とする。

保護工別・数量単位一覧表（1/3）

NO	区分	保護工種別 コード		保護工単位1	保護工単位2	保護工単位3	保護工単位4	保護工単位5	保護工単位6	保護工単位7	保護工単位8
1	植生工	01	筋芝工	面積 m^2							
2		02	張芝工	面積 m^2							
3		03	種散布工	面積 m^2	延長 m	斜長 m					
4		04	種吹付工	面積 m^2	延長 m	斜長 m					
5		05	植生穴工	面積 m^2	延長 m	斜長 m					
6		06	植生袋工	面積 m^2							
7		07	植生マット工	面積 m^2	延長 m	斜長 m					
8		08	植生筋工	面積 m^2							
9		61	植生基材吹付工	面積 m^2	体積 m^3	厚 cm					
9-2		84	のり面保護網工	面積 m^2							
10		09	その他植生工	面積 m^2							
11	構造物によるのり面保護工	13	セメントモルタル吹付工	面積 m^2	厚 cm						
12		14	コンクリート吹付工	面積 m^2	厚 cm						
13		15	プレキャストコンクリート枠工（中詰・植生）	面積 m^2	直高 m	枠ｽﾊﾟﾝ m	横 m（枠断面）	縦 m（枠断面）			
14		16	プレキャストコンクリート枠工（中詰・栗石）	面積 m^2	直高 m	枠ｽﾊﾟﾝ m	横 m（枠断面）	縦 m（枠断面）			
15		17	プレキャストコンクリート枠工（中詰・コンクリートブロック張等）	面積 m^2	直高 m	枠ｽﾊﾟﾝ m	横 m（枠断面）	縦 m（枠断面）			
16		72	コンクリートブロック枠工（中詰・練詰）	面積 m^2	直高 m	枠ｽﾊﾟﾝ m	横 m（枠断面）	縦 m（枠断面）			
17		62	プレキャストコンクリート枠工（土砂詰・土袋詰）	面積 m^2	直高 m	枠ｽﾊﾟﾝ m	横 m（枠断面）	縦 m（枠断面）			
18		18	コンクリート吹付枠工	面積 m^2	直高 m	枠ｽﾊﾟﾝ m	横 m（枠断面）	縦 m（枠断面）			
18-2		80	モルタル吹付枠工	面積 m^2	直高 m	枠ｽﾊﾟﾝ m	横 m（枠断面）	縦 m（枠断面）			

保護工別・数量単位一覧表（2/3）

NO	区分	保護工種別 コード		保護工単位１	保護工単位２	保護工単位３	保護工単位４	保護工単位５	保護工単位６	保護工単位７	保護工単位８
19	構造物によるのり面保護工	19	現場打ちコンクリート枠工（中詰・植生）	面積 m²	直高 m	枠ｽﾊﾟﾝ m	横 m（枠断面）	縦 m（枠断面）			
20		20	現場打ちコンクリート枠工（中詰・栗石）	面積 m²	直高 m	枠ｽﾊﾟﾝ m	横 m（枠断面）	縦 m（枠断面）			
21		21	現場打ちコンクリート枠工（中詰・コンクリートブロック張等）	面積 m²	直高 m	枠ｽﾊﾟﾝ m	横 m（枠断面）	縦 m（枠断面）			
22		50	鋼製枠	面積 m²	枠ｽﾊﾟﾝ m	横 m（枠断面）	縦 m（枠断面）				
22-2		55	軽量枠工（鋼製）	面積 m²	枠ｽﾊﾟﾝ m	横 m（枠断面）	縦 m（枠断面）				
22-3		58	軽量枠工（プラスチック）	面積 m²	枠ｽﾊﾟﾝ m	横 m（枠断面）	縦 m（枠断面）				
23		63	切土補強土工	面積 m²	土量 m³						
24		10	コンクリート張工	面積 m²	延長 m	厚 cm	高さ m	斜長 m			
25		11	コンクリートブロック張工	面積 m²	控 cm	高さ m	奥行き m				
26		22	コンクリートブロック積工	面積 m²	控 cm	高さ m	奥行き m				
26-2		81	大型コンクリートブロック積工	面積 m²	控 cm	高さ m	奥行き m				
27		26	もたれ擁壁工	面積 m²	延長 m	高さ m	奥行き m				
28		25	重力式コンクリート擁壁工	延長 m	直高 m						
29		27	井桁擁壁工	延長 m	直高 m						
30		46	逆T擁壁	延長 m	直高 m						
30-2		82	L 型擁壁	延長 m	直高 m						
30-3		83	逆 L 型擁壁	延長 m	直高 m						
31		41	のり面アンカー工	延長 m	本数	設計ｱﾝｶｰ力 kN/m	定着長 m	受圧板種類	ピッチ m	長さ m	打設角（度）
32		12	石張工	面積 m²	延長 m	斜長 m					
33		23	石積工	延長 m	直高 m						
34		42	じゃかご工	延長 m	径 cm	網目 cm	本数	長さ m			
35		43	ふとんかご工	幅 m	延長 m	厚 m	網目 cm	枚数	長さ m		
36		44	編柵工	延長 m							
36-2		85	コンクリートシール工	面積 m²	厚 cm						
37		35	明暗渠工	延長 m	径 cm						
38		24	その他の構造物によるのり面保護工	面積 m²	延長 m	直高 m					

保護工別・数量単位一覧表（3/3）

NO	区分	保護工種別 コード		保護工単位１	保護工単位２	保護工単位３	保護工単位４	保護工単位５	保護工単位６	保護工単位７	保護工単位８
39	落石雪防止柵工	37	落石防止柵工	延長 m	高さ m						
40		38	落石防止網工	面積 m²	延長 m						
41		64	ネット工	面積 m²							
42		40	その他の落石防止工	延長 m							
43		39	なだれ防止工	延長 m							
44	抑制工	65	水路工	面積 m²	延長 m						
45		66	浸透防止工(充填)	面積 m²							
46		67	浸透防止工(被覆)	面積 m²							
47		68	浸透防止工(その他)	面積 m²							
48		34	地下排水溝工	面積 m²	延長 m	径 cm	本数	長さ (m/本)			
49		32	排水ボーリング工	延長 m	本数	長さ (m/本)	深さ m	水位低下高 m			
50		33	集水井工	延長 m	径 m	本数	深さ m	水位低下高 m			
51		69	排水トンネル	面積 m²	延長 m	深さ m	水位低下高 m				
52		70	排土工	面積 m²	土量 m³						
53		30	押え盛土工	面積 m²	土量 m³						
54		36	その他の排水工	面積 m²	延長 m	径 cm	本数	長さ (m/本)			
55		31	その他の抑制工	面積 m²	延長 m						
56	抑止工	73	杭工	肉厚 mm	径 mm	杭間隔 m	杭長 m				
57		28	鋼管杭工	延長 m	肉厚 mm	径mm	杭間隔 m	杭長 m			
58		29	深礎(杭)工	延長 m	径 cm	本数					
59		41	のり面アンカー工	延長 m	本数	設計ｱﾝｶｰ力 kN/m	定着長 m	受圧板種類	ピッチ m	長さ m	打設角(度)
60		74	その他の抑止工	延長 m	本数	径 cm	ピッチ m	長さ m			
61	その他	45	無処理	面積 m²							
62		71	軽量盛土工	面積 m²	土量 m³						
63		60	コンクリートマット工	面積 m²	延長 m	斜長 m					
64		98	不明								
65		99	その他								

(11)　数量

保護工の施工数量は、「単位コード」に合わせた数値で入力する。（最大８つまで）

(12)　単位

保護工の施工単位をコードから選択し入力する。（最大８つまで）

(13)　【削除】

(14)　【削除】

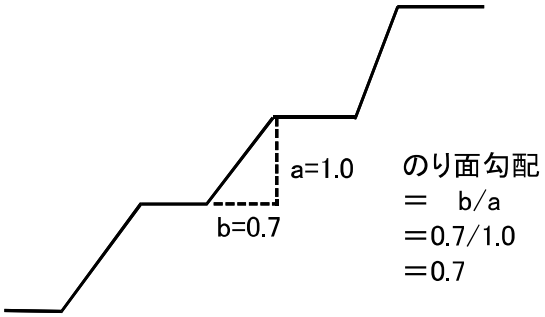
(15)　【削除】

(16)　【削除】

(17)　勾配

保護工の施工されているのり面（段毎）の平均勾配を入力する。

入力に当たっては下図を参考にする。



(18)　湧水

当該切土のり面の段毎、保護工種別毎に湧水の状態を該当するコードから選択し入力する。 湧水の区分状態は以下のとおりとする。

コード名称	内　　容
流水	常時切土のり面より湧水が見られるもの。
常時しみ出し	量的には少ないが常に切土のり面が湧水により湿潤となっているもの。
降雨時しみ出し	降雨時または降雨後に限って湧水、しみ出しの見られるもの。
無し	湧水もしみ出しも見られないもの。

(19)　製品名

特殊な保護工を行った場合のみ製品名を 20 文字以内で入力する。

(20)　製造メーカー

特殊な保護工を行った場合のみ製造メーカーを 20 文字以内で入力する。

(21) 対策・補修理由

保護工補修時のみ、コードから選択し入力する。（最大３つまで）

(22) 【削除】

(23) 【削除】

(24) 【削除】

(25) 【削除】

(26) 【削除】

(27) 【削除】

(28) 施工年月日

当該保護工施工作業を完了した年月日を入力する。

(29) 契約番号

当該切土のり面工事の工事契約番号を入力する。

３－３－10　排水施設情報

各段に存在する排水施設に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　排水施設番号

当該切土のり面番号内に存在する、各小段(第ｎ段)・各のり面(第ｎ段)の排水施設種別毎に、ユニーク（重複はしない）となる番号を連番で付与する。排水施設番号の付与方法は、「3-1-3　基本定義　排水施設番号の付与方法」を参照のこと。

(8)　設計区分

当該データの入力内容が、「当初設計」か「変更設計」かをコードより選択し入力する。工事による最終形をデータ入力する場合は、「変更設計」を選択すること。

(9)　STA・KP・NO の測点作成方法

排水こうの設置端部を起点・終点で示す。縦排水こうが垂直に設置されている場合は（自）（至）に同じ測点を入力する。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a)　建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_No についても作成する。加えて、当該路線の KP 換算表を入手し監督員に提出するものとする。

（ア）　建設_STA（自）

当該排水施設の起点側の測点を入力する。

（イ）　建設_STA（至）

当該排水施設の終点側の測点を入力する。

（ウ） 建設_ランプ

当該排水施設が存在するランプ名称を A,B,C,D････で入力する。

（エ） 建設_No（自）

当該排水施設が存在するランプの起点側の測点を入力する。

（オ） 建設_No（至）

当該排水施設が存在するランプの終点側の測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該排水施設の起点側の測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該排水施設の終点側の測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ

当該排水施設が存在するランプ名称を A,B,C,D････で入力する。

（エ） 管理_No（自）

当該排水施設が存在するランプの起点側の測点を入力する。

（オ） 管理_No（至）

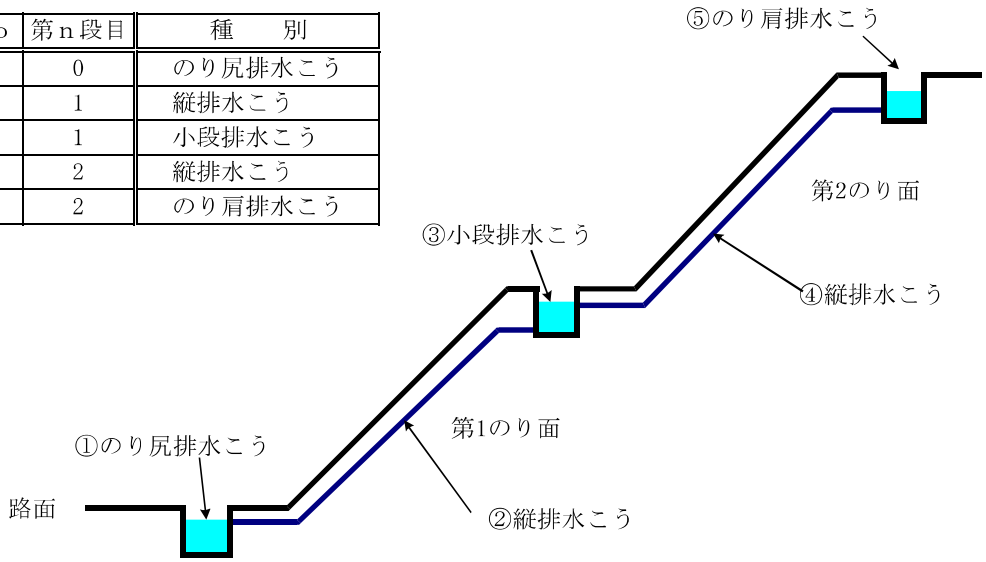
当該排水施設が存在するランプの終点側の測点を入力する。

(10) 排水こう種別

当該切土のり面における排水こう種別を該当するコードから選択し入力する。

排水こう種別は下図のとおりである。

Ｎｏ	第ｎ段目	種　　別
①	0	のり尻排水こう
②	1	縦排水こう
③	1	小段排水こう
④	2	縦排水こう
⑤	2	のり肩排水こう



(11) 材質区分

当該排水施設番号における排水こうの材質をコードから選択し入力する。

(12) 記号（契約単価項目名）

該当する排水施設の設計図書に示されている記号を入力する。入力に際し、ふた付きの記号は「＾」とする。

記入例）Dc＾（D）－0.50－0.50－0.60（F）

誤　例）Type A

(13) ふたの有無

排水施設について、ふたの有無をコードから選択して入力する。

(14) 数量

排水施設の施工数量を単位に合った数値で入力する。

(15) 単位

排水施設の施工単位を該当するコードから選択し入力する。

(16) 補修理由

排水施設の補修時のみ該当するコードから選択して入力する。

建設時は、未入力とする。

(17) 施工年月日

施工作業が完了した年月日を入力する。

(18) 契約番号

当該切土のり面工事の工事契約番号を入力する。

３－３－11　崩壊情報

切土のり面の崩壊時に作成するものであり、のり面全体の崩壊状況について示すものである

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　崩壊年月日

修復工事を必要とする規模の崩壊・崩落等の発生した年月日を西暦で入力する。

(7)　崩壊時刻

修復工事を必要とする規模の崩壊・崩落等の発生した時刻を入力する。

(8)　STA・KP・NO の測点作成方法

のり面崩壊・崩落箇所の端部（範囲）を示すものである。

建設時と補修時(供用後管理段階)では、測点の単位に相違がありその測点の作成方法について以下に示す。

(a)　建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_No についても作成する。加えて、当該路線の KP 換算表を入手し監督員に提出するものとする。

（ア）　建設_STA（自）

当該のり面崩壊箇所の起点側の測点を入力する。

（イ）　建設_STA（至）

当該のり面崩壊箇所の終点側の測点を入力する。

（ウ）　建設_ランプ

当該のり面崩壊箇所が存在するランプ名称を A,B,C,D････で入力する。

（エ）　建設_No（自）

当該のり面崩壊箇所が存在するランプの起点側の測点を入力する。

（オ）　建設_No（至）

当該のり面崩壊箇所が存在するランプの終点側の測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KPを用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該のり面崩壊箇所の起点側の測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該のり面崩壊箇所の終点側の測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ

当該のり面崩壊箇所が存在するランプ名称をA,B,C,D････で入力する。

（エ） 管理_No（自）

当該のり面崩壊箇所が存在するランプの起点側の測点を入力する。

（オ） 管理_No（至）

当該のり面崩壊箇所が存在するランプの終点側の測点を入力する。

(9) 崩壊原因

のり面崩壊の原因について、一番の原因となるものを該当するコードから選択し入力する。

(10) 【削除】

(11) 崩壊面積

崩壊箇所の崩壊面の面積（m^2）を入力する。

(12) 【削除】

(13) 【削除】

(14) 崩壊時の状況

崩壊時の概略状況を30文字以内で入力する。

(15) 【削除】

(16) 【削除】

(17) 【削除】

(18) 【削除】

(19) 【削除】

(20)　【削除】

(21)　【削除】

(22)　連続雨量

連続雨量（㎜）の定義は、各支社・局の「防災業務要領」に基づいて入力する。

(23)　最大時間雨量

最大連続雨量（㎜）の定義は、各支社・局の「防災業務要領」に基づいて入力する。

(24)　崩壊24時間前までの雨量

のり面が、崩壊する24時間前から崩壊までの雨量（㎜）を入力する。

(25)　降雨時間

連続降雨時間を入力する。

(26)　【削除】

(27)　【削除】

(28)　【削除】

(29)　【削除】

(30)　【削除】

(31)　【削除】

(32)　【削除】

(33)　【削除】

(34)　【削除】

(35)　【削除】

(36)　【削除】

(37)　【削除】

(38)　【削除】

(39)　【削除】

(40)　【削除】

(41)　応急復旧工法
応急復旧工法を該当するコードから選択し入力する。(最大２つまで)

(42)　本復旧工法
本復旧工法名を全角 30 文字以内で入力する。

(43)　本復旧施工年度
本復旧施工年度の年と月を入力する。(令和５年２月→0502)

(44)　【削除】

(45)　契約番号
当該切土のり面工事の工事契約番号を入力する。

3－3－12　【削除】切土崩壊情報資料

３－３－13　対策情報

当該切土のり面（山）で、実施した調査等について、データ入力をする。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　調査内容

ボーリング・原位置試験・物理探査・室内試験・地下水調査・動態観測の調査内容を該当するコードから選択し入力する。

(9)　【削除】

(10)　数量

調査内容に合わせた単位で数量を入力する。

３－３－14　【削除】工法変更情報

３－３－15　動態観測情報

当該切土のり面で、実施の動態観測に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　観測番号

動態観測の内容（目的・項目）や観測場所が同一なグループにユニーク（重複しない）となる番号を付与する。

(7)　観測内容（目的・項目）

動態観測内容（目的・項目など）について 100 文字以内で入力する。

(8)　観測期間（自）

動態観測の開始年月日を西暦で入力する。(20040331)

(9)　観測期間（至）

動態観測の終了年月日を西暦で入力する。(20040331)

(10)　【削除】

(11)　変状内容等の記事

想定・予測される変状の内容を 100 文字以内で入力する。

３－３－16　動態観測計器情報

当該切土のり面に設置した動態観測計器に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　凡例

動態観測状況図より計器設置場所となる機器番号等を 30 文字以内で入力する。

入力例）

(8)　観測項目

観測項目を該当するコードから選択し入力する。

(9)　計器の種類

計器の種類を該当するコードから選択し入力する。

(10)　【削除】

(11)　設置数量

動態観測計器情報の設置数量を単位に合った数値で入力する。

(12)　計測頻度

計測頻度を 30 文字以内で入力する。【入力例；　２回/週】

(13)　計測期間（自）

計測期間の開始年月日を西暦で入力する。(20040331)

(14)　計測期間（至）

計測期間の終了年月日を西暦で入力する。(20040331)

(15)　管理基準値

管理基準値を30文字以内で入力する。【入力例；　3日で5㎜移動。】

(16)　【削除】

3－3－17　報告書情報

当該切土のり面の施工や補修・復旧の際に活用した報告書および技術関係資料等を示すものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　報告書区分

地質調査・設計・施工計画・施工状況等の区分を該当するコードから選択し入力する。

(7)　資料・報告書名

資料・報告書名を 30 文字以内で入力する。

(8)　【削除】

(9)　作成年月

資料・報告書の作成年月を入力する。

(10)　契約番号

当該切土のり面工事の工事契約番号を入力する。

(11)　【削除】

(12)　【削除】

3－3－18　切土のり面特殊土工

切土のり面特殊土工とは、切土のり面部で実施された軟弱地盤処理工の施工範囲と数量に関するデータを入力するものである。

(1) 支社局

当該切土のり面を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

建設時で管理する支社局名が未定の場合は、建設工事を担当する支社局名を入力する。

(2) 事務所

当該切土のり面特殊土工を管理する事務所名をコードから選択して入力する。

建設時で管理事務所名が未定な場合は、工事事務所名を入力する。

(3) 道路

当該切土のり面特殊土工が存在する道路の道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該切土のり面特殊土工が存在する 1IC 区間の起点側 IC をコードから選択して入力する。

(5) 上下線区分

当該切土のり面特殊土工が存在する現在の上下線区分を該当するコードから選択して入力する。

(6) ルート区分

当該切土のり面特殊土工が存在する現在のルート区分を該当するコードから選択して入力する。

(7) 完成暫定区分

当該切土のり面特殊土工が存在する道路供用時の完成暫定区分を該当するコードから選択し入力する。

(8) STA・KP・NO の測点作成方法

切土のり面特殊土工の測点は、当該切土のり面特殊土工の位置を高速道路の測点で示すものである。測点は、同一特殊土工種別の端部を示す。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_No についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該切土のり面特殊土工の起点側の測点を入力する。

（イ） 建設_STA（至）

当該切土のり面特殊土工の終点側の測点を入力する。

（ウ） 建設_ランプ

当該切土のり面特殊土工が存在するランプ名称を A,B,C,D・・・・・で入力する。

（エ） 建設_No（自）

当該切土のり面特殊土工が存在するランプの起点側の測点を入力する。

（オ） 建設_No（至）

当該切土のり面特殊土工が存在するランプの終点側の測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

切土のり面特殊土工の起点側の測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

切土のり面特殊土工の終点側の測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ

当該切土のり面特殊土工が存在するランプ名称を A,B,C,D・・・・・で入力する。

（エ） 管理_No（自）

当該切土のり面特殊土工が存在するランプの起点側の測点を入力する。

（オ） 管理_No（至）

当該切土のり面特殊土工が存在するランプの終点側の測点を入力する。

(9) 【削除】

(10) 【削除】

(11) 設置箇所

当該切土のり面特殊土工が、存在する箇所区分をコードから選択し入力する。(本線、IC、SA 等)

(12) 【削除】

(13)　【削除】

(14)　【削除】

(15)　特殊土工種別

当該切土のり面特殊土工の種別をコードから選択し入力する。

(16)　数量

当該切土のり面特殊土工の数量を単位にあった数値で入力する。

(17)　単位

当該切土のり面特殊土工の単位を該当するコードから選択して入力する。

(18)　契約番号

当該切土のり面工事の工事契約番号を入力する。

第5編　舗　装

1.　舗装情報の構成 5-1
1－1 構成 5-1
1－2 作成概要 5-2
2.　舗装情報の作成方法 5-3
2－1 作成単位 5-3
2－1－1 舗装データの作成単位 5-3
2－1－2 箇所番号の関連性 5-4
2－1－3 「舗装データの作成単位」と「箇所番号の関連性」 5-5
2－2 作成タイミング 5-6
2－3 作成者 5-6
2－4 作成内容 5-7
3.　舗装情報の作成定義 5-8
3－1 基本定義 5-8
3－1－1 建設箇所番号・修繕箇所番号の設定方法 5-8
3－2 【削除】基本資料情報 5-10
3－3 工事情報 5-11
3－3－1 工事情報 5-11
3－3－2 建設箇所 5-14
3－3－3 修繕箇所 5-19
3－3－4 設計データ 5-23
3－3－5 設計データ（箇所番号テーブル） 5-25
3－3－6 舗装構成変更履歴 5-26
3－3－7 舗装構成変更履歴（箇所番号テーブル） 5-28
3－3－8 アスファルト混合物 5-29
3－3－9 【削除】アスファルト混合物（半たわみ性アスファルト） 5-35
3－3－10 【削除】アスファルト混合物（グースアスファルト） 5-35
3－3－11 【削除】アスファルト混合物（改質・ロールドアスファルト） 5-35
3－3－12 【削除】アスファルト混合物（高機能舗装） 5-35
3－3－13 アスファルト混合物箇所番号 5-36
3－3－14 【削除】骨材 5-37

3－3－15 【削除】骨材箇所番号 5-37
3－3－16 【削除】粒状・セメント安定処理 5-37
3－3－17 【削除】粒状・セメント安定処理箇所番号 5-37
3－3－18 【削除】施工管理試験 5-37
3－3－19 【削除】施工管理試験箇所番号 5-37
3－3－20 【削除】コンクリート舗装 5-37
3－3－21 【削除】コンクリート舗装箇所番号 5-37
3－3－22 【削除】コンクリート舗装・骨材 5-37
3－3－23 【削除】コンクリート舗装・骨材箇所番号 5-37
3－3－24 【削除】コンクリート舗装・日常管理試験 5-37
3－3－25 【削除】コンクリート舗装・日常管理試験箇所番号 5-37
3－3－26 【削除】使用機械（混合） 5-37
3－3－27 【削除】使用機械（混合）箇所番号 5-38
3－3－28 【削除】使用機械（敷きならし） 5-38
3－3－29 【削除】使用機械（敷きならし）箇所番号 5-38
3－3－30 【削除】使用機械（締固め） 5-38
3－3－31 【削除】使用機械（締固め）箇所番号 5-38

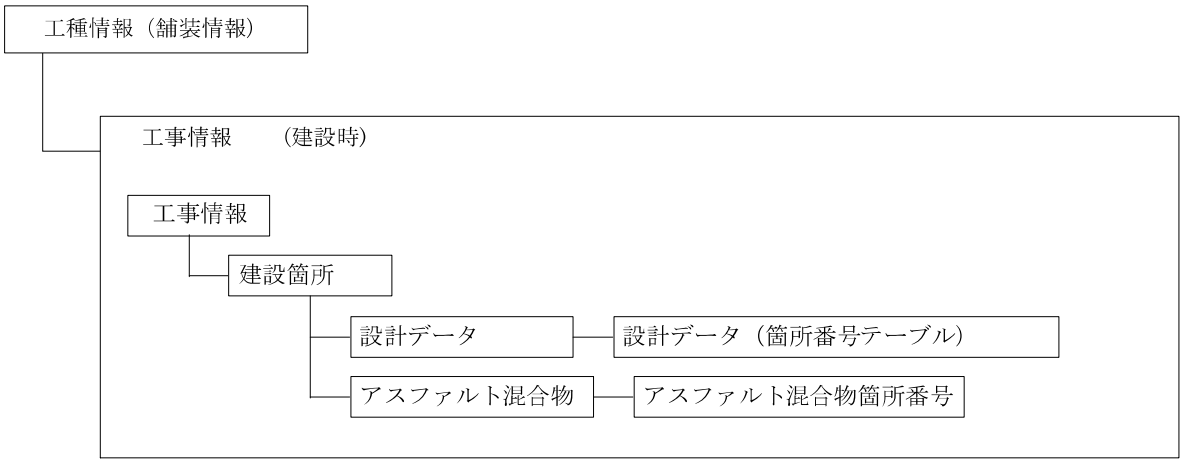
1.　舗装情報の構成

1－1　構成

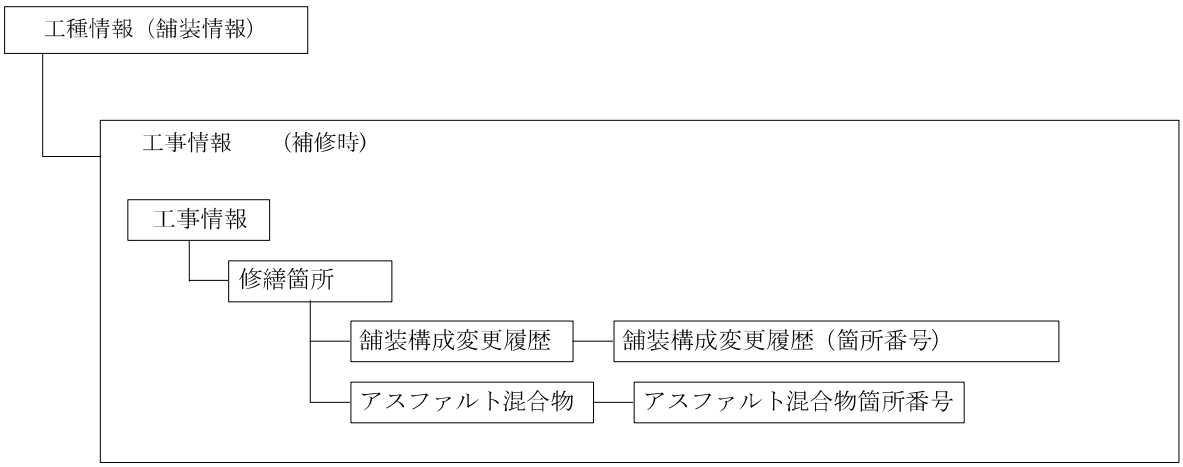
舗装情報とは、舗装工事の内容を取りまとめたしゅん功書類の 1 つであると共に、管理部門への引継ぎ資料とするものである。舗装情報のデータ活用は、高速道路に存在する舗装の管理・資産状況を把握する上での基礎データとなるものであり重要な情報である。

舗装情報の構成は、工事記録収集システムでデータ入力（作成）を行う各種情報に分類されている「工事情報」から成る。

《建設時》



《補修時》



1－2　作成概要

舗装情報作成にあたり「工事情報」「建設箇所」「修繕箇所」「設計データ」「アスファルト混合物」「車線管理」の各情報がある。基本的なデータ作成区分について次表に一覧表で示す。また、データ作成の際に基本とする考え方を次頁、作成単位、作成タイミング、作成者に説明する。作成内容では、各項目でのデータ作成に際し記載しているが「2-1.作成単位」を踏まえデータ作成を実施すること。

データ作成区分表

情報項目	作成単位	作成内容	作成タイミング		作成者		
			建設時	補修時	会社	受注者	
						設計	舗装
工事情報	１工事件名ごと	高速道路における舗装の位置を示す。	○	○	△	△	○
建設箇所	施工箇所ごと	施工年月、施工箇所の道路構造、面積を示す。	○	―	―	△	○
修繕箇所	施工箇所の舗装層ごと	施工年月、施工箇所の道路構造、面積を示す。	―	○	―	―	○
設計データ	舗装構成ごと	建設時の舗装構成を示す。	○	―	―	△	○
設計データ(箇所番号テーブル)	データ関連の個数分	「建設箇所」と「設計データ」のデータ関連を示す。	○	―	―	△	○
舗装構成変更履歴	舗装構成ごと	補修時の舗装構成を示す。	―	○	―	―	○
舗装構成変更履歴(箇所番号テーブル)	データ関連の個数分	「補修箇所」と「舗装構成変更履歴」のデータ関連を示す。	―	○	―	―	○
アスファルト混合物	表層・基層・路盤ごと	層種別、データ種別、表・基層 粗骨材配合等を示す。	○	○	―	―	○
アスファルト混合物　箇所番号	データ関連の個数分	「建設・補修箇所」と「アスファルト混合物」のデータ関連を示す。	○	○	―	―	○

※　記号の凡例　　○：　データ作成　　△：一部作成　　－：作成無

2.　舗装情報の作成方法

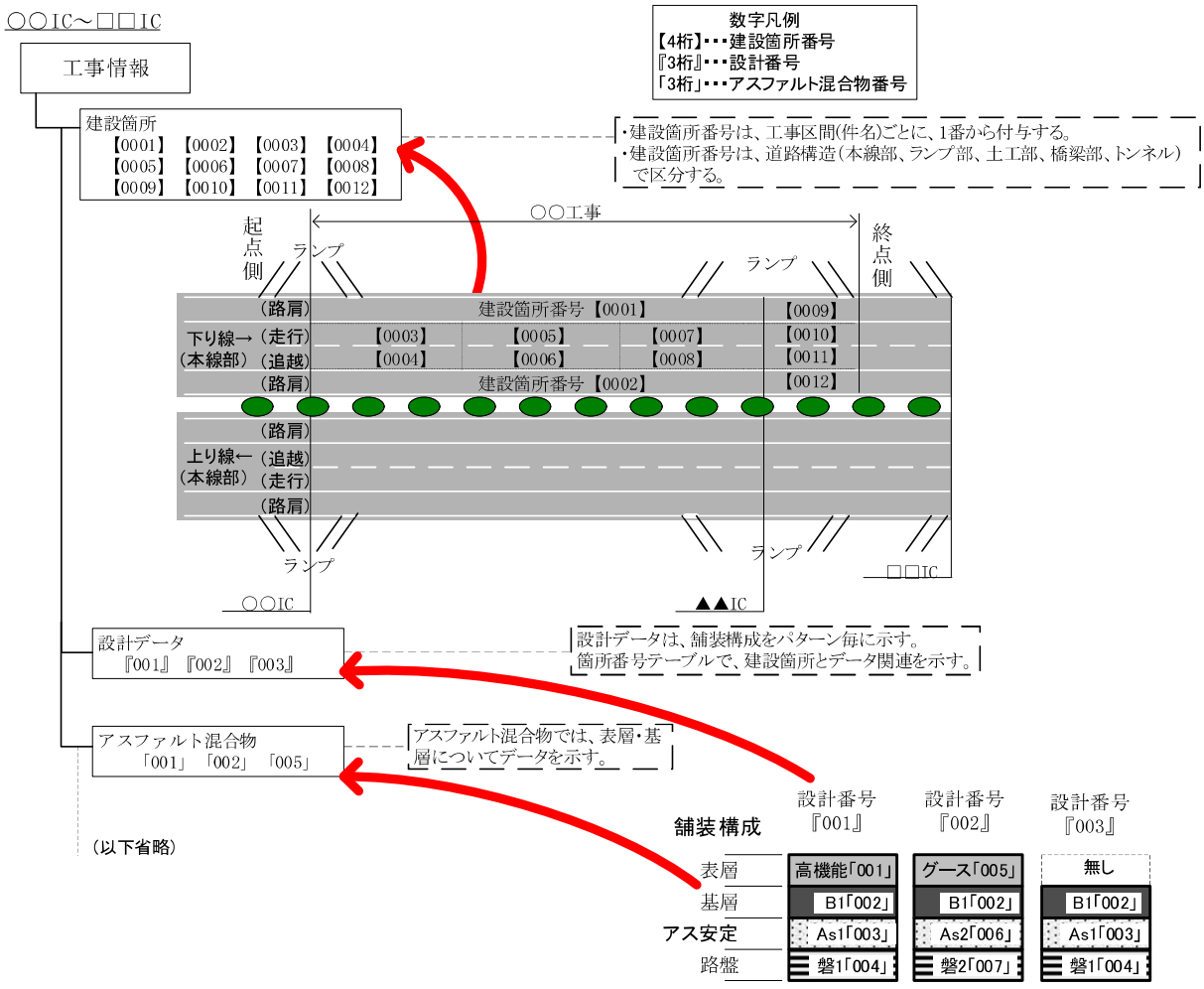
2－1　作成単位

作成単位では、舗装データ作成の考え方を「2-1-1. 舗装データの作成単位」に示すとともに、各舗装の情報と箇所番号の関連を「2-1-2. 箇所番号の関連性」に示す。また、舗装データと箇所番号を合わせたデータ作成イメージを「2-1-3. 舗装データの作成単位と箇所番号の関連性」に示すものである。

2－1－1　舗装データの作成単位

データの作成対象とする舗装は、会社が管理する本線（連絡休憩等施設含む）に存在する全ての舗装とする。

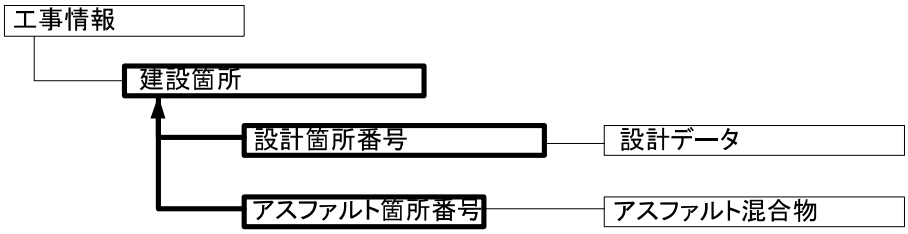
舗装のデータ作成単位は、1 工事毎、道路構造毎、舗装構成毎に、データを区分し作成する。



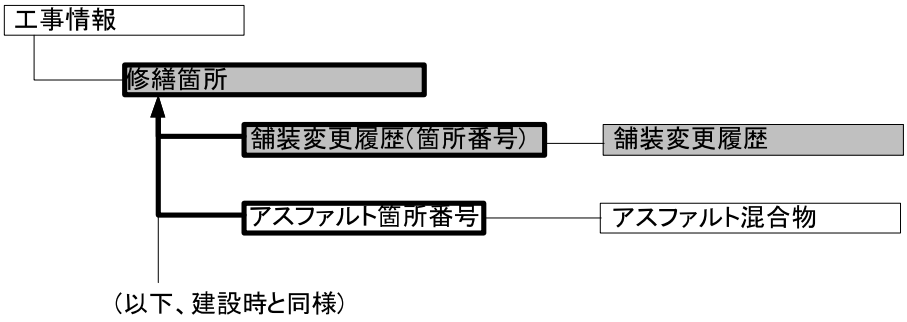
２－１－２　箇所番号の関連性

舗装情報では、各情報で作成したデータと施工箇所（建設箇所・修繕箇所）とを○○箇所番号でデータの関連性を示す様になっている。そのデータと箇所番号の関連について、下図にイメージを示すものである。

舗装情報関連概念図（建設時）

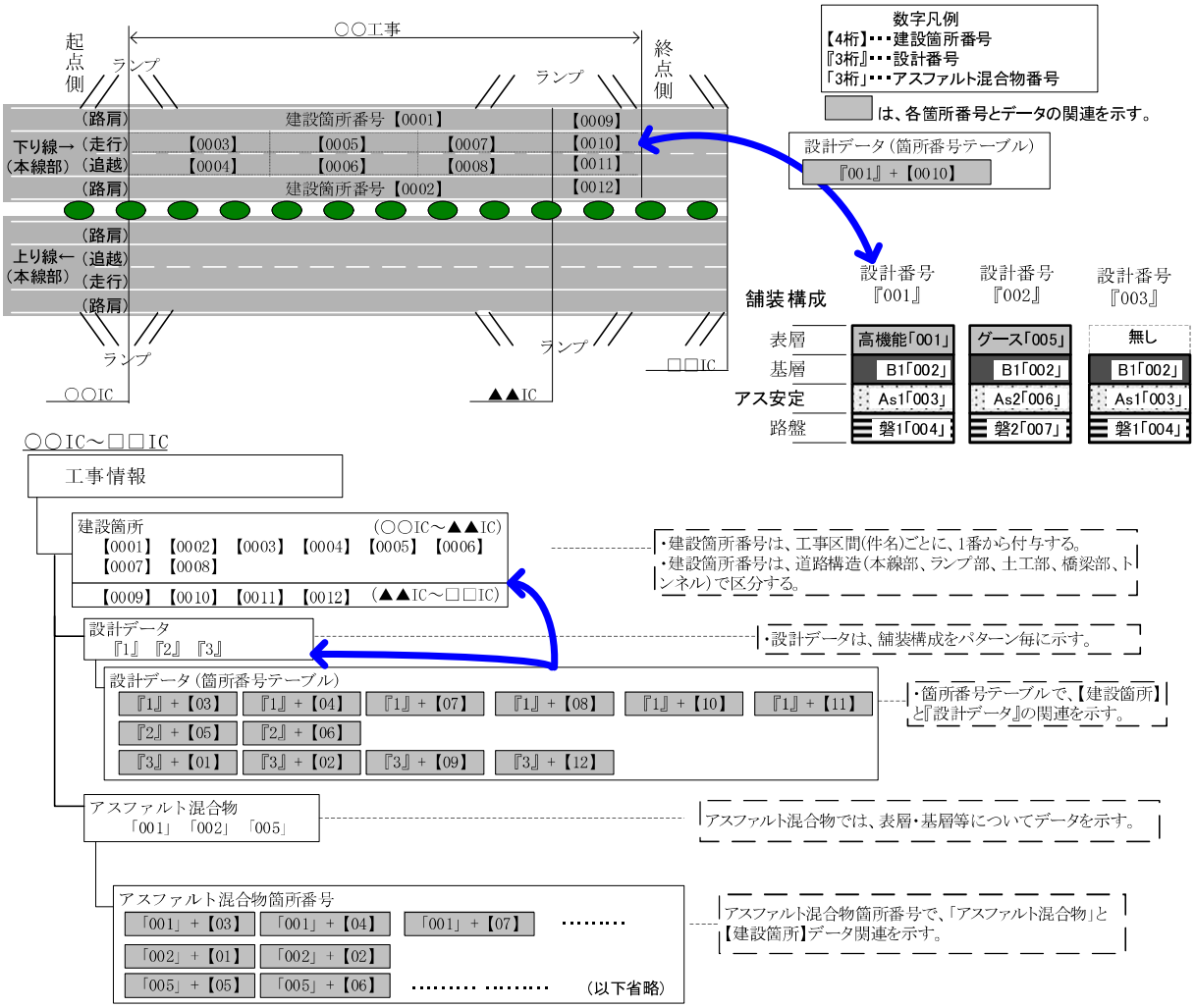


舗装情報関連概念図（補修時）



2－1－3　「舗装データの作成単位」と「箇所番号の関連性」

データ作成のイメージと箇所番号の連携イメージについて示すものである。施工箇所（建設箇所番号/修繕箇所番号）と舗装構成，舗装合材等で各々作成したデータを「箇所番号」で連携する。データ作成と箇所番号の連携イメージについて下図に示す。



2－2　作成タイミング

舗装データを作成するタイミングは、「建設時」「補修時（供用後管理段階）」の２つに大別される。

なお、工事記録収集システムへのデータ入力は、工事等の進捗に併せて適宜実施すること。

(1) 建設時

建設時でのデータ作成は、設計完了時に設計受注者が基本情報を作成して、しゅん功検査までに完成させ提出する。完成データは舗装工事に引き継がれる。

舗装工事では、当該工事の進捗に併せて適宜データ作成を舗装工事受注者が実施し、工事しゅん功時には完成させ提出すること。

(2) 補修時

補修時（供用管理段階）においては、舗装工事受注者が当該工事の内容を工事の進捗に併せて適宜データを作成し、工事しゅん功時には提出すること。

また、補修時（供用管理段階）の拡幅工事におけるデータ作成は建設時と同様とする。

2－3　作成者

建設時におけるデータ作成者は、設計時に設計受注者が「建設箇所」を作成し、舗装工事完成時に舗装工事受注者が当該舗装工事に該当する全データを作成する。

補修時（供用後管理段階）においては、舗装工事受注者が当該舗装工事に該当する全データをデータ作成する。

(1) 建設時

作成者	作成内容
監督員	「工事情報」の作成及び業務内容とデータ内容を確認する。
設計受注者	「建設箇所」「設計データ」等を作成する。
舗装工事受注者	当該舗装工事に関するすべてのデータを作成する。

(2) 補修時

作成者	作成内容
監督員	「工事情報」の作成及び業務内容とデータ内容を確認する。
舗装工事受注者	当該舗装工事に関するすべてのデータを作成する。

2－4　作成内容

舗装情報は、工事記録収集システムでデータ入力（作成）を行う「工事情報」を作成する。

(1)　【削除】

(2)　工事情報

情報名	主な項目
舗装基本情報	道路名、IC名、工事番号、施工区間、上下線区分、ルート区分、完成暫定区分、測点、設置箇所、連絡等施設名　他
建設箇所	建設箇所番号、車線番号、施工年月、場所区分、構造物、舗装種別、車線、舗装面積、IC・SA等、橋梁、トンネル　他
修繕箇所	箇所番号、車線番号、補修年月日、場所区分、構造物、舗装種別、車線、舗装面積、IC・SA等、補修理由、補修工法、配合区分、施工層の厚さ　他
設計データ	設計番号、CBR、交通量、換算舗装厚、 コンクリート版設計基準曲強度、コンクリート版横目地間隔 舗装：第1～7層の層種別・層厚、総舗装厚 路床：第1～4層の種別・厚さ・代表CBR・使用形態　他
設計データ(箇所番号テーブル)	(設計番号、建設箇所番号)
舗装構成変更履歴	舗装構成変更番号 舗装：層種別、舗装・層厚（第1層から第7層)、総舗装厚 路床：種別、路床・厚さ、代表CBR・使用形態・使用材質、(第1層から第4層)
舗装構成変更履歴(箇所番号テーブル)	(舗装構成変更番号、箇所番号)
アスファルト混合物	アスファルト混合種別番号、層種別、データ種別、 表・基層：粗骨材配合 5～7号、細骨材配合 スクリーニングス、細骨材配合 粗砂・細砂・フィラー配合 フィラー、フィラー配合内消石灰等の割合、加熱後指示粒度 37.5～0.075mm アス安定：粗骨材配合 粒径A1・A2・A・B1・B2、アス安定 粗骨材配合 粗骨材B、細骨材配合 細骨材、フィラー配合 フィラー内消石灰等の割合、骨材配合1層の施工厚、加熱後指示粒度 37.5～0.075㎜ アスファルト量1：突固め回数、理論最大密度、見掛密度、表乾・カサ密度、安定度、空隙率、フロー値、混合温度1、突固め温度、残留安定度、温度、動的安定度、最適アスファルト量 アスファルト量2：混合温度2、混合時間、針入度級、アスファルトメーカー、比重、針入度、軟化点、針入度指数、薄膜加熱質量変化率、薄膜加熱針入度変化率、薄膜加熱後の軟化点
アスファルト混合物箇所番号	箇所番号(建設・補修)

工事記録収集システムへのデータ入力の際に参照した図面、資料等は必要に応じて監督員に提出すること。

3.　舗装情報の作成定義

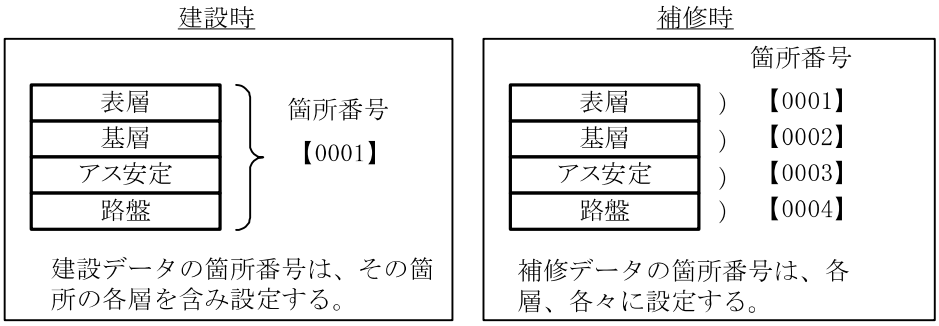
3－1　基本定義

基本定義では、舗装データの作成において基本となる箇所番号の付与方法について示すものである。

3－1－1　建設箇所番号・修繕箇所番号の設定方法

建設時における箇所番号は、1 工事単位で、その IC 区間・施工場所、構造物種別及び舗装種別により舗装範囲を限定し、これに箇所番号を付与すものである。なお、箇所番号を明記した図面を作成し提出する。

また、補修時における箇所番号は、1 工事単位で、その補修場所、構造物種別、車線（車線部と路肩部）、舗装種別、補修原因、補修工法、施工層により舗装範囲を限定し、これに(箇所番号)を付すものである。なお、建設時と同様箇所番号を明記した図面を作成し提出する。



箇所番号の設定例について、下表に示すケースを以下に示す。

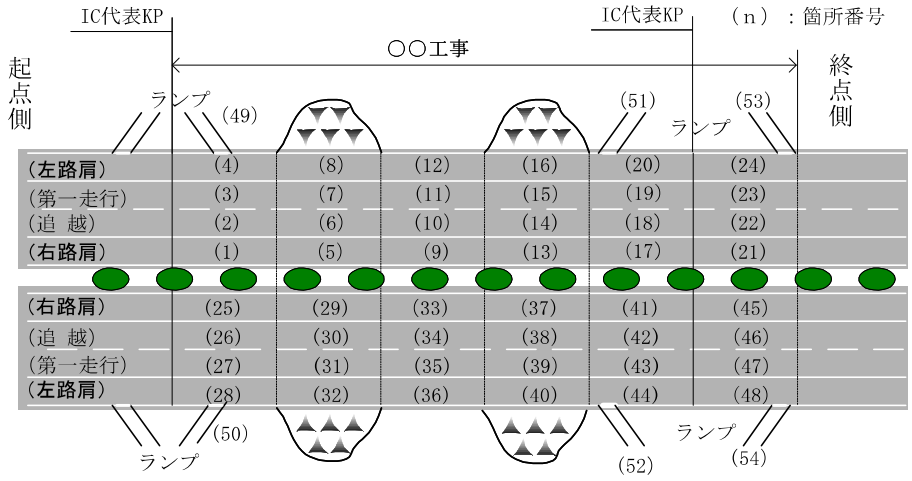
項目	ケース
(1)	建設時の箇所番号
(2)	舗装改良工事、床版改良工事
(3)	補修時の構成

(1)　建設箇所番号

本線部の走行,追越および路肩部を区分し、1 工事毎に 1 番からユニーク(重複しない)となる箇所番号を 4 桁までで付与する。

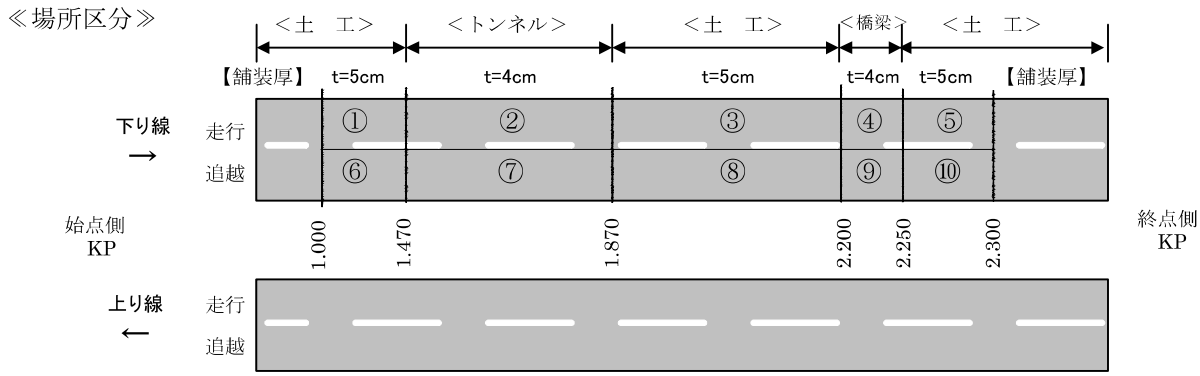
道路構造(土工部・橋梁部・トンネル)毎に区分し、箇所番号を付与する。

建設時における基本的な箇所番号の設定方法を下図に示す。



(2)　舗装改良工事、床版改良工事（舗装）

箇所番号の設置方法については、施工層別・場所区分・施工日毎に区分する。

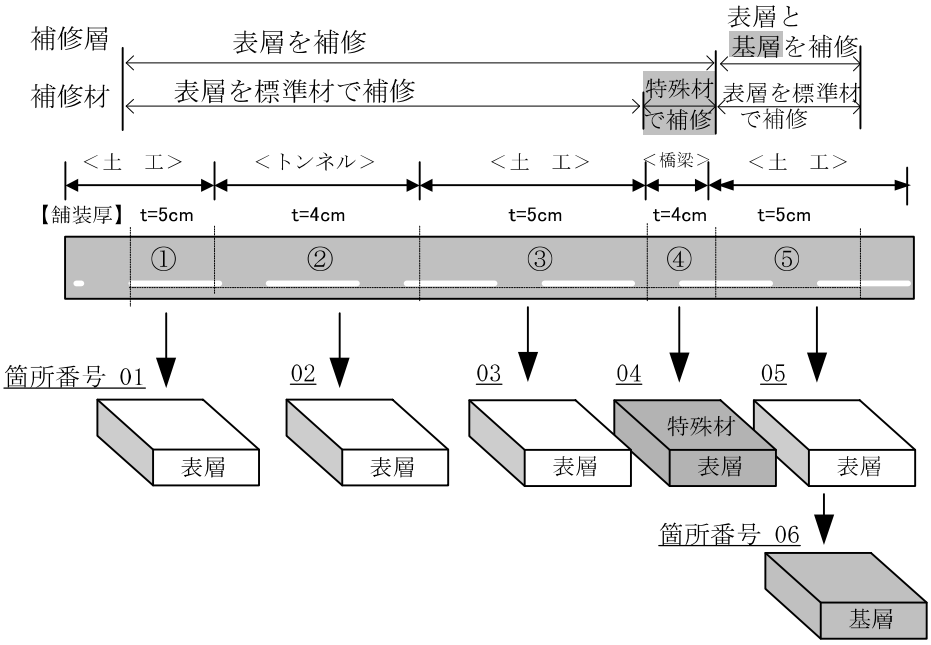


箇所番号設定時の注意事項

1. 施工層別に設定（同一施工箇所で表層及び基層を施工した時にも表層、基層別々に箇所番号を分ける。）
2. 同一施工箇所でも土工部、橋梁部、トンネル部に分ける。（同一施工番号にはならない）
3. 施工日毎に個所番号は設定。

(3)　補修時の構成

補修の箇所番号の付与は、表層の種別や舗装構成毎に箇所番号を付与する。



3－2　【削除】基本資料情報

3－3　工事情報

設計業務や工事で実施した舗装に関するデータを工事記録収集システムに入力するものである。

3－3－1　工事情報

「工事情報」の作成については、1 工事毎に 1 件（1 レコード）のデータを入力するものとする。例えば、施工区間が、3IC 間に跨る場合は 1 件（1 レコード）のデータを作成すること。

また、1IC 間で 2 件名の工事が実施される場合は、登録番号(工事番号)が重複しないように工事番号を調整すること。

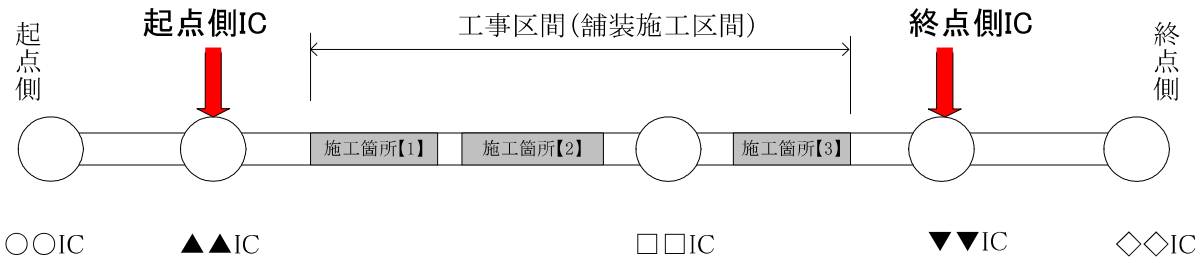
(1)　登録番号

施設および区間を特定するための番号あり、1 工事(件名)で 1 つ作成する。1 工事件名で、施工区間が 2IC 間に跨る場合でも同じ番号とする。

【記入内容】

道路番号(4 桁)+起点 IC 番号(3 桁)+施工年度(西暦 4 桁)+工事番号(2 桁))+施工区分(1 桁)の 14 桁 を入力する。

《登録番号での起点側ICと終点側IC》



(2)　支社局

当該舗装施工区間を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

建設時で管理する支社局名が未定の場合は、建設工事を担当する支社局名を入力する。

(3)　事務所

当該舗装施工区間を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

建設時で管理事務所名が未定な場合は、工事事務所名を入力する。

(4)　道路

当該舗装施工区間が存在する道路の道路名をコードから選択して入力する。

(5) STA・KP・NOの測点作成方法

登録番号で示した舗装区間の位置を示すものである。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示す。

(a) 建設時

（ア） 建設_STA（自）

当該舗装施工区間の起点側ICの代表測点を入力する。

（イ） 建設_STA（至）

当該舗装施工区間の終点側ICの代表測点を入力する。

（ウ） 建設_ランプ

当該舗装施工区間が、存在するランプ名称をA,B,C,D･････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該舗装施工区間が、存在するランプの起点側の測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該舗装施工区間が、存在するランプの終点側の測点を入力する。

(b) 管理

（ア） 管理_KP（自）

当該舗装施工区間の起点側ICの代表測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該舗装施工区間の終点側ICの代表測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ

当該舗装施工区間が、存在するランプ名称をA,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該舗装施工区間が、存在するランプの起点側の測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該舗装施工区間が、存在するランプの終点側の測点を入力する。

(6) 上下線区分

当該舗装施工区間が存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該舗装施工区間が存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該舗装施工区間が存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) IC（自）

当該舗装工事区間が存在するIC区間の起点側ICをコードから選択して入力する。

(10) IC（至）

当該舗装施工区間が存在するIC区間の終点側ICをコードから選択して入力する。

(11) 施工_支社局

当該舗装施工区間を施工する支社局名をコードから選択して入力する。

(12) 施工_事務所

当該舗装施工区間を施工する事務所名をコードから選択して入力する。

(13) 設置箇所

当該舗装施工区間の設置箇所区分（本線、IC、SA　等）をコードから選択して入力する。

(14) 連絡等施設

当該施工区間がIC・JCTに存在する場合のIC・JCT名をコードから選択して入力する。（本線の場合は無記入）

(15) 休憩施設

当該施工区間がSA・PA・BS・CBに存在する場合のSA・PA・BS・CB名をコードから選択して入力する。（本線の場合は無記入）

(16) 施工年度

当該舗装を実施した年の年度の西暦4桁を入力する。

(17) 工事番号

1工事件名で1つ、起点側よりユニーク（重複しない）となる番号を2桁で付与する。

1IC間で2工事件名以上の工事が実施される場合は、起点側ICより終点側ICに向かって、10，20，30・・・90と付与するものとし、1桁目についてはデータ追加等の際に活用するものとする。

また、当該工事番号については、前項目にある登録番号の12、13桁目に該当するものである。

(18) 施工区分

当該工事施工区分（建設、修繕、改築）をコードから選択して入力する。

(19) 契約番号

当該舗装工事の工事契約番号を入力する。

３－３－２　建設箇所

「建設箇所」のデータ作成は、建設工事若しくは、拡幅工事等の新設舗装の位置を入力するものである。なお、補修・修繕等を実施した舗装工事の位置は、「修繕箇所」で示す。

(1)　【削除】

(2)　建設箇所番号

1 工事件名内でユニーク（重複しない）となる番号を 4 桁までの整数で付与する。

番号の付与にあたっては、構造物・舗装種別・車線が同一で連続する舗装範囲を 1 区分とし、ユニークとなる番号を付与する。

箇所番号の設定については、「3-1　基本定義」を参照すること。

(3)　【削除】

(4)　【削除】

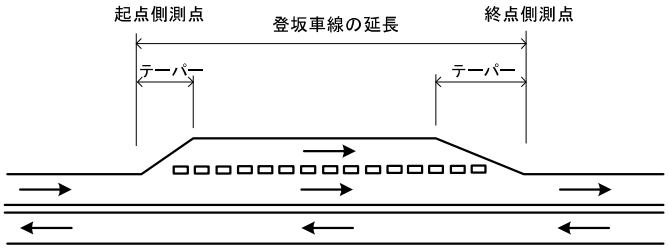
(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　STA・KP・NO の測点作成方法

当該舗装施工区間（建設箇所番号）の端部を測点とする。登坂車線の場合は、テーパー端～テーパー端を側点とする。登板車線の場合は、下図のとおりとする。



(a)　建設時

（ア）　建設_STA（自）

「3-3-1.工事情報（5）(a)（ｱ）建設_STA（自）」で示した建設_STA（自）と関連するものを入力する。

（イ） 建設_STA（至）

「3-3-1.工事情報（5）(a)（イ）建設_STA（至)」で示した建設_STA（自）と関連するものを入力する。

（ウ） 建設_ランプ

「3-3-1.工事情報（5）（a）（ｳ）建設_ランプ」で示した建設時_ランプ名(A,B,C,D,‥‥)と関連するものを選択して入力する。

（エ） 建設_NO（自）

「3-3-1.工事情報（5）(a)（ｴ）建設_NO（自)」で示した建設_STA（自）と関連するものを入力する。

（オ） 建設_NO（至）

「3-3-1.工事情報（5）(a)（ｵ）建設_NO（至)」で示した建設_STA（自）と関連するものを入力する。

(b) 管理

（ア） 管理_KP（自）

「3-3-1.工事情報（5）(b)（ｱ）管理_KP（自)」で示した建設_STA（自）と関連するものを入力する。

（イ） 管理_STA（至）

「3-3-1.工事情報（5）(b)（イ）管理_KP（至)」で示した建設_STA（自）と関連するものを入力する。

（ウ） 管理_ランプ

「3-3-1.工事情報（5）（b）（ｳ）管理_ランプ」で示した管理時_ランプ名(A,B,C,D,‥‥)と関連するものを選択して入力する。

（エ） 管理_NO（自）

「3-3-1.工事情報（5）(b)（ｴ）管理_NO（自)」で示した建設_STA（自）と関連するものを入力する。

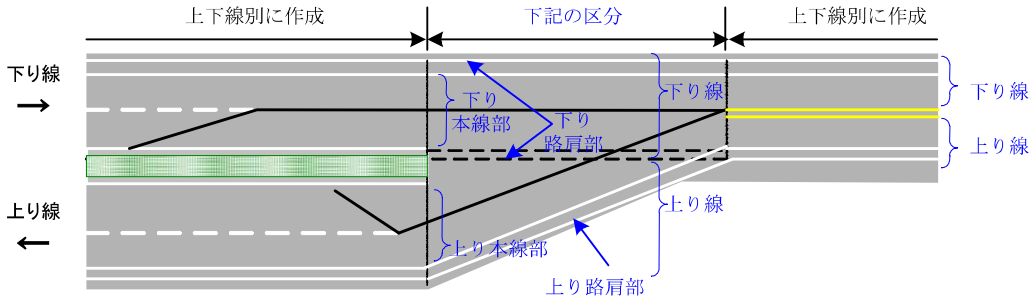
（オ） 管理_NO（至）

「3-3-1.工事情報（5）(b)（ｵ）管理_NO（至)」で示した建設_STA（自）と関連するものを入力する。

(9)　上下線区分

当該舗装施工区間(箇所番号)の現在の上線・下線をコードから選択して入力する。

4 車線から 2 車線すり付け区間での、上下線は下図の区分とする。



(10)　ルート区分

当該舗装施工区間(箇所番号)の現在のルート区分をコードから選択して入力する。

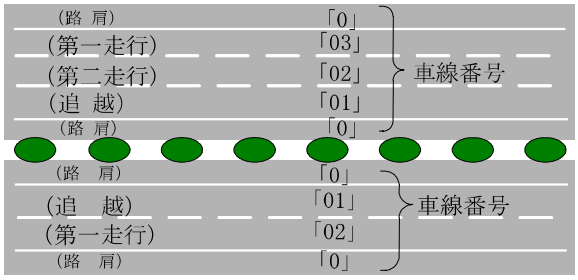
(11)　完成暫定区分

当該舗装施工区間(箇所番号)が存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(12)　車線番号

中分側より当該車線が、何番目に該当する車線かを数値入力する。

なお、路肩およびランプは、車線番号による区分は不要。(0 を入力する)



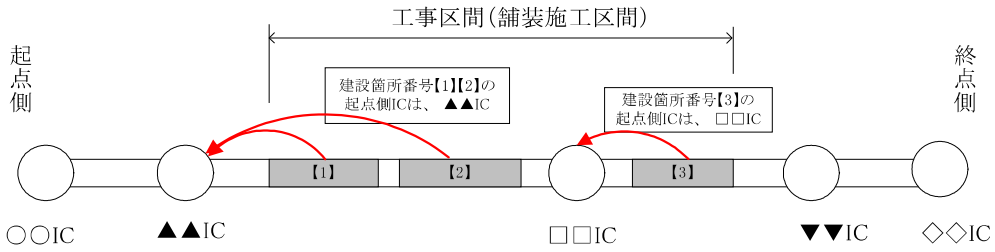
車線位置と車線番号

(13)　施工年月

当該舗装施工区間(箇所番号)の舗装工事が実施された施工年月を入力する。

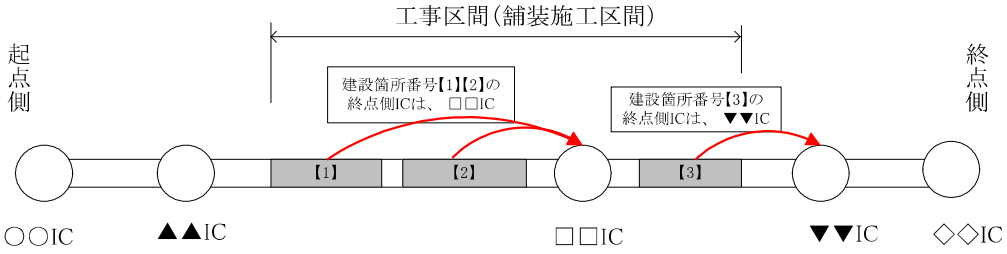
(14)　IC（自）

当該建設箇所番号が、存在する IC 間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。



(15)　IC（至）

当該建設箇所番号が、存在する IC 間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。



(16)　場所区分

当該舗装施工区間(箇所番号)の設置場所(本線部、路肩、SA 等)をコードから選択して入力する。

(17)　構造物

当該舗装施工区間(箇所番号)の道路構造（本線部分のみ「盛土、切土、橋梁、トンネル」を分類）をコードから選択して入力する。

(18)　舗装種別

当該舗装施工区間(箇所番号)の表層の種別による分類をコードから選択して入力する。

(19)　車線

当該舗装施工区間(箇所番号)が設置されている車線位置をコードから選択して入力する。（路肩、本線 1 走行、本線 2 走行等）

(20)　舗装面積

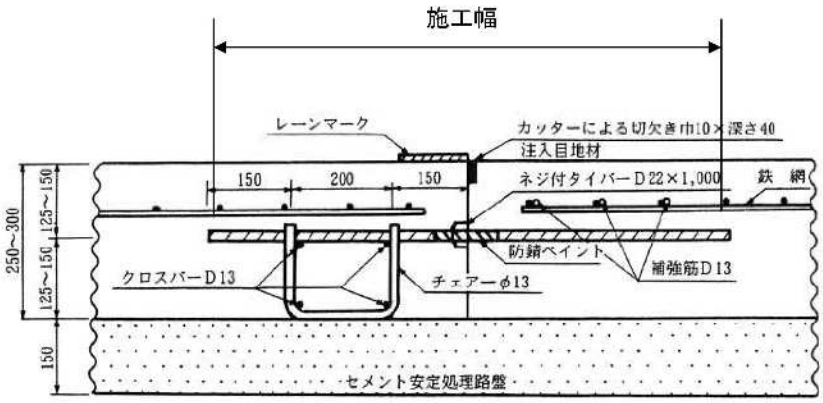
当該舗装施工区間（箇所番号毎）の面積（m^2）を入力する。

(21)　目地延長

当該舗装施工区間（箇所番号毎）に設置した目地工（縦目地、横目地）の総延長（m）を入力する。

(22)　伸縮継手面積

当該舗装施工区間（箇所番号毎）に設置した伸縮継手の面積を入力する。伸縮継手とは、目地工の延長に施工幅をかけた総面積（m^2）を入力する。



(23)　IC 等

当該舗装施工区間の場所が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(24)　SA 等

当該舗装施工区間の場所が SA・PA・BS に存在する場合、SA・PA・BS 名をコードから選択して入力する。

(25)　橋梁

当該舗装施工区間の場所が橋梁に存在する場合、橋梁名をコードから選択して入力する。

(26)　トンネル

当該舗装施工区間の場所がトンネルに存在する場合、トンネル名をコードから選択して入力する。

3－3－3　修繕箇所

「修繕箇所」でのデータ作成は、管理事務所等で実施した舗装工事の位置を入力するものである。なお、建設（拡幅）工事で実施した舗装工事の位置は、「建設箇所」で示す。

(1)　【削除】

(2)　修繕箇所番号

1工事件名内で、ユニーク（重複しない）となる番号を4桁までの整数で付与する。

番号の付与にあたっては、構造物・舗装種別・車線が同一で連続する舗装範囲を 1 区分とし、補修層毎にユニークとなる番号を付与する。

箇所番号の設定については、「3-1　基本定義」を参照すること。

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　KP・NOの測点作成方法

当該舗装施工区間(箇所番号)の端部を測点とする。登坂車線の場合は、建設箇所(8) STA・KP・NOの測点作成方法を参照とする。

(a)　管理

（ア）　管理_KP（自）

「3-3-2.建設箇所（8）(b)（ｱ）管理_KP（自）」で示した管理_KP（自）と関連するものを入力する。

（イ）　管理_KP（至）

「3-3-2.建設箇所（8）(b)（ｲ）管理_KP（至）」で示した管理_KP（至）と関連するものを入力する。

（ウ）　管理_ランプ

「3-3-2.建設箇所（8）(b)（ｳ）管理_ランプ名」で示した管理_ランプ名と関連するものを入力する。

（エ）　管理_NO（自）

「3-3-2.建設箇所（8）(b)（ｴ）管理_ NO（自）」で示した管理_ NO（自）と関連するものを入力する。

（オ） 管理_NO（至）

「3-3-2.建設箇所（8）(b)（オ）管理_ NO（至)」で示した管理_ NO（自）と関連するものを入力する。

(9) 上下線区分

「3-3-2.建設箇所（9）上下線区分」で示した上下線区分と関連するものをコードから選択し入力する。

(10) ルート区分

「3-3-2.建設箇所（10）ルート区分」で示したルート区分と関連するものをコードから選択し入力する。

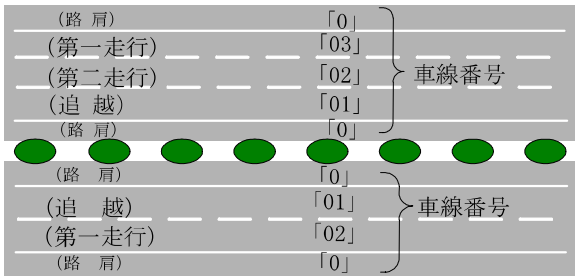
(11) 完成暫定区分

「3-3-2.建設箇所（11）完成暫定区分」で示した完成暫定区分と関連するものをコードから選択し入力する。

(12) 車線番号

中分側より当該車線が、何番目に該当する車線かを数値入力する。

なお、路肩およびランプは、車線番号による区分は不要。(0 を入力する)



車線位置と車線番号

(13) 施工層

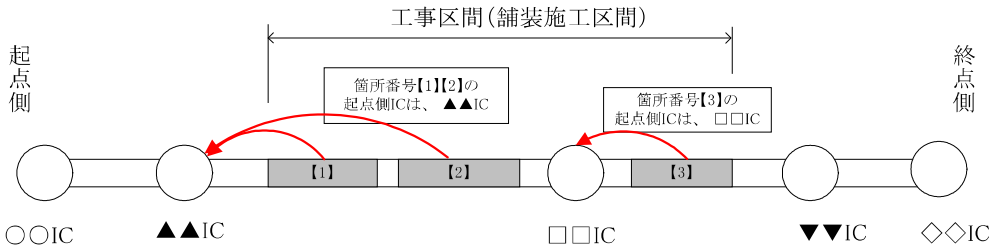
当該舗装施工区間(箇所番号)が、舗装構成のどの位置（表層、基層、上層路盤、下層路盤）かをコードから選択して入力する。

(14) 補修年月日

当該舗装施工区間(箇所番号)の舗装工事が実施された施工年月を入力する。

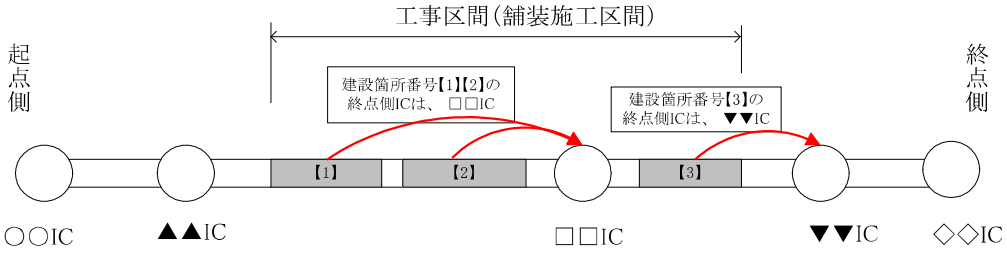
(15)　IC（自）

当該箇所番号が、存在する IC 間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。



(16)　IC（至）

当該箇所番号が、存在する IC 間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。



(17)　場所区分

「3-3-2. 建設箇所（16）場所区分」で示した場所区分と関連するものをコードから選択し入力する。

(18)　構造物

「3-3-2. 建設箇所（17）構造物」で示した場所区分と関連するものをコードから選択し入力する。

(19)　舗装種別

「3-3-2. 建設箇所（18）舗装種別」で示した場所区分と関連するものをコードから選択し入力する。

(20)　車線

「3-3-2. 建設箇所（19）車線」で示した場所区分と関連するものをコードから選択し入力する。

(21)　舗装面積

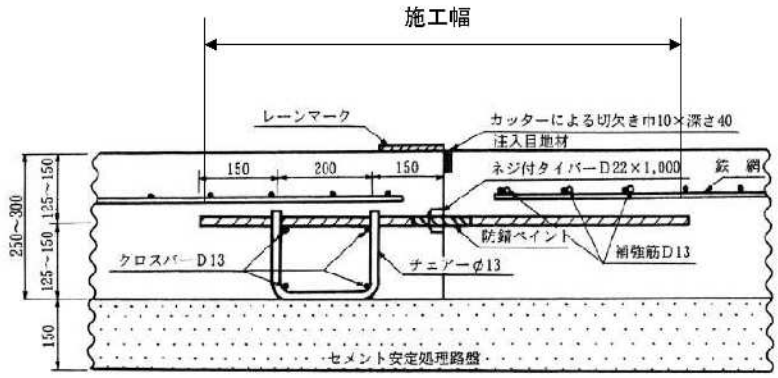
当該舗装施工区間(箇所番号)の面積（m^2）を入力する。

(22)　目地延長

当該舗装施工区間（箇所番号毎）に設置した目地工（縦目地、横目地）の総延長（m）を入力する。

(23)　伸縮継手面積

当該舗装施工区間（箇所番号毎）に設置した伸縮継手の面積を入力する。伸縮継手とは、目地工の延長に施工幅をかけた総面積（m^2）を入力する。



(24)　補修理由

当該舗装施工区間(箇所番号)の補修工事を実施した理由（損傷状況等）をコードから選択して入力する。(最大２つまで入力)

(25)　補修工法

当該舗装施工区間(箇所番号)の補修工事で用いた工法（切削オーバーレイ、段差修正、わだち整正　等）をコードから選択して入力する。

(26)　配合区分

舗装材の配合基準は、設計要領か舗装要綱を適用したのかをコードから選択して入力する。

(27)　施工層の厚さ

当該舗装施工区間(箇所番号)における舗装の層厚(cm)を入力する。

3－3－4　設計データ

「設計データ」の作成対象は、建設工事若しくは拡幅工事等を実施した際に入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　設計番号

当該舗装設計若しくは工事施工の中で、設計条件や舗装構成毎にユニーク（重複しない）となる番号を3桁まで付与する。

(3)　CBR

設計CBR(%)を入力する。

(4)　交通量

設計に用いた交通量（×10＾6台）を入力する。

(5)　換算舗装厚

設計要領等に基づき算出した設計時の舗装厚（cm）を入力する。

(6)　コンクリート版設計基準曲強度

設計要領等に基づき算出した設計時のコンクリート曲げ強度（Mpa）を入力する。

(7)　コンクリート版横目地間隔

設計要領等に基づき算出した設計時の目地間隔（m）を入力する。

(8)　舗装・層種別

表層から下層路盤までを構成する舗装の種別をコードから選択して入力する。表層側を第1層として、以下に最大第7層までの層構造の種別とする。

(9)　舗装・層厚

第1層の舗装種別で示す舗装の厚さ（cm）を入力する。

以下に最大第7層までの舗装種別で示す舗装の厚さを入力すること。

(10)　総舗装厚

第1層から第7層までの舗装の厚さ（cm）の合計を入力する。

(11) 路床・層種別

上部路床から路体までを構成する路床の種別をコードから選択して入力する。表層側を第1層として、以下に最大第4層まで入力すること。

(12) 路床・厚さ

路床・層種別の第1層で示した路床の厚さ（cm）を入力する。最大第4層まで入力すること。

(13) 路床・代表CBR

路床・層種別の第1層で示した路床の代表とするCBR（%）を入力する。以下に最大第4層まで入力すること。

(14) 路床・使用形態

路床・層種別の第1層で示す路床の材料の使用形態（単体、セメント安定処理、石灰安定処理、2種混合使用　等）をコードから選択して入力する。

以下に最大第4層まで入力すること。

(15) 路床・使用材質

路床・層種別の第1層で示した路床に用いた材料の材質・種類（山砂、マサ土、シラス等）をコードから選択して入力する。以下に最大第4層まで入力すること。

3－3－5　設計データ（箇所番号テーブル）

当該情報の作成は、「設計データ」を作成した際に入力するものである。本情報では、「建設箇所」と「設計データ」の関連を示すものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

３－３－６　舗装構成変更履歴

「舗装構成変更履歴」の作成は、修繕時に舗装構成を変更した際に入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　舗装構成変更番号

舗装構成のパターン毎に、ユニーク（重複しない）となる番号を付与する。

当該舗装設計若しくは工事施工の中で、設計条件や舗装構成毎にユニーク（重複しない）となる番号を３桁まで付与する。

(3)　舗装・層種別

表層から下層路盤までを構成する舗装の種別をコードから選択して入力する。表層側を第１層として、以下に最大第７層までの層構造の種別とする。

(4)　舗装・層厚

第１層の舗装種別で示す舗装の厚さを入力する。

以下に最大第７層までの舗装種別で示す舗装の厚さ（cm）を入力すること。

(5)　総舗装厚

第１層から第７層までの舗装の厚さ（cm）の合計を入力する。

(6)　路床・層種別

上部路床から路体までを構成する路床の種別をコードから選択して入力する。表層側を第１層として、以下に最大第４層まで入力すること。

(7)　路床・厚さ

路床・層種別の第１層で示した路床の厚さ（cm）を入力する。最大第４層まで入力すること。

(8)　路床・代表 CBR

路床・層種別の第１層で示した路床の代表とする CBR（%）を入力する。以下に最大第４層まで入力すること。

(9)　路床・使用形態

路床・層種別の第１層で示す路床の材料の使用形態（単体、セメント安定処理、石灰安定処理、２種混合使用　等）をコードから選択して入力する。

以下に最大第４層まで入力すること。

(10) 路床・使用材質

路床・層種別の第 1 層で示した路床に用いた材料の材質・種類（山砂、マサ土、シラス等）をコードから選択して入力する。以下に最大第4層まで入力すること。

３－３－７　舗装構成変更履歴（箇所番号テーブル）

当該情報の作成は、舗装構成変更履歴を作成した際に入力するものである。本情報では、「舗装構成変更履歴」の関連を示すものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

3－3－8　アスファルト混合物

アスファルト混合物における骨材の粒度配合や現場試験等に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　アスファルト混合種別番号

アスファルト混合種別のパターン毎に、ユニーク（重複しない）となる番号を 3 桁までで付与する。

(3)　層種別

当該アスファルト混合物の配合割合を示す舗装構成位置（表層、基層等）をコードから選択して入力する。

(4)　データ種別

当該舗装層の施工種別（高機能舗装、タイプ A、レベリング 等）をコードから選択して入力する。

(5)　表層・基層 骨材配合割合 粗骨材 26.5 ㎜～13.2 ㎜

当該舗装層（表層・基層）の粗骨材 26.5 ㎜～13.2 ㎜の配合割合（%）を入力する。

(6)　表層・基層 骨材配合割合　粗骨材 13.2 ㎜～4.75 ㎜

当該舗装層（表層・基層）の粗骨材 13.2 ㎜～4.75 ㎜の配合割合（%）入力する。

(7)　表層・基層 骨材配合割合　粗骨材 4.75 ㎜～2.36 ㎜

当該舗装層（表層・基層）の粗骨材 4.75 ㎜～2.36 ㎜の配合割合（%）入力する。

(8)　表層・基層 骨材配合割合　細骨材 スクリーニング

当該舗装層（表層・基層）の細骨材 スクリーニングの配合割合（%）入力する。

(9)　表層・基層 骨材配合割合　細骨材　粗砂

当該舗装層（表層・基層）の細骨材　粗砂の配合割合（%）入力する。

(10)　表層・基層 骨材配合割合　細骨材　細砂

当該舗装層（表層・基層）の細骨材　細砂の配合割合（%）を入力する。

(11)　表層・基層 骨材配合割合 フィラー

当該舗装層（表層・基層）の骨材　フィラーの配合割合（%）を入力する。

(12) 表層・基層 骨材配合割合　フィラー　消石灰等の割合
当該舗装層（表層・基層）の骨材　フィラーに消石灰等を用いた割合（%）を入力する。

(13) 表層・基層 加熱後の指示粒度　37.5 ㎜
監督員が指示した現場配合粒度を入力する。加熱後の指示粒度37.5㎜のふるい透過率(%)

(14) 表層・基層 加熱後の指示粒度　26.5 ㎜
監督員が指示した現場配合粒度を入力する。加熱後の指示粒度26.5㎜のふるい透過率(%)

(15) 表層・基層 加熱後の指示粒度　19.0 ㎜
監督員が指示した現場配合粒度を入力する。加熱後の指示粒度19.0㎜のふるい透過率(%)

(16) 表層・基層 加熱後の指示粒度　13.2 ㎜
監督員が指示した現場配合粒度を入力する。加熱後の指示粒度 13.2 ㎜のふるい透過率(%)

(17) 表層・基層 加熱後の指示粒度　9.50 ㎜
監督員が指示した現場配合粒度を入力する。加熱後の指示粒度9.50㎜のふるい透過率(%)

(18) 表層・基層 加熱後の指示粒度　4.75 ㎜
監督員が指示した現場配合粒度を入力する。加熱後の指示粒度4.75㎜のふるい透過率(%)

(19) 表層・基層 加熱後の指示粒度　2.36 ㎜
監督員が指示した現場配合粒度を入力する。加熱後の指示粒度2.36㎜のふるい透過率(%)

(20) 表層・基層 加熱後の指示粒度　0.60 ㎜
監督員が指示した現場配合粒度を入力する。加熱後の指示粒度0.60㎜のふるい透過率(%)

(21) 表層・基層 加熱後の指示粒度　0.30 ㎜
監督員が指示した現場配合粒度を入力する。加熱後の指示粒度0.30㎜のふるい透過率(%)

(22) 表層・基層 加熱後の指示粒度　0.150 ㎜
監督員が指示した現場配合粒度を入力する。加熱後の指示粒0.150㎜のふるい透過率(%)

(23) 表層・基層 加熱後の指示粒度　0.075 ㎜
監督員が指示した現場配合粒度を入力する。加熱後の指示粒0.075㎜のふるい透過率(%)

(24) 加熱アスファルト安定処理 骨材配合割合 粗骨材 粒径Ａ１
加熱アスファルト安定処理層層の粗骨材の粒径範囲の最小値（㎜）を入力する。

(25) 加熱アスファルト安定処理 骨材配合割合 粗骨材 粒径Ａ２
加熱アスファルト安定処理層の粗骨材の粒径範囲の最大値（㎜）を入力する。

(26) 加熱アスファルト安定処理 骨材配合割合 粗骨材
加熱アスファルト安定処理層の粗骨材の粒径がA1～A2の配合割合(%)を入力する。

(27) 加熱アスファルト安定処理 骨材配合割合 粗骨材 粒径Ｂ１
加熱アスファルト安定処理層の粗骨材の粒径範囲の最小値（㎜）を入力する。

(28) 加熱アスファルト安定処理 骨材配合割合 粗骨材 粒径Ｂ２
加熱アスファルト安定処理層の粗骨材の粒径範囲の最大値（㎜）を入力する。

(29) 加熱アスファルト安定処理 骨材配合割合 粗骨材 粗骨材
加熱アスファルト安定処理層の粗骨材の粒径がB1～B2の配合割合(%)を入力する。

(30) 加熱アスファルト安定処理 骨材配合割合 細骨材
加熱アスファルト安定処理層の細骨材 の配合割合（%）を入力する。

(31) 加熱アスファルト安定処理 骨材配合割合 フィラー
加熱アスファルト安定処理層の骨材　フィラーの配合割合（%）を入力する。

(32) 加熱アスファルト安定処理 骨材配合割合 フィラー 消石灰等の割合
加熱アスファルト安定処理層の骨材　フィラーに消石灰等を用いた割合(%)を入力する。

(33) 加熱アスファルト安定処理 骨材配合割合 一層の施工厚
加熱アスファルト安定処理層の１層の施工厚（cm）を入力する。

(34) 加熱アスファルト安定処理 加熱後の指示粒度　37.5㎜
監督員が指示した現場配合粒度を入力する。加熱後の指示粒度37.5㎜のふるい透過率(%)

(35) 加熱アスファルト安定処理 加熱後の指示粒度　26.5㎜
監督員が指示した現場配合粒度を入力する。加熱後の指示粒度26.5㎜のふるい透過率(%)

(36) 加熱アスファルト安定処理 加熱後の指示粒度　19.0㎜
監督員が指示した現場配合粒度を入力する。加熱後の指示粒度19.0㎜のふるい透過率(%)

(37) 加熱アスファルト安定処理 加熱後の指示粒度　13.2㎜
監督員が指示した現場配合粒度を入力する。加熱後の指示粒度13.2㎜のふるい透過率(%)

(38) 加熱アスファルト安定処理 加熱後の指示粒度　9.50 ㎜
監督員が指示した現場配合粒度を入力する。加熱後の指示粒度9.50㎜のふるい透過率(%)

(39) 加熱アスファルト安定処理 加熱後の指示粒度　4.75 ㎜
監督員が指示した現場配合粒度を入力する。加熱後の指示粒度4.75㎜のふるい透過率(%)

(40) 加熱アスファルト安定処理 加熱後の指示粒度　2.36 ㎜
監督員が指示した現場配合粒度を入力する。加熱後の指示粒度2.36㎜のふるい透過率(%)

(41) 加熱アスファルト安定処理 加熱後の指示粒度　0.60 ㎜
監督員が指示した現場配合粒度を入力する。加熱後の指示粒度0.60㎜のふるい透過率(%)

(42) 加熱アスファルト安定処理 加熱後の指示粒度　0.30 ㎜
監督員が指示した現場配合粒度を入力する。加熱後の指示粒度0.30㎜のふるい透過率(%)

(43) 加熱アスファルト安定処理 加熱後の指示粒度　0.150 ㎜
監督員が指示した現場配合粒度を入力する。加熱後の指示粒度0.15㎜のふるい透過率(%)

(44) 加熱アスファルト安定処理 加熱後の指示粒度　0.075 ㎜
監督員が指示した、現場配合粒度を入力する。
加熱後の指示粒度 0.075㎜ のふるい透過率 (%)

(45) アスファルト量 1
マーシャル安定度試験時のアスファルト量の配合割合 (%) を入力する。

(46) 突固め回数
マーシャル安定度試験における突固め回数を入力する。

(47) 理論最大密度
マーシャル安定度試験時の理論最大密度 (g/cm3) を入力する。

(48) 見掛密度
マーシャル安定度試験時の見掛密度 (g/cm^3) を入力する。

(49) 表乾・カサ密度
マーシャル安定度試験時の表乾・カサ密度 (g/cm3) を入力する。

(50) 安定度
マーシャル安定度試験時の安定度 (kN) を入力する。

(51) 空隙率

マーシャル安定度試験時の空隙率（%）を入力する。

(52) フロー値

マーシャル安定度試験時のフローメータの値（1/100cm）を入力する。

(53) 混合温度1

マーシャル安定度試験時のアスファルトと骨材の混合温度（℃）を入力する。(適用範囲有り)

(54) 突固め温度

マーシャル安定度試験の突固め実施時の供体（アスファルト混合物）温度（℃）を入力する。

(55) 残留安定度

水浸マーシャル安定度試験時の残留安定度（%）を入力する。

(56) 温度

ホイールトラッキング試験時の試験温度（℃）を入力する。

(57) 動的安定度

ホイールトラッキング試験結果より動的安定度（回/mm）を入力する。

(58) 最適アスファルト量

ホイールトラッキング試験結果よりの最適アスファルト量（%）を入力する。

(59) アスファルト量2

監督員が指示した、現場配合時のアスファルト量（%）を入力する。

(60) 混合温度2

監督員が指示した、現場配合時の混合温度（℃）を入力する。

(61) 混合時間

監督員が指示した、現場配合時の混合時間（sec）を入力する。

(62) 針入度級

アスファルト針入度試験の針入度級をコードから選択して入力する。

(63) アスファルトメーカー

アスファルトメーカーを（出光興産、ＥＮＥＯＳ等）をコードから選択して入力する。

(64) 比重

アスファルトの比重を入力する。

(65) 針入度

アスファルト針入度試験の針入度の実測値を㎜で表した値（1/10㎜）を入力する。

(66) 軟化点

アスファルトの軟化点（℃）を入力する。

(67) 針入度指数

アスファルトの針入度指数を入力する。

(68) 薄膜加熱質量変化率

アスファルトの薄膜加熱質量変化率（%）を入力する。

(69) 薄膜加熱針入度変化率

アスファルトの薄膜加熱針入度変化率（%）を入力する。

(70) 薄膜加熱後の軟化点

アスファルトの薄膜加熱後の軟化点（℃）を入力する。

3－3－9　【削除】アスファルト混合物（半たわみ性アスファルト）

3－3－10　【削除】アスファルト混合物（グースアスファルト）

3－3－11　【削除】アスファルト混合物（改質・ロールドアスファルト）

3－3－12　【削除】アスファルト混合物（高機能舗装）

3－3－13　アスファルト混合物箇所番号

「アスファルト混合物」で作成したアスファルトのデータと「建設（修繕）箇所」のデータとを関連付けるものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　箇所番号（建設・修繕）

「3-3-8.アスファルト混合物（2）アスファルト混合種別番号」で示したアスファルト混合物で、施工した箇所を「3-3-2.建設箇所（2）建設箇所番号」、「3-3-3.修繕箇所（2）修繕箇所番号」の箇所番号と関連付けるものの箇所番号を４桁までで入力する。

3－3－14　【削除】骨材

3－3－15　【削除】骨材箇所番号

3－3－16　【削除】粒状・セメント安定処理

3－3－17　【削除】粒状・セメント安定処理箇所番号

3－3－18　【削除】施工管理試験

3－3－19　【削除】施工管理試験箇所番号

3－3－20　【削除】コンクリート舗装

3－3－21　【削除】コンクリート舗装箇所番号

3－3－22　【削除】コンクリート舗装・骨材

3－3－23　【削除】コンクリート舗装・骨材箇所番号

3－3－24　【削除】コンクリート舗装・日常管理試験

3－3－25　【削除】コンクリート舗装・日常管理試験箇所番号

3－3－26　【削除】使用機械（混合）

3－3－27　【削除】使用機械（混合）箇所番号

3－3－28　【削除】使用機械（敷きならし）

3－3－29　【削除】使用機械（敷きならし）箇所番号

3－3－30　【削除】使用機械（締固め）

3－3－31　【削除】使用機械（締固め）箇所番号

第6編　カルバート

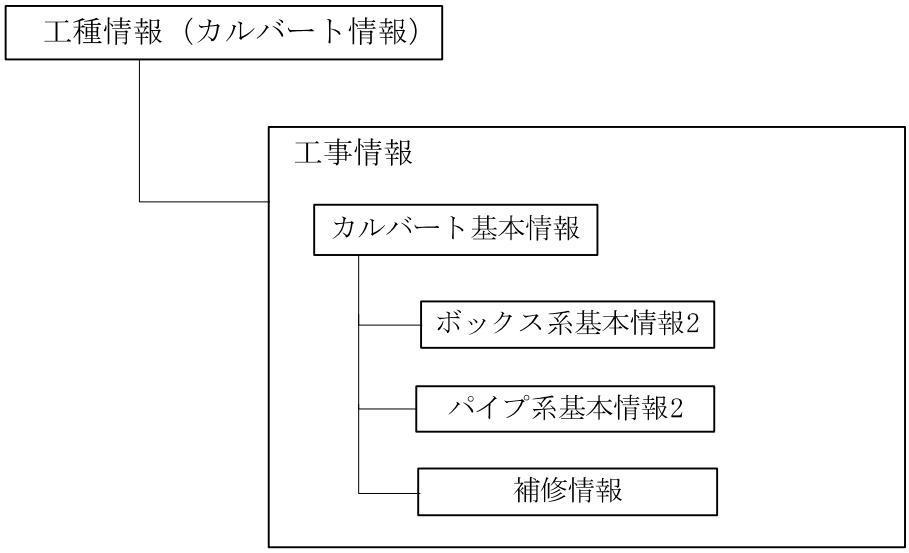
1.　カルバート情報の構成 6-1
1－1 構成 6-1
1－2 作成概要 6-2
2.　カルバート情報の作成方法 6-3
2－1 作成単位 6-3
2－2 作成タイミング 6-4
2－3 作成者 6-5
2－4 作成内容 6-5
3.　カルバート情報の作成定義 6-6
3－1 基本定義 6-6
3－1－1 対象カルバート 6-6
3－1－2 カルバート番号付与方法 6-6
3－1－3 部分開通による箇所番号の付与 6-7
3－2 【削除】基本資料情報 6-8
3－2－1 【削除】基本資料情報の作成 6-8
3－2－2 【削除】添付ファイルの命名規則 6-8
3－2－3 【削除】添付ファイルの作成規則 6-8
3－2－4 【削除】平面図 6-8
3－2－5 【削除】一般図 6-8
3－2－6 【削除】写真 6-8
3－2－7 【削除】その他資料 6-8
3－3 工事情報 6-9
3－3－1 カルバート基本情報 6-9
3－3－2 【削除】カルバート基本情報資料 6-13
3－3－3 ボックス系基本情報 6-14
3－3－4 パイプ系基本情報 6-20
3－3－5 補修情報 6-25
3－3－6 【削除】カルバート補修情報資料 6-26

1．カルバート情報の構成

1－1　構成

カルバート情報とは、カルバート工事の内容を取りまとめたしゅん功書類の 1 つであると共に、管理部門への引継ぎ資料をするものである。カルバート情報のデータ活用は、高速道路に隣接するカルバートの管理や資産状況を把握する上での基礎データとなるものであり重要な情報である。

カルバート情報の構成は、工事記録収集システムでデータ入力(作成)を行う各種情報に分類されている「工事情報」から成る。



1－2　作成概要

カルバート情報作成にあたり「カルバート基本情報」「ボックス系基本情報 2」「パイプ系基本情報 2」「補修情報」の各情報がある。基本的なデータ作成区分について下表に示す。また、データ作成の際に基本とする考え方を次項、作成単位、作成タイミング、作成者に説明する。

注意事項：橋梁名が付与される構造物については、橋梁としてデータ作成を実施すること。「第７編、橋梁に準ずる」

データ作成区分表

情報項目	作成単位	作成内容	作成タイミング		作成者			
			建設時	補修時	会社	受注者		
						設計	土工	舗装
カルバート基本情報	カルバート毎	道路名、上下線区分等のカルバート設置位置を示す。	○	○	△	―	○	―
ボックス系基本情報 2	ボックス系カルバート毎	種別、型式、内空断面、部材厚 等の諸元を示す。	○	○	―	―	○	―
パイプ系基本情報 2	パイプ系カルバート毎	型式、内空断面、部材厚 等の諸元を示す。	○	○	―	―	○	―
補修情報	カルバート毎	補修年月、補修位置、補修理由、補修工法等を示す。	○	○	―	―	○	―

※　記号の凡例　　○：　データ作成　　△：一部作成　　－：作成無

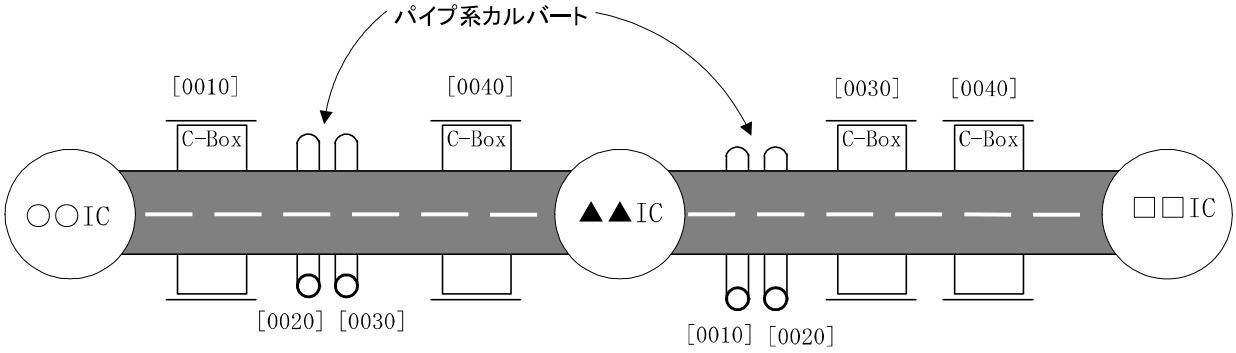
2.　カルバート情報の作成方法

2－1　作成単位

対象とするカルバートは、会社が管理する本線(連絡休憩等施設含む)に存在するすべてのカルバートとする。

カルバートの作成単位としては、カルバート１基単位とする。

ただし、トンネル名・橋梁名が付与されているものは、別途該当する工種でデータを作成すること。



［括弧］は、カルバート番号

○○IC～▲▲IC間

- カルバート基本情報　［0010］
  - ボックス系基本情報2　［0010］
- カルバート基本情報　［0020］
  - パイプ系基本情報2　［0020］
- カルバート基本情報　［0030］
  - パイプ系基本情報2　［0030］
- カルバート基本情報　［0040］
  - ボックス系基本情報2　［0040］

▲▲IC～□□IC間

- カルバート基本情報　［0010］
  - パイプ系基本情報2　［0010］
- カルバート基本情報　［0020］
  - パイプ系基本情報2　［0020］
- カルバート基本情報　［0030］
  - ボックス系基本情報2　［0030］
- カルバート基本情報　［0040］
  - ボックス系基本情報2　［0040］

2－2　作成タイミング

カルバートのデータを作成するタイミングは、「建設時」、「補修時(供用後管理段階)」の２つに大別される。

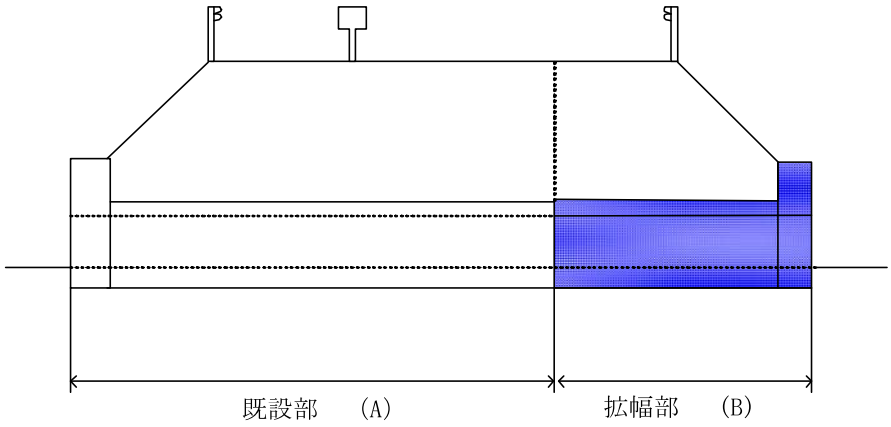
なお、工事記録収集システムへのデータ入力は、工事等の進捗に併せて適宜実施すること。

(1)　建設時

建設時でのデータ作成は、各土工工事でカルバート毎に適宜データ作成を実施し、工事しゅん功時には完成させ提出すること。

拡幅時におけるデータ作成は建設時と同様とする。

拡幅時のカルバートの記入の仕方



工事受注者作成分

拡幅工事分　　のみを作成する。

・形式は、拡幅部の形式を記入する。
・内空断面は、拡幅部のみを記入する。
・活加重等は、拡幅部のみを記入する。
・延長は、拡幅部のみを記入する。

(2)　補修時

補修時(供用管理段階)においては、「カルバート単位に変更が生じた場合」、「カルバート単位に変更が無い場合」で作成する項目数を把握し、工事しゅん功時にはデータ作成を完了し提出すること。

なお、構造物の形状や数量が変更される場合（改築や拡幅工事）は、建設時と同様にデータ作成を実施すること。

2－3　作成者

建設時におけるデータ作成者は、カルバート完成時に工事受注者が作成する。
補修時(供用後管理段階)においては、工事受注者がデータ作成する。

(1)　建設時

作成者	作成内容
監督員	工事内容とデータ内容・件数の確認をする。
工事受注者	当該土工工事に関するすべてのデータを作成する。

(2)　補修時

作成者	作成内容
監督員	工事内容とデータ内容・件数の確認をする。
工事受注者	当該土工工事に関するすべてのデータを作成する。

2－4　作成内容

カルバート情報は、工事記録収集システムでデータ入力（作成）を行う「工事情報」を作成する。

(1)　【削除】

(2)　工事情報

工事記録収集システムに入力する主なデータ項目は、以下のものがある。

情報名	主な項目
カルバート基本情報	道路名、上下線区分、ルート区分、完成暫定区分、IC名、カルバート番号、測点、設置箇所、供用年月日
ボックス系基本情報2	設置、改良年月、カルバート種別、型式、番号板、延長、内空断面、部材厚、目地型式、箇所
パイプ系基本情報2	設置、改良年月、型式、延長、内空断面、部材厚、継手種別、支持角、基礎型式、最小土かぶり厚
補修情報	補修年月、補修位置、補修理由、補修工法

工事記録収集システムへのデータ入力の際に参照した図面、資料等は必要に応じて監督員に提出すること。

3.　カルバート情報の作成定義

3－1　基本定義

基本資料情報と工事情報の作成に際し、基本とする定義を示すものである。

3－1－1　対象カルバート

本線及びランプの下に埋設されたすべてのカルバートとする。

名　　称	区　　分
本線カルバート	１部でも本線と交差するカルバート
IC カルバート	本線カルバート以外で IC(JCT)部に単独で埋設されているカルバート

3－1－2　カルバート番号付与方法

カルバート番号の付与規則について示すものである。

(1)　1IC 間で、重複しない番号を起点側より付与する。
　　開始番号は、「0010」とし、下一桁は、カルバートの追加時に使用する。

(2)　本線カルバートの IC 境は、IC の代表位置で区切る。

(3)　２つのカルバートボックスに同じ名称を現地で付与している場合(本線分離、IC 内等)名称を区別して、同一カルバート番号は付けない。

(4)　頂版分離しているが側壁と底版が連続しているカルバートは同一カルバートと見なし、番号を付与する。

(5)　IC 代表位置上にある該当カルバートを起点として、カルバート番号を付与する。

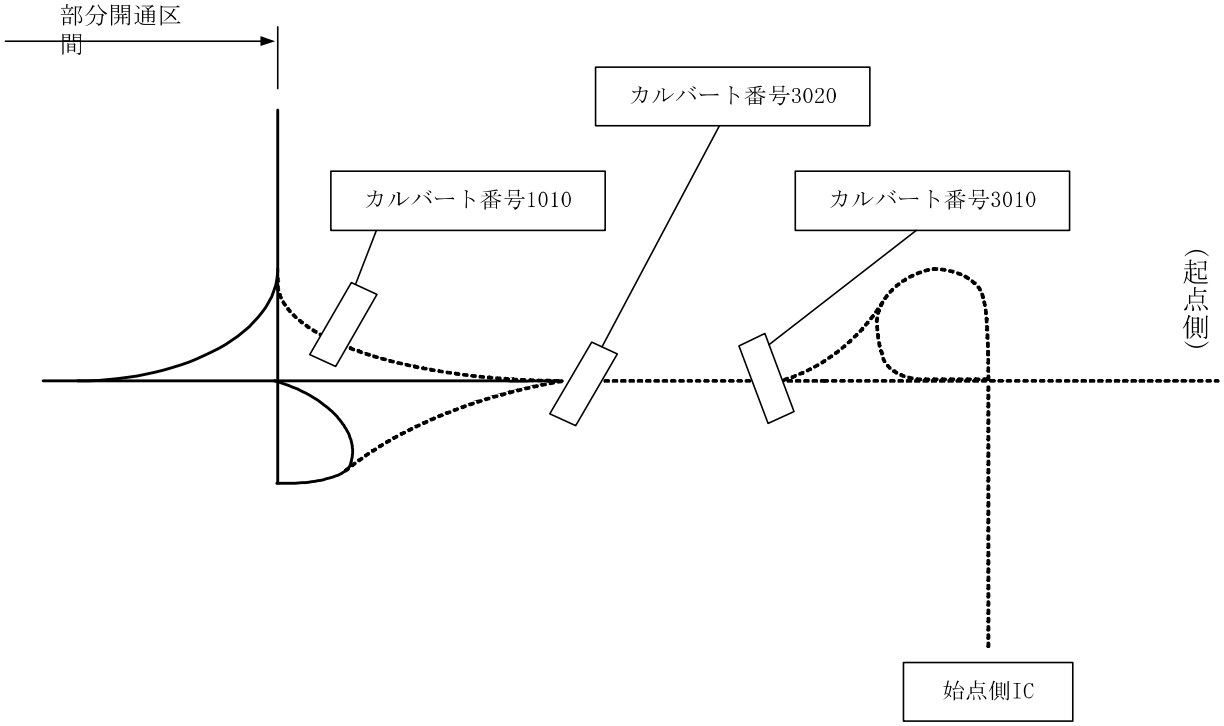
(6)　隣接する２事務所で同一 IC 間を建設・管理している場合は当事者間で十分調整しカルバート番号を付与する。

(7)　IC・JCT の場合は、ランプのアルファベット順に付与する。
同一ランプ内では、ランプ測点が小さい側を起点として付与する。
また、２つのランプに跨るカルバートについては、アルファベットの若いランプのものとして扱う。

(8)　SA・PA の本線カルバート以外のものは、IC・JCT のランプと同様の考えとし SA・PA の代表位置のものとして付与順を決める。

3－1－3　部分開通による箇所番号の付与

(1)　部分開通で IC より起点側に路線が延長する場合、始点側のカルバートは始点側の IC を起点側 IC としてコードを付与する。この場合下 4 桁のコードは始点側が開通した時を考慮し、3010 からの付与とする。
（本線については下図のとおり仮番号 3000 番台を付与すること）



(2)　同じく部分開通でも起点 IC のランプが完成していない場合はランプ部のカルバート数を考慮して 1010 から付与する。

(3)　上記(1)、(2)で始点側 IC 間又は起点 IC ﾗﾝﾌﾟが完成した時は完成部分の下 4 桁の番号は 0010 から付与する。

(4)　IC 間の途中に(例えば東名、名神との境界)道路境がある場合は、道路ごとに 0010 からコードを付与する。

(5)　付与漏れ等の場合は、既存コードの間のものは下一桁を活用し挿入する。

(6)　起点側 IC とは副総裁通達「距離標及びインターチェンジ番号の設置方針等について（技交第 13 号昭和 61 年 9 月 18 日)」の起終点の向きにあわせたものとする。

(7)　起終点向きが変わった場合でもカルバート番号は変更しない。

(8)　追加 IC ができた時は、起点側 IC 番号を変更する。カルバート番号は、従来と同じ物を使う。追加 IC カルバートについては調整し付与する。(下一桁を活用)

3－2　【削除】基本資料情報

3－2－1　【削除】基本資料情報の作成

3－2－2　【削除】添付ファイルの命名規則

3－2－3　【削除】添付ファイルの作成規則

3－2－4　【削除】平面図

3－2－5　【削除】一般図

3－2－6　【削除】写真

3－2－7　【削除】その他資料

3－3　工事情報

工事で実施したカルバートに関するデータを工事記録収集システムに入力するものである。

3－3－1　カルバート基本情報

当該カルバートの所在地を1基ごとに入力するものである。

ボックス,ポータル,アーチ,パイプ等、全てのカルバート種別を対象とする。

(1) 支社局

当該カルバートを管理する支社局名をコードから選択して入力する。

建設時で管理する支社局名が未定の場合は、建設工事を担当する支社局名を入力する。

(2) 事務所

当該カルバートを管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

建設時で管理事務所名が未定な場合は、工事事務所名を入力する。

(3) 道路

当該カルバートが存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) カルバート番号

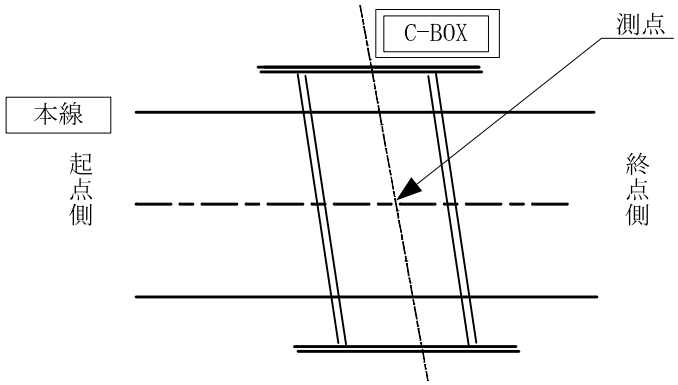
当該カルバートにユニーク（重複しない）となる番号を 4 桁までで入力する。カルバート番号の付与方法は、「3-1-2　カルバート番号付与方法」を参照すること。

【注意事項】　橋梁名やトンネル名が付与される構造物については、別工種の『橋梁』『トンネル』でデータ作成を実施すること。

(5)　STA・KP・NO の測点作成方法

カルバートの測点は、当該カルバートの位置を高速道路の測点で示すものである。カルバートの測点方法は、カルバートの中心と交差する道路（本線やランプ）の中心との交点とする。

建設時と補修時(供用後管理段階)では、測点の単位に相違がありその測点の作成方法について以下に示す。



(a)　建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP が分かる場合は、管理_KP 及び管理_No についても作成する。加えて、当該路線の KP 換算表を入手し、監督員に提出するものとする。

（ア）　建設_STA

当該カルバート中心と本線中心の交点の測点を入力する。

（イ）　建設_ランプ名

当該カルバートが存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（ウ）　建設_No

当該カルバート中心とランプ中心の交点の測点を入力する。

(b)　補修時(供用後管理段階)

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア）　管理_KP

当該カルバート中心と本線中心の交点の測点を入力する。

（イ）　管理_ランプ名

当該カルバートが存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（ウ）　管理_No

当該カルバート中心とランプ中心の交点の測点を入力する。

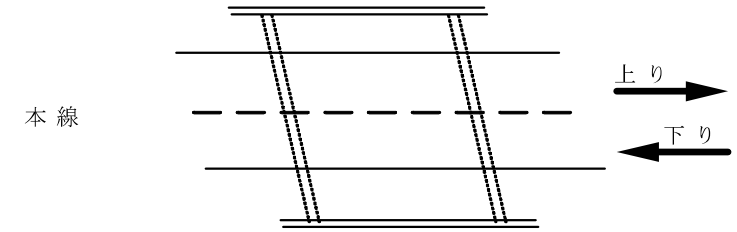
(6)　上下線区分

当該カルバートが存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。両盛の場合は上下共有とする。カルバートの上下線区分の指標は下記によるものとする。

設置位置	上下区分	摘要
上下線一体の本線	上下線共有	
分離本線	上り線 or 下り線	側壁、底版が分離している。
グレートセパレート本線	上下線共有	側壁と底版が連続している。（頂版が分離）
IC	上下線無関係	
SA	上り線 or 下り線	

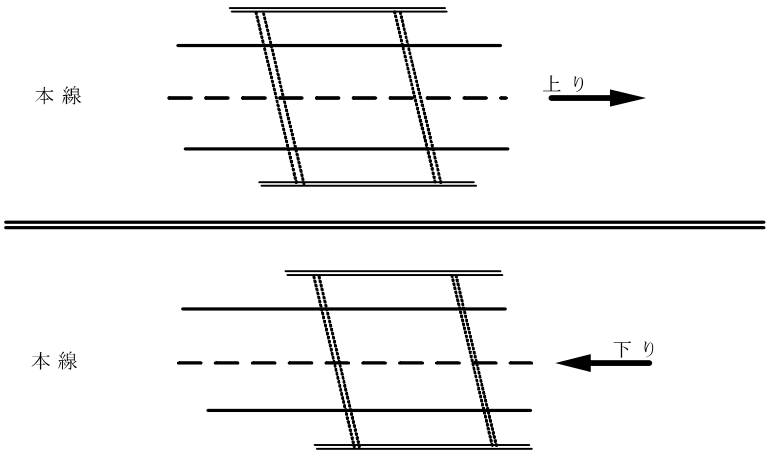
(a)　上下線供用の場合

上下供用の場合は下図のとおりとする。

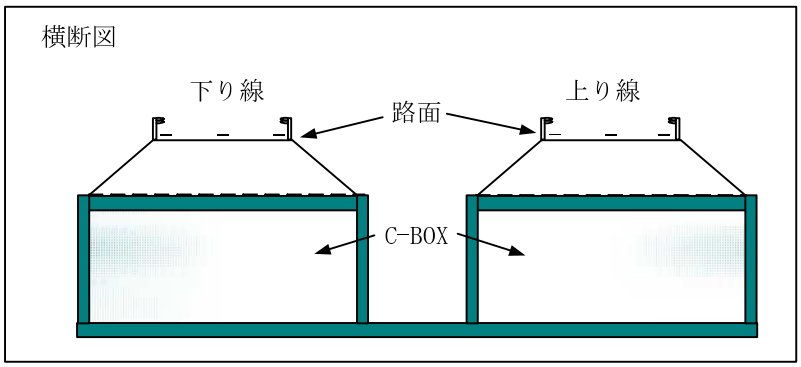


(b)　本線が分離している場合

上下線ともカルバート番号が同じ場合、特にカルバート記号を変える必要は無い。（登録番号は同じとなる）



(c)　本線が分離している場合(グレートセパレート)で、側壁若しくは底版が連続しているが、頂版のみ分離しているボックスは、１ヶ所とし上下線共有の扱いとする。



(d)　本線が分離している場合で、ボックスが完全に分離している場合は２ヶ所とする。

(7)　ルート区分

当該盛土が存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8)　完成暫定区分

当該盛土が存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択し入力する。

(9)　IC（自）

当該カルバートが設置されている IC 区間の始点側 IC をコードから選択し入力する。

(10)　IC（至）

当該カルバートが設置されている IC 区間の終点側 IC をコードから選択し入力する。

(11)　【削除】

(12)　【削除】

(13)　設置箇所

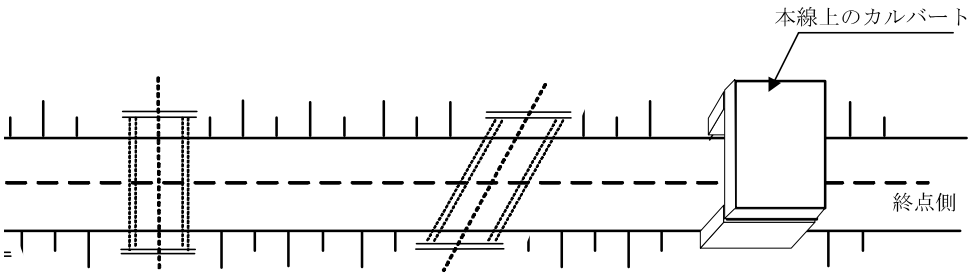
当該カルバートが存在する設置箇所区分をコードから選択し入力する。

(14)　【削除】

(15)　【削除】

(16)　本線ＢＯＸ区分

当該カルバートが存在する場所が本線上の場合、コードより「本線」を選択して入力する。



(17)　供用年月日

その構造物が実際に使用開始となる年月日を西暦で入力する。(2003/03/31) 建設時では、供用予定日を入力する。

3－3－2　【削除】カルバート基本情報資料

3－3－3　ボックス系基本情報

カルバート・ポータル・アーチカルバート等に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　【削除】

(11)　設置・改良年月

当該カルバートの設置・改良工事が実施され工事が完了した年月を西暦で入力する。

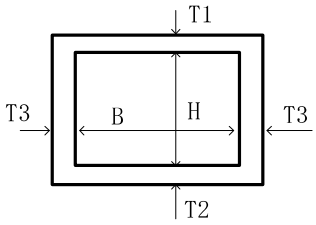
(12)　契約番号

当該カルバート工事の工事契約番号を入力する。

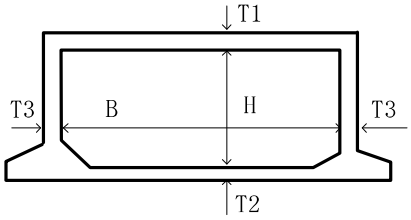
(13)　カルバート種別

カルバートの構造形式による分類をコードから選択し入力する。

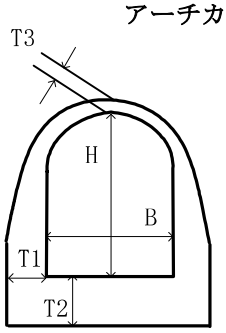
ボックスカルバート

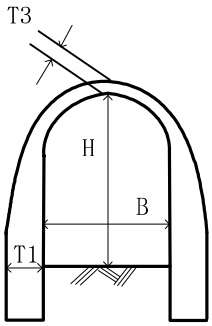


ポータルカルバート



アーチカルバート





底板がない場合
T2は0.00とする。

(14)　ボックスカルバート型式

当該ボックスカルバートが標準設計か否かを示すものであり、コードから選択し入力する。

(a)　型式コードに示す標準設計に該当するボックスとは、会社 C-BOX 標準図集に示す内空寸法表を満たすものである。

(b)　標準設計以外に該当するボックスとは、標準図集が使われる以前に作られた C-BOX と内空寸法表を満たさないものである。

(15)　カルバート番号板

カルバートボックスに設定したプレート板に記載の名称を入力する。プレート板が無い場合は、呼名等を入力する。

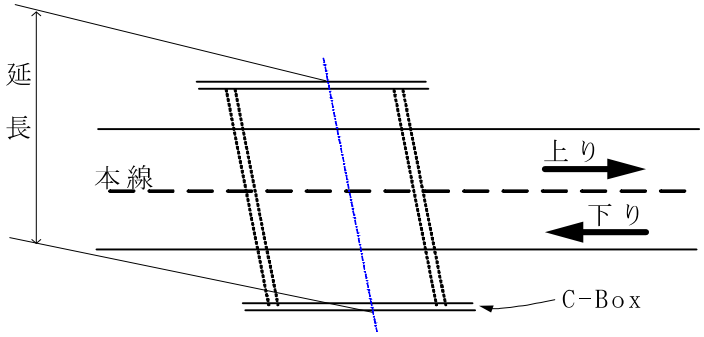
(16)　【削除】

(17)　設計活荷重

当該カルバートの設計で考慮される荷重区分をコードから選択して入力する。(B 活荷重、TL-25 等)

(18)　延長

カルバートの延長(m)を入力する。



(19)　【削除】

(20)　【削除】

(21)　【削除】

(22)　【削除】

(23)　内空断面_幅 B

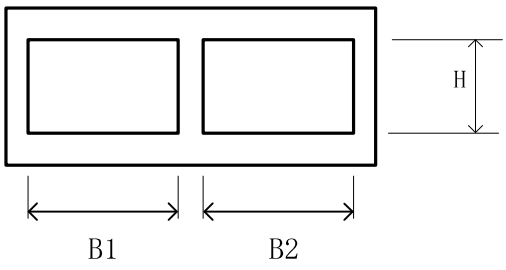
ボックス・アーチ・ポータルカルバートの内空幅(m)を入力する。

前項目の「3-3-3.ボックス系基本情報（13）カルバート種別」の図を参照のこと。

(a)　横方向連続ボックスの場合は下記のとおりとする。

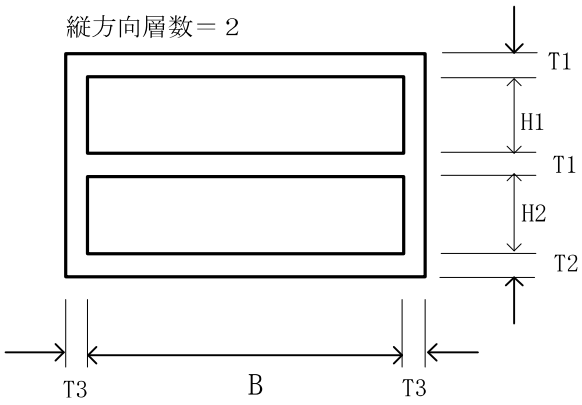
内空断面幅：(B1 ＋ B2)×H
幅（B)　　：B1＋B2
高さ　　：H

横方向連数＝２　（2連・3連ボックス）



(b)　縦方向連続ボックスの場合は下記のとおりとする。

内空断面幅　：B×H1
部材厚　頂版：T1,T1
　　底版：T2
　　側壁：T3,T3



（上下段ともに道路の場合は、内空断面の小さい方の値を記入する。なお、内空断面が途中で異なる場合は、最小値を記入する。）

(24)　内空断面_高さ H

ボックス・アーチ・ポータルカルバートの内空断面高さ(m)を入力する。

高さは舗装及び路盤が施工されている場合は道路面から頂版までの高さを入力する。

前項目のカルバート種別や内空断面_幅 B の図を参照のこと。

(25)　【削除】

(26)　部材厚_T1

当該カルバートの頂版の厚さ(m)を入力する。

前項目のカルバート種別や内空断面_幅 B の図を参照のこと。

部材厚が変化する場合は最大 3 つまで入力する。

(27)　部材厚_T2

当該カルバートの底版の厚さ(m)を入力する。

前項目のカルバート種別や内空断面_幅 B の図を参照のこと。

部材厚が変化する場合は最大 3 つまで入力する。

(28)　部材厚_T3

当該カルバートの側壁の厚さ(m)を入力する。

前項目のカルバート種別の図を参照のこと。

部材厚が変化する場合は最大 3 つまで入力する。

(29)　目地_箇所

ボックス・アーチ・ポータルカルバートの目地がある箇所(頂版・側壁・底版）をコードより選択し入力する。(最大３つまで入力する。)

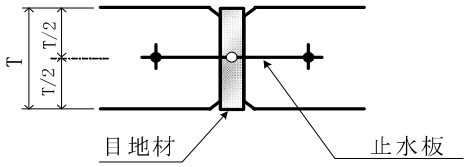
(30)　目地_型式

前項目の「目地_箇所コード」で選択した箇所における目地部の処理方法をコードから選択し入力する。(最大３つまで入力する。)

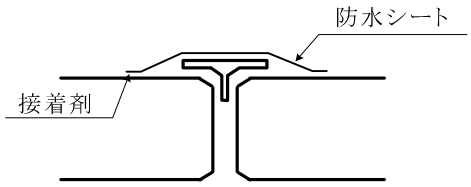
カルバートボックス伸縮目地の型式は下図のとおりとする。

使　用　箇　所	頂　　版	側　　壁	底　　版
通常の場合	Ⅰ　型	Ⅰ　型	Ⅰ　型
あげこしを行う場合	Ⅱ-A　型	Ⅱ-B　型	Ⅲ　型
土被り 1.0m 以下で車道部に伸縮目地を設ける場合	Ⅰ　型	Ⅰ　型	Ⅲ　型

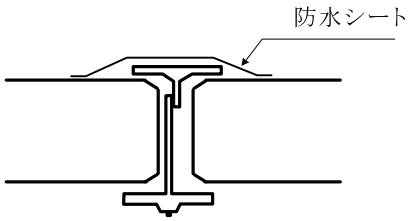
Ⅰ型



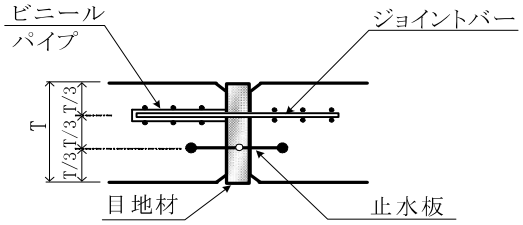
Ⅱ-A型(頂版)



Ⅱ-B型(側壁)



Ⅲ型(底版)

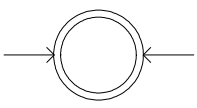


(31)　基礎型式

ボックス・アーチ・ポータルカルバートにおける基礎型式をコードから選択し入力する。

(32)　標準杭径

当該カルバートの基礎が杭型式の場合に標準の杭径（㎜）を入力する。杭径が 2 種類以上ある場合、全体比で一番多く使用されているものを入力する。



(33)　最大杭径

当該カルバートの基礎が杭型式の場合に最大の杭径（mm）を入力する。

(34)　平均杭長

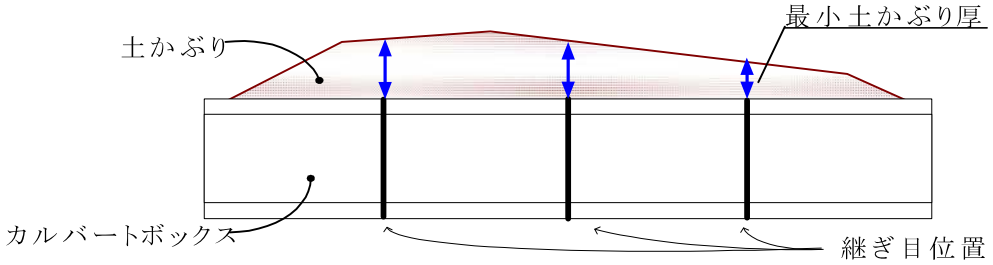
当該カルバートの基礎が杭型式の場合に平均の杭長（m）を入力する。

(35)　杭本数

当該カルバートの基礎が杭型式の場合に杭の本数を入力する。

(36)　最小土かぶり厚

最小土かぶり厚は、継ぎ目位置での頂版天端から舗装表層の最小厚さ(m)を入力する。



3－3－4　パイプ系基本情報

パイプ系カルバートに関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　【削除】

(11)　設置・改良年月

当該カルバートの設置・改良工事が実施され工事が完了した年月を西暦で入力する。

(12)　契約番号

当該カルバート工事の契約番号を入力する。

(13)　【削除】

(14)　パイプカルバート型式

パイプカルバートの管種による分類をコードから選択し入力する。

1 ケ所(1 パイプ)のパイプカルバートで型式が、2 種類以上あるものは延長の長いものを選択する。

(15)　【削除】

(16)　【削除】

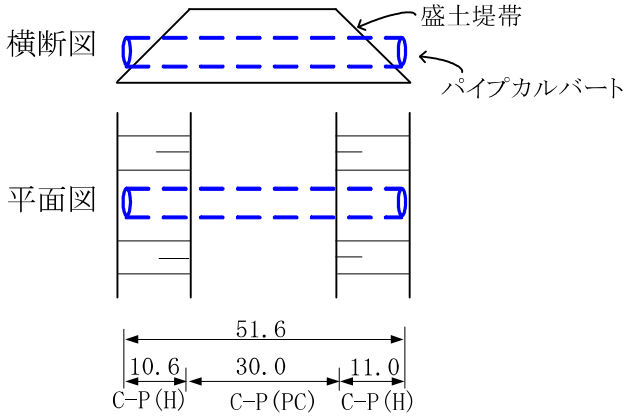
(17)　設計活荷重

設計で考慮する荷重をコードから選択し入力する。

(18)　延長

カルバートの延長(m)を入力する。複数の型式で連結されている場合は、異なる型式の総延長(m)とする。

入力例)　C-P(PC)：51.6m

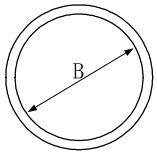


(19)　【削除】

(20)　【削除】

(21)　内空断面幅_B

パイプカルバートの内空幅(m)を入力する。〔入力単位：99.9m〕

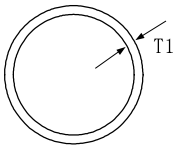


(22)　【削除】

(23)　部材厚

パイプの厚み(m)を入力する。〔入力単位：9.99m〕

部材厚が、1パイプ内で変化する場合は、最大3つまで入力する。



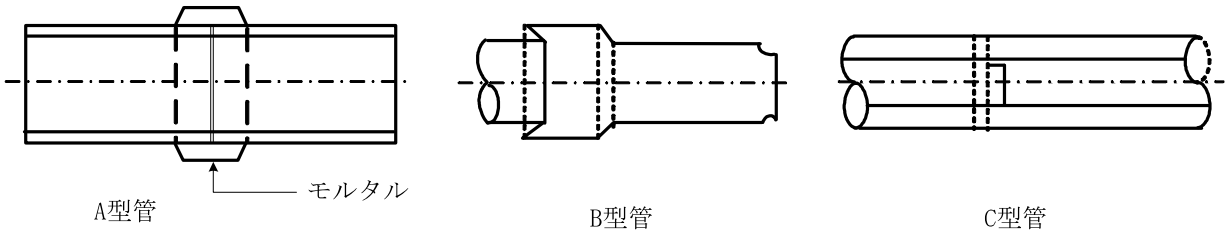
コルゲートパイプ等肉厚の
薄い部材については、
ｍｍをｍに読み替える。

(24) 継手種別

パイプカルバートにおける継手の種類をコードから選択し入力する。

継手種別の定義は下図のとおりである。

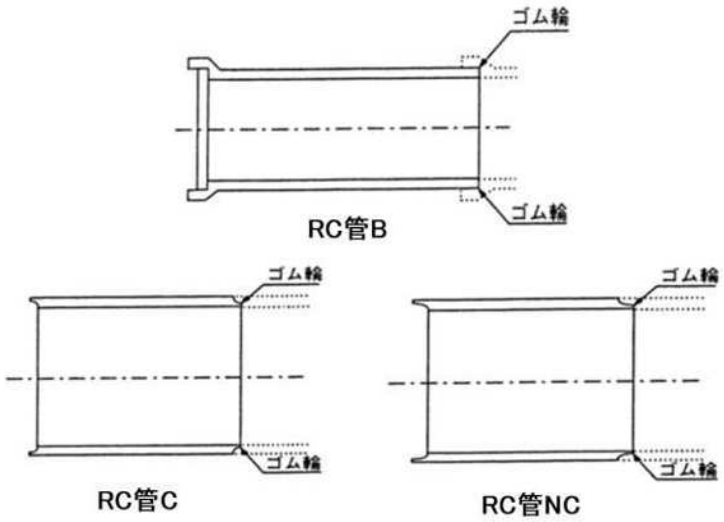
継手種別	JIS規格の管径	継　手　の　構　造	特　　性
A型	1種 150mm～3,000mm 2種 150mm～3,000mm	直管をカラーにより接合する。接合はコンポ(硬ねりモルタル）コーキングによる。	比較的急角度の曲線布設が可能。ただし不等沈下に弱くコンポコーキングが難しい。
B型	1種 150mm～2,000mm 2種 150mm～2,000mm	ソケット付きヒューム管で継手はゴムガスケットによる。	接合が容易。差し込み深さが長く不等沈下などによる継手の差し出しに対し有利。
C型	1種 900mm～3,000mm 2種 150mm～3,000mm	いんろう管とよばれ、管端が雌雄のいんろうになっている。	接合が容易。差し込み深さが短いので、不等沈下の恐れがある場合避ける。



但し、A型、B型、C型は現在、受注者入力出来ない。

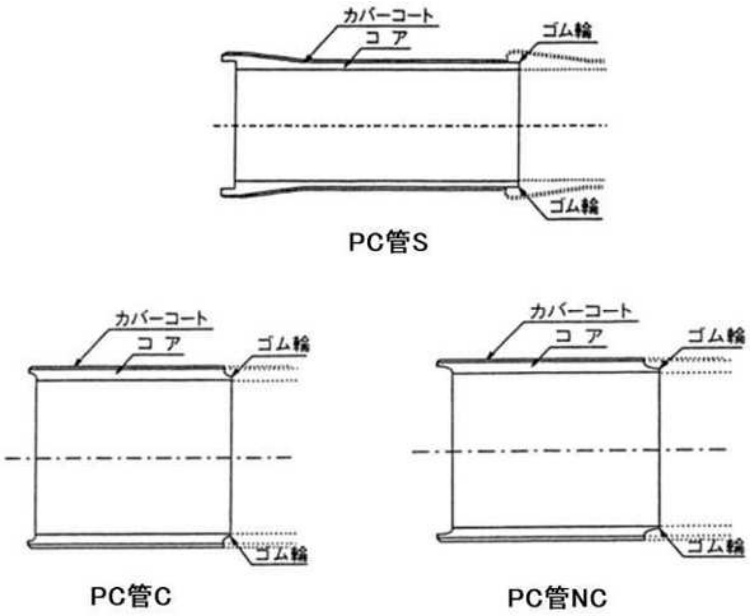
遠心力鉄筋コンクリート管の継手の構造、特性

継手種別	管の種類・呼び径	継　手　の　構　造	特　　性
RC 管 B	1 種～2 種 300～1350	ソケット付ヒューム管で、継手はゴムガスケットによる。	接合が容易。差込長が長く不同沈下などによる継手の抜出しに対して有利。
RC 管 C RC 管 NC	1 種～3 種 1500～3000	いんろう管と呼ばれ、管端が雌雄のいんろうになっている。	接合が容易。C 形は差込長が短いので不同沈下の恐れがある場合は NC 形を用いたほうが良い。



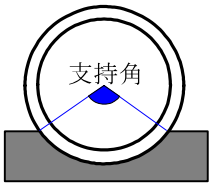
プレストレストコンクリート管の継手の構造、特性

継手種別	管の種類・呼び径	継　手　の　構　造	特　　性
PC 管 S	1 種 500～1650	継手はゴムガスケットを使用したソケットタイプである。	接合が容易。継手の屈曲性、伸縮性、水密性に優れている。差込長が長く不同沈下などによる継手の抜出しに対して有利。
	2 種～5 種 500～2000		
PC 管 C	1 種～5 種 900～3000	管端が雌雄のいんろうになっており、遠心力鉄筋コンクリート管の C 形と完全互換である。	接合が容易。差込長が短いので不同沈下の恐れがある場合は避ける。
	高圧 1 種 900～1350		
	高圧 2 種 900～2200		
	高圧 3 種 900～2600		
PC 管 NC	高圧 1 種 1500～2200	管端が雌雄のいんろうになっており、遠心力鉄筋コンクリート管の NC 形と完全互換である。	接合が容易。不同沈下の恐れがある場合は NC 形を用いたほうが良い。
	高圧 2 種 2400～2600		
	高圧 3 種 2800～3000		



(25)　支持角

パイプカルバートにおける基礎材の支持角をコードから選択し入力する。



(26)　基礎型式

パイプカルバートにおける基礎材の種類をコードから選択し入力する。

(27)　最小土かぶり厚

継ぎ目位置での頂版天端から舗装表層の最小厚さ(m)を入力する。

３－３－５　補修情報

当該カルバートの補修に関する情報を作成するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　【削除】

(11)　補修年月

補修を実施し完了した年月を西暦で入力する。

(12)　契約番号

当該カルバート工事の契約番号を入力する。

(13)　補修位置

補修を実施した位置(頂版・側壁・底版 等) をコードから選択し入力する。

(14)　補修理由

損傷状況(ひび割れ・はく離・沈下など) をコードから選択し入力する。

(15)　補修工法

補修工法について 20 文字以内で入力する。

３－３－６　【削除】カルバート補修情報資料

第7編　橋　梁

（跨道橋･拡幅橋を含む）

1.　橋梁情報の構成 7-1
1－1 構成 7-1
1－2 作成概要 7-2
2.　橋梁情報の作成方法 7-5
2－1 作成単位 7-5
2－1－1 橋梁データの作成単位 7-5
2－1－2 補足説明書と工事記録収集システムの関係 7-8
2－2 作成タイミング 7-10
2－2－1 建設時 7-10
2－2－2 補修時 7-10
2－3 作成者 7-11
2－3－1 建設時 7-11
2－3－2 補修時 7-11
2－4 作成内容 7-12
2－4－1 【削除】基本資料情報 7-12
2－4－2 工事情報 7-12
3.　橋梁情報の作成定義 7-14
3－1 基本定義 7-14
3－1－1 橋梁の基本単位 7-15
3－1－2 跨道橋の単位 7-20
3－1－3 起・終点と(自)(至)について 7-21
3－1－4 上下線区分 7-22
3－1－5 上下線共有の下部工 7-23
3－1－6 上部工・下部工の区分 7-24
3－1－7 床版、桁、躯体、フーチング区分 7-24
3－1－8 上部工　箇所番号の付与方法 7-26
3－1－9 下部工　橋台・橋脚番号の付与方法 7-28
3－1－10 下部工順番号の付与方法 7-31
3－1－11 補修・補強工事のデータ作成について 7-31
3－1－12 桁増設時の「上部工補修記録」 7-32

3－1－13 補修時の「上部工概要」 7-35
3－1－14 拡幅橋梁のデータ作成について 7-36
3－2 【削除】基本資料情報 7-37
3－2－1 【削除】基本資料資料の作成 7-37
3－2－2 【削除】添付ファイルの命名規則 7-37
3－2－3 【削除】添付ファイルの作成規則 7-37
3－2－4 【削除】平面図 7-37
3－2－5 【削除】一般図 7-37
3－3 工事情報 7-38
3－3－1 橋梁基本情報 7-38
3－3－2 【削除】橋梁基本情報資料 7-41
3－3－3 橋梁属性 7-42
3－3－4 径間情報 7-47
3－3－5 支間情報 7-51
3－3－6 上部工概要 7-53
3－3－7 上部工補修記録 7-59
3－3－8 【削除】上部工補修記録資料 7-66
3－3－9 橋台橋脚番号入力 7-67
3－3－10 下部工（構造物単位）情報 7-72
3－3－11 下部工補修記録 7-79
3－3－12 【削除】下部工補修記録資料 7-80
3－3－13 落橋防止装置 7-81
3－3－14 耐震補強 7-83
3－3－15 基礎工（構造物単位）情報 7-92
3－3－16 塗装概要 7-95
3－3－17 塗装詳細 7-96
3－3－18 支承 7-102
3－3－19 伸縮装置 7-114
3－3－20 排水管 7-119
3－3－21 排水ます 7-121
3－3－22 検査路 7-123
3－3－23 壁式高欄 7-126
3－3－24 【削除】改良補修記録 7-128
3－3－25 【削除】改良補修記録資料 7-128
3－3－26 【削除】特記情報 7-128
3－3－27 拡幅橋基本情報 7-129
3－3－28 【削除】拡幅橋基本情報資料 7-130
3－3－29 拡幅橋橋梁属性 7-131
3－3－30 拡幅橋径間 7-136

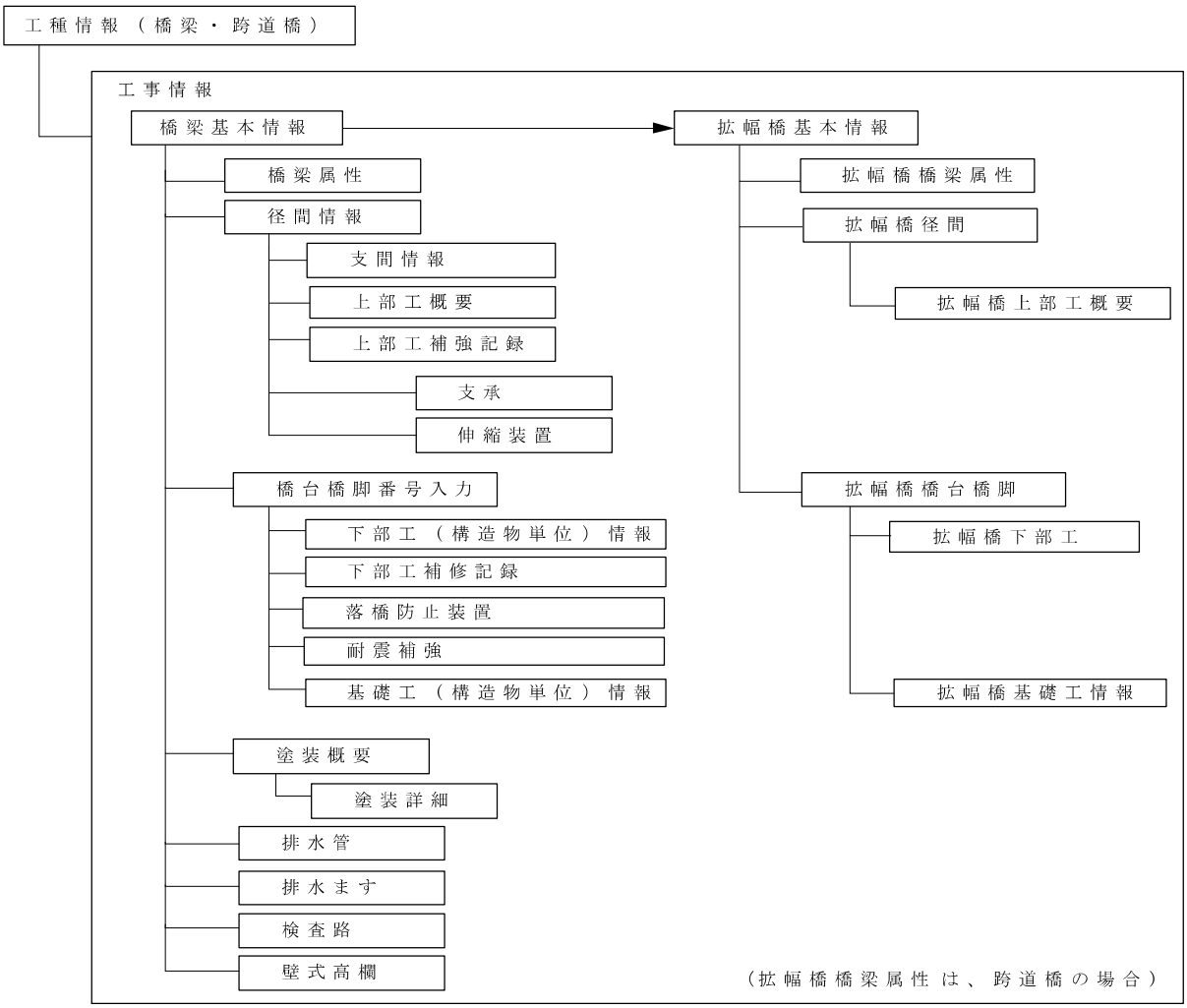
3－3－31 【削除】拡幅橋支間 7-138
3－3－32 拡幅橋上部工概要 7-139
3－3－33 拡幅橋橋台橋脚番号 7-142
3－3－34 拡幅橋下部工 7-144
3－3－35 拡幅橋基礎工 7-149

1.　橋梁情報の構成

1－1　構成

橋梁情報とは、橋梁工事（橋梁拡幅工事・跨道橋を含む）の内容を取りまとめたしゅん功書類の１つであると共に、管理部門への引継ぎ資料とするものである。橋梁情報のデータ活用は、高速道路に存在する橋梁部の管理・資産状況を把握する上での基礎データとなるものであり重要な情報である。

橋梁情報の構成は、工事記録収集システムでデータ入力（作成）を行う各種情報に分類されている「工事情報」から成る。



1－2　作成概要

橋梁情報作成にあり「橋梁基本情報」「橋梁属性」「径間情報」「支間情報」「上部工概要」「上部工補修記録」「橋台橋脚番号」「下部工（構造物単位）情報」「下部工補修記録」「落橋防止装置」「耐震補強」「基礎工（構造物単位）情報」「基礎工補修記録」「下部工・基礎工関連テーブル」「塗装概要」「塗装詳細」「支承」「伸縮装置」「排水管」「排水ます」「検査路」「壁式高欄」の各情報がある。基本的なデータ作成区分について次表に一覧表で示す。また、データ作成の際に基本とする考え方を次項、作成単位、作成タイミング、作成者に説明する。作成内容では、各項目でのデータ作成に際し記載しているが「2-1．作成単位」を踏まえデータ作成を実施すること。

データ作成区分表

情報項目	作成単位	作成内容	作成タイミング		作成者				
			建設時	補修時	会社	受注者			
						設計	土工	橋梁	舗装
橋梁基本情報	1 橋梁毎 上部工別	当該橋梁の現在の位置情報を示すもの。	○	○	△	△	○	○	－
橋梁属性	1 橋梁毎 上部工別	橋長・総橋面積・総連数・径間長・連数等を示す。	○	△	△	△	－	○	－
径間情報	1 橋梁の上部工で同一の設計構造種別毎	橋種・連続径間数・構造種別・径間長・最大有効幅員等を示す。	○	△	△	△	－	○	－
支間情報	1 橋梁の上部工で同一の設計構造種別毎	支間長・支間数等を示す。	○	△	△	△	－	○	－
上部工概要	1 橋梁の上部工で同一の設計構造種別毎	架設工法・床版種別・床版厚・主桁高・主桁間隔を示す。	○	△	△	△	－	○	△
上部工補修記録	1 橋梁の上部工毎 （補修箇所毎）	補修箇所・補修年月・補修補強理由・補修補強工法等を示す。	－	○	△	－	－	○	－
橋台橋脚番号入力	1 橋梁毎の上部工別 下部工毎	橋脚の橋台橋脚番号や名称・掛違い区分等を示す。	○	△	△	△	－	○	－
下部工（構造物単位）情報	橋台橋脚番号毎の支柱・フーチング	平均高さ・柱高さ・柱本数等を示す。	○	△	△	△	－	○	－
下部工補修記録	1 橋梁の下部工毎 （補修箇所毎）	補修年月・補修箇所・補修工法・損傷原因・補修理由・補修・補強数量等を示す。	－	○	△	－	－	○	－
落橋防止装置	下部工毎	落橋防止装置有無・種別・補修内容を示す。	○	○	△	△	－	○	－

情報項目	作成単位	作成内容	作成タイミング		作成者				
			建設時	補修時	会社	受注者			
						設計	土工	橋梁	舗装
耐震補強	下部工毎	支承縁端距離・RC_巻立て厚さ・補強鋼板情報等を示す。	○	○	△	△	－	○	－
基礎工（構造物単位）情報	橋台橋脚番号毎の基礎工	コンクリート体積・鉄筋重量・型枠面積等を示す。	○	△	△	△	○	○	－
塗装概要	1 橋梁	環境区分を示す。	○	△	△	－	－	○	－
塗装詳細	上部工の１連(箇所番号)毎	塗装色・塗装面積・塗装回数等を示す。	○	○	△	－	－	○	－
支承	1 橋梁毎の上部工別の１支承	支承種別・設置又は補修年月・反力・製造メーカー・補修理由・補修内容・重量等を示す。	○	○	△	△	－	○	－
伸縮装置	1 橋梁毎の上部工別の１伸縮装置	種別・延長・製造メーカー・補修理由・補修内容等を示す。	○	○	△	△	－	○	△
排水管	1 橋梁毎の上部工別 排水管	部材・排水管径・排水管総延長・設置又は補修年月・補修理由・補修内容等を示す。	○	○	△	△	－	○	－
排水ます	1 橋梁毎の上部工別 1 排水ます	排水ます種別・個数・設置又は補修年月・補修理由・補修内容等を示す。	○	○	△	△	－	○	－
検査路	1 橋梁毎の上部工別 1 橋梁毎	検査路種別・施工数量・設置又は補修年月・補修理由・補修内容等を示す。	○	○	△	－	－	○	－
壁式高欄	1 橋梁毎の上部工別 1 橋梁毎	種別・延長・設置又は補修年月・補修理由・補修内容等を示す。	○	○	△	－	－	○	－
拡幅橋 基本情報	1 橋梁毎 上部工別	拡幅_支社局・供用年月日等を示す。	○	○	△	△	○	○	－
拡幅橋 橋梁属性	1 橋梁毎 上部工別	（跨道橋の場合）橋長・総橋面積・総連数・径間長・連数等を示す。	○	○	△	△	－	○	－
拡幅橋 径間	1 橋梁の上部工で同一の設計構造種別毎	構造種別・最大有効幅員等を示す。	○	○	△	△	－	○	－
拡幅橋 上部工概要	1 橋梁の上部工で同一の設計構造種別毎	主桁本数等を示すもの。	○	○	△	△	－	○	△

情報項目	作成単位	作成内容	作成タイミング		作成者				
			建設時	補修時	会社	受注者			
						設計	土工	橋梁	舗装
拡幅橋 橋台橋脚	1 橋梁の上部工毎 （補修箇所毎）	下部工順番号等を示す。	○	○	△	△	－	○	－
拡幅橋 下部工	橋台橋脚番号毎の支柱・フーチング	固定可動・柱本数等を示す。	○	○	△	△	－	○	－
拡幅橋 基礎工	橋台橋脚番号毎の基礎工	施工契約番号等を示す。	○	○	△	△	○	○	－

※　記号の凡例　　○：データ作成　　△：一部作成　　－：作成無

2.　橋梁情報の作成方法

2－1　作成単位

作成単位では、橋梁のデータ作成に関する基本的な考え方を「2-1-1　橋梁データの作成単位」で示すと共に、補足説明書と工事記録収集システムの画面との関係を「2-1-2　補足説明書と工事記録収集システムの関係」で示すものである。

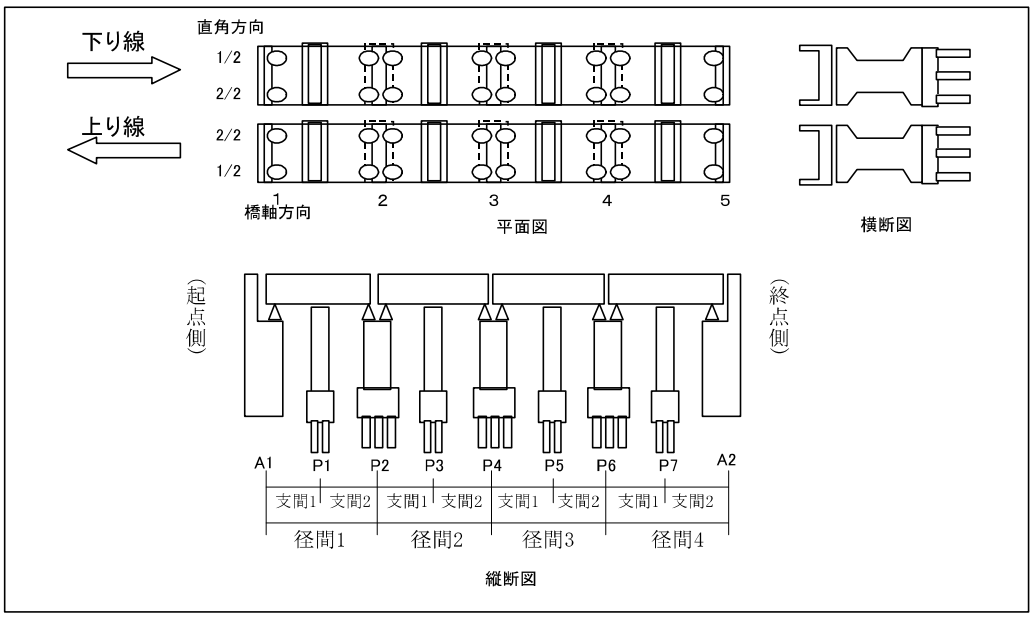
2－1－1　橋梁データの作成単位

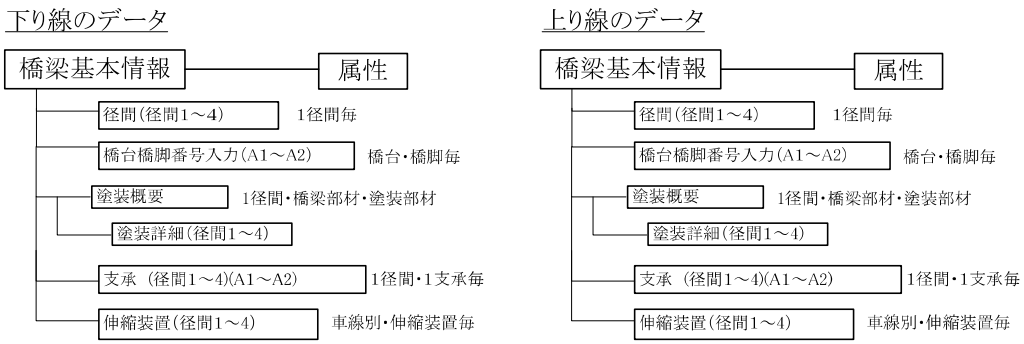
データ作成の対象とする橋梁は、本線、IC 等に存在する全ての橋梁及び跨道橋とし、1 橋梁単位で入力する。橋梁単位とは、同一の名称で呼ばれる橋梁を指しており、データ作成は 1 橋梁単位の径間・支間毎に下部工との連携を図り作成すること。

加えて、橋梁のデータは、橋梁基本情報で作成した上部工の上下線区分に従って作成する。下部工のデータについても、各々上部工の上下線区分に従ってデータ作成する。

(1)　上線・下線で、橋梁が分離している場合

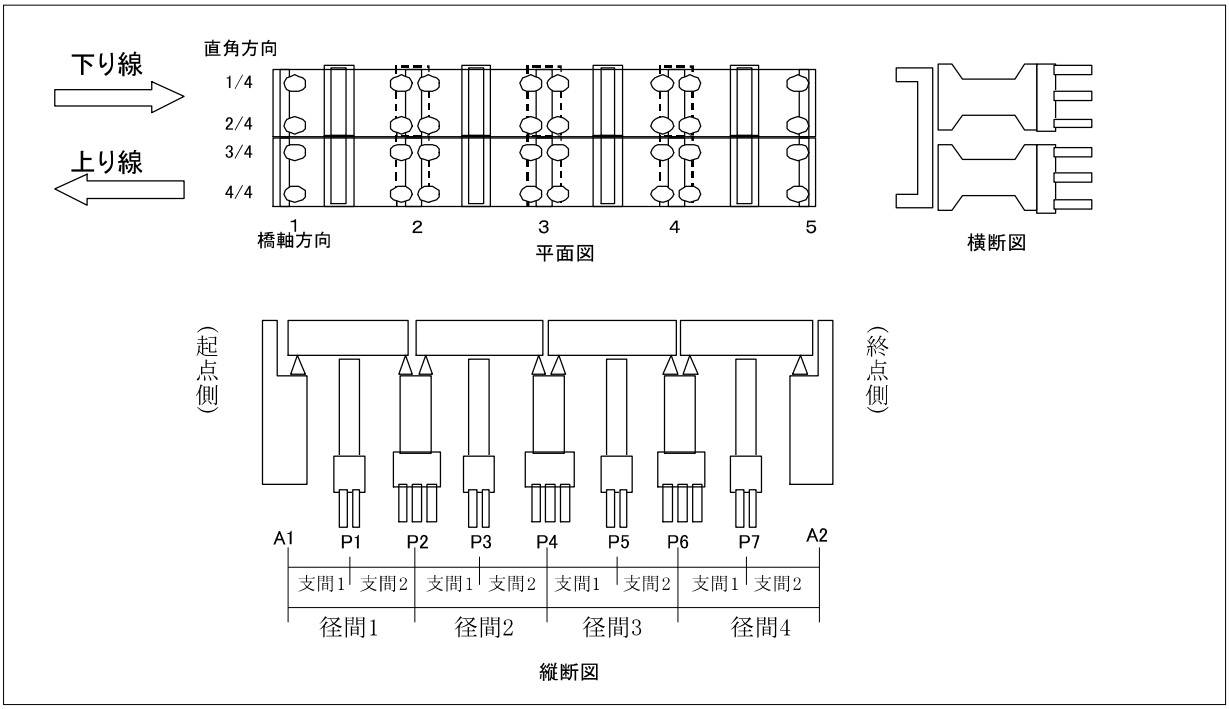
同一橋梁名で、上部工・下部工ともに構造が上下線に分離している場合は、「橋梁基本情報」を上り線・下り線ごとに作成し、上部工、下部工等のデータについても上下線別に、各々作成する。

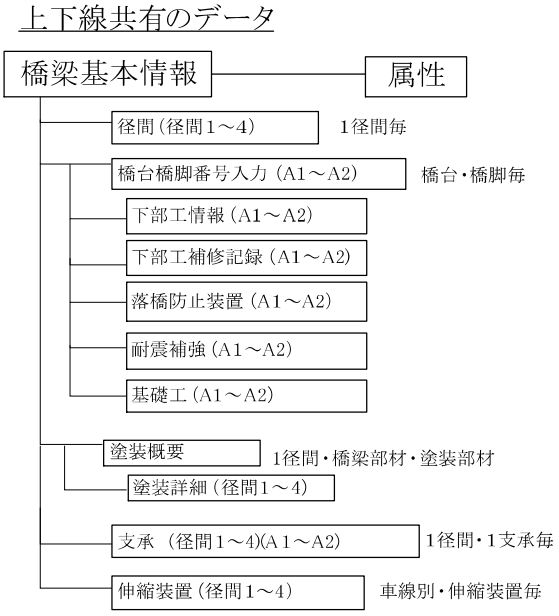




(2)　上部工が上下線一体の橋梁の場合

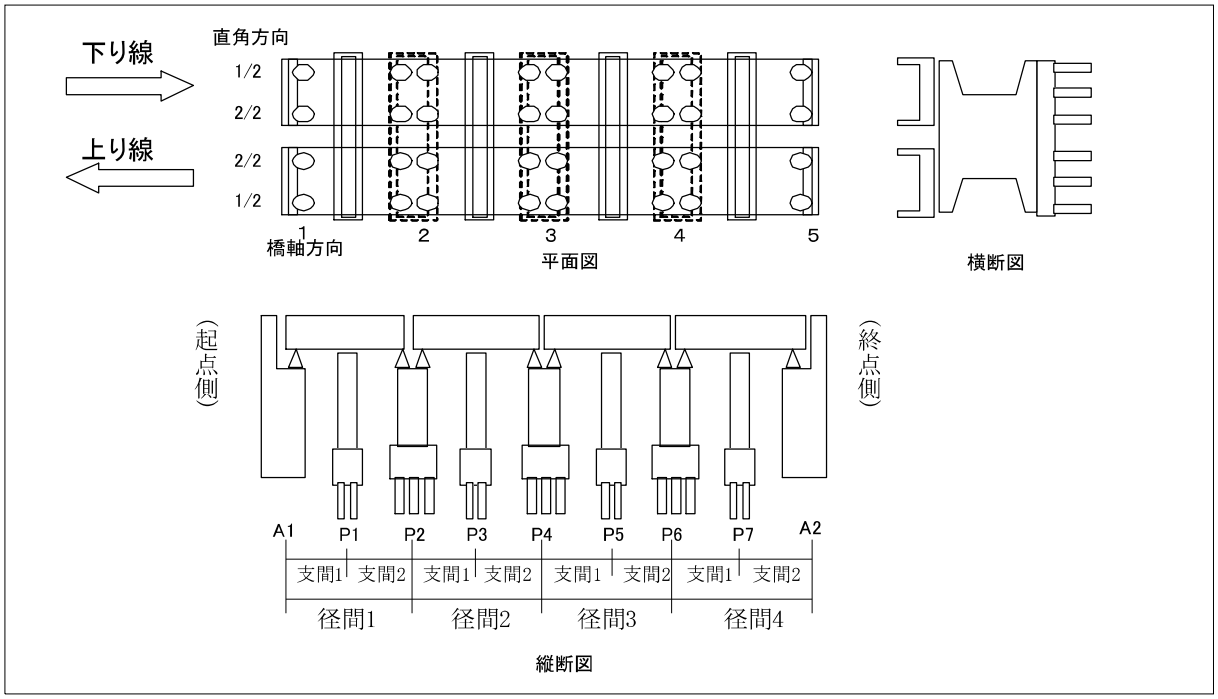
上部工が上下線共有で、下部工が上り線・下り線で分離している場合は、上部工の構造に従って、下部工のデータも上下線共有として、作成する。

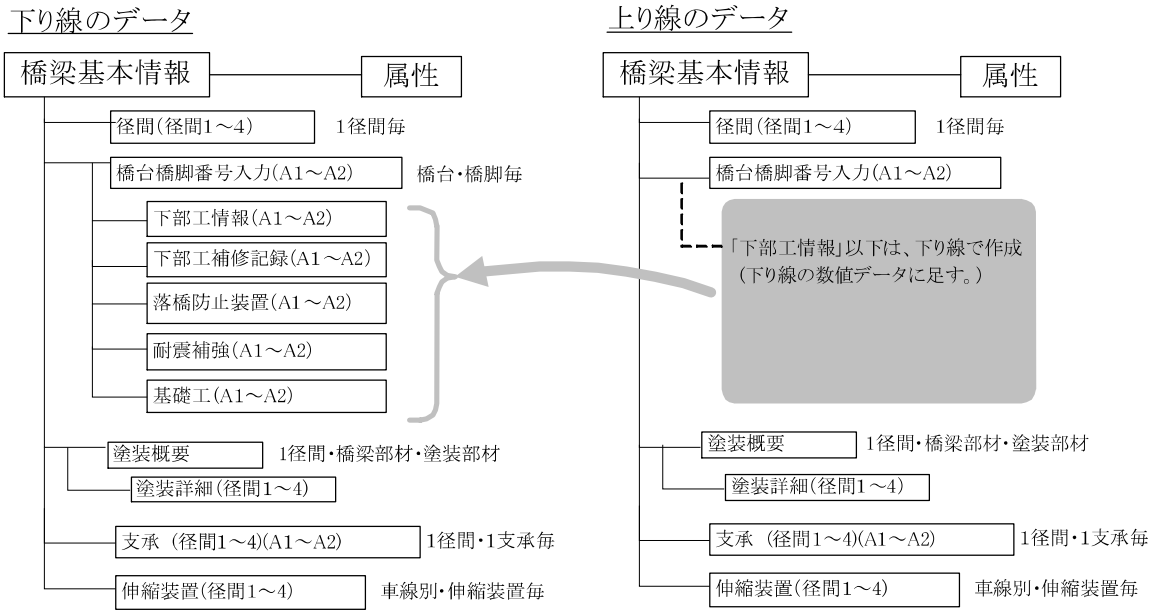




(3)　上部工が上下線分離で、下部工が上下線一体の場合

上部工が上線・下線で分離しているが、下部工が上下線で一体の構造の場合は、上部工は上線・下線にデータ作成するが、下部工は下り線に上下線一体のデータを作成する。

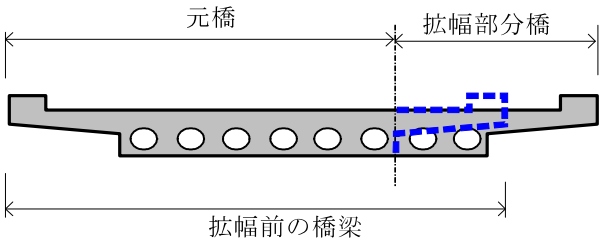




2－1－2　補足説明書と工事記録収集システムの関係

工事記録収集システムの入力画面では、工種の中で橋梁と跨道橋を選択できる。各工種の中で元橋と拡幅部分橋の入力画面が用意されている。

〈元橋、拡幅部分橋の区分例〉



下表の星取りで、○印が付いているものは、占用の入力画面が用意されている。
拡幅部分橋で△印の欄については、各元橋の入力画面を共有するものである。

工事記録収集システムの入力画面 ／ 補足説明書の項見出し	工事記録収集システム「橋梁」の入力画面名		工事記録収集システム「跨道橋」の入力画面名	
	元橋	拡幅部分橋	元橋	拡幅部分橋
3-3-1　橋梁基本情報	○		○	
3-3-3　橋梁属性	○		○	
3-3-4　径間情報	○		○	
3-3-5　支間情報	○		○	
3-3-6　上部工概要	○		○	
3-3-7　上部工補修記録	○	△	○	△
3-3-9　橋台橋脚番号入力	○		○	
3-3-10　下部工(構造物単位)情報	○		○	
3-3-11　下部工補修記録	○	△	○	△
3-3-13　落橋防止装置	○	△	○	△
3-3-14　耐震補強	○	△	○	△
3-3-15　基礎工(構造物単位)情報	○		○	
3-3-16　塗装概要	○	△	○	△
3-3-17　塗装詳細	○	△	○	△
3-3-18　支承	○	△	○	△
3-3-19　伸縮装置	○	△	○	△
3-3-20　排水管	○	△	○	△
3-3-21　排水管ます	○	△	○	△
3-3-22　検査路	○	△	○	△
3-3-23　壁式高欄	○	△	○	△

工事記録収集システム の入力画面 / 補足説明書の項見出し	工事記録収集システム「橋梁」の入力画面名		工事記録収集システム「跨道橋」の入力画面名	
	元橋	拡幅部分橋	元橋	拡幅部分橋
3-3-27　拡幅基本情報		○		○
3-3-29　拡幅橋橋梁属性				○
3-3-30　拡幅径間		○		○
3-3-32　拡幅上部工概要		○		○
3-3-33　拡幅橋台橋脚番号入力		○		○
3-3-34　拡幅下部工		○		○
3-3-35　拡幅基礎工		○		○

※ 3-3-29 拡幅橋橋梁属性は、跨道橋の場合

2－2　作成タイミング

橋梁データを作成するタイミングは、「建設時」、「補修時（供用後管理段階）」の２つに大別される。

なお、工事記録収集システムへのデータ入力は、工事等の進捗に併せて適宜実施すること。

2－2－1　建設時

建設時での工事情報（データ）作成は、設計受注者が作成したデータを各工事の担当受注者が、工事の進捗に併せて、適宜データ修正・データ追加を行うものである。

橋梁工事では上部工・下部工で受注者が異なるケースが多く、データ作成が部分的なものとなり、データ欠如の原因となっている。

橋梁のデータ作成では、設計業務の実施後に必ず橋梁全体のデータ作成を実施し、各工事内容や構造形式に合ったデータを作成し完成させること。

2－2－2　補修時

補修時のデータ作成では、補修記録の作成を行うと共に既在データの修正が必要である。

橋梁の形状等に変更等がある場合は、監督員の指示に従い基本情報等についてもデータの作成を実施すること。

また、改築工事等では建設時のデータ作成に準じて実施すること。

2－3　作成者

建設時におけるデータ作成者は、設計受注者が橋梁の基本情報（データ）並びに主要な部分を作成する。

橋梁工事受注者は、全てのデータについて確認・修正・追加を実施し、該当する橋梁のデータを完成させる。加えて、橋梁の摺付け部等で実施した土工工事に関する情報についても、データ修正・追加を実施すること。

土工工事・橋梁工事の情報は、舗装段階で舗装工事受注者に引き渡され、完成した時点で舗装工事分のデータ追加・修正（撤去等）を実施する。

補修時（供用後管理段階）においては、橋梁工事受注者がデータを作成する。ただし、橋梁工事受注者では作成できない情報（例えば、補修理由）については監督員に確認して作成することとする。

2－3－1　建設時

作成者	作成内容
監督員	業務内容とデータ内容・件数を確認する。
設計受注者	当該橋梁の基本情報や設計情報等を作成する。
土工工事受注者	当該土工工事に関する全てのデータを作成する。
橋梁工事受注者	当該橋梁工事に関する全てのデータを作成する。 当該橋梁工事に関連する土工部の情報を作成する。
舗装工事受注者	当該舗装工事に関する全てのデータを作成する。

2－3－2　補修時

作成者	作成内容
監督員	業務内容とデータ内容・件数を確認する。
橋梁工事受注者	当該橋梁工事に関する全てのデータを作成する。

２－４　作成内容

橋梁情報の構成は、工事記録収集システムでデータ入力（作成）を行う「工事情報」を作成する。

２－４－１　【削除】基本資料情報

２－４－２　工事情報

工事記録収集システムに入力する主なデータ項目は、以下のものがある。

情報名	主な項目
橋梁基本情報	支社局(名)、事務所(名)、道路名、上下線区分、ルート区分、完成暫定区分、IC 名、橋梁名、測点、設置箇所、連絡等施設名、供用年月日
橋梁属性	橋梁分類、設計活荷重、橋長、総橋面積、総連数、径間長、連数
径間情報	箇所番号、橋台･橋脚番号、 橋種、連続径間数、構造種別、径間長、支間長(合計)、最大・最小有効幅員、橋面積、形状、斜角最小角、設計震度（水平・垂直)、施工契約番号、示方書年度
支間情報	支間順序番号、支間長
上部工概要	上部工しゅん功年月、架設工法、床版種別、床版支間、床版厚、主桁高、主桁間隔、主桁本数、舗装種別、舗装厚、継手の種別、 床版コンクリート体積、床版鉄筋重量、コンクリート体積、鉄筋重量、型枠面積、PC 鋼材縦締重量、PC 鋼材横締重量、PC 鋼材その他重量、総鋼橋重量、施工契約番号、工費
上部工補修記録	補修箇所、補修年月、補修補強理由、補修補強工法、補修・補強数量、補修・補強数量単位、材料、数量、使用材料名、損傷原因、コメント、補修位置・直角方向、補修位置・橋軸方向 設計契約番号、施工契約番号、示方書年度、概算金額
橋台橋脚番号入力	下部工順番号、橋台･橋脚番号、橋台橋脚名称、掛違い区分
下部工（構造物単位）情報	平均高さ、固定可動、示方書年度、柱高さ、柱本数 フーチングの橋軸方向・橋軸直角方向・最大厚さ、設計震度（水平・垂直） コンクリート体積、鉄筋重量、型枠面積、下部工しゅん功年月、施工契約番号
下部工補修記録	補修年月、補修箇所、補修工法、損傷原因、補修理由、補修・補強数量、単位、使用材料、コメント、材料、数量 設計契約番号、施工契約番号、示方書年度、概算金額
落下物防止装置	落下物防止有無、種別、設置箇所数、使用材料、補修内容、補修理由、施工契約番号
耐震補強	断面形状、地盤種別、上部工反力、支承縁端距離、けたかかり長、変位制限構造の有無、降伏変位、降伏水平耐力、終局変位、終局水平耐力、残留変位、許容変位、保有耐力、判定、段落部不足 簡便法：破壊形態・等価重量・許容塑性率・等価固有周期・等価水平震度・慣性力・耐震性の照査 RC：巻立て厚さ・設計強度・軸鉄筋_径 間隔・帯鉄筋_径 間隔、・中間拘束筋・フーチングアンカーの有無 炭素：橋軸方向・垂直方向・フープ方向 鋼板：補強鋼板・鋼板部材厚・注入材・現場継手 その他補強、適用基準_名称・年月、適用基準_発行元、施工番号、施工年、施工月

情報名	主な項目
基礎工（構造物単位）情報	杭基礎：杭長平均・杭径・本数・鉄筋重量 ケーソン：寸法橋軸方向・寸法橋軸直角方向・コンクリート体積・鉄筋重量・型枠面積 設計契約番号、施工契約番号
塗装概要	環境区分
塗装詳細	箇所番号、上塗り完了時期、橋台・橋脚番号（自）、橋台・橋脚番号（至） 塗装色、塗装面積、塗装回数、塗装面内外区分、部材名 下塗１：塗料種別、下塗２：塗料種別 中塗１：塗料種別、中塗２：塗料種別 上塗　：塗料種別 塗料メーカー、ケレン種別、補修理由、塗装部材、塗装程度、施工契約番号
支承	箇所番号、橋台・橋脚番号（自）、橋台・橋脚番号（至） 支承登録番号、測点、支承種別 設置又は補修年月、反力、製造メーカー、補修理由、補修内容 重量、直角方向、橋軸方向、橋軸方向位置、支承名_直角方向位置、施工契約番号
伸縮装置	箇所番号、伸縮装置登録番号、伸縮装置管理番号、測点 車線区分、種別、延長 製造メーカー、補修理由、補修内容 設計遊間、設計気温、補修時遊間、補修時気温、斜角、方向、伸縮装置製品名、橋軸方向、重量、施工契約番号
排水管	部材、排水管径、排水管総延長 設置又は補修年月、補修理由、補修内容 施工契約番号
排水ます	測点、横断位置、方向（左右路肩の区分）、ふた固定区分、排水ます種別、個数 設置又は補修年月、補修理由、補修内容 施工契約番号
検査路	橋台・橋脚番号（自）、橋台・橋脚番号（至） 検査路種別、施工数量、単位、測点 設置又は補修年月、補修理由、補修内容 施工契約番号
壁式高欄	測点、路肩、種別、延長 設置又は補修年月、補修理由、補修内容 施工契約番号
拡幅橋基本情報	供用年月日
拡幅橋橋梁属性	（跨道橋の場合）設計活荷重、橋長、総橋面積、総連数、径間長、連数、管理者
拡幅橋径間	箇所番号、構造種別、最大・最小有効幅員、橋面積、施工契約番号
拡幅橋上部工概要	主桁本数、施工契約番号
拡幅橋橋台橋脚	下部工順番号
拡幅橋下部工	固定可動、柱本数、施工契約番号
拡幅橋基礎工	施工契約番号

工事記録収集システムへのデータ入力の際に参照した図面、資料等は必要に応じて監督員に提出すること。

3. 橋梁情報の作成定義

3－1　基本定義

基本定義では、橋梁データ作成に先立って入力データの基本単位及び判断基準を下表でケース毎に定義するので、確認の上データ作成を行うこととする。

【　基本単位及び判断基準　】

項	ケース
3-1-1	橋梁の基本単位
3-1-2	跨道橋の単位
3-1-3	起・終点と(自)(至)について
3-1-4	上下線区分
3-1-5	上下線共有の下部工
3-1-6	上部工・下部工の区分
3-1-7	床版、桁、躯体、フーチング区分
3-1-8	上部工　箇所番号の付与方法
3-1-9	下部工　橋台・橋脚番号の付与方法
3-1-10	下部工順番号の付与方法
3-1-11	補修・補強工事のデータ作成について
3-1-12	桁増設時の「上部工補修記録」
3-1-13	補修時の「上部工概要」
3-1-14	拡幅橋梁のデータ作成について

3－1－1　橋梁の基本単位

橋梁のデータ作成に際し、基本とするデータの単位について下表のケースを以下に示す。

項	ケース
(1)	橋梁名とデータ
(2)	上下線分割橋梁の場合
(3)	1 橋梁に上下線区分が混在する場合
(4)	上り線(下り線)のみ橋梁の場合（完成時）
(5)	上り線(下り線)の橋梁間に土工が入る場合（完成時）
(6)	橋梁が連続し、同一橋脚で橋梁名が異なる場合
(7)	横断方向に複数の分割橋梁がある場合
(8)	本線橋とランプ橋がある場合（バスレーン橋含む）
(9)	カルバートボックスに橋梁名が付与されている場合

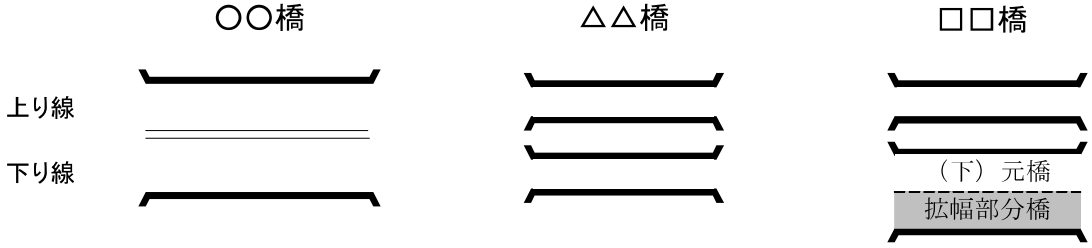
(1)　橋梁名とデータ

1 橋梁の単位は、同一名称で呼ばれる橋梁を指すものであるが、データ入力については上部工の上下線区分(形式)によるものである。

上部工が上下線共有（○○橋)の場合は、1 橋を上下線共有でデータ入力する。

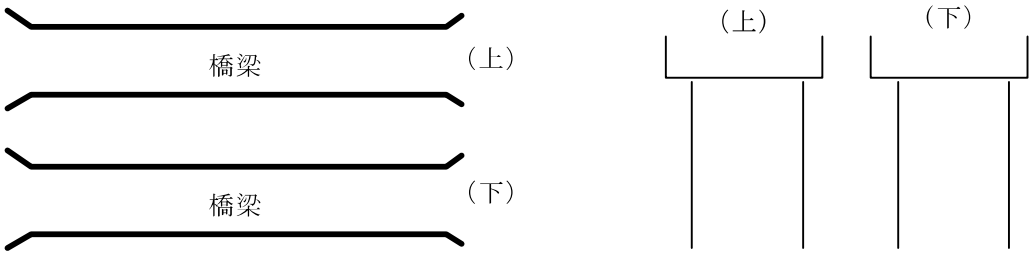
上部工が上下線分離(△△橋)の場合は、上り線で 1 橋、下り線で 1 橋のデータを入力する。

上部工が上下線分離し拡幅(□□橋)の場合は、上り線で 1 橋、下り線の 1 橋(元橋)、下り線拡幅部分橋で 1 橋のデータを入力する。



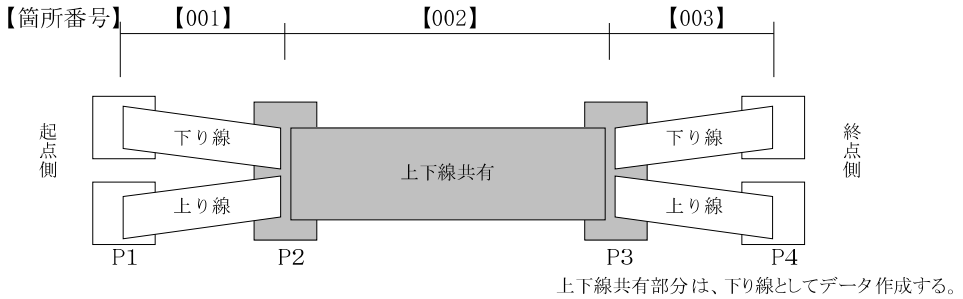
(2)　上下線分割橋梁の場合

上り線、下り線別に橋梁データを作成することとする。

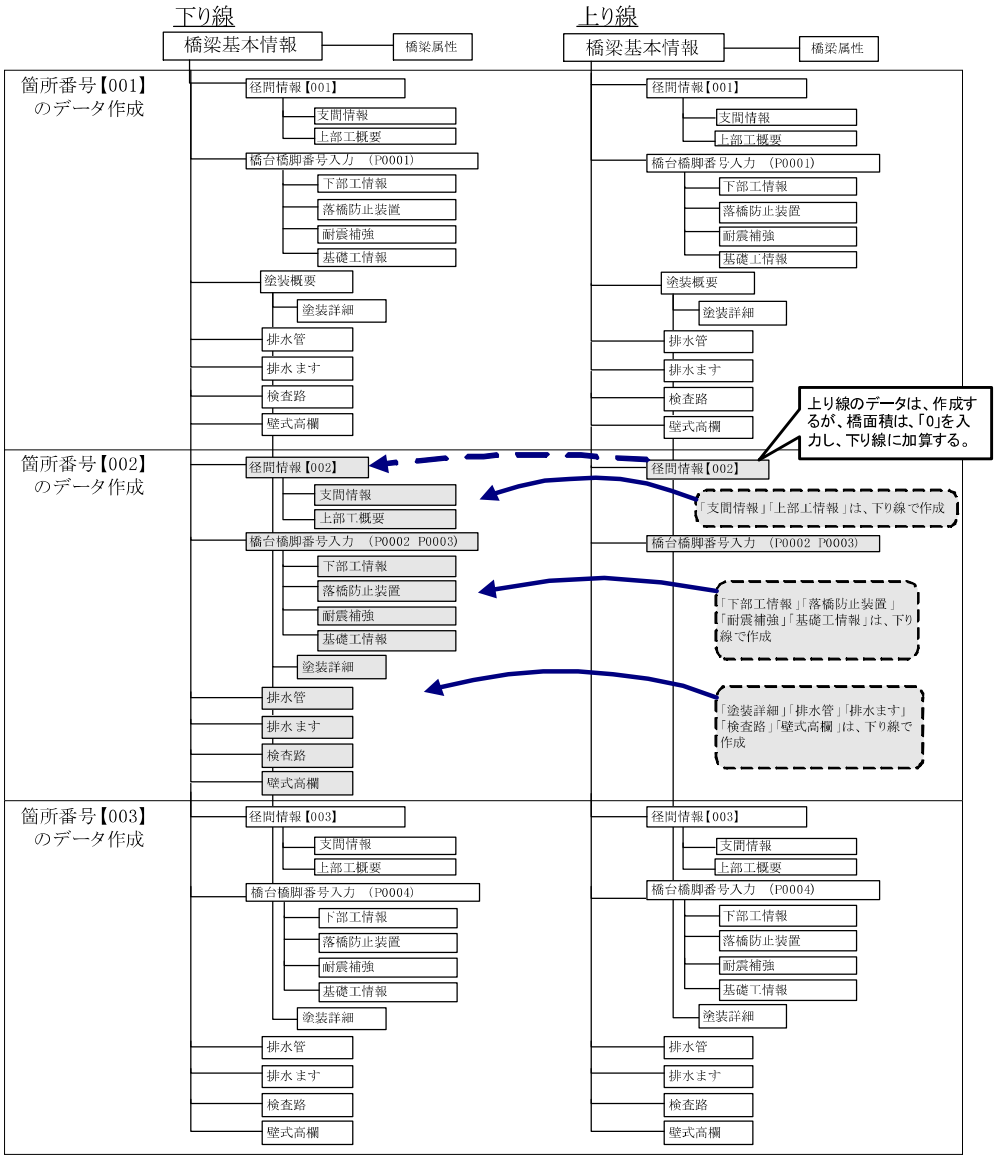


(3)　１橋梁に上下線区分が混在する場合

１橋梁名の中に上下線の区分が、混在する場合は上下線別にデータ作成し、上下線共有区間の数値に関するデータは下り線に加算するものとする。

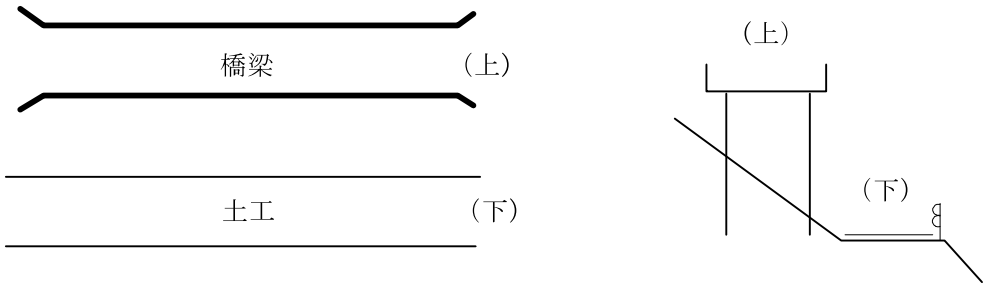


上下線共有部分は、下り線としてデータ作成する。



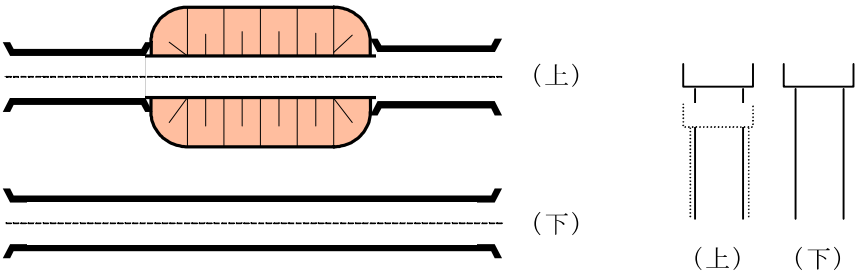
(4)　上り線(下り線)のみ橋梁の場合（完成時)

上り線若しくは下り線のみ橋梁として扱う。下図の様に、上り線のみ橋梁の場合は上り線のみ橋梁とする。



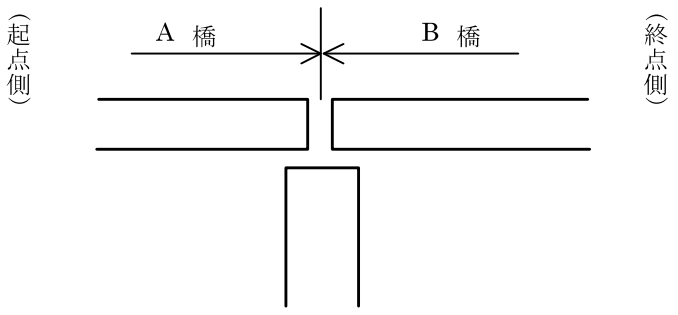
(5)　上り線(下り線)の橋梁間に土工が入る場合（完成時)

一橋梁名（橋名板が同じ場合）で、橋梁途中に土工区間を挟む場合は、001 と 002 を合わせて一橋梁とする。



(6)　橋梁が連続し、同一橋脚で橋梁名が異なる場合

橋梁が連続し、同一橋脚で橋梁名が異なる場合は、A 橋で 1 橋、B 橋で 1 橋のデータを入力するが、下部工(P33)のデータは、起点側の A 橋にデータを含み、B 橋での下部工データは、下部工形式コードを「掛違いの為データを空白」とする。



橋梁Aのデータ

橋台橋脚番号：AP033
下部工形式　：RC壁式橋脚

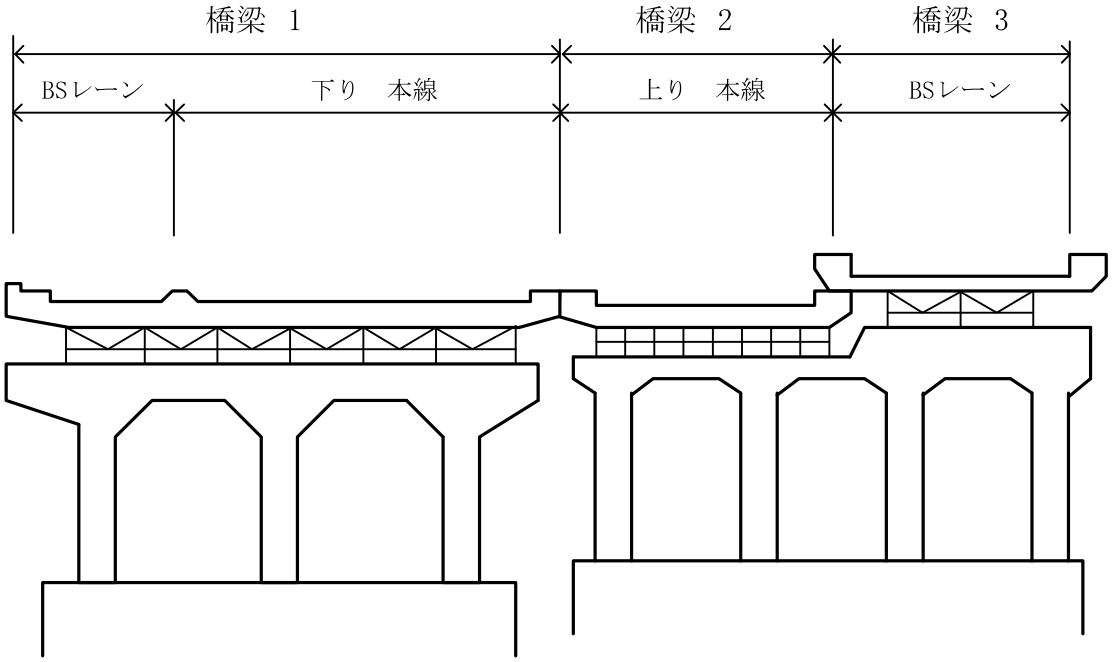
橋梁Bのデータ

橋台橋脚番号：AP033
下部工形式　：掛違いの為
「データを空白」

※橋梁名が異なる場合、橋台橋脚番号は「AP000」とする。

(7)　横断方向に複数の分割橋梁がある場合

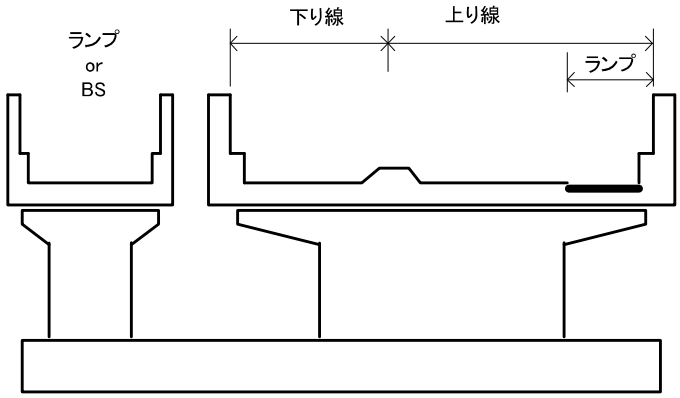
同一橋梁名の時は、その構造を考慮してデータ作成を実施すること。(下記の場合は 3 橋となる)



(8)　本線橋とランプ橋がある場合（バスレーン橋含む）

下図のように下り線ランプ橋が、本線橋上部工と分かれている場合は、本線橋、ランプ橋に区分する。

ただし、ランプ橋で、C、D ランプ一体構造の場合は、ランプ名の若いランプ橋（C ランプ橋）として作成する。

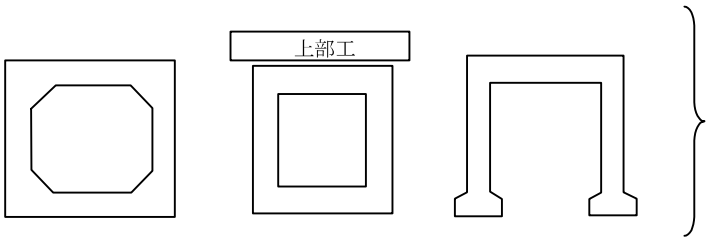


(9)　カルバートボックスに橋梁名が付与されている場合

カルバートボックス構造であるが、以下の条件で管理するものについては、橋梁としてデータ作成を実施すること。

カルバートボックスの天端を床版とし、舗装が敷かれているもの。

カルバートボックスに橋梁名を付与するもの。



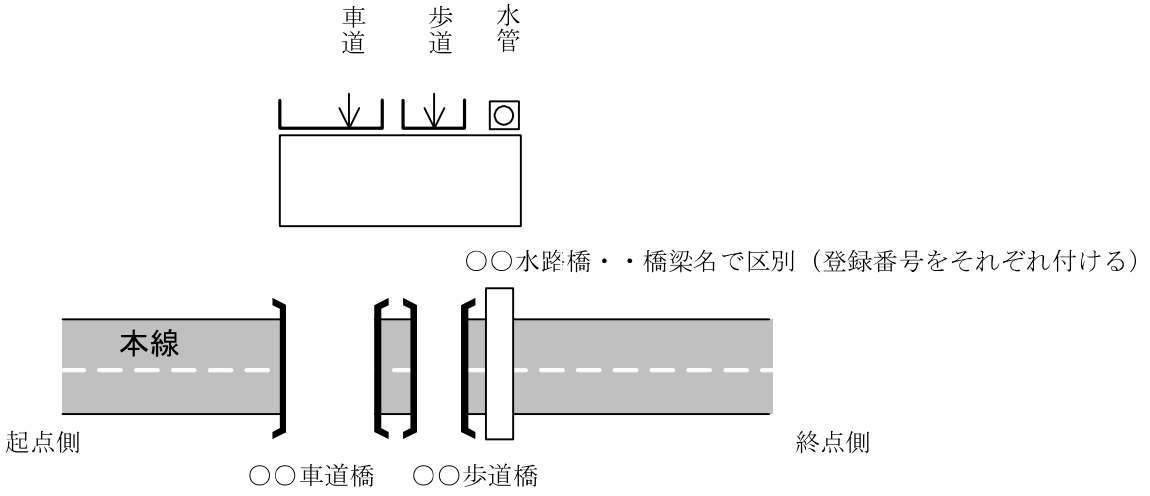
ボックスラーメン橋　　ボックス橋　　ポータルラーメン橋

重複登録はしない：単独のみ
※ただし、BOX 橋台は除く。

3－1－2　跨道橋の単位

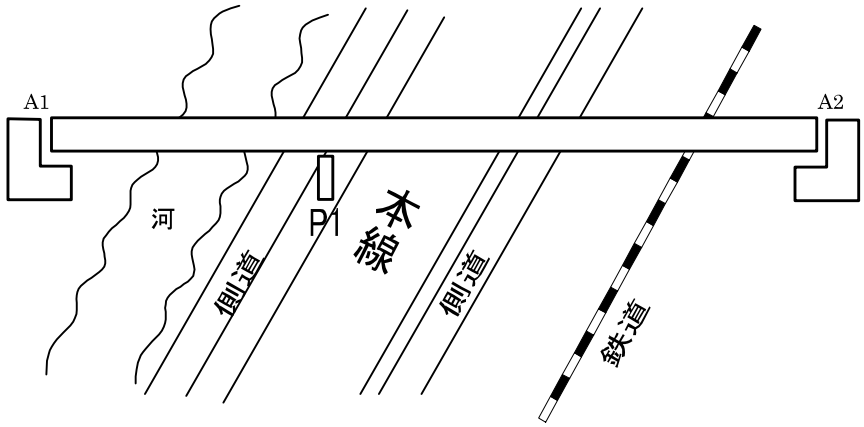
(1) 跨道橋の区分

跨道橋などで車道、歩道、水管などそれぞれ上部工が別れている場合もそれぞれ一橋とする。(橋梁名のコード申請が必要)



(2) 跨道橋、ランプ橋が本線以外の部分も跨ぐ場合

跨道橋に本線以外の部分を含んでいる時、全てのデータ（A1～A2）を作成するものとし、ランプ橋も跨道橋も上部工が分かれていればそれぞれ一橋とする。



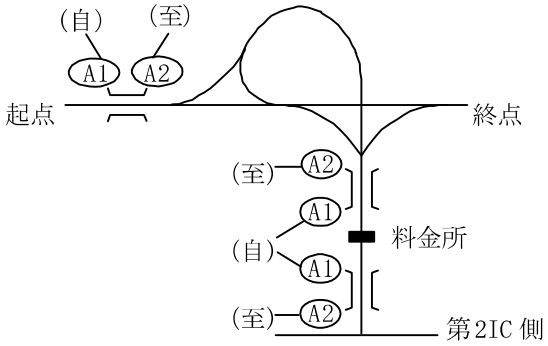
3－1－3　起・終点と(自)(至)について

上部工・下部工の起終点と橋台橋脚番号(自)と(至)についてはの以下のとおりである

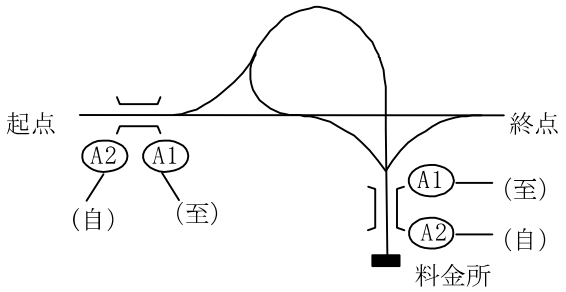
(1)　本線の起点は、測点(KP)が若い方とし、ランプの起点は、料金所側とする。

(2)　橋台橋脚番号（自）・・・本線起点側及び IC 料金所側の下部工

(3)　橋台橋脚番号（至）・・・本線終点側及び IC の本線側及び第 2IC 側の下部工



(4)　A1，A2 が逆転している路線でも下図のとおりである。なお、ランプ橋等の場合、起点側が明確でない橋梁は、測点 NO の若い方を起点側とする。



3－1－4　上下線区分

上下線区分は、上部工の形式で区分する。橋梁基本情報で区分する上下線に従い橋梁属性以下の情報は、同じ上下線区分を入力する。

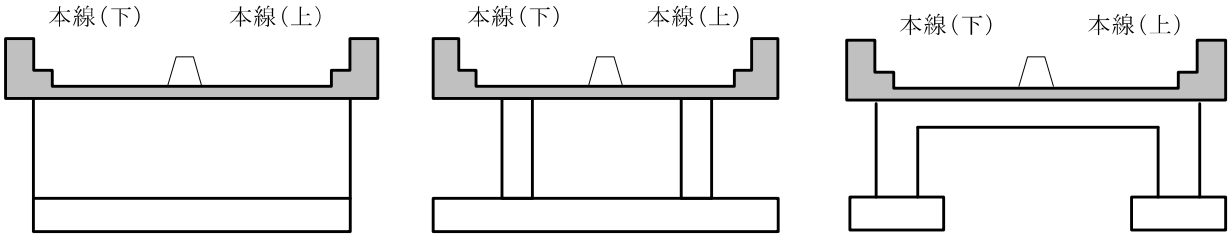
上下線区分の時期については、現在の上下線区分を入力するものである。

しかし、建設段階で暫定供用予定の場合は、暫定供用時の上下線区分を入力する。

下図のハッチング部は、上部工を示す。

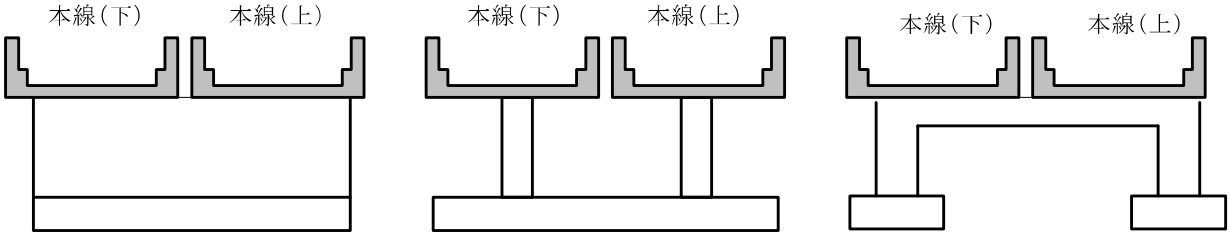
(1)　上下線共有

上部工が、上下線で一体の場合は、「上下線区分」=“上下線共有”とする。



(2)　上下線分離

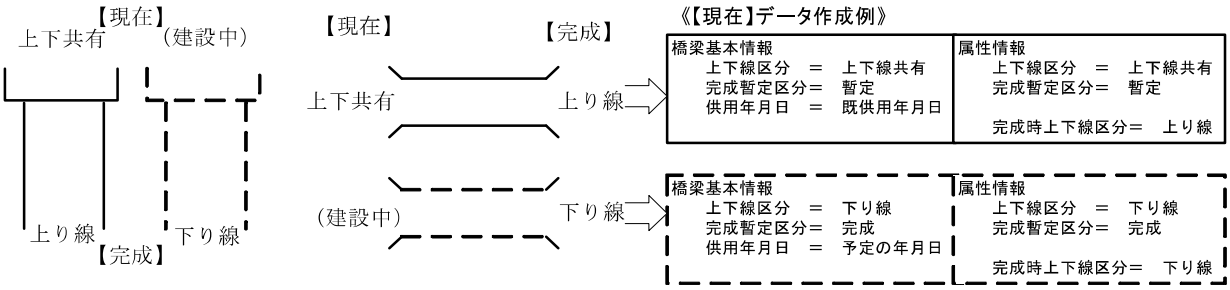
上部工が、上下線で分離の場合は、「上下線区分」=“上り線”　“下り線”とする。



(3)　暫定供用時の上下線区分

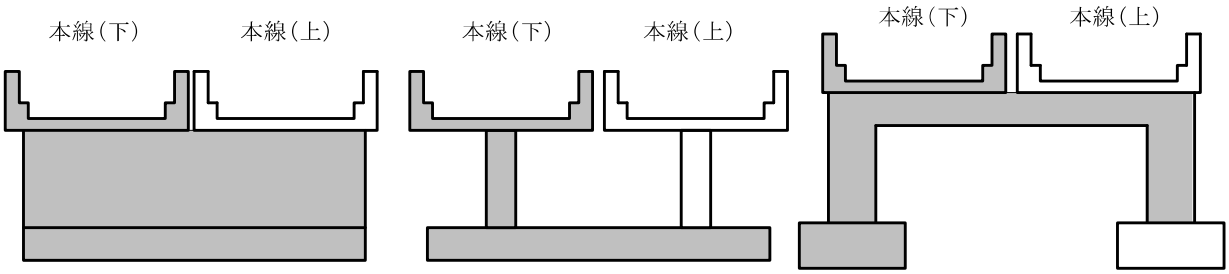
暫定供用時の上下線区分(及びルート区分)は、現在（供用時点）の上下線区分を入力する。

なお、下図の場合は下り線が完成し供用時した際に、上り線の上下線区分は【完成】の上り線にデータ修正し、完成暫定区分は完成にする。供用年月日は、既供用年月日のままとする。

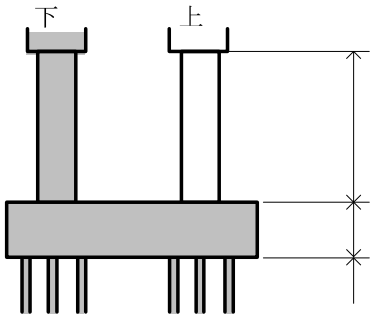


3－1－5　上下線共有の下部工

上下線共有の橋台橋脚データの入力方法を下図に示す。なお、目地切れしているものは上下別で入力する。下図のハッチング部は、下り線に属することを示す。



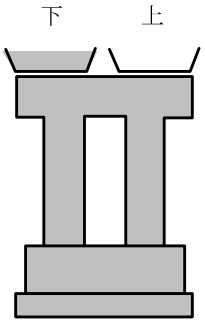
・躯体と基礎構造の区分は、フーチングは躯体（下部工）に区分する。



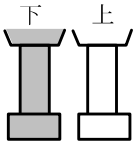
【構造形式】
橋　脚　:上下線別々
フーチング:上下線共有
基 礎 工 :上下線共有

【データ入力】
橋　脚　:上下線別々
フーチング:下り線に含む
基 礎 工 :下り線に含む

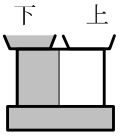
・フーチングより上の躯体（橋脚/橋台）により上下線を区別する。



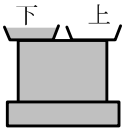
下部工一体構造とする。
上部工　2 橋
下部工　1 脚（下り線に含む）
フーチング 1 基（下り線に含む）



上部工　2 橋
下部工　2 脚
フーチング 2 基



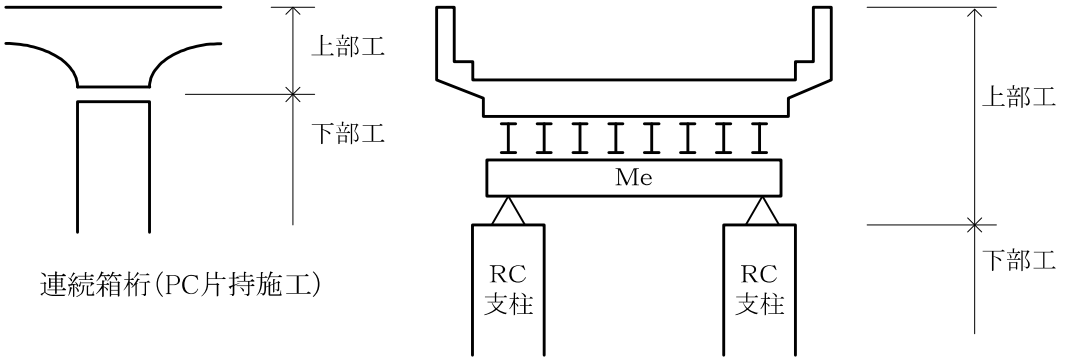
上部工　2 橋
下部工　2 脚(目地切れ)
フーチング 1 基（下り線に含む）

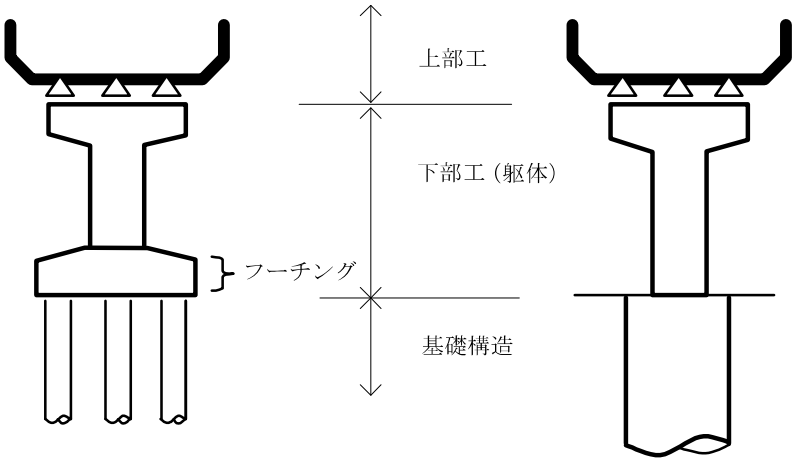


上部工　2 橋
下部工　1 脚（下り線に含む）
フーチング 1 基（下り線に含む）

3－1－6　上部工・下部工の区分

基本的に上・下部工の区分は、橋脚の天端より上を上部工とし、橋脚の天端より下を下部工とする。



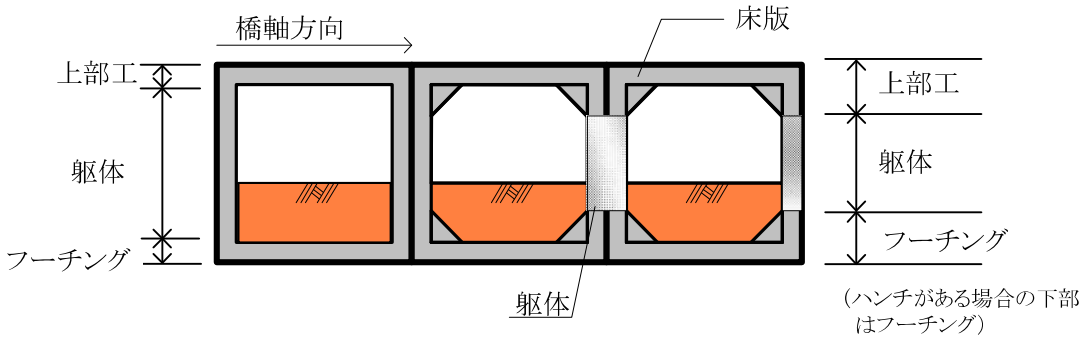


3－1－7　床版、桁、躯体、フーチング区分

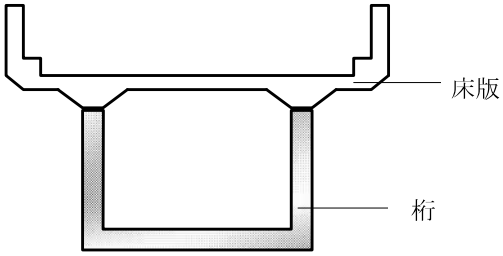
橋梁について、床版、桁、躯体、フーチングの指標を以下に示す。

項目	ケース
(1)	連続ボックスラーメン橋
(2)	箱桁
(3)	アーチ橋
(4)	ポータルラーメン橋
(5)	ボックス橋
(6)	ロッキング橋脚

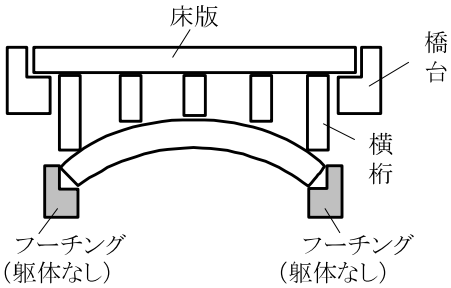
(1)　連続ボックスラーメン橋



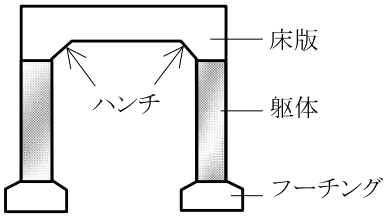
(2) 箱橋



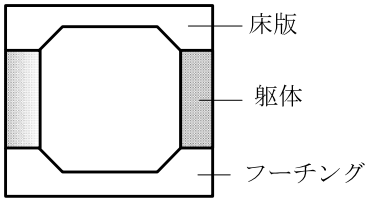
(3) アーチ橋



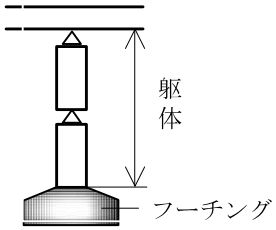
(4) ポータルラーメン橋



(5) ボックス橋



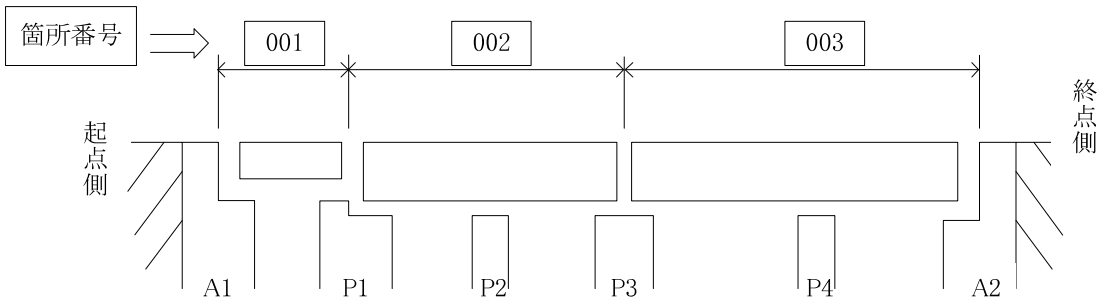
(5) ロッキング橋脚



３－１－８　上部工　箇所番号の付与方法

上部工の箇所番号は、一連毎に３桁までの番号で付与するものである。

【作成例】



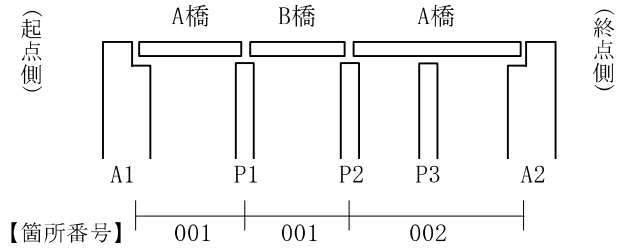
また、下表に示すケースを以下に示す。

項目	ケース
(1)	複数橋梁が連続する場合
(2)	ゲルバー橋の場合

(1)　複数橋梁が連続する場合

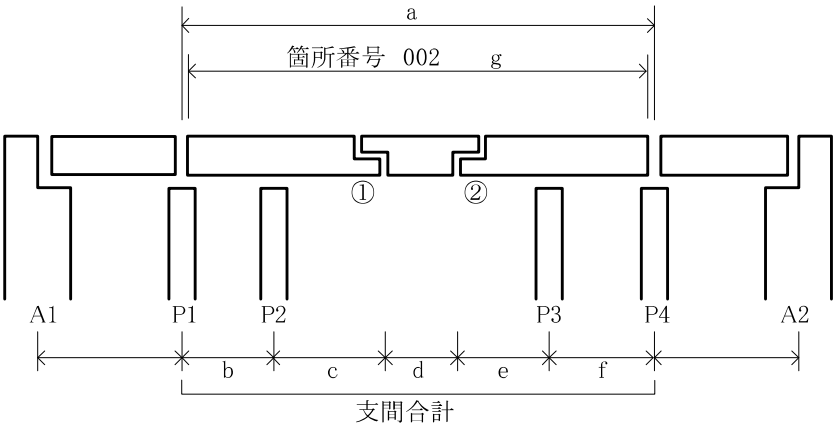
複数橋梁が連続する場合で、一つの橋梁の中に複数の橋梁名が含れる時や高架橋で一つの橋名の中に違う橋名がある場合、それぞれの橋名単位でデータを作成する。ただし、箇所番号は下記のとおり一つの橋で一連の番号とする。

（同一橋脚で橋梁名が異なる場合）

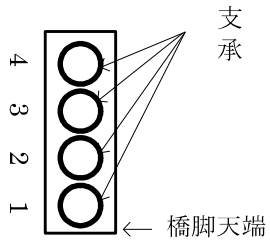


橋梁名	橋梁コード	箇所番号	橋台・橋脚番号
A　橋	0410	001	A0001～AP001
B　橋	0420	001	AP001～AP002
A　橋	0410	002	AP002～A0002

(2)　ゲルバー橋の場合



橋梁全体図



支承配置図

入力例）

諸　元　：橋梁属性

【総連数】　3

上部工：径間情報

【橋台橋脚番号（自）】　P001

【橋台橋脚番号（至）】　P004

【連続径間数】　3

【構造種別】　ゲルバー

【径間長】　a

上部工：支間情報

【支間長】　b～c

【支間長】　d

【支間長】　e～f

上部工：上部工概要

【床版支間】　g区間の最大値

【床版厚】　g区間の平均値

【主桁高】　g区間の最大値

【主桁間隔】　g区間の最大値

【主桁本数】　g区間の本数

支承：支承

①部の支承

【橋台橋脚番号】　P002～P003

【直角方向1／直角方向2】　01～04／04

【橋軸方向1／橋軸方向2】　01～02

②部の支承

【橋台橋脚番号】　P002～P003

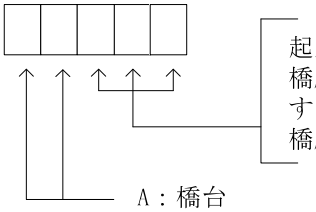
【直角方向1／直角方向2】　01～04／04

【橋軸方向1／橋軸方向2】　02～02

３－１－９　下部工　橋台・橋脚番号の付与方法

橋台・橋脚番号は、図面等に記載の番号を基準に５桁で付与するものである。

橋台・橋脚番号の付与については、以下に示す考え方で実施されたい。



起点側からの橋台･橋脚の番号部を付与する。
橋脚番号が図面上でPr１．Pr2．となっている場合、P0001 P0002とする。また、STAとKPの表示方法が逆転している路線における橋台橋脚番号は起点側がA2となることもある。

A：橋台
P：橋脚
R：連続BOXラーメン橋
AP:掛違い橋脚（2橋名を支持）

入力例）
A1橋台　→　A0001
P15橋脚　→　P0015
P123掛違い橋脚
→　AP123

起点側からの番号づけでは、下部工形状により下表のケース毎に判断基準を定義するので、確認の上データ作成を行うこととする。

【　判断基準　】

項目	ケース
(1)	記号番号規定
(2)	橋脚番号に枝番号がある番号
(3)	跨道橋の橋台橋脚番号
(4)	跨道橋(π型ラーメン)の場合
(5)	連続ボックスラーメンの場合

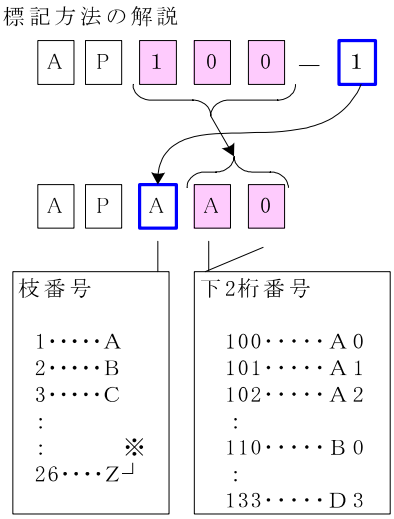
(1)　記号番号規定

記号番号は、下図の規定に基づくものとする。

橋台橋脚番号は、他様式においても同じ表現で入力すること。

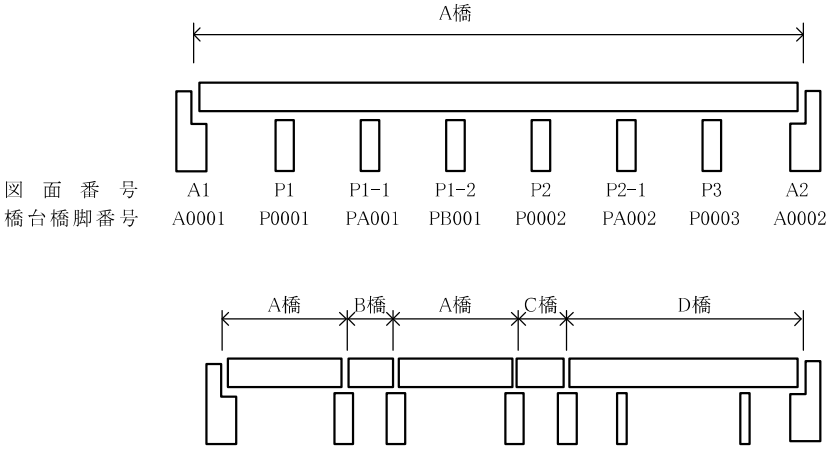
入力例）P100-1の橋脚の場合

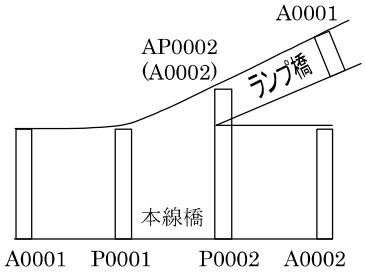
橋台・橋脚番号の数値部が3桁で枝番があり、 掛違い橋脚の場合は、以下のように示す。 橋脚番号　「ＡＰ100-1」 ↓ 標記方法　「ＡＰＡＡ0」



※ 枝番号は、最大26まで

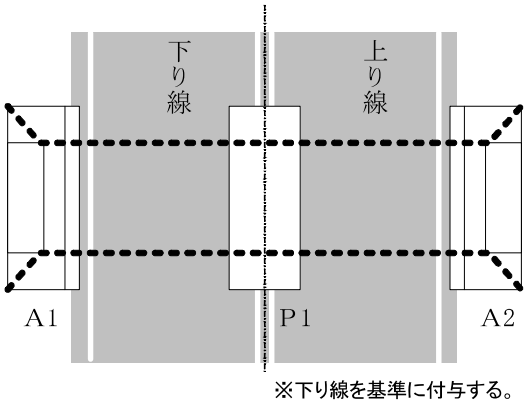
(2)　橋脚番号に枝番号がある番号





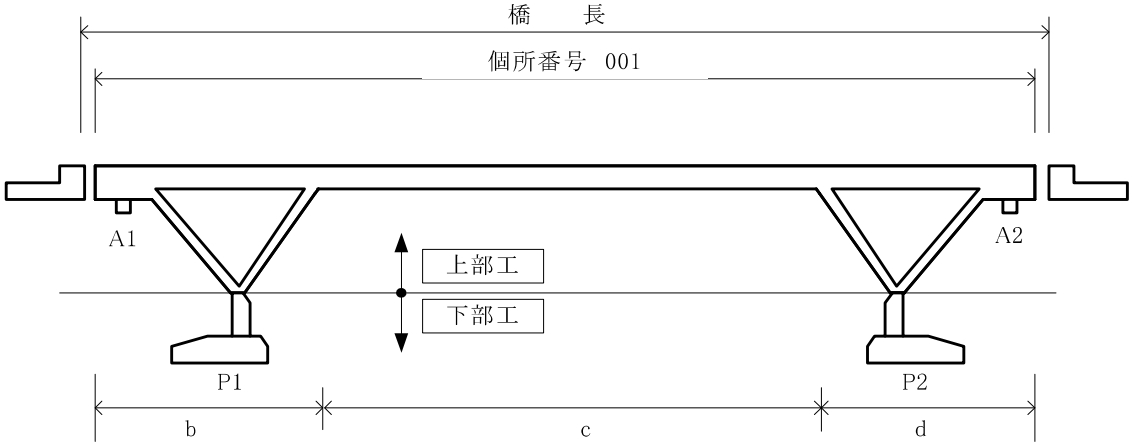
(3)　跨道橋の橋台・橋脚番号

跨道橋の橋台橋脚番号は、図面に記号のない場合、下記のとおり入力する。

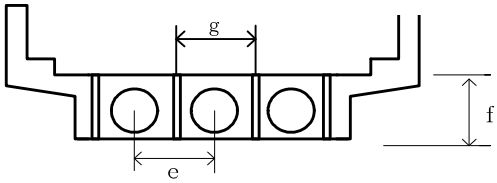


(4)　跨道橋(π型ラーメン)の場合

側　面　図



横　断　図(空中床版の場合)

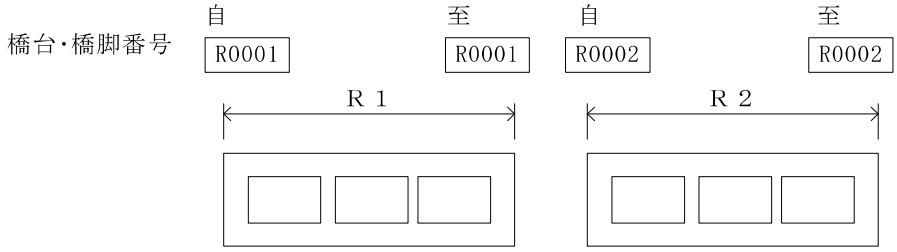


【　入力例　】

箇所番号	001		
床版支間	e	床版厚	f
主桁間隔	g	主桁高	f
径間長	a	連続径間数	3
橋台・橋脚番号	A0001～A0002		
支間長×支間数	b×1・c×1・d×1		

(5)　連続ボックスラーメンの場合

連続ボックスラーメンは、(自)(至)で同じ橋脚番号とする。

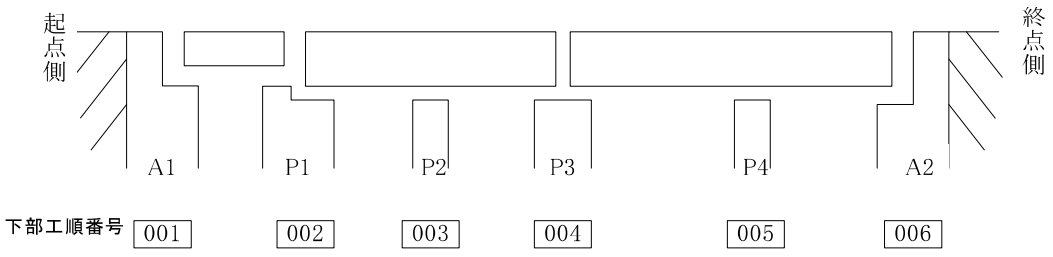


3－1－10　下部工順番号の付与方法

1 橋梁名の中で、起点側から下部工の順番を 3 桁の重複しない番号で入力する。

番号の付与は、起点側から上下線区分毎の通番とする。

≪番号の付与方法≫



3－1－11　補修・補強工事のデータ作成について

補修・補強工事のデータ作成は、工事の内容を「上部工補修記録」「下部工補修記録」「改良補修記録」で示すとともに、「径間情報」「支間情報」「下部工情報」等の項目で、形状や数量に変更がある場合に、該当する項目のみをデータ入力する

例えば、床版の部分打替工事等の補修工事において、現況の材質・形状寸法等に変更が生じない工事は、該当する項目のみを入力する。

(1)　橋梁基本情報若しくは補修記録は、撤去・設置に分けてデータを入力する。

(2)　設計活荷重は、当初設計のままとする。(TL-20 で設計された橋を B 活荷重対応で設計しても TL-20 として入力する。)

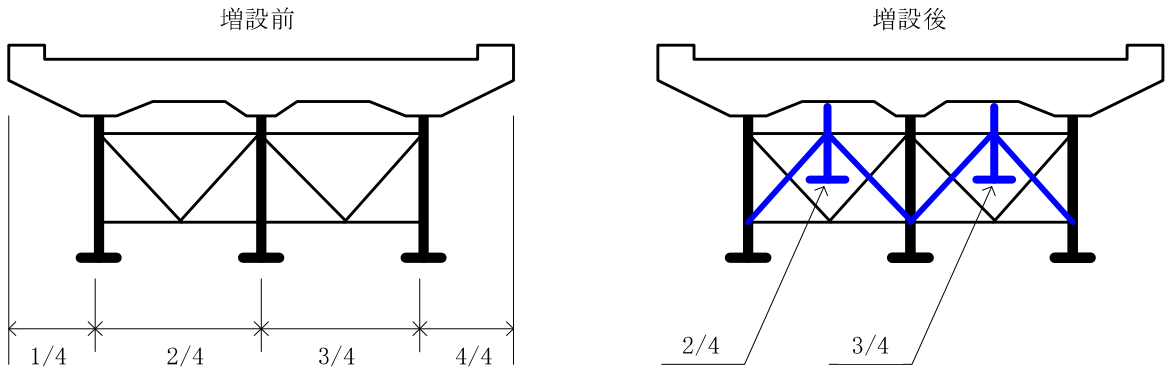
(3)　示方書年度についても設計活荷重と同様に当初設計のままとする。

3－1－12　桁増設時の「上部工補修記録」

桁増設における「上部工補修記録」の作成について、増設位置の作成方法を示す。

(1)　縦桁増設工法

桁増設位置の作成方法は、増設前の主桁間を○/○箇所とし直角方向に示す。

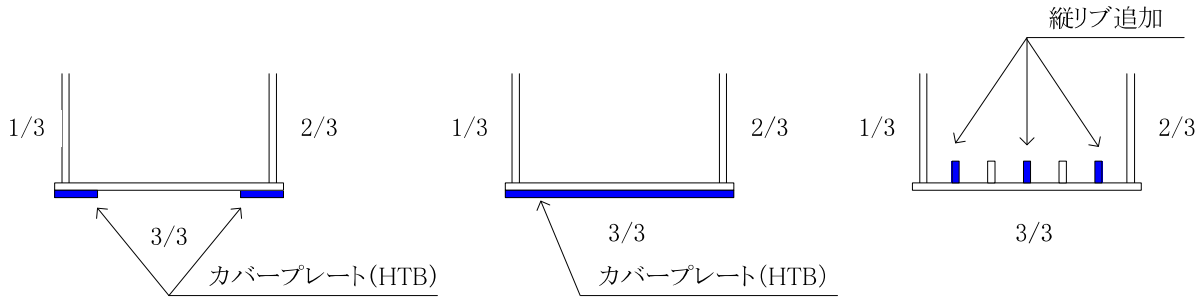


（データ作成例）

箇所番号	橋台･橋脚番号（自）	橋台･橋脚番号（至）	補修箇所	直角方向	橋軸方向	補修工法
001	A0001	P0001	床版	02/04	00/00	縦桁増設
001	A0001	P0001	床版	03/04	00/00	縦桁増設

(2)　桁断面補強工（箱桁）

箱桁の場合は、起点側より終点に向かって左側を 1/3、右側を 2/3、低部を 3/3 とし、補強位置を直角方向に示す。



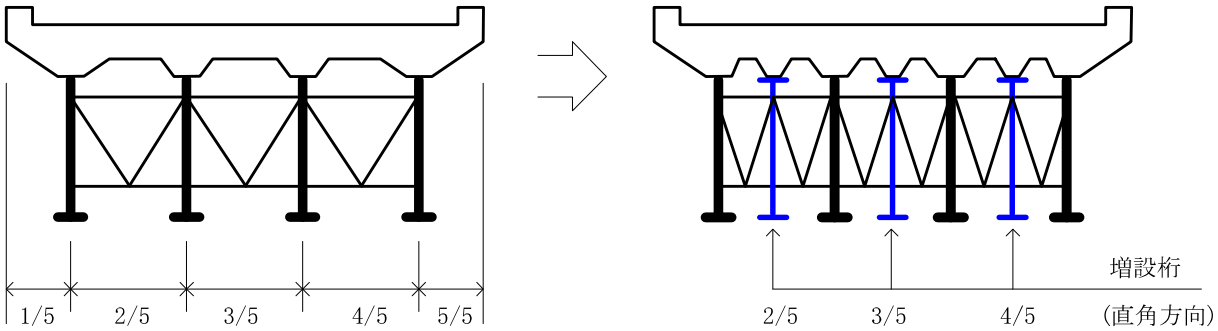
（データ作成例）

箇所番号	橋台･橋脚番号（自）	橋台･橋脚番号（至）	補修箇所	直角方向	橋軸方向	補修工法
001	A0001	P0001	主桁	03/03	00/00	桁断面補強

(3)　主桁増設工法

桁補強位置の作成方法は、増設前の主桁間を○/○箇所とし直角方向に示す。

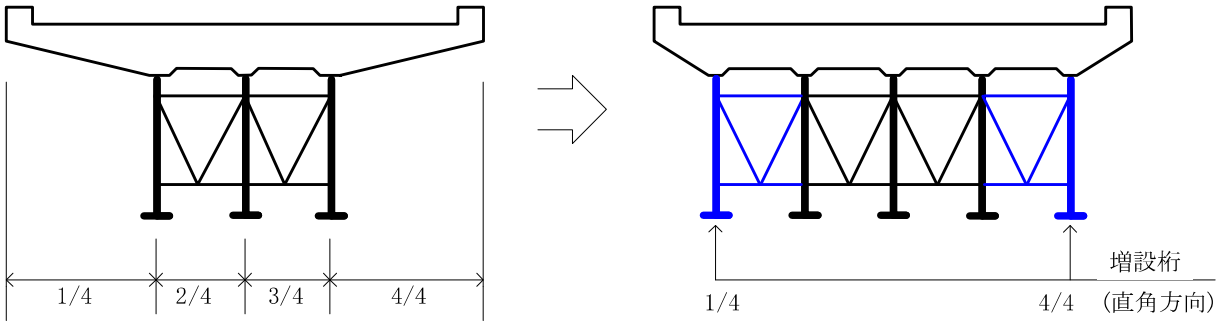
パターン1



(パターン 1 のデータ作成例)

箇所番号	橋台･橋脚 番号 (自)	橋台･橋脚 番号 (至)	補修箇所	直角方向	橋軸方向	補修工法
001	P0001	P0002	主桁	02/05	00/00	主桁増設
001	P0001	P0002	主桁	03/05	00/00	主桁増設
001	P0001	P0002	主桁	04/05	00/00	主桁増設

パターン2



(パターン 2 のデータ作成例)

箇所番号	橋台･橋脚 番号 (自)	橋台･橋脚 番号 (至)	補修箇所	直角方向	橋軸方向	補修工法
001	P0001	P0002	主桁	01/04	00/00	主桁増設
001	P0001	P0002	主桁	04/04	00/00	主桁増設

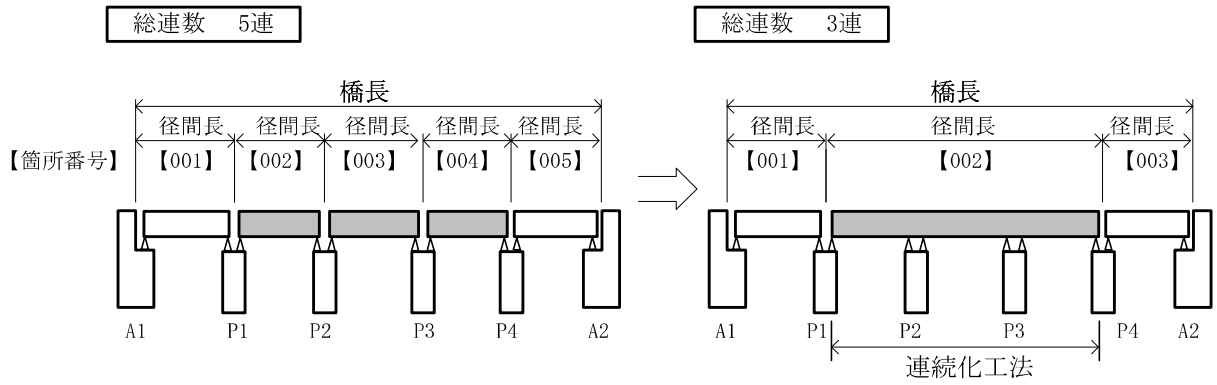
※　対傾構も主桁増設数量に含めて入力する。

(4)　連続化工法

単純桁構造の桁を連結し、連続桁構造化することにより、活荷重による曲げモーメントの低減を図る工法である。

旧箇所番号 001、002、003、004、005 のうち 2～4 を連続化した場合は、元データを 5 箇所から 3 箇所へ変更する。

橋種コードは連結前、全連が同じであれば、その橋種（3 連とも RC の場合、「RC」）とする。複数橋種の場合は、複合橋とする。（PC と RC と RC の場合、複合橋）



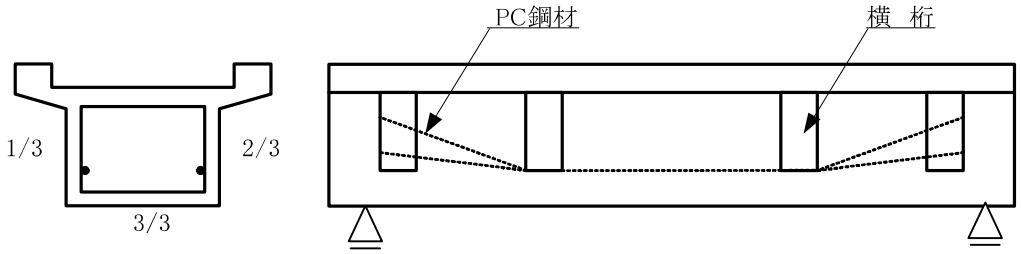
（上図の上部工補修記録 作成例）

箇所番号	橋台･橋脚番号（自）	橋台･橋脚番号（至）	補修箇所	直角方向	橋軸方向	補修工法
002	P0001	P0004	主桁	00/00	00/00	連続化工法
003	P0001	P0004	主桁	00/00	00/00	連続化工法
004	P0001	P0004	主桁	00/00	00/00	連続化工法

該当箇所番号の全てを作成する。

橋台･橋脚番号（自）（至）は、連続化後の自至を入力する。（全て同じになる。）

(5)　プレストレス導入工法



箇所番号	橋台･橋脚番号（自）	橋台･橋脚番号（至）	補修箇所	直角方向	橋軸方向	補修工法
001	A0001	P0001	主桁	01/03	00/00	プレストレス
001	A0001	P0001	主桁	02/03	00/00	プレストレス

3－1－13　補修時の「上部工概要」

改良・補修時の「上部工概要」については、床版、主桁、舗装、鋼材等の寸法、重量に変更があった場合のみ作成を行う。ただし、変更された項目のみの入力とし、詳細は下記による。

(1) 縦桁増設工法の増設桁は、主桁本数に含まない。ただし、施工した鋼材の規格別重量は入力する。

(2) 主桁増設工法は、施工した主桁本数と既存の主桁本数を合計したものを入力する。主桁間隔は、既存主桁を含む最大主桁間隔を入力し、鋼材重量は施工重量と既存の主桁重量を合計したものを入力する。主桁高さについては修正しない。

(3) 上面増厚工法、下面増厚工法は、改良後の床版厚を入力する。配筋等も施工した場合は、施工重量と既存の配筋重量を合計したものを入力する。

(4) 床版取替え後は、床版厚を入力する。施工重量等も同様とする。

(5) 床版打替工法の場合、特に入力しない。

(6) 支持工法は、施工重量等と既存の重量を合計したものを入力する。

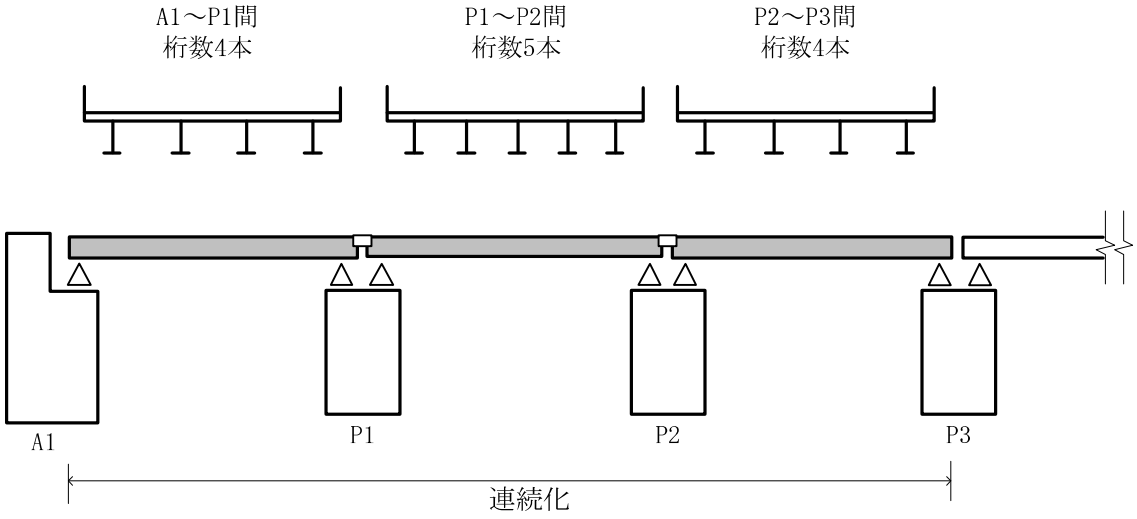
(7) 連続化工法は、箇所番号を変更し、当該箇所番号に対し連続化工法において施工した各項目の数量を入力する。(「橋梁属性」「径間情報」「支間情報」についても箇所番号を修正する。)

(8) FRP 接着工法は、入力しない。

(9) プレストレス導入工法の場合は、PC 鋼材等を入力する。

(10) 鋼板接着工法は、床版厚は未入力とし、鋼材重量は施工重量と既存の鋼材重量を合計したものを入力する。

(11) 連続化工法において主桁の本数が異なる場合は、最大の主桁本数を入力する。下図の場合は、5 本とする。

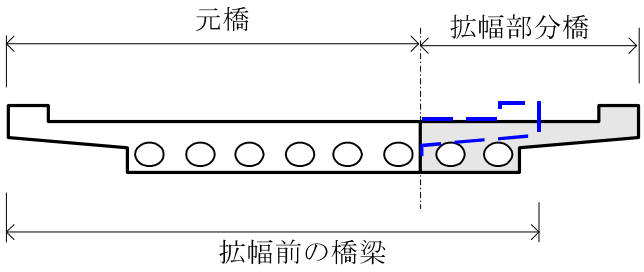


3－1－14　拡幅橋梁のデータ作成について

橋梁の上部工拡幅工事を実施した際のデータ作成方法を示すものである。

元橋及び拡幅部分橋とは下図のとおりである。

元橋、拡幅部分橋の例



(1)　拡幅部分橋は、元橋と区別し別橋扱いで入力する。

(2)　橋梁拡幅に伴う元橋の部分撤去後についてもデータを作成する。

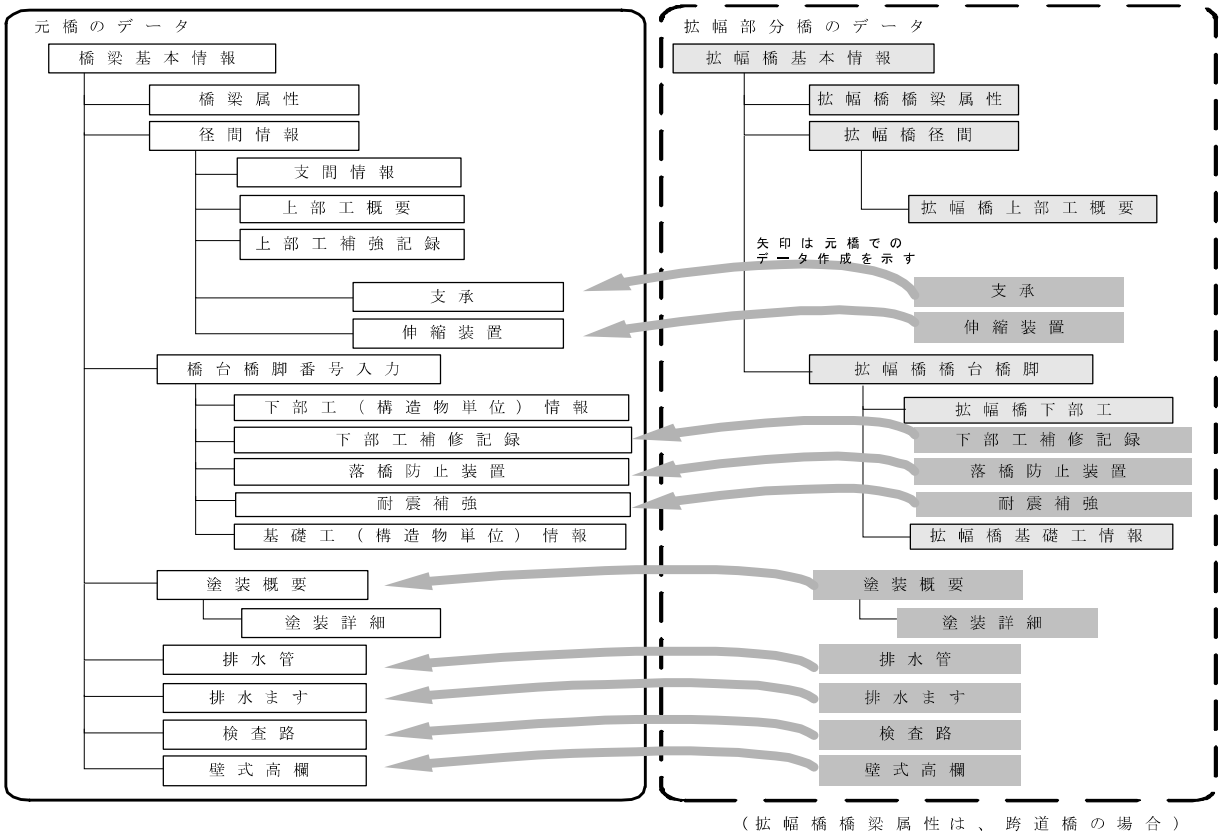
(3)　供用年月日について、元橋は既設の供用年月日を入力する。

(4)　拡幅部分橋は、拡幅時の供用年月日を入力する。

(5)　箇所番号、拡幅部分橋のみで数える。

(6)　上部工補修記録は、拡幅前（元橋）について入力する。

(7)　支承・伸縮装置・排水管等のデータ(下図の灰色部)については、元橋でデータ作成する。



３－２　【削除】基本資料情報

３－２－１　【削除】基本資料資料の作成

３－２－２　【削除】添付ファイルの命名規則

３－２－３　【削除】添付ファイルの作成規則

３－２－４　【削除】平面図

３－２－５　【削除】一般図

３－３　工事情報

設計業務や工事で実施した橋梁に関するデータを工事記録収集システムに入力するものである。

３－３－１　橋梁基本情報

橋梁基本情報は、橋梁名単位で所在地に関するデータを入力するものである。

なお、拡幅工事（拡幅部分）のデータ入力については、「拡幅橋基本情報」に入力する。

(1) 支社局

当該橋梁を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

建設時で管理する支社局名が未定の場合は、建設工事を担当する支社局名を入力する。

(2) 事務所

当該橋梁を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

建設時で管理事務所名が未定な場合は、工事事務所名を入力する。

(3) 道路

当該橋梁が、存在する道路名の道路番号をコードから選択して入力する。

(4) 橋梁

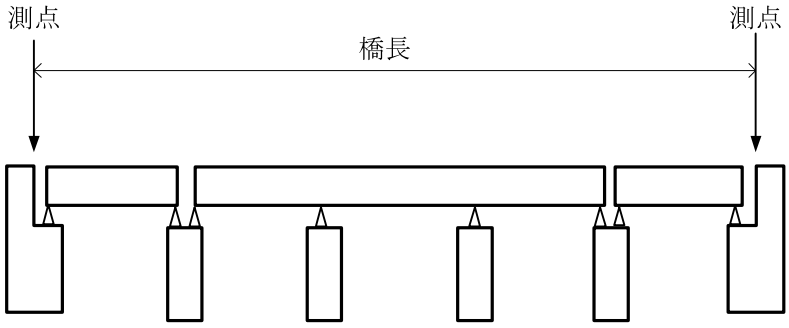
当該橋梁の橋梁名をコードから選択して入力する。

(5) STA・KP・NO の測点作成方法

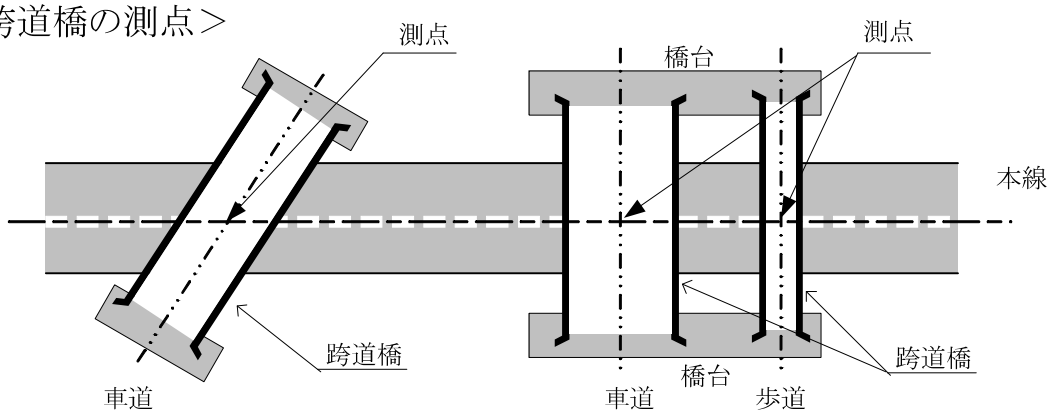
本線橋若しくはランプ橋の場合は、橋長に対応する各測点(図面の旗揚げ)を入力する。

跨道橋の場合は、図面に旗上げ表示してある測点（本線と跨道橋センターの交差点）で入力する。

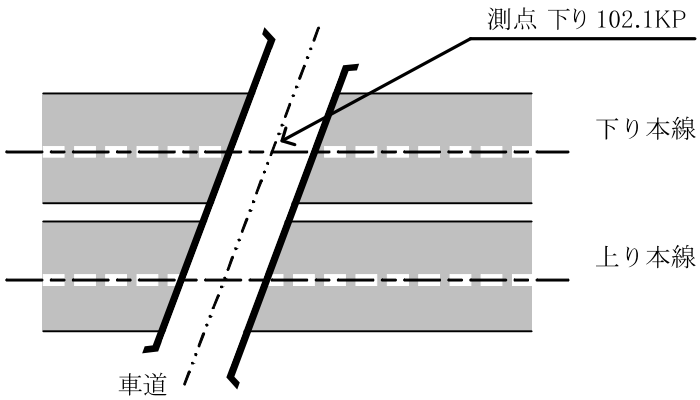
＜本線橋･ランプ橋の測点＞



＜跨道橋の測点＞



同一跨道橋で上部工が分離している場合、測点はそれぞれの本線とセンターの交差部とするが、下部工は同一とする。



本線　セパレート区間の跨道橋の測点は、下り本線と跨道橋センターの交差部とする。

(a)　建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア）　建設_STA（自）

本線橋若しくはランプ橋の場合は、橋長に対応する起点側測点(図面の旗揚げ)を入力する。

（イ）　建設_STA（至）

本線橋若しくはランプ橋の場合は、橋長に対応する終点側測点(図面の旗揚げ)を入力する。

（ウ）　建設_ランプ名

当該橋梁が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該橋梁がランプに存在する場合において起点側の測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該橋梁がランプに存在する場合において終点側の測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

本線橋若しくはランプ橋の場合は、橋長に対応する起点側測点(図面の旗揚げ)を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

本線橋若しくはランプ橋の場合は、橋長に対応する起点側測点(図面の旗揚げ)を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該橋梁が、存在するランプ名称を A,B,C,D････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該橋梁が、ランプに存在する場合において起点側の測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該橋梁が、ランプに存在する場合において終点側の測点を入力する。

(6) 上下線区分

当該橋梁が存在する路線の現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

ただしランプ橋・跨道橋については全て上下線無関係とする。(本線 ON・OFF ランプも上下線無関係)

建設時で上下線区分が未定の場合は、供用予定時のものを入力する。

上下線区分の方法については、「3－1－4　基本定義　上下線区分」を参照すること。

(7) ルート区分

当該橋梁が存在する路線の現在のルート区分をコードから選択して入力する。

なお、改築路線における 2 ルート区間は、右ルート・左ルートを入力する。

(8) 完成暫定区分

当該橋梁の供用形態（完成・暫定）及び拡幅状態（路肩・中分）をコードから選択して入力する。

(9) IC（自）

当該橋梁が存在する 1IC 間の起点側 IC をコードから選択して入力する。

(10)　IC（至）

当該橋梁が存在する 1IC 間の終点側 IC をコードから選択して入力する。

(11)　建設_支社局

当該橋梁の当初建設工事に携わった支社・局名をコードから選択して入力する。

(12)　建設_工事事務所

当該橋梁の当初建設工事に携わった事務所名をコードから選択して入力する。

(13)　設置箇所

当該橋梁が存在する箇所区分をコードから選択して入力する。

(14)　連絡等施設

当該橋梁が IC・JCT に存在する場合、施設登録名をコードから選択して入力する。本線の場合は未入力とする。

(15)　休憩施設

当該橋梁が SA・PA・BS・CB に存在する場合、施設登録名をコードから選択して入力する。本線の場合は未入力とする。

(16)　供用年月日

(a)　当該橋梁が、実際に供用開始となる年月日を入力する。

(b)　暫定供用区間で、初め上下線共有で開通されたが、完成時に下り線として再開通したときは、当初の開通年月日を入力する。

このとき、新規供用となる上り線については、新規開通の年月日を入力する

(c)　架替え工事は、架け替え時の開通年月日を入力する。

(d)　桁連結工事により再開通した時は、当初の開通年度を入力する。

(e)　拡幅工事の時は、元橋については、従来の供用年月日を入力する。拡幅部分橋については、新規開通の年月日を入力する。

(f)　跨道橋の場合で、本線は完成しているが、跨道橋が未開通のものは空白とする。

(17)　拡幅・別線区分

当該橋梁で増設された場所がある場合に、路肩側・中分側および追加をコードより選択し入力する。

3－3－2　【削除】橋梁基本情報資料

３－３－３　橋梁属性

橋梁属性は、当該橋梁全体の諸元に関するデータを入力するものである。

なお、拡幅工事（拡幅部分）のデータ入力については、「拡幅橋属性情報」に入力する。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　【削除】

(11)　【削除】

(12)　橋分類

当該橋梁が、本線橋かランプ橋か跨道橋をコードから選択して入力する。

跨道橋の用途が複数あるは場合、主となるものを選択して入力する。

（例）道路+歩道 →「歩道」とする。

道路+歩道 →「道路」とする。

歩道+水路 →「水路」とする。

※アンダーラインのものが主たる用途を示す。

(13)　設計活荷重

当該橋梁が設計で考慮される荷重区分をコードから選択して入力する。(B 活荷重、TT-44 等)

(14)　橋長

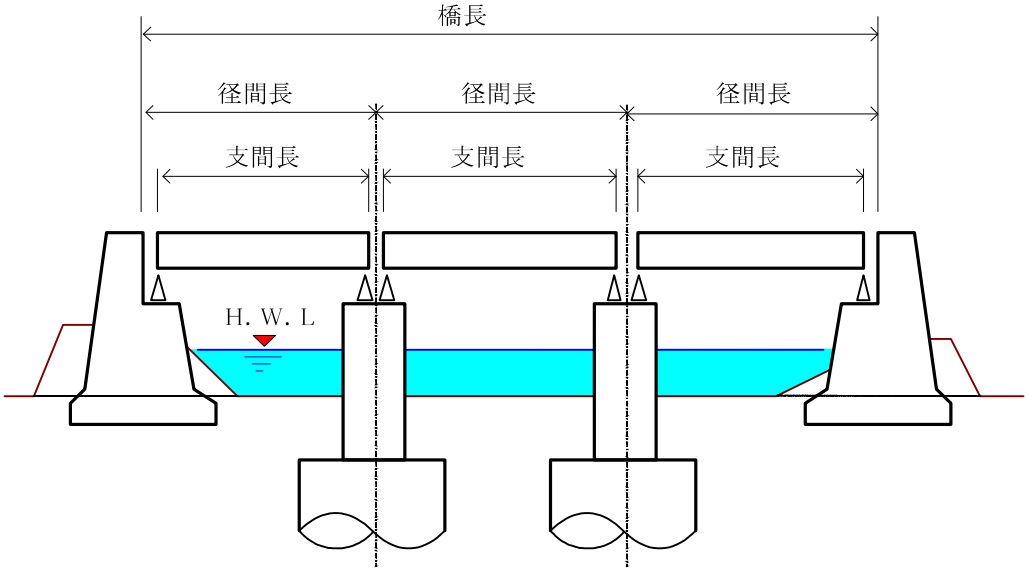
当該橋梁の両端橋台前面（胸壁前面）間の長さ（m）を入力する。

なお、当項目での橋長は、各径間長の合計値と同一となるものとする。

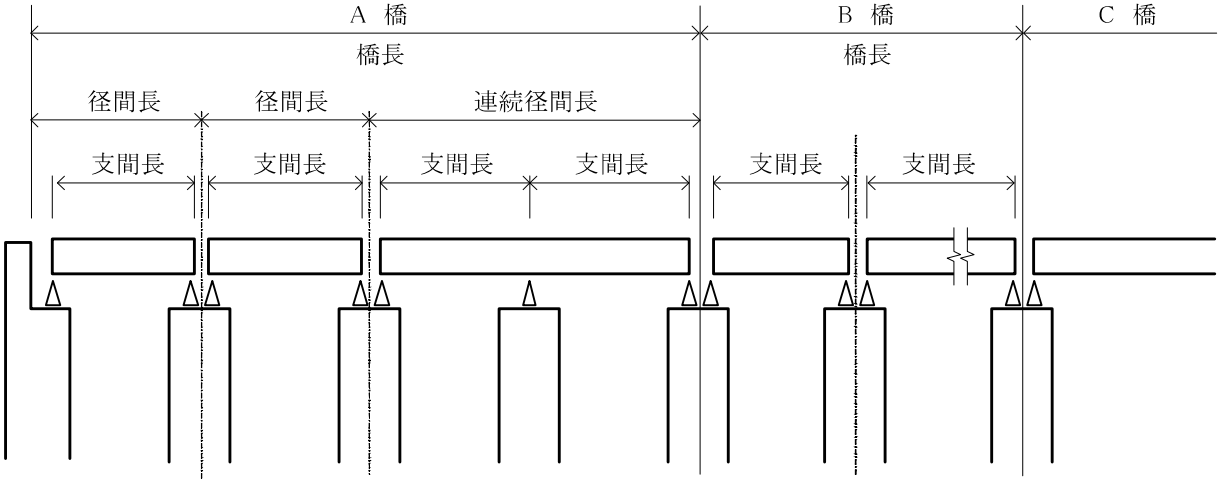
橋長作成は、下記のケースを指標とし作成すること。

号	ケース
(a)	単独橋
(b)	連続高架橋
(c)	BOX 橋台が橋梁の前後にある場合
(d)	合流、分流部
(e)	ポータルラーメン橋の場合
(f)	斜橋の場合

(a)　単独橋

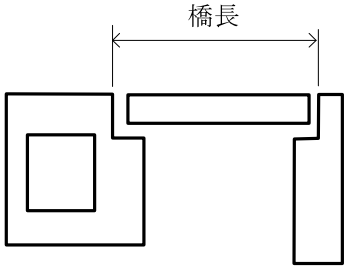


(b)　連続高架橋



(c)　BOX 橋台が橋梁の前後にある場合

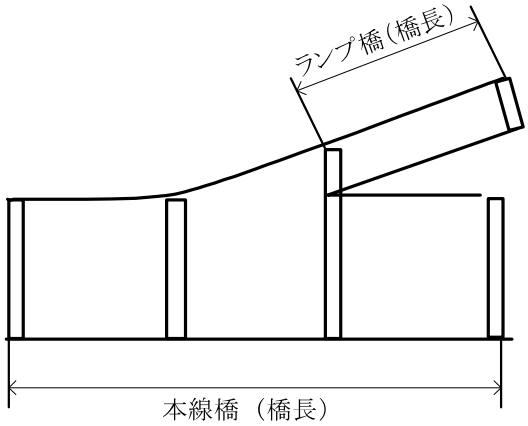
BOX 橋台 と橋梁が続いていたとしても BOX 橋台 は橋梁長に含まない。



(d)　合流、分流部

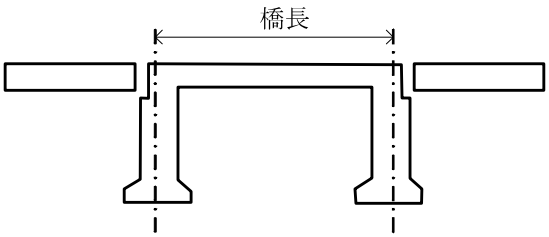
合流、分流部の直近のジョイントで（径間ごと）分割する。(テーパーまで含めない)

合流、分流部の橋梁区分は、下図のとおり。



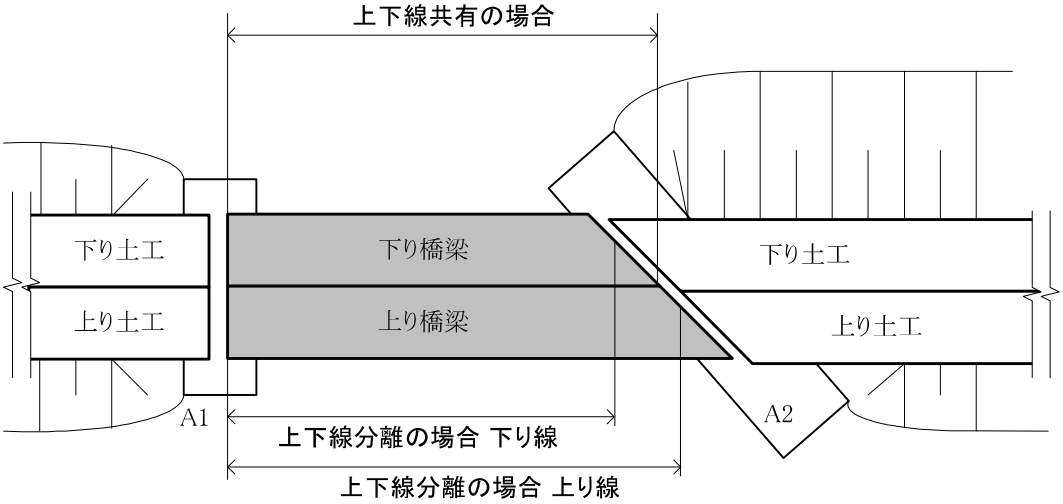
(e) ポータルラーメン橋の場合

橋脚の中心～中心間を橋長とする。



(f) 斜橋の場合

構造物の中心を橋長とする。



(15) 総橋面積

当該橋梁の各箇所番号の橋面積を合計した値（m^2）を入力する。

(16) 総連数

当該橋梁の一連の総連数（箇所番号の最終値と同一になる）を入力する。

(17) Me・径間長

当該橋梁の上部工、Me 橋部の合計径間長（m）を入力する。

(18) Me・連数

当該橋梁の上部工、Me 橋部の連（桁）数を入力する。

(19) RC・径間長

当該橋梁の上部工、RC 橋部の合計径間長（m）を入力する。

(20) RC・連数

当該橋梁の上部工、RC 橋部の連（桁）数を入力する。

(21) PC・径間長

当該橋梁の上部工、PC 橋部の合計径間長（m）を入力する。

(22) PC・連数

当該橋梁の上部工、PC 橋部の連（桁）数を入力する。

(23) PRC・径間長

当該橋梁の上部工、PRC 橋部の合計径間長（m）を入力する。

(24) PRC・連数

当該橋梁の上部工、PRC 橋部の連（桁）数を入力する。

(25) 複合橋・径間長

当該橋梁の上部工、複合橋部の合計径間長（m）を入力する。

(26) 複合橋・連数

当該橋梁の上部工、複合橋部の連（桁）数を入力する。

(27) その他・径間長

当該橋梁の上部工、その他橋部の合計径間長（m）を入力する。

(28) その他・連数

当該橋梁の上部工、その他橋部の連（桁）数を入力する。

(29) 【削除】

３－３－４　径間情報

径間情報は、当該橋梁における一連(箇所番号毎)の諸元に関するデータを入力するものである。なお、拡幅工事（拡幅部分）のデータ入力については、「拡幅橋径間」に入力する。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　箇所番号

当該橋梁の上部工の１連毎に重複しない番号を３桁までで入力する。

箇所番号の付与方法については、「3-1-8　基本定義　上部工　箇所番号の付与方法」を参照。

(11)　下部工順番号（自）

１橋梁名の中で、起点側から下部工の順番を３桁の重複しない番号で入力する。番号の付与は、起点側から上下線区分毎の通番とする。

橋台・橋脚番号の付与方法については、「3-1-10　基本定義　下部工順番号の付与方法」を参照。

(12)　橋台・橋脚番号（自）

当該箇所番号下にある橋脚のうち、起点側端部の橋脚番号を入力する。

橋台・橋脚番号の付与方法については、「3-1-9　基本定義　下部工　橋台・橋脚番号の付与方法」を参照。

(13)　下部工順番号（至）

1 橋梁名の中で、起点側から下部工の順番を 3 桁の重複しない番号で入力する。

橋台・橋脚番号の付与方法については、「3-1-10　基本定義　下部工順番号の付与方法」を参照。

(14)　橋台・橋脚番号（至）

当該箇所番号下にある橋脚のうち、終点側端部の橋脚番号を入力する。

橋台・橋脚番号の付与方法については、「3-1-9　基本定義　下部工　橋台・橋脚番号の付与方法」を参照。

(15)　橋種

当該橋梁の上部工主桁に使用する主材料による分類をコードから選択して入力する。(鋼橋、RC 橋等)

(16)　連続径間数

当該箇所番号毎の径間数を入力する。

(17)　構造種別

当該橋梁の構造形式による分類をコードから選択して入力する。(単純合成桁、箱桁、トラス、ランガー等)

(a)　切断合成桁は、鋼連続合成桁として区分する。

(b)　合成・非合成等の区分は、鋼橋の場合のみとする。

(18)　径間長

当該上部工における箇所番号毎の長さ（m）を入力する。(一連の長さ)

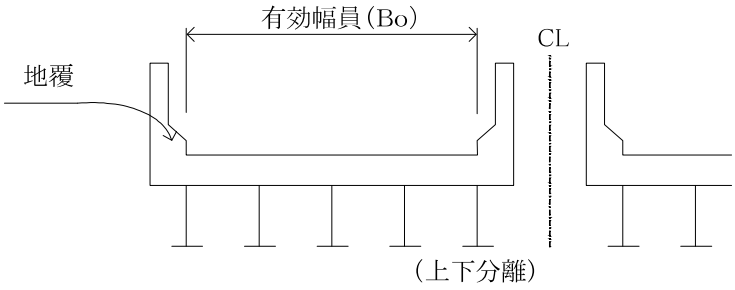
(19)　支間長

当該径間の桁を支持する点～点の長さ（m）「支間長の合計」を入力する。

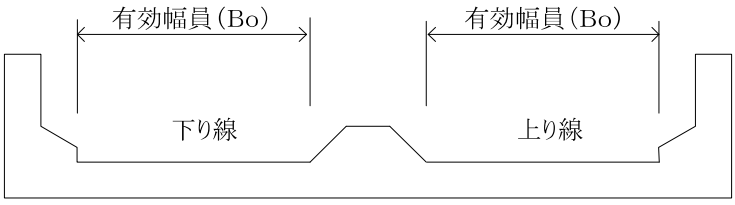
(20)　最大有効幅員

当該箇所番号の橋面の最大幅員（m）を入力する。

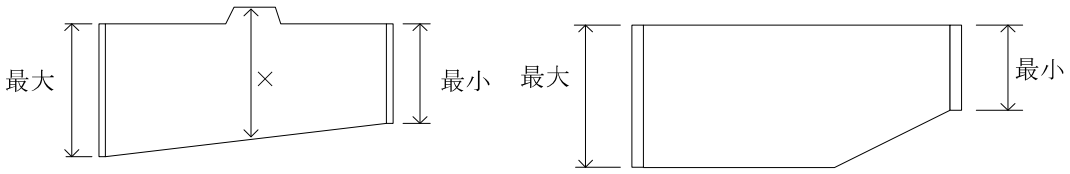
なお、跨道橋で歩道と車道がある場合、有効幅員は両者の計とする。



上部工データで「上・下線共有」の橋梁の場合、上部工データを上下別にするなら有効幅員も上下別にデータ作成すること。



有効幅員は、地覆から地覆までとし、非常駐車帯の幅員は含まない。



(21)　最小有効幅員

当該箇所番号の橋面の最小幅員（m）を入力する。

前項目「(20) 最大有効幅員」の図を参照のこと。

(22)　橋面積

当該箇所番号の橋面積（m^2）を入力する。非常駐車帯も含むものとする。

(23)　形状

当該橋梁の形状をコードから選択して入力する。(直橋、斜橋、曲線橋)。

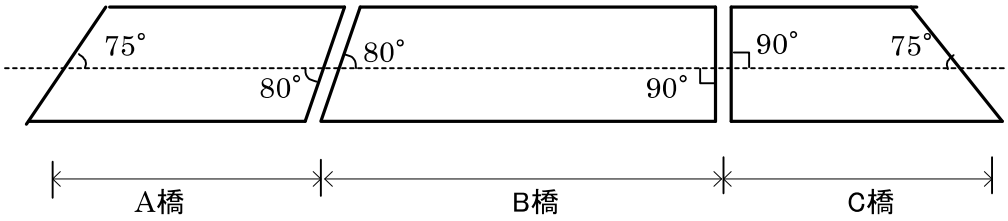
(a)　斜橋とは、斜角 75 度未満の橋梁をいう。

(b)　曲線橋とは、平面線形 R=700 以下の橋梁をいう。

(24)　斜角最小角

当該橋梁の斜角の最小角度(度)を入力する。

下図の場合は、A 橋＝75°、B 橋＝80°、C 橋＝75°とする。



(25)　設計震度（水平）

当該橋梁の設計震度（水平）(KH) を入力する。

(26)　設計震度（垂直）

当該橋梁の設計震度（垂直）(KV) を入力する。

設計震度の中で垂直震度が±0.1 とある場合は、0.10 と入力する。

(27)　設計契約番号

（橋梁の場合）当該箇所番号の詳細（最終）設計業務の発注契約番号を入力する。

(28)　施工契約番号

当該箇所番号の上部工を施工した工事の発注契約番号を入力する。

(29)　示方書年度

当該橋梁の上部工設計に適用した技術基準「道路橋示方書（日本道路協会)」の版年度を和暦で入力する。

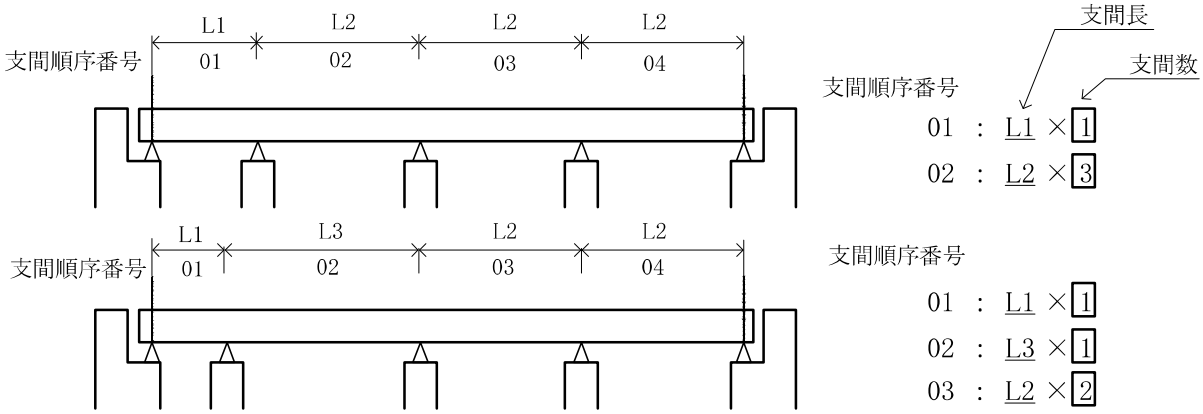
(30)　設計要領以外の示方書等名

（橋梁の場合）設計要領以外に参考とした示方書等の図書名を 30 字以内で入力する。

３－３－５　支間情報

支間情報は、当該橋梁における支間に関するデータを支間順序番号毎に入力するものである。支間長が同一で連続する場合は、起点側の支間順序番号を代表で示すと共に、連続する支間数を入力する。

なお、拡幅工事（拡幅部分）のデータ入力については、「拡幅橋支間」に入力する。



(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

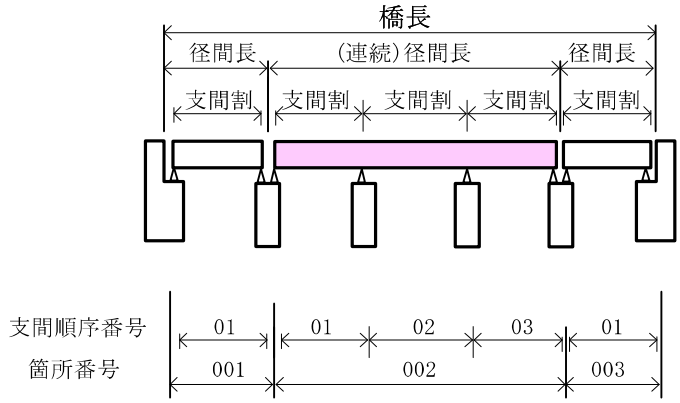
(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　【削除】

(11)　支間順序番号

当該箇所番号内で、支間毎にユニーク（重複しない）となる支間順序番号を付与する。



(12)　【削除】

(13)　【削除】

(14)　【削除】

(15)　【削除】

(16)　支間数

当該支間長が、同一で連続する支間の数を入力する。

(17)　支間長

当該支間順序番号の支点間距離が同一なグループの支点間距離(m)を入力する。

3－3－6　上部工概要

上部工概要は、当該橋梁における上部工の箇所番号毎に、床版や主桁等に関するデータを入力するものである。

なお、拡幅工事（拡幅部分）のデータ入力については、「拡幅橋上部工概要」に入力する。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　【削除】

(11)　上部工しゅん功年月

当該上部工工事がしゅん功した年月を入力する。(2002年2月→200202)

(12)　架設工法

当該上部工の架設方法をコードから選択して入力する。(クレーン車によるステージング、手延べ式、押し出し等)

(13)　床版種別

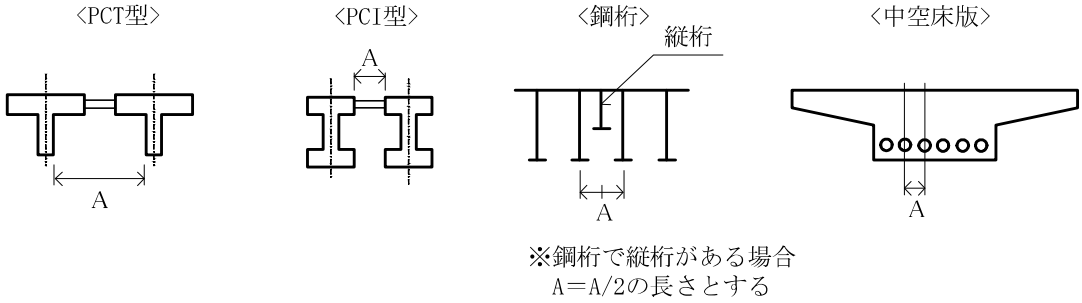
当該上部工の床版構造の主材料による分類をコードから選択して入力する。(RC床版、プレキャスト床版、鋼床版等)

ただし、PCI桁橋の場合は、RC床版とし、PCT桁橋の場合はPC床版とする。

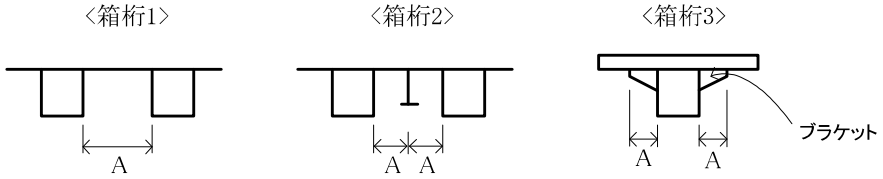
(14) 床版支間

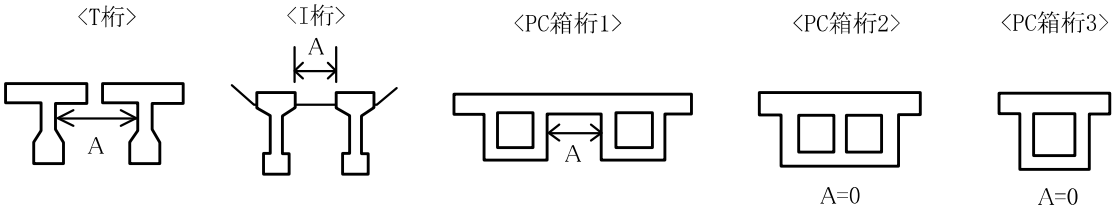
(a) 当該上部工の床版支間幅「A」を入力する。

(b) 床版支間が変化する場合、最大値を入力する。



※鋼桁で縦桁がある場合
A＝A/2の長さとする

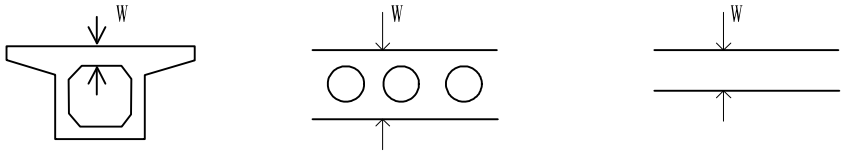




(15) 床版厚

当該上部工の平均床版厚（cm）を入力する。鋼床版厚の入力に限り（mm）単位で入力する。

３径間連続鈑桁等で支間毎に床版厚が変化する場合は平均の床版厚とする。

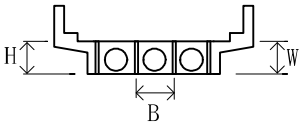


(16)　主桁高

当該上部工の最大主桁高（m）を入力する。

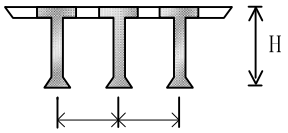
主桁高さ(H)、主桁間隔(B)、主桁本数(N)、床版厚(W)

〈中空床版〉



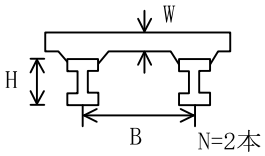
N=4本

〈PCT桁〉



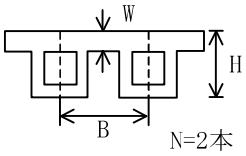
N=3本

〈PC　I桁〉



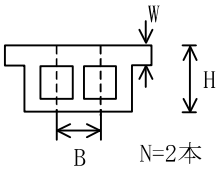
N=2本

〈PC箱桁1〉



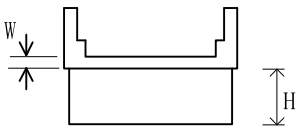
N=2本

〈PC箱桁2〉



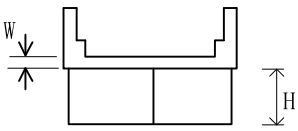
N=2本

〈鋼箱桁1〉



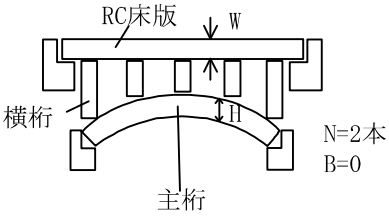
N=1本
B=0

〈鋼箱桁2〉



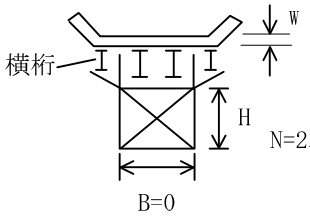
N=2本
B=0

〈アーチ橋〉



N=2本
B=0
(アーチリブ)

〈トラス〉



N=2本
B=0

(a)　中空床版橋は、主桁（H）と床版厚（W）は同一でよい。

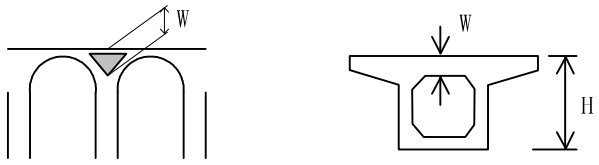
(b)　拡幅部等主桁間隔が異なる場合は最大値を入力する。

(c)　連続箱桁（ディビダーグ）等、主桁高が変化している場合は最大値を入力する。

(d)　バチ型橋のときはその最大値を入力する。

(e)　アーチ橋で中詰土（中詰土の上は舗装のみ）の場合の床版厚（W）は「0」とする。

(f)　充腹式アーチ橋の場合、アーチリブから舗装面までを桁高とする。



(g)　PC 合成桁の場合主桁高（H）は主桁のみの高さとする。
(h)　PC 箱桁の場合主桁高（H）は床版厚（W）を含む。

(17)　主桁間隔

当該上部工の当該径間の最大主桁間隔（m）を入力する。
前項目「(16) 主桁」に示す主桁高の図を参照のこと。

(18)　主桁本数

当該上部工(箇所番号)の当該径間の主桁本数を入力する。
主桁本数が変化する場合、最大本数を入力する。



(19)　舗装種別

当該上部工(箇所番号)の床版上に施工されている舗装の表層部分について、種別をコードから選択して入力する。

(20)　舗装厚

当該上部工(箇所番号)の床版上に施工されている舗装の厚さ（cm）を入力する。
現在アスファルト舗装から高機能（排水性）舗装になり、構成の表層が排水性 4cm
基層が砕石マスチック 3.5cm となってきている。
⇒舗装種別では、表層部分の種別を示し、厚さは表層+基層の 7.5cm とする。

(21)　継手の種別

当該上部工(箇所番号毎)に設置している鋼材の継手方法をコードから選択して入力する。

(22)　【削除】

(23)　【削除】

(24)　【削除】

(25)　床版コンクリート体積

当該径間（箇所番号）における床版コンクリートの体積（m^3）を入力する。PCT 型のコンクリート体積は、間詰の部分の寸法によって算出する。（地覆、壁高欄を含む）

(26)　床版鉄筋重量

当該径間（箇所番号）の床版部で使用した鉄筋重量（t）を入力する。（地覆、壁高欄を含む）

グレーチング床版のときはグレーチング重量を入力する。また PC 桁のときは、桁を除く床版・地覆・高欄部分のみ重量を入力する。

(27)　コンクリート体積

当該上部工（箇所番号）で使用したコンクリート体積（m^3）を入力する。（床版、地覆、壁高欄を除く上部工）

(28)　鉄筋重量

当該上部工（箇所番号）で使用した鉄筋重量（t）を入力する。横桁の数量は、主桁に含めるものとする。（床版、地覆、壁高欄を除く上部工）

(29)　型枠面積

当該上部工（箇所番号）で使用した型枠面積（m^2）を入力する。（床版、地覆、壁高欄を除く上部工）

(30)　PC 鋼材縦締重量

「3-3-4. 径間情報(15)橋種」の橋種コードが「ＰＣ橋」の場合、縦締めＰＣ鋼材の重量(t)を入力する。

(31)　PC 鋼材横締重量

「3-3-4. 径間情報(15)橋種」の橋種コードが「ＰＣ橋」の場合、横締め PC 鋼材の重量（t）を入力する。

(32)　PC 鋼材その他重量

「3-3-4. 径間情報(15)橋種」の橋種コードが「ＰＣ橋」の場合、縦・縦締め以外で使用した PC 鋼材の重量（t）を入力する。桁連結材等を入力する。

(33)　ハイテンボルト

「3-3-4. 径間情報(15)橋種」の橋種コードが「鋼橋」の場合、当該径間で使用したハイテンションボルトの重量（t）を入力する。

(34)　SM570

「3-3-4. 径間情報(15)橋種」の橋種コードが「鋼橋」の場合、当該径間で使用した SM570 の重量（t）を入力する。

(35)　SM520，SM490Y，SM490

「3-3-4. 径間情報(15)橋種」の橋種コードが「鋼橋」の場合、当該径間で使用した SM520、SM490Y、SM490 の重量（t）を入力する。

(36)　SM400，SS400

「3-3-4. 径間情報(15)橋種」の橋種コードが「鋼橋」の場合、当該径間で使用した SM400、SS400 の重量（t）を入力する。

(37)　本体鋼重合計

先の項目「3-3-6. 上部工概要 (33) ハイテンボルト」から「3-3-6. 上部工概要 (36) SM400、SS400」までの重量を合計したものを入力する。

(38)　その他鋼重

当該上部工（箇所番号）に設置した本体鋼以外の鋼材の重量（t）を入力する。(支承、伸縮装置、検査路、その他重量を含む)

(39)　総鋼橋重量

鋼橋上部工全体の総重量（t）を入力する。

(40)　設計契約番号

（橋梁の場合）当該上部工の詳細（最終）設計業務の発注契約番号を入力する。

(41)　施工契約番号

当該上部工の工事の発注契約番号を入力する。

(42)　工費

当該上部工の工費（千円）を入力する。同一橋種の橋梁を一工事件名で複数施工した場合の一橋当りの工費は、橋面積で比例分配して入力する。

３－３－７　上部工補修記録

上部工補修記録は、当該橋梁の各箇所番号における主桁・主構、縦桁、対傾構、横桁、床版等の補修に関するデータを示すものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　【削除】

(11)　橋台・橋脚番号(自)

「3-3-4.径間情報（12）橋台・橋脚番号（自)」で示した橋台・橋脚番号（自）と関連するものを入力する。

(12)　橋台・橋脚番号(至)

「3-3-4.径間情報（14）橋台・橋脚番号（至)」で示した橋台・橋脚番号（至）と関連するものを入力する。

(13)　補修箇所

当該上部工の補修箇所をコードから選択して入力する。(主桁・主構、縦桁、対傾構、横桁、床版等)

(14)　補修年月

当該上部工の補修工事がしゅん功した年月を入力する。(2002 年 2 月→200202)

(15) 補修補強理由

当該上部工の補修及び補強を実施した理由をコードから選択して入力する。(漏水・遊離石灰、ひび割れ・角落ち、はくり・抜け落ち等) 最大 3 つまで入力する。

(16) 補修補強工法

当該上部工の補修補強対策工法をコードから選択して入力する。(鋼板接着工法、部分取替え、防水工等)

(17) 補修・補強数量

当該上部工の補修・補強工事を実施した面積 (m^2)・体積 (m^3) を入力する。

(18) 補修・補強数量単位

当該上部工の補修・補強工事を実施した面積 (m^2)・体積 (m^3) の数量単位をコードから選択して入力する。

(19) 材料

当該上部工の補修・補強工事に使用した材料をコードから選択して入力する。最大 4 つまで入力する。(鉄筋、コンクリート、鋼板、樹脂モルタル等)

(20) 数量

当該上部工の補修・補強工事に使用した材料の数量を入力する。最大 4 つまで入力する。

(21) 単位

当該上部工の補修・補強工事に使用した材料の数量単位をコードから選択して入力する。(kg、t、m、m^2、箇所等)

(22) 使用材料名

当該上部工の補修・補強工事に使用した材料名若しくは製品名を入力する。

(23) 損傷原因

当該補修箇所の損傷原因をコードから選択して入力する。(塩害、中性化、アルカリ骨材反応、老朽化等) 最大 3 つまで入力する。

(24) コメント

補修工事おける留意事項や記録事項等を 250 字以内で入力する。

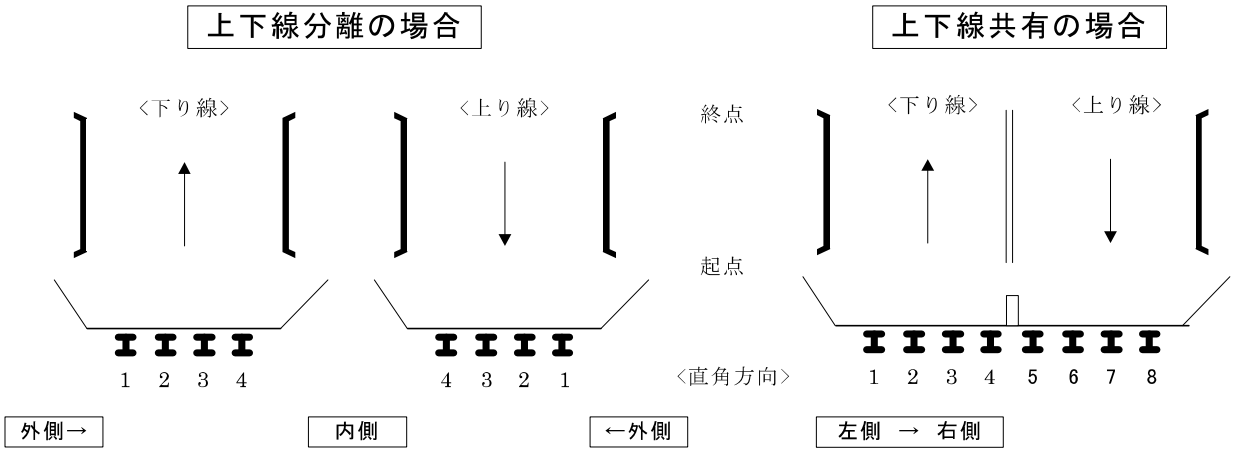
(25)　補修位置・直角方向 1

当該補修箇所の橋直角方向の補修位置を 2 桁までの数字で入力する。□□/■■を入力する。(子数□□を入力する。)

(a)　各橋種毎に番号を連番で付与する。

(b)　起点側から終点側へ、外側から内側に連番とする。若しくは、進行向に対し、左側から右側へ連番とする。

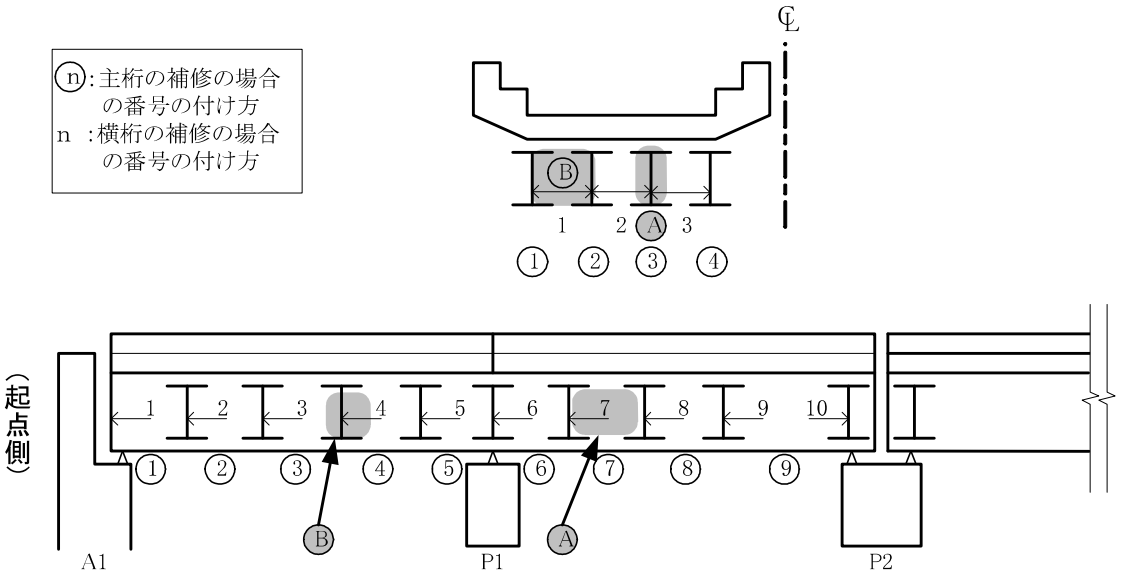
(c)　また、上下線共有の場合は、下り線を基準とし上下線を連番で付与する。



下表の橋種について、入力例を以下に示す。

項目	橋　　種
1	桁橋
2	鋼トラス
3	箱桁橋
4	RC、PC ホローまたは PC 箱桁
5	アーチ橋
6	斜長橋

【1.桁橋】



橋軸方向は起点側から、径間単位（一連単位）直角方向は外から中央に向かって番号をふる。

主桁の補修の場合（Ⓐ）の表示方法

橋台・橋脚番号（自）	橋台・橋脚番号（至）	直角方向 部材位置／総部材数	橋軸方向 部材位置／総部材数
P0001	P0002	03/04	07/09

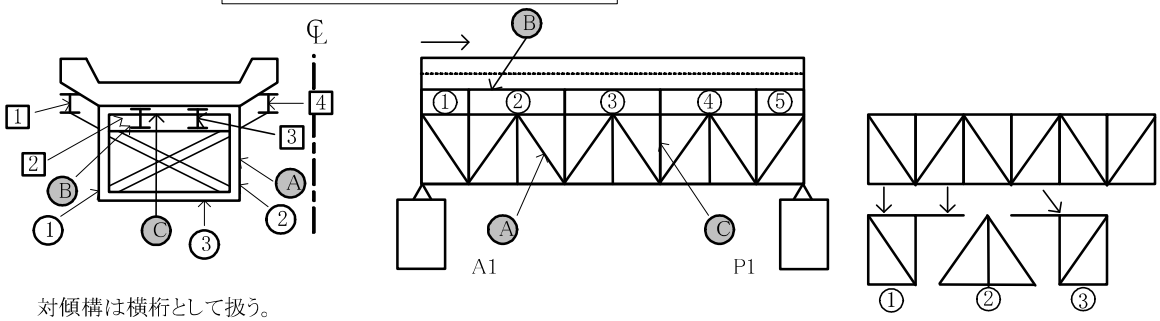
上記記入例はP1橋脚からP2橋脚間にある4主桁中3番目の桁、橋軸方向の全体9区間中7番目の主桁を補修して結合

横桁の補修の場合（Ⓑ）の表示方法

橋台・橋脚番号（自）	橋台・橋脚番号（至）	直角方向 部材位置／総部材数	橋軸方向 部材位置／総部材数
A0001	P0001	01/03	04/10

【2. 鋼トラス】

ⓝ :主桁補修の場合の番号の付け方
[n] :縦桁補修の場合の番号の付け方



対傾構は横桁として扱う。

※異なる斜材は前にする。

主桁の補修の場合(Ⓐ)の表示方法

橋台・橋脚番号(自)	橋台・橋脚番号(至)	直角方向	橋軸方向
A0001	P0001	02/03	02/05

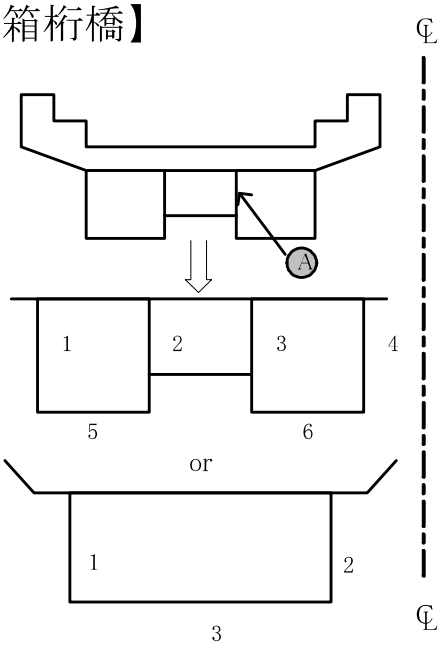
縦桁の補修の場合(Ⓑ)の表示方法

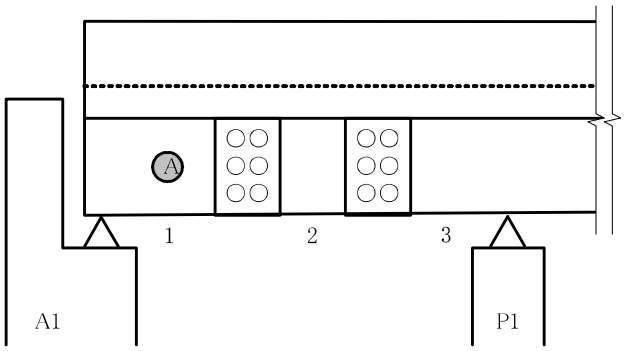
橋台・橋脚番号(自)	橋台・橋脚番号(至)	直角方向	橋軸方向
A0001	P0001	02/04	02/05

横桁の補修の場合(Ⓒ)の表示方法

橋台・橋脚番号(自)	橋台・橋脚番号(至)	直角方向	橋軸方向
A0001	P0001	02/03	02/05

【3.箱桁橋】





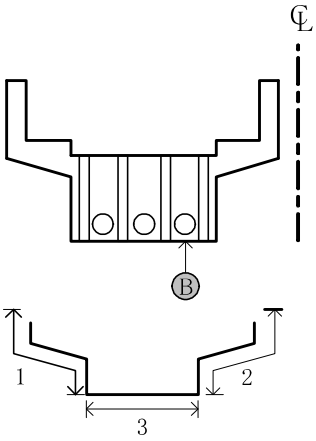
橋軸方向は添接板で区切る(添接板がない場合はRC・PCホロー又はPC箱桁橋に準じる。)
直角方向は左図のように番号を付す。

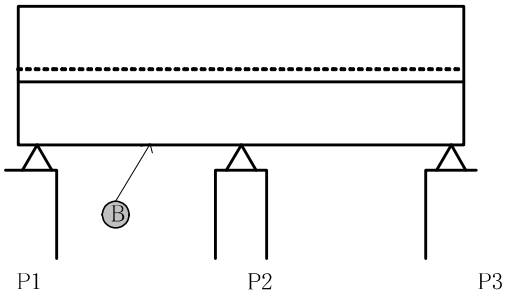
(橋軸方向は起点側から直角に左側から右側、及び上側から下側へむけ番号を付す。)

主桁の補修の場合(Ⓐ)の表示方法

橋台・橋脚番号(自)	橋台・橋脚番号(至)	直角方向	橋軸方向
A0001	P0001	03/06	01/03

【4.PCホロー又はPC箱桁】



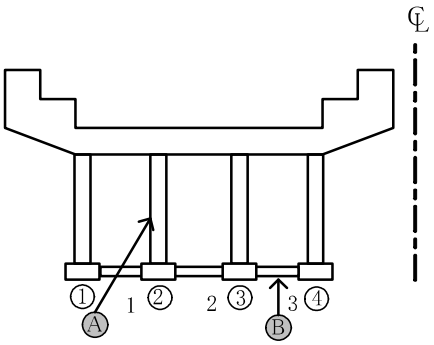


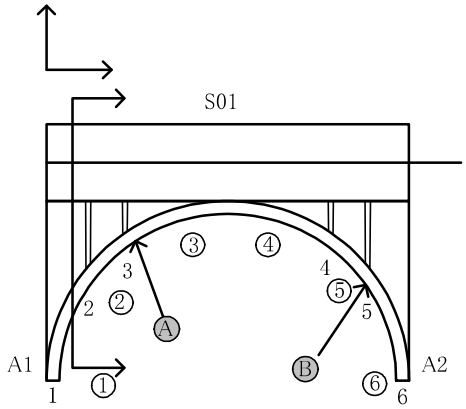
橋軸方向は00を入力する。
（RC、PCホロー又はPC箱桁の場合）
直角方向は左図のように番号を付ける。

底面を補修した場合（Ⓑ）の表示方法

橋台・橋脚番号（自）	橋台・橋脚番号（至）	直角方向	橋軸方向
P0001	P0002	03/03	01/02

【5.アーチ橋】





ⓝ　：主桁補修の場合の
　　番号の付け方

n　：縦桁補修の場合の
　　番号の付け方

橋軸方向は垂直材及びアーチクラウン結合部で分ける。

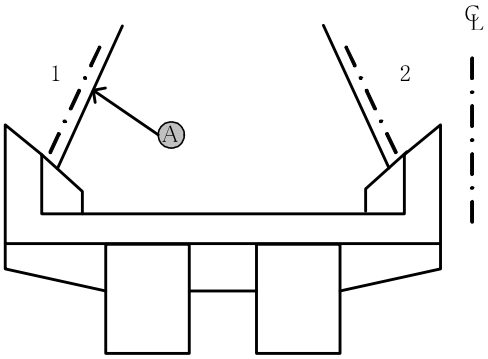
主桁の補修の場合（Ⓐ）の表示方法

橋台・橋脚番号（自）	橋台・橋脚番号（至）	直角方向	橋軸方向
A0001	A0002	02/04	03/06

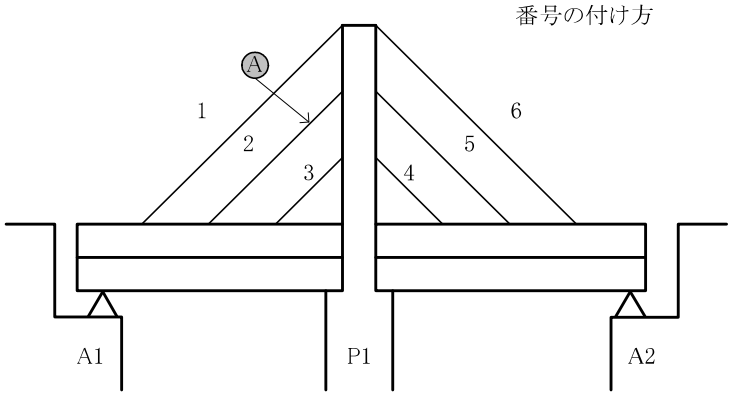
横桁の補修の場合（Ⓑ）の表示方法

橋台・橋脚番号（自）	橋台・橋脚番号（至）	直角方向	橋軸方向
A0001	A0002	03/03	05/06

【6.斜長橋】



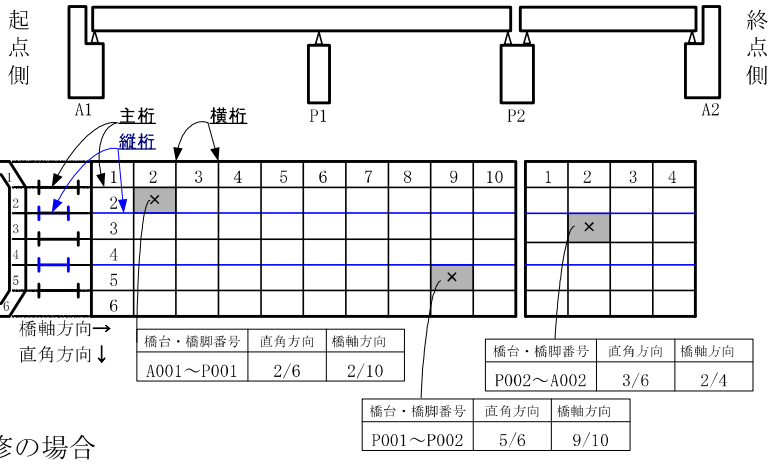
n ： 吊材補修の場合の
番号の付け方



吊材の補修の場合（Ⓐ）の表示方法

橋台･橋脚番号(自)	橋台･橋脚番号(至)	直角方向	橋軸方向
A0001	P0001	01/02	02/06

【7.床版】

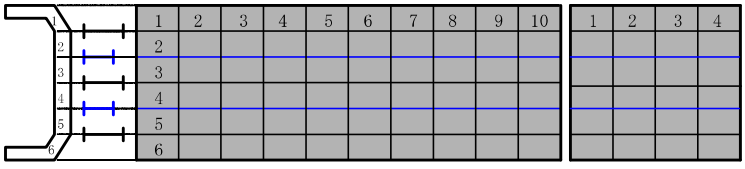


橋台・橋脚番号	直角方向	橋軸方向
A001～P001	2/6	2/10

橋台・橋脚番号	直角方向	橋軸方向
P002～A002	3/6	2/4

橋台・橋脚番号	直角方向	橋軸方向
P001～P002	5/6	9/10

全面補修の場合



全面補修の場合の直角方向、橋軸方向は、次の固定値を入力数する。
直角方向　10/10
橋軸方向　00/00

橋台・橋脚番号	直角方向	橋軸方向
A001～P002	10/10	00/00

橋台・橋脚番号	直角方向	橋軸方向
P002～A002	10/10	00/00

(26)　補修位置・直角方向 2

当該補修構造物の直角方向の全個所数を 2 桁までの数字で入力する。■■/□□を入力する。（母数□□を入力する。）

(27)　補修位置・橋軸方向 1

当該補修箇所の橋軸方向の補修位置を 2 桁までの数字で入力する。□□/■■を入力する。（子数□□を入力する。）

(28)　補修位置・橋軸方向 2

当該補修構造物の橋軸方向の全個所数を 2 桁までの数字で入力する。■■/□□を入力する。（母数□□を入力する。）

(29)　設計契約番号

当該補修箇所の詳細（最終）設計業務の発注契約番号を入力する。

(30)　施工契約番号

当該補修箇所の工事の発注契約番号を入力する。

(31)　示方書年度

当該橋梁の上部工設計に適用した技術基準「道路橋示方書（日本道路協会）」の版年度を和暦で入力する。

(32)　概算金額

当該上部工に費やした金額を入力する。

3－3－8　【削除】上部工補修記録資料

3－3－9　橋台橋脚番号入力

橋台橋脚番号入力は、各橋台・橋脚の所在地を下部工順番号毎に入力するものである。

なお、拡幅工事（拡幅部分）のデータ入力については、「拡幅橋台橋脚番号」に入力する。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

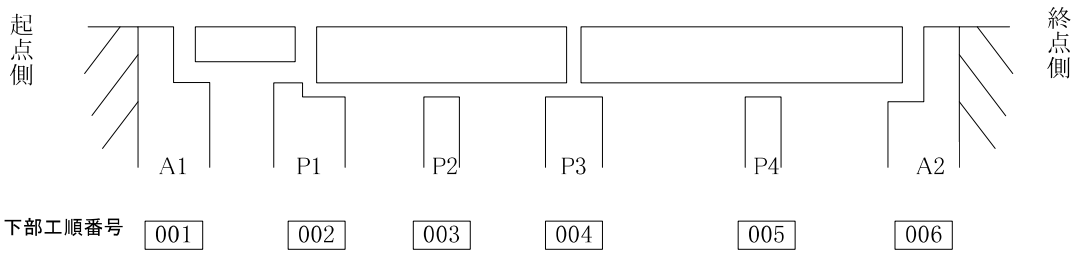
(9)　【削除】

(10)　下部工順番号

1 橋梁名の中で、起点側から下部工の順番を 3 桁の重複しない番号で入力する。

番号の付与は、起点側から上下線区分毎の通番とする。

≪番号の付与方法≫



(11)　橋台・橋脚番号

橋台・橋脚番号の付与方法については、「3-1-9　基本定義　下部工　橋台・橋脚番号の付与方法」を参照。

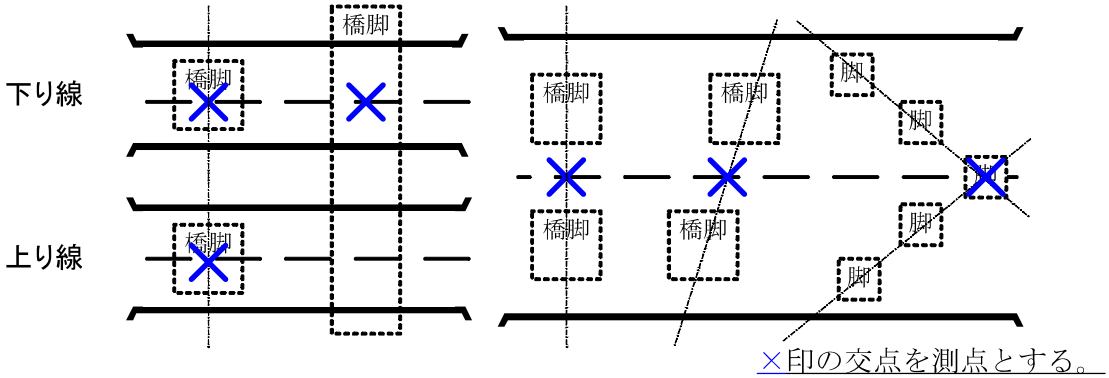
(12)　橋台・橋脚名称

当該下部工に、設置されたプレートの内容・呼称・図面で使用している記号 (A1, P1, P2) 等を入力する。

(13)　【削除】

(14)　KP の測点作成方法

橋脚の測点位置は、天端の中心とするが、橋脚が複数ある場合は、橋脚天端の中心と道路の中心が交差する点を測点する。



(a)　【削除】

(b)　補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア）　管理_KP

当該橋脚の測点を入力する。

（イ）　【削除】

(15)　掛違い区分

当該橋脚と上部工との支持関係をコードから選択して入力する。(掛違い部、支間部)

(16)　下部工形式

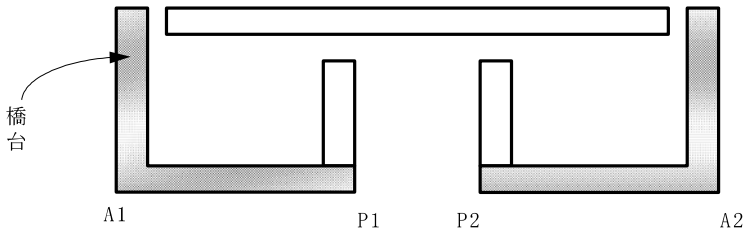
当該下部工の型式・形状をコードから選択して入力する。(重量式橋台、半重力式橋台、RC 支柱式橋台等)

下部工形状により下表のケース毎に判断基準を定義するので、確認の上データ作成を行うこととする。

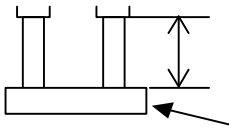
【　判断基準　】

項目	ケース
(a)	橋台と橋脚の分け方
(b)	橋脚形状による形式分類

(a)　橋台と橋脚の分け方



上図の場合には、橋台は斜線部とし、形式は「その他橋台」とする

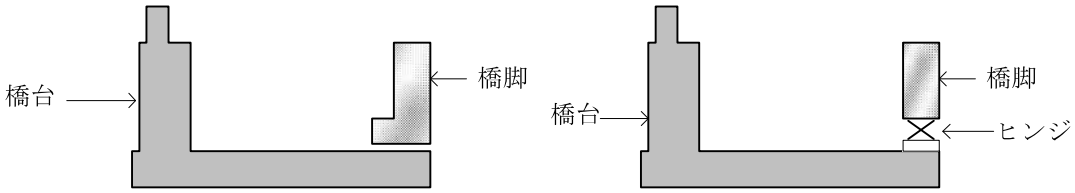


この区間で 上下線に分離（目地切り含む）していれば上・下線別々に計上する

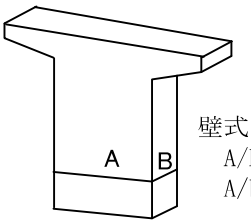
フーチングは上下共有とし下り線に上下線一体のデータを入力する
（目地切りの場合は上・下線別々に計上）



：橋台がこの様なの場合は、フーチング部数量を全て0とする。

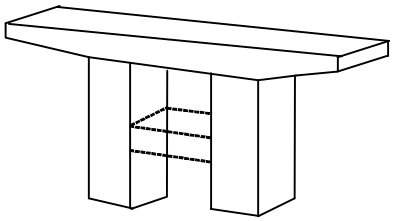


(b)　橋脚形状による形式分類

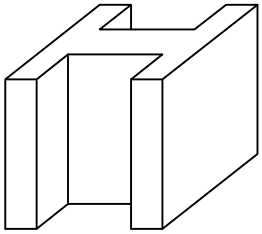


壁式と柱式の区分
A/B≧4は壁式
A/b＜4は柱式

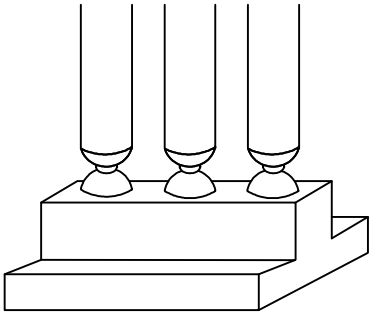
壁式橋脚



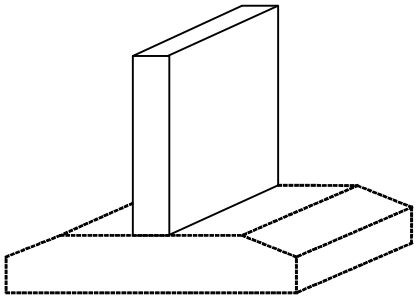
一層ラーメン脚部
（点線：二層ラーメン脚部）



I型断面橋脚



柱式ロッキング橋脚



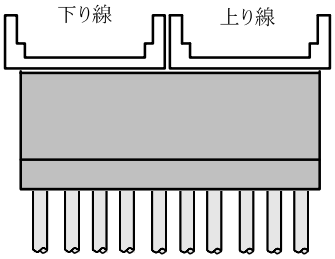
壁式ロッカー橋脚

(17)　下部工設置形態

当該下部工の設置形態をコードから選択して入力する。(上下線別、上下線共有(主)、上下線共有(従))

上下線共有の場合、下り線でデータ作成することから下り線の下部工設置形態は、上下線共有(主)とする。上り線の下部工設置形態は、上下線共有(従)とする。

A橋の場合



橋台橋脚番号入力

橋梁	上下線区分	橋台橋脚番号	下部工形式	下部工設置形態	基礎工形式	基礎工設置形態
A橋	下り線	P0002	壁式橋脚	上下線共有(主)	杭基礎	上下線共有(主)
A橋	上り線	P0002	壁式橋脚	上下線共有(従)	杭基礎	上下線共有(従)

下部工情報

橋梁	上下線区分	橋台橋脚番号	高さ	固定・可動
A橋	下り線	P0002	10	固定

……(以下省略)

※上り線の下部工情報は、データ作成不要

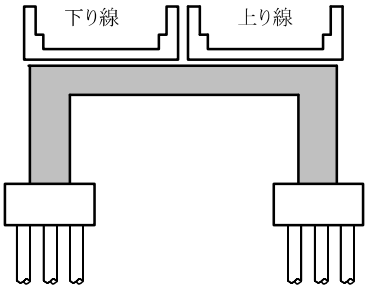
基礎工情報

橋梁	上下線区分	橋台橋脚番号	杭長	杭径	杭本数
A橋	下り線	P0002	60	500	10

……(以下省略)

※上り線の基礎工情報は、データ作成不要

B橋の場合



橋台橋脚番号入力

橋梁	上下線区分	橋台橋脚番号	下部工形式	下部工設置形態	基礎工形式	基礎工設置形態
B橋	下り線	P0002	ラーメン橋脚	上下線共有(主)	杭基礎	上下線別
B橋	上り線	P0002	ラーメン橋脚	上下線共有(従)	杭基礎	上下線別

下部工情報

橋梁	上下線区分	橋台橋脚番号	高さ	固定・可動
B橋	下り線	P0002	10	固定

……(以下省略)

※上り線の下部工情報は、データ作成不要

基礎工情報

橋梁	上下線区分	橋台橋脚番号	杭長	杭径	杭本数
B橋	下り線	P0002	60	500	3
B橋	下り線	P0002	60	500	3

……(以下省略)

(18)　基礎工形式

当該下部工の基礎形式をコードから選択して入力する。(直接基礎、RC 既製杭、RC 現場打杭、ケーソン等)

(19)　基礎工設置形態

当該基礎工の設置形態をコードから選択して入力する (上下線別、上下線共有(主)、上下線共有(従))。前項目「(17)　下部工設置形態」の図を参照のこと。

３－３－10　下部工（構造物単位）情報

下部工(構造物単位)情報は、「橋台橋脚番号入力」で示した下部工順番号毎に構造物に関するデータを入力するものである。

なお、拡幅工事（拡幅部分）のデータ入力については、「拡幅橋下部工」に入力する。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

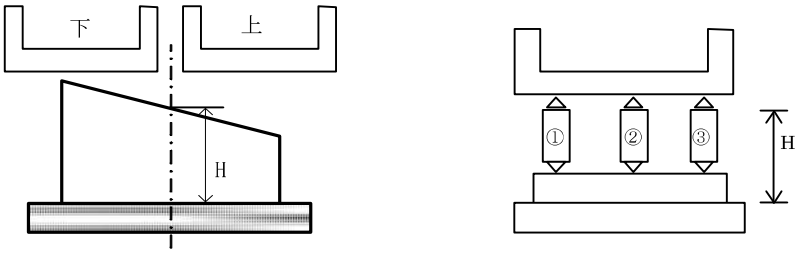
(9)　【削除】

(10)　【削除】

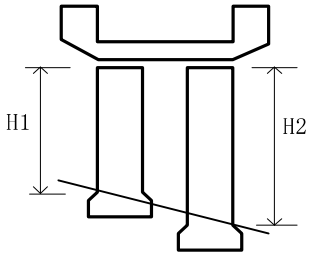
(11)　平均高さ

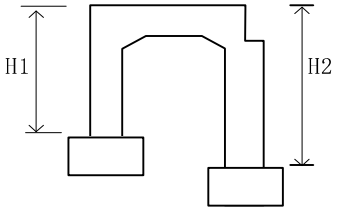
平均の高さは、フーチング上面より橋脚・橋台の躯体部天端までの高さ(m)を入力する。

複柱の場合も各支柱の高さを合計し、平均したものを入力する。



下図のように 2 つの橋脚がある場合は、フーチングの上端から橋脚天端までの高さを平均したものとする。





$$平均高さH=\frac{H1+H2}{2}$$

(12)　固定可動

当該下部工に設置されている支承の条件をコードから選択し入力する。

連続箱桁（PC 片持施工）のときは、固定、掛違いの橋脚のときは固定・可動いずれの場合もそれぞれに入力する。

掛違い箇所において、橋名が同じ場合、異なる場合いずれにおいても（a）～（c）の入力方法とし 1 橋脚につき 1 件若しくは 2 件のデータを入力する。

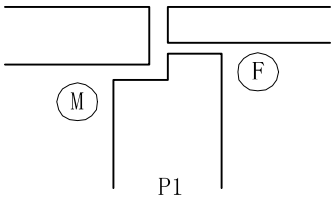
ラーメン橋脚等の特殊な場合（1 橋脚において支承が 3 点以上存在するもの）については、(d)、(e) の入力方法とする。

固定可動コードは、下表のケース毎に判断基準を定義するので、確認の上データ作成を行うこととする。

【　判断基準　】

号	ケース
(a)	固定+可動の場合
(b)	固定+固定の場合
(c)	可動+可動の場合
(d)	一橋名の橋梁の場合
(e)	橋梁名が異なる場合

(a)　固定+可動の場合



橋台橋脚番号　「P0001」

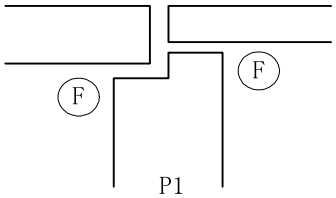
固定・可動コード　「固定」＋「可動」

固定・可動コード

固定	剛結	弾性＋弾性
可動	剛結＋可動	弾性＋固定
固定＋固定	剛結＋固定	弾性＋可動
可動＋可動	弾性	弾性＋剛結
固定＋可動		剛結＋剛結

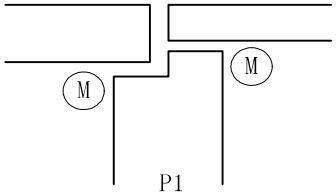
「免震支承：Ｅ」は、「弾性」とする。

(b)　固定+固定の場合



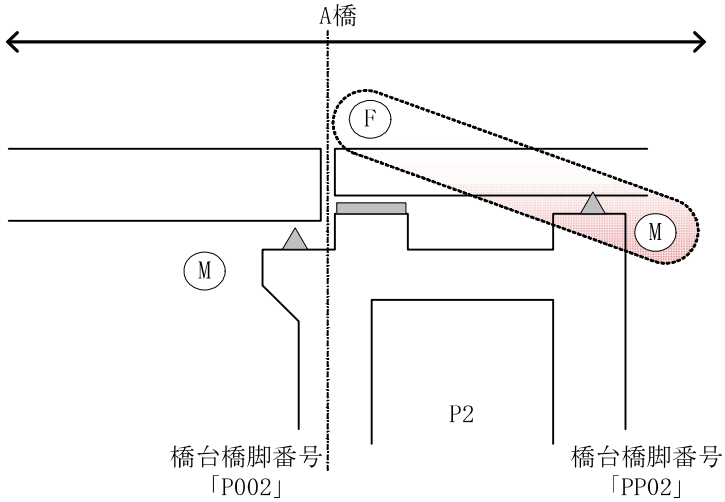
橋台橋脚番号　　固定・可動コード
「P0001」　　「固定」＋「固定」

(c)　可動+可動の場合



橋台橋脚番号　　固定・可動コード
「P0001」　　「可動」＋「可動」

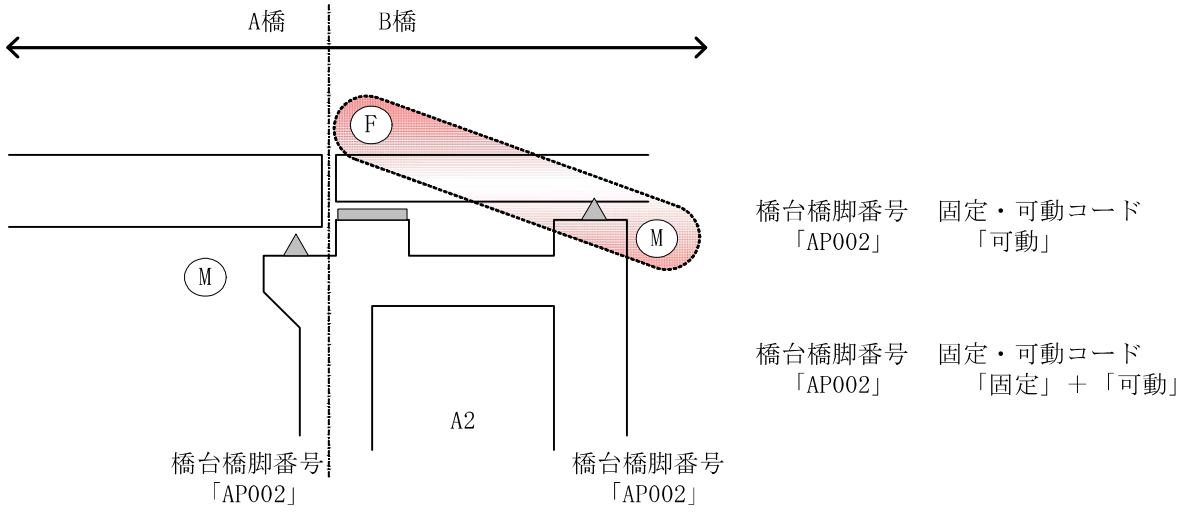
(d)　一橋名の橋梁の場合



橋台橋脚番号　固定・可動コード
「P002」　　「可動」

橋台橋脚番号　固定・可動コード
「PP02」　　「固定」＋「可動」

(e)　橋梁名が異なる場合



(13)　示方書年度

当該橋梁の下部工設計に適用した技術基準「道路橋示方書（日本道路協会)」の版年度を和暦で入力する。

(14)　【削除】

(15)　【削除】

(16)　【削除】

(17)　【削除】

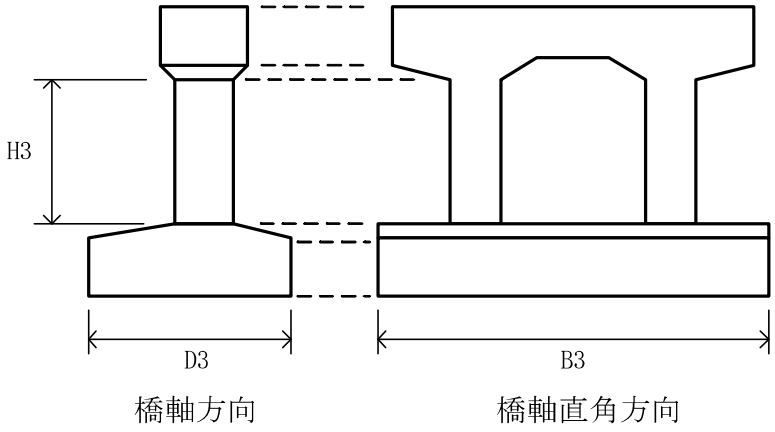
(18)　【削除】

(19)　【削除】

(20)　【削除】

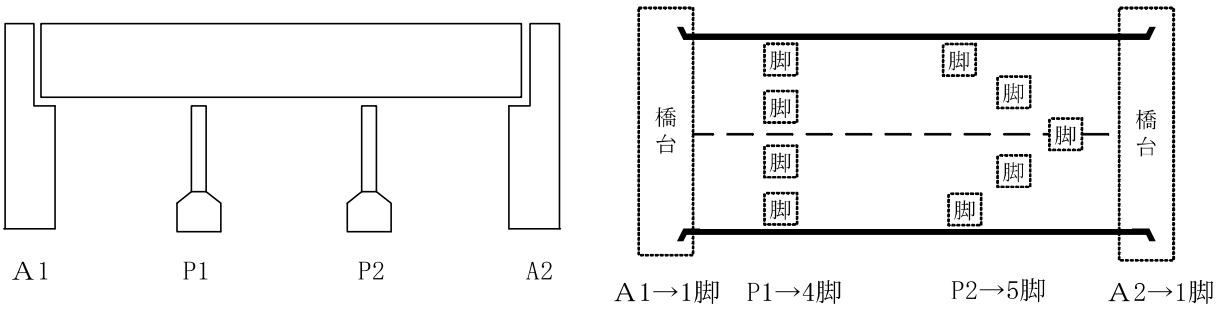
(21)　柱高さ（H3）

当該下部工支柱の柱部分の高さ（m）を入力する。断面で高さが違う場合は各断面の高さを平均する。



(22)　柱本数

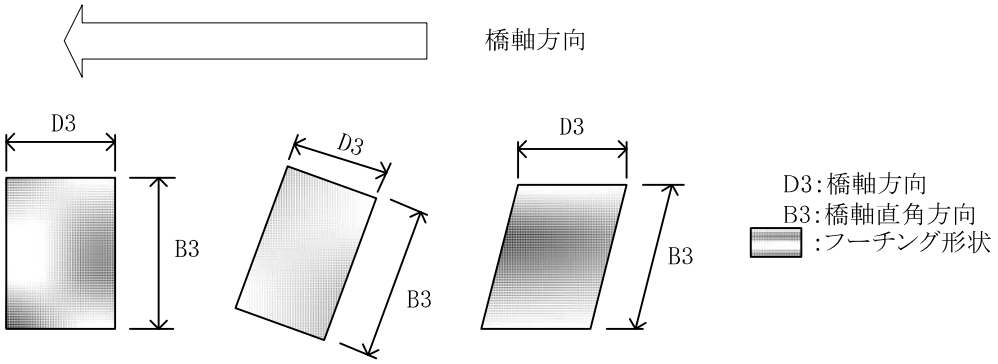
当該下部工の横断方向に並列する支柱本数を入力する。



(23)　フーチング橋軸方向（D3）

当該下部工フーチング橋軸方向の幅（m）を入力する。

上下線一体の橋台橋脚の場合は上下線一体の寸法を下り線側橋梁に入力し、上り線側橋梁は空白とする。



(24)　フーチング橋軸直角方向（B3）

当該下部工フーチング橋軸直角方向の幅（m）を入力する。

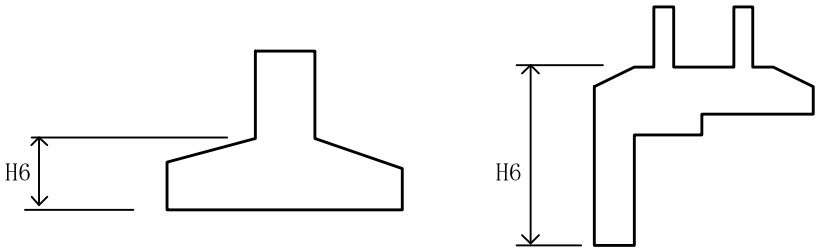
前項目「(23)　フーチング橋軸方向（D3)」の図を参照のこと。

(25)　【削除】

(26)　【削除】

(27)　フーチング最大厚さ(H6)

当該下部工フーチングの最大厚さ（m）を入力する。



(28)　【削除】

(29)　基数

（橋梁の場合）フーチングの基数を入力する。



フーチング数：1　　フーチング数：2

(30)　【削除】

(31)　【削除】

(32)　【削除】

(33)　【削除】

(34)　設計震度（水平）

当該橋梁の設計震度（水平）（KH）を入力する。

(35) 設計震度（鉛直）

当該橋梁の設計震度（鉛直）（KV）を入力する。

(36) コンクリート体積（躯体）

当該下部工の躯体部で使用したコンクリート体積（m^3）を入力する。

(37) コンクリート体積（フーチング）

当該下部工のフーチングで使用したコンクリート体積（m^3）を入力する。

(38) 鉄筋重量（躯体）

当該下部工の躯体部で使用した鉄筋重量（t）を入力する。

(39) 鉄筋重量（フーチング）

当該下部工のフーチングで使用した鉄筋重量（t）を入力する。

(40) 型枠面積（躯体）

当該下部工の躯体部で使用した型枠面積（m^2）を入力する。

(41) 型枠面積（フーチング）

当該下部工のフーチングで使用した型枠面積（m^2）を入力する。

(42) 下部工しゅん功年月

当該下部工工事のしゅん功年月を入力する。

(43) 設計契約番号

（橋梁の場合）当該下部工の詳細（最終）設計業務の発注契約番号を入力する。

(44) 施工契約番号

当該下部工工事の発注契約番号を入力する。

(45) 【削除】

(46) 【削除】

３－３－11　下部工補修記録

下部工補修記録は、橋脚の下部工順番号毎に補修を実施した工事に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　【削除】

(11)　補修年月

補修工事がしゅん功した年月を入力する。

(12)　補修箇所

下部工の補修箇所をコードから選択して入力する。

（躯体、ウィング、パラペット、フーチング等）

(13)　補修工法

下部工の補修補強対策をコードから選択して入力する。

（コンクリート巻立て、増杭、フーチング拡大等）

(14)　損傷原因

下部工の損傷原因をコードから選択して入力する。（塩害、中性化、アルカリ骨材反応、老朽化等）

(15) 補修理由

下部工の補修及び補強を実施した理由についは、コードから選択して入力する。(ひび割れ・角落ち、はくり・鉄筋の露出・腐食　等) 最大3つまで入力する。

(16) 補修・補強数量

当該下部工の補修・補強工事を実施した数量を入力する。

(17) 補修・補強数量単位

当該下部工の補修・補強工事を実施した面積・体積の数量単位をコードから選択して入力する。(kg、t、m、m^2、m^3、箇所等)

(18) コメント

当該補修工事において連絡・記録事項等を250字以内で入力する。

(19) 材料

補修・補強工事に使用した材料をコードから選択して入力する。(鉄筋、コンクリート、鋼板、樹脂モルタル等) 最大5つまで入力する。

(20) 数量

補修・補強工事に使用した材料の数量を入力する。

最大5つまで入力する。

(21) 示方書年度

当該橋梁の下部工設計に適用した技術基準「道路橋示方書（日本道路協会)」の版年度を和暦で入力する。

(22) 設計契約番号

当該補修箇所の詳細（最終）設計業務の発注契約番号を入力する。

(23) 施工契約番号

当該補修箇所の工事の発注契約番号を入力する。

(24) 概算金額

当該下部工に費やした概算金額を入力する。

3－3－12　【削除】下部工補修記録資料

3－3－13　落橋防止装置

下部工順番毎に落橋防止装置の有無、種別、補修内容 等を示すものである。1 下部工に複数種類の落橋防止装置がある場合は、全ての種類についてデータを入力する。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　【削除】

(11)　落橋防止有無

落橋防止装置の有無をコードから選択して入力する。

(12)　種別

落橋防止装置の設置目的をコードから選択して入力する。(縁端拡幅、桁連結、桁移動制限 等)

(13)　設置箇所数

当該下部工の上に設置されている落橋防止装置の種別毎の個数を入力する。

(14)　設置又は補修年月

設置又は補修（施工）を行った年月を西暦で入力する。

(15)　使用材料

落橋防止装置の種別毎に使用している材料をコードから選択して入力する。

(16)　補修内容

落橋防止装置の補修を実施した場合、補修内容をコードから選択して入力する。(新設、取替、型式変更等)

(17)　補修理由

落橋防止装置の補修を実施した場合、補修理由をコードから選択して入力する。(本体損傷、接続部不良、老朽化、機能復旧、機能横改善等)

(18)　施工契約番号

当該施工箇所の工事の発注契約番号を入力する。

(19)　【削除】

３－３－14　耐震補強

下部工順番号毎に、耐震補強の状況をデータ入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　【削除】

(11)　断面形状

橋脚の断面形状を全角 20 字以内で入力する。

(12)　地盤種別

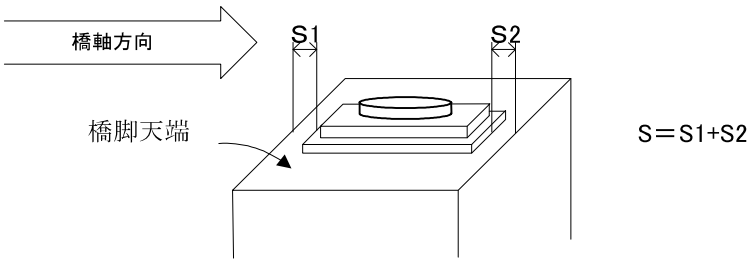
当該下部工の設置場所の地盤種別をコードから選択して入力する。（Ⅰ種、Ⅱ種、Ⅲ種）

(13)　上部工反力

上部工の反力(tf)を入力する。

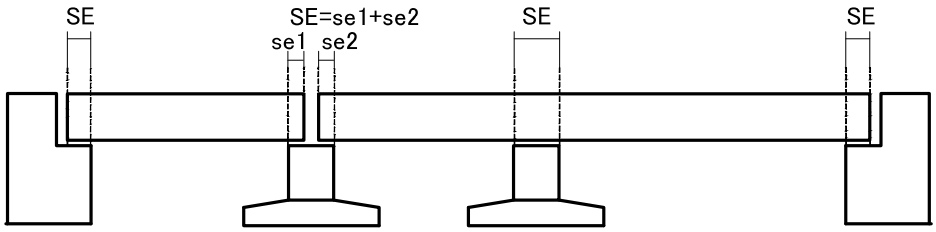
(14)　支承縁端距離

橋軸方向の支承縁端と橋脚天端の縁端との距離（S）（cm）を入力する。



(15)　けたかかり長

当該下部工に架る上部工のけたかかり長（SE）（cm）を入力する。



(16)　変位制限構造の有無

耐震補強変位制限構造の有無を入力する。

(17)　前_橋軸_降伏変位

耐震補強前の橋軸方向の降伏変位（cm）を入力する。

(18)　前_橋軸_降伏水平耐力

耐震補強前の橋軸方向の降伏水平耐力を入力する。

(19)　前_橋軸_終局変位

耐震補強前の橋軸方向の終局変位を（cm）入力する。

(20)　前_橋軸_終局水平耐力

耐震補強前の橋軸方向の終局水平耐力を入力する。

(21)　前_橋軸_せん断耐力

耐震補強前の橋軸方向のせん断耐力を入力する。

(22) 前_橋軸_残留変位
耐震補強前の橋軸方向の残留変位（cm）を入力する。

(23) 前_橋軸_許容変位
耐震補強前の橋軸方向の許容変位（cm）を入力する。

(24) 前_橋軸_保有耐力
耐震補強前の橋軸方向の保有耐力を入力する。

(25) 前_橋軸_判定
耐震補強前の橋軸方向の判定を入力する。(OK、OUT)

(26) 前_橋軸_段落部不足
耐震補強前の橋軸方向の段落部不足を入力する。

(27) 後_橋軸_降伏変位
耐震補強後の橋軸方向の降伏変位（cm）を入力する。

(28) 後_橋軸_降伏水平耐力
耐震補強後の橋軸方向の降伏水平耐力を入力する。

(29) 後_橋軸_終局変位
耐震補強後の橋軸方向の終局変位（cm）を入力する。

(30) 後_橋軸_終局水平耐力
耐震補強後の橋軸方向の終局水平耐力を入力する。

(31) 後_橋軸_せん断耐力
耐震補強後の橋軸方向のせん断耐力を入力する。

(32) 後_橋軸_残留変位
耐震補強後の橋軸方向の残留変位（cm）を入力する

(33) 後_橋軸_許容変位
耐震補強後の橋軸方向の許容変位（cm）を入力する。

(34) 後_橋軸_保有耐力
耐震補強後の橋軸方向の保有耐力を入力する。

(35)　後_橋軸_判定
耐震補強後の橋軸方向の判定を入力する。(OK、OUT)

(36)　後_橋軸_段落部不足
耐震補強後の橋軸方向の段落部不足を入力する。

(37)　前_垂直_降伏変位
耐震補強前の垂直方向(橋軸直角方向)の降伏変位（cm）を入力する。

(38)　前_垂直_降伏水平耐力
耐震補強前の垂直方向(橋軸直角方向)の降伏水平耐力を入力する。

(39)　前_垂直_終局変位
耐震補強前の垂直方向(橋軸直角方向)の終局変位（cm）を入力する。

(40)　前_垂直_終局水平耐力
耐震補強前の垂直方向(橋軸直角方向)の終局水平耐力を入力する。

(41)　前_垂直_せん断耐力
耐震補強前の垂直方向(橋軸直角方向)のせん断耐力を入力する。

(42)　前_垂直_残留変位
耐震補強前の垂直方向(橋軸直角方向)の残留変位（cm）を入力する。

(43)　前_垂直_許容変位
耐震補強前の垂直方向(橋軸直角方向)の許容変位（cm）を入力する。

(44)　前_垂直_保有耐力
耐震補強前の垂直方向(橋軸直角方向)の保有耐力を入力する。

(45)　前_垂直_判定
耐震補強前の垂直方向(橋軸直角方向)の判定を入力する。(OK、OUT)

(46)　前_垂直_段落部不足
耐震補強前の垂直方向(橋軸直角方向)の段落部不足を入力する。

(47)　後_垂直_降伏変位
耐震補強後の垂直方向(橋軸直角方向)の降伏変位（cm）を入力する。

(48)　後_垂直_降伏水平耐力
耐震補強後の垂直方向(橋軸直角方向)の降伏水平耐力を入力する。

(49)　後_垂直_終局変位
耐震補強後の垂直方向(橋軸直角方向)の終局変位（cm）を入力する。

(50)　後_垂直_終局水平耐力
耐震補強後の垂直方向(橋軸直角方向)の終局水平耐力を入力する。

(51)　後_垂直_せん断耐力
耐震補強後の垂直方向(橋軸直角方向)のせん断耐力を入力する。

(52)　後_垂直_残留変位
耐震補強後の垂直方向(橋軸直角方向)の残留変位（cm）を入力する。

(53)　後_垂直_許容変位
耐震補強後の垂直方向(橋軸直角方向)の許容変位（cm）を入力する。

(54)　後_垂直_保有耐力
耐震補強後の垂直方向(橋軸直角方向)の保有耐力を入力する。

(55)　後_垂直_判定
耐震補強後の垂直方向(橋軸直角方向)の判定を入力する。(OK、OUT)

(56)　後_垂直_段落部不足
耐震補強後の垂直方向(橋軸直角方向)の段落部不足を入力する。

(57)　簡便法_破壊形態 1
耐震補強前の橋軸方向の破壊形態（簡便法）を 20 字以内で入力する。

(58)　簡便法_等価重量 1
耐震補強前の橋軸方向の等価重量（簡便法）を入力する。

(59)　簡便法_許容塑性率 1
耐震補強前の橋軸方向の許容塑性率（簡便法）を入力する。

(60)　簡便法_等価固有周期 1
耐震補強前の橋軸方向の等価固有周期（簡便法）を入力する。

(61) 簡便法_等価水平震度 1
耐震補強前の橋軸方向の等価水平震度（簡便法）(KH) を入力する。

(62) 簡便法_慣性力 1
耐震補強前の橋軸方向の慣性力（簡便法）を入力する。

(63) 簡便法_破壊形態 2
耐震補強後の橋軸方向の破壊形態（簡便法）を 20 字以内で入力する。

(64) 簡便法_等価重量 2
耐震補強後の橋軸方向の等価重量（簡便法）を入力する。

(65) 簡便法_許容塑性率 2
耐震補強後の橋軸方向の許容塑性率（簡便法）を入力する。

(66) 簡便法_等価固有周期 2
耐震補強後の橋軸方向の等価固有周期（簡便法）を入力する。

(67) 簡便法_等価水平震度 2
耐震補強後の橋軸方向の等価水平震度（簡便法）(KH) を入力する。

(68) 簡便法_慣性力 2
耐震補強後の橋軸方向の慣性力（簡便法）を入力する。

(69) 簡便法_破壊形態 3
耐震補強前の垂直方向(橋軸直角方向）の破壊形態（簡便法）を 20 字以内で入力する。

(70) 簡便法_等価重量 3
耐震補強前の垂直方向(橋軸直角方向）の等価重量（簡便法）を入力する。

(71) 簡便法_許容塑性率 3
耐震補強前の垂直方向(橋軸直角方向）の許容塑性率（簡便法）を入力する。

(72) 簡便法_等価固有周期 3
耐震補強前の垂直方向(橋軸直角方向）の等価固有周期（簡便法）を入力する。

(73) 簡便法_等価水平震度 3
耐震補強前の垂直方向(橋軸直角方向）の等価水平震度（簡便法）(KH) を入力する。

(74) 簡便法_慣性力 3
耐震補強前の垂直方向(橋軸直角方向) の慣性力 (簡便法) を入力する。

(75) 簡便法_破壊形態 4
耐震補強後の垂直方向(橋軸直角方向) の破壊形態 (簡便法) を 20 字以内で入力する。

(76) 簡便法_等価重量 4
耐震補強後の垂直方向(橋軸直角方向) の等価重量 (簡便法) を入力する。

(77) 簡便法_許容塑性率 4
耐震補強後の垂直方向(橋軸直角方向) の許容塑性率 (簡便法) を入力する。

(78) 簡便法_等価固有周期 4
耐震補強後の垂直方向(橋軸直角方向) の等価固有周期 (簡便法) を入力する。

(79) 簡便法_等価水平震度 4
耐震補強後の垂直方向(橋軸直角方向) の等価水平震度 (簡便法) (KH) を入力する。

(80) 簡便法_慣性力 4
耐震補強後の垂直方向(橋軸直角方向) の慣性力 (簡便法) を入力する。

(81) 簡便法_耐震性の照査
簡便法による耐震性の照査結果を入力する。

(82) RC_巻立て厚さ
RC 巻立ての厚さ (mm) を入力する。

(83) RC_設計強度
コンクリートの設計基準強度を入力する。

(84) RC_軸鉄筋_径
使用軸鉄筋の径 (mm) を入力する。

(85) RC_軸鉄筋_間隔
使用軸鉄筋の間隔 (mm) を入力する。

(86) RC_帯鉄筋_径
使用帯鉄筋の径 (mm) を入力する。

(87) RC_帯鉄筋_間隔
使用帯鉄筋の間隔（mm）を入力する。

(88) RC_中間拘束筋_間隔
中間拘束筋の間隔（mm）を入力する。

(89) RC_フーチングアンカーの有無
フーチングアンカーの有無を入力する。

(90) 炭素_層数_橋軸方向
橋軸方向への炭素繊維巻立て層数を入力する。

(91) 炭素_層数_垂直方向
垂直方向への炭素繊維巻立て層数を入力する。

(92) 炭素_層数_フープ方向
フープ方向への炭素繊維巻立て層数を入力する。

(93) 炭素_目付_橋軸方向
橋軸方向への炭素繊維巻立て目付数量を入力する。

(94) 炭素_目付_垂直方向
垂直方向への炭素繊維巻立て目付数量を入力する。

(95) 炭素_目付_フープ方向
フープ方向への炭素繊維巻立て目付数量を入力する。

(96) 鋼板_補強鋼板
鋼板巻立てに使用した鋼材を入力する。

(97) 鋼板_鋼板部材厚
鋼材部の部材厚（mm）を入力する。

(98) 鋼板_注入材
注入材の種別を入力する。

(99) 鋼板_現場継手
現場継手の方法・種別を入力する。

(100)　その他補強

その他方法で耐震補強を実施した場合、耐震補強方法を 20 字以内で入力する。
最大 4 つまで入力する。

(101)　備考

当該補強での留意事項・伝達事項を 60 字以内で入力する。

(102)　適用基準_名称

適用した要領・示方書の名称を 20 字以内で入力する。最大 5 つまで入力する。

(103)　適用基準_年

適用した要領・示方書の制定年を入力する。最大 5 つまで入力する。

(104)　適用基準_月

適用した要領・示方書の制定月を入力する。最大 5 つまで入力する。

(105)　適用基準_発行元

適用した要領・示方書の発行元を 20 字以内で入力する。最大 5 つまで入力する。

(106)　施工番号

当該工事の発注契約番号を入力する。

(107)　施工年

施工を行った年を入力する。

(108)　施工月

施工を行った月を入力する。

(109)　【削除】

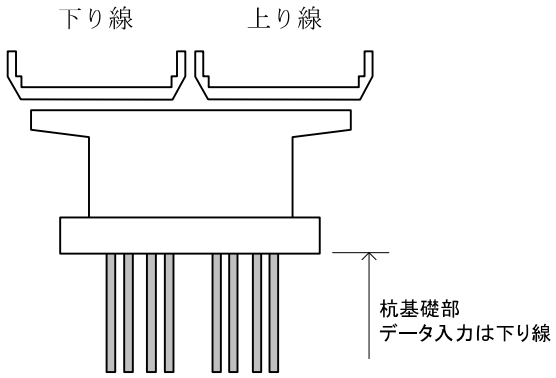
３－３－15　基礎工（構造物単位）情報

基礎工情報では、下部工のうち杭基礎、ケーソン基礎について入力する。

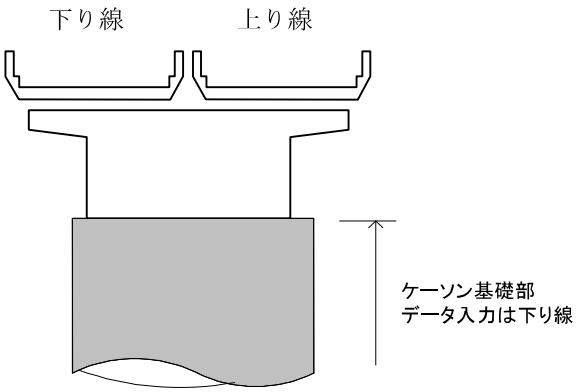
上部工の構造が上下線で分離しているが、基礎工の構造が一体(上下線共有)の場合、杭基礎・ケーソン基礎に関する数量は、全て下り線に入力するものとする。

なお、拡幅工事（拡幅部分）のデータ入力については、「拡幅基礎工」に入力する。

・杭基礎の場合



・ケーソン基礎の場合



(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

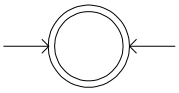
(10)　【削除】

(11) 杭基礎（杭長平均）

当該基礎工（杭基礎）の施工で用いた杭の平均延長（m）を入力する。フーチングの底面からの延長。

(12) 杭基礎（杭径）

当該基礎工（杭基礎）の施工で用いた杭の標準杭径（mm）を入力する。杭径が 2 種類以上ある場合、代表的なものを入力する。



(13) 【削除】

(14) 杭基礎（本数）

当該基礎工（杭基礎）の施工で用いた杭の本数を入力する。

(15) 杭基礎（鋼重）

当該基礎工（杭基礎）の施工で用いた鋼材の総重量（t）を入力する。（本数分、全部）

なお、孔内保護用ライナープレートについても計上する。

(16) 杭基礎（鉄筋重量）

当該基礎工（杭基礎）の施工で用いた鉄筋の総重量（t）を入力する。（本数分、全部）

(17) ケーソン（寸法橋軸方向）

当該基礎工（ケーソン）の橋軸方向の幅（m）を入力する。

(18) ケーソン（寸法橋軸直角方向）

当該基礎工（ケーソン）の橋軸直角方向の幅（m）を入力する。

(19) ケーソン（コンクリート体積）

当該基礎工（ケーソン）のコンクリート体積（m^3）を入力する。

(20) ケーソン（鉄筋重量）

当該基礎工（ケーソン）の施工で用いた鉄筋の総重量（t）を入力する。

(21) ケーソン（型枠面積）

当該基礎工（ケーソン）で用いた型枠面積（m^2）を入力する。

(22) 設計契約番号

当該箇所の詳細（最終）設計業務の発注契約番号を入力する。

(23) 施工契約番号

当該箇所の工事の発注契約番号を入力する。

３－３－16　塗装概要

当該橋梁の総塗装面積並びに環境区分について示すものである。

なお、拡幅工事（拡幅部分）のデータ入力も「塗装概要」に入力する。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　【削除】

(11)　環境区分

当該橋梁が設置されている地区の環境区分をコードから選択して入力する。(海岸、工業、市街)

３－３－17　塗装詳細

当該橋梁における塗装施工に関するデータを上部工の箇所番号毎に示すものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　箇所番号

「3-3-4.径間情報（10）箇所番号」で示した箇所番号と関連するものを選択し３桁までで入力する。

(11)　上塗完了時期

当該する塗装工事の上塗りが完了した年月を西暦で入力する。

(12)　下部工順番号（自）

「3-3-4.径間情報（11）下部工順番号(自)」示した下部工順番号(自)と関連するものをコードより選択し入力する。橋台・橋脚番号（自）

(13)　橋台・橋脚番号（自）

当該上部工の塗装箇所を橋脚間で示すものである。塗装箇所(箇所番号)を挟む橋脚の始点側番号を示す。

(14)　下部工順番号（至）

「3-3-4.径間情報（13）下部工順番号(至)」示した下部工順番号(自)と関連するものをコードより選択し入力する。

(15)　橋台・橋脚番号（至）

当該上部工の塗装箇所を橋脚間で示すものである。上部工の塗装箇所(箇所番号)を挟む橋脚の終点側番号を示す。

(16)　外側塗装色

桁の外側の塗装色をコードから選択して入力する。 メッキのみ、耐候性鋼材のみの場合、色コードは、「その他」とする。

(17)　内側塗装色

桁の内側の塗装色をコードから選択して入力する。

(18)　塗装面積

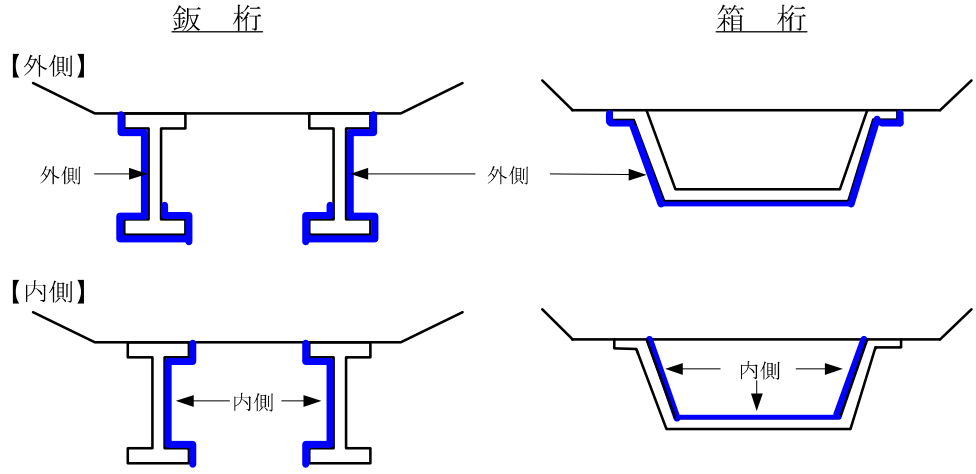
当該径間の塗装面積（外側と内側の塗装面積の合計）（m^2）を入力する。塗替え塗装の場合の数量は、塗替えた面積を入力する。

(19)　塗装回数

建設時の塗装は 1 回目とする。管理時の塗替塗装は初期値を 2 回目とする。

(20)　塗装面内外区分

当該塗装工事の施工区分（内側、外側、両側）をコードから選択して入力する。



塗装種別のコードは塗替塗装系により以降の「塗装種別コード入力方法」を参考に入力することとする。

(21)　【削除】

(22)　部材名

塗装を実施した部材名をコードから選択して入力する。

(23)　プライマー種別

（橋梁の場合）当該施工で使用したプライマー種別をコードから選択して入力する。(エッチングプライマー、ジンクリッチプライマー等)

(24)　下塗 1 (塗料種別)

下塗 1 層目の塗料種別をコードから選択して入力する。(鉛系さび止めペイント、圧膜型エポキシ樹脂等)

《新設塗装系》

塗装種別コード入力方法

種別	塗装系	データ入力項目					データ入力しない塗装層
		下塗 1	下塗 2	中塗 1	中塗 2	上塗	
一般外面	C2	下塗 1	下塗 2	下塗 3	中塗	上塗	
	C4	下塗 1	下塗 2	下塗 3	中塗	上塗	
	I	下塗		中塗		上塗	
支承外面	G	下塗 2	下塗 3	下塗 4	中塗	上塗	下塗 1

塗装系 D3～D6、F2～F11、H については、一般外面の塗装系の面積に含めて計上する。ミストコートは塗装層として計上しない。

《塗替塗装系》

塗装種別コード入力方法

種別	塗替塗装系	素地調整	データ入力項目					データ入力しない塗装層
			下塗 1	下塗 2	中塗 1	中塗 2	上塗	
橋梁 一般部	a－1	3 種	下塗		中塗		上塗	
		4 種	下塗		中塗		上塗	
	a－2	3 種	下塗		中塗		上塗	
		4 種	下塗		中塗		上塗	
	c－1	3 種	下塗 1	下塗 2	中塗		上塗	
		4 種	下塗		中塗		上塗	
	c－2	1 種	下塗 1	下塗 2	下塗 3	中塗	上塗	
		3 種	下塗 1	下塗 2	中塗		上塗	
	c－3	1 種	下塗 1	下塗 2	下塗 3	中塗	上塗	
		3 種	下塗 1	下塗 2	中塗		上塗	
	c－4	1 種	下塗 1	下塗 2	下塗 3	中塗	上塗	
		3 種	下塗 1	下塗 2	中塗		上塗	
	c－5	1 種	下塗 1	下塗 2	下塗 3	中塗	上塗	
		3 種	下塗 1	下塗 2	中塗		上塗	
橋梁 特殊部	f－1	1 種	下塗 2	下塗 3	下塗 4	中塗	上塗	下塗 1
		3 種	下塗 1	下塗 2	中塗		上塗	
	f－2	1 種	下塗 2	下塗 3	下塗 4	中塗	上塗	下塗 1
		3 種	下塗 1	下塗 2	中塗		上塗	
	g－1	3 種	下塗 1	下塗 2	中塗		上塗	
	g－2	1 種	下塗 1	下塗 2	下塗 3	中塗	上塗	
		3 種	下塗 1	下塗 2	中塗		上塗	
	g－3	1 種	下塗 1	下塗 2	下塗 3	中塗	上塗	
		3 種	下塗 1	下塗 2	中塗		上塗	
	g－4	1 種	下塗 2	下塗 3	下塗 4	中塗	上塗	下塗 1
		3 種	下塗 1	下塗 2	中塗		上塗	
	g－5	1 種	下塗 2	下塗 3	下塗 4	中塗	上塗	下塗 1
		3 種	下塗 1	下塗 2	中塗		上塗	
	g－6	1 種	下塗 1	下塗 2	下塗 3	中塗	上塗	
		3 種	下塗 1	下塗 2	中塗		上塗	
	g－7	1 種	下塗 1	下塗 2	下塗 3	中塗	上塗	
		3 種	下塗 1	下塗 2	中塗		上塗	
橋梁箱桁 内面部	d	3 種	第 1 層				第 2 層	
橋梁 付属物	h	3 種			中塗 1	中塗 2	上塗	

塗装系 f -1, 2, d, h については、添接板・HTB 接合部・箱桁内面・伸縮装置・排水ますのみを塗装した場合は、他に同一部材に橋梁一般部塗装系で塗装した場合は、橋梁一般部塗装系に合算し計上する。タッチアップは塗装層として計上しない。

(25)　【削除】

(26)　【削除】

(27)　【削除】

(28)　下塗2（塗料種別）

下塗2層目の塗料種別をコードから選択して入力する。(鉛系さび止めペイント、圧膜型エポキシ樹脂等)

前項目の「下塗1（塗料種別コード)」の表を参照のこと。

(29)　【削除】

(30)　【削除】

(31)　【削除】

(32)　中塗1（塗料種別）

中塗1層目の塗料種別をコードから選択して入力する。(フェノール樹脂系、塩化ゴム系塗料　等)

前項目の「下塗1（塗料種別コード)」の表を参照のこと。

(33)　【削除】

(34)　【削除】

(35)　【削除】

(36)　中塗2（塗料種別）

中塗2層目の塗料種別をコードから選択して入力する。(フェノール樹脂系、塩化ゴム系塗料　等)

前項目の「下塗1（塗料種別コード)」の表を参照のこと。

(37)　【削除】

(38)　【削除】

(39)　【削除】

(40)　上塗（塗料種別）

上塗の塗料種別をコードから選択して入力する。(塩化ゴム系塗装、長油性フタル酸樹脂塗料等)

前項目の「下塗１(塗料種別コード)」の表を参照のこと。

(41)　【削除】

(42)　【削除】

(43)　【削除】

(44)　塗料メーカー

当該施工で主に使用した塗料メーカーをコードから選択して入力する。

(45)　ケレン種別

当該施工で実施したケレン種別をコードから選択して入力する。

(46)　【削除】

(47)　補修理由

塗替塗装を実施した理由をコードから選択して入力する。(ひび割れ・めくれ、漏水、白亜化等)

(48)　【削除】

(49)　塗装部材

塗装を実施した部材の区分をコードから選択して入力する。(建設当初、拡幅時、補修時等)

(50)　塗装程度

塗装の実施程度をコードから選択して入力する。(新規、全部塗替え、一部塗、部分、分割)。建設時の場合は、塗装程度を必ず「新規」とする。

(51)　施工契約番号

当該箇所の工事の発注契約番号を入力する。

(52)　【削除】

３－３－18　支承

支承が設置された上部工の箇所番号毎に、橋台・橋脚番号と関連付けて支承 1 基毎にデータ入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

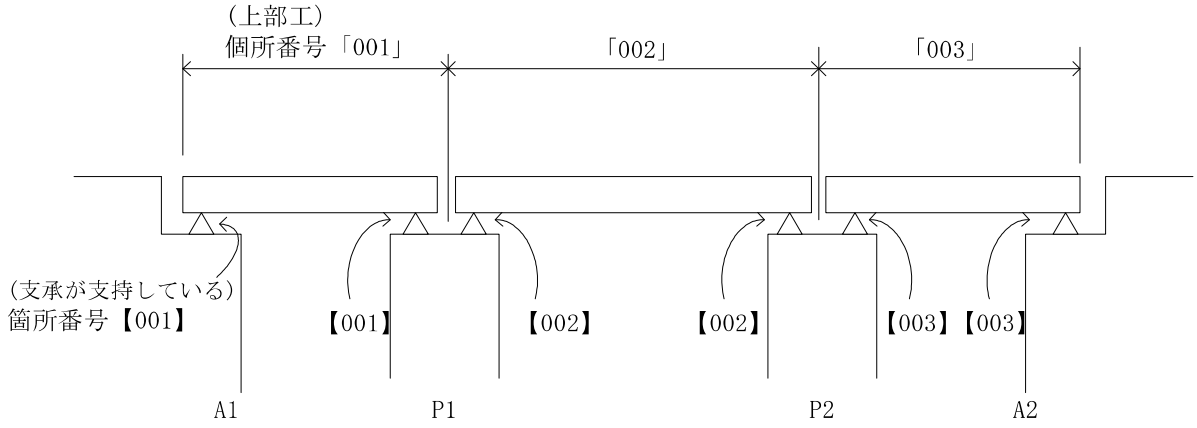
(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　箇所番号

当該支承が支持している上部工の箇所番号を入力する。



(11)　下部工順番号（自）

当該支承が設置されている下部工（橋台橋脚）の順番を起点側より数え入力する。

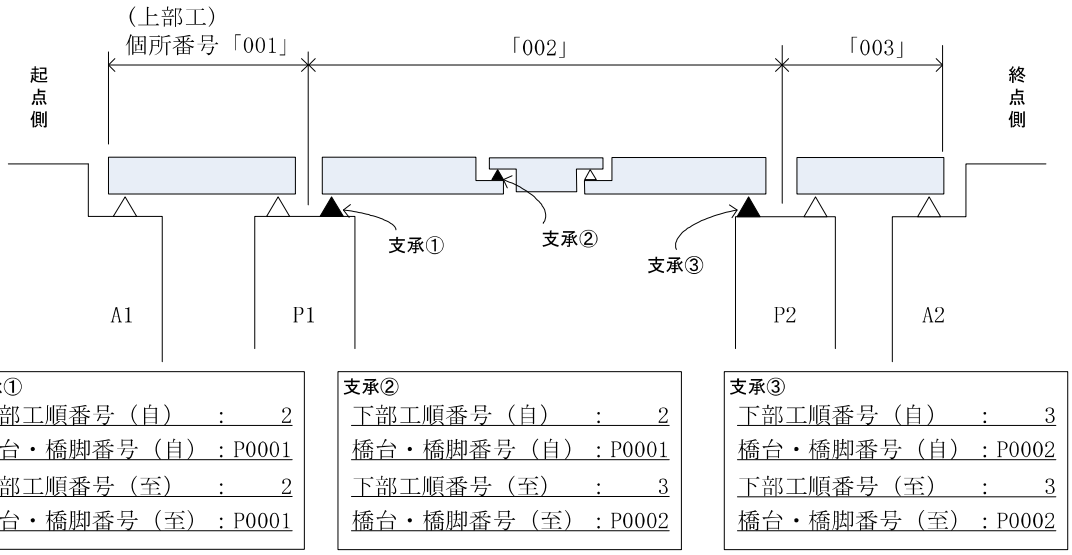
(12)　橋台・橋脚番号（自）

当該支承が設置されている下部工橋台橋脚番号を入力する。なお、「橋台橋脚番号入力」と関連を図ること。

（例）

・　ゲルバー支承　　（自）　P001　～　（至）P002
（設置されている左右近傍の橋台橋脚番号を入力する）

・　通常支承及び特殊支承　　（自）　P001　～　（至）P001
（ロッカー橋脚下側、橋梁下側等は、橋台･橋脚番号の自・至に同じ橋脚番号を入力）



(13)　下部工順番号（至）

当該支承が設置されている橋台・橋脚番号に該当する下部工順番号（下部工順番号（自）と同じ下部工順番号）を入力する。

ゲルバー支承の場合は前後の橋台・橋脚番号と合致する下部工順番号を登録する。

(14)　橋台・橋脚番号（至）

当該支承が設置されている下部工の終点側橋台橋脚番号を入力する。ゲルバー支承以外は、橋台・橋脚番号（自）と同じ番号を入力する。

(15)　支承登録番号

1 橋脚毎に、当該支承を識別するためのユニーク番号を付与する。

《付与方法》

IC 自(7)+橋梁(下 4)+上下線区分(2)+ルート区分(2)+ランプ名(3)+橋台･橋脚番号自(5)+橋軸方向位置(1)+ 支承名_直角方向位置(3)の 27 桁を数値入力する。(カッコ内の数値，コードの桁数は記入メモ参照)

なお、ランプ名(3)のデータ入力方法について、A ランプの場合を以下に示す。

スペース スペース A　⇒　□□A

(16)　KP の測点作成方法

支承の設置位置を高速道路の測点で示すものである。

(a)　【削除】

(b)　補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア）　管理_KP

当該支承の測点を入力する。

（イ）　【削除】

(17)　支承種別

支承の種別をコードから選択して入力する。上部・下部工一体構造（ラーメン・ディビダーグ等）支承種別コードは「その他」とする。

(18)　部材設置区分

当該支承の部材区分をコードより選択し入力する。

(19)　設置又は補修年月

施工を行った年月を西暦で入力する。

(20)　反力

当該支承の反力を整数 4 桁までで入力する。

(21)　製造メーカー

当該箇所に設置した支承の製造メーカーをコードから選択して入力する。

また、メナーゼヒンジの場合は、「その他」コードを選択する。

(22)　補修理由

当該支承を補修した場合に、補修理由をコードから選択して入力する。

（本体の損傷、付属の損傷、腐食等）

(23)　補修内容

当該支承を補修した場合に、補修内容をコードから選択して入力する。

（新設、追加、取替等）

(24)　重量

当該支承が鋼製支承の場合に、重量（kg）を入力する。

メナーゼヒンジの場合は、鉄筋重量を「0」と入力する。

(25)　【削除】

(26)　直角方向 1

上部工に対し直角方向の支承位置　□□/■■を入力する。（子数□□を入力する。）

上り・下り線別々に支承数（合計）を分母とし 1 橋台橋脚等に設置されている支承に対し、進行方向の左から順番号を分子として入力する。また、暫定区間は将来形で入力する。

直角方向の基本定義は、下記の判断基準を確認の上データ作成を行うこととする。

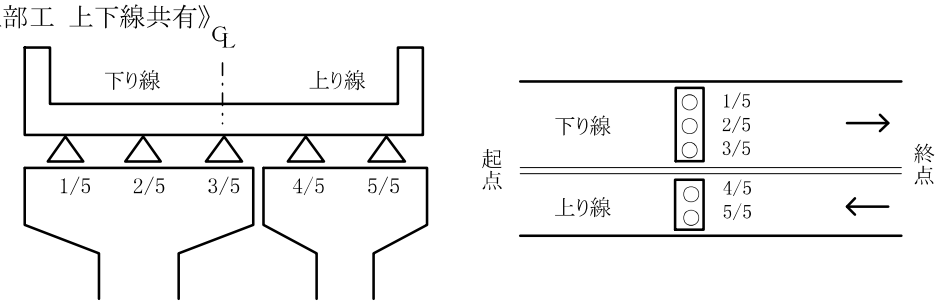
【　直角方向の判断基準　】

号	ケース
(a)	基本的な付与方法
(b)	一般登録例
(c)	ランプ橋の場合
(d)	ロッカー橋脚下側支承の場合
(e)	橋脚下側の支承の場合
(f)	ディビダークの場合
(g)	水平支承の場合
(h)	アーチ橋の垂直材に支承がある場合
(i)	メナーゼヒンジの場合

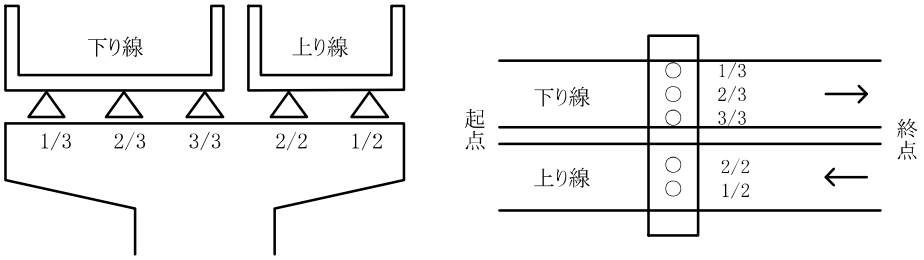
(a)　基本的な付与方法

下図のように 1 橋台・1 橋脚に、上下線共有している場合は下記のとおりとする。

《上部工 上下線共有》

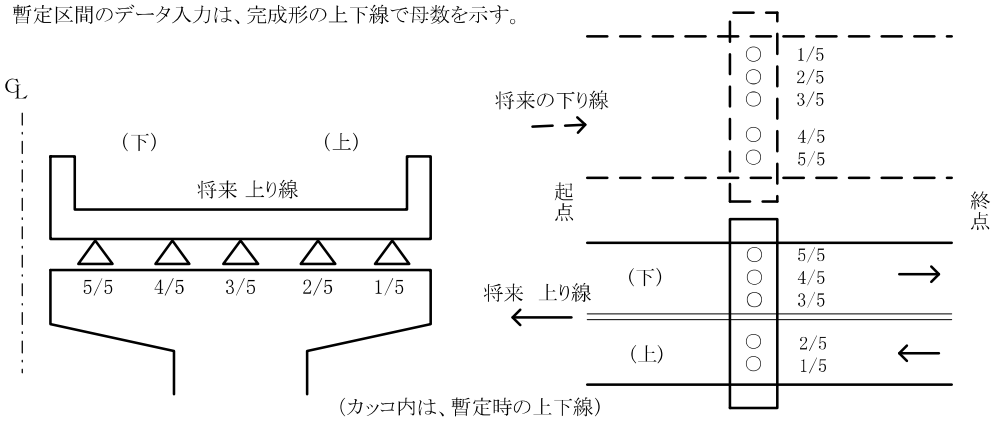


《下部工 上下線共有》



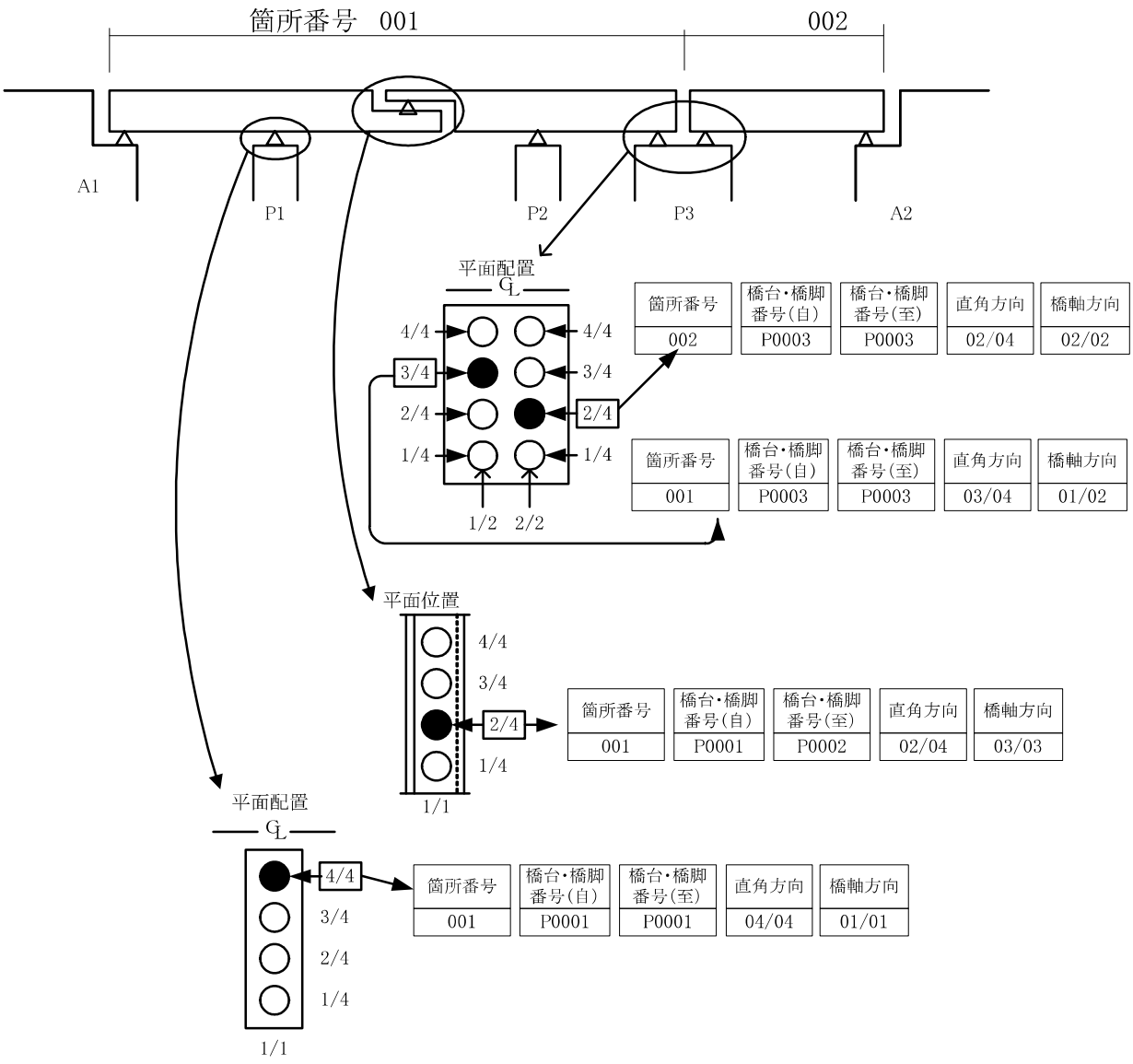
《暫定区間の場合》

暫定区間のデータ入力は、完成形の上下線で母数を示す。



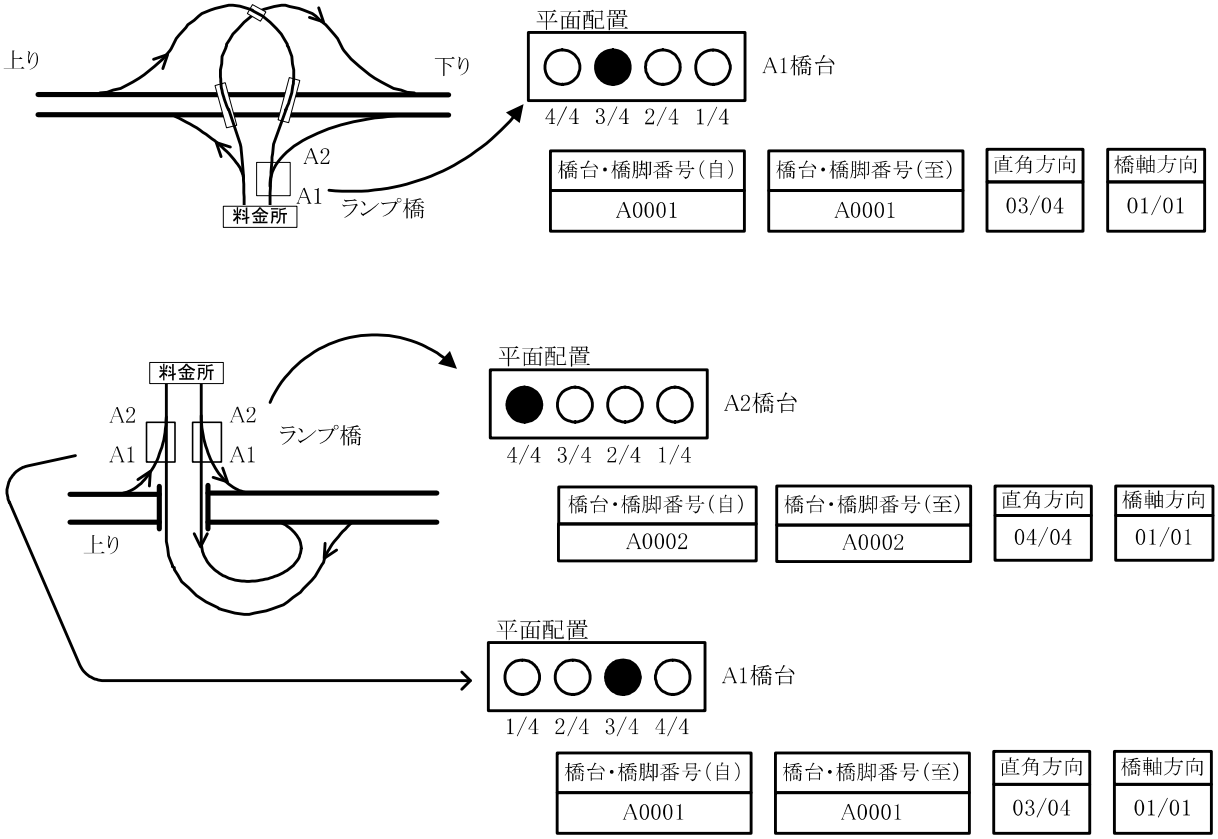
(カッコ内は、暫定時の上下線)

(b)　一般登録例


箇所番号　001
002
A1
P1
P2
P3
A2
平面配置
GL
4/4
3/4
2/4
1/4
1/2
2/2
箇所番号 | 橋台・橋脚番号(自) | 橋台・橋脚番号(至) | 直角方向 | 橋軸方向
002 | P0003 | P0003 | 02/04 | 02/02
箇所番号 | 橋台・橋脚番号(自) | 橋台・橋脚番号(至) | 直角方向 | 橋軸方向
001 | P0003 | P0003 | 03/04 | 01/02
平面位置
1/1
箇所番号 | 橋台・橋脚番号(自) | 橋台・橋脚番号(至) | 直角方向 | 橋軸方向
001 | P0001 | P0002 | 02/04 | 03/03
平面配置
GL
箇所番号 | 橋台・橋脚番号(自) | 橋台・橋脚番号(至) | 直角方向 | 橋軸方向
001 | P0001 | P0001 | 04/04 | 01/01
1/1

(c)　ランプ橋の場合

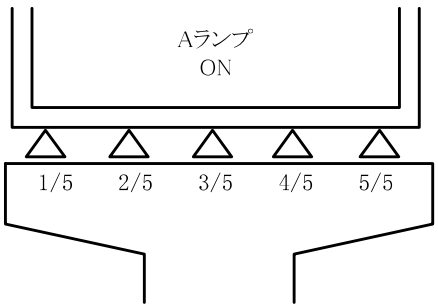
ランプ橋については、進行方向の左から通し番号を付ける。



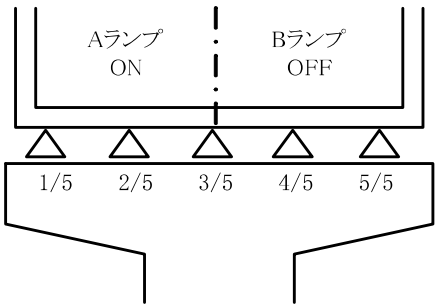
・A、B、C、Dランプで単独の場合

・ランプが複合する場合
アルファベットの若いランプの進行方向の左から番号を付ける。(A、B、C、Dの「若い方」のランプを重視する)

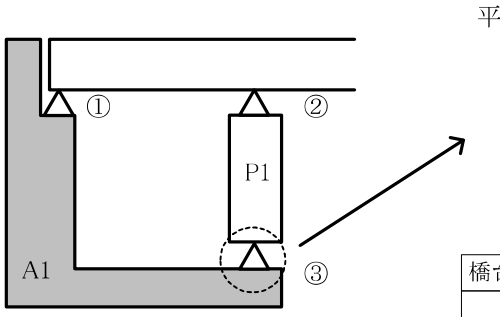
(例)一方通行



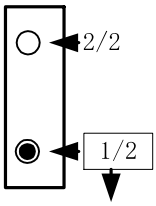
(例)対面通行



(d)　ロッカー橋脚下側支承の場合



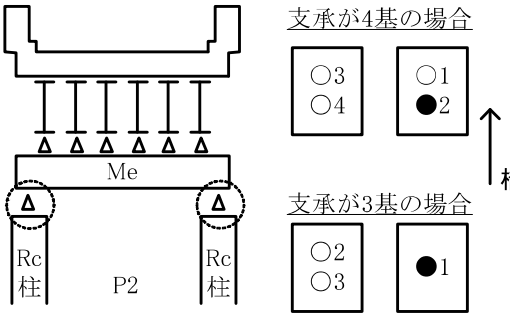
平面配置



橋台・橋脚番号(自)	橋台・橋脚番号(至)	直角方向	橋軸方向
P0001	P0001	01/02	03/03

※ロッカー橋脚の橋軸方向は、03/03が固定値

(e)　橋脚下側の支承の場合



支承が4基の場合

橋軸方向

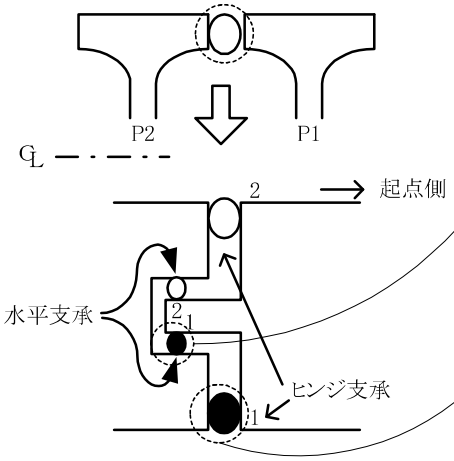
橋台・橋脚番号(自)	橋台・橋脚番号(至)	直角方向	橋軸方向
P0002	P0002	02/04	04/04

※橋梁下側の支橋における橋軸方向は、04/04が固定値

支承が3基の場合

橋台・橋脚番号(自)	橋台・橋脚番号(至)	直角方向	橋軸方向
P0002	P0002	01/03	04/04

(f)　ディビダークの場合



水平支承

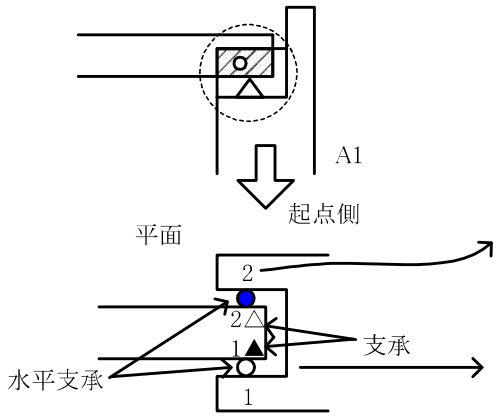
橋台・橋脚番号(自)	橋台・橋脚番号(至)	直角方向	橋軸方向
P0001	P0002	01/02	05/05

※水平支承の橋軸方向は、05/05が固定値

ヒンジ支承

橋台・橋脚番号(自)	橋台・橋脚番号(至)	直角方向	橋軸方向
P0001	P0002	01/02	01/01

(g)　水平支承の場合



水平支承

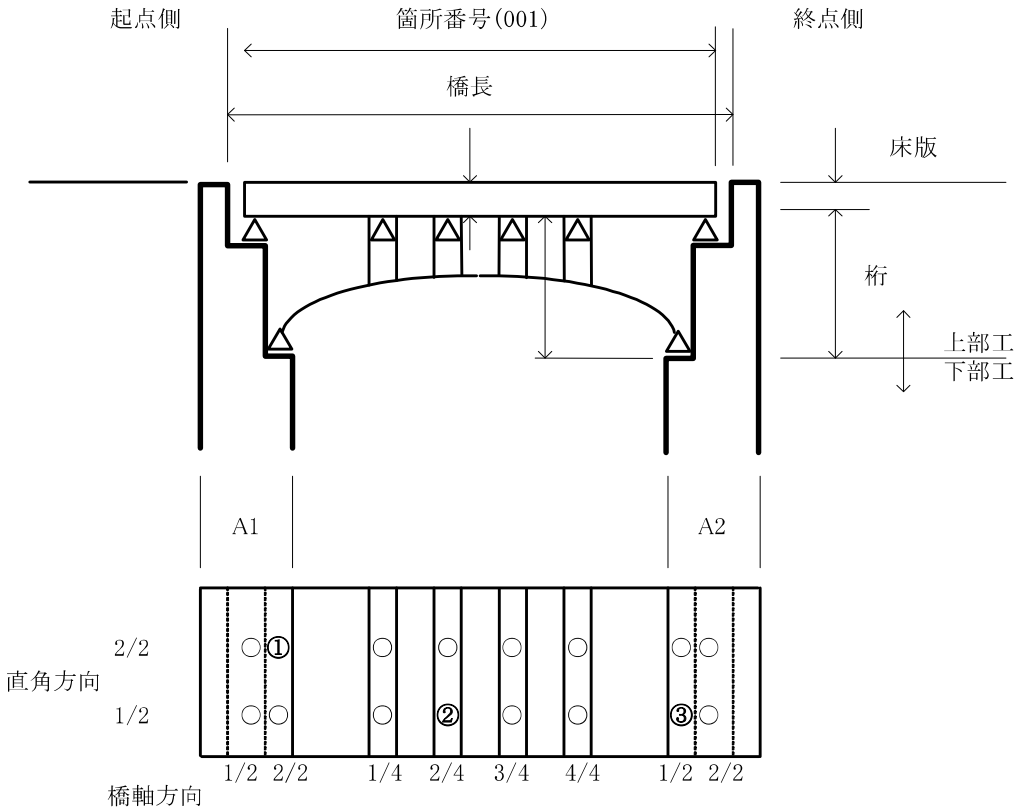
橋台・橋脚番号(自)	橋台・橋脚番号(至)	直角方向	橋軸方向
A0001	A0001	02/02	05/05

※水平支承の橋軸方向は、05/05が固定値

支承

橋台・橋脚番号(自)	橋台・橋脚番号(至)	直角方向	橋軸方向
A0001	A0001	01/02	01/01

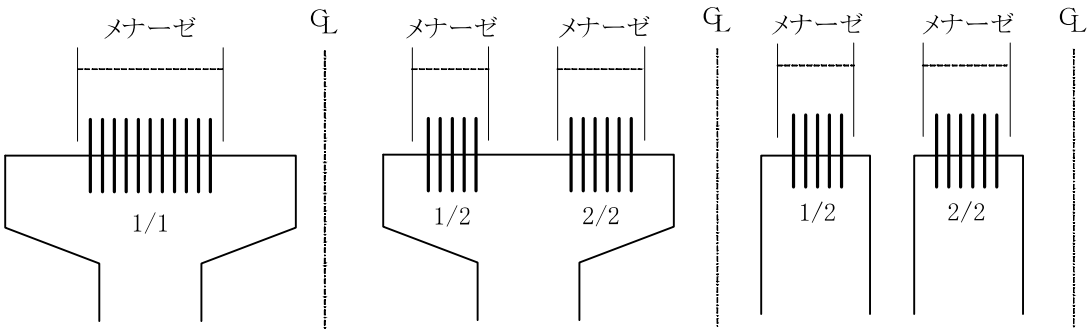
(h)　アーチ橋の垂直材に支承がある場合



	箇所番号	橋台・橋脚番号(自)	橋台・橋脚番号(至)	直角方向	橋軸方向
支承①	001	A0001	A0001	02/02	02/02
支承②	001	A0001	A0002	01/02	02/04
支承③	001	A0001	A0001	01/02	01/02

(i)　メナーゼヒンジの場合

進行方向左からの順で入力する。



(27)　直角方向 2

上部工に対し直角方向の支承総数　■■/□□を入力する。(母数□□を入力する。)

(28)　橋軸方向 1

上部工に対し橋軸方向の支承位置　□□/■■を入力する。(子数□□を入力する。)

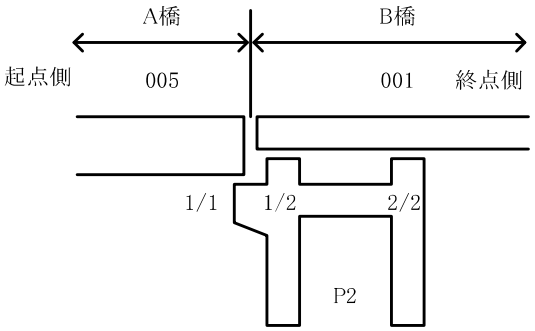
1 橋台橋脚等に設置されている支承に対し、起点側からの順番号を付し、全番号に対する対象支承番号を入力する。

下記の橋梁の橋軸方向は以下のとおりとする。

	橋軸方向 1	／	橋軸方向 2
(ア)　ロッカー橋脚下側の支承	03	／	03
(イ)　橋梁下側の支承	04	／	04
(ウ)　水平支承	05	／	05
(エ)　その他特殊な支承	09	／	09

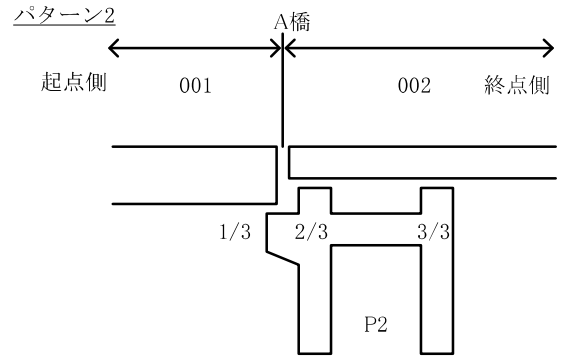
《ラーメン橋脚の場合》

<u>パターン1</u>



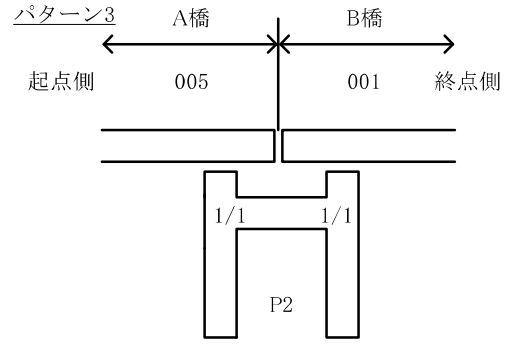
1)のとき

	箇所番号		橋軸番号
A橋	005	—	01/01
B橋	001	—	01/02
B橋	001	—	02/02



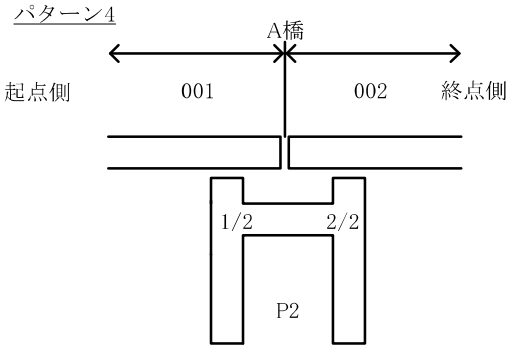
2)のとき

	箇所番号	橋軸番号
A橋	001	01/03
A橋	002	02/03
A橋	002	03/03



3)のとき

	箇所番号	橋軸番号
A橋	005	01/01
B橋	001	01/01



4)のとき

	箇所番号	橋軸番号
A橋	001	01/02
A橋	002	02/02

(29)　橋軸方向 2

上部工に対し橋軸方向の支承総数　■■/□□を入力する。(母数□□を入力する。)

(30)　橋軸方向位置

当該支承の橋軸方向における設置位置(起点側 連続部, 終点側)をコードから選択して入力する。

(31)　支承名_直角方向位置

SXX (S01、S02・・・) を入力する。(XX の数値については、前項目の橋軸方向毎に、ユニークとなる番号を付与)

(32)　施工契約番号

当該箇所の工事の発注契約番号を入力する。

(33)　【削除】

(34)　【削除】

３－３－19　伸縮装置

伸縮装置の種別や車線区分毎に分けてデータを入力するものである。

なお、拡幅工事（拡幅部分）のデータ入力は「伸縮装置」に入力する。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

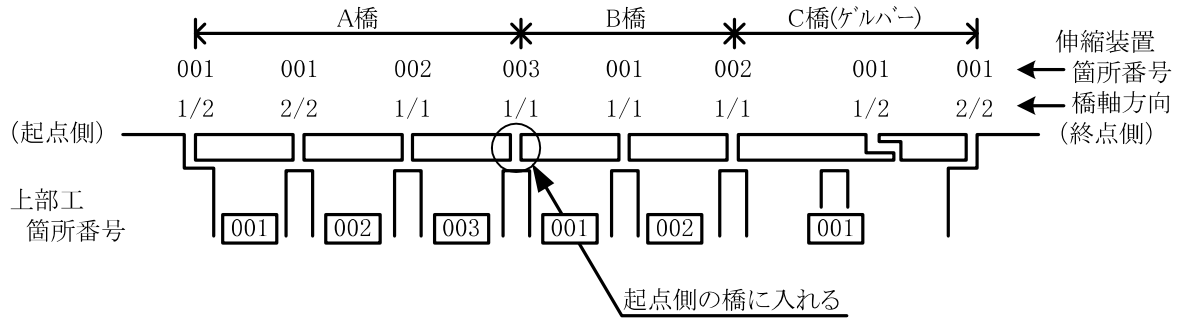
(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　箇所番号

当該伸縮装置を設置した位置の上部工箇所番号を入力する。

伸縮装置をはさんで、両方の桁で箇所番号が異なる場合は、その伸縮装置は起点側の箇所番号に属するものとする。



《縦ジョイントの場合》

(a)　橋台橋脚番号は、伸縮装置が設置されている起点側の番号とする。

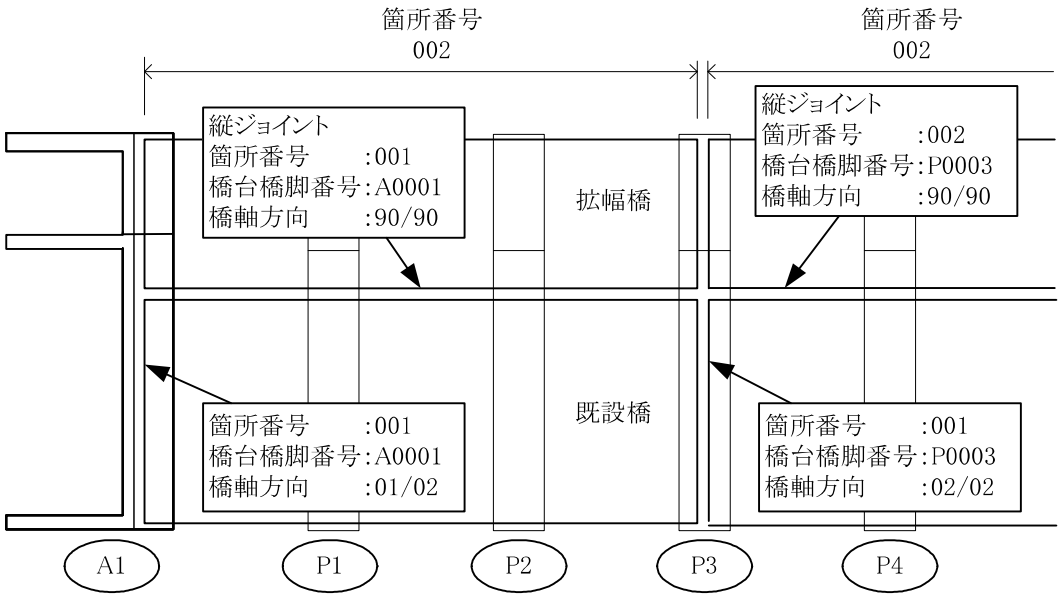
(b)　車線区分コードは、「車線区分なし」とする。

(c)　橋軸方向は、「90/90」とする。

(d)　延長は、ジョイントの箇所番号毎の総延長とする。

(e)　重量は、ジョイントの箇所番号毎の総重量とする。

(f)　製造メーカーコードについては、通常の伸縮装置と同様とする。



(11)　下部工順番号

当該伸縮装置が設置されている箇所下に存在する下部工の順番を 3 桁の重複しない番号で入力する。

(12)　橋台・橋脚番号

当該伸縮装置が設置されている箇所下に存在する橋台・橋脚の番号を入力する。

橋台・橋脚番号の付与方法については、「3-1-8　基本定義　上部工　箇所番号の付与方法」を参照。

(13)　伸縮装置登録番号

当項目は、データ入力不要。

(14)　伸縮装置管理番号

当項目は、データ入力不要。

(15) KP の測点作成方法

伸縮装置の設置位置を高速道路の測点で示すものである。斜橋の場合は、上部工の中央とする。縦ジョイントの場合は、起点側のジョイント端部を測点とする。

(a) 【削除】

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

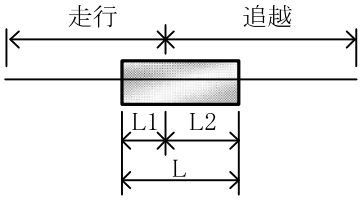
（ア） 管理_KP

当該伸縮装置の測点を入力する。

（イ） 【削除】

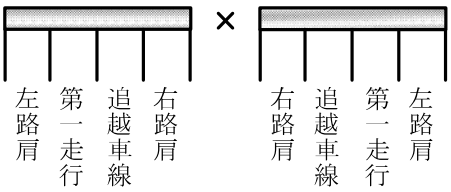
(16) 車線区分

当該伸縮装置が設置・補修されている車線位置をコードから選択して入力する。複数車線にまたがって補修してある場合は、占める割合の大きい方の車線区分コードを入力し、延長は、補修した全延長（m）を入力する。

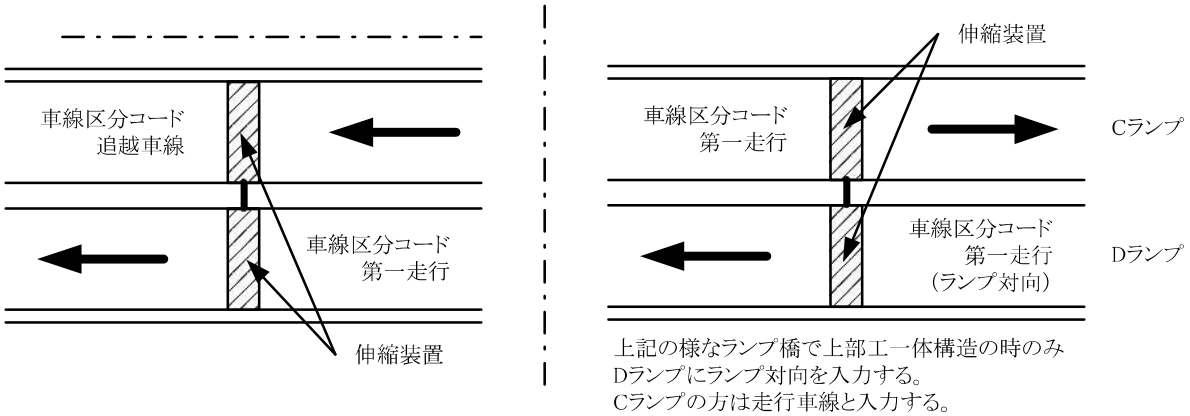


＜DB化作業＞
・追越車線のデータは全幅取替えたとして更新する。

伸縮装置の車線区分は左路肩～右路肩までとし、中央分離帯は上下どちらにも含まない。



ランプ橋に複数ランプ名が存在する場合は、若いランプ名にデータを作成する。



上記の様なランプ橋で上部工一体構造の時のみ
Dランプにランプ対向を入力する。
Cランプの方は走行車線と入力する。

(17) 種別

伸縮装置種別をコードから選択して入力する。(切削目地、突合せジョイント、ゴム、鋼製フィンガー等)

(18) 延長

当該車線の設置延長（m）を入力する。

(19) 重量

当該伸縮装置の重量（kg）を入力する。

鋼製ジョイントイ以外で、伸縮装置の重量が記載されないものは「0」を入力する。また、車線ごとの重量は、車線延長比率として良い。

(20) 部材設置区分

当該伸縮装置が、建設当初(元橋)より設置されたものか、拡幅部分橋に設置されているものかをコードより選択し入力する。

(21) 製造メーカー

当該伸縮装置の製造メーカーをコードから選択して入力する。

(22) 補修理由

当該伸縮装置の補修理由をコードから選択して入力する。(本体の損傷、段差、異常音等)

(23) 補修内容

当該伸縮装置の補修内容をコードから選択して入力する。(新設、取替　等)

(24) 設計遊間

当該伸縮装置を建設当初に据付けた時の遊間量（mm）を入力する。

(25) 設計気温

当該伸縮装置を建設当初に据付けた時の気温（℃）を示す。

(26) 補修時遊間

当該伸縮装置を補修した時の遊間（mm）を入力する。

(27) 補修時気温

当該伸縮装置を補修した時の気温（℃）を入力する。

(28) 斜角

橋軸に対する伸縮装置の設置角度（度）を入力する。

(29)　方向

起点側から終点側に向かって、橋軸に対する伸縮装置の設置角度の鋭角側の方向（右、左、直角）をコードから選択して入力する。ランプは、料金所を起点とする。

(30)　【削除】

(31)　伸縮装置製品名

伸縮装置の日本語製品や規格を全角文字 15 字以内で入力する。

(32)　橋軸方向 1

箇所番号毎の起点側からの伸縮装置番号□□/■■を入力する。（子数□□を入力する。）縦ジョイントの場合は「90/90」とする。

(33)　橋軸方向 2

箇所番号毎の起点側からの伸縮装置総数■■/□□を入力する。（母数□□を入力する。）縦ジョイントの場合は「90/90」とする。

(34)　橋軸方向位置

当該伸縮装置の橋軸方向における設置位置（起点側・連続部若しくは、終点側）をコードから選択して入力する。

(35)　施工契約番号

当該箇所の工事の発注契約番号を入力する。

(36)　【削除】

３－３－20　排水管

当該橋梁に設置した排水管の種別毎に設置延長をデータ入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　部材

排水管部材の材質をコードから選択して入力する。(硬質塩化ビニール管、炭素鋼鋼管　等)

(11)　排水管径

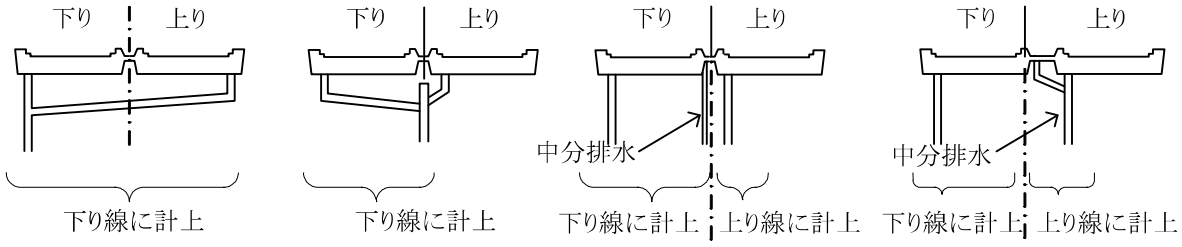
排水管の標準管径をコードから選択して入力する。(φ100㎜、φ125　㎜、φ150　㎜、φ200　㎜　、φ250　㎜)

(12)　排水管総延長

排水管種別毎に、排水管の延長（m）を合計したものを入力する。

排水管の総延長は流心延長の値とし、上り線と下り線で排水管を集約している場合は、下記のようにする。（原則として、下り線を基準とする。）

補修時に入力する排水管総延長等は、補修完了後、橋梁に設置されている総延長を入力する。



(13)　設置又は補修年月

設置又は補修（施工）を行った年月を西暦で入力する。

(14)　補修理由

当該排水管の補修理由をコードから選択して入力する。（本体の損傷、接続部不良、塵芥・土砂などの堆積）

(15)　補修内容

当該排水管の補修内容をコードから選択して入力する。（取替、一部取替等）

(16)　施工契約番号

当該箇所の工事の発注契約番号を入力する。

(17)　概算金額

（跨道橋の場合）当該排水管に費やした概算金額を入力する。

3－3－21　排水ます

当該橋梁の上部工に設置した排水ます（集水ます 1 個毎）の種別や設置位置に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　STA・KP・NO の測点作成方法

当該橋梁に設置した排水ますの設置位置を高速道路の測点で示すものである。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a)　建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア）　建設_STA

当該排水ますの測点を入力する。

（イ）　【削除】

（ウ）　建設_NO

当該排水ますがランプに存在する場合において測点を入力する。

(b)　補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア）　管理_KP

当該排水ますの測点を入力する。

（イ）　【削除】

（ウ）　管理_NO

当該排水ますがランプに存在する場合において測点を入力する。

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　横断位置

当該排水ますが設置されている横断位置をコードから選択して入力する。

(10)　方向（左右路肩の区分）

当該排水ますが設置されている路肩位置をコードから選択して入力する。（右、左、区分なし等）

(11)　ふた固定区分

排水ますの蓋が、固定か非固定をコードから選択して入力する。

(12)　排水ます種別

排水ますの材質・種別をコードから選択して入力する。（炭素鋼、ステンレス、ねずみ鋳鉄 等）

(13)　個数

新規データ作成については、排水ます一個ごとに作成することから「1」を入力する。

過去のデータ（既存データ）更新については、排水ます種別ごとの総個数を入力する。

(14)　設置又は補修年月

設置又は補修年月（施工）を行った年月を西暦で入力する。

(15)　補修理由

排水ますの補修理由をコードから選択して入力する。（本体の損傷、接続部不良、塵芥・土砂などの堆積）

(16)　補修内容

排水ますの補修内容をコードから選択して入力する。（取替、一部取替　等）

(17)　施工契約番号

当該箇所の工事の発注契約番号を入力する。

(18)　概算金額

（跨道橋の場合）当該排水ますに費やした概算金額を入力する。

3－3－22　検査路

検査路種別毎の区間毎にデータを入力するものである。

・検査路A及び手すりは、1橋脚間(1径間)毎にデータ入力する。

・検査路B及び梯子は、1橋脚毎にデータ入力する。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　STA・KP・NOの測点作成方法

検査路の同一種別が、設置されている区間毎に高速道路の測点で示すものである。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a)　建設時

建設時の測点は、STAを用いるものとするが、KPがわかる場合は、管理_KP及び管理_NOについても作成する。

（ア）　建設_STA（自）

当該検査路の起点側の測点を入力する。

KP変換時に起点側となる方を入力する。

（イ）　建設_STA（至）

当該検査路の終点側の測点を入力する。

KP変換時に終点側となる方を入力する。

（ウ）　建設_NO（自）

当該検査路がランプに存在する場合において起点側の測点を入力する。

（エ） 建設_NO（至）

当該検査路がランプに存在する場合において終点側の測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KPを用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該検査路の起点側の測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該検査路の終点側の測点を入力する。

（ウ） 管理_NO（自）

当該検査路がランプに存在する場合において起点側の測点を入力する。

（エ） 管理_NO（至）

当該検査路がランプに存在する場合において終点側の測点を入力する。

(11) 下部工順番号(自)

当該検査路が、設置されている橋脚の起点側にある下部工順番号を入力する。

(12) 橋台・橋脚番号(自)

当該検査路が、設置されている橋脚の起点側にある橋台・橋脚番号を入力する。

(13) 下部工順番号(至)

当該検査路が、設置されている橋脚の終点側にある下部工順番号を入力する。

(14) 橋台・橋脚番号(至)

当該検査路が、設置されている橋脚の起点側にある橋台・橋脚番号を入力する。

検査路B及び梯子は、橋台・橋脚番号(自)と同じものを入力する。

(15) 検査路種別

設置されている検査路の種別をコードから選択して入力する。(検査路 A、検査路 B、手すり、梯子)

(16) 施工数量

検査路等の施工数量（m）を入力する。

橋台部で検査路が上下線に渡っている場合は、上下線別々に入力する。

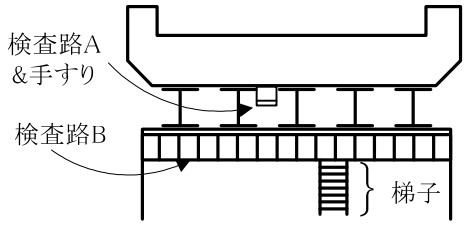
(a) 検査路Aの延長は、上下線別に設置されている1径間の合計を総延長（m）とする。

(b) 上り線（又は下り線）に2本の検査路Aが設置されている場合は、2本の検査路延長の合計とする。

(c) 検査路Bの延長は、各橋台橋脚に設置されている箇所の総延長（m）とする。

(17)　単位

施工数量の単位をコードから選択して入力する。(検査路 A、検査路 B、手すり： m 、梯子：箇所)



(18)　設置又は補修年月

設置又は補修（施工）を行った年月を西暦で入力する。

(19)　補修理由

検査路の補修理由をコードから選択して入力する。(部材の損傷、遊間の異常)

(20)　補修内容

検査路の補修内容をコードから選択して入力する。(新設、取替、一部取替等)

(21)　施工契約番号

当該箇所の工事の発注契約番号を入力する。

(22)　概算金額

（跨道橋の場合）当該検査路に費やした概算金額を入力する。

３－３－23　壁式高欄

当該橋梁に設置した、壁高欄に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　STA・KP・NO の測点作成方法

当該橋梁に設置した壁式工欄の種別毎の端部を測点とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a)　建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア）　建設_STA（自）

当該高欄の起点側の測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力する。

（イ）　建設_STA（至）

当該高欄の終点側の測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力する。

（ウ）　建設_NO（自）

当該高欄がランプに存在する場合において起点側の測点を入力する。

（エ）　建設_NO（至）

当該高欄がランプに存在する場合において終点側の測点を入力する。

(b)　補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア）　管理_KP（自）

当該高欄の起点側の測点を入力する。

（イ）　管理_KP（至）

当該高欄の終点側の測点を入力する。

（ウ）　管理_NO（自）

当該高欄がランプに存在する場合において始点側の測点を入力する。

（エ）　管理_NO（至）

当該高欄がランプに存在する場合において終点側の測点を入力する。

(11)　路肩

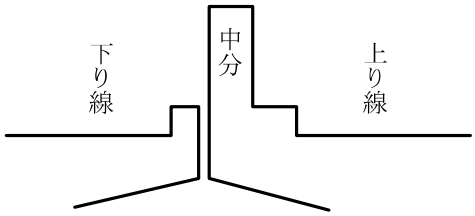
高欄が設置されている位置をコードから選択して入力する。（右路肩、左路肩）

(12)　種別

高欄の構造種別をコードから選択して入力する。（壁式高欄、鋼製高欄　等）

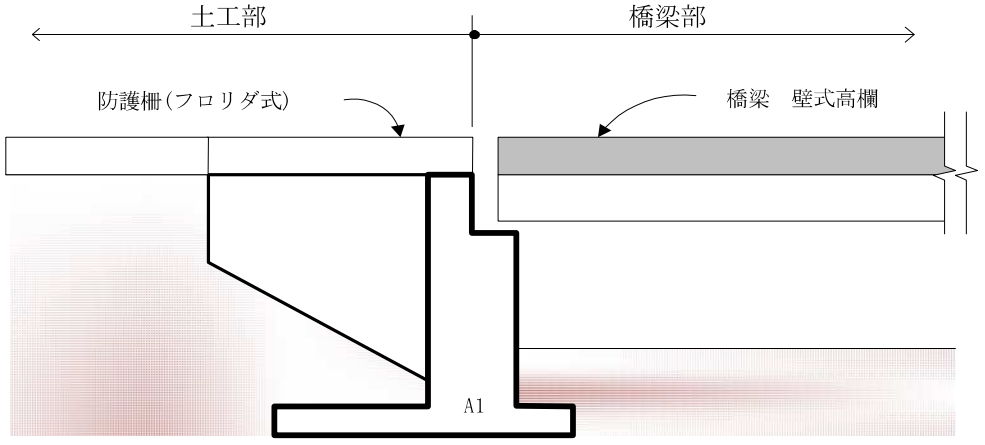
高欄がガードレールのみの場合、該当コード「その他（ガードレール等）」の扱いとする。

また、下図の場合は、下り線側の該当コード「なし（対応車線に設置）」とする。



(13)　延長

施工を行った高欄の延長（m）を入力する。総延長とは、橋台上部に設置している延長も含めた実延長とする。



(14) 設置又は補修年月

設置又は補修（施工）を行った年月を西暦で入力する。

(15) 補修理由

高欄の補修理由をコードから選択して入力する。（本体の損傷、付属物の損傷、腐食等）

(16) 補修内容

高欄の補修内容をコードから選択して入力する。（取替、一部取替等）

(17) 施工契約番号

当該箇所の工事の発注契約番号を入力する。

(18) 概算金額

（跨道橋の場合）当該高欄に費やした概算金額を入力する。

3－3－24　【削除】改良補修記録

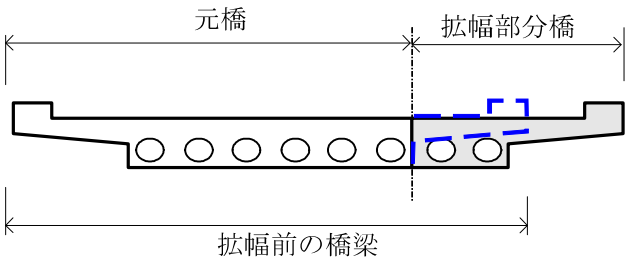
3－3－25　【削除】改良補修記録資料

3－3－26　【削除】特記情報

３－３－27　拡幅橋基本情報

拡幅橋基本情報は、各橋梁における拡幅部分橋の所在地に関するデータを入力するものである。

元橋、拡幅部分橋の例



(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　拡幅_支社局

当該拡幅部分橋の工事に携わった支社・局名をコードから選択して入力する。

(11)　拡幅_工事事務所

当該拡幅部分橋の工事に携わった事務所名をコードから選択して入力する。

(12)　供用年月日

当該拡幅部分橋が実際に使用開始となる年月日を入力する。

(a)　拡幅部分橋については、新規開通の年月日を入力する。

(b)　拡幅工事の時は、元橋については、従来の供用年月日を入力する。

3－3－28　【削除】拡幅橋基本情報資料

3－3－29　拡幅橋橋梁属性

（跨道橋の場合）拡幅橋橋梁属性は、当該拡幅部分橋全体の諸元に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　設計活荷重

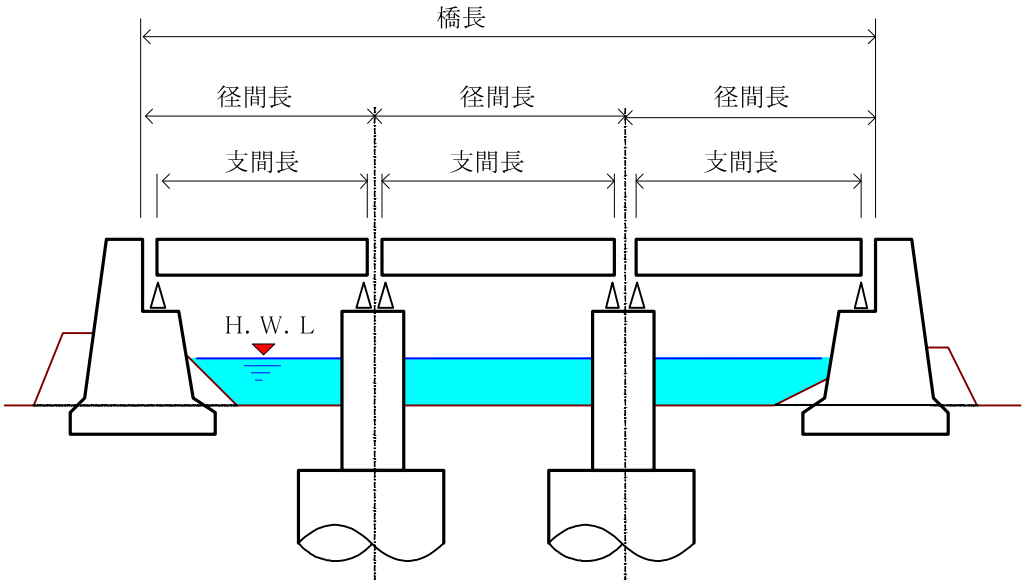
（跨道橋の場合）当該拡幅部分橋が設計で考慮される荷重区分をコードから選択して入力する。(B 活荷重、TT-44 等)

(11)　橋長

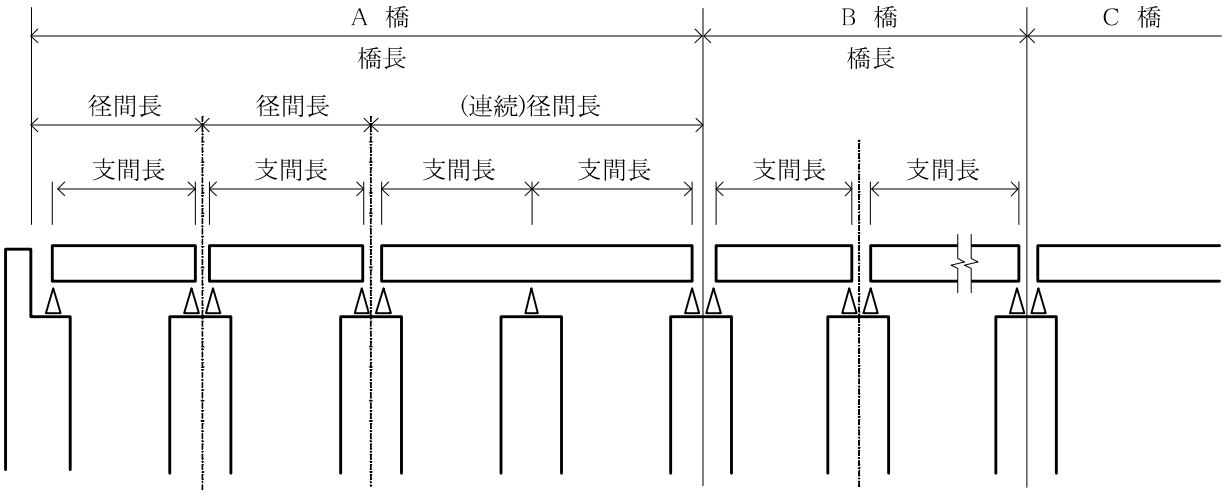
（跨道橋の場合）当該拡幅部分橋の両端橋台前面（胸壁前面）間の長さ（m）を入力する。
なお、当項目での橋長は、各径間長の合計値と同一となるものとする。
橋長作成は、下記のケースを指標とし作成すること。

号	ケース
(a)	単独橋
(b)	連続高架橋
(c)	BOX 橋台が橋梁の前後にある場合
(d)	合流、分流部
(e)	ポータルラーメン橋の場合
(f)	斜橋の場合

(a)　単独橋

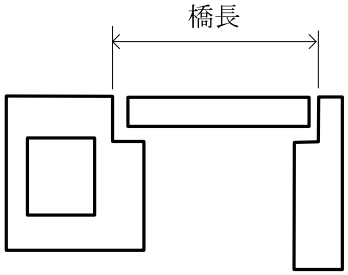


(b)　連続高架橋



(c)　BOX 橋台が橋梁の前後にある場合

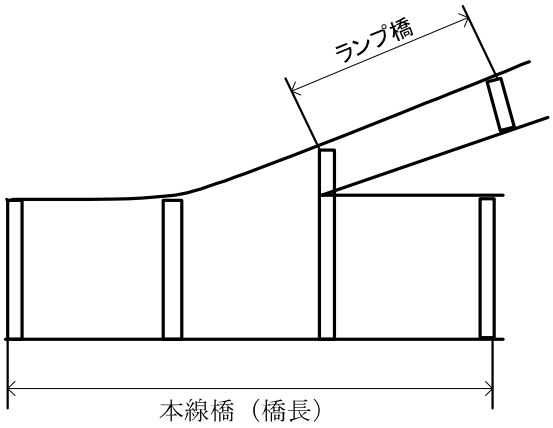
BOX 橋台 と橋梁が続いていたとしても BOX 橋台 は橋梁長に含まない。



(d)　合流、分流部

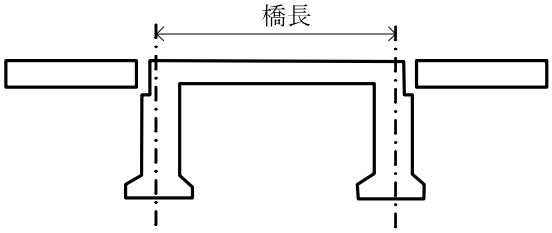
合流、分流部の直近のジョイントで（径間ごと）分割する。(テーパーまで含めない)

合流、分流部の橋梁区分は、下図のとおり。



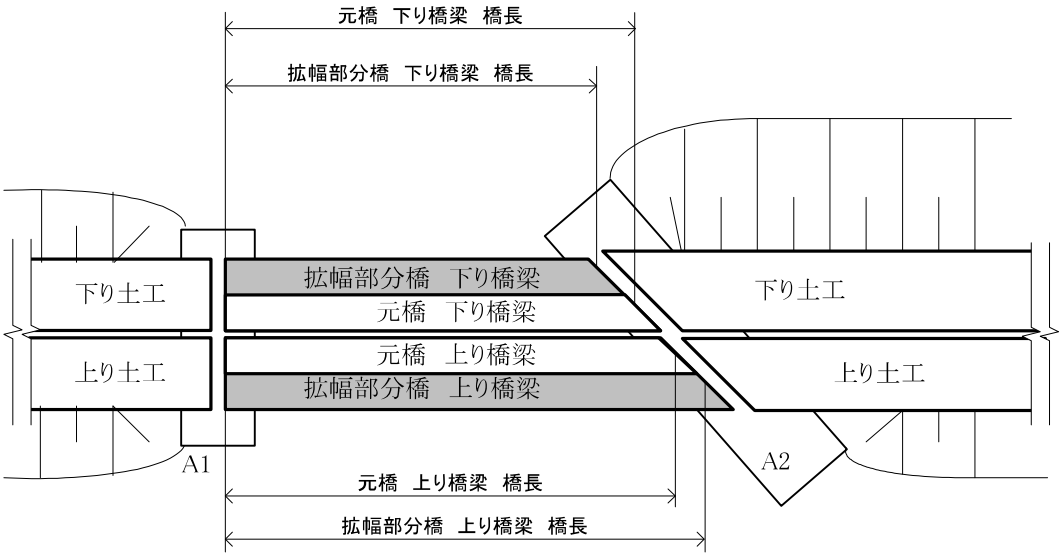
(e)　ポータルラーメン橋の場合

橋脚の中心～中心間を橋長とする。



(f)　斜橋の場合

構造物の中心を橋長とする。



(12) 総橋面積

（跨道橋の場合）当該拡幅部分橋の各箇所番号の橋面積を合計した値（m^2）を入力する。

(13) 総連数

（跨道橋の場合）当該拡幅部分橋の一連の総連数（箇所番号の最終値と同一になる）を入力する。

(14) Me・径間長

（跨道橋の場合）当該拡幅部分橋の上部工、Me 橋部の合計径間長（m）を入力する。

(15) Me・連数

（跨道橋の場合）当該拡幅部分橋の上部工、Me 橋部の連（桁）数を入力する。

(16) RC・径間長

（跨道橋の場合）当該拡幅部分橋の上部工、RC 橋部の合計径間長（m）を入力する。

(17) RC・連数

（跨道橋の場合）当該拡幅部分橋の上部工、RC 橋部の連（桁）数を入力する。

(18) PC・径間長

（跨道橋の場合）当該拡幅部分橋の上部工、PC 橋部の合計径間長（m）を入力する。

(19) PC・連数

（跨道橋の場合）当該拡幅部分橋の上部工、PC 橋部の連（桁）数を入力する。

(20) PRC・径間長

（跨道橋の場合）当該拡幅部分橋の上部工、PRC 橋部の合計径間長（m）を入力する。

(21) PRC・連数

（跨道橋の場合）当該拡幅部分橋の上部工、PRC 橋部の連（桁）数を入力する。

(22) 複合橋・径間長

（跨道橋の場合）当該拡幅部分橋の上部工、複合橋部の合計径間長（m）を入力する。

(23) 複合橋・連数

（跨道橋の場合）当該拡幅部分橋の上部工、複合橋部の連（桁）数を入力する。

(24) その他・径間長

（跨道橋の場合）当該拡幅部分橋の上部工、その他橋部の合計径間長（m）を入力する。

(25) その他・連数

（跨道橋の場合）当該拡幅部分橋の上部工、その他橋部の連（桁）数を入力する。

(26) 管理者（跨道橋移管先）

（跨道橋の場合）管理者名称（跨道橋移管先）を 30 字以内で入力する。

３－３－30　拡幅橋径間

拡幅橋径間情報は、当該拡幅部分橋における一連(個所番号毎)の諸元に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　箇所番号

当該拡幅部分橋の１連毎に重複しない番号を３桁までで入力する。

箇所番号の付与方法については、「3-1-8　基本定義　上部工　箇所番号の付与方法」を参照。

(11)　【削除】

(12)　【削除】

(13)　【削除】

(14)　【削除】

(15)　構造種別

当該拡幅部分橋の構造形式による分類をコードから選択して入力する。(単純合成桁、箱桁、トラス、ランガー等)

(a)　切断合成桁は、鋼連続合成桁として区分する。

(b)　合成・非合成等の区分は、鋼橋の場合のみとする。

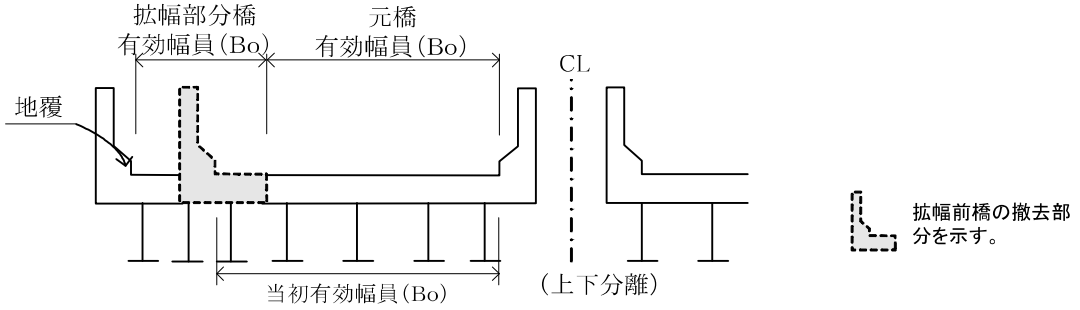
(16)　【削除】

(17)　【削除】

(18)　最大拡幅幅員

当該箇所番号の拡幅橋面の最大幅員（m）を入力する。

なお、有効幅員は地覆から地覆までの標準幅員とし、非常駐車帯は含まない。



(19)　最小拡幅幅員

当該箇所番号の拡幅橋面の最小幅員（m）を入力する。

(20)　拡幅橋面積

当該箇所番号の橋面積（m^2）を入力する。非常駐車帯も含むものとする。

(21)　【削除】

(22)　【削除】

(23)　【削除】

(24)　【削除】

(25)　設計契約番号

（跨道橋の場合）当該箇所番号の詳細（最終）設計業務の発注契約番号を入力する。

(26) 施工契約番号

当該箇所番号の上部工を施工した工事の発注契約番号を入力する。

(27) 【削除】

(28) 【削除】

3－3－31　【削除】拡幅橋支間

３－３－32　拡幅橋上部工概要

拡幅橋上部工概要は、当該橋梁における上部工の箇所番号毎に、床版や主桁等に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　【削除】

(11)　【削除】

(12)　【削除】

(13)　【削除】

(14)　【削除】

(15)　【削除】

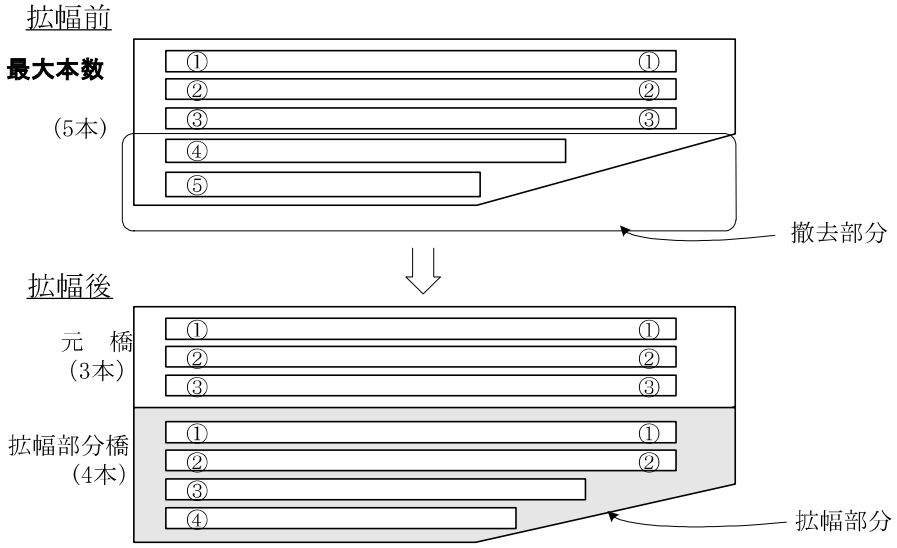
(16)　【削除】

(17)　【削除】

(18)　主桁本数

当該上部工(箇所番号)の当該径間の主桁本数を入力する。

主桁本数が変化する場合、最大本数を入力する。



(19)　【削除】

(20)　【削除】

(21)　【削除】

(22)　【削除】

(23)　【削除】

(24)　【削除】

(25)　【削除】

(26)　【削除】

(27)　【削除】

(28)　【削除】

(29)　【削除】

(30)　【削除】

(31)　【削除】

(32)　【削除】

(33)　【削除】

(34)　【削除】

(35)　【削除】

(36)　【削除】

(37)　【削除】

(38)　設計契約番号

（跨道橋の場合）当該上部工の詳細（最終）設計業務の発注契約番号を入力する。

(39)　施工契約番号

当該上部工の工事の発注契約番号を入力する。

(40)　【削除】

３－３－33　拡幅橋橋台橋脚番号

拡幅橋橋台橋脚番号は、各橋台・橋脚の所在地をデータ入力すものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

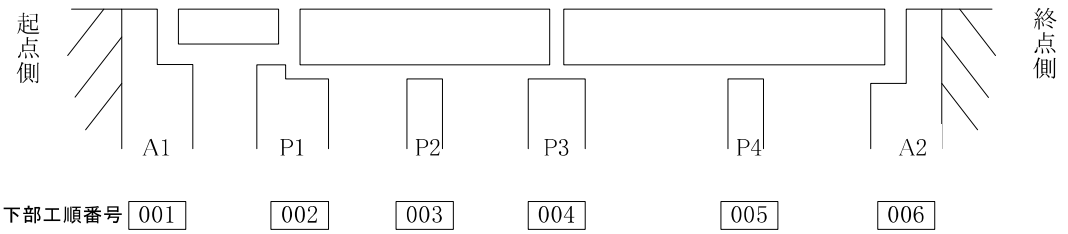
(9)　【削除】

(10)　下部工順番号

1 橋梁名の中で、起点側から下部工の順番を 3 桁の重複しない番号で入力する。

番号の付与は、起点側から上下線区分毎の通番とする。

≪番号の付与方法≫



(11)　【削除】

(12)　【削除】

(13)　【削除】

(14)　【削除】

(15)　【削除】

(16)　【削除】

(17)　【削除】

(18)　【削除】

(19)　【削除】

３－３－34　拡幅橋下部工

拡幅橋下部工は、「拡幅橋橋台橋脚番号」で示した下部工順番号毎に構造物に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　【削除】

(11)　【削除】

(12)　固定可動

当該下部工に設置されている支承の条件をコードから選択し入力する。

連続箱桁（PC 片持施工）のときは、固定、掛違いの橋脚のときは固定・可動いずれの場合もそれぞれに入力する。

掛違い箇所において、橋名が同じ場合、異なる場合いずれにおいても（a）～（c）の入力方法とし 1 橋脚につき 1 件若しくは 2 件のデータを入力する。

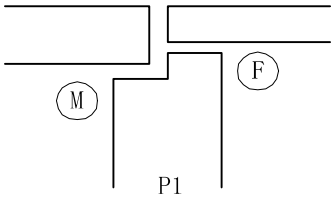
ラーメン橋脚等の特殊な場合（1 橋脚において支承が 3 点以上存在するもの）については、(d)、(e) の入力方法とする。

固定可動コードは、下表のケース毎に判断基準を定義するので、確認の上データ作成を行うこととする。

【　判断基準　】

号	ケース
(a)	固定+可動の場合
(b)	固定+固定の場合
(c)	可動+可動の場合
(d)	一橋名の橋梁の場合
(e)	橋梁名が異なる場合

(a)　固定+可動の場合



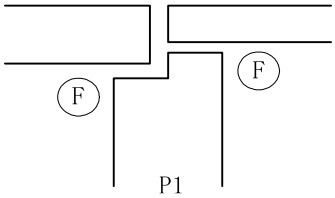
橋台橋脚番号　「P0001」　　固定・可動コード　「固定」＋「可動」

固定・可動コード

固定	剛結	弾性＋弾性
可動	剛結＋可動	弾性＋固定
固定＋固定	剛結＋固定	弾性＋可動
可動＋可動	弾性	弾性＋剛結
固定＋可動		剛結＋剛結

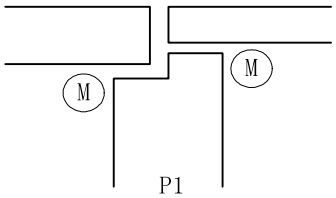
「免震支承：Ｅ」は、「弾性」とする。

(b)　固定+固定の場合



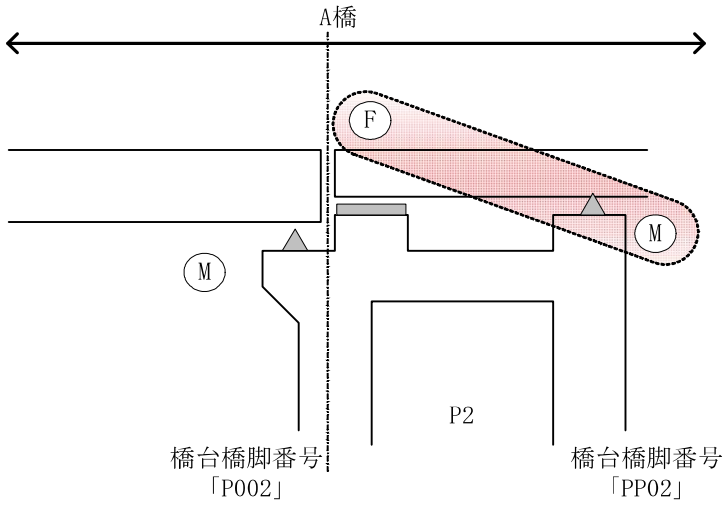
橋台橋脚番号　「P001」　　固定・可動コード　「固定」＋「固定」

(c)　可動+可動の場合



橋台橋脚番号　　固定・可動コード
「P001」　　「可動」＋「可動」

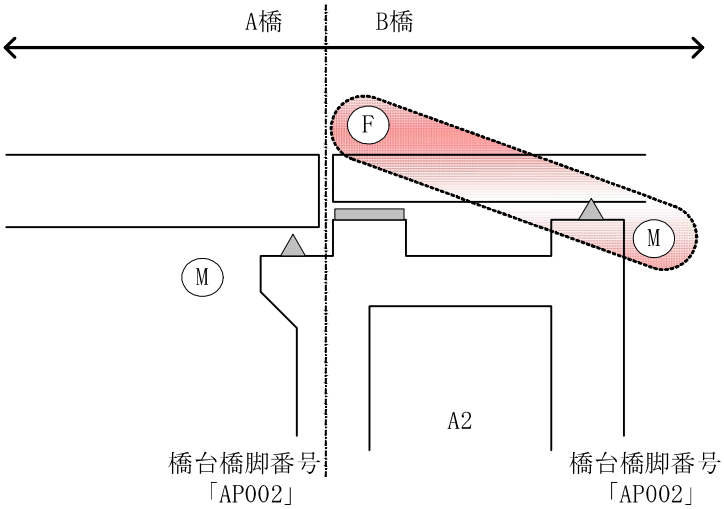
(d)　一橋名の橋梁の場合



橋台橋脚番号　固定・可動コード
「P002」　　「可動」

橋台橋脚番号　固定・可動コード
「PP02」　　「固定」＋「可動」

(e)　橋梁名が異なる場合



橋台橋脚番号　固定・可動コード
「AP002」　　「可動」

橋台橋脚番号　固定・可動コード
「AP002」　　「固定」＋「可動」

(13)　【削除】

(14)　【削除】

(15)　【削除】

(16)　【削除】

(17)　【削除】

(18)　【削除】

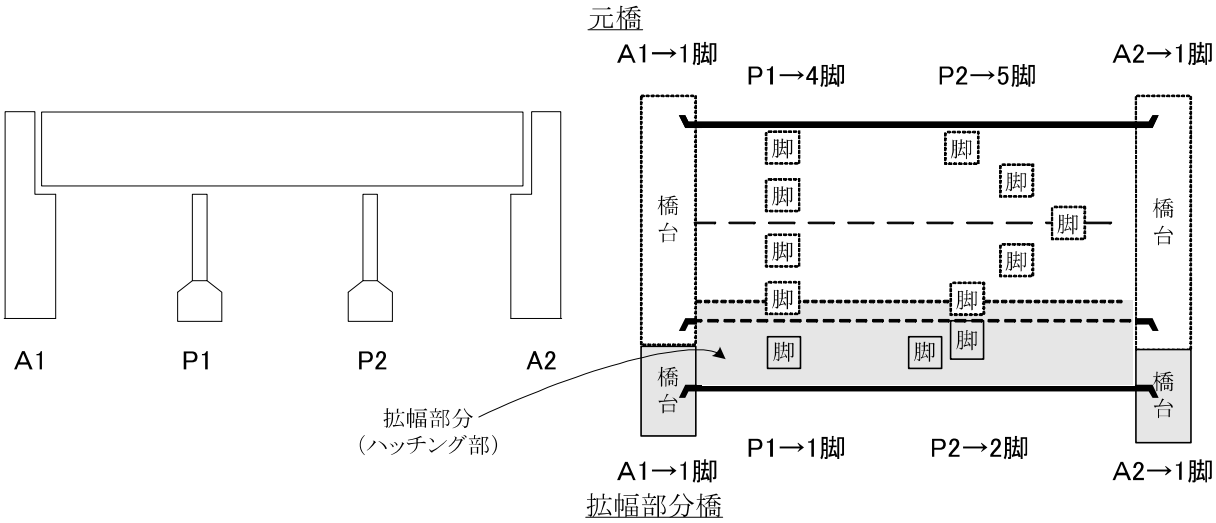
(19)　【削除】

(20)　【削除】

(21)　【削除】

(22)　柱本数

当該下部工の横断方向に並列する支柱本数を入力する。



(23)　【削除】

(24)　【削除】

(25)　【削除】

(26)　【削除】

(27)　【削除】

(28)　【削除】

(29)　【削除】

(30)　【削除】

(31)　【削除】

(32)　【削除】

(33)　【削除】

(34)　【削除】

(35)　【削除】

(36)　【削除】

(37)　【削除】

(38)　【削除】

(39)　設計契約番号

（跨道橋の場合）当該下部工の詳細（最終）設計業務の発注契約番号を入力する。

(40)　施工契約番号

当該下部工工事の発注契約番号を入力する。

(41)　【削除】

(42)　【削除】

３－３－35　拡幅橋基礎工

拡幅橋基礎工では、下部工のうち杭基礎、ケーソン基礎について入力する。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　【削除】

(11)　【削除】

(12)　【削除】

(13)　【削除】

(14)　【削除】

(15)　【削除】

(16)　【削除】

(17)　【削除】

(18)　【削除】

(19)　【削除】

(20)　【削除】

(21)　【削除】

(22)　設計契約番号

（跨道橋の場合）当該箇所の詳細（最終）設計業務の発注契約番号を入力する。

(23)　施工契約番号

当該箇所の工事の発注契約番号を入力する。

第8編　トンネル

1.　トンネル情報の構成 8-1
1－1 構成 8-1
1－2 作成概要 8-2
2.　トンネル情報の作成方法 8-4
2－1 作成単位 8-4
2－2 作成タイミング 8-4
2－3 作成者 8-5
2－4 作成内容 8-6
3.　トンネル情報の作成定義 8-7
3－1 【削除】基本資料情報 8-7
3－1－1 【削除】基本資料情報の作成 8-7
3－1－2 【削除】添付ファイルの命名規則 8-7
3－1－3 【削除】添付ファイルの作成規則 8-7
3－1－4 【削除】平面図 8-7
3－1－5 【削除】縦断図 8-7
3－1－6 【削除】標準横断図 8-7
3－1－7 【削除】避難通路平面図 8-7
3－1－8 【削除】防災水系図 8-7
3－1－9 【削除】その他資料 8-7
3－2 工事情報 8-8
3－2－1 トンネル基本情報 8-8
3－2－2 【削除】トンネル基本情報資料 8-11
3－2－3 トンネル基本情報２ 8-12
3－2－4 付属施設 8-14
3－2－5 内装板詳細 8-20
3－2－6 【削除】天井板詳細 8-22
3－2－7 地質・湧水 8-23
3－2－8 支保工方式 8-25
3－2－9 地山等級 8-26
3－2－10 裏込注入工 8-27

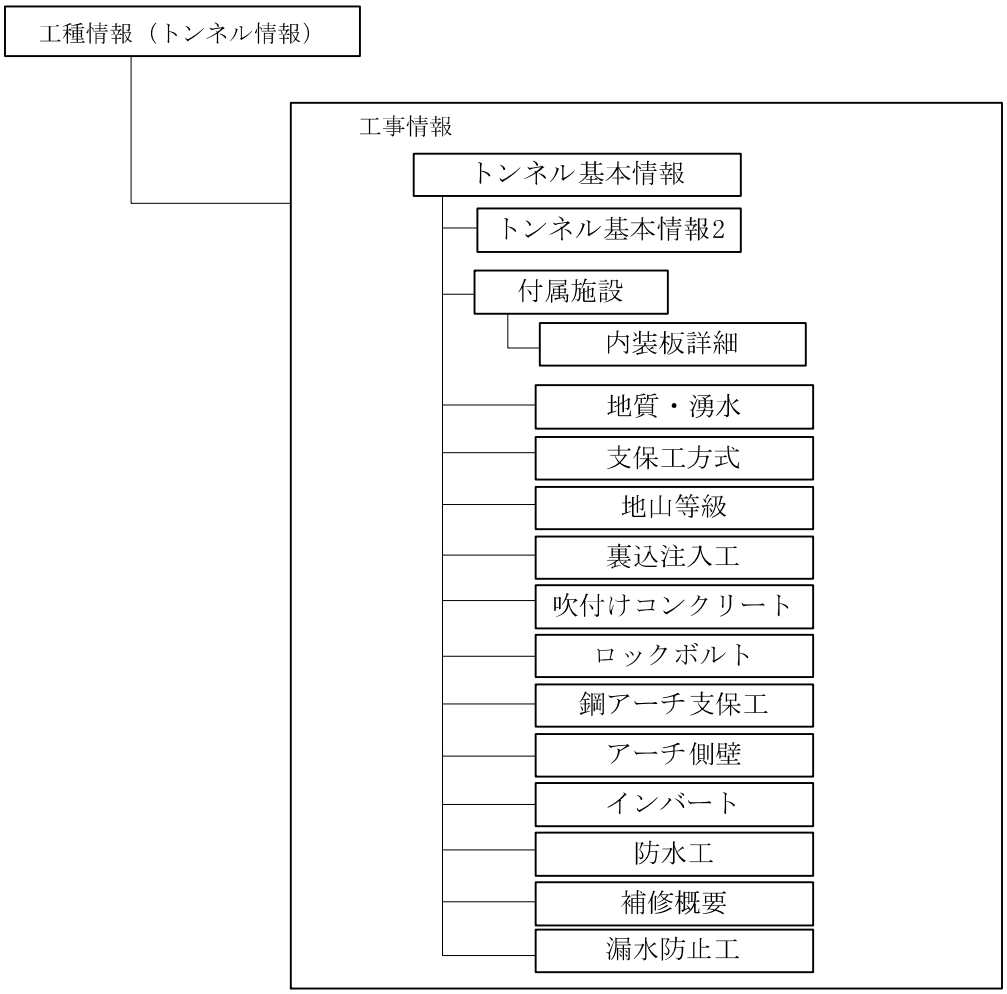
3－2－11 吹付けコンクリート 8-28
3－2－12 ロックボルト 8-29
3－2－13 鋼アーチ支保工 8-30
3－2－14 アーチ側壁 8-31
3－2－15 インバート 8-32
3－2－16 防水工 8-33
3－2－17 補修概要 8-35
3－2－18 【削除】トンネル補修情報資料 8-35
3－2－19 漏水防止工 8-36

1.　トンネル情報の構成

1－1　構成

トンネル情報とは、トンネル工事の内容を取りまとめたしゅん功書類の 1 つであると共に、管理部門への引継ぎ資料とするものである。トンネル情報のデータ活用は、高速道路に存在するトンネルの管理・資産状況を把握する上での基礎データとなるものであり重要な情報である。

トンネル情報の構成は、工事記録収集システムでデータ入力（作成）を行う各種情報に分類されている「工事情報」から成る。



1－2　作成概要

トンネル情報作成に当たり「トンネル基本情報」「トンネル基本情報２」「付属施設」「内装板詳細」「地質・湧水」「支保工方式」「地山等級」「裏込注入工」「吹付けコンクリート」「ロックボルト」「鋼アーチ支保工」「アーチ側壁」「インバート」「防水工」「補修概要」「漏水防止工」の各情報がある。基本的なデータ作成区分について次表に一覧表で示す。また、データ作成の際に基本とする考え方を次項、作成単位、作成タイミング、作成者に説明する。作成内容では、各項目でのデータ作成に際し記載しているが「2－1. 作成単位」を踏まえデータ作成を実施すること。

構成データ作成区分表

情報項目	作成単位	作成内容	作成タイミング			作成者			
			建設時	補修時		会社	受注者		
				有	無		設計	土工	トンネル
トンネル基本情報	1トンネル毎	当該トンネルの現在の位置情報を示すもの。	○	○	○	△	－	○	○
トンネル基本情報２	1トンネル毎	トンネル延長・防災等級、主な掘削工法を示す。	○	○	－	△	－	○	○
付属施設	1トンネル毎	トンネルに設置された監視員通路・内装板や天井板の有無・避難坑・避難連絡坑を示す。	○	○	○	△	－	○	○
内装板詳細	1トンネル毎	内装板の設置年月、延長、面積、材質、補修理由等を示す。	○	○	○	△	－	○	○
地質・湧水	1トンネル毎	地質区分・延長を示す。	○	○	－	△	－	○	○
支保工方式	1トンネル毎	支保方式・掘削方式・延長を示す。	○	○	－	△	－	○	○
地山等級	1トンネル毎	地山等級区分・延長を示す。	○	○	－	△	－	○	○
裏込注入工	1トンネル毎	裏込注入種別・数量を示す。	○	○	－	△	－	○	○
吹付けコンクリート	1トンネル毎	吹付厚・延長を示す。	○	○	－	△	－	○	○
ロックボルト	1トンネル毎	ロックボルト種別・長さ、本数を示す。	○	○	－	△	－	○	○
鋼アーチ支保工	1トンネル毎	鋼アーチ支保工種別・間隔・延長を示す。	○	○	－	△	－	○	○

情報項目	作成単位	作成内容	作成タイミング			作成者			
			建設時	補修時		会社	受注者		
				有	無		設計	土工	トンネル
アーチ側壁	1トンネル毎	覆工厚・延長を示す。	○	○	―	△	―	○	○
インバート	1トンネル毎	覆工厚・延長を示す。	○	○	―	△	―	○	○
防水工	防水工種別毎	防水工種別・シート厚・緩衝材の有無、総面積を示す。	○	○	○	△	―	○	○
補修概要	1トンネルの１工事毎	補修年月・契約番号・工事概要を示す。	○	○	○	△	―	○	○
漏水防止工	1トンネルの１工事毎	補修年月・契約番号・補修理由・補修内容・補修箇所数を示す。	○	○	○	△	―	○	○

※　記号の凡例　　○：　データ作成　　△：一部作成　　－：作成無
※　補修時の「有」「無」は、トンネル形状に変更が生じた場合を示す。

2.　トンネル情報の作成方法

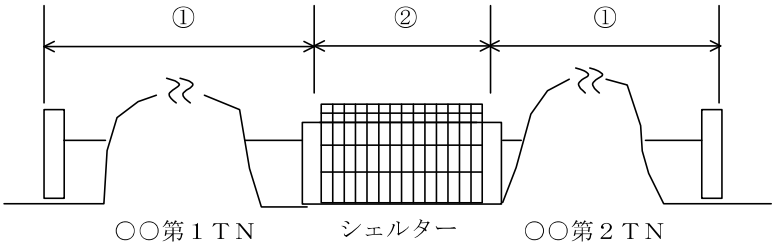
2－1　作成単位

対象とするトンネルは、本線等に存在する全てのトンネルとし、１トンネル単位として入力する。

同一名称で異なる２つのトンネルを有す場合には、それぞれ個別に入力する。

なお、本編でのデータの作成対象については、以下に示す区分により各データを作成するものとする。

【トンネルデータの作成単位区分】



※

- ①の場合は、本編（トンネル）でデータを作成する。
- ②が環境対策シェルターの場合は、「第14編　環境対策工」でデータを作成する。
- ②がスノーシェッド・ロックシェッド及びスノーシェルターの場合は、「第17編　土木その他構造物」で各々データを作成する。
- ②がカルバートの場合は、「第6編　カルバート」でデータを作成する。
- 上記②のシェルター等が単独で存在する場合も、各々対象の工種でデータを作成する。

2－2　作成タイミング

トンネルデータを作成するタイミングは、「建設時」、「補修時（供用後管理段階）」の２つに大別される。

(1)　建設時

建設時での工事情報（データ）作成は、各トンネル工事の進捗に合わせて適宜データ作成を実施して、しゅん功検査までに完成させ提出する。

(2)　補修時

補修時（供用後管理段階）においては、工事の進捗に合わせ適宜データ作成を実施して、しゅん功検査までに提出する。

なお、直接工事により変更されないが、ほかの要因により変更されている工事情報（データ）についても併せて修正するものとする。

２－３　作成者

建設時におけるデータ作成者は、トンネル工事完成時にトンネル(土工)工事受注者が全てのデータを完成させる。

補修時（供用後管理段階）においては、トンネル(土工)工事受注者がデータ作成する。

但し、トンネル(土工)工事受注者では作成できない情報、例えば「防災等級」については、監督員が作成することとする。

(1) 建設時

作成者	作成内容
監督員	工事内容とデータ内容・件数の確認をする。
トンネル(土工)工事受注者	当該トンネル工事に関する全てのデータを作成する。

(2) 補修時

作成者	作成内容
監督員	工事内容とデータ内容・件数の確認をする。
トンネル(土工)工事受注者	当該トンネルで実施した工事に関するデータを作成する。

２－４　作成内容

トンネル情報の構成は、工事記録収集システムでデータ入力（作成）を行う「工事情報」を作成する。

(1)　【削除】

(2)　工事情報

工事記録収集システムに入力する主なデータ項目は、以下のものがある。

情報名	主な項目
トンネル基本情報	道路名、上下線区分、ルート区分、完成暫定区分、IC 名（自・至）、トンネル名、建設・支社局、建設・工事事務所、測点、設置箇所、連絡等施設名、休憩施設名、供用年月日
トンネル基本情報２	車線数、トンネル延長、防災等級、主な掘削工法、契約番号
付属施設	監視員通路（走行側）有無、監視員通路（走行側）幅員、監視員通路（追越側）有無、監視員通路（追越側）幅員
内装板詳細	建設補修年月、設置区分、測点、延長、面積、材質区分、下地構造区分、路面からの高さ、内装板の高さ、補修理由、補修内容、契約番号
地質・湧水	地質区分、延長
支保工方式	番号、支保方式、堀削方式、延長
地山等級	番号、地山等級区分、延長
裏込注入工	番号、裏込注入種別、数量
吹付けコンクリート	番号、吹付厚、延長
ロックボルト	番号、ロックボルト種別、長さ、本数
鋼アーチ支保工	番号、鋼アーチ支保工種別、間隔、延長
アーチ側壁	番号、履工厚、延長
インバート	番号、履工厚、延長
防水工	番号、防水工種別、シート厚、緩衝材の有無、総面積
補修概要	補修年月、契約番号、工事概要
漏水防止工	補修理由、補修内容、補修箇所数

工事記録収集システムへのデータ入力の際に参照した図面、資料等は必要に応じて監督員に提出すること。

3.　トンネル情報の作成定義

3－1　【削除】基本資料情報

3－1－1　【削除】基本資料情報の作成

3－1－2　【削除】添付ファイルの命名規則

3－1－3　【削除】添付ファイルの作成規則

3－1－4　【削除】平面図

3－1－5　【削除】縦断図

3－1－6　【削除】標準横断図

3－1－7　【削除】避難通路平面図

3－1－8　【削除】防災水系図

3－1－9　【削除】その他資料

３－２　工事情報

工事で実施したトンネルに関するデータを工事記録収集システムに入力するものである。

３－２－１　トンネル基本情報

当該トンネルの所在地を入力するものである。

(1) 支社局

当該トンネルを管理する支社局名をコードから選択して入力する。

建設時で管理する支社局名が未定の場合は、建設工事を担当する支社局名を入力する。

(2) 事務所

当該トンネルを管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

建設時で管理事務所名が未定な場合は、工事事務所名を入力する。

(3) 道路

当該トンネルが存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) トンネル

当該トンネルのトンネル名をコードから選択して入力する。

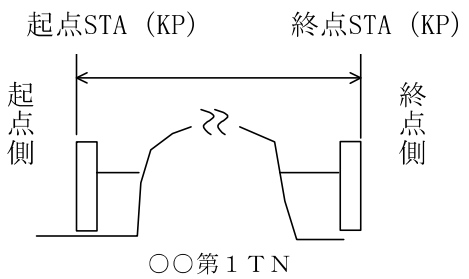
(5) STA・KP・NO の測点作成方法

当該トンネル端部（坑口）を設置位置として示すものである。

建設時と補修時(供用後管理段階)では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法と考え方について以下に示す。

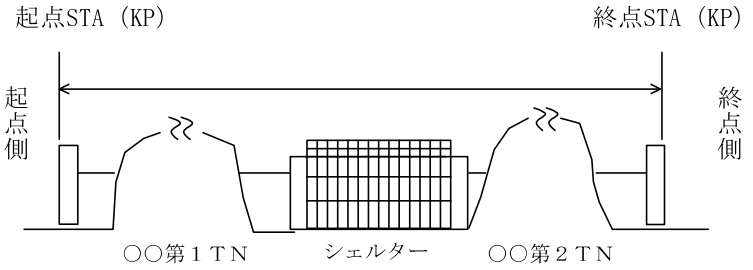
【測点の考え方について】

（ａ）トンネル単独の場合



（ｂ）トンネルとシェルターが連続する場合

トンネルとシェルターが連続する場合は、シェルター部も含めて下図に示すトンネル端部（坑口）の測点（STA及びKP）を入力する。



(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該トンネルの起点側（坑口）測点を入力する。KP 変換時に起点側となるほうを入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該トンネルの終点側（坑口）測点を入力する。KP 変換時に終点側となるほうを入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該トンネルが、存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該トンネルがランプに存在する場合において起点側（坑口）測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該トンネルがランプに存在する場合において終点側（坑口）測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。（供用後管理段階で入力する項目である）

（ア） 管理_KP（自）

当該トンネルの起点側（坑口）測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該トンネルの終点側（坑口）測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該トンネルが、存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該トンネルがランプに存在する場合において起点側（坑口）測点を入力する。

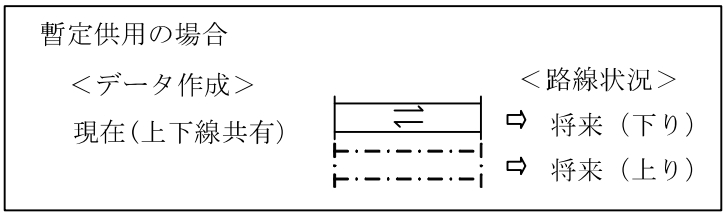
（オ） 管理_NO（至）

当該トンネルがランプに存在する場合において終点側（坑口）測点を入力する。

(6)　上下線区分

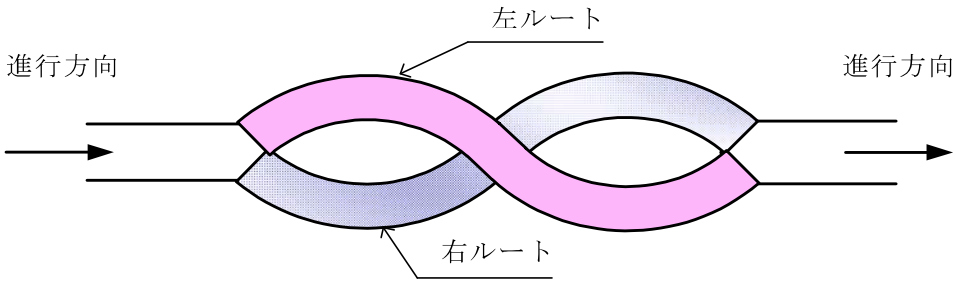
当該トンネルが存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

暫定供用の場合は、「上下線共有」を選び入力する。



(7)　ルート区分

当該トンネルが存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。



右ルート・左ルート概略図

(8)　完成暫定区分

道路供用時に当該トンネルの使用が、完成か暫定かをコードから選択して入力する。

(9)　IC（自）

当該トンネルが存在する 1IC 区間の起点側 IC をコードから選択して入力する。

(10)　IC（至）

当該トンネルが存在する 1IC 区間の終点側 IC をコードから選択して入力する。

(11)　建設_支社局

当該トンネルを建設した支社・局名をコードから選択し入力する。

(12)　建設_工事事務所

当該トンネルを建設した工事事務所をコードから選択し入力する。

(13)　設置箇所

当該トンネルが存在する設置箇所区分をコードから選択し入力する。

(14) 連絡等施設

当該トンネルが IC・JCT に存在する場合の IC・JCT 番号をコードから選択して入力する。

(15) 休憩施設

当該トンネルが SA・PA・BS・CB に存在する場合の休憩施設等番号をコードから選択して入力する。

(16) 供用年月日

その構造物が実際に使用開始となる年月日を西暦で入力する。(2003/03/31)

建設時では、供用予定日を入力する。

3－2－2　【削除】トンネル基本情報資料

3－2－3　トンネル基本情報２

当該トンネルの諸元について示すものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　【削除】

(11)　【削除】

(12)　車線数

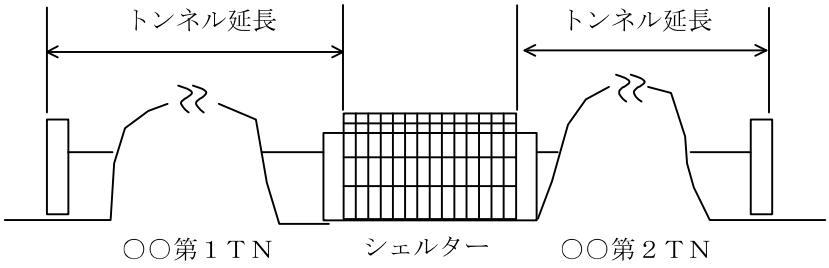
当該トンネルに存在する車線数を入力する。

トンネルは、1チューブあたりの車線数を示すものとし、暫定区間で上下線共1車線の対面通行は2車線とする。

(13)　トンネル延長

トンネルの延長は、起点側坑門前面から終点側坑門前面の延長(m)を入力する。

ただし、下図に示すようなトンネルとシェルターが連続する場合は、シェルター部分の延長を除いたトンネルの総延長を入力する。



(14)　【削除】

(15)　【削除】

(16)　【削除】

(17)　【削除】

(18)　【削除】

(19)　【削除】

(20)　【削除】

(21)　【削除】

(22)　【削除】

(23)　防災等級

トンネル延長と交通量に応じたトンネル非常用施設設置のための等級区分（AA、A、B、C、D）をコードから選択して入力する。

(24)　主な掘削工法

当該トンネルの主な掘削工法区分をコードから選択して入力する。

(25)　契約番号

当該トンネル工事の工事契約番号を入力する。

３－２－４　付属施設

当該トンネルに設置された監視員通路、側溝、内装板、換気坑 等について示すものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　監視員通路_走行側_有無

当該トンネルの走行車線側監視員通路の有無区分をコードから選択して入力する。

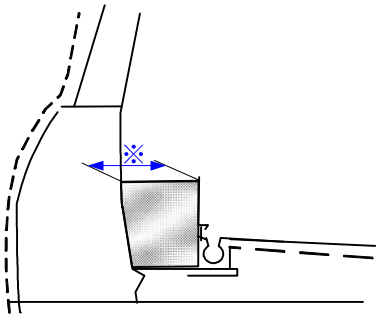
対向、暫定２車線トンネルの走行車線側の区分は下表のとおりとする。

区　分 ＼ 入力車線側		走行車線側
対　向　ト　ン　ネ　ル		下り線
暫　定 ２車線	将来上り線となるトンネル	上り線
	将来下り線となるトンネル	下り線

(11)　監視員通路_走行側_幅員

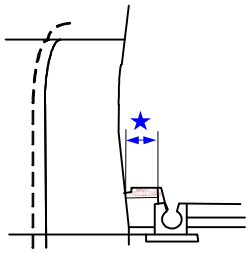
当該トンネルの走行車線側監視員通路の幅員(m)を入力する。

幅員は、監視員通路の有無に係わらず建築限界からトンネル壁面までの距離を入力する。

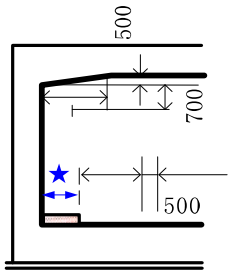


監視員通路　有の場合

※ 印の幅員を記入



監視員通路　無の場合



★ 印の幅員を記入

(12)　監視員通路_追越側_有無

当該トンネルの追越車線側監視員通路の有無区分をコードから選択して入力する。

対向、暫定２車線トンネルの追越車線側の区分は下表のとおりとする。

区　分 ＼ 入力車線側		追越車線側
対　向　ト　ン　ネ　ル		上り線
暫　定 ２車線	将来上り線となるトンネル	下り線
	将来下り線となるトンネル	上り線

(13)　監視員通路_追越側_幅員

当該トンネルの追越車線側監視員通路の幅員(m)を入力する。

幅員は、監視員通路の有無に係わらず建築限界からトンネル壁面までの距離を入力する。

(14)　側溝_Ｕ字溝幅

当該トンネルの側溝（Ｕ字溝）の内空幅(cm)を入力する。

(15)　側溝_Ｕ字溝高さ

当該トンネルの側溝（Ｕ字溝）の内空高さ(cm)を入力する。

(16)　側溝_円型水路

当該トンネルの側溝（円形水路）の内径(cm)を入力する。

(17)　ドレン・ドレーン区分

当該トンネルのドレーン区分をコードから選択して入力する。

(18)　ドレン・サイズ

当該トンネルのドレン・サイズ(cm)を入力する。

(19)　内装板_走行車線側有無

当該トンネルの走行車線側内装板の有無区分をコードから選択して入力する。

なお、側壁に設置されている吸音板は、入力の対象とならない。

対向、暫定２車線トンネルの走行車線側の区分は下表のとおりとする。

区　分 ＼ 入力車線側		走行車線側
対　向　ト　ン　ネ　ル		下り線
暫　定 ２車線	将来上り線となるトンネル	上り線
	将来下り線となるトンネル	下り線

(20)　内装板_走行車線側_延長

当該トンネルに設置されている走行車線側内装板の総延長(m)を入力する。

(21)　内装板_追越車線側有無

当該トンネルの追越車線側内装板の有無区分をコードから選択して入力する。

なお、側壁に設置されている吸音板は、入力の対象とならない。

対向、暫定２車線トンネルの追越車線側の区分は下表のとおりとする。

区　分 ＼ 入力車線側		追越車線側
対　向　ト　ン　ネ　ル		上り線
暫　定 ２車線	将来上り線となるトンネル	下り線
	将来下り線となるトンネル	上り線

(22)　内装板_追越車線側_延長

当該トンネルに設置されている追越車線側内装板の総延長(m)を入力する。

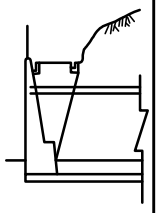
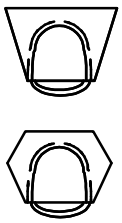
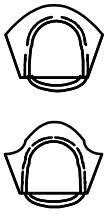
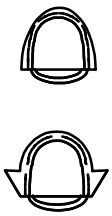
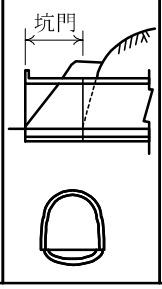
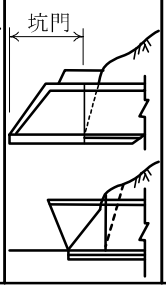
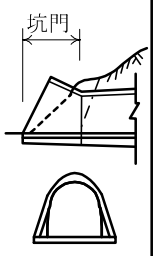
(23)　天井板・有無

当該トンネルの天井板の有無区分をコードから選択して入力する。

(24)　坑門形式・起点側

当該トンネルの起点側の坑門形式区分をコードから選択して入力する。

起点側とはKPが小さい側をいう。

形式 / 項目	重力型	両　壁　型		突　　出　　型			
	重力・半重力式	ｳｨﾝｸﾞ式	ｱｰﾁｳｨﾝｸﾞ式	半突出(ﾊﾟﾗﾍﾟｯﾄ)式	突出式	竹割(逆)式	ﾍﾞﾙﾏｳｽ(逆)式
形　状							

トンネル坑門の形式

(25)　坑門形式・終点側

当該トンネルの終点側の坑門形式区分をコードから選択して入力する。

終点側とはKPが大きい側をいう。

(26)　【削除】

(27)　【削除】

(28)　【削除】

(29)　【削除】

(30)　【削除】

(31)　【削除】

(32)　【削除】

(33)　【削除】

(34)　【削除】

(35)　【削除】

(36)　【削除】

(37)　【削除】

(38)　【削除】

(39)　避難坑_有無
当該トンネルの避難坑の有無区分をコードから選択して入力する。

(40)　避難坑_箇所数
当該トンネルの避難坑の箇所数を入力する。

(41)　避難坑_延長
当該トンネルの避難坑の延長(m)を入力する。

(42)　【削除】

(43)　【削除】

(44)　避難連絡坑_人_有無
当該トンネルの人用避難連絡坑の有無区分をコードから選択して入力する。

(45)　避難連絡坑_人_箇所数
当該トンネルの人用避難連絡坑の箇所数を入力する。

(46)　避難連絡坑_人_延長
当該トンネルの人用避難連絡坑の総延長(m)を入力する。

(47)　【削除】

(48)　【削除】

(49)　避難連絡坑_車_有無
当該トンネルの車用避難連絡坑の有無区分をコードから選択して入力する。

(50)　避難連絡坑_車_箇所数
当該トンネルの車用避難連絡坑の箇所数を入力する。

(51)　避難連絡坑_車_延長

当該トンネルの車用避難連絡坑の総延長(m)を入力する。

(52)　【削除】

(53)　【削除】

(54)　【削除】

(55)　【削除】

(56)　【削除】

(57)　【削除】

(58)　【削除】

(59)　【削除】

(60)　避難坑　坑門形式・起点側

当該トンネルにおける避難坑の起点側の坑門形式をコードから選択して入力する。入力の際は、「3-2-4 付属施設（24）　坑門形式・起点側」にある図を参照し入力すること。

(61)　避難坑　坑門形式・終点側

当該トンネルにおける避難坑の終点側の坑門形式をコードから選択して入力する。

3－2－5　内装板詳細

当該トンネルに設置した内装板の設置位置、延長、高さ、面積 等に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　建設補修年月

当該内装板の設置若しくは、取替えを実施した年月を西暦で入力する。

(11)　設置区分

当該内装板の設置区分をコードから選択して入力する。

(12)　STA・KP・NO の測点作成方法

連続して設置された内装板端部の位置を示すものである。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について以下に示す。

(a)　建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。（建設段階で、入力する項目である）

（ア）　内装板建設_STA（自）

当該内装板の起点側測点を入力する。KP 変換時に起点側となるほうを入力。

（イ） 内装板建設_STA（至）

当該内装板の終点側測点を入力する。KP 変換時に終点側となるほうを入力。

（ウ） 内装板建設_ランプ名

当該内装板が存在するランプ名称(A,B,C,D,・・・・)を入力する。

（エ） 内装板建設_NO（自）

当該内装板がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。（建設段階にて入力する項目である）

（オ） 内装板建設_NO（至）

当該内装板がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。（建設段階にて入力する項目である）

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。（供用後管理段階で、入力する項目である）

（ア） 内装板管理_KP（自）

当該内装板の起点側測点を入力する。

（イ） 内装板管理_KP（至）

当該内装板の終点側測点を入力する。

（ウ） 内装板管理_ランプ名

当該内装板が存在するランプ名称(A,B,C,D,・・・・)を入力する。

（エ） 内装板管理_NO（自）

当該内装板がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 内装板管理_NO（至）

当該内装板がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(13) 延長

当該内装板の延長(m)を入力する。

(14) 面積

当該内装板の面積(m^2)を入力する。

(15) 材質区分

当該内装板の材質区分をコードから選択して入力する。

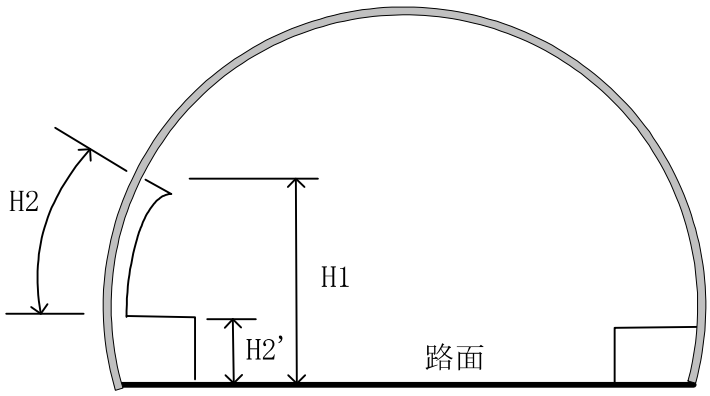
材質が 2 種類以上ある場合は、主たるものを選択する。

(16) 下地構造区分

当該内装板の下地構造区分をコードから選択して入力する。（点支持，縦胴線，横胴線，直張り）

(17)　路面からの高さ

路面からの高さは、H1(m)を入力する。(下図参照)



(18)　内装板高さ

内装板高さは、孤長(H2) (m)を入力する。(路面からの高さの図参照)

なお、監視員通路の側壁にも内装板が施してある場合は、以下のとおりとする。

材質が同じの場合 H2+H2'のデータを１件、作成する。

材質が異なる場合 H2 のデータで１件、H2'のデータで１件、作成する

(19)　補修理由

当該内装板の補修理由をコードから選択して入力する。

(20)　補修内容

当該内装板の補修内容をコードから選択して入力する。

(21)　契約番号

当該内装板工事の工事契約番号を入力する。

3－2－6　【削除】天井板詳細

３－２－７　地質・湧水

当該トンネルの地質、湧水、地下水 に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　地質区分

当該トンネルの地質区分をコードから選択して入力する。

地質区分のないものの分類は下記による。(最大 10 まで)

［例］

凝灰質砂岩　→　砂岩

角礫凝灰岩　→　凝灰岩

(11)　延長

当該トンネルの各地質区分の延長(m)を入力する。

同一地質に対して、総延長(m)を入力する。

地質区分の測点及び地質区分の延長は、地質縦断図等よりのスケールアップでよい。

地層が互層になっている場合､互層の延長を２等分してそれぞれの地質延長に加算する。

地質区分の総延長とトンネル延長は一致しなくてもよい。(地質区分が優先)

(最大 10 まで)

(12)　【削除】

(13)　【削除】

(14)　【削除】

(15)　【削除】

(16)　【削除】

(17)　【削除】

(18)　【削除】

(19)　【削除】

(20)　【削除】

(21)　【削除】

(22)　【削除】

３－２－８　支保工方式

当該トンネルの支保方式、掘削方式に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　番号

掘削進行方向に対して、支保方式・掘削方式の種別が変化する範囲毎に、ユニーク（重複しない）となる番号を２桁までで付与する。

(11)　支保方式

掘削工法をコードから選択して入力する。(NATM,矢板工法,開削工法 等)

(12)　掘削方式

施工断面分割方式をコードから選択して入力する。(全断面,上半部,中壁工法 等)

(13)　延長

支保方式、掘削方式毎の延長(m)を入力する。

３－２－９　地山等級

当該トンネルの地山等級に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　番号

掘削進行方向に対して、地山等級区分が変化する範囲毎に、ユニーク（重複しない）となる番号を２桁までで付与する。

(11)　地山等級区分

当該トンネルの地山等級区分をコードから選択して入力する。

(12)　延長

地山等級毎の延長(m)を入力する。

３－２－10　裏込注入工

当該トンネルで実施した裏込注入工に関するデータを入力するものである。
裏込注入工を実施しない場合にもデータ入力を行う。
補修時(管理)でのデータ入力は、「補修概要」で実施する。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　番号

掘削進行方向に対して、裏込注入種別が変化する範囲毎に、ユニーク（重複しない）となる番号を付与する。

(11)　裏込注入種別

裏込注入種別をコードから選択して入力する。

「3-2-8.支保工方式（11）支保方式」で示した支保種別がNATMの場合は基本的に裏込注入を行わないので「なし」を入力する。

(12)　数量

裏込注入種別の数量（m^3）を入力する。

「3-2-8.支保工方式（11）支保方式」で示した支保種別がNATMの場合は基本的に裏込注入を行わないので「0」を入力する。

3－2－11　吹付けコンクリート

当該トンネルで実施した吹付けコンクリートに関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　番号

掘削進行方向に対して、吹付けコンクリート厚が変化する範囲毎に、ユニーク（重複しない）となる番号を2桁までで付与する。

(11)　吹付厚

連続する吹付けコンクリート厚が変化する範囲毎に吹付けコンクリート厚(cm)を入力する。

(12)　延長

連続する吹付けコンクリート厚が変化する範囲毎に吹付けコンクリート延長(m)を入力する。

３－２－12　ロックボルト

当該トンネルで実施したロックボルトに関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　番号

掘削進行方向に対して、ロックボルト種別が変化する範囲毎に、ユニーク（重複しない）となる番号を付与する。

(11)　ロックボルト種別

連続するロックボルト種別及び長さが変化する範囲毎に、ロックボルトの種別を入力する。ロックボルト種別及び長さが複数有る場合は、同種別毎に長さ・本数が入力できるようにデータを複数分作成する。（ロックボルト種別毎に、複数件データを作成する）

(12)　長さ

連続するロックボルト種別が変化する範囲毎に長さ(m)を入力する。

同一支保パターン内に種別や長さが違う場合は、各々番号を付けて入力する。

(13)　本数

連続するロックボルト種別及び長さ(m)が変化する範囲毎に本数を入力する。

３－２－13　鋼アーチ支保工

当該トンネルで実施した鋼アーチ支保工に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　番号

掘削進行方向に対して、鋼アーチ支保工種別が変化する範囲毎に、ユニーク（重複しない）となる番号を２桁までで付与する。

(11)　鋼アーチ支保工種別

同一で連続する鋼アーチ支保工種別が変化する範囲毎に種別を選択する。

(12)　間隔

同一で連続する鋼アーチ支保工種別が変化する範囲毎に、設置間隔(cm)を入力する。

(13)　延長

同一で連続する鋼アーチ支保工種別が変化する範囲毎に、設置延長(m)を入力する。

３－２－14　アーチ側壁

当該トンネルで実施したアーチ側壁に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　番号

掘削進行方向に対して、アーチ側壁コンクリートまたは覆工の厚さが変化する範囲毎に、ユニーク（重複しない）となる番号を２桁までで付与する。

(11)　覆工厚

同一で連続する側壁コンクリートの厚さが変化する範囲毎に、厚さ(cm)を入力する。
矢板工法で、アーチ部と側壁部の厚が異なる場合は、アーチ部の覆工厚を入力する。
NATM 工法の場合は、二次覆工厚を入力する。

(12)　延長

同一で連続する側壁コンクリートの厚さが変化する範囲毎に、延長(m)を入力する。

3－2－15　インバート

当該トンネルに設置したインバートに関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　番号

掘削進行方向に対して、インバート部分の厚さが変化する範囲毎に、ユニーク（重複しない）となる番号を２桁までで付与する。

(11)　覆工厚

同一で連続するインバート部分の厚さが変化する範囲毎に、厚さ(cm)を入力する。

(12)　延長

同一で連続するインバート部分の厚さが変化する範囲毎に、延長(m)を入力する。

３－２－16　防水工

当該トンネルで実施した防水工に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　番号

掘削進行方向に対して、防水工種別が変化する範囲毎及び緩衝材有無毎に、ユニーク（重複しない）となる番号を２桁までで付与する。

(11)　防水工種別

同一で連続する防水シートの種別をコードから選択する。

(12)　シート厚

同一で連続する防水シートの厚さ(㎜)を入力する。なお、防水シートが 2 層以上になっている場合は合計の厚さを記入し、使用材料が異なる場合は主たるものを入力する。

防水工種別が困難な場合は、使用材料の厚さにより以下のように分類する。

EVA シート：酢酸ビニル共重合体 （エチレン、酢酸ビニル）	0.4～1.5㎜
PVA シート：プラスチック系のポリ塩化ビニル	0.8～3.0㎜
PE シート：ポリエチレン	1.0～1.5㎜

(13)　緩衝材の有無

防水シートの裏面に、緩衝材使用の有無をコードから選択する。

(14)　総面積

同一で連続する防水シート且つ、緩衝材有無毎の総面積(㎡)を入力する。

３－２－17　補修概要

当該トンネルで実施した補修工事に関する概要を入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　補修年月

補修を実施し完了した年月を入力する。

(11)　契約番号

当該トンネル補修工事の工事契約番号を入力する。

(12)　工事概要

当該トンネルの補修内容について、全角 100 文字までで入力する。

３－２－18　【削除】トンネル補修情報資料

３－２－19　漏水防止工

当該トンネルの補修工事で漏水防止工を実施した際の概要を入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　【削除】

(11)　補修理由

補修理由をコードから選択して入力する。

(12)　補修内容

補修内容をコードから選択して入力する。

(13)　補修箇所数

補修箇所数を入力する。

第9編　幾何構造

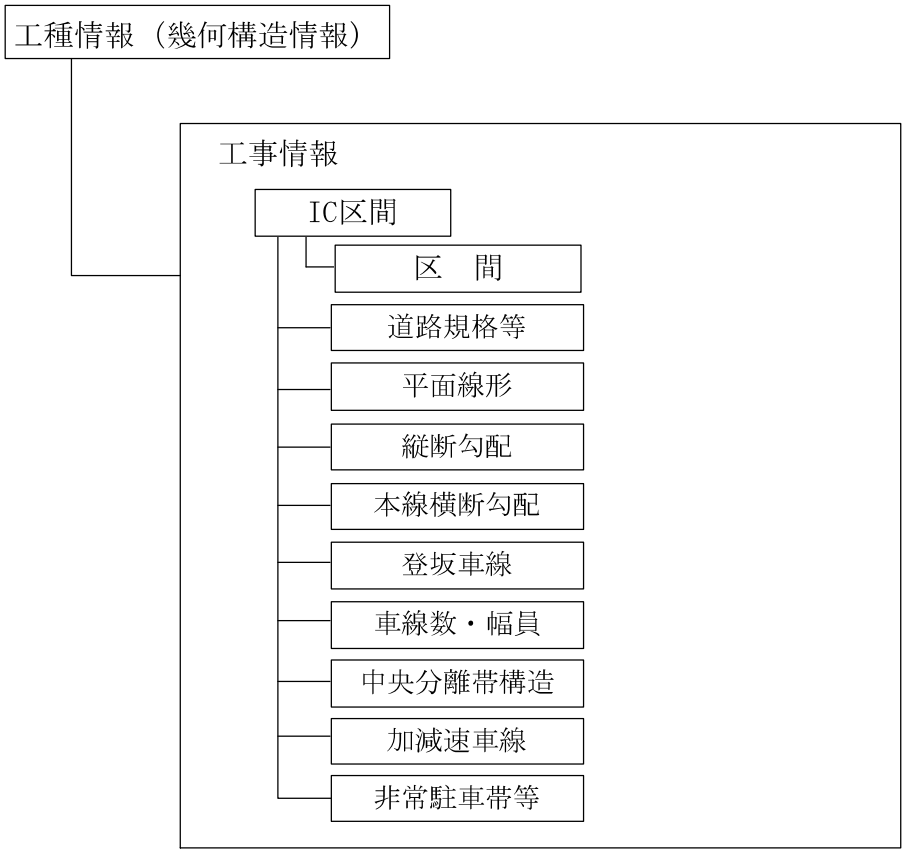
1.　幾何構造情報の構成 9-1
1－1 構成 9-1
1－2 作成概要 9-2
2.　幾何構造情報の作成方法 9-3
2－1 作成単位 9-3
2－2 作成タイミング 9-4
2－3 作成者 9-4
2－4 作成内容 9-5
3.　幾何構造情報の作成定義 9-5
3－1 【削除】基本資料情報 9-5
3－2 工事情報 9-6
3－2－1 IC 区間 9-6
3－2－2 区間 9-8
3－2－3 道路規格等 9-10
3－2－4 平面線形 9-13
3－2－5 縦断勾配 9-17
3－2－6 【削除】縦断曲線 9-19
3－2－7 本線横断勾配 9-20
3－2－8 登坂車線 9-23
3－2－9 車線数・幅員 9-26
3－2－10 【削除】左側路肩幅員 9-32
3－2－11 【削除】右側路肩幅員 9-32
3－2－12 中央分離帯構造 9-33
3－2－13 【削除】中央分離帯幅員 9-36
3－2－14 【削除】中央分離帯施設 9-36
3－2－15 加減速車線 9-37
3－2－16 非常駐車帯 9-41

1. 幾何構造情報の構成

1－1　構成

幾何構造情報とは、高速道路の完成時における幾何構造の内容を取りまとめたしゅん功書類の 1 つであると共に、管理部門への引継ぎ資料とするものである。幾何構造情報のデータ活用は、高速道路の管理並びに資産状況を把握する上での基礎データとなるものであり重要な情報である。

幾何構造情報の構成は、工事記録収集システムでデータ入力（作成）を行う各種情報に分類されている「工事情報」から成る。



1－2　作成概要

幾何構造情報作成には「IC 区間」「区間」「道路規格等」「平面線形」「縦断勾配」「本線横断勾配」「登車線」「車線数・幅員」「中央分離帯構造」「加減速車線」「非常駐車帯」の各情報がある。基本的なデータ作成区分について次表に一覧表で示す。

また、データ作成の際に基本とする考え方を次節、作成単位、作成タイミング、作成者に説明する。作成内容では、各項目でのデータ作成に際し記載しているが「2-1. 作成単位」を踏まえデータ作成を実施すること。

データ作成区分表

情報項目	作成単位	作成内容	作成タイミング		作成者			
			建設時	補修時	会社	設計	受注者	
							舗装	改良
IC 区間	1IC 区間	IC 間の位置を IC の代表 KP で示す。	○	○	△	△	○	○
区間	1IC 区間	IC 間の上下線区分、ルート区分、を示す。	○	○	△	△	○	○
道路規格等	1IC 区間 上下線別	道路規格、設計規格、設計速度、等を示す。	○	○	—	△	○	○
平面線形	1IC 区間 上下線別	曲線半径増減、左右カーブ、R、A、延長等を示すもの	○	○	—	△	○	○
縦断勾配	1IC 区間 上下線別	縦断勾配、始点側変化点の高さ、供用等を示す。	○	○	—	△	○	○
本線横断勾配	1IC 区間 上下線別	片勾配か逆勾配、横断勾配・始点側、横断勾配・終点側、等を示す。	○	○	—	△	○	○
登坂車線	1IC 区間 上下線別	登坂車線の延長、登坂車線の幅員、等を示す。	○	○	—	△	○	○
車線数・幅員	1IC 区間 上下線別	車線、片側車線幅員、延長等を示す。	○	○	—	△	○	○
中央分離帯構造	1IC 区間	構造、延長を示す。	○	○	—	△	○	○
加減速車線	1IC 区間 上下線別	加減速車線、IC、JCT 施設、等を示す。	○	○	—	△	○	○
非常駐車帯	1IC 区間 上下線別	非常駐車帯構造区分、橋梁番号、トンネル番号等を示す。	○	○	—	△	○	○

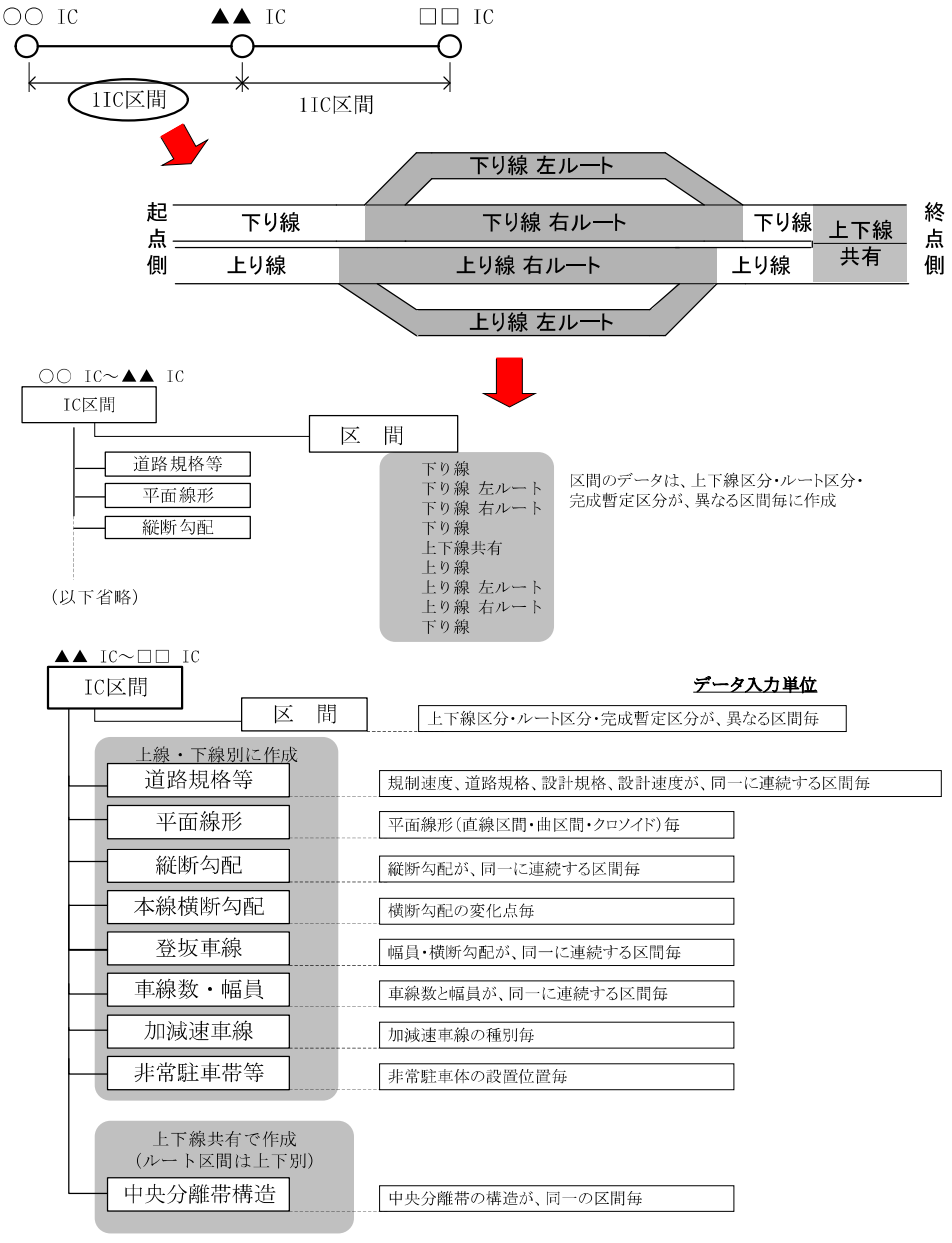
※　記号の凡例　　○：　データ作成　　△：一部作成　　－：作成無

2.　幾何構造情報の作成方法

2－1　作成単位

対象とする幾何構造は、本線及び付加車線とし、1IC 間毎に入力する。

各種情報の作成は、幾何構造の性状、形状が異なる毎に区間を区切り、その区間を STA 又は KP で表示し入力する。



2－2　作成タイミング

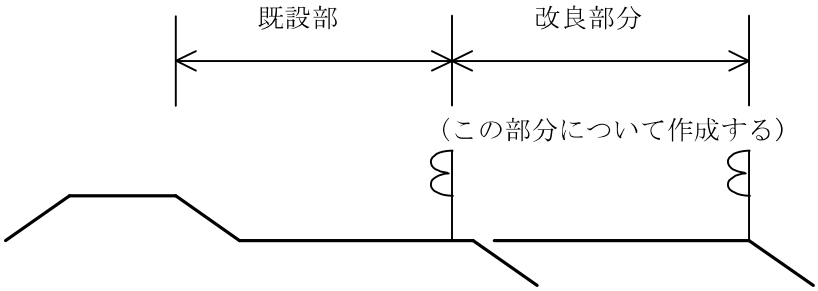
幾何構造データを作成するタイミングは、「建設時」、「補修時（供用後管理段階）」の 2 つに大別される。

(1)　建設時

建設時のデータ作成は、各舗装工事の進捗に合わせて適宜データ作成を実施して、しゅん功検査までに完成させ提出するものとする。なお、線形改良等によるデータは建設時と同様に作成する。

(2)　補修時

改良工事等により幾何構造情報に変更が生じた場合は変更部分について作成するものとする。



2－3　作成者

建設時におけるデータ作成者は、設計受注者が初期データを作成し、舗装工事完成時に舗装工事受注者が修正・更新・追加を実施する。

補修時（供用後管理段階）においては、舗装工事受注者がデータ作成する。

(1)　建設時

作成者	作成内容
監督員	「IC 間」の作成及び業務内容とデータ内容を確認する。
設計受注者	当該工事に関する初期データを作成する。
舗装工事受注者	当該工事に関するすべてのデータに対し修正・更新・追加する。

(2)　補修時

作成者	作成内容
監督員	「IC 間」の作成及び業務内容とデータ内容を確認する。
舗装工事受注者	当該舗装工事に関するすべてのデータを作成する。

2－4　作成内容

幾何構造情報は、工事記録収集システムでデータ入力（作成）を行う「工事情報」を作成する。

(1)　【削除】

(2)　工事情報

工事記録収集システムに入力する主なデータ項目は、以下のものがある。

情報名	主な項目
IC 区間	道路番号、STA（自）、STA（至）、KP（自）、KP（至）、IC（自）、IC（至）、供用年月日
区間	STA（自）、STA（至）、KP（自）、KP（至）、上下線区分、ルート区分、完成暫定区分
道路規格等	道路規格、設計規格、設計速度、規制速度、延長
平面線形	曲線半径増減、左右カーブ、R、A、延長
縦断勾配	縦断勾配、始点側変化点の高さ、供用・改良年月日、延長
本線横断勾配	片勾配か逆勾配、横断勾配・始点側、横断勾配・終点側、供用・改良年月日、延長
登坂車線	登坂車線の延長、登坂車線の幅員、供用・改良年月日
車線数・幅員	車線、片側車線幅員、延長
中央分離帯構造	構造、延長
加減速車線	加減速車線、IC・JCT 施設、休憩施設等、供用・改良年月日、延長
非常駐車帯	非常駐車帯構造区分、橋梁番号、トンネル番号、供用・改良年月日、延長

工事記録収集システムへのデータ入力の際に参照した図面、資料等は必要に応じて監督員に提出すること。

3.　幾何構造情報の作成定義

3－1　【削除】基本資料情報

3－2　工事情報

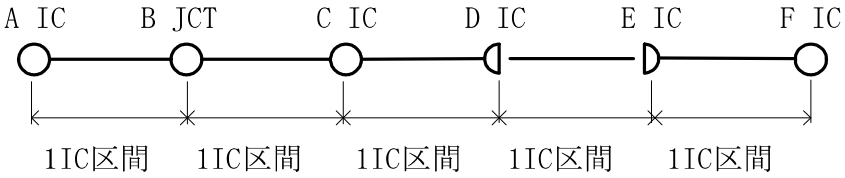
設計業務や工事で実施した幾何構造に関するデータを工事記録収集システムに入力するものである。

3－2－1　IC 区間

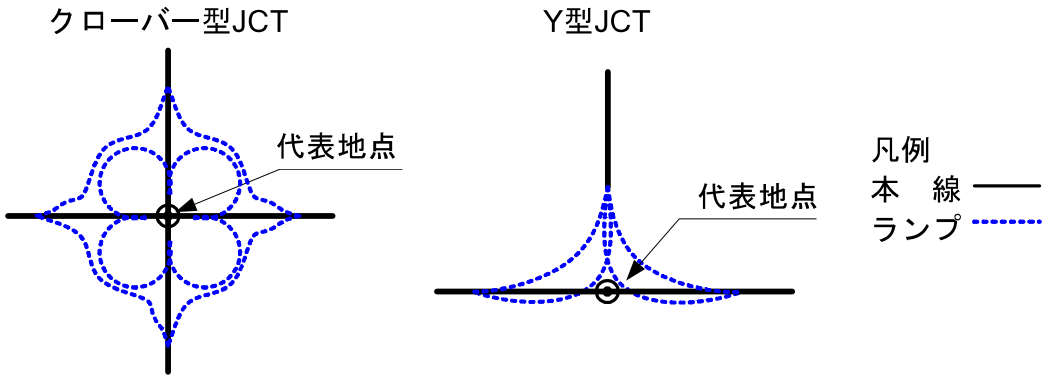
IC 区間では、1IC 間毎に区分しデータを入力するものである。

≪IC 区間の考え方≫

JCT 及びハーフインター（上り専用 IC・下り専用 IC）が IC 間に存在する場合。

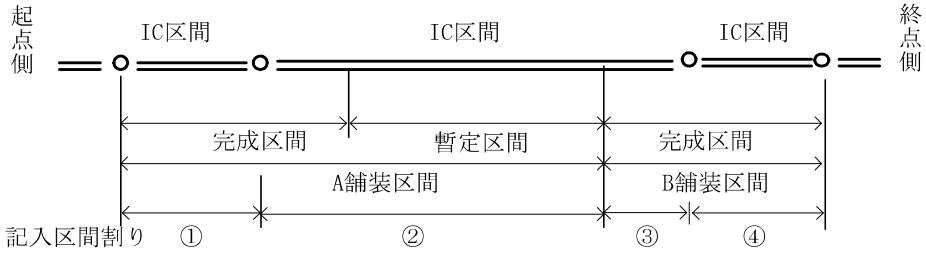


JCT の場合の測点は、代表地点とする。



該当工事区間(舗装)が IC を跨ぐ場合や、暫定区間と完成区間が併存する場合は、下図のように A 舗装工事は①②、B 舗装工事は③④をそれぞれ分割し記入する。

区間分割図



(1) 支社局

当該 1IC 区間を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

建設時で管理する支社局名が未定の場合は、建設工事を担当する支社局名を入力する。

(2) 事務所

当該 1IC 区間を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

建設時で管理事務所名が未定な場合は、工事事務所名を入力する。

(3) 道路

当該道路の道路名をコードから選択して入力する。

(4) STA・KP の測点作成方法

測点位置に付いては、IC の代表測点を入力する。建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、KP（自）及び KP（至）についても作成する。

（ア） STA（自）

起点側 IC の代表測点を入力する。

（イ） STA（至）

終点側 IC の代表測点を入力する。

(b) 補修時（供用開始段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） KP（自）

起点側 IC の代表測点を入力する。

（イ） KP（至）

終点側 IC の代表測点を入力する。

(5) IC（自）

当該道路が、設置されている 1IC 区間の起点側 IC をコードから選択して入力する。

(6) IC（至）

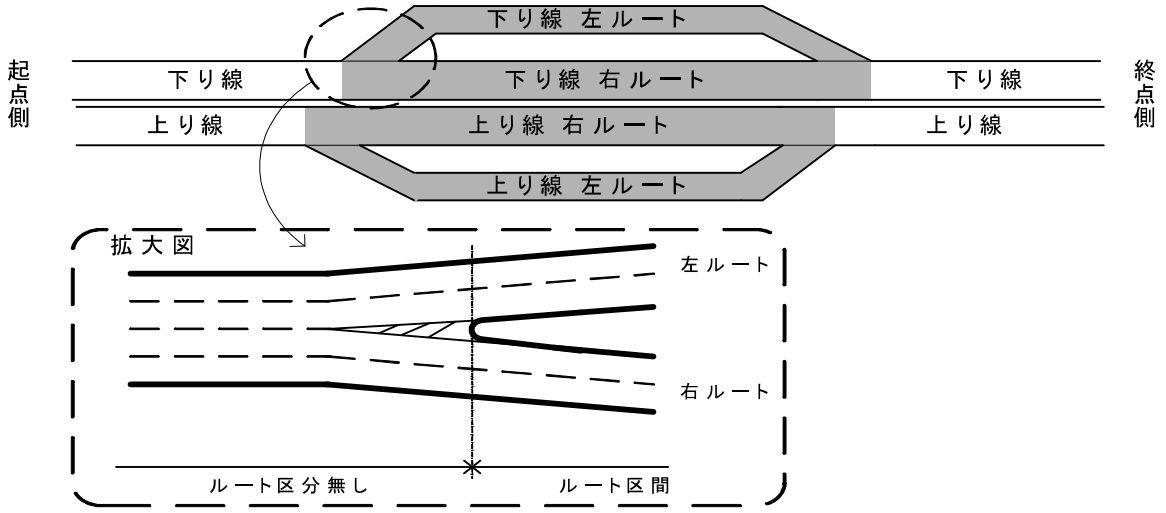
当該道路が、設置されている 1IC 区間の終点側 IC をコードから選択して入力する。

(7) 供用年月日

実際に使用開始となる年月日を入力する。

3－2－2　区間

IC 区間で、上下線別・ルート区分別に、連続する同一区間毎に測点を区分し、データ入力するものである。



(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　STA・KP の測点作成方法

1IC 間で同一の上下線区分やルート区分が、連続する区間の端部を測点とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a)　建設時

建設時の測点は STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、KP（自）及び KP（至）についても作成する。

（ア）　STA（自）

1IC 間で同一の上下線区分やルート区分が、連続する区間の起点側端部を測点とする。

（イ） STA（至）

1IC 間で同一の上下線区分やルート区分が、連続する区間の終点側端部を測点とする。

(b) 補修時

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） KP（自）

1IC 間で同一の上下線区分やルート区分が、連続する区間の起点側端部を測点とする。

（イ） KP（至）

1IC 間で同一の上下線区分やルート区分が、連続する区間の終点側端部を測点とする。

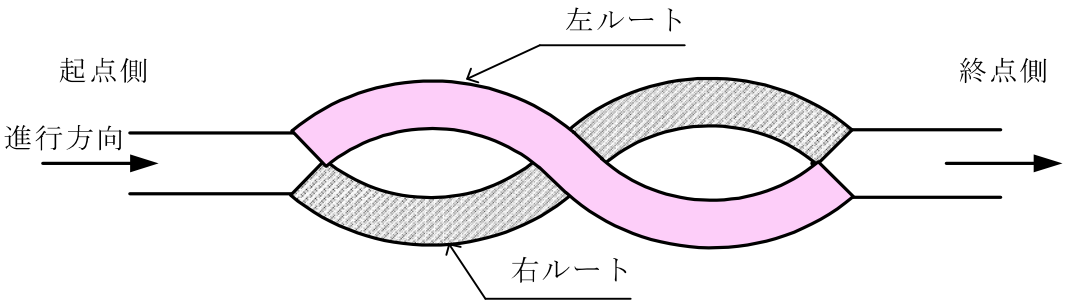
(7) 上下線区分

当該道路が設置されている現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(8) ルート区分

当該道路が設置されている現在のルート区分をコードから選択して入力する。

ルート路線が交差する場合は、進行方向からの分岐点を基準に左右ルートを区分する。



右ルート・左ルート概略図

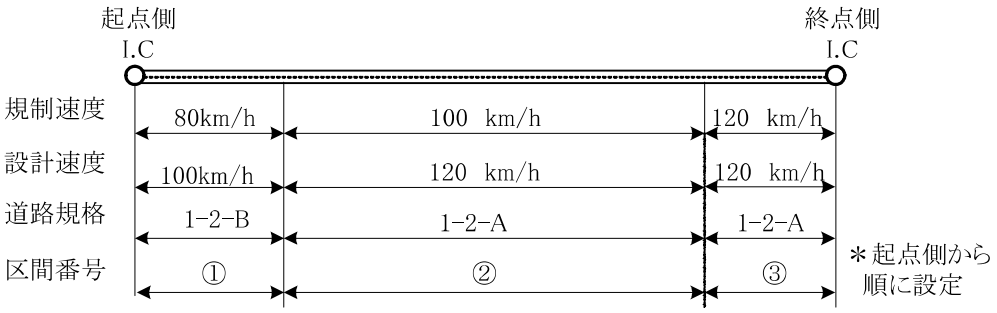
(9) 完成暫定区分

当該道路が設置されている道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(10) 【削除】

3－2－3　道路規格等

上下線別に、規制速度・道路規格・設計規格・設計速度が同一で連続する区間毎に測点を区分しデータ入力するものである。



(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　道路

「3-2-1. IC 区間(3)道路」で示した道路名と関連するものをコードより選択し入力する。

(4)　STA・KP の測点作成方法

1IC 間で規制速度、道路規格、設計規格、設計速度が、同一区間で連続する区間毎の端部を測点とする。建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a)　建設時

建設時の測点は STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、KP（自）及び KP（至）についても作成する。

（ア）　STA（自）

1IC 間で規制速度･道路規格、設計規格、設計速度が、同一で連続する区間の起点側測点を入力する。

（イ）　STA（至）

1IC 間で規制速度･道路規格、設計規格、設計速度が、同一で連続する区間の終点側測点を入力する。

(b)　補修時

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア）　KP（自）

1IC 間で規制速度･道路規格、設計規格、設計速度が、同一で連続する区間の起点側測点を入力する。

（イ）　KP（至）

1IC 間で規制速度･道路規格、設計規格、設計速度が、同一で連続する区間の起点側測点を入力する。

(5)　上下線区分

「3-2-2. 区間（7）上下線区分」で示した上下線区分と関連するものをコードより選択し入力する。「道路規格等」では、上下線共有区間も上線・下線に分離して入力する。

(6)　ルート区分

「3-2-2. 区間（8）ルート区分」で示したルート区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(7)　完成暫定区分

「3-2-2. 区間（9）完成暫定区分」で示した完成暫定区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(8)　IC（自）

「3-2-1. IC 区間（5）IC（自）」で示した IC（自）と関連するものをコードより選択し入力する。

(9)　IC（至）

「3-2-1. IC 区間（6）IC（至）」で示した IC（至）と関連するものをコードより選択し入力する。

(10)　道路規格

当該道路の道路規格を入力する。(1 種 1 級、1 種 2 級・・・等)

(11)　設計規格

当該道路の設計規格を入力する。(A、B　等)

(12)　設計速度

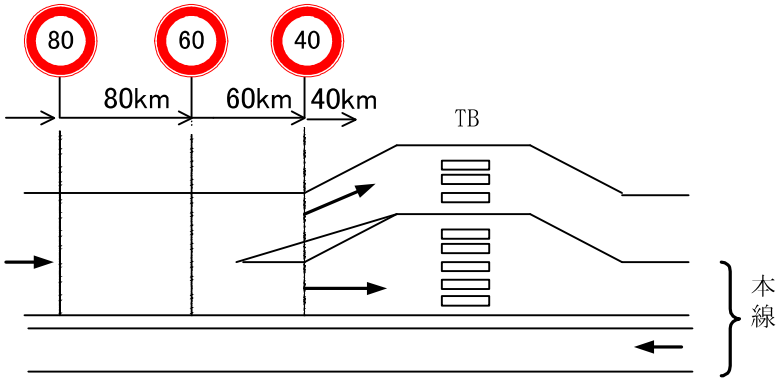
当該道路の設計速度を入力する。(80km/h、100km/h、120km/h 等)

(13)　【削除】

(14)　規制速度

法定速度若しくは公安委員会の指定する指定速度を入力する。

なお、本線バリア付近においては現地の規制速度に基本データを作成すること。

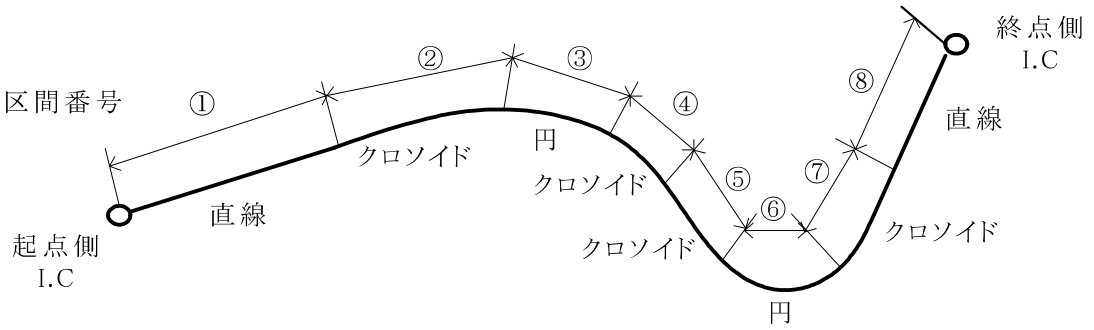


(15)　延長

規制速度･道路規格･設計規格･設計速度が、同一区間の延長(m)を入力する。

3－2－4　平面線形

上下線別に、平面線形（直線・円曲線・クロソイド）が、同一で連続する区間毎に測点を区分し、データ入力をするものである。



(1)　支社局

「3-2-1. IC 区間（1）支社局」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(2)　事務所

「3-2-1. IC 区間（2）事務所」で示した事務所名と関連するものをコードより選択し入力する。

(3)　道路

「3-2-1. IC 区間(3)道路」で示した道路名と関連するものをコードより選択し入力する。

(4)　STA・KP の測点作成方法

1IC 区間で、平面線形（直線・円曲線・クロソイド）が連続する同一区間の端部を測点とする。建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a)　建設時

（ア）　STA（自）

1IC 区間で、平面線形（直線・円曲線・クロソイド）が連続する同一区間の起点側端部を測点とする。

（イ）　STA（至）

1IC 区間で、平面線形（直線・円曲線・クロソイド）が連続する同一区間の起点側端部を測点とする。

(b)　補修時

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア）　KP（自）

1IC 区間で、平面線形（直線・円曲線・クロソイド）が連続する同一区間の起点側端部を測点とする。

（イ）　KP（至）

1IC 区間で、平面線形（直線・円曲線・クロソイド）が連続する同一区間の終点側端部を測点とする。

(5)　上下線区分

「3-2-2. 区間（7）上下線区分」で示した上下線区分と関連するものをコードより選択し入力する。

「平面線形」では、上下線共有区間も上線・下線に分離して入力する。

(6)　ルート区分

「3-2-2. 区間（8）ルート区分」で示したルート区分と関連するものをコードより選択し入力する。。

(7)　完成暫定区分

「3-2-2. 区間（9）完成暫定区分」で示したルート区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(8)　IC（自）

「3-2-1. IC 区間（5）IC（自）」で示した IC（自）と関連するものをコードより選択し入力する。

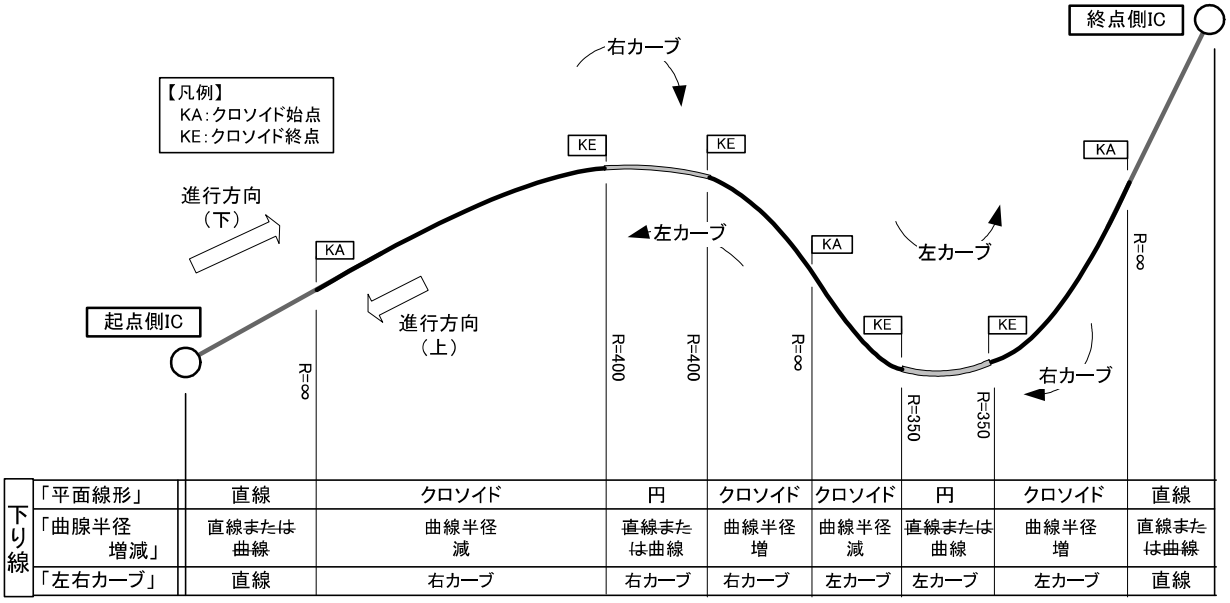
(9)　IC（至）

「3-2-1. IC 区間（6）IC（至）」で示した IC（至）と関連するものをコードより選択し入力する。

(10)　平面線形

当該地点の平面線形の種別をコードから選択して入力する。

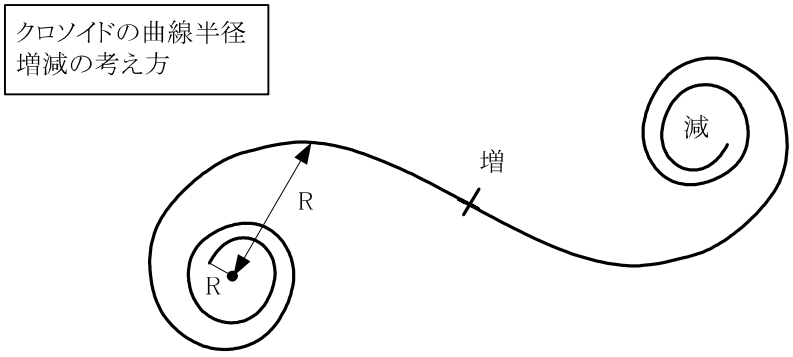
〈平面線形、曲率半径、右左カーブの区分〉



下り線	「平面線形」	直線	クロソイド	円	クロソイド	クロソイド	円	クロソイド	直線
	「曲腺半径増減」	直線または曲線	曲線半径減	直線または曲線	曲線半径増	曲線半径減	直線または曲線	曲線半径増	直線または曲線
	「左右カーブ」	直線	右カーブ	右カーブ	右カーブ	左カーブ	左カーブ	左カーブ	直線

(11)　曲線半径増減

前項の平面線形が、クロソイドの場合は、進行方向に向かって曲率半径が増か減かを選択する。直線・円曲線の場合は、「直線又は円曲」をコードから選択し入力する。



(12)　左右カーブ

進行方向に向かって左右どちらにカーブしているかをコードから選択して入力する。

(13)　R

円曲線の曲線半径 R（m）の値を入力する。

直線は「00000」を入力する。

(14)　A

クロソイドのパラメータＡの値を入力する。

(15)　供用・改良年月日

実際に使用開始となる年月日を入力する。

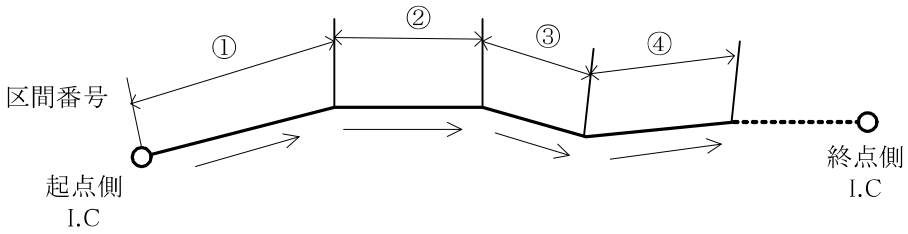
改良工事の場合は、改良後の使用開始となる年月日を入力する。

(16)　延長

平面線形が同一区間の延長(m)を入力する。

3－2－5　縦断勾配

上下線別に、縦断勾配が同一で連続する区間毎に、測点を区分しデータ入力するものである。



(1)　支社局

「3-2-1. IC 区間（1）支社局」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(2)　事務所

「3-2-1. IC 区間（2）事務所」で示した事務所名と関連するものをコードより選択し入力する。

(3)　道路

「3-2-1. IC 区間(3)道路」で示した道路名と関連するものをコードより選択し入力する。

(4)　STA・KP の測点作成方法（自）

1IC 区間で縦断勾配が、変化する点毎の端部を測点とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a)　建設時

建設時の測点は STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、KP（自）及び KP（至）についても作成する。

（ア）　STA（自）

縦断勾配が同一区間の始点側測点を入力する。（1IC 区間内）

（イ）　STA（至）

縦断勾配が同一区間の終点側測点を入力する。（1IC 区間内）

(b)　補修時

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア）　KP（自）

縦断勾配が同一区間の始点側測点を入力する。（1IC 区間内）

（イ）　KP（至）

縦断勾配が同一区間の終点側測点を入力する。（1IC 区間内）

(5)　上下線区分

「3-2-2. 区間（7）上下線区分」で示した上下線区分と関連するものをコードより選択し入力する。

「縦断勾配」では、上下線共有区間も上線・下線に分離して入力する。

(6)　ルート区分

「3-2-2. 区間（8）ルート区分」で示したルート区分と関連するものをコードより選択し入力する。。

(7)　完成暫定区分

「3-2-2. 区間（9）完成暫定区分」で示した完成暫定区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(8)　IC（自）

「3-2-1. IC 区間（5）IC（自）」で示した IC（自）と関連するものをコードより選択し入力する。

(9)　IC（至）

「3-2-1. IC 区間（6）IC（至）」で示した IC（至）と関連するものをコードより選択し入力する。

(10)　勾配

進行方向に向かって縦断勾配が上がっているか下がっているかの区別をコードから選択し、入力する。

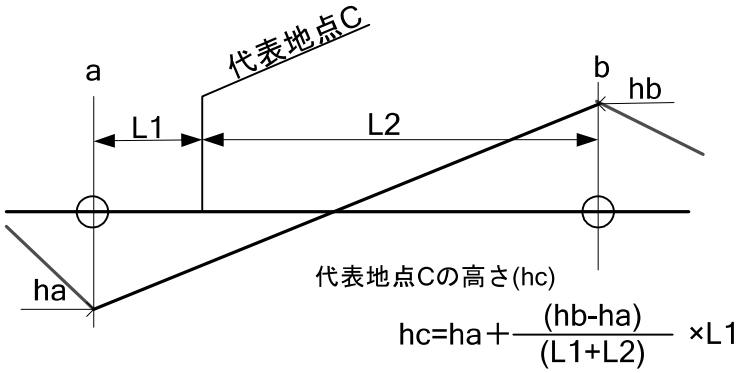
(11)　縦断勾配

当該測点区間の縦断勾配値(99.9)％を入力する。

(12)　始点側変化点の高さ

進行方向始点側からの縦断勾配における交点の高さ(m)（標高）を縦断勾配変化毎に入力する。

インターチェンジ等の代表地点における高さは、前後及び IC 内にあるサグ・クレスト地点の高さを距離比により算出したものとする。



(13)　供用・改良年月日

実際に使用開始となる年月日を入力する。

改良工事の場合は、改良後の使用開始となる年月日を入力する。

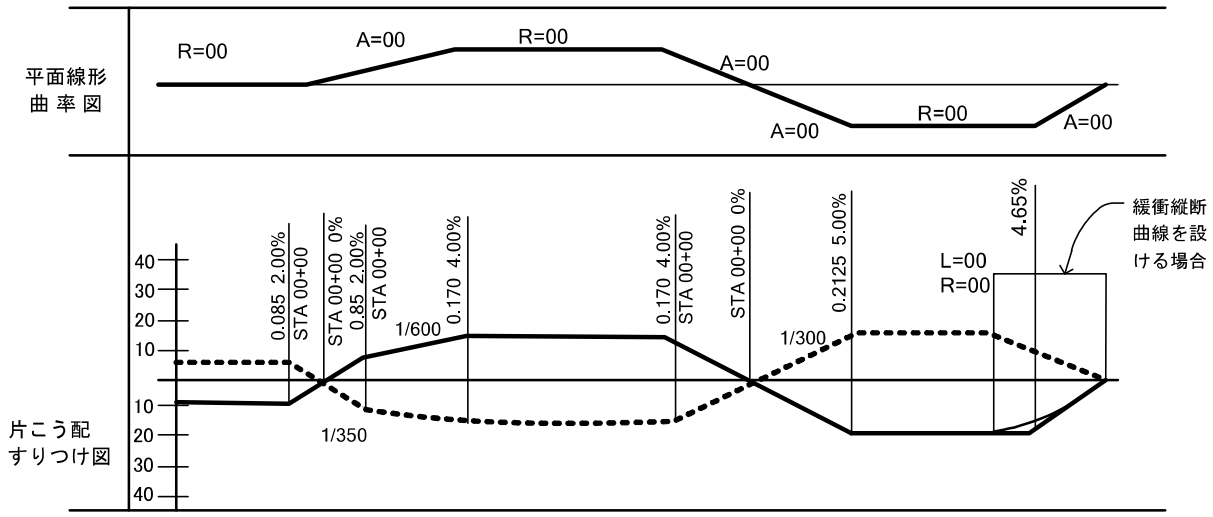
(14)　延長

平面線形が、同一区間の延長(m)を入力する。

3－2－6　【削除】縦断曲線

3－2－7　本線横断勾配

上下線別に、横断勾配の変化点毎に区分してデータ入力するものである。



(1)　支社局

「3-2-1. IC 区間（1）支社局」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(2)　事務所

「3-2-1. IC 区間（2）事務所」で示した事務所名と関連するものをコードより選択し入力する。

(3)　道路

「3-2-1. IC 区間(3)道路」で示した道路名と関連するものをコードより選択し入力する。

(4)　STA・KP の測点作成方法

1IC 間で、横断勾配の変化点毎の端部を測点とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a)　建設時

建設時の測点は STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、KP（自）及び KP（至）についても作成する。

（ア）　STA（自）

横断勾配が同一区間又は変化点毎（加えて勾配ゼロでも区切る）の始点側端部を入力する。

（イ） STA（至）

横断勾配が同一区間又は変化点毎（加えて勾配ゼロでも区切る）の終点側測点を入力する。

(b) 補修時

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） KP（自）

横断勾配が同一区間又は変化点毎（加えて勾配ゼロでも区切る）の起点側測点を入力する。

（イ） KP（至）

横断勾配が同一区間又は変化点毎（加えて勾配ゼロでも区切る）の終点側測点を入力する。

(5) 上下線区分

「3-2-2. 区間（7）上下線区分」で示した上下線区分と関連するものをコードより選択し入力する。

「本線横断勾配」では、上下線共有区間も上線・下線に分離して入力する。

(6) ルート区分

「3-2-2. 区間（8）ルート区分」で示したルート区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(7) 完成暫定区分

「3-2-2. 区間（9）完成暫定区分」で示した完成暫定区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(8) IC（自）

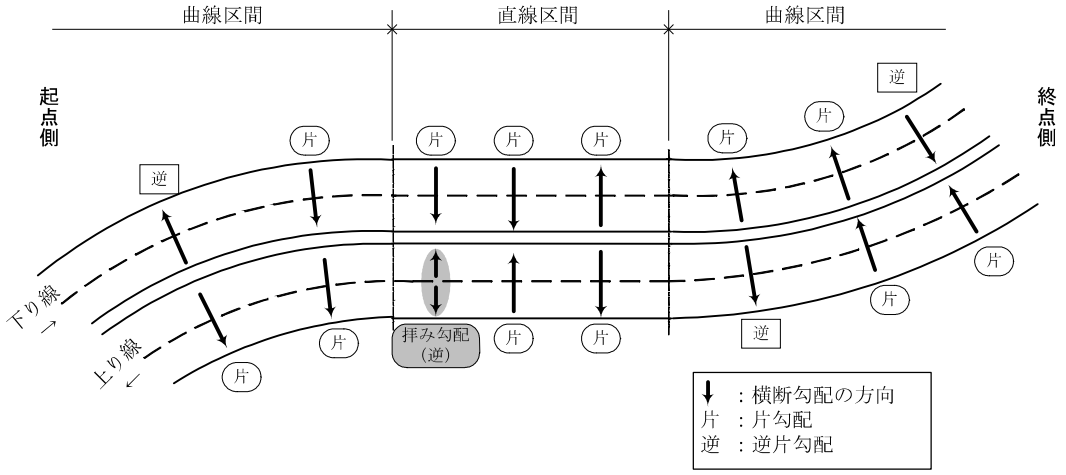
「3-2-1. IC 区間（5）IC（自）」で示した IC（自）と関連するものをコードより選択し入力する。

(9) IC（至）

「3-2-1. IC 区間（6）IC（至）」で示した IC（至）と関連するものをコードより選択し入力する。

(10)　片勾配か逆勾配

横断勾配が、片勾配か逆片勾配のどちらで、勾配が付けられているかの分類をコードから選択し入力する。(直線区間の拝み勾配は、逆片勾配とする。)



(11)　横断勾配・始点側

横断勾配の変化点毎に、区間割りした始点側の横断勾配(99.9)％を入力する。

(12)　横断勾配・終点側

横断勾配の変化点毎に区間割りした終点側の横断勾配(99.9)％を入力する。

(13)　供用・改良年月日

実際に使用開始となる年月日を入力する。

改良工事の場合は、改良後の使用開始となる年月日を入力する。

(14)　延長

横断勾配が同一区間又は、すり付け区間(勾配ゼロで切る)の延長(m)を入力する。

3－2－8　登坂車線

登坂車線の幅員・横断勾配の変化点毎に、データ入力するものである。

(1)　支社局

「3-2-1. IC 区間（1）支社局」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(2)　事務所

「3-2-1. IC 区間（2）事務所」で示した事務所名と関連するものをコードより選択し入力する。

(3)　道路

「3-2-1. IC 区間(3)道路」で示した道路名と関連するものをコードより選択し入力する。

(4)　STA・KP の測点作成方法

1IC 間で、各登坂車線の端部を測点とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a)　建設時

建設時の測点は STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、KP（自）及び KP（至）についても作成する。

（ア）　STA（自）

登坂車線の始点側測点を入力する。

（イ）　STA（至）

登坂車線の終点側測点を入力する。

(b)　補修時

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア）　KP（自）

登坂車線の始点側測点を入力する。

（イ）　KP（至）

登坂車線の終点側測点を入力する。

(5)　上下線区分

「3-2-2. 区間（7）上下線区分」で示した上下線区分と関連するものをコードより選択し入力する。

「登坂車線」では、上下線共有区間も上線・下線に分離して入力する。

(6)　ルート区分

「3-2-2. 区間（8）ルート区分」で示したルート区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(7)　完成暫定区分

「3-2-2. 区間（9）完成暫定区分」で示した完成暫定区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(8)　IC（自）

「3-2-1. IC 区間（5）IC（自）」で示した IC（自）と関連するものをコードより選択し入力する。

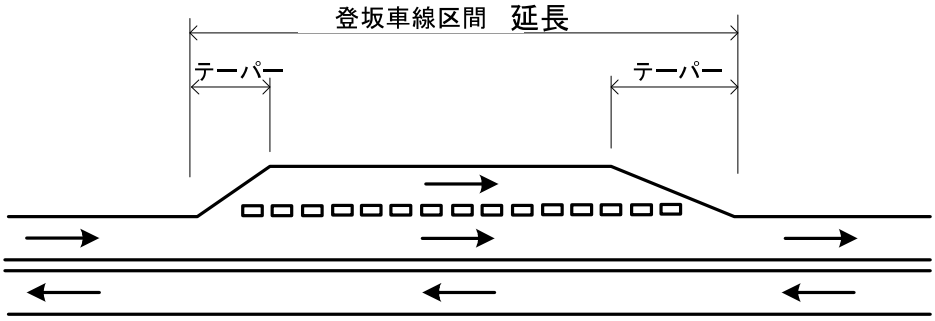
(9)　IC（至）

「3-2-1. IC 区間（6）IC（至）」で示した IC（至）と関連するものをコードより選択し入力する。

(10)　登坂車線の延長

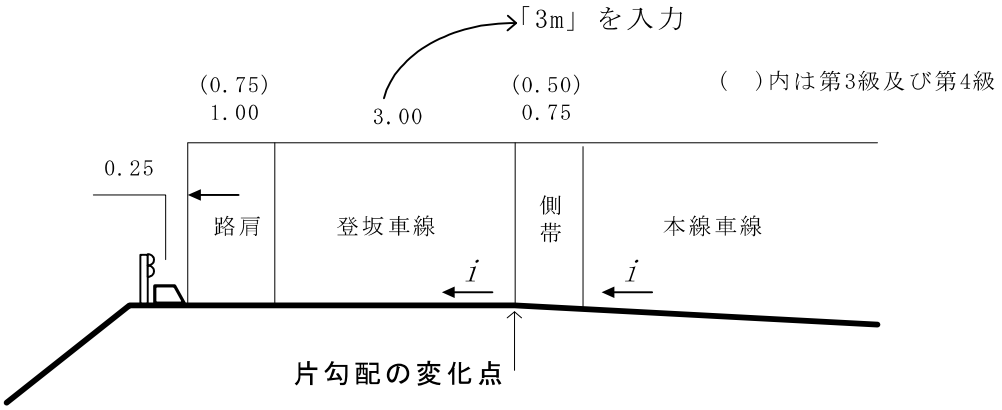
登坂車線（テーパー端からテーパー端まで）の延長(m)を入力する。

幅員及び横断勾配が変化する毎に入力する。



(11)　登坂車線の幅員

登坂車線の幅員（m）を入力する。



(12)　【削除】

(13)　【削除】

(14)　【削除】

(15)　供用・改良年月日

実際に使用開始となる年月日を入力する。

改良工事の場合は、改良後の使用開始となる年月日を入力する。

3－2－9　車線数・幅員

上下線別に、車線数や幅員が同一の区間毎に区分し、車線数・幅員等のデータ入力するものである。

しかし、暫定区間で対面 2 車線の場合は、上下線共有として入力する。

(1) 支社局

「3-2-1. IC 区間 (1) 支社局」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(2) 事務所

「3-2-1. IC 区間 (2) 事務所」で示した事務所名と関連するものをコードより選択し入力する。

(3) 道路

「3-2-1. IC 区間(3)道路」で示した道路名と関連するものをコードより選択し入力する。

(4) STA・KP の測点作成方法

1IC 間で上下線別に、車線数や幅員が同一の区間の端部を測点とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、KP（自）及び KP（至）についても作成する。

（ア） STA（自）

車線数や幅員の同一区間の始点側測点を入力する。

（イ） STA（至）

車線数や幅員の同一区間の終点側測点を入力する。

(b) 補修時

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） KP（自）

車線数や幅員の同一区間の始点側測点を入力する。

（イ） KP（至）

車線数や幅員の同一区間の終点側測点を入力する。

(5)　上下線区分

「3-2-2. 区間（7）上下線区分」で示した上下線区分と関連するものをコードより選択し入力する。

「車線数・幅員」では、上下線共有区間も上下線に分離して入力する。

(6)　ルート区分

「3-2-2. 区間（8）ルート区分」で示したルート区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(7)　完成暫定区分

「3-2-2. 区間（9）完成暫定区分」で示した完成暫定区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(8)　IC（自）

「3-2-1. IC 区間（5）IC（自）」で示した IC（自）と関連するものをコードより選択し入力する。

(9)　IC（至）

「3-2-1. IC 区間（6）IC（至）」で示した IC（至）と関連するものをコードより選択し入力する。

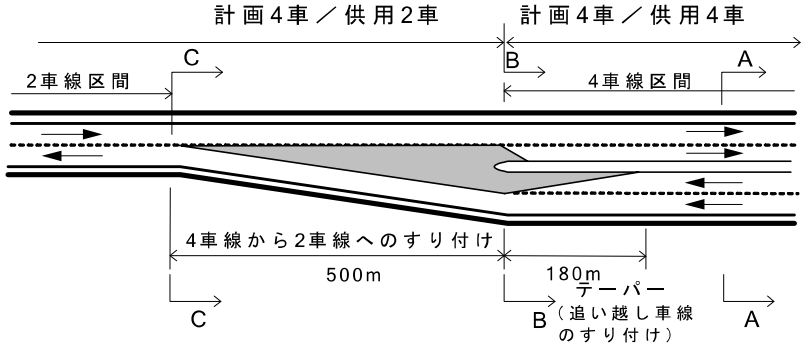
(10)　車線

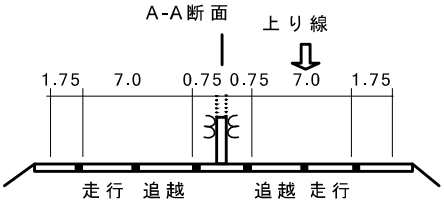
完成時の上下線合計の車線数と供用時の上下線合計の車線数をコードから選択し、入力する。

(a)　4 車線区間のすり付け

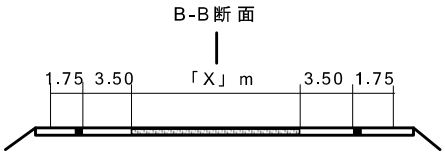
完成 4 車区間から、暫定 2 車区間へのすりつけ部等で、一時的に 3 車になる。又は、追越車線の施工で、3 車区間があっても、「(計画車線 4 車／供用車線 2 車)」とする。

片側車線幅員が変化する毎に入力する。

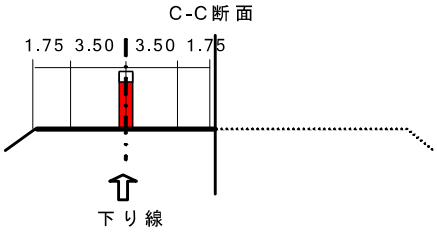




〔A-A断面〕
片側車道幅員　　下り　7.00m
　　上り　7.00m
車線コード
上下線とも「計画4車／供用4車」
　左側路肩　　上下線とも　1.75m
　右側路肩　　上下線とも　0.75m



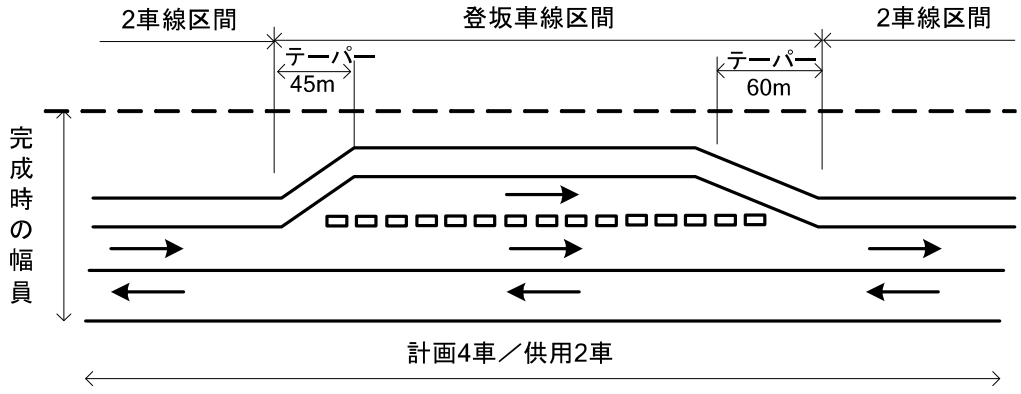
〔B-B断面〕
片側車道幅員　　下り　3.50m
　　上り　3.50m
車線コード
上下線とも「計画4車／供用2車」
　左側路肩　　上下線とも　1.75m
　右側路肩　　上り線　0.00m
　　下り線　0.00m



〔C-C断面〕
片側車道幅員　　下り　3.50m
　　上り　3.50m
車線コード
上下線とも「計画4車／供用2車」
　左側路肩　　上下線とも　1.75m
　右側路肩　　上下線とも　0.00m

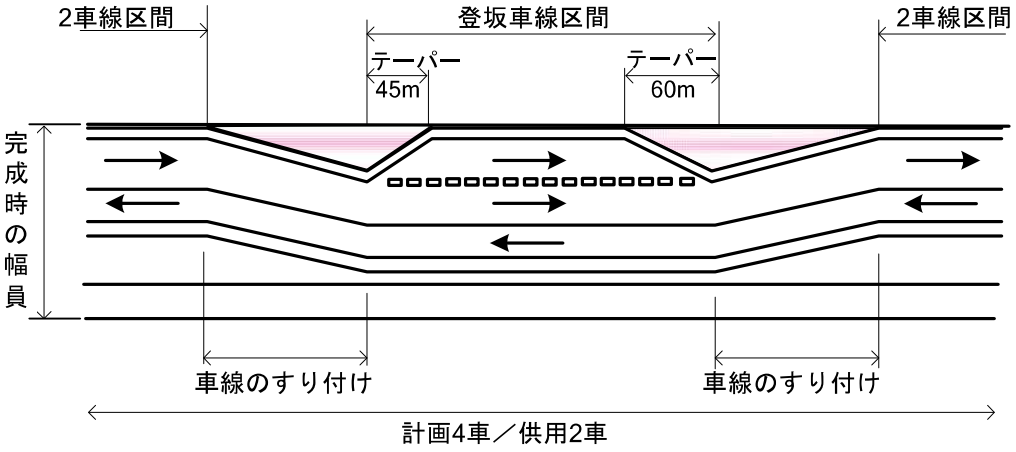
(b)　追加施工側に設ける場合

一時的な 3 車線になるが、計画車線 4 車/供用車線 2 車とする。



(c)　車線をシフトし設ける場合

一時的な 3 車線になるが、計画車線 4 車/供用車線 2 車とする。



(11)　片側車道幅員

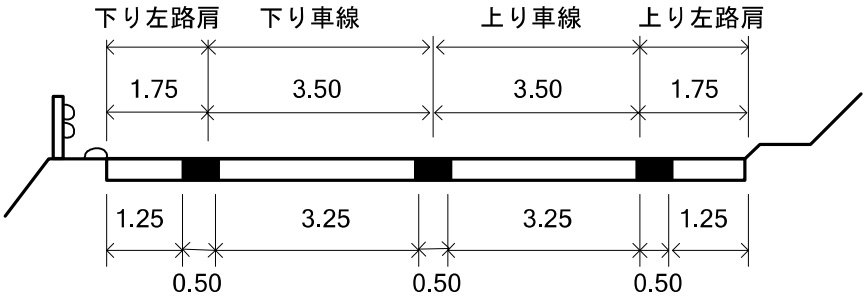
上下線別の車道幅員(m)を入力する。

上下線の片側車道幅員が異なる場合、上下線区分、STA 又は KP、車線、片側車道幅員について、上下線別々に入力する。

片側車道幅員は、側帯、付加車線及び未供用車線の幅員を含まずに、0.1m 単位まで入力する。

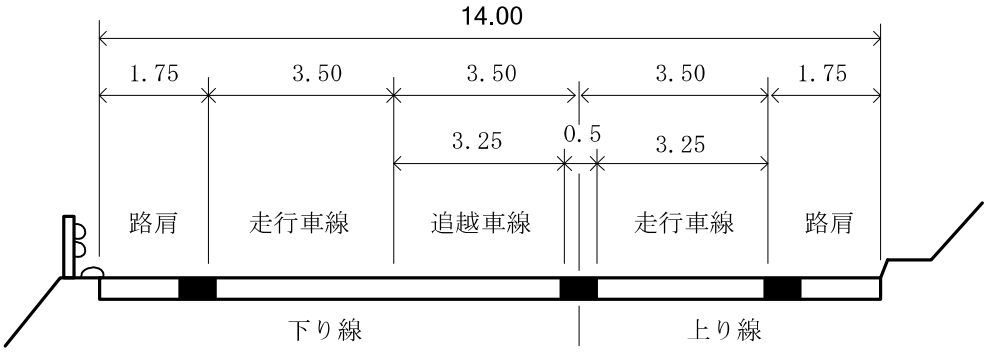
(a)　暫定 2 車線区間の横断構造

片側車道幅員、左右路肩等を表現するための標準的な横断を下図に示す。



(b)　3 車線区間の横断構造（追越車線方式）

追越車線を含む片側車線幅員の標準的な横断を下図に示す。



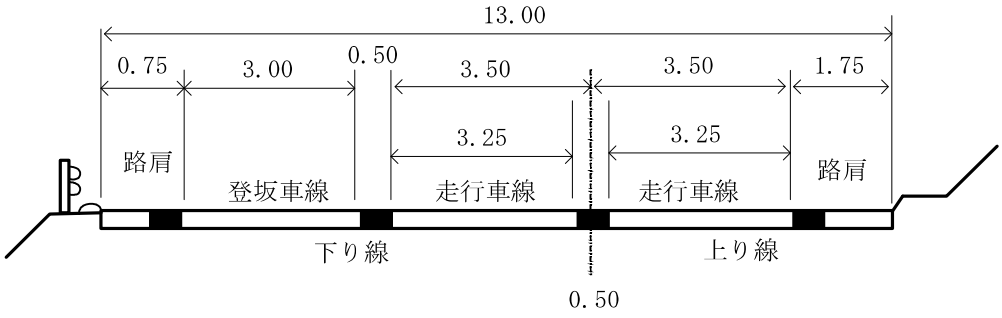
・片側車道幅員　　下り線　　：7.00m
　　上り線　　：3.50m

・左側路肩幅員　　上下線とも　：1.75m
・右側路肩幅員　　上下線とも　：0.00m
・中分幅員　　：0.00m

(c) 3 車線区間の横断構造（登坂車線方式）

登坂車線区間を含む片側車線幅員の標準的な横断を下図に示す。

登坂車線のデータは、「登坂車線」テーブルで入力するのでここでは作成しない。

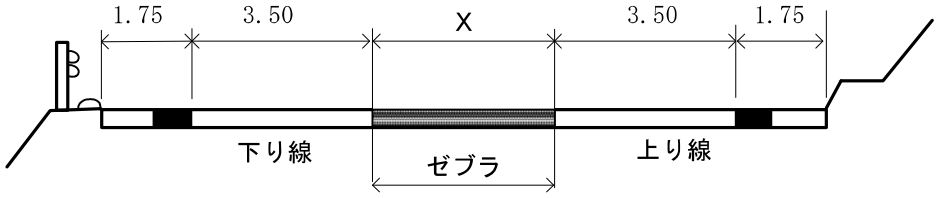


・片側車道幅員　　下り線　　：3.50m
　　上り線　　：3.50m

・登坂車線幅員　　：3.00m
・左側路肩幅員　　下り線　　：4.25m　　0.75　　3.00　　0.50
　　上り線　　：1.75m　　（　路肩　＋　登坂車線 ＋ 側帯　）
・右側路肩幅員　　上下線とも　：0.00m
・中分幅員　　：0.00m

(d) すり付け部がゼブラ区間の横断構造

ゼブラ区間は、下り線の右側路肩に入力する。



・片側車道幅員　　下り線　　：3.50m
　　上り線　　：3.50m

・左側路肩幅員　　上下線とも　：1.75m
・右側路肩幅員　　下り線　　：0.00m
　　上り線　　：0.00m

ただし、この場合構造のみ中分と扱い、幅員は「0」とする。
※簡易中央分離帯等は、中央分離帯として取り扱う。

(12)　延長

車道幅員が同一区間の延長(m)を入力する。

(13)　【削除】

3－2－10　【削除】左側路肩幅員

3－2－11　【削除】右側路肩幅員

3－2－12　中央分離帯構造

中央分離帯の構造が、同一区間毎に区分し、中央分離帯の構造及び延長をデータ入力するものである。

(1) 支社局

「3-2-1. IC 区間 (1) 支社局」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(2) 事務所

「3-2-1. IC 区間 (2) 事務所」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(3) 道路

「3-2-1. IC 区間 (3) 道路」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(4) STA・KP の測点作成方法

1IC 間で、中央分離帯の構造が同一で、連続する区間の端部を測点とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、KP（自）及び KP（至）についても作成する。

（ア） STA（自）

中央分離帯構造が同一区間の始点側測点を入力する。

（イ） STA（至）

中央分離帯構造が同一区間の終点側測点を入力する。

(b) 補修時

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） KP（自）

中央分離帯構造が同一区間の始点側測点を入力する。

（イ） KP（至）

中央分離帯構造が同一区間の終点側測点を入力する。

(5)　上下線区分

「3-2-2. 区間（7）上下線区分」で示した上下線区分と関連するものをコードより選択し入力する。

基本的に中央分離帯は、上下線共有とする。（ルート路線は、上下線別に作成する。）

(6)　ルート区分

「3-2-2. 区間（8）ルート区分」で示したルート区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(7)　完成暫定区分

「3-2-2. 区間（9）完成暫定区分」で示した完成暫定区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(8)　IC（自）

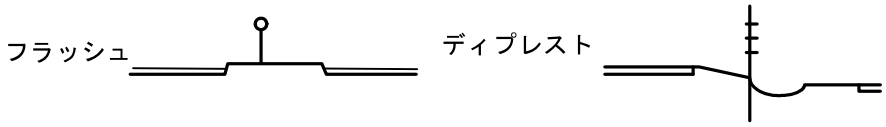
「3-2-1. IC 区間（5）ＩＣ（自）」で示した IC（自）と関連するものをコードより選択し入力する。

(9)　IC（至）

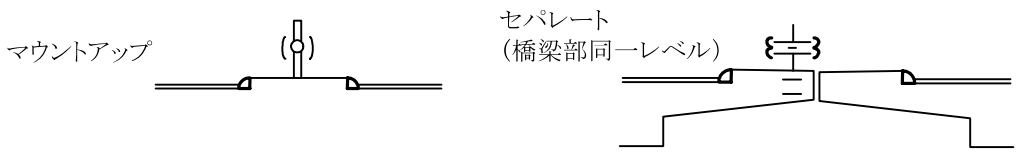
「3-2-1. IC 区間（6）ＩＣ（至）」で示した IC（至）と関連するものをコードより選択し入力する。

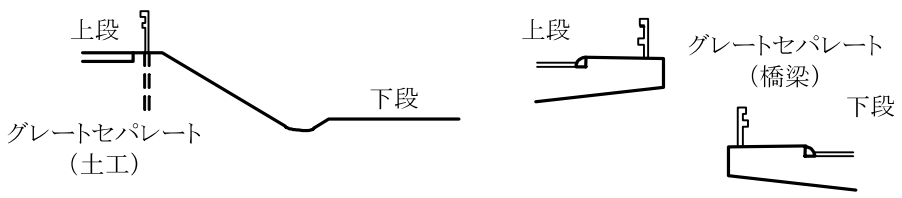
(10)　構造名称（中央分離帯）

中央分離帯の構造をコードから選択し、入力する。



(a)　中央分離帯構造を下記の種類で区分し、入力する。



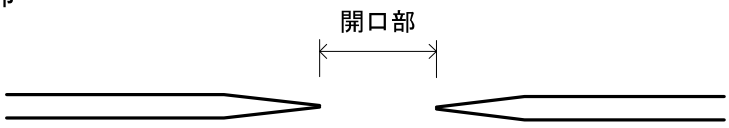


※グレートセパレートと別線の区分は、下記のとおりである。

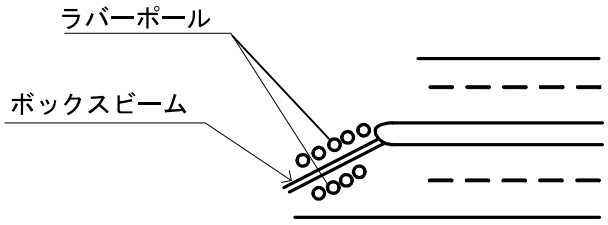
グレートセパレート　・・・・・・・・トンネル前後区間における分離

別　　線　・・・・・・・・・・・・・・・線形要素的に全く別線として扱っている区間

開口部



中分なし（ボックスビーム＋ラバーポール）



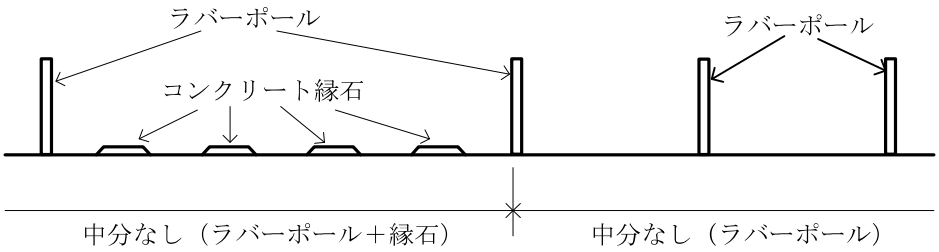
(b)　暫定 2 車線道路における中央分離帯の取扱いについて

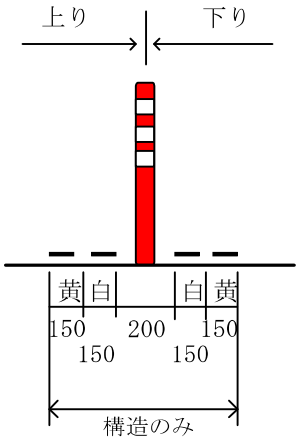
暫定 2 車線道路には、中央分離帯がなく、簡易分離帯が設置されている。

ここでは簡易分離帯を中央分離帯として扱う。

なお、簡易中央分離帯は、“交通管理施設”の視線誘導標としても作成する。

《簡易中央分離帯の例》





簡易分離帯　→　中分として取り扱う（幅員はなし）

(11)　【削除】

(12)　延長

中央分離帯構造が同一の区間の延長(m)を入力する。

3－2－13　【削除】中央分離帯幅員

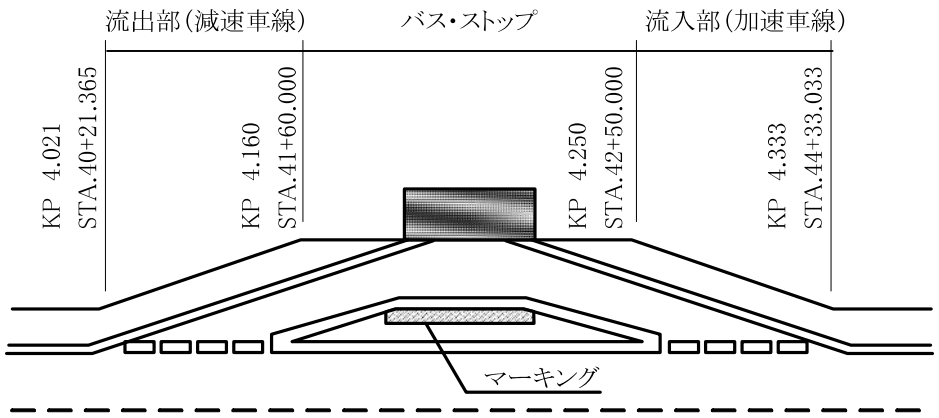
3－2－14　【削除】中央分離帯施設

３－２－15　加減速車線

上下線別に、加減速車線の種別毎に区間分けし、加減速車線の種別、関連施設及び延長を入力するものである。

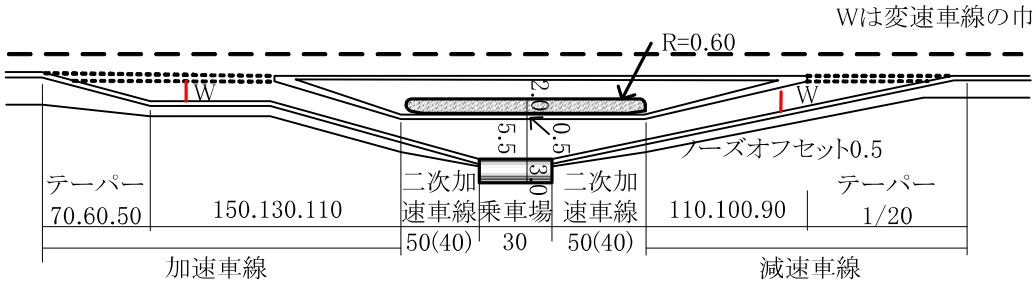
≪標準の場合≫

（アイランドのないバス・ストップの場合）



KP（自）	KP（至）	加減速車線区分
004.021	004.160	減速
004.160	004.250	BS
004.250	004.433	加速

本線との間に、第１種バスストップが存在する場合、バス・ストップへの流入部、流出部のみデータを作成する。



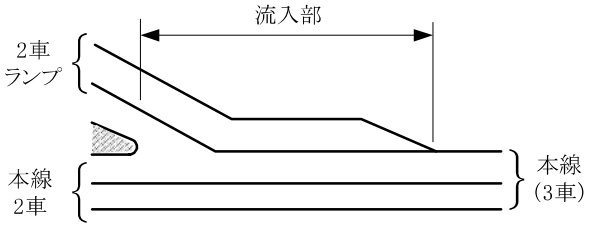
第1種バスストップ　（　）は本線の設計速度が80km/hの場合

加減速車線の始終点は、テーパー端～ノーズ端（特殊な場合除く）とする。

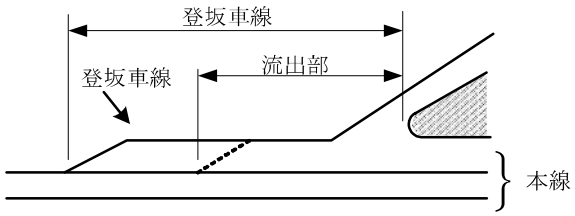
≪特殊な場合≫

加減速車線が特殊な取り付け方をしている場合は次のようにする。

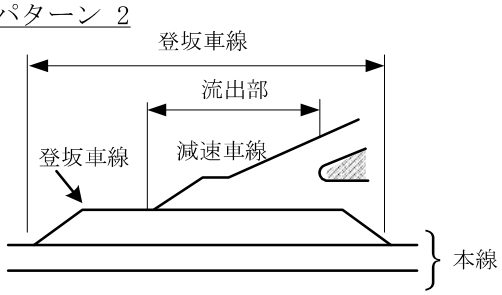
特殊パターン 1



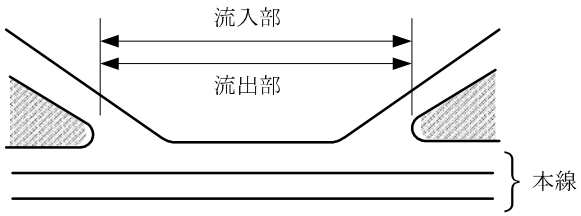
特殊パターン 3



特殊パターン 2



特殊パターン 4



特殊パターン 2，3，4 のように加減速車線が重複する場合も、それぞれの付加車線を入力データとして作成する。また、特殊パターン 3 に示す流出部テーパー端が図面に記されていない場合、設計要領で規定されるノーズからの距離によってテーパー端の位置を求めている。

(1) 支社局

「3-2-1. IC 区間 (1) 支社局」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(2) 事務所

「3-2-1. IC 区間 (2) 事務所」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(3) 道路

「3-2-1. IC 区間 (3) 道路」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(4)　STA・KP の測点作成方法

加減速車線の種別毎に、テーパー端からノーズ端の端部を測点とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a)　建設時

建設時の測点は STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、KP（自）及び KP（至）についても作成する。

（ア）　STA（自）

加減速車線（テーパー端からノーズ端）の始点側測点を入力する。

本線との間に、第 1 種バスストップが存在する場合、バス・ストップへの流入部、流出部のみデータを作成する。

（イ）　STA（至）

加減速車線（テーパー端からノーズ端）の終点側測点を入力する。

(b)　補修時

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア）　KP（自）

加減速車線（テーパー端からノーズ端）の始点側測点を入力する。

（イ）　KP（至）

加減速車線（テーパー端からノーズ端）の終点側測点を入力する。

(5)　上下線区分

「3-2-2. 区間（7）上下線区分」で示した上下線区分と関連するものをコードより選択し入力する。

「加減速車線」では、上下線共有区間も上下線に分離して入力する。

(6)　ルート区分

「3-2-2. 区間（8）ルート区分」で示したルート区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(7)　完成暫定区分

「3-2-2. 区間（9）完成暫定区分」で示した完成暫定区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(8)　IC（自）

「3-2-1. IC 区間（5）ＩＣ（自）」で示した IC（自）と関連するものをコードより選択し入力する。

(9)　IC（至）

「3-2-1. IC 区間（6）ＩＣ（至）」で示した IC（至）と関連するものをコードより選択し入力する。

(10)　加減速車線

当該車線部が、流出(減速車線)・流入(加速車線)の分類をコードから選択し入力する。

第 2 種及び第 3 種のバスストップは、二次加減速車線＋乗車場の延長を「休憩施設等の BS」として入力する。

(11)　IC・JCT 施設

加減速車線が IC・JCT に存在する場合に、施設名称をコードから選択し入力する。

なお、各施設が併設している場合、代表する施設名称（ 優先順位　高 IC→SA→PA→BS 低 ）を入力する。

(12)　休憩施設等

加減速車線が、SA，PA，BS の場合に、施設名称をコードから選択し入力する。

(13)　供用・改良年月日

実際に使用開始となる年月日を入力する。

改良工事の場合は、改良後の使用開始となる年月日を入力する。

(14)　延長

当該加減速車線の延長(m)を入力する。

第 2 種及び第 3 種のバスストップは、二次加減速車線＋乗車場の延長を入力する。

3－2－16　非常駐車帯

上下線別に、非常駐車帯の設置位置及び設置延長をデータ入力するものである。

(1)　支社局

「3-2-1. IC 区間（1）支社局」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(2)　事務所

「3-2-1. IC 区間（2）事務所」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(3)　道路

「3-2-1. IC 区間（3）道路」で示した支社局名と関連するものをコードより選択し入力する。

(4)　代表 STA

非常駐車帯の中心位置を STA で入力する。

(5)　代表 KP

非常駐車帯の中心位置を KP で入力する。

(6)　上下線区分

「3-2-2. 区間（7）上下線区分」で示した上下線区分と関連するものをコードより選択し入力する。

「非常駐車帯」では、上下線共有区間も上下線に分離して入力する。

(7)　ルート区分

「3-2-2. 区間（8）ルート区分」で示したルート区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(8)　完成暫定区分

「3-2-2. 区間（9）完成暫定区分」で示した完成暫定区分と関連するものをコードより選択し入力する。

(9)　IC（自）

非常駐車帯が設置されている 1 IC 区間の起点側 IC をコードから選択して入力する。

(10)　IC（至）

非常駐車帯が設置されている 1 IC 区間の終点側 IC をコードから選択して入力する。

(11)　構造区分

非常駐車帯が設置されている道路構造（土工、橋梁、トンネル）をコードから選択し入力する。

(12)　橋梁番号

非常駐車帯が橋梁に設置されている場合に、橋梁の名称をコードから選択し入力する。

(13)　トンネル番号

非常駐車帯がトンネルに設置されている場合の施設名称をコードから選択し入力する。

(14)　供用・改良年月日

実際に使用開始となる年月日を入力する。

改良工事の場合は、改良後の使用開始となる年月日を入力する。

(15)　延長

非常駐車帯の起点側テーパー端から終点側テーパー端の長さ(m)とする。

第10編　連絡・休憩等施設

1.　連絡・休憩等施設情報の構成 10-1
1－1 構成 10-1
1－2 作成概要 10-2
2.　連絡・休憩等施設情報の作成方法 10-3
2－1 作成単位 10-3
2－2 作成タイミング 10-3
2－3 作成者 10-4
2－4 作成内容 10-5
3.　連絡・休憩等施設情報の作成定義 10-6
3－1 【削除】基本資料情報 10-6
3－1－1 【削除】基本資料情報の作成 10-6
3－1－2 【削除】添付ファイルの命名規則 10-6
3－1－3 【削除】添付ファイルの作成規則 10-6
3－1－4 【削除】平面図 10-6
3－1－5 【削除】その他資料 10-6
3－2 工事情報 10-7
3－2－1 ICJCT 基本情報 1 10-7
3－2－2 【削除】ICJCT 基本情報 1 資料 10-8
3－2－3 ICJCT 基本情報 2 10-9
3－2－4 ICJCT ランプ幾何構造（高速側） 10-11
3－2－5 ICJCT ランプ幾何構造（一般道側） 10-13
3－2－6 【削除】ICJCT 施設面積 10-14
3－2－7 【削除】ICJCT 施設面積（内訳） 10-14
3－2－8 【削除】ICJCT 取付道路 10-14
3－2－9 【削除】ICJCT 建設・改良記録 10-14
3－2－10 【削除】ICJCT 建設・改良記録資料 10-14
3－2－11 SAPA 基本情報 1 10-15
3－2－12 【削除】SAPA 基本情報 1 資料 10-17
3－2－13 【削除】SAPA 基本情報 2 10-17
3－2－14 【削除】SAPA ランプ幾何構造 10-17
3－2－15 【削除】SAPA の施設規模 10-17
3－2－16 【削除】SAPA 施設面積 10-17
3－2－17 【削除】SAPA 施設面積（内訳） 10-17

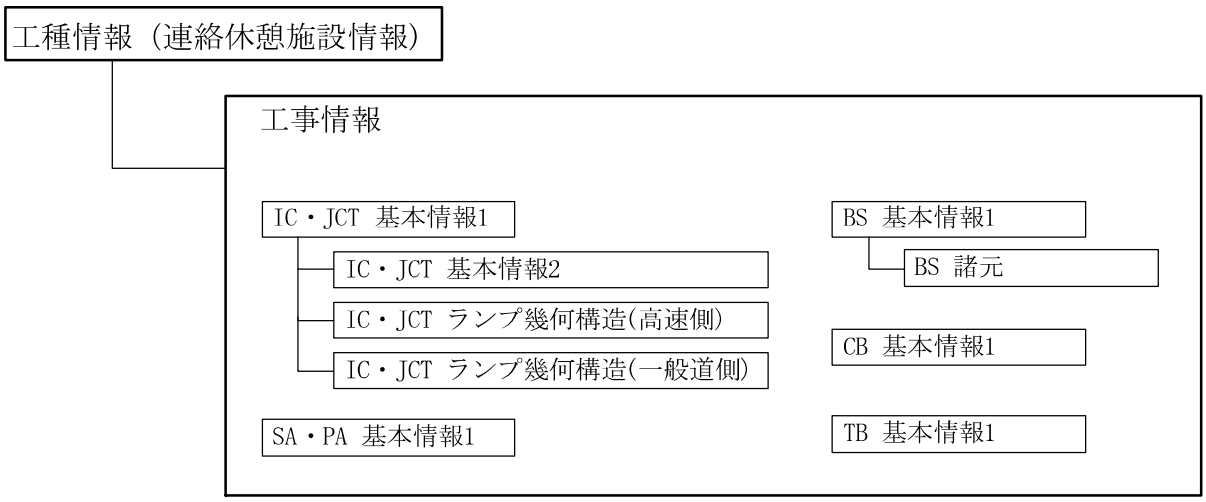
3－2－18 【削除】SAPA 建設・改良記録 10-17
3－2－19 【削除】SAPA 建設・改良記録資料..... 10-17
3－2－20 BS 基本情報 1..... 10-18
3－2－21 【削除】BS 基本情報 1 資料 10-19
3－2－22 【削除】BS 基本情報 2..... 10-19
3－2－23 BS 諸元 10-20
3－2－24 【削除】BS 建設・改良記録 10-21
3－2－25 【削除】BS 建設・改良記録資料..... 10-21
3－2－26 CB 基本情報 1..... 10-22
3－2－27 【削除】CB 基本情報 1 資料 10-23
3－2－28 【削除】CB 基本情報 2..... 10-23
3－2－29 【削除】CB 建設・改良記録 10-23
3－2－30 【削除】CB 建設・改良記録資料..... 10-23
3－2－31 TB 基本情報 1 10-24
3－2－32 【削除】TB 基本情報 1 資料 10-25
3－2－33 【削除】TB 基本情報 2..... 10-25
3－2－34 【削除】TB 建設・改良記録 10-25
3－2－35 【削除】TB 建設・改良記録資料..... 10-25

1. 連絡・休憩等施設情報の構成

1－1　構成

連絡・休憩等施設情報とは、連絡・休憩等施設工事の内容を取りまとめたしゅん功書類の１つであると共に、管理部門への引継ぎ資料とするものである。連絡・休憩等施設情報のデータ活用は、高速道路の管理・資産状況を把握する上での基礎データとなるものであり重要な情報である。

連絡・休憩等施設情報の構成は、工事記録収集システムでデータ入力（作成）を行う各種情報に分類されている「工事情報」から成る。



1－2　作成概要

情報項目としては、「ICJCT」「SAPA」「BS」「TB」の各施設毎に作成する。

「ICJCT 基本情報 1」「ICJCT 基本情報 2」「ICJCT ランプ幾何構造（高速側）」「ICJCT ランプ幾何構造（一般道側）」、「SAPA 基本情報 1」、「BS 基本情報 1」「BS 諸元」、「CB 基本情報 1、「TB 基本情報 1」がある。

次章から、作成単位、作成タイミング、作成者、作成内容を説明する。

作成内容では、各項目でのデータ作成に際し記載しているが、「2-1. 作成単位」を踏まえデータ作成を実施すること。

データ作成区分表

情報項目	作成単位	作成内容	作成タイミング		作成者			
			建設時	補修時	会社	受注者		
						設計	舗装	改良
IC・JCT 基本情報 1	1 施設毎	道路番号、管理 KP、建設 STA 等を示すもの	○	○	△	○	○	○
IC・JCT 基本情報 2	1 施設毎	型式、契約番号等を示すもの	○	○	△	○	○	○
IC・JCT ランプ幾何構造（高速側）	1 施設毎	ランプ等を示すもの	○	○	—	△	○	○
IC・JCT ランプ幾何構造（一般道側）	1 施設毎	ランプ等を示すもの	○	○	—	△	○	○
SA・PA 基本情報 1	1 施設毎	道路番号、管理 KP、建設 STA 等を示すもの	○	○	○	○	○	○
BS 基本情報 1	1 施設毎	道路番号、管理 KP、建設 STA 等を示すもの	○	○	○	○	○	○
BS 諸元情報	1 施設毎	設置補修年月、段階施工の有無等を示すもの	○	○	—	—	○	○
CB 基本情報 1	1 施設毎	道路番号、管理 KP、建設 STA 等を示すもの	○	○	○	○	○	○
TB 基本情報 1	1 施設毎	道路番号、管理 KP、建設 STA 等を示すもの	○	○	○	○	○	○

※　記号の凡例　　○：　データ作成　　△：一部作成　　－：作成無

2. 連絡・休憩等施設情報の作成方法

2－1　作成単位

対象とする連絡・休憩等施設は、会社が管理する施設とする。

作成単位としては、1 施設毎とする。対象とする連絡・休憩等施設は、本線等に存在する IC・JCT・SA・PA・TB・BS の全てであり、それぞれを 1 施設として記入する。

2－2　作成タイミング

連絡・休憩等施設を作成するタイミングは、「建設時」「補修時(供用後管理段階)」の 2 つに大別される。

(1) 建設時

建設時でのデータ作成は、設計段階でデータを作成し、しゅん功検査までに完成させ提出する。完成データは、舗装工事に資料として引継がれる。舗装工事においては、工事の進捗に合わせ適宜データの修正・更新・追加を実施して、しゅん功検査までに提出することとする。

(2) 補修時

該当する連絡・休憩等施設のうち工事により変更された工事情報を入力する。

なお、直接工事により変更されないが、ほかの原因により変更されたデータについても併せて修正するものとする。

2－3　作成者

建設時におけるデータ作成者は、舗装工事完成時に工事受注者が作成する。

補修時（形状を伴わない場合も含む）においては、舗装工事受注者がデータ作成する。ただし、工事受注者では作成できない情報（例えば、行政区間の変更など）については監督員が作成することとする。

(1)　建設時

作成者	作成内容
監督員	業務内容とデータ内容・件数の確認をする。
設計受注者	連絡・休憩等施設の設計段階で作成できるすべてのデータを作成する。
舗装工事受注者	当該舗装工事に関するすべてのデータを設計受注者から引継いだものに対して作成する。（修正・更新・追加含む）

(2)　補修時

作成者	作成内容
監督員	業務内容とデータ内容・件数の確認をする。
舗装工事受注者	当該舗装工事に関するすべてのデータを作成する。（修正・更新・追加含む）
改良工事受注者	当該改良工事に関するすべてのデータを作成する。（修正・更新・追加含む）

2－4　作成内容

連絡・休憩等施設情報は、工事記録収集システムでデータ入力（作成）を行う「工事情報」を作成する。

(1)　【削除】

(2)　工事情報

工事記録収集システムに入力する主なデータ項目は、以下のものがある。

情報名	主な項目
ICJCT 基本情報 1	道路名、管理・代表 KP、建設・代表 STA、上下線区分、ルート区分、完成暫定区分、IC・JCT 名称、建設・支社局、建設・工事事務所、供用年月日
ICJCT 基本情報 2	形式、契約番号
ICJCT ランプ幾何構造（高速側）	ランプ区分
ICJCT ランプ幾何構造（一般道側）	ランプ区分
SAPA 基本情報 1	道路名、管理・代表 KP、建設・代表 STA、上下線区分、ルート区分、完成暫定区分、IC（自）、IC（至）、SA・PA 名称、建設・支社局、建設・工事事務所、供用年月日
BS 基本情報 1	道路名、管理・代表 KP、建設・代表 STA、上下線区分、ルート区分、完成暫定区分、IC（自）、IC（至）、BS 名称、建設・支社局、建設・工事事務所、供用年月日
BS 諸元情報	設置補修年月、段階施工の有無、階段等の有無、プラットホームの有無、上屋の有無、照明の有無、標識の有無、土工の有無、舗装の有無、エレベータの有無、運行の有無、停車の有無
CB 基本情報 1	道路名、管理・代表 KP、建設・代表 STA、上下線区分、ルート区分、完成暫定区分、IC（自）、IC（至）、CB 名称、建設・支社局、建設・工事事務所、供用年月日
TB 基本情報 1	道路名、管理・代表 KP、建設・代表 STA、上下線区分、ルート区分、完成暫定区分、IC（自）、IC（至）、TB 名称、建設・支社局、建設・工事事務所、供用年月日

工事記録収集システムへのデータ入力の際に参照した図面、資料等は必要に応じて監督員に提出すること。

3. 連絡・休憩等施設情報の作成定義

3－1　【削除】基本資料情報

3－1－1　【削除】基本資料情報の作成

3－1－2　【削除】添付ファイルの命名規則

3－1－3　【削除】添付ファイルの作成規則

3－1－4　【削除】平面図

3－1－5　【削除】その他資料

3－2　工事情報

設計業務や工事で実施した連絡・休憩等施設に関するデータを工事記録収集システムに入力するものである。

3－2－1　ICJCT 基本情報 1

当該施設（IC 若しくは JCT）の所在地に関するデータを入力するものである。

(1) 支社局

当該 IC・JCT を管理する支社局名をコードから選択して入力する。
建設時で管理する支社局名が未定の場合は、建設工事を担当する支社局名を入力する。

(2) 事務所

当該 IC・JCT を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。
建設時で管理事務所名が未定な場合は、工事事務所名を入力する。

(3) 道路

当該 IC・JCT が存在する道路の道路名をコードから選択して入力する。

(4) ICJCT

施設登録番号（施設が属する起点側 IC 番号）をコードから選択し入力する。

(5) 建設・代表 STA

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。加えて、当該路線の KP 換算表を入手し監督員に提出すること。代表測点は、下記の基準に準じるものとする。

『「高速自動車国道の延長決定基準について」（昭和 48 年 12 月 24 日）計計調第 26 号計画部長通達」高速自動車国道等の供用延長の決定基準　2.インターチェンジ等の代表 KP』に準ずる。

(6) 管理・代表 KP

補修時の測点は、KP を用いるものとする。
代表測点は、下記の基準に準じるものとする。

『「高速自動車国道の延長決定基準について」（昭和 48 年 12 月 24 日）計計調第 26 号計画部長通達』高速自動車国道等の供用延長の決定基準　2.インターチェンジ等の代表 KP』に準ずる。

(7) 上下線区分

当該 IC・JCT が設置されている本線での現在の上下線を示す区分をコードから選択して入力する。

(8)　ルート区分

当該 IC・JCT が設置されている本線での現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(9)　完成暫定区分

当該 IC・JCT が設置されている路線(若しくは施設)の現在の状況を完成暫定区分をコードから選択し入力する。

(10)　建設・支社局

当該 IC・JCT を建設した支社局をコードから選択し入力する。

(11)　建設・工事事務所

当該 IC・JCT を建設した工事事務所をコードから選択し入力する。

(12)　供用年月日

当該 IC・JCT が実際に使用開始となる年月日を入力する。

3－2－2　【削除】ICJCT 基本情報 1 資料

3－2－3　ICJCT 基本情報 2

当該 IC・JCT の形式や設計交通量に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　型式

当該 IC・JCT の現況での施設形状（Y 型・トランペット型 等）をコードから選択して入力する。

(10)　契約番号

当該 IC・JCT の設計業務の契約番号を入力する。

(11)　【削除】

(12)　【削除】

(13)　【削除】

(14)　【削除】

(15)　【削除】

(16)　【削除】

(17)　【削除】

(18)　【削除】

3－2－4　ICJCT ランプ幾何構造（高速側）

当該 IC・JCT の規格等に関するデータを入力するものである。IC ランプのデータ入力については、は本線～料金所の区間を対象とする。料金所の外側については「IC・JCT ランプ幾何構造（一般道側）」で実施する。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　ランプ区分

当該ランプのランプ名(A,B,C,D･････)を区分し入力する。(添え字付きランプは支社局独自に決めること)

(9)　【削除】

(10)　【削除】

(11)　【削除】

(12)　【削除】

(13)　【削除】

(14)　【削除】

(15)　【削除】

(16)　【削除】

(17)　【削除】

(18)　【削除】

(19)　【削除】

(20)　【削除】

3－2－5　ICJCT ランプ幾何構造（一般道側）

当該 IC・JCT の規格等に関するデータを入力するものである。IC ランプのデータ入力については、料金所の外側（料金所～一般道の取付部まで）の区間を対象とする。本線～料金所の間は「ICJCT ランプ幾何構造（高速側）」で実施する。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　ランプ区分

当該ランプのランプ名(A,B,C,D･････)を区分し入力する。(添え字付きランプは支社局独自に決めること)

(9)　【削除】

(10)　【削除】

(11)　【削除】

(12)　【削除】

(13)　【削除】

(14)　【削除】

(15)　【削除】

(16)　【削除】

(17)　【削除】

(18)　【削除】

(19)　【削除】

(20)　【削除】

(21)　【削除】

3－2－6　【削除】ICJCT 施設面積

3－2－7　【削除】ICJCT 施設面積（内訳）

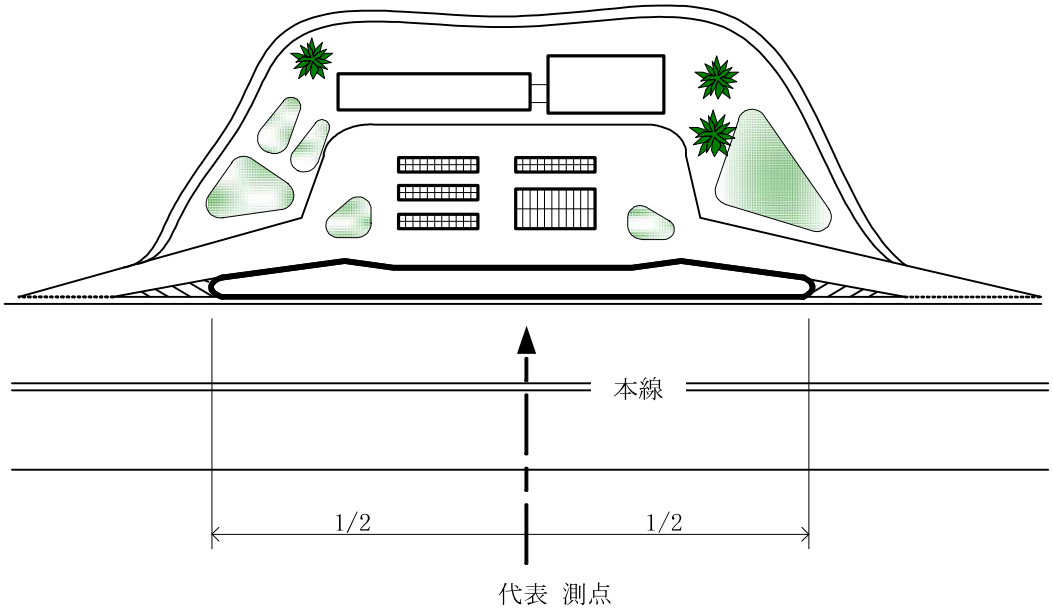
3－2－8　【削除】ICJCT 取付道路

3－2－9　【削除】ICJCT 建設・改良記録

3－2－10　【削除】ICJCT 建設・改良記録資料

3－2－11　SAPA 基本情報 1

当該 SA・PA の所在地に関するデータを入力するものである。所在地については、各施設の代表 STA・KP を入力するものとする。



(1) 支社局

当該 SA・PA を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

建設時で管理する支社局名が未定の場合は、建設工事を担当する支社局名を入力する。

(2) 事務所

当該 SA・PA を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

建設時で管理事務所名が未定な場合は、工事事務所名を入力する。

(3) 道路

当該 SA・PA の存在する道路の道路番号をコードから選択し入力する。

(4) SAPA

当該 SA・PA の名称をコードから選択し入力する。

(5) 建設・代表 STA

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP についても作成する。加えて、当該路線の KP 換算表を入手し監督員に提出すること。

(6) 管理・代表 KP

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

(7)　上下線区分

当該 SA・PA が設置されている路線の現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(8)　ルート区分

当該SA･PAが設置されている本線での現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(9)　完成暫定区分

当該 SA・PA が設置されている現在の完成暫定区分をコードから選択し入力する。

(10)　IC（自）

当該 SA・PA と隣接する起点側で直近の IC の名称をコードから選択して入力する。

(11)　IC（至）

当該 SA・PA と隣接する終点側で直近の IC の名称をコードから選択して入力する。

(12)　建設・支社局

当該 SA・PA を建設した支社局名をコードから選択し入力する。

(13)　工事事務所

当該 SA・PA を建設した工事事務所名をコードから選択し入力する。

(14)　供用年月日

当該 SA・PA が実際に使用開始となる年月日を入力する。

3－2－12　【削除】SAPA 基本情報 1 資料

3－2－13　【削除】SAPA 基本情報 2

3－2－14　【削除】SAPA ランプ幾何構造

3－2－15　【削除】SAPA の施設規模

3－2－16　【削除】SAPA 施設面積

3－2－17　【削除】SAPA 施設面積（内訳）

3－2－18　【削除】SAPA 建設・改良記録

3－2－19　【削除】SAPA 建設・改良記録資料

3－2－20　BS 基本情報 1

バスストップの所在地をに関するデータを入力するものである。所在地については、各施設の代表 STA・KP を入力するものとする。

(1) 支社局

当該バスストップを管理する支社局名をコードから選択して入力する。

建設時で管理する支社局名が未定の場合は、建設工事を担当する支社局名を入力する。

(2) 事務所

当該バスストップを管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

建設時で管理事務所名が未定な場合は、工事事務所名を入力する。

(3) 道路

当該バスストップの存在する道路の道路番号をコードから選択して入力する。

(4) BS

当該バスストップ名をコードから選択して入力する。

(5) 建設・代表 STA

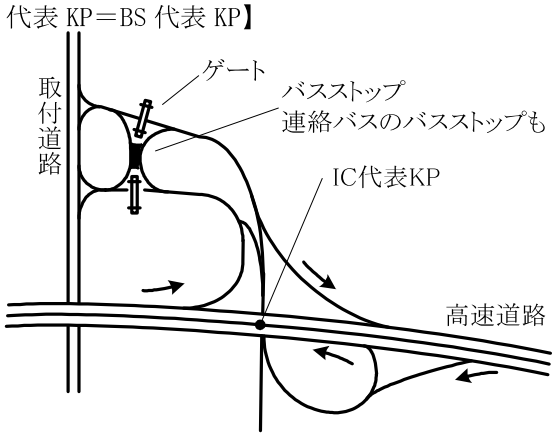
当該 STA・KP を表わす代表測点を建設時は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。加えて、当該路線の KP 換算表を入手し監督員に提出すること。

(a) 本線バスストップにおいて、当該道路にランプが交差しない場合は、当該道路の中心線上で両端ランプのノーズ相互間の中央とする。

(b) 連絡休憩施設に併設する BS の代表 KP

当該バスストップが、 IC や SA・PA に併設する場合は、併設する連絡休憩施設の代表 KP とする。

【IC 代表 KP＝BS 代表 KP】



(6) 管理・代表 KP

当該 STA・KP を表わす代表測点を補修時では、KP を用いるものとする。

(7) 上下線区分

当該バスストップが設置されている本線での現在の上下線を示す区分をコードから選択して入力する。

IC 併設の BS は、IC と同じく上・下無関係を選ぶものとする。

(8) ルート区分

当該バスストップが設置されている本線での現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(9) 完成暫定区分

当該バスストップが設置されている現在の完成暫定区分をコードから選択し入力する。

(10) IC（自）

当該バスストップと隣接する起点側で直近の IC の名称をコードから選択して入力する。

(11) IC（至）

当該バスストップと隣接する終点側で直近の IC の名称をコードから選択して入力する。

(12) 建設・支社局

当該バスストップを建設した支社局をコードから選択し入力する。

(13) 工事事務所

当該バスストップを建設した工事事務所をコードから選択し入力する。

(14) 供用年月日

当該バスストップが実際に使用開始となる年月日を入力する。

3－2－21　【削除】BS 基本情報 1 資料

3－2－22　【削除】BS 基本情報 2

3－2－23　BS 諸元

バスストップの用地面積や上屋、照明、標識、舗装等の有無について、データを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　設置補修年月

当該バスストップの設置・補修工事が実施され工事が完了した年月を入力する。

(9)　【削除】

(10)　段階施工の有無

当該バスストップの活用に当たり今後の施工の要否（有無）をコードから選択して入力する。

(11)　階段等の有無

当該バスストップの接続として階段かスロープの有無をコードから選択して入力する。

(12)　プラットホームの有無

当該バスストップのプラットホームの有無をコードから選択して入力する。

(13)　上屋の有無

当該バスストップ（プラットホーム）の上屋の有無をコードから選択して入力する。

(14)　照明の有無

当該バスストップ（プラットホーム）の照明の有無をコードから選択して入力する。

(15) 標識の有無

当該バスストップの案内標識の有無をコードから選択して入力する。

(16) 土工の有無

当該バスストップの活用に際し、土工工事が完了・暫定かをコードから選択して入力する。

(17) 舗装の有無

当該バスストップの活用に際し、舗装工事が完了・暫定かをコードから選択して入力する。

(18) エレベータの有無

身障者用のエレベータの有無をコードから選択して入力する。

(19) 運行の有無

当該路線でのバス運行の有無をコードから選択して入力する。

(20) 停車の有無

当該バスストップの停車の有無をコードから選択して入力する。

3－2－24　【削除】BS 建設・改良記録

3－2－25　【削除】BS 建設・改良記録資料

3－2－26　CB 基本情報 1

当該チェーンベースの所在地に関するデータを入力するものである。所在地については、各施設の代表 STA・KP を入力するものとする。

(1) 支社局

当該チェーンベースを管理する支社局名をコードから選択して入力する。

建設時で管理する支社局名が未定の場合は、建設工事を担当する支社局名を入力する。

(2) 事務所

当該チェーンベースを管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

建設時で管理事務所名が未定な場合は、工事事務所名を入力する。

(3) 道路

当該チェーンベースの存在する道路の道路番号をコードから選択して入力する。

(4) CB

当該チェーンベース名をコードから選択して入力する。

(5) 建設・代表 STA

当該チェーンベースを表わす代表測点を建設時は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。加えて、当該路線の KP 換算表を入手し監督員に提出すること。

(6) 管理・代表 KP

当該チェーンベースを表わす代表測点を補修時は、KP を用いるものとする。

(7) 上下線区分

当該チェーンベースが設置されている本線での現在の上下線を示す区分をコードから選択して入力する。

SA、PA、BS は上下線別に作成する。

IC 併設の BS は、IC と同じく上・下無関係を選ぶものとする。

(8) ルート区分

当該チェーンベースが設置されている本線での現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(9) 完成暫定区分

当該チェーンベースが設置されている現在の完成暫定区分をコードから選択し入力する。

(10) IC（自）

当該チェーンベースと隣接する起点側で直近の IC の名称をコードから選択して入力する。

(11) IC（至）

当該チェーンベースと隣接する終点側で直近の IC の名称をコードから選択して入力する。

(12) 建設・支社局

当該チェーンベースを建設した支社局をコードから選択し入力する。

(13) 工事事務所

当該チェーンベースを建設した工事事務所をコードから選択し入力する。

(14) 供用年月日

当該チェーンベースが実際に使用開始となる年月日を入力する。

3－2－27　【削除】CB 基本情報 1 資料

3－2－28　【削除】CB 基本情報 2

3－2－29　【削除】CB 建設・改良記録

3－2－30　【削除】CB 建設・改良記録資料

3－2－31　TB 基本情報 1

トールバリアの所在地に関するデータを入力するものである。所在地については、各施設の代表 STA・KP を入力するものとする。

(1) 支社局

当該トールバリアを管理する支社局名をコードから選択して入力する。

建設時で管理する支社局名が未定の場合は、建設工事を担当する支社局名を入力する。

(2) 事務所

当該トールバリアを管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

建設時で管理事務所名が未定な場合は、工事事務所名を入力する。

(3) 道路

当該トールバリアの存在する道路の道路番号をコードから選択して入力する。

(4) TB

当該トールバリアコードの番号をコードから選択して入力する。

(5) 建設・代表 STA

当該トールバリアを表わす代表測点を建設時は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。加えて、当該路線の KP 換算表を入手し監督員に提出すること。

(6) 管理・代表 KP

当該トールバリアを表わす代表測点を補修時では、KP を用いるものとする。

(7) 上下線区分

当該トールバリアが設置されている本線での現在の上下線を示す区分をコードから選択して入力する。

(8) ルート区分

当該トールバリアが設置されている本線での現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(9) 完成暫定区分

当該トールバリアが設置されている現在の完成暫定区分をコードから選択し入力する。

(10) IC（自）

当該トールバリアと隣接する起点側で直近の IC の名称をコードから選択して入力する。

(11) IC（至）

当該トールバリアと隣接する終点側で直近の IC の名称をコードから選択して入力する。

(12) 建設・支社局

当該トールバリアを建設した支社局名をコードから選択し入力する。

(13) 工事事務所

当該トールバリアを建設した工事事務所をコードから選択し入力する。

(14) 供用年月日

当該トールバリアが実際に使用開始となる年月日を入力する。

3－2－32　【削除】TB 基本情報 1 資料

3－2－33　【削除】TB 基本情報 2

3－2－34　【削除】TB 建設・改良記録

3－2－35　【削除】TB 建設・改良記録資料

第11編　交通安全施設

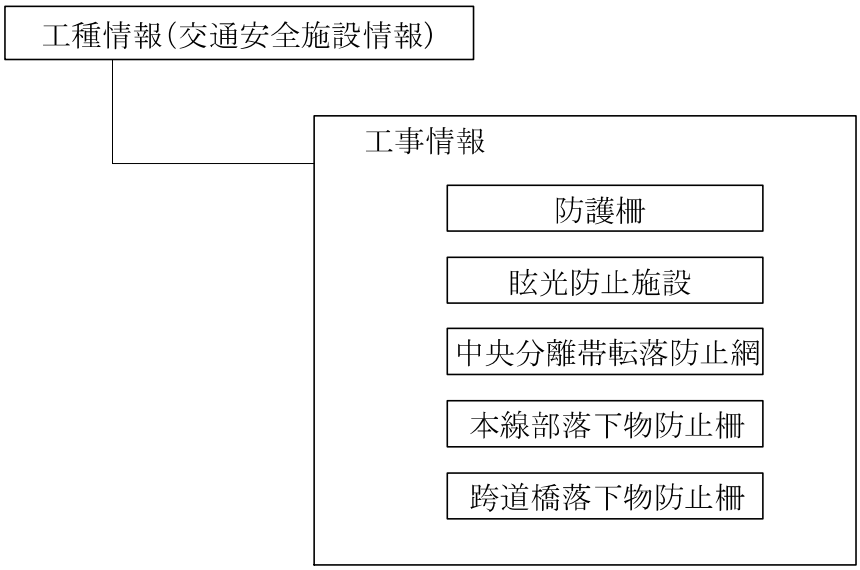
1.　交通安全施設情報の構成 11-1
1－1 構成 11-1
1－2 作成概要 11-2
2.　交通安全施設情報の作成方法 11-3
2－1 作成単位 11-3
2－2 作成タイミング 11-3
2－3 作成者 11-4
2－4 作成内容 11-5
3.　交通安全施設情報の作成定義 11-5
3－1 【削除】基本資料情報 11-5
3－2 工事情報 11-6
3－2－1 防護柵 11-6
3－2－2 眩光防止施設 11-18
3－2－3 中央分離帯転落防止網 11-22
3－2－4 本線部落下物防止柵 11-25
3－2－5 跨道橋落下物防止柵 11-29
3－2－6 【削除】縁石 11-32

1. 交通安全施設情報の構成

1－1　構成

交通安全施設情報とは、建設時における交通安全施設工事の内容を取りまとめたしゅん功書類の 1 つであると共に、管理部門への引継ぎ資料とするものである。交通安全施設情報のデータの活用は、交通安全施設の管理・資産状況を把握する上での基礎データとなるものであり重要な情報である。

交通安全施設情報の構成は、工事記録収集システムでデータ入力（作成）を行う各交通安全施設データからなる。



1－2　作成概要

交通安全施設情報の作成にあたり「防護柵」「眩光防止施設」「中央分離帯転落防止網」「本線部落下物防止柵」「跨道橋落下物防止柵」の各情報がある。基本的なデータ作成区分について以下に一覧表で示す。また、データ作成の際に基本とする考え方を次頁、作成単位、作成タイミング、作成者に説明する。作成内容では、各項目でのデータ作成に際し記載しているが「2-1.作成単位」を踏まえデータ作成を実施すること。

データ作成区分表

情報項目	作成単位	作成内容	作成タイミング		作成者				
			建設時	補修時	会社	受注者			
						設計	上部工	舗装	改良
防護柵	1IC 区間	防護柵種別､防護柵旗揚げ､設置又は補修年月､実延長等を示す。	○	○	△	―	―	○	○
眩光防止施設	1IC 区間	眩光防止施設種別、設置又は補修年月、実延長等を示す。	○	○	△	―	―	○	○
中央分離帯転落防止柵	1IC 区間	種別、旗揚げ文字、設置又は補修年月、実延長、等を示す。	○	○	△	―	○	―	○
本線部落下物防止柵	1IC 区間	種別､設置又は補修年月、実延長、等を示す。	○	○	△	―	○	○	○
跨道橋落下物防止柵	1IC 区間	種別､設置又は補修年月、実延長、等を示す。	○	○	△	―	○	―	○

※　記号の凡例　　○：　データ作成　　△：一部作成　　－：作成無

2.　交通安全施設情報の作成方法

2－1　作成単位

対象とする交通安全施設は、本線・IC・SA 及び PA 等に存在する全ての交通安全施設を対象とし、1IC 区間毎に入力する。

ただし、防護柵については、本線ランプ又は IC・SA 及び PA 施設の通過車線（一般車両の交通）に設置されているものを対象とする。

2－2　作成タイミング

交通安全施設データを作成するタイミングは、「建設時」、「補修時（供用後管理段階）」の 2 つに大別される。

(1)　建設時

建設時での中央分離帯転落防止柵、橋梁部の本線部落下物防止柵、跨道橋落下物防止柵のデータ作成は、上部工工事等で適宜データ作成を実施して、しゅん功検査までに完成させ提出する。

建設時での防護柵、眩光防止施設、橋梁部以外の本線部落下物防止柵のデータ作成は、舗装工事等で適宜データ作成を実施して、しゅん功検査までに完成させ提出すること。

(2)　補修時

補修時（供用後管理段階）においては、工事の進捗に合わせ適宜データ作成を行い、しゅん功検査までに提出すること。

なお、作成対象工事は、改良工事とし、交通事故復旧工事等小規模補修工事については取り扱わないものとする。

2－3　作成者

建設時、補修時（供用後管理段階）共に、当該交通安全施設を設置した工事受注者がデータを作成する。

建設時における橋梁(上部工)工事や舗装工事で、交通安全施設を設置した場合もデータを作成すること。

(1)　建設時

作成者	作成内容
監督員	工事内容とデータ内容・件数を確認する。
工事受注者	当該交通安全施設の工事に関するすべてのデータを作成する。
上部工事受注者	橋梁の上部工工事で実施した中央分離帯転落防止柵、橋梁部の本線部落下物防止柵、跨道橋落下物防止柵に関するすべてのデータを作成する。
舗装工事受注者	当該舗装工事で実施した防護柵、眩光防止施設、本線部落下物防止柵に関するすべてのデータを作成する。

(2)　補修時

作成者	作成内容
監督員	工事内容とデータ内容・件数の確認をする。
改良工事受注者	当該改良工事に関するすべてのデータを作成する。

2－4　作成内容

交通安全施設は、工事記録収集システムでデータ入力（作成）を行う「工事情報」を作成する。

(1)　【削除】

(2)　工事情報

工事記録収集システムに入力する主なデータ項目は、以下のものがある。

情報名	主な項目
防護柵	防護柵種別、防護柵旗揚げ、設置又は補修年月、設置箇所、補修内容、実延長
眩光防止施設	眩光防止施設種別、設置又は補修年月、補修内容、実延長、橋梁名
中央分離帯転落防止網	種別、旗揚げ文字、設置又は補修年月、補修内容、実延長、橋梁名
本線部落下物防止柵	種別、設置又は補修年月、設置箇所、補修内容、実延長、橋梁名
跨道橋落下物防止柵	種別、設置又は補修年月、設置位置、補修内容、実延長、オーバーブリッジ名

工事記録収集システムへのデータ入力の際に参照した図面、資料等は必要に応じて監督員に提出すること。

3.　交通安全施設情報の作成定義

3－1　【削除】基本資料情報

3－2　工事情報

工事で実施した交通安全施設に関するデータを工事記録収集システムに入力するものである。

3－2－1　防護柵

防護柵の設置位置、種別、延長等に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

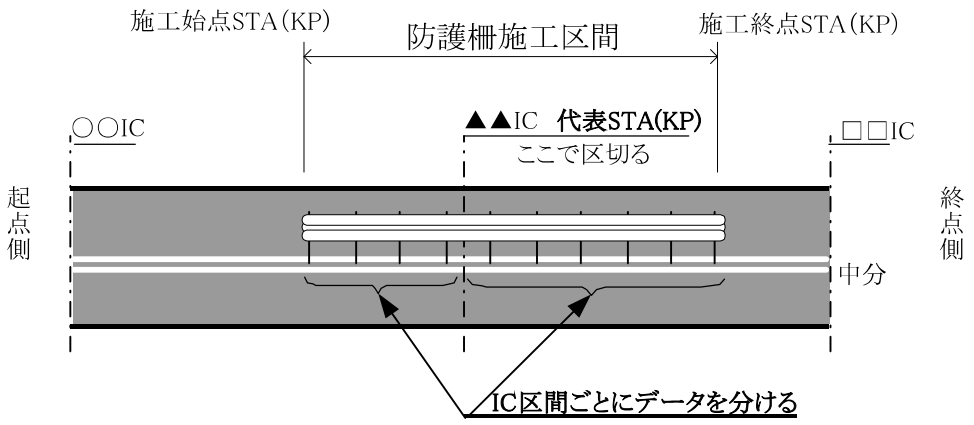
(3)　道路

当該防護柵が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4)　STA・KP・NO の測点作成方法

防護柵の種別が連続する区間毎に、位置を示すものである。測点は、同一防護柵の種別が連続する区間の端部とする。

中分防護柵で、IC の代表測点を挟んで前 IC 間から引き続き設置される場合、IC の代表測点を入力し、前 IC 間のデータと分ける。（下図参照）



(a)　建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア）　建設_STA（自）

当該防護柵の起点側測点を入力する。KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ）　建設_STA（至）

当該防護柵の終点側測点を入力する。KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ）　建設_ランプ名

当該防護柵が、存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ）　建設_NO（自）

当該防護柵が、ランプに存在する場合に起点側測点を入力する。

（オ）　建設_NO（至）

当該防護柵が、ランプに存在する場合に終点側測点を入力する。

(b)　補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア）　管理_KP（自）

当該防護柵の起点側測点を入力する。

（イ）　管理_KP（至）

当該防護柵の終点側測点を入力する。

（ウ）　管理_ランプ名

当該防護柵が、存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ）　管理_NO（自）

当該防護柵が、ランプに存在する場合に起点側測点を入力する。

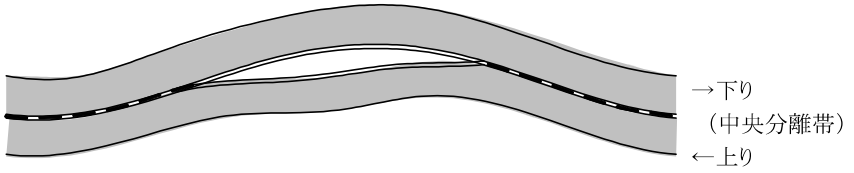
（オ）　管理_NO（至）

当該防護柵が、ランプに存在する場合に終点側測点を入力する。

(5)　上下線区分

当該防護柵が、存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

中央分離帯で下図のような場合が発生したときは上下別々に入力する。



上下線区分	上下共有	上下線別	上下共有
設置箇所	1:右側	1:右側	1:右側

（※　IC等のランプに設置した防護柵にも対応）

(6)　ルート区分

当該防護柵が存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(7)　完成暫定区分

当該防護柵が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(8)　IC（自）

当該防護柵が存在する 1IC 区間の起点側 IC をコードから選択して入力する。

なお、当該防護柵が終点部 IC に存在する場合、終点部 IC をコードから選択して入力する。

(9)　IC（至）

当該防護柵が存在する 1IC 区間の終点側 IC をコードから選択して入力する。

(10)　防護柵種別

当該防護柵の種別をコードから選択して入力する。

防護柵形状の種別について下表のものを以下で説明する。

項目見出し	標準図集の適用
(a)　路側用ガードレール	
（ア）路側用ガードレール	平成 23 年度　標準図集
（イ）分離帯用ガードレール	平成 23 年度　標準図集
（ウ）平成 12 年度未満の工事のガードレール	平成 11 年度以前の図集
(b)　ガードケーブルの形状による種別	
（ア）ガードケーブル	平成 23 年度　標準図集
（イ）平成 12 年度未満の工事のガードケーブル	平成 11 年度以前の図集
(c)　ボックスビームの形状による種別	
（ア）ボックスビーム	平成 23 年度　標準図集
（イ）平成 12 年度未満の工事のボックスビーム	平成 11 年度以前の図集
(d)　剛性防護柵の形状による種別	
（ア）現場打ちコンクリート製	平成 23 年度　標準図集
（イ）プレキャストコンクリート製	平成 23 年度　標準図集
(e)　中央分離帯開口部の形状による種別	
（ア）平成 12 年度未満の工事の中央分離帯開口部	平成 11 年度以前の図集

(a)　ガードレールの形状による種別

ガードレールの形状による種別を以下で説明する。

（ア）　路側用ガードレール（平成 23 年度　標準図集参照）

路側用ガードレールの形状による種別は下表のとおりとする。

仕様記号	区分内容
Gr-A-4E	土工区間　支柱間隔 4m
Gr-A-2E	土工区間　支柱間隔 2m（ケーブル終点端末保護・盛土部非電開口部）
Gr-A-2B	擁壁等の構造物上に埋込設置　支柱間隔 2m
Gr-A　　共通部材	共通部材
Gr-B-4E	土工区間　支柱間隔 4m
Gr-B-2B	擁壁等の構造物上に埋込設置　支柱間隔 2m
Gr-B　　共通部材	共通部材
Gr-C-4E	土工区間　支柱間隔 4m
Gr-C-2B	擁壁等の構造物上に埋込設置　支柱間隔 2m
Gr-C　　共通部材	共通部材
Gr-SS-2E	土工区間　支柱間隔 2m
Gr-SS-1B	擁壁等の構造物上に埋込設置　支柱間隔 1m
Gr-SS　　共通部材	共通部材
Gr-SA-3E	土工区間
Gr-SA-1.5B	擁壁等の構造物上に埋込設置　支柱間隔 1.5m
Gr-SA　　共通部材	共通部材
Gr-SB-2E	土工区間　支柱間隔 2m
Gr-SB-1B	擁壁等の構造物上に埋込設置　支柱間隔 1m
Gr-SB　　共通部材	共通部材
Gr-SC-4E	土工区間　支柱間隔 4m
Gr-SC-2B	擁壁等の構造物上に埋込設置　支柱間隔 2m
Gr-SC　　共通部材	共通部材
Gr-A-BJ	フロリダ型とのすりつけ
Gr-SS-BJ	フロリダ型とのすりつけ
Gr-SA-BJ	フロリダ型とのすりつけ
Gr-SB-BJ	フロリダ型とのすりつけ
Gr-SC-BJ	フロリダ型とのすりつけ
Gr-A-TJ	トンネル坑口部側壁とのすりつけ

（イ） 分離帯用ガードレール（平成 23 年度　標準図集参照）

分離帯用ガードレールの形状による種別は下表のとおりとする。

仕様記号	区分内容
Gr-Am-4E	土工区間　支柱間隔 4m
Gr-Am-4E(D)	土工区間　支柱間隔 4m
Gr-Am-2B	擁壁等の構造物上に埋込設置　支柱間隔 2m
Gr-Am-Mo	土工区間　開口部　支柱間隔 4m　　適用勾配：0%≦ｉ≦10%
Gr-Am-Mo(D)	土工区間　開口部　支柱間隔 4m　　適用勾配：10%≦ｉ≦20%
Gr-Am　　共通部材	共通部材
Gr-Bm-4E	土工区間　支柱間隔 4m
Gr-Bm-2B	擁壁等の構造物上に埋込設置　支柱間隔 2m
Gr-Bm　　共通部材	共通部材
Gr-SSm-2E	土工区間　支柱間隔 2m　　適用勾配：0%≦ｉ≦10%
Gr-SSm-1B	擁壁等の構造物上に埋込設置　支柱間隔 1m
Gr-SSm　　共通部材	共通部材
Gr-SAm-2E	土工区間　支柱間隔 2m　　適用勾配：0%≦ｉ≦10%
Gr-SAm-1B	擁壁等の構造物上に埋込設置　支柱間隔 1m
Gr-Sam　　共通部材	共通部材
Gr-SBm-2E	土工区間　支柱間隔 2m　　適用勾配：0%≦ｉ≦10%
Gr-SBm-2E(D)	土工区間　支柱間隔 2m　　適用勾配：10%≦ｉ≦20%
Gr-SBm-2E(S)	土工区間　支柱間隔 2m　　適用勾配：20%＜ｉ
Gr-SBm-1B	擁壁等の構造物上に埋込設置　支柱間隔 1m
Gr-SBm-Mo	土工区間　開口部　支柱間隔 2m　　適用勾配：0%≦ｉ≦10%
Gr-SBm-Mo(D)	土工区間　開口部　支柱間隔 2m　　適用勾配：10%≦ｉ≦20%
Gr-SBm　　共通部材	共通部材
Gr-SCm-2E	土工区間　支柱間隔 2m　　適用勾配：0%≦ｉ≦10%
Gr-SCm-2E(D)	土工区間　支柱間隔２ｍ　適用勾配：10%＜ｉ≦20%
Gr-SCm-4E(S)	土工区間　支柱間隔 2m　　適用勾配：20%＜ｉ
Gr-SCm-1B	擁壁等の構造物上に埋込設置　支柱間隔 1m
Gr-SCm-Mo	土工区間　開口部　支柱間隔 2m　　適用勾配：0%≦ｉ≦10%
Gr-SCm　　共通部材	共通部材
Gr-SBm-J	Gr-SBm-2E と Gr-SBm-2E(D)のすりつけ
Gr-SCm-J	Gr-SCm-2E と Gr-SCm-2E(D)のすりつけ

（ウ） 平成 12 年度未満の工事のガードレール

平成 12 年度未満工事のガードレールの形状による種別は下表のとおりとする。

種　別	区分内容
Gr-S-E	強化タイプで土工区間に設置するもの
Gr-S-B	強化タイプで構造物区間に設置するもの
Gr-A-E	普通 A タイプで土工区間に設置するもの
Gr-A-E1	普通 A タイプで土工区間(重要構造物保護区間)に設置するもの
Gr-A-B	普通 A タイプで構造物区間に設置するもの
Gr-B-E	普通 B タイプで土工区間に設置するもの
Gr-B-B	普通 B タイプで構造物区間に設置するもの
Gr-C-E	普通 C タイプで土工区間に設置するもの
Gr-C-B	普通 C タイプで構造物区間に設置するもの
Grm-A-E	普通 A タイプの両面型で土工区間に設置するもの
Grm-A-E1	普通 A タイプの両面型で土工区間(重要構造物保護区間)に設置するもの
Grm-A-B	普通 A タイプの両面型で構造物区間に設置するもの
Grm-B-E	普通 B タイプの両面型で土工区間に設置するもの
Grm-B-B	普通 B タイプの両面型で構造物区間に設置するもの
Grm-A-E(F)	普通 A タイプの狭幅両面型で土工区間に設置するもの
Grm-A-B(F)	普通 A タイプの狭幅両面型で構造物区間に設置するもの
Grm-B-E(F)	普通 B タイプの狭幅両面型で土工区間に設置するもの
Grm-B-B(F)	普通 B タイプの狭幅両面型で構造物区間に設置するもの

(b)　ガードケーブルの形状による種別

ガードケーブルの形状による種別を以下で説明する。

（ア）　ガードケーブル（平成 23 年度　標準図集参照）

ガードケーブルの形状による種別は下表のとおりとする。

種　別	区分内容
Gc-A-7E	土工区間に設置　支柱間隔 7m
Gc-A-4B	擁壁等の構造物上に埋込設置　支柱間隔 4m
Gc-A　　共通部材	A 種共通部材
Gc-A-T1	端末無筋コンクリート着脱式
Gc-A-T2	端末無筋コンクリートH鋼杭着脱式
Gc-A-IT1	中間端末無筋コンクリート着脱式
Gc-A-IT2	中間端末無筋コンクリートH鋼杭着脱式
Gc-A-T　　共通部材	端末部共通部材
Gc-A-T　ｱﾝｶｰﾌﾚｰﾑ	端末部、アンカーフレーム
Gc-A-T2 配筋	T2 型端末部、配筋
Gc-B-7E	土工区間に設置
Gc-B-4B	擁壁等の構造物上に埋込設置
Gc-B　　共通部材	B 種共通部材
Gc-B-T1	端末無筋コンクリート着脱式
Gc-B-T2	端末無筋コンクリートH鋼杭着脱式
Gc-B-IT1	中間端末無筋コンクリート着脱式
Gc-B-IT2	中間端末無筋コンクリートH鋼杭着脱式
Gc-B-T　　共通部材	端末部共通部材
Gc-B-T　ｱﾝｶｰﾌﾚｰﾑ	端末部、アンカーフレーム
Gc-B-T2 配筋	T2 型端末部、配筋

（イ） 平成 12 年度未満の工事のガードケーブル

平成 12 年度未満工事のガードケーブルの形状による種別は下表のとおりとする。

種　別	区分内容
Gc-S-E	強化タイプで土工区間に設置するもの
Gc-S-B	強化タイプで構造物区間に設置するもの
Gc-A-E	普通 A タイプで土工区間に設置するもの
Gc-A-E1	普通 A タイプで土工区間（重要構造物保護区間）に設置するもの
Gc-A-B	普通 A タイプで構造物区間に設置するもの
Gc-B-E	普通 B タイプで土工区間に設置するもの
Gc-B-B	普通 B タイプで構造物区間に設置するもの
Gc-C-E	普通 C タイプで土工区間に設置するもの
Gc-C-B	普通 C タイプで構造物区間に設置するもの
Gcm-A-E	普通 A タイプの両面型で土工区間に設置するもの
Gcm-A-E1	普通 A タイプの両面型で土工区間（重要構造物保護区間）に設置するもの
Gcm-A-B	普通 A タイプの両面型で構造物区間に設置するもの
Gcm-B-E	普通 B タイプの両面型で土工区間に設置するもの
Gcm-B-B	普通 B タイプの両面型で構造物区間に設置するもの

(c) ボックスビームの形状による種別

ボックスビームの形状による種別を以下で説明する。

(ア) ボックスビーム（平成 23 年度　標準図集参照）

ボックスビームの形状による種別は下表のとおりとする。

種　別	区分内容
Gb-Am-2E	土工区間に設置　支柱間隔 2m
Gb-Am-2B	擁壁等の構造物上に埋込設置　支柱間隔 4m
Gb-Am　　共通部材	Am 種共通部材
Gb-Bm-2E	土工区間に設置
Gb-Bm-2B	擁壁等の構造物上に埋込設置
Gb-Bm　　共通部材	Bm 種共通部材

(イ) 平成 12 年度未満の工事のボックスビーム

平成 12 年度未満工事のボックスビームの形状による種別は下表のとおりとする。

種　別	区分内容
Gbm-A-E	普通 A タイプの土工区間の分離帯用
Gbm-A-B	普通 A タイプの構造物区間の分離帯用
Gbm-B-E	普通 B タイプの土工区間の分離帯用
Gbm-B-B	普通 B タイプの構造物区間の分離帯用

(d)　剛性防護柵の形状による種別

剛性防護柵の形状による種別を以下で説明する。

（ア）　現場打ちコンクリート製（平成 23 年度　標準図集参照）

現場打ちコンクリート製剛性防護柵の形状による種別は下表のとおりとする。

用　途	フロリダ型		単スロープ型	
	仕様記号	区　分　内　容	仕様記号	区　分　内　容
路側用	Rr-SS-FE	フロリダ型標準図集による	Rr-SS-SE	単スロープ型標準図集による
	Rr-SA-FE	〃	Rr-SA-SE	〃
	Rr-SB-FE	〃	Rr-SB-SE	〃
	Rr-SC-FE	〃	Rr-SC-SE	〃
分離帯用	Rr-SSm-FE	〃	Rr-SSm-SE	〃
	Rr-SAm-FE	〃	Rr-SAm-SE	〃
	Rr-SBm-FE	〃	Rr-SBm-SE	〃
	Rr-SCm-FE	〃	Rr-SCm-SE	〃

（イ）　プレキャストコンクリート製（平成 23 年度　標準図集参照）

プレキャストコンクリート製剛性防護柵の形状による種別は下表のとおりとする。

用　途	フロリダ型		単スロープ型	
	仕様記号	区　分　内　容	仕様記号	区　分　内　容
路側用	Rp-SS-FE	フロリダ型標準図集による	Rp-SS-SE	単スロープ型標準図集による
	Rp-SA-FE	〃	Rp-SA-SE	〃
	Rp-SB-FE	〃	Rp-SB-SE	〃
	Rp-SC-FE	〃	Rp-SC-SE	〃
分離帯用 Gb-Bm	Rp-SSm-FE	〃	Rp-SSm-SE	〃
	Rp-SAm-FE	〃	Rp-SAm-SE	〃
	Rp-SBm-FE	〃	Rp-SBm-SE	〃
	Rp-SCm-FE	〃	Rp-SCm-SE	〃

(e)　中央分離帯開口部防護柵の形状による種別

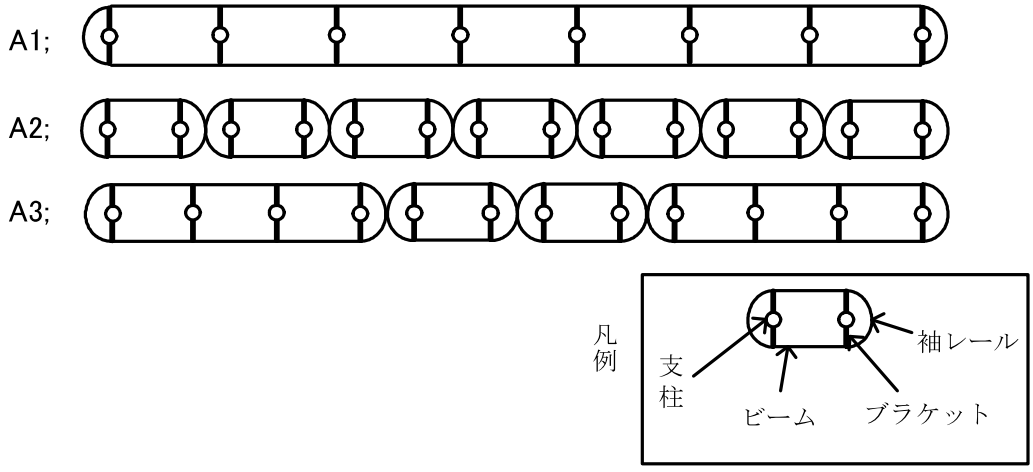
中央分離帯開口部防護柵の形状による種別を以下で説明する。

（ア）　平成 12 年度以前の工事の中央分離帯開口部防護柵

平成 12 年度以前工事の中央分離帯開口部防護柵の形状による種別は下表のとおりとする。

種　別	区　分　内　容
A	ガードレールを設置するもの
B	ボックスビームを設置するもの
C	エキスパンドメタルを設置するもの

ただし、A ﾀｲﾌﾟ（ガードレールを設置するもの）については、その形状により下図のように区分して入力する。



(11)　防護柵旗揚げ

平面図等に記載している防護柵旗揚げの記号を示す。前項目の「3-2-1.防護柵(10)種別」と同様の場合も作成する。

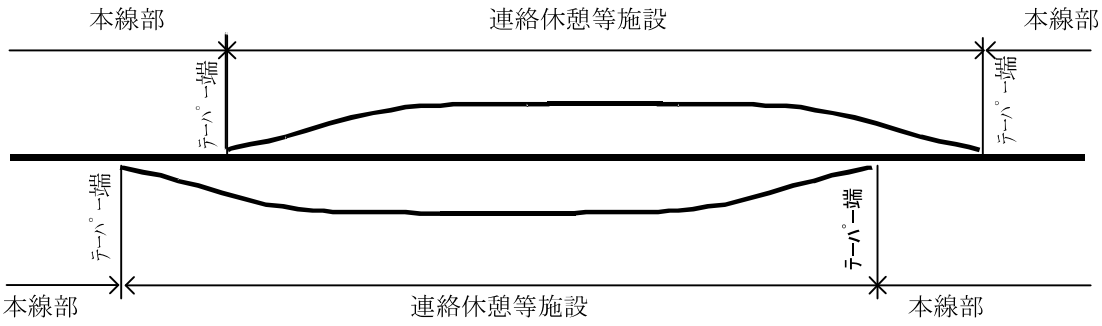
(12)　設置又は補修年月

当該防護柵の設置又は補修年月を入力する。

(13) 設置箇所

当該防護柵が、存在する箇所区分（本線・IC・SA 等）をコードから選択して入力する。

本線部と連絡休憩等施設の境界は、加減速車線のテーパー端とする。



(14) 設置箇所（2）

当該防護柵が、存在する箇所区分（進行方向に対して右側・左側等）をコードから選択して入力する。

(15) 【削除】

(16) 【削除】

(17) 補修内容

当該防護柵の設置又は補修内容をコード(全部取替、支柱取替、形式変更 等)から選択して入力する。なお、建設時のコードについては、「新設」とする。

(18) 【削除】

(19) 実延長

当該防護柵の設置又は補修実延長（m）を入力する。

(20) 連絡施設

当該防護柵が、IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(21) 休憩等施設

当該防護柵が、SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(22) 契約番号

当該防護柵工事の工事契約番号を入力する。

3－2－2　眩光防止施設

眩光防止施設の設置位置、種別、延長等に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　道路

当該眩光防止施設が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4)　STA・KP・NO の測点作成方法

眩光防止施設の測点は、同一の眩光防止施設種別が連続する区間毎に、位置を示すものである。測点は、同一眩光防止施設の種別が連続する区間の端部とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について以下に示すものである。

(a)　建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア）　建設_STA（自）

当該眩光防止施設の起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力する。

（イ）　建設_STA（至）

当該眩光防止施設の終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力する。

（ウ）　建設_ランプ名

当該眩光防止施設が存在するランプ名称を A,B,C,D・・・・・で入力する。

（エ）　建設_NO（自）

当該眩光防止施設が、ランプに隣接する場合に起点側測点を入力する。

（オ）　建設_NO（至）

当該眩光防止施設が、ランプに隣接する場合に終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該眩光防止施設の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該眩光防止施設の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該眩光防止施設が存在するランプ名称を A,B,C,D・・・・・で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該眩光防止施設が、ランプに隣接する場合に起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該眩光防止施設が、ランプに隣接する場合に終点側測点を入力する。

(5) 上下線区分

当該眩光防止施設が、存在する現在の上下線区分をコードから選択し入力する。

(6) ルート区分

当該眩光防止施設が存在する現在のルート区分をコードから選択し入力する。

(7) 完成暫定区分

当該眩光防止施設が存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択し入力する。

(8) IC（自）

当該眩光防止施設が存在する 1IC 区間の起点側 IC をコードから選択して入力する。

なお、当該眩光防止施設が終点部 IC に存在する場合、終点部 IC をコードから選択して入力する。

(9) IC（至）

当該眩光防止施設が存在する 1IC 区間の終点側 IC をコードから選択して入力する。

(10) 眩光防止施設種別

当該眩光防止施設の種別をコードから選択して入力する。

眩光防止施設の種別を以下に示す。

(a) 眩光防止網（エキスパンドメタル）の種別

種　別	区　分　内　容
A1	ガードレールの支柱に取り付けるもの
A2	ボックスビームに取り付けるもの
A3	ガードケーブルの支柱に取り付けるもの

(b) 眩光防止板の種別

種　別	区　分　内　容
As Ai	ガードレールの支柱に取付けるもの
Bs Bi	ガードレールの土工区間で支柱を打込みこれに取付けるもの
Cs Ci	ガードレールの構造物区間（橋梁高架）に設置するもの
Ds Di	ガードケーブルの支柱に取付けるもの
Es Ei	ガードケーブルの土工区間で支柱を打込みこれに取付けるもの
Fs Fi	ボックスビームに取付けるもの
Hs Hi	ガードケーブルのロープに取付けるもの

（注）種別の欄中の「ｓ」は積雪寒冷地域タイプ、「ｉ」は一般地域タイプ。

(c) しゃ光ネットの種別

種　別	区　分　内　容
A	ガードケーブルの支柱に取り付けるもの
B	ガードケーブル（片面型）の支柱に取り付けるもの
C	ガードケーブル（両面型）の支柱に取り付けるもの
D	ボックスビームに取付けるもの

(11) 【削除】

(12) 設置先防護柵種別

当該眩光防止施設を設置した区間の防護柵種別をコードから選択し入力する。

(13) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(14) 補修内容

当該眩光防止施設の設置又は補修内容をコードから選択して入力する。

(15) 実延長

当該眩光防止施設の設置又は補修実延長（m）を入力する。

(16) 橋梁

当該眩光防止施設が、橋梁に存在する場合、橋梁名をコードから選択して入力する。

(17) 連絡施設

当該眩光防止施設が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(18) 休憩等施設

当該眩光防止施設が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(19) 契約番号

当該眩光防止施設工事の工事契約番号を入力する。

3－2－3　中央分離帯転落防止網

中央分離帯 転落防止網の設置位置、種別、延長等に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　道路

当該中央分離帯 転落防止網が、存在する道路名をコードから選択し入力する。

(4)　STA・KP・NO の測点作成方法

中央分離帯 転落防止網の測点は、同一種別が連続する区間毎に位置を示すものである。測点は、同一中央分離帯 転落防止網の種別が連続する区間の端部とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示す。

(a)　建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア）　建設_STA（自）

当該中央分離帯転落防止網の起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ）　建設_STA（至）

当該中央分離帯 転落防止網の終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ）　建設_ランプ名

当該中央分離帯 転落防止網が、存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ）　建設_NO（自）

当該中央分離帯 転落防止網が、ランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ）　建設_NO（至）

当該中央分離帯 転落防止網が、ランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該中央分離帯 転落防止網の起点側の測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該中央分離帯 転落防止網の終点側の測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該中央分離帯 転落防止網が、存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該中央分離帯 転落防止網が、ランプに隣接する場合に起点側の測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該中央分離帯 転落防止網が、ランプに隣接する場合に終点側の測点を入力する。

(5) 上下線区分

当該中央分離帯 転落防止網が、存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(6) ルート区分

当該中央分離帯 転落防止網が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(7) 完成暫定区分

当該中央分離帯 転落防止網が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(8) IC（自）

当該中央分離帯 転落防止網が、存在する 1IC 区間の起点側 IC をコードから選択して入力する。

なお、当該中央分離帯 転落防止網が、終点部 IC に存在する場合、終点部 IC をコードから選択して入力する。

(9) IC（至）

当該中央分離帯 転落防止網が、存在する 1IC 区間の終点側 IC をコードから選択して入力する。

(10) 種別

当該中央分離帯転落防止網の種別をコードから選択して入力する。

(11) 旗揚げ文字

平面図等に記載している中央分離帯 転落防止網旗揚げの記号を示す。前項目の種別コードと同様の場合も作成する。

(12) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を西暦で入力する。

(13) 補修内容

当該中央分離帯 転落防止網の設置又は補修内容をコードから選択して入力する。

(14) 実延長

当該中央分離帯 転落防止網の設置又は補修実延長（m）を入力する。

(15) 設置面積

当該中央分離帯 転落防止網の設置又は補修面積（m^2）を入力する。

(16) 橋梁

当該中央分離帯転落防止網が存在する橋梁名をコードから選択して入力する。

(17) 連絡施設

当該中央分離帯 転落防止網が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(18) 休憩等施設

当該中央分離帯 転落防止網が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(19) 契約番号

当該中央分離帯 転落防止網工事の工事契約番号を入力する。

3－2－4　本線部落下物防止柵

本線部落下物防止柵の設置位置、種別、延長等に関するデータを入力するものである。

(1) 支社局

当該線部落下物防止柵を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

建設時で管理する支社局名が未定の場合は、建設工事を担当する支社局名を入力する。

(2) 事務所

当該本線部落下物防止柵を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

建設時で管理事務所名が未定な場合は、工事事務所名を入力する。

(3) 道路

当該本線部落下物防止柵が存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) STA・KP・NO の測点作成方法

本線部落下物防止柵の測点は、同一種別が連続する区間毎に、位置を示すものである。測点は、同一本線部 落下物防止柵の種別が連続する区間の端部とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該本線部落下物防止柵の起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該本線部落下物防止柵の終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該本線部落下物防止柵が存在するランプ名称を A,B,C,D････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該本線部 落下物防止柵が、ランプに隣接する場合に起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該本線部落下物防止柵が、ランプに隣接する場合に終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該本線部落下物防止柵の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該本線部落下物防止柵の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該本線部落下物防止柵が存在するランプ名称を A,B,C,D････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該本線部落下物防止柵が、ランプに隣接する場合に起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該本線部落下物防止柵が、ランプに隣接する場合に終点側測点を入力する。

(5) 上下線区分

当該本線部落下物防止柵が存在する現在の上下線区分をコードから選択し入力する。

(6) ルート区分

当該本線部落下物防止柵が存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(7) 完成暫定区分

当該本線部落下物防止柵が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(8) IC（自）

当該本線部落下物防止柵が、存在する 1IC 区間の起点側 IC をコードから選択して入力する。

なお、当該本線部落下物防止柵が終点部 IC に存在する場合、終点部 IC をコードから選択して入力する。

(9) IC（至）

当該本線部落下物防止柵が、存在する 1IC 区間の終点側 IC をコードから選択して入力する。

(10)　種別

当該本線部落下物防止柵の種別をコードから選択して入力する。

本線部落下物防止柵の種別を下表に示す。

種　別	区　分　内　容
E1	設置対象施設が新幹線で、橋梁・高架橋区間に設置するもの。 （ガードレールを含む。）
E3	設置対象施設が新幹線で、土工区間に設置するもの。 （ガードレール又はガードレールを含む。）
F1	設置対象施設が新幹線以外の鉄道で、橋梁・高架橋区間に設置するもの。 （ガードレールを含む。）
F3	設置対象施設が新幹線以外の鉄道で、土工区間に設置するもの。 （ガードレール又はガードレールを含む。）
G1	設置対象施設が道路及び民家で、橋梁・高架橋区間に設置するもの。
G2	設置対象施設が道路及び民家で、擁壁区間に設置するもの。
G1-1	対象施設が道路及び民家で、コンクリート防護柵（外付け）区間に設置するもの
G1-2	対象施設が道路及び民家で、コンクリート防護柵（天端付け）区間に設置するもの
G1-3	対象施設が道路及び民家で、金属・コンクリート複合剛性高欄（支柱取付け）区間に設置するもの
G1-4	対象施設が道路及び民家で、金属・コンクリート複合たわみ性高欄（支柱取付け）区間に設置するもの

(11)　【削除】

(12)　設置又は補修年月

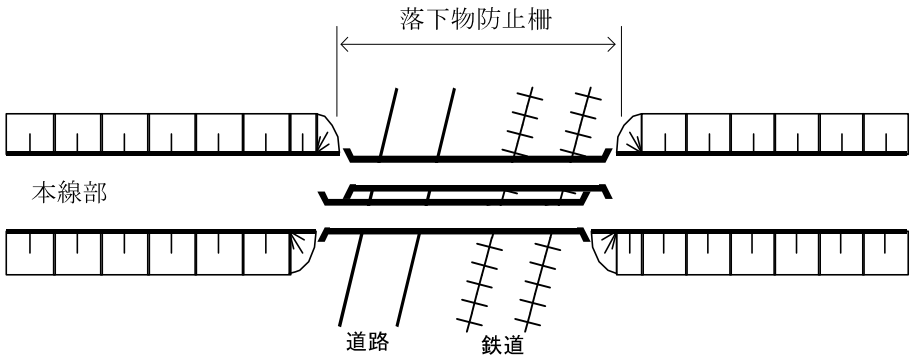
設置又は補修年月を入力する。

(13) 交差物種別

当該落下物防止柵が、対象とする交差物種別をコードから選択して入力する。

交差物種別が複数該当する場合は、種別コードの番号が小さいものを選択する。

下図の場合は、「鉄道」を入力する。（※交差物件の特殊性を優先）



(14) 設置箇所

当該落下物防止柵が、存在する箇所区分（右側・左側等）をコードから選択して入力する。

(15) 【削除】

(16) 補修内容

当該落下物防止柵の設置又は補修内容をコードから選択して入力する。

(17) 実延長

当該落下物防止柵の設置又は補修実延長（m）を入力する。

(18) 橋梁

当該本線部 落下物防止柵が橋梁に存在する場合、橋梁名をコードから選択して入力する。

(19) 連絡施設

当該本線部 落下物防止柵が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(20) 休憩等施設

当該本線部 落下物防止柵が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(21) 契約番号

当該本線部 落下物防止柵工事の工事契約番号を入力する。

3－2－5　跨道橋落下物防止柵

高速道路を横断する跨道橋に設置位置した落下物防止柵の種別、延長等に関するデータを入力するものである。

(1) 支社局

当該跨道橋 落下物防止柵を管理する支社局名をコードから選択して入力する。
建設時で管理する支社局名が未定の場合は、建設工事を担当する支社局名を入力する。

(2) 事務所

当該跨道橋 落下物防止柵を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。
建設時で管理事務所名が未定な場合は、工事事務所名を入力する。

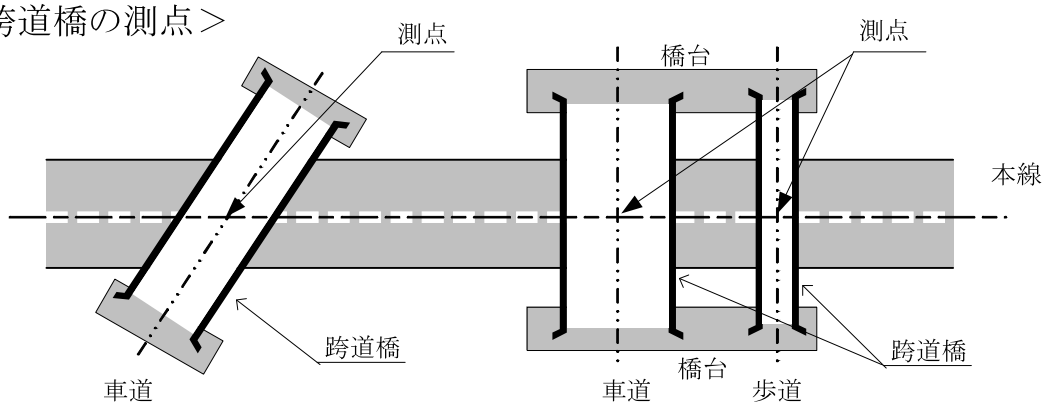
(3) 道路

当該跨道橋 落下物防止柵が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) STA・KP・NO の測点作成方法

測点については、落下物防止柵を設置した跨道橋の所在地を測点とする。
図面に旗上げ表示してある測点（本線と跨道橋センターの交差点）で入力する。

＜跨道橋の測点＞



同一跨道橋で上部工が分かれる時、測点はそれぞれの本線とセンターの交差部とするが、下部工は同一とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_代表 STA

当該跨道橋 落下物防止柵の代表（平面図の旗揚げ位置）の測点を入力する。

（イ） 建設_代表ランプ名

当該跨道橋 落下物防止柵が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（ウ） 建設_代表 NO

当該跨道橋 落下物防止柵が、ランプに存在する場合において代表（平面図の旗揚げ位置）の測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_代表 KP

当該跨道橋 落下物防止柵の代表（平面図の旗揚げ位置）の測点を入力する。

（イ） 管理_代表ランプ名

当該跨道橋 落下物防止柵が、存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（ウ） 管理_代表 NO

当該跨道橋 落下物防止柵が、ランプに存在する場合において代表（平面図の旗揚げ位置）の測点を入力する。

(5) 上下線区分

当該跨道橋 落下物防止柵が、存在する現在の上下線区分をコードから選択し入力する。

(6) ルート区分

当該跨道橋 落下物防止柵が、存在する現在のルート区分をコードから選択し入力する。

(7) 完成暫定区分

当該跨道橋 落下物防止柵が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(8) IC（自）

当該跨道橋 落下物防止柵が、存在する 1IC 区間の起点側 IC をコードから選択して入力する。

なお、当該跨道橋 落下物防止柵が、終点部 IC に存在する場合、終点部 IC をコードから選択して入力する。

(9)　IC（至）

当該跨道橋 落下物防止柵が、存在する 1IC 区間の終点側 IC をコードから選択して入力する。

(10)　種別

当該跨道橋 落下物防止柵の種別をコードから選択して入力する。

跨道橋落下物防止柵の種別を下表に示す。

種　別	区　分　内　容
A1	既設跨道橋の壁式防護さく区間に設置するもの。
A2	新設跨道橋の壁式防護さく区間に設置するもの。
B	跨道橋のハンドレール併用壁式防護さく区間に設置するもの。
C1	既設跨道橋の高欄・壁式防護さく併用方式区間に設置するもの。
C2	新設跨道橋の高欄・壁式防護さく併用方式区間に設置するもの。
D	跨道橋の高欄方式区間に設置するもの。

(11)　【削除】

(12)　設置又は補修年月

設置又は補修年月を西暦で入力する。

(13)　設置位置

当該跨道橋 落下物防止柵が、存在する位置区分（起点側・終点側等）をコードから選択して入力する。

(14)　【削除】

(15)　補修内容

当該跨道橋 落下物防止柵の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(16)　実延長

当該跨道橋 落下物防止柵の設置又は補修実延長（m）を入力する。

(17)　オーバーブリッジ番号

当該跨道橋 落下物防止柵が存在するオーバーブリッジ名（跨道橋名）をコードから選択して入力する。

(18) 連絡施設

当該跨道橋 落下物防止柵が、IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(19) 休憩等施設

当該跨道橋 落下物防止柵が、SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(20) 契約番号

当該跨道橋 落下物防止柵工事の工事契約番号を入力する。

3－2－6　【削除】縁石

第12編　交通管理施設

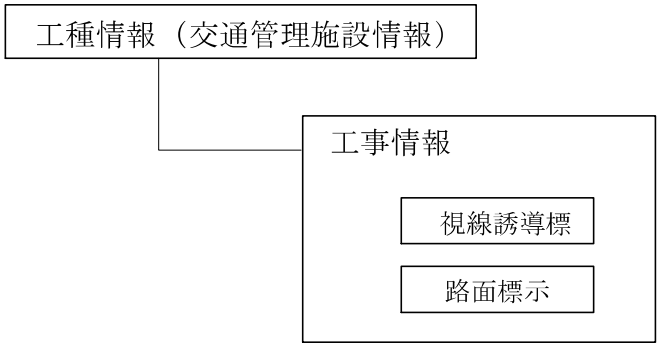
1.　交通管理施設情報の構成 12-1
1－1 構成 12-1
1－2 作成概要 12-2
2.　交通管理施設情報の作成方法 12-3
2－1 作成単位 12-3
2－2 作成タイミング 12-3
2－3 作成者 12-3
2－4 作成内容 12-4
3.　交通管理施設情報の作成定義 12-4
3－1 【削除】基本資料情報 12-4
3－2 工事情報 12-5
3－2－1 路面標示 12-5
3－2－2 視線誘導標 12-11

1.　交通管理施設情報の構成

1－1　構成

交通管理施設情報とは、建設時における交通管理施設工事の内容を取りまとめたしゅん功書類の 1 つであると共に、管理部門への引継ぎ資料とするものである。交通管理施設情報のデータの活用は、交通管理施設の管理・資産状況を把握する上での基礎データとなるものであり重要な情報である。

交通管理施設情報の構成は、工事記録収集システムでデータ入力（作成）を行う各交通管理施設データからなる。



1－2　作成概要

交通管理施設情報作成にあたり「路面標示」、「視線誘導標」の各情報がある。基本的なデータ作成区分について以下に一覧表で示す。また、データ作成の際に基本とする考え方を次頁、作成単位、作成タイミング、作成者に説明する。作成内容では、各項目でのデータ作成に際し記載しているが「2-1.作成単位」を踏まえデータ作成を実施すること。

データ作成区分表

情報項目	作成単位	作成内容	作成タイミング		作成者			
			建設時	補修時	会社	受注者		
						設計	舗装	改良
路面標示	1IC 区間	路面標示種別、中央線等の線区分、色区分、数量等を示す。	○	○	△	―	○	○
視線誘導標	1IC 区間	種別、風車の有無、設置箇所等を示す。	○	○	△	―	○	○

※　記号の凡例　　○：　データ作成　　△：一部作成　　－：作成無

2. 交通管理施設情報の作成方法

2－1　作成単位

対象とする交通管理施設は、本線、IC、SA 及び PA 等に存在する全ての交通管理施設を対象とし、1IC 区間毎に入力する。

2－2　作成タイミング

交通管理施設データを作成するタイミングは、「建設時」、「補修時（供用後管理段階）」の２つに大別される。

(1) 建設時

建設時での路面標示、視線誘導標のデータ作成は、工事の進捗に合わせて適宜データ作成を実施して、しゅん功検査までに完成させ提出する。

(2) 補修時

補修時（供用後管理段階）においては、工事の進捗に合わせて適宜データ作成を実施し提出する。

2－3　作成者

建設時における路面標示、視線誘導標のデータ作成者は、舗装工事受注者とする。
補修時（供用後管理段階）においては、当該工事受注者がデータ作成する。

(1) 建設時

作成者	作成内容
監督員	業務内容とデータ内容・件数の確認をする。
舗装工事受注者	当該舗装工事で実施した路面標示、視線誘導標に関するすべてのデータを作成する。

(2) 補修時

作成者	作成内容
監督員	業務内容とデータ内容・件数の確認をする。
改良工事受注者	当該改良工事に関するすべてのデータを作成する。

2－4　作成内容

交通管理施設は、工事記録収集システムでデータ入力（作成）を行う「工事情報」を作成する。

(1)　【削除】

(2)　工事情報

工事記録収集システムに入力する主なデータ項目は、以下のものがある。

情報名	主な項目
路面標示	路面標示種別、設置又は補修年月、中央線等の線区分、色区分、塗装種別、ビーズ有無、設置箇所、補修内容、単位、数量等
視線誘導標	種別、設置方法、風車の有無、設置又は補修年月、設置場所、設置箇所、設置個数等

工事記録収集システムへのデータ入力の際に参照した図面、資料等は必要に応じて監督員に提出すること。

3.　交通管理施設情報の作成定義

3－1　【削除】基本資料情報

3－2　工事情報

路面標示工事や視線誘導工事で実施した施工に関するデータを工事記録収集システムに入力するものである。

3－2－1　路面標示

本線, ランプ, IC 等に施工した路面表示に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　道路

当該路面標示が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

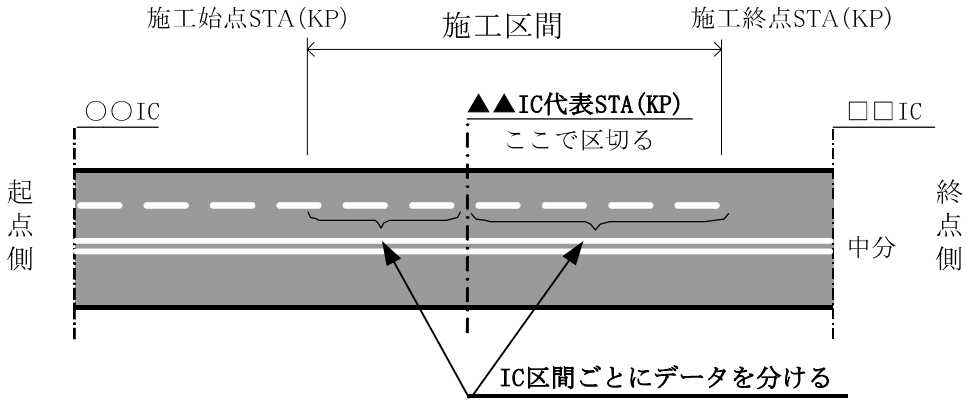
(4)　STA・KP・NO の測点作成方法

路面標示の測点は、同一の路面標示種別が連続する区間毎に、位置を示すものである。

SA・PA の駐車マス・ゼブラ・文字・矢印等は、SA・PA の代表測点を入力する。

車間確認標示は、開始測点を入力する。

また、IC の代表測点を挟んで前 IC 間から引き続き設置される場合、IC の代表測点を入力し、IC 間ごとにデータを分ける。(下図間参照)



(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該路面標示の起点側の測点を入力する。

（イ） 建設_STA（至）

当該路面標示の終点側の測点を入力する。

（ウ） 建設_ランプ

当該路面標示が存在するランプ名称を A,B,C,D・・・・・で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該路面標示がランプに存在する場合に、起点側の測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該路面標示がランプに存在する場合に、終点側の測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該路面標示の起点側の測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該路面標示の終点側の測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ

当該路面標示が存在するランプ名称を A,B,C,D・・・・・で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該路面標示がランプに存在する場合に、起点側の測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該路面標示がランプに存在する場合に、終点側の測点を入力する。

(5) 上下線区分

当該路面標示が存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(6) ルート区分

当該路面標示が存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(7) 完成暫定区分

当該路面標示が存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(8)　IC（自）

当該路面標示が存在する 1IC 区間の起点側 IC をコードから選択して入力する。

なお、当該路面標示が終点部 IC に存在する場合、終点部 IC をコードから選択して入力する。

(9)　IC（至）

当該路面標示が存在する 1IC 区間の終点側 IC をコードから選択して入力する。

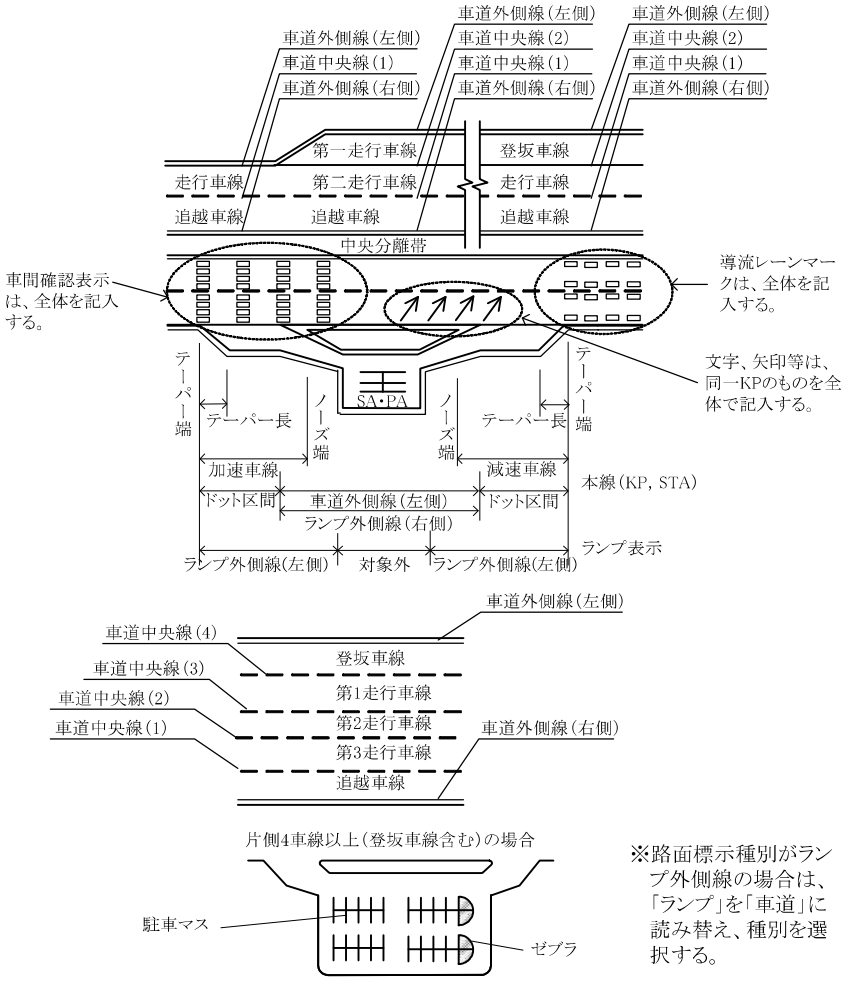
(10)　路面標示種別

当該路面標示の種別・内容をコードから選択して入力する。

路面標示種別毎に区間を分割し、同一の路面標示種別が連続する区間を 1 区間単位の情報としてとりまとめ関連する各種情報を入力する。

路面標示の種別を以下で説明する。

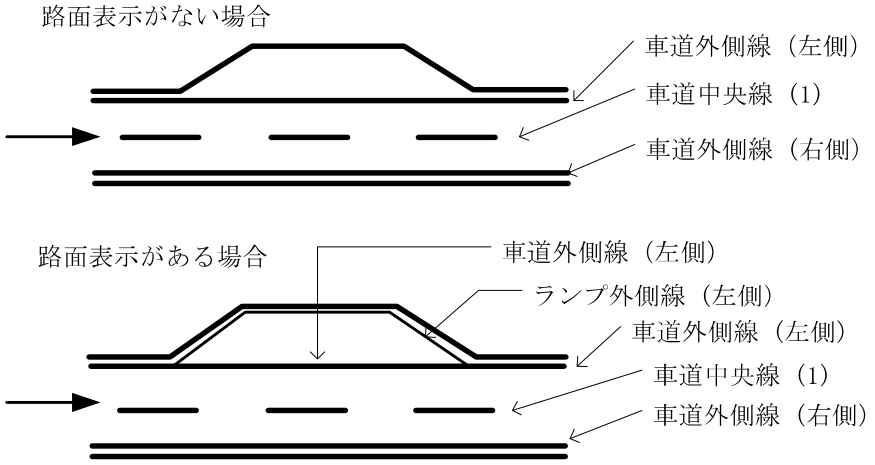
(a)　本線、ランプ、SA・PA の路面標示種別は、下図のとおりとする。



(b) 暫定区間、対面通行区間の中央線の路面表示種別は、下表のとおりとする。

項　目	4本		3本		1本	
形　状	下り 上り 黄 白 白 黄		下り 上り 黄 白 黄		下り 上り 白	
上下区分	下り	上り	下り	上り	下り	上り
路面表示	車道外側線(右側)	車道外側線(右側)	車道外側線(右側)	車道外側線(右側)	車道外側線(右側)	未記入

(c) バスストップの路面標示種別は、下図のとおりとする。



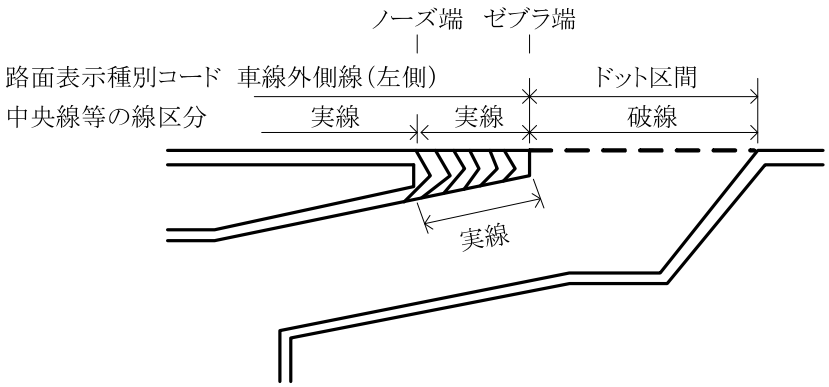
(11) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(12)　中央線等の線区分

当該路面標示の中央線等の線区分をコードから選択して入力する。

ゼブラ区間の外側線は「実線」として入力する。(下図参照)



なお、暫定区間、対面通行区間の中央線の線区分は下表のとおりとする。

項　目	4本		3本		1本	
形　状	下り 上り 黄 白 白 黄		下り 上り 黄 白 黄		下り 上り 白	
上下区分	下り	上り	下り	上り	下り	上り
中央線等の線	実線・実線	実線・実線	実線・実線	実線	実線	未記入

(13)　色区分

当該路面標示の色区分をコードから選択して入力する。

なお、暫定区間，対面通行区間の中央線の色区分は下表のとおりとする。

項　目	4本		3本		1本	
形　状	下り 上り 黄 白 白 黄		下り 上り 黄 白 黄		下り 上り 白	
上下区分	下り	上り	下り	上り	下り	上り
色区分	白・黄	白・黄	白・黄	黄(2本の場合も含む)	白(2本の場合も含む)	未記入

(14) 塗装種別

当該路面標示の塗装種別をコードから選択して入力する。

(15) ビーズ有無

当該路面標示のビーズ有無をコードから選択して入力する。

(16) 設置箇所

当該路面標示が存在する箇所区分（本線・IC・SA 等）をコードから選択して入力する。

(17) 設置先舗装種別

当該路面標示を施工した区間の舗装種別をコードから選択し入力する。

(18) 補修内容

当該路面標示の設置又は補修内容をコードから選択して入力する。

(19) 【削除】

(20) 単位

当該路面標示の単位をコードから選択して入力する。

(21) 数量

各区間毎の施工数量を入力する。

(22) 連絡施設

当該路面標示が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(23) 休憩等施設

当該路面標示が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(24) 契約番号

当該路面標示工事の契約番号を入力する。

3－2－2　視線誘導標

本線, ランプ, IC 等に施工した視線誘導標に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

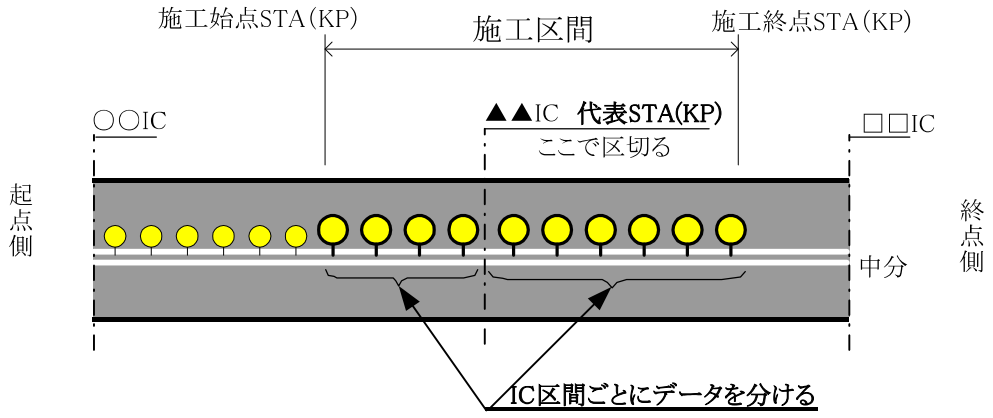
(3)　道路

当該視線誘導標が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4)　STA・KP・NO の測点作成方法

視線誘導標の測点は、同一の種別が連続する区間毎に、位置を示すものである。

IC の代表測点を挟んで前 IC 間から引き続き設置される場合、IC の代表測点を入力し、IC 間ごとにデータを分ける。（下図参照）



(a)　建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP 及び No がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア）　建設_STA（自）

当該視線誘導標の起点側の測点を入力する。

（イ）　建設_STA（至）

当該視線誘導標の終点側の測点を入力する。

（ウ）　建設_ランプ

当該視線誘導標が存在するランプ名称を A, B, C, D・・・・・で入力する。

（エ）　建設_NO（自）

当該視線誘導標がランプに存在する場合に、起点側の測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該視線誘導標がランプに存在する場合に、終点側の測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該視線誘導標の起点側の測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該視線誘導標の終点側の測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ

当該視線誘導標が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該視線誘導標がランプに存在する場合に、起点側の測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該視線誘導標がランプに存在する場合に、終点側の測点を入力する。

(5) 上下線区分

当該視線誘導標が存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(6) ルート区分

当該視線誘導標が存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(7) 完成暫定区分

当該視線誘導標が存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(8) IC（自）

当該視線誘導標が存在する 1IC 区間の起点側 IC をコードから選択して入力する。

なお、当該視線誘導標が終点部 IC に存在する場合、終点部 IC をコードから選択して入力する。

(9) IC（至）

当該視線誘導標が存在する 1IC 区間の終点側 IC をコードから選択して入力する。

(10)　種別

当該視線誘導標の種別をコードから選択して入力する。

視線誘導標種別毎に区間を分割し、同一の視線誘導標種別が連続する区間を 1 区間単位の情報としてとりまとめ関連する各種情報を入力する。

（ただし、設置個数が 90 箇所を超えるものについては､90 箇所を 1 単位とし、データを分解入力するものとする。）

視線誘導標の種別は下図のとおりとする。

種類	使用区分
A1	反射体 1 個で土中建て込みのもの
A2	反射体 1 個でガードレールの支柱に取り付けるもの 反射体 1 個でガードケーブルの支柱に取り付けるもの
A3	反射体 1 個で壁高欄の横側に取り付けるもの 反射体 1 個で壁高欄の上側に取り付けるもの
B1	反射体 2 個で土中建て込みのもの
B2	反射体 2 個でガードレールの支柱に取り付けるもの 反射体 2 個でガードケーブルの支柱に取り付けるもの
B3	反射体 1 個で壁高欄等にアンカーボルトで取り付けるもの
C1	反射体 3 個で土中建て込みのもの
C2	反射体 3 個でガードレールの支柱に取り付けるもの 反射体 3 個でガードケーブルの支柱に取り付けるもの 反射体 3 個で壁高欄等にアンカーボルトで取り付けるもの
D1	反射体 1 個で中央分離帯側で土中建て込みのもの
D2	反射体 1 個で中央分離帯のガードレールの支柱に取り付けるもの 反射体 1 個で中央分離帯のガードケーブルの支柱に取り付けるもの
E1	反射体 1 個でトンネル内の手すりに取り付けるもの 反射体 1 個でトンネル内の内壁に取り付けるもの
E2	反射体 1 個で中央分離帯のガードレールのビームに取り付けるもの 反射体 1 個で中央分離帯のガードケーブルのケーブルに取り付けるもの
―	自発光式のもの
―	スノーポールに取り付けるもの（スノーポール本体は含まない）
―	大口径（キングライト等）
―	チャッターバー
―	レーンディバイダ
―	ラバーポール
―	不明
―	その他（チャッターバー、ブリンカーライト）

なお、形状が類似しているもの、例えば標準タイプと改良タイプが混同して設置されている区間については下記のとおりとする。

標準タイプと改良タイプが類似している場合は、類似する標準タイプを選択し、同一区間標準タイプで処理する。

(11)　設置方法

当該視線誘導標の設置方法区分（土中式、ガードレール取付等）をコードから選択して入力する。

(12)　風車の有無

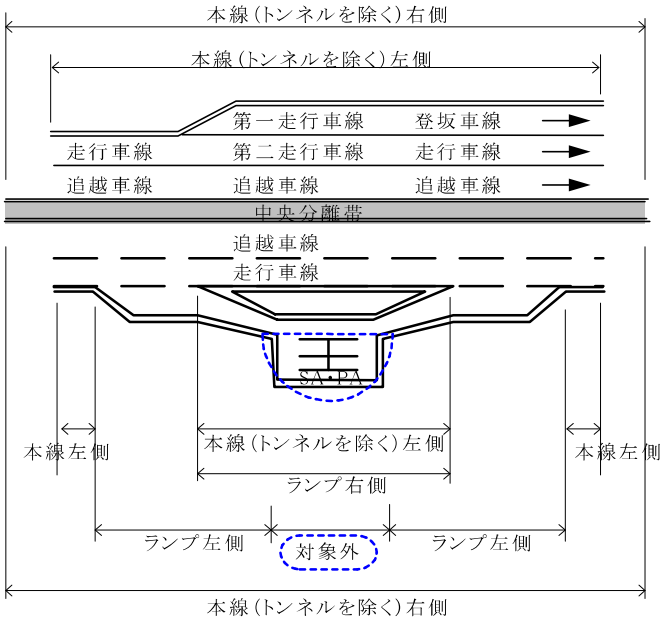
当該視線誘導標の自掃式風車の有無をコードから選択して入力する。

(13)　設置又は補修年月

当該視線誘導標を設置又は補修した年月を西暦で入力する。(200302)

(14)　設置場所

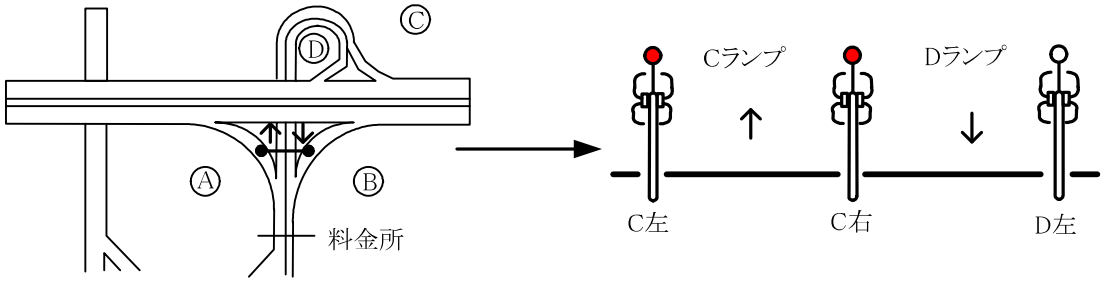
当該視線誘導標が存在する場所区分（進行方向に対して右側・左側等）をコードから選択して入力する。本線、ランプの設置場所区分は下図のとおりとする。



※ [ ] 印内は記入の対象とはしない。
※ 冬季において一時に設置するものは記入しない。

ランプの中央分離帯に設置されている場合、若いアルファベットのランプ名を入力する。

ランプの設置場所区分の詳細は下図のとおりとする。



(15) 設置箇所

当該視線誘導標が存在する箇所区分（本線・IC・SA 等）をコードから選択して入力する。

(16) 設置先構造物種別

当該視線誘導標を設置した区間の防護柵または舗装の種別をコードから選択し入力する。

※ラバーポール等で防護柵に設置されていない視線誘導施設は、設置先の舗装種別を選択する。

(17) 設置個数

当該視線誘導標の設置個数を入力する。

(18) 【削除】

(19) 連絡施設

当該視線誘導標が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(20) 休憩等施設

当該視線誘導標が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(21) 契約番号

当該視線誘導標工事の契約番号を入力する。

第13編　標　識

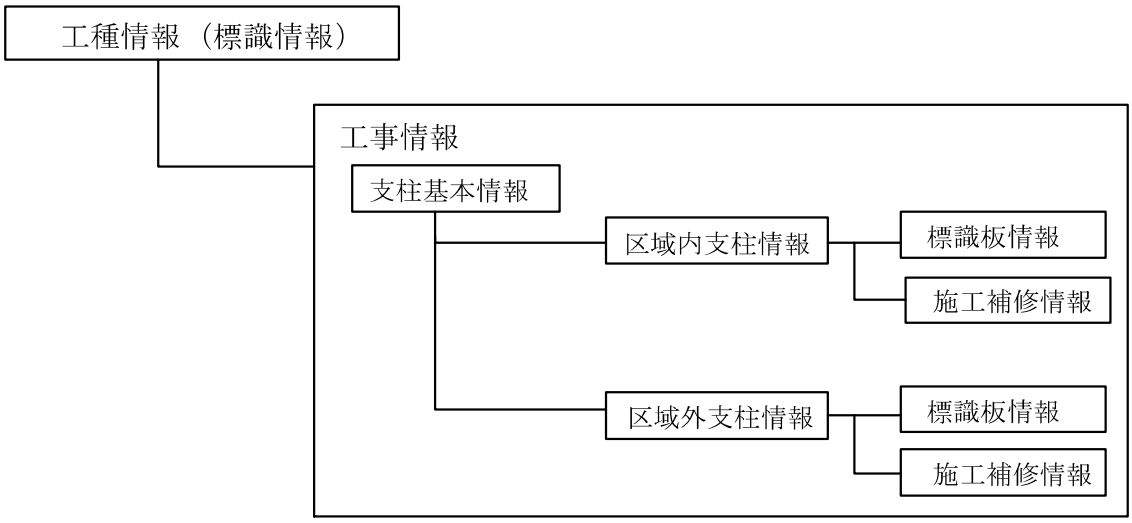
1.　標識情報の構成 13-1
1－1 構成 13-1
1－2 作成概要 13-2
2.　標識情報の作成方法 13-3
2－1 作成単位 13-3
2－2 作成タイミング 13-3
2－3 作成者 13-3
2－4 作成内容 13-4
3.　標識情報の作成定義 13-5
3－1 【削除】基本資料情報 13-5
3－1－1 【削除】基本資料情報の作成 13-5
3－1－2 【削除】添付ファイルの命名規則 13-5
3－1－3 【削除】添付ファイルの作成規則 13-5
3－1－4 【削除】標識配置図 13-5
3－1－5 【削除】標識一般図 13-5
3－1－6 【削除】写真 13-5
3－1－7 【削除】その他資料 13-5
3－2 工事情報 13-6
3－2－1 支柱基本情報 13-6
3－2－2 【削除】支柱基本情報資料 13-13
3－2－3 区域内支柱情報 13-14
3－2－4 区域外支柱情報 13-23
3－2－5 標識板情報 13-29
3－2－6 施工補修情報 13-33

1.　標識情報の構成

1－1　構成

標識情報とは、標識工事の内容を取りまとめたしゅん功書類の 1 つであると共に、管理部門への引継ぎ資料とするものである。情報のデータ活用は、設定する標識の管理・資産状況を把握する上での基礎データとなるものであり重要な情報である。

情報の構成は、工事記録収集システムでデータ入力（作成）を行う各種情報に分類されている「工事情報」から成る。



1－2　作成概要

標識情報には、「支柱基本情報」「区域内支柱情報」「区域外支柱情報」「標識板情報」「施工補修情報」の各情報がある。基本的なデータ作成区分について下表に一覧表で示す。また、データ作成の際に基本とする考え方を、作成単位、作成タイミング、作成者に説明する。作成内容では、各項目でのデータ作成に際し記載しているが「2-1. 作成単位」を踏まえデータ作成を実施すること。

データ作成区分表

情報項目	作成単位	作成内容	作成タイミング		作成者	
			建設時	補修時	会社	受注者 標識
支柱基本情報	1 支柱毎	標識柱番号、道路名等を示す。	○	○	△	○
区域内支柱情報	1 支柱毎	始点側 IC、終点側 IC、設置区分、上下線区分等の所在を示す。	○	○	△	○
区域外支柱情報	1 支柱毎	目標 IC、設置区分、占用場所、占用道路名等の所在を示す。	○	○	△	○
標識板情報	1 標識板毎	標識板番号、標識分類、設置箇所等を示す。	○	○	△	○
施工補修情報	1 支柱毎	経歴番号、施工補修年月、施工補修内容等を入力する。	○	○	―	○

※　記号の凡例　　○：　データ作成　　△：一部作成　　－：作成無

2.　標識情報の作成方法

2－1　作成単位

作成対象とする標識は、会社が管理する本線（連絡休憩等施設を含む）及び市街地に存在する全ての標識とし、1 標識 1 支柱単位で入力する。なお、距離標（キロポスト）及び非常電話(本体)は、対象としない。

なお、1 支柱に複数の標識板が添加されている場合は、標識板情報の標識板番号で対応する。

2－2　作成タイミング

標識データを作成するタイミングは、「建設時」、「補修時（供用後管理段階)」の 2 つに大別される。

(1)　建設時

建設時でのデータ作成は、各標識工事の進捗に合わせて適宜データ作成を実施して、しゅん功検査までに完成させ提出する。

追加 IC 等による本線、市街地の標識の設置は建設時の取扱いとする。

(2)　補修時

補修時（供用後管理段階）においては、標識板の取替え、型式変更などに伴う補修内容を工事の進捗に合わせて適宜データ作成して、しゅん功検査までに完成させ提出する。

2－3　作成者

建設時におけるデータ作成者は、設計受注者が初期データを作成し、該当標識工事完成時に標識工事受注者が作成する。

補修時（供用後管理段階）においては、工事受注者がデータ作成する。

(1)　建設時

作成者	作成内容
監督員	業務内容とデータ内容・件数を確認する。
設計受注者	当該設計に関するデータを作成する。
工事受注者	当該工事に関するすべてのデータに対し修正･更新･追加する。

(2)　補修時

作成者	作成内容
監督員	業務内容とデータ内容・件数を確認する。
工事受注者	当該工事に関するすべてのデータを作成する。

2－4　作成内容

標識情報は、工事記録収集システムでデータ入力（作成）を行う「工事情報」を作成する。

(1)　【削除】

(2)　工事情報

情報名	主な項目
支柱基本情報	標識柱番号、道路名、建設・支社局、建設・工事事務所、領域内容、領域連番、内外区分
区域内支柱情報	始点側 IC、終点側 IC、設置区分、上下線区分、ルート区分、建設_STA、建設_ランプ名、建設_No、管理_KP、管理_ランプ名、管理_No、連絡・休憩等施設、構造型式、表面処理、柱寸法、梁寸法、基礎寸法（縦・横・高さ・直径・基数）、標準図集年度、標準一般図・構造図・基礎図番号
区域外支柱情報	目標 IC、設置区分、占用場所、占用道路名、占用地住所、占用地管理者、他の施設利用、構造形式、表面処理、柱寸法、梁寸法、基礎寸法（縦・横・高さ・直径・基数）、標準図集年度、標準一般図・構造図・基礎図番号
標識板情報	標識板番号、標識分類、設置箇所、標識板種別、標識板材質、ローマ字併用、表示内容、縦寸法、横寸法、直径、車道からの高さ、標準図集年度、レイアウト図番号、目標連絡施設、目標休憩等施設、設置補修年月
施工補修情報	経歴番号、施工補修年月、施工補修箇所、施工補修内容、補修理由、契約番号

工事記録収集システムへのデータ入力の際に参照した図面、資料等は必要に応じて監督員に提出すること。

3.　標識情報の作成定義

3－1　【削除】基本資料情報

3－1－1　【削除】基本資料情報の作成

3－1－2　【削除】添付ファイルの命名規則

3－1－3　【削除】添付ファイルの作成規則

3－1－4　【削除】標識配置図

3－1－5　【削除】標識一般図

3－1－6　【削除】写真

3－1－7　【削除】その他資料

3－2　工事情報

工事で実施したカルバートに関するデータを工事記録収集システムに入力するものである。

3－2－1　支柱基本情報

標識支柱毎にユニーク（重複しない）番号を付与すると共に、当該標識の設置場所が、区域内・外かを示すものである。

(1) 標識柱番号

道路番号（4 桁）+領域内容（4 桁）+領域連番（4 桁）の 12 桁を表記する。

《注意》
・既供用路線と隣接する新規路線については、既供用路線で付与している既存標識の標識柱番号と重複した標識柱番号を付与してはならない。
・標識柱番号の付与にあたっては、監督員に付与できる空き番号等を問合せるものとする。
なお、標識柱番号は、必ずしも連番である必要はない。

標識柱番号は、以下のとおり作成する。

区域内支柱、区域外支柱の各情報の中で重複しない番号とする。

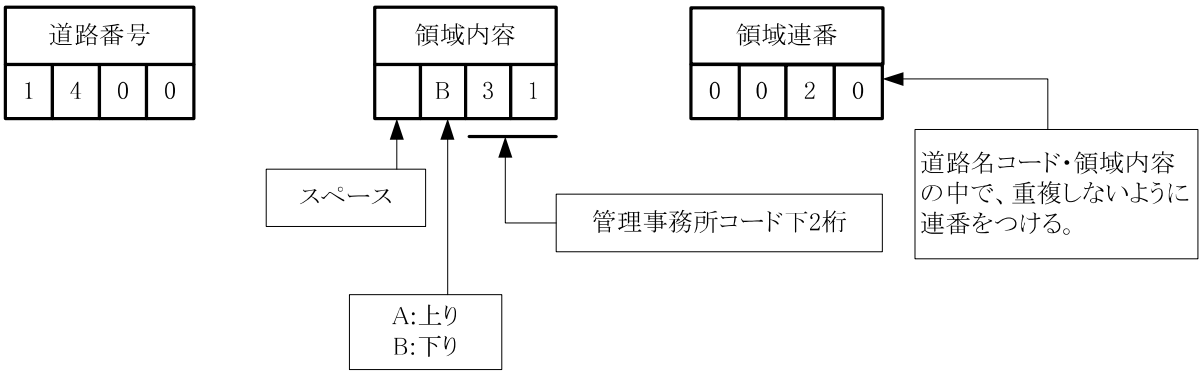
標識柱番号は、標識板が設置されている場所（区域内支柱・区域外支柱）で用いた標識柱番号と同じものを入力する。

□□□□　□□□□　□□□□　計12桁

道路番号　領域内容　領域連番

（道路番号は、技術情報システムコードを用いる。）

(a) 支柱設置場所が「本線」の場合



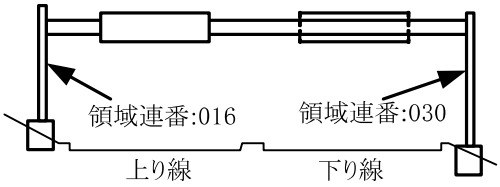
項目	ケース
（ア）	上下線の区分は、設置されている標識板が、上下線のどちら用に設置されているかで区分する。
（イ）	門型支柱の場合
	上下線両方向に標識板がある場合
	上り線方向に標識板がある場合
	上下線両方向に標識板がある場合（ランプを含む）
	下り左ルート・下り右ルート両方に標識板がある場合
（ウ）	下り左ルート・下り右ルートに跨る門型支柱の場合
（エ）	中央分離帯に標識板が設置されている場合
（オ）	0V に標識板が設置されている場合
（カ）	ランプ進入口等に標識板が設置されている場合（1 支柱に標識板が前後に 2 つある場合）

（ア）　上下線の区分は、設置されている標識板が、上下線のどちら用に設置されているかで区分する。

（イ）　門型支柱の場合

上下線両方向に標識板がある場合は、上り線、下り線の各々を作成する。

【上下線両方向に標識板がある場合】

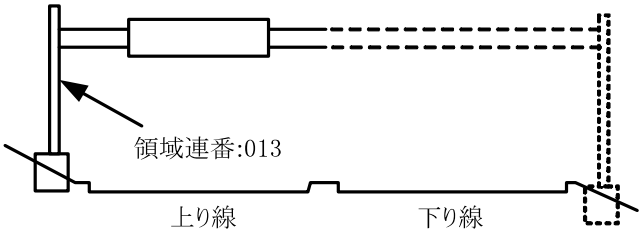


上下線別々に作成する

「標識柱番号」　＋「標識板情報」

	道路番号	領域内容	領域連番	
上り線	1400	A31	0016	＋　上り線本線板
下り線	1400	B31	0030	＋　下り線本線板

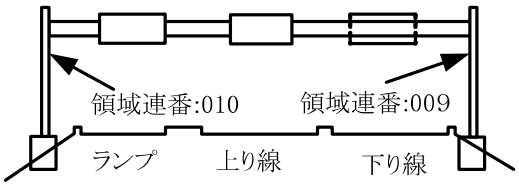
【上り線方向に標識板がある場合】



「標識柱番号」　＋「標識板情報」

	道路番号				領域内容				領域連番				
上り線	1	4	0	0		A	3	1	0	0	1	3	＋ 上り線本線板

【上下線両方向に標識板がある場合（ランプを含む）】

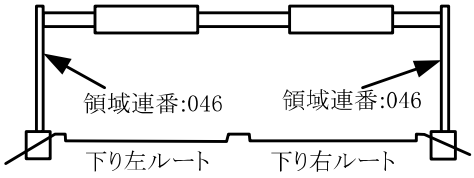


ランプ上の標識版は、本線の支柱として取り上げる。

「標識柱番号」　＋「標識板情報」

	道路番号				領域内容				領域連番				
上り線	1	4	0	0		A	3	1	0	0	1	0	＋ ランプ板
	1	4	0	0		A	3	1	0	0	1	0	＋ 上り線本線板
下り線	1	4	0	0		B	3	1	0	0	0	9	＋ 下り線本線板

【下り左ルート・下り右ルート両方に標識板がある場合】



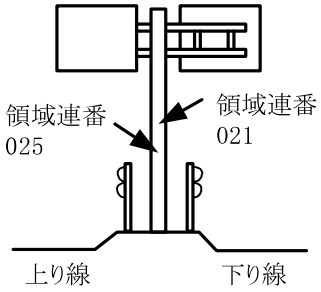
左ルート、右ルートの区分はない

「標識柱番号」　＋「標識板情報」

	道路番号	領域内容	領域連番	
下り線	1400	B31	0046	＋ 下り線本線左ルート板
	1400	B31	0046	＋ 下り線本線右ルート板

（ウ） 下り左ルート・下り右ルートに跨る門型支柱の場合、進行方向（下り側）にしか標識板がなければ、下り線として入力する。

（エ） 中央分離帯に標識板が設置されている場合

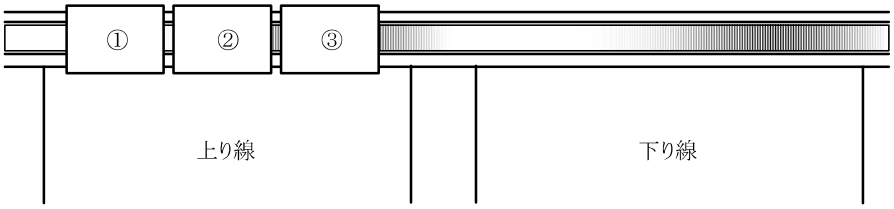


上下線別々に入力する。(2本として計上する)

「標識柱番号」　＋「標識板情報」

	道路番号	領域内容	領域連番	
上り線	1400	A31	0025	＋ 上り線本線板
下り線	1400	B31	0021	＋ 下り線本線板

（オ） OV に標識板が設置されている場合



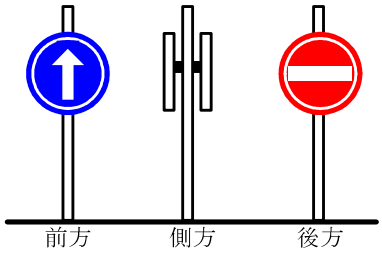
「標識柱番号」　＋「標識板情報」

上り線

道路番号	領域内容	領域連番	
1400	A31	0033	＋ 上り線本線板①
1400	A31	0033	＋ 上り線本線板②
1400	A31	0033	＋ 上り線本線板③

（カ） ランプ進入口等に標識板が設置されている場合

（1 支柱に標識板が前後に 2 つある場合）



「標識柱番号」　＋「標識板情報」

上り線

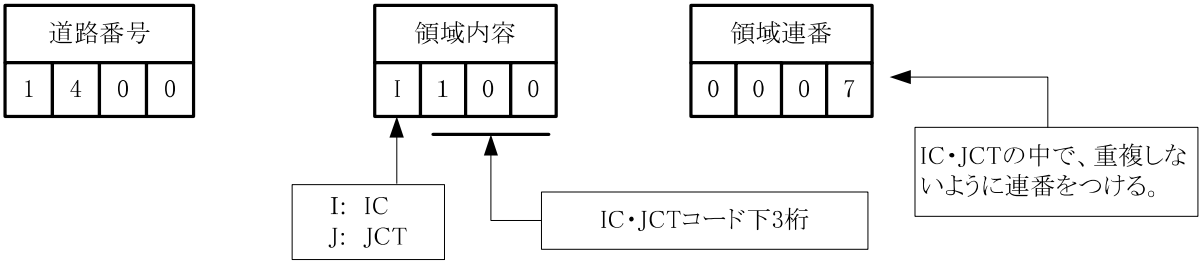
道路番号	領域内容	領域連番	
1400	A31	0005	＋ 上り線本線板（前方）
1400	A31	0005	＋ 上り線本線板（後方）

(b)　支柱設置場所が「IC」「JCT」の場合

（ア）　IC・JCT コードは、技術情報システムコードの下 3 桁。

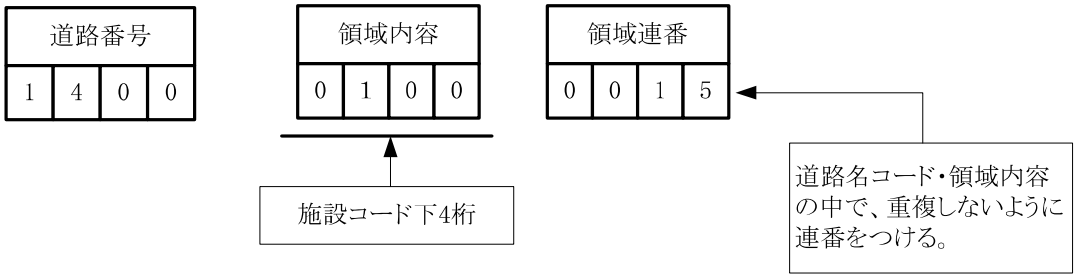
（イ）　JCT の場合の道路番号は、手前側（走行している道路）の道路番号を用いる。

JCT で複数路線が関係する場合は、原則として路線番号の小さい路線の標識とし、それ以外の路線としてのデータは作成しない。

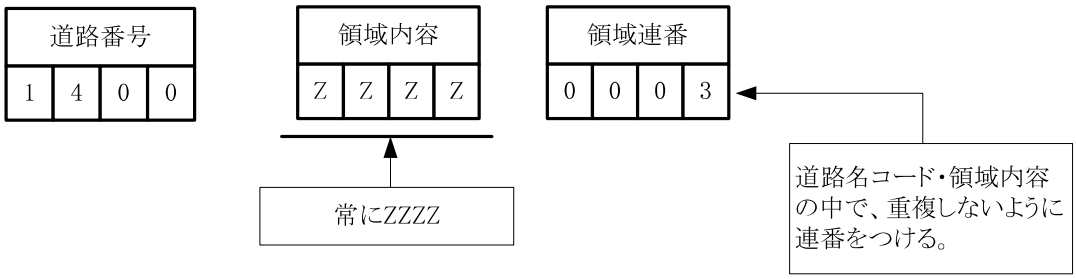


(c)　標識柱番号が「SA」「PA」「BS」「CB」「TB」の場合

（ア）「SA」「PA」「BS」「CB」「TB」の施設コードは、技術情報システムコードの下 4 桁。



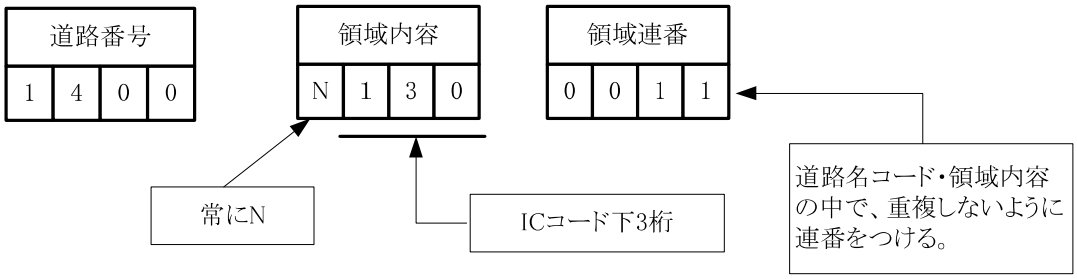
(d)　支柱設置場所が「その他」の場合



（e） 支柱設置場所が「市街地」の場合

（ア） 標識柱番号として用いる道路・IC は、標識板が案内している IC により決定する。

（イ） 1 支柱に複数の道路・IC を案内している場合は、一番近い IC 側の IC を採用する。



IC コードは、システムコードの下 3 桁

(2) 道路

当該標識支柱が設置されている道路若しくは、標識板が案内している道路名をコードから選択し入力する。

設置場所が JCT 等で 2 路線に跨る場合、進行方向に対し手前側（走行している道路）の道路名選択して入力する。

(3) 建設_支社局

当該標識を建設当初の工事で設置する支社・局名をコードから選択し入力する。

(4) 建設_事務所

当該標識を建設当初の工事で設置する事務所名をコードから選択し入力する。

(5) 管理_支社局

当該標識を管理する支社・局名をコードから選択し入力する。

(6) 管理_事務所

当該標識を管理する事務所名をコードから選択し入力する。

(7)　領域内容

上下線の区分「A」or「B」+管理事務所コード 2 桁若しくは、IC, JCT, SA 等の施設コードで構成されるキー項目を入力する。

前項目の標識柱番号で示した番号と同じものを入力する。

設置場所	下4桁	下3桁	下2桁	下1桁	
本　線　上り TB	ブランク	A	○	○	管理事務所コード
〃　　下り	ブランク	B	○	○	〃
IC	I	◎	◎	◎	ICコード
JCT	J	△	△	△	JCTコード
SA･PA･BS･CB	□	□	□	□	休憩施設コード
その他	Z	Z	Z	Z	その他
市街地	N	◎	◎	◎	市街地

記号部分は、管理番号、若しくは各施設コードの番号を示す。

(8)　領域連番

道路番号・領域内容（上下・管理事務所・IC・JCT・SA 等）の中で一位になる連番を入力する。前項目の標識柱番号で示した番号と同じものを入力する。入力に際しては、番号は右詰めで入力し、空白部にはスペースとはせず 0(ゼロ)を入力する。

(9)　内外区分

当該標識支柱が区域内（本線、IC・JCT・SA・PA 等）に存在するか、区域外（市街地）に存在するかをコードから選択して入力する。

3－2－2　【削除】支柱基本情報資料

3－2－3　区域内支柱情報

「支柱基本情報」で示した支柱のうち、区域内に区分したものについて設置場所や諸元等を入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　始点側 IC

当該標識支柱が設置されている始点側の IC・JCT コードをコードから選択し入力する。

(a)　始点 IC は、標識の設置されている地点から、KP の小さい方の IC を表す。

(b)　設置場所が IC・JCT の場合、標識柱番号領域内で表した IC・JCT を入力する。

(c)　JCT は、道路番号で表した路線の JCT コードを用いる。

(d)　BS 等の施設で IC に併設されている IC 番号を入力する。

(5)　終点側 IC

当該標識支柱が設置されている終点側の IC・JCT コードをコードから選択し入力する。

(a)　終点 IC は、標識の設置されている地点から KP の大きい方の IC を表す。

(b)　設置場所が IC・JCT の場合、標識柱番号領域内で表した IC・JCT を入力する。

(c)　JCT は、道路番号で表した路線の JCT コードを用いる。

(d)　BS 等の施設で IC に併設されている場合は、併設されている IC 番号を入力する。

(6)　設置区分

当該標識支柱が設置されている箇所区分（本線・IC・JCT 等）をコードから選択し入力する。

(a)　標識支柱の設置された場所を入力する。（支柱の位置）

(b)　標識柱番号の領域内容(4 桁)の上 1 桁の意味と一致すること。

(c)　トールバリア（TB）は、「本線」とする。

(7)　上下線区分

当該標識支柱が設置されている上下線区分をコードから選択して入力する。

(8)　ルート区分

当該標識支柱が設置されているルート区分をコードから選択して入力する。

(9)　STA・KP・NO の測点作成方法

当該標識支柱が、設置されている場所を示すものである。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があるため、測点の作成方法について以下に示すものである。

(a)　建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP が分かる場合は、管理_KP 及び管理_No についても作成する。加えて、当該路線の KP 換算表を入手し監督員に提出するものとする。

（ア）　建設_STA

当該標識支柱が設置されている場所の測点を入力する。

（イ）　建設_ランプ

当該標識支柱が設置されているランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（ウ）　建設_NO

当該標識支柱が設置されている場所の測点を入力する。

(b)　補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア）　管理_KP

当該標識支柱が設置されている場所の測点を入力する。

（イ）　管理_ランプ

当該標識支柱が設置されているランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（ウ）　管理_NO

当該標識支柱が設置されている場所の測点を入力する。

(10)　連絡等施設

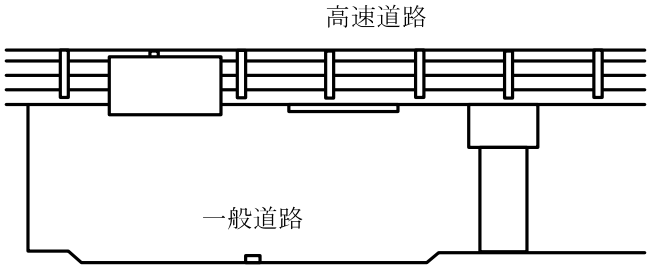
当該標識支柱が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。（設置区分コードが、本線・市街地・その他以外の場合に入力する。）

(11)　休憩施設

当該標識支柱が、SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12)　構造型式

当該標識支柱の構造形式をコードから選択して入力する。下図のように高架下の一般道を対象とした標識は「OV 添架」とする。



(13)　表面処理

当該標識支柱の表面処理をコードから選択して入力する。

(14)　【削除】

(15)　柱寸法

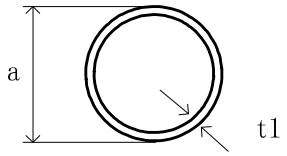
当該標識支柱の寸法を mm 単位で入力する。

番号	ケース
(a)	鋼管の場合
(b)	H 型鋼の場合
(c)	門型で支柱が複数あるの場合 （ア）左右の支柱が同じ場合 （イ）左右の支柱の長さが異なる場合
(d)	テーパーポールの場合
(e)	逆 L 型の場合（F 型も同様）

(a)　鋼管の場合

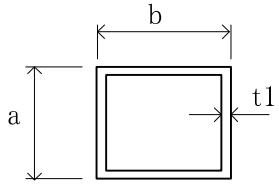
鋼管の形状を入力する。

φ直径(a)×　厚さ(t1)×　長さ(L)



（入力例）　φ76.3×3.2×3215

縦幅(a)×　横幅(b)×　厚さ(t1)×　長さ(L)

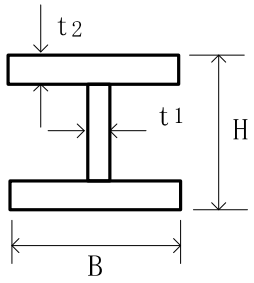


（入力例）　□350×570×9×5310

(b)　H 型鋼の場合

H 型鋼の形状を表示する。

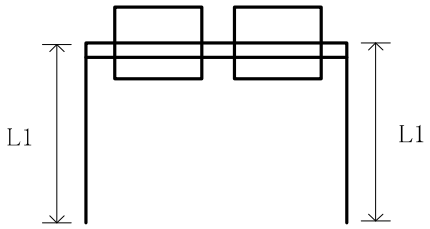
H 縦幅(H)×　横幅(B)×　厚さ(t1)×　厚さ(t2)×　長さ(L)



（入力例）H100×100×6×6×3019

(c)　門型等で支柱が複数ある場合

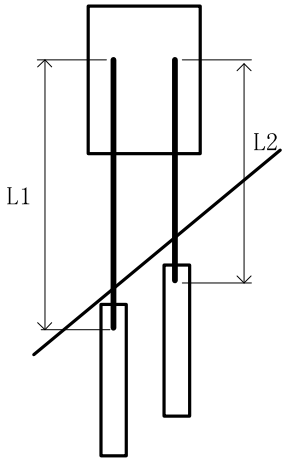
（ア）　左右の支柱が同じ場合



支柱寸法　：φA×t1×L1
鋼管の厚み：t1

（入力例）φ165.2×5.0×6425

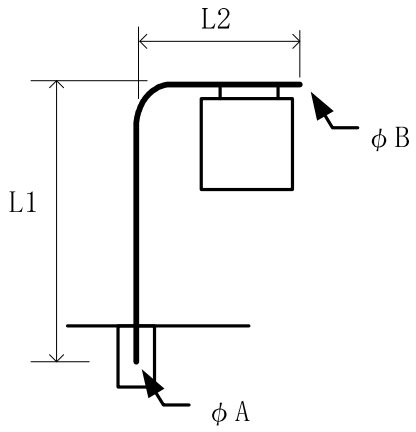
（イ）　左右の支柱の長さが異なる場合



支柱寸法：H(H)×(B)×(t1)×(t2)×(L1)×(L2)

（入力例）H175×175×7.5×11×(L1)×(L2)

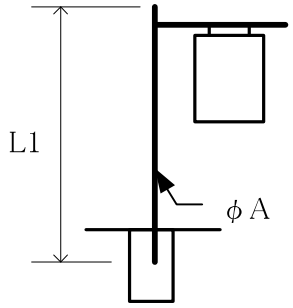
(d)　テーパーポールの場合



支柱寸法：φA×φB×L1×L2

（入力例）
φ195.6×φ95×7800×2600

(e)　逆 L 型の場合（F 型も同様）



支柱寸法：φA×t1×L1
t1：鋼管の厚み

（入力例）
φ267.4×7.0×6674

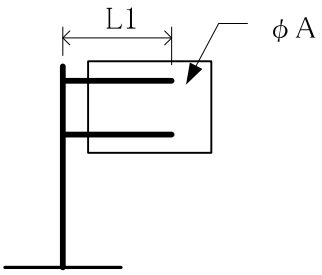
(f)　構造形式コードが、下記の場合は未入力とする。

「OV 添加」、「トンネル」、「カルバート」、「遮音壁支柱」、「高欄添加」、「その他」で支柱が無い場合。

(16)　梁寸法

当該標識支柱の構造形式が、Ｆ型、逆Ｌ型、門型、Ｔ型の場合の梁部の幅×厚さ×長さ×本数を㎜単位で入力する。それ以外で梁が無い場合は、未入力とする。

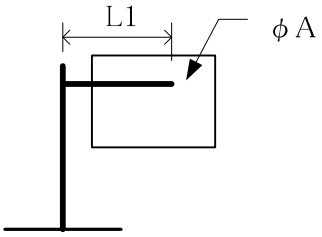
(a)　Ｆ型の場合



梁寸法：φA×t1×L1×本数
t1：鋼管の厚み

（入力例）
φ139.8×4.5×2950×2

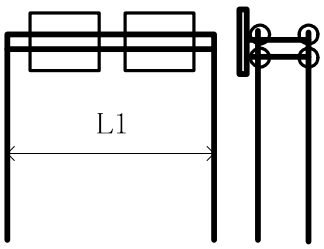
(b)　逆Ｌ型の場合



梁寸法：φA×t1×L1×本数
t1：鋼管の厚み

（入力例）
φ139.8×4.5×2650×1

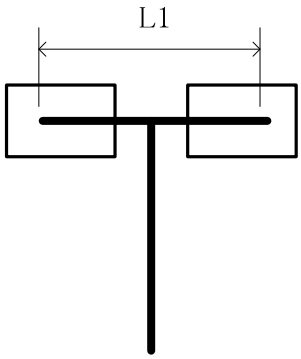
(c)　門型の場合



梁寸法：φA×t1×L1×本数
t1：鋼管の厚み

（入力例）
φ89.1×3.2×14000×4
部材断面の表現は、支柱寸法と同様とする。

(d)　T 型の場合



梁寸法：φA×t1×L1×本数
　　t1：鋼管の厚み

（入力例）
　φ165.2×4.5×5700×1
部材断面の表現は、支柱寸法と同様とする。

(17)　設置補修年月

当該標識支柱を設置又は補修した年月日（西暦）を入力する。

入力例）　2003 年 3 月 1 日　→　20030301

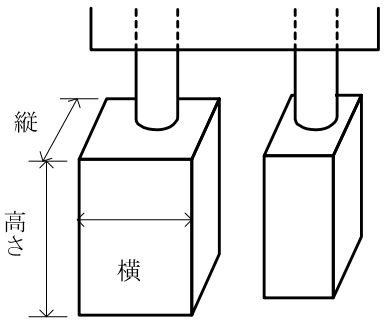
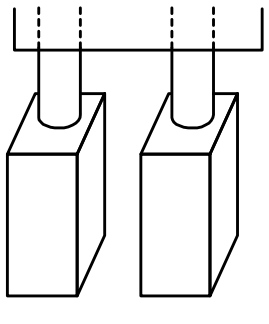
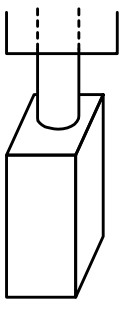
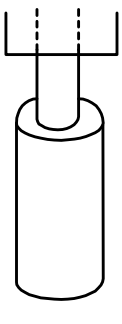
(18)　基礎形式

当該標識支柱の基礎工形式をコードから選択し入力する。

(19)　基礎寸法 1 縦

当該標識支柱基礎部が、「単独の場合」又は「同一形状の基礎が複数基ある場合」又は「形状が複数ある場合の 1 基目」の場合の縦寸法を入力する。入力例については下図を参照のこと。

（入力例）

形状が違う場合	形状が同じ場合	単柱の場合	円柱の場合
			
基礎寸法1 基数:1　　基礎寸法2 基数:1	基礎寸法1 基数:2	基礎寸法1 基数:1	基礎寸法3 基数:1

(20)　基礎寸法 1 横

当該標識支柱基礎部が、「単独の場合」又は「同一形状の基礎が複数基ある場合」又は「形状が複数ある場合の 1 基目」の場合の横寸法を入力する。ただし、断面が円形の基礎は入力しない(基礎寸法 3 直径で入力)。

(21)　基礎寸法 1 高さ

当該標識支柱基礎部が、「単独の場合」又は「同一形状の基礎が複数基ある場合」又は「形状が複数ある場合の 1 基目」の場合の高さ寸法を入力する。ただし、断面が円形の基礎は入力しない。

(22)　基礎寸法 1 基数

当該標識支柱基礎部が、「単独の場合」又は「同一形状の基礎が複数基ある場合」又は「形状が複数ある場合の 1 基目」の場合の基数を入力する。

(23)　基礎寸法 2 縦

当該標識支柱基礎部が複数あり、形状が違う場合の 2 基目の縦寸法を入力する。ただし、断面が円形の基礎は入力しない。

(24)　基礎寸法 2 横

当該標識支柱基礎部が複数あり、形状が違う場合の 2 基目の横寸法を入力する。ただし、断面が円形の基礎は入力しない。

(25)　基礎寸法 2 高さ

当該標識支柱基礎部が複数あり、形状が違う場合の 2 基目の高さ寸法を入力する。ただし、断面が円形の基礎は入力しない。

(26)　基礎寸法 2 基数

当該標識支柱基礎部が複数あり、形状が違う場合の 2 基目の基数を入力する。

(27)　基礎寸法 3 直径

当該標識支柱基礎部が円形の場合の直径寸法を入力する。

(28)　基礎寸法 3 基数

当該標識支柱基礎が円形の場合の基数（個数）を入力する。

(29)　標準図集年度

当該標識の設置に活用した標準図集の年度を西暦で入力する。

(a)　標準図集を用いた場合

一般図番号・構造図番号・基礎図番号に使用した標準図集の年度を西暦で入力する。

入力例)　　令和 5 年 3 月 1 日　→　202303

(b)　標準図集を用いてない場合

未入力とする。ただし、標準図集を用いていない場合は、必ず基礎寸法及び添付資料を監督員に提出するものとする。

(30)　標準一般図番号

当該標識の設置に活用した標準図集構成一覧表の一般図番号を入力する。標準図集を活用していない場合は未入力とする。

(31)　標準構造図番号

当該標識の設置に活用した標準図集構成一覧表の標準構造図番号を入力する。標準図集を活用していない場合は未入力とする。

(32)　標準基礎図番号

当該標識の設置に活用した標準図集構成一覧表の標準基礎図番号を入力する。標準図集を活用していない場合は未入力とする。

(33)　【削除】

(34)　【削除】

(35)　【削除】

3－2－4　区域外支柱情報

「3-2-1. 支柱基本情報」で示した支柱のうち、区域外に区分したものについて設置場所や諸元等を入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　目標 IC

当該標識が案内している IC をコードから選択して入力する。1 基の標識で複数の IC を案内している場合は近いもの順に最大 3 つまで入力する。

(5)　設置区分

当該標識支柱が設置されている箇所区分をコードから市街地を選択して入力する。

(6)　占用場所

当該標識が設置されている場所（国道・都道府県道・市町村道等）をコードから選択し入力する。占用が無い場合は、未入力とする。

(7)　占用道路名

前項目の「3-2-4. 区域外支柱情報（6）占用場所」で示した道路名を入力する。占用が無い場合は未入力とする。

入力例）「国道 1 号線」、「主要地方道　石岡・笠間線」

(8)　占用地住所

標識柱が占用している住所を市町村名から入力する。占用が無い場合は未入力とする。

入力例）○○市△△××番地

(9)　占用地管理者

当該標識の占用地管理者を入力する。占用が無い場合は、未入力とする。

入力例）　「土浦土木事務所」、「常陸国道工事事務所」のように出先機関を入力する。

「国」、「茨城」、「関東地方建設局」のように入力してはならない。

(10)　【削除】

(11)　【削除】

(12)　【削除】

(13)　他の施設利用

当該標識の他施設利用設置区分をコードから選択して入力する。

横断歩道や信号機等の施設として使用されているような場合の選択優先順位は下記のとおりとする。他の施設を利用していない場合は、「なし」を入力する

●優先順位

1：横断歩道

2：電柱

3：照明灯

4：信号機

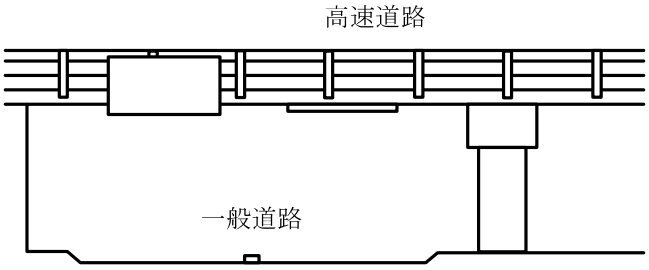
5：他の標識板

6：他の支柱

7：その他

(14)　構造型式

当該標識支柱の構造形式をコードから選択して入力する。高架下の一般道を対象とした標識は「OV 添架」とする。



(15)　表面処理

当該標識支柱の表面処理をコードから選択して入力する。

(16)　【削除】

(17)　柱寸法

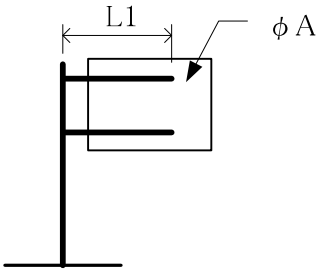
支柱の寸法を mm 単位で入力する。

(18)　梁寸法

当該標識支柱の構造形式がＦ型、逆Ｌ型、門型、Ｔ型の場合の梁部の幅×厚さ×長さを㎜単位で入力する。

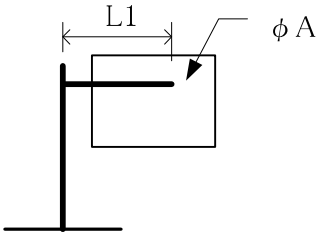
Ｆ型・逆Ｌ型・門型・Ｔ型の場合は、入力する。それ以外で梁が無い場合は、未入力とする。

(a)　Ｆ型の場合



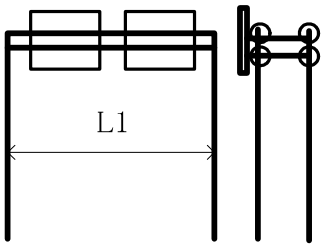
梁寸法：φＡ×t1×L1×本数
t1：鋼管の厚み
（入力例）
φ139.8×4.5×2950×2

(b)　逆Ｌ型の場合



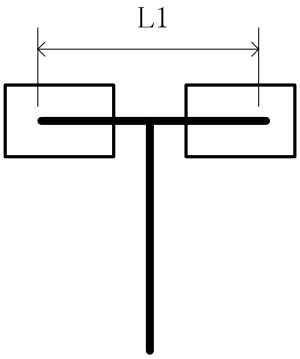
梁寸法：φＡ×t1×L1×本数
t1：鋼管の厚み
（入力例）
φ139.8×4.5×2650×1

(c)　門型の場合



梁寸法：φＡ×t1×L1×本数
t1：鋼管の厚み
（入力例）
φ89.1×3.2×14000×4
部材断面の表現は、支柱寸法と同様とする。

(d)　T 型の場合



梁寸法：φA×t1×L1×本数
t1：鋼管の厚み
（入力例）
φ165.2×4.5×5700×1
部材断面の表現は、支柱寸法と同様とする。

(19)　設置補修年月

当該標識支柱を設置又は補修した年月日（西暦）を入力する。

入力例）　2003 年 3 月 1 日　→　20030301

(20)　基礎形式

当該標識支柱の基礎工形式をコードから選択して入力する。

(21)　基礎寸法 1 縦

当該標識支柱基礎部が、「単独の場合」又は「同一形状の基礎が複数基ある場合」又は「形状が複数ある場合の 1 基目」の場合の縦寸法を入力する。

(22)　基礎寸法 1 横

当該標識支柱基礎部が、「単独の場合」又は「同一形状の基礎が複数基ある場合」又は「形状が複数ある場合の 1 基目」の場合の横寸法を入力する。ただし、断面が円形の基礎は入力しない。

(23)　基礎寸法 1 高さ

当該標識支柱基礎部が、「単独の場合」又は「同一形状の基礎が複数基ある場合」又は「形状が複数ある場合の 1 基目」の場合の高さ寸法を入力する。ただし、断面が円形の基礎は入力しない。

(24)　基礎寸法 1 基数

当該標識支柱基礎部が、「単独の場合」又は「同一形状の基礎が複数基ある場合」又は「形状が複数ある場合の 1 基目」の場合の基数を入力する。

(25)　基礎寸法 2 縦

当該標識支柱基礎部が複数あり、形状が違う場合の 2 基目の縦寸法を入力する。ただし、断面が円形の基礎は入力しない。

(26)　基礎寸法 2 横

当該標識支柱基礎部が複数あり、形状が違う場合の 2 基目の横寸法を入力する。ただし、断面が円形の基礎は入力しない。

(27)　基礎寸法 2 高さ

当該標識支柱基礎部が複数あり、形状が違う場合の 2 基目の高さ寸法を入力する。ただし、断面が円形の基礎は入力しない。

(28)　基礎寸法 2 基数

当該標識支柱基礎部が複数あり、形状が違う場合の 2 基目の基数を入力する。

(29)　基礎寸法 3 直径

当該標識支柱基礎部が円形の場合の直径寸法を入力する。

(30)　基礎寸法 3 基数

当該標識支柱基礎が単独若しくは同一寸法のものの基数（個数）を入力する。

(31)　標準図集年度

当該標識の設置に活用した標準図集の年度を入力する。

(a)　標準図集を用いた場合

一般図番号・構造図番号・基礎図番号に使用した標準図集の年度を西暦で入力する。

入力例）　令和 5 年 3 月 1 日　→　202303

(b)　標準図集を用いてない場合

未入力とする。ただし、標準図集を用いていない場合は、必ず基礎寸法及び添付資料を監督員に提出するものとする。

(32)　標準一般図番号

当該標識の設置に活用した標準図集構成一覧表の一般図番号を入力する。標準図集を活用していない場合は未入力とする。

(33)　標準構造図番号

当該標識の設置に活用した標準図集構成一覧表の標準構造図番号を入力する。標準図集を活用していない場合は未入力とする。

(34)　標準基礎図番号

当該標識の設置に活用した標準図集構成一覧表の標準基礎図番号を入力する。標準図集を活用していない場合は未入力とする。

(35)　【削除】

(36)　【削除】

(37)　【削除】

3－2－5　標識板情報

「3-2-1. 支柱基本情報」で示した支柱に設置した標識板１毎にデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　標識板番号

１支柱（同一標識柱番号）に設置されている全標識板を１から順次連番で入力する。

支柱が門型支柱型で、上下線両方向に標識板が 3 枚づつある場合、上下線毎に標識柱番号が異なるため、上り線標識柱番号に対して 1～3、下り線標識柱番号に対して 1～3 を標識板番号として付与する。

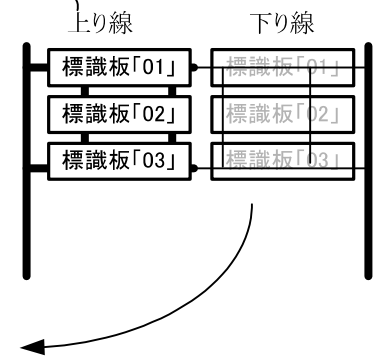
入力例）

(3)標識柱番号

1	4	0	0	A	3	1	0	0	1	6
1	4	0	0	A	3	1	0	0	1	6
1	4	0	0	A	3	1	0	0	1	6
1	4	0	0	B	3	1	0	0	2	6
1	4	0	0	B	3	1	0	0	2	6
1	4	0	0	B	3	1	0	0	2	6

(4)標識板番号

0	1
0	2
0	3
0	1
0	2
0	3



(5)　標識分類

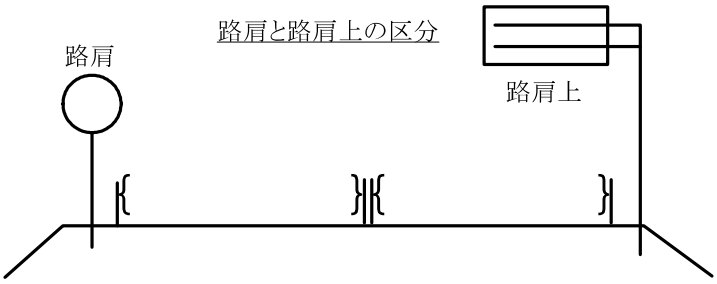
標識板の目的種類をコードから選択して入力する。

(6)　設置箇所

標識板の設置されている位置（路肩・第一走行車線上等）をコードから選択して入力する。

トンネル等で車線が分離している場合の右路肩側は、中央分離帯とはせず路肩とする。

広域電光案内板等本線全般に渡っている場合は、「その他」を選択する。



(7)　標識板種別

標識板の視認・判読方式（高輝度式・内照式・回転式等）をコードから選択して入力する。

(8)　標識板材質

標識板の材料（アルミ・鉄・ガラス・アクリル板等）をコードから選択して入力する。

(9)　ローマ字併用

標識板の案内文字にローマ字使用の有無をコードから選択して入力する。

有　：　標識内の日本語に対し、全てにローマ字（英語）が有る場合。

無　：　標識内の日本語に対し、全てにローマ字（英語）が無い場合。

一部有：　標識内の日本語に対し、一部にローマ字（英語）が有る場合。

(10)　表示内容

案内標識の場合のみ、標識板の記載内容を 20 文字以内入力する。

同一案内標識に複数の表示がある場合、会社の施設を優先する。

(11)　縦寸法

標識板の縦の寸法（㎜）を入力する。

標識板が円形の場合には、縦寸法は未入力とする。

(12)　横寸法

標識板の横の寸法（㎜）を入力する。

標識板が円形の場合には、横寸法は未入力とする。

(13)　直径

円形の標識板の直径寸法（㎜）を入力する。

(14)　車道からの高さ

車道の路面から、当該標識板の最下部までの高さを（㎜）を入力する。

(15)　標準図集年度

当該標識の設置に活用した標準図集の年度を入力する。

(a)　標準図集を用いた場合

一般図番号・構造図番号・基礎図番号に使用した標準図集の年度を（西暦）YYYYMM で入力する。

入力例）　令和 5 年 3 月　→　202303

(b)　標準図集を用いてない場合

未入力とする。ただし、標準図集を用いていない場合は、必ず基礎寸法及び添付資料を監督員に提出するものとする。

(16)　レイアウト図番号

標準図集にあるレイアウトを活用した場合は、レイアウト番号を入力する。

該当するレイアウト番号が無い場合は、未入力とする。

入力例）T01 の場合　→　T-01

(17)　【削除】

(18)　目標連絡施設

案内標識板が案内する連絡施設をシステムコードから選択して入力する。

複数施設を案内している場合は、最も近い施設を対象にする。

案内標識以外の場合は、未入力とする。

(19)　目標休憩等施設

案内標識板が案内する休憩施設をシステムコードから選択して入力する。

複数施設を案内している場合は、最も近い施設を対象にする。

案内標識以外の場合は、未入力とする。

(20)　【削除】

(21) 設置補修年月

建設時は施工開始年月を、補修時は補修年月日を、(西暦) で入力する。

入力例)　　令和 2 年 3 月　→　202003

3－2－6　施工補修情報

「3-2-1.支柱基本情報」で示した支柱の中で、補修した標識に関する情報を示すものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　施工補修年月

当該標識を補修した年月（西暦）を入力する。

入力例）　　令和5年3月　→　202303

(5)　経歴番号

１支柱番号に対して、建設時や新規設置は「01」を入力する。補修や取替えが発生する度にその履歴（１づつ増加させた数値「02」「03」・・）を入力する。

(6)　施工補修箇所

当該標識を補修した箇所をコードから選択して入力する。

(7)　施工補修内容

当該標識を補修した内容(新設、取替、表示内容変更等)をコードから選択し入力する。

(8)　補修理由

当該標識を補修した理由(腐食、老朽化、事故による損傷　等)をコードから選択して入力する。

(9)　【削除】

(10)　【削除】

(11)　【削除】

(12)　【削除】

(13)　契約番号

当該標識の補修工事の契約番号を入力する。

第14編　環境対策工

1.　環境対策工情報の概要 14-1
1－1 構成 14-1
1－2 作成概要 14-2
2.　環境対策工情報の作成方法 14-3
2－1 作成単位 14-3
2－2 作成タイミング 14-4
2－3 作成者 14-4
2－4 作成内容 14-5
3.　環境対策工情報の作成定義 14-6
3－1 基本定義 14-6
3－1－1 一連の区分方法 14-6
3－1－2 連内番号の付与方法 14-7
3－2 【削除】基本資料情報 14-8
3－2－1 【削除】基本資料情報の作成 14-8
3－2－2 【削除】添付ファイルの命名規則 14-8
3－2－3 【削除】添付ファイルの作成規則 14-8
3－3 工事情報 14-9
3－3－1 環境対策工基本情報 14-9
3－3－2 【削除】環境対策工基本情報資料 14-12
3－3－3 遮音壁支柱情報 14-13
3－3－4 遮音壁板情報 14-16
3－3－5 遮音壁天端 14-18
3－3－6 【削除】遮音壁板落下防止装置 14-20
3－3－7 【削除】遮音壁支柱落下防止工 14-20
3－3－8 【削除】遮音壁嵩上げ 14-20
3－3－9 【削除】遮音壁外装板 14-20
3－3－10 【削除】遮音壁管理用扉 14-20
3－3－11 高架裏面吸音板 14-21
3－3－12 特殊吸音ルーバー 14-24
3－3－13 壁面吸音板 14-27
3－3－14 【削除】環境対策シェルター情報 14-30
3－3－15 【削除】環境対策シェルター基本情報資料 14-30
3－3－16 【削除】環境施設帯情報 14-30
3－3－17 【削除】環境施設帯情報資料 14-30

3－3－18 【削除】調査等基本情報 14-30
3－3－19 【削除】調査等基本情報資料 14-30
3－3－20 【削除】騒音調査情報 14-30

1.　環境対策工情報の概要

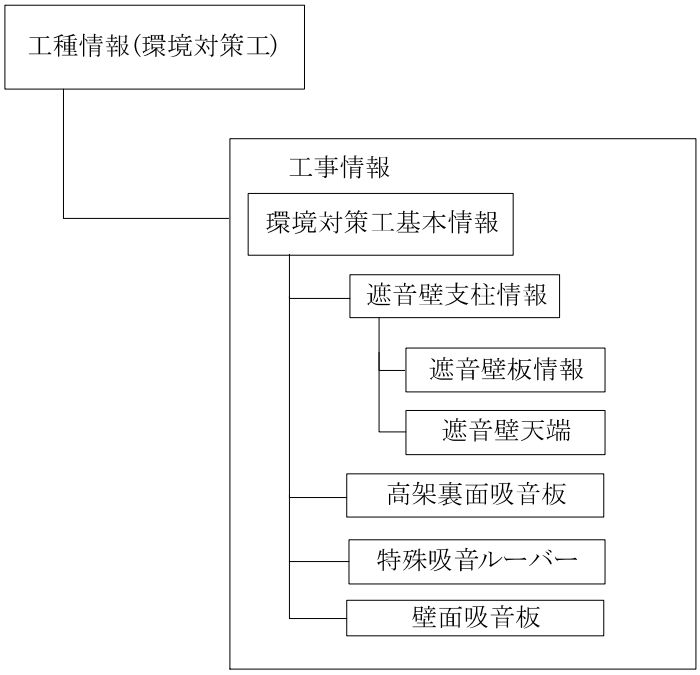
環境対策工情報は、本線、IC、SA 及び PA 等に施工された環境対策施設（遮音壁等）及び会社が施工した管理区域外の環境対策施設を対象として、施工及び調査情報を作成する。

また、環境対策工情報は、環境対策として実施される調査等及び工事の内容を取りまとめた完了・しゅん功書類の 1 つであると共に、環境対策施設の管理・資産状況を把握する上での基礎データとなるものである。

1－1　構成

環境対策工情報の構成は、工事内容を具体的な情報として作成する「工事情報」から成る。

また、環境対策工情報は、環境対策として多く実施されている騒音対策に関する情報を中心として構成している。



1－2　作成概要

環境対策工情報には、「環境対策工基本情報」、「遮音壁支柱情報」、「遮音壁板情報」、「遮音壁天端」、「高架裏面吸音板」、「特殊吸音ルーバー」、「壁面吸音板」の各情報がある。データ作成区分については、以下に一覧表で示すが、データ作成の際に基本とする考えは「2.環境対策工情報の作成方法」にて、作成単位、作成タイミング、作成者、作成内容に分け具体的に示す。

データ作成区分表

情報項目	作成単位	作成内容	作成タイミング		作成者		
			建設時	補修時	会社	受注者	
						工事	調査
環境対策工 基本情報	路肩の左右、道路構造区分毎の一連番号	環境対策施設の設置位置を示す。	○	○	△	○	－
遮音壁支柱情報	一連番号毎の連内番号	支柱種別や長さを示す。	○	○	－	○	－
遮音壁板情報	連内番号毎の遮音壁板種別	板種別や枚数を示す。	○	○	－	○	－
遮音壁天端	連内番号毎	設置延長や種別を示す。	○	○	－	○	－
高架裏面吸音板	一連番号毎の橋、同一種別毎	設置総面積を示す。	○	○	－	○	－
特殊吸音ルーバー	一連番号毎の同一種別毎	設置総面積を示す。	○	○	－	○	－
壁面吸音板	一連番号毎の構造区分毎	構造区分別の総面積を示す。	○	○	－	○	－

※　記号の凡例　　○：　データ作成　　△：一部作成　　－：作成無

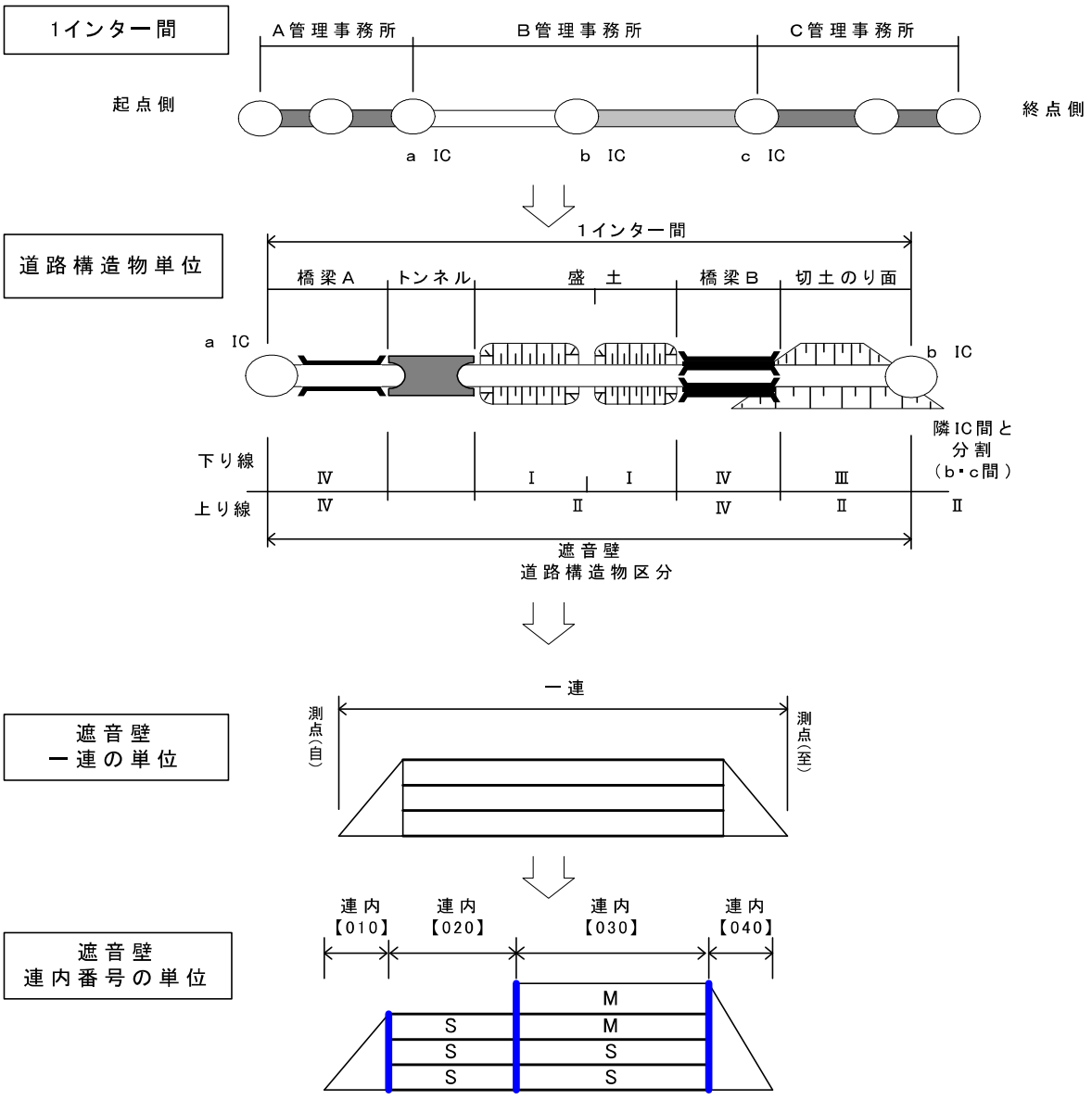
2.　環境対策工情報の作成方法

環境対策工情報の主となる、遮音壁の作成方法についての具体例を、以下に示す。

2－1　作成単位

遮音壁の作成単位は、1IC 間毎に本線、橋梁、盛土、切土のり面等の道路構造物単位で、遮音壁が連続する区間を一連とし作成する。一連の中で支柱の取付け種別や高さが連続する区間毎に、ユニークとなる連内番号を付与し連内番号毎に、板情報、天端等の各情報を作成する。

下図に遮音壁情報の作成単位を示す。



2－2　作成タイミング

環境対策工データを作成するタイミングは、「建設時」、「補修時（供用後管理段階）」の２つに大別される。データの作成は、各々調査等及び工事の進捗に合わせて適宜データ作成を実施し、完了・しゅん功検査までに完成させ提出すること。

2－3　作成者

建設時及び補修時（供用後管理段階）とも、データの作成者は、工事受注者または調査受注者を主とする。下記に各作成者の作成内容を示す。

(1) 建設時・補修時

作成者	作成内容
監督員	業務内容とデータ内容・件数の確認をする。
調査受注者	調査等基本情報に関するデータを作成する。
工事受注者	当該環境対策施設の工事に関連するすべてのデータを作成する。

2－4　作成内容

作成する内容は、「工事情報」を作成する。下記に作成する情報の主なデータ項目等について示す。

(1)　【削除】

(2)　工事情報

工事情報として作成するデータ項目は、以下のものがある。

情報名	主な項目
環境対策工基本情報	道路名、上下線区分、ルート区分、完成暫定区分、IC 名、連絡等施設名、一連番号、測点、設置延長、道路構造区分、構造物名称、設置年月
遮音壁支柱情報	連内番号、設置延長、支柱種別、遮音壁基礎工形式、橋梁取付方法、設置・補修年月、契約番号
遮音壁板情報	設置延長、遮音壁板種別、枚数、設置高さ、設置・補修年月、契約番号
遮音壁天端	連内番号、設置延長、天端種別、契約番号
高架裏面吸音板	分類、面積、設置・補修年月、契約番号
特殊吸音ルーバー	面積、設置・補修年月、契約番号
壁面吸音板	面積、設置・補修年月、契約番号

工事記録収集システムへのデータ入力の際に参照した図面、資料等は必要に応じて監督員に提出すること。

3.　環境対策工情報の作成定義

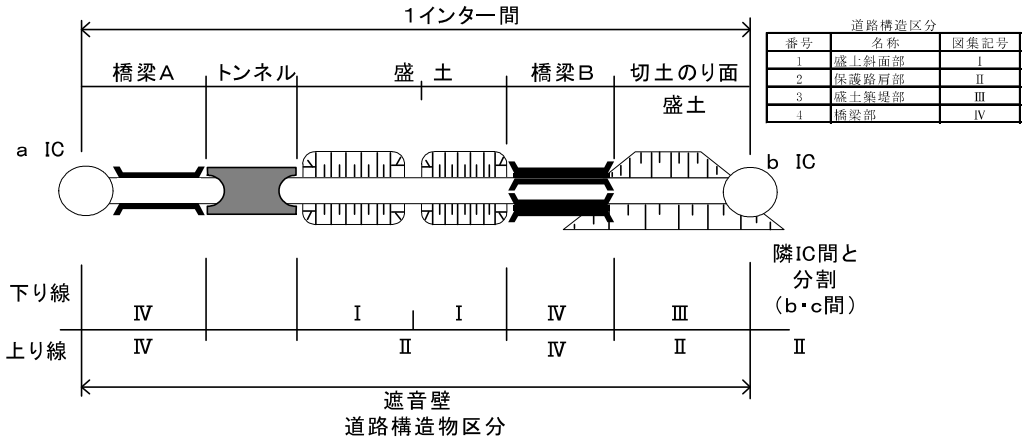
3－1　基本定義

基本定義では、環境対策工情報のデータ作成の際の基本を示すものであり、ここでは、遮音壁のデータ作成時に必要な情報を主として一連番号、連内番号の付与方法について示す。

3－1－1　一連の区分方法

(1) 遮音壁の場合の一連の区分方法は、「遮音壁板種別」「道路構造区分」毎とする。

(2) 遮音壁の道路構造区分方法は、下図に示す区分により分類する。

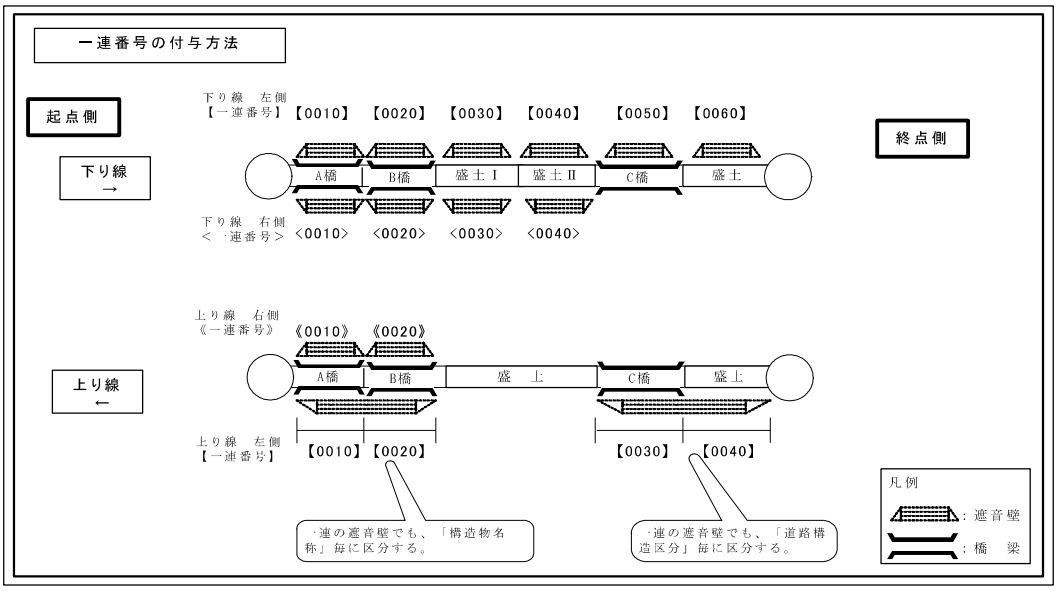


道路構造区分

番号	名称	図集記号
1	盛土斜面部	Ⅰ
2	保護路肩部	Ⅱ
3	盛土築堤部	Ⅲ
4	橋梁部	Ⅳ

(3) 遮音壁等で上下が分離している施設の場合の一連番号の付与は、「上下線区分」毎、設置路肩の「右左区分」毎に起点側から終点側に付与する。また、高架裏面吸音板・特殊吸音ルーバー等で「上下線共有」の施設の場合は、「上下線共有区分」毎に起点側から終点側に付与する。

(4) 開始番号は「0010」とし、最小桁はデータ追加を考慮し、当初データ作成時は使用しないものとする。



3－1－2　連内番号の付与方法

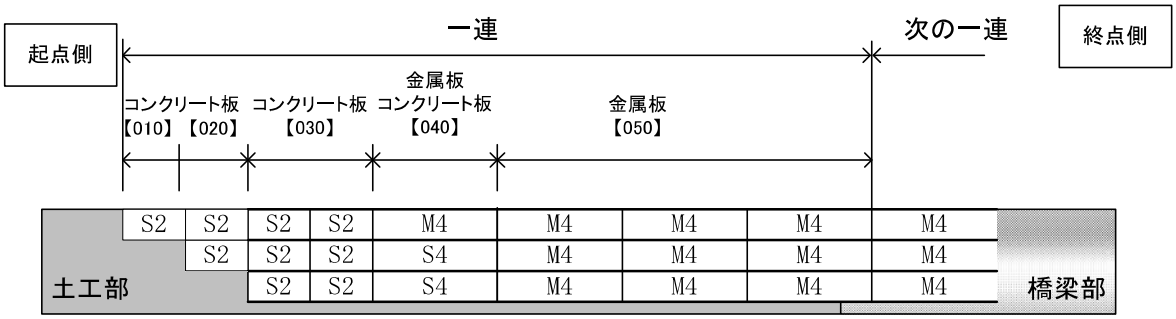
連内番号の付与については、遮音壁に関連する施設を対象とする。以下に付与方法を示す。

(1) 連内番号の付与は、「一連番号」内でユニークとなる番号を起点側より付与する。

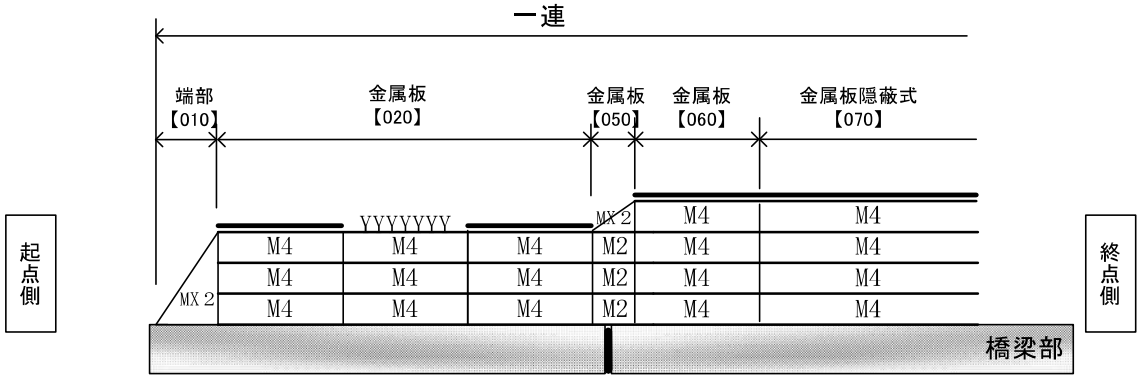
(2) 連内番号の区分は、一連(番号)の内で遮音壁の高さ、板構成、遮音壁基礎工タイプ毎に区分する。

(3) 開始番号は「010」とし、最小桁はデータ追加を考慮し、当初データ作成時は使用しないものとする。

連内番号の付与方法　その1



連内番号の付与方法　その2



遮音板種別

コード番号	名称			図集記号	備考
1	コンクリート板	Ｌ２	(L≦２)	S	S2
2	コンクリート板	Ｌ４	(２<L≦４)	S	S4
3	金属板	Ｌ２	(L≦２)	M	M2
4	金属板	Ｌ４	(２<L≦４)	M	M4
5	金属板隠蔽型	Ｌ２	(L≦２)	C	C2
6	金属板隠蔽型	Ｌ４	(２<L≦４)	C	C4
7	透光板	Ｌ２	(L≦２)		T2
8	透光板	Ｌ４	(２<L≦４)		T4
9	木製板	Ｌ２	(L≦２)		K2
10	木製板	Ｌ４	(２<L≦４)		K4
11	特殊タイプ　コンクリート板	Ｌ２	(L≦２)		ＳＸ2
12	特殊タイプ　コンクリート板	Ｌ４	(２<L≦４)		ＳＸ4
13	特殊タイプ　金属板	Ｌ２	(L≦２)		ＭＸ2
14	特殊タイプ　金属板	Ｌ４	(２<L≦４)		ＭＸ4
15	特殊タイプ　金属板隠蔽型	Ｌ２	(L≦２)		ＣＸ2
16	特殊タイプ　金属板隠蔽型	Ｌ４	(２<L≦４)		ＣＸ4

3－2　【削除】基本資料情報

3－2－1　【削除】基本資料情報の作成

3－2－2　【削除】添付ファイルの命名規則

3－2－3　【削除】添付ファイルの作成規則

3－3　工事情報

工事で実施した環境対策工に関する情報を工事記録収集システムに入力するものである。

3－3－1　環境対策工基本情報

道路構造物区分毎に、設置位置を示すものである。

(1) 支社局

当該環境対策工を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

建設時で支社局名が未定の場合は、建設工事を担当する支社局名を入力する。

(2) 事務所

当該環境対策工を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

建設時で管理事務所名が未定な場合は、工事事務所名を入力する。

(3) 道路

当該環境対策工が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該環境対策工が存在する 1IC 区間の起点側 IC をコードから選択して入力する。

なお、当該環境対策工が終点の IC 部に存在する場合、終点部 IC をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該環境対策工が存在する 1IC 区間の終点側 IC をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該環境対策工が存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

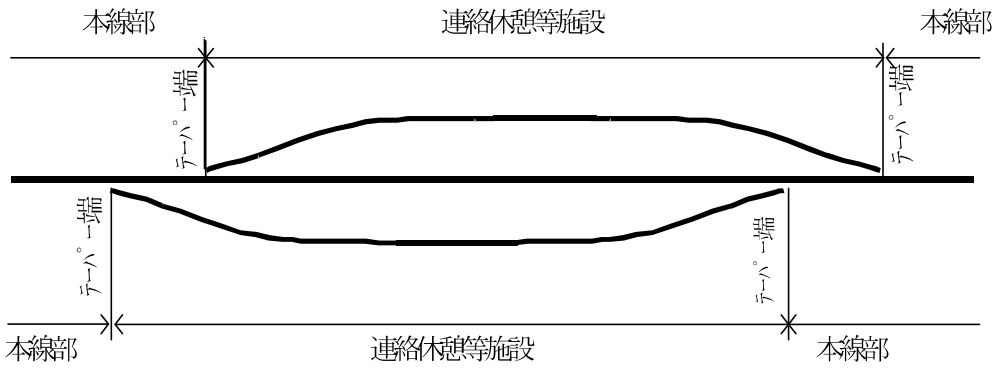
当該環境対策工が存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該環境対策工が存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9)　設置箇所 1

当該環境対策工が設置されている箇所（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択して入力する。ランプ部の区分に付いては、ノーズ端からとする。



(10)　設置箇所 2

当該環境対策工が設置されている箇所を進行方向に向かって、左右の区分をコードから選択して入力する。右側は道路の中分側を指し左側は左路肩を指す。

また、対象となる環境対策工が、左右を共有している場合は、「区分無し」を選択するものとし、設置箇所の概要を示すものとする。

例えば、特殊吸音ルーバーの場合、『掘割構造の天井部分に使用』等、高架裏面吸音板の場合、『床版下面の全面を施工』等を簡潔に入力する。

(11)　一連番号

遮音壁の場合は、上下線、設置箇所、道路構造で区分された一連の遮音壁毎にユニーク（重複しない）となる番号を 4 桁までで入力する。

一連番号の付与方法は、「3-1-1　基本定義　一連の区分方法」を参照すること。

(12)　連絡施設

当該環境対策工が、IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(13)　休憩等施設

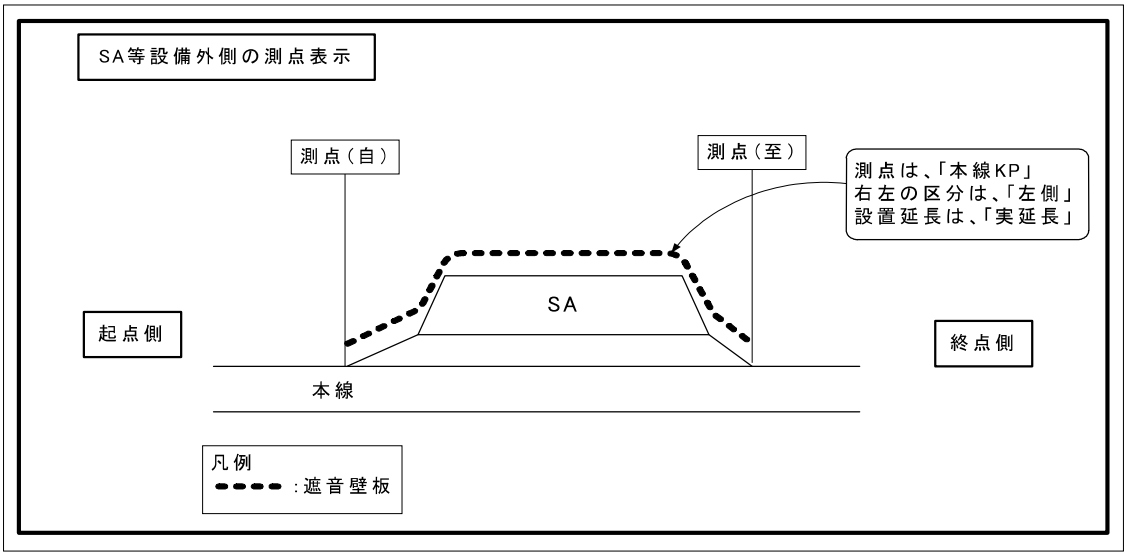
当該環境対策工が、SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(14)　道路構造区分

環境対策工が設置されている場所区分（盛土斜面部、保護路肩部、橋梁部等）をコードから選択して入力する。遮音壁の場合は、支柱の設置している場所を選択する。

(15)　STA・KP・NO の測点作成方法

環境対策工の測点は、同一の環境対策施設が連続する区間毎に、位置を示すものである。



(a)　建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア）　建設_STA（自）

当該環境対策工の起点側の測点を入力する。

（イ）　建設_STA（至）

当該環境対策工の終点側の測点を入力する。

（ウ）　建設_ランプ名

当該環境対策工が存在するランプ名称を A,B,C,D・・・・・で入力する。

（エ）　建設_NO（自）

当該環境対策工がランプに存在する場合に、起点側の測点を入力する。

（オ）　建設_NO（至）

当該環境対策工がランプに存在する場合に、終点側の測点を入力する。

(b)　補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア）　管理_KP（自）

当該環境対策工の起点側の測点を入力する。

（イ）　管理_KP（至）

当該環境対策工の終点側の測点を入力する。

（ウ）　管理_ランプ名

当該環境対策工が存在するランプ名称を A,B,C,D・・・・・で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該環境対策工がランプに存在する場合に、起点側の測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該環境対策工がランプに存在する場合に、終点側の測点を入力する。

(16) 設置延長

当該環境対策工の設置又は補修した実延長(m)を入力する。

(17) 橋梁名

橋梁部の場合、構造物名称をコードより選択し入力する。

(18) トンネル名

トンネル部の場合、構造物名称をコードより選択し入力する。

(19) 設置年月

当該環境対策工が、初めて設置された年月を西暦で入力する。

補修工事等で環境対策工の全面取替え工事の実施後も、初期に設置された年月を入力する。

(20) 【削除】

3－3－2　【削除】環境対策工基本情報資料

3－3－3　遮音壁支柱情報

遮音壁の支柱に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　【削除】

(11)　【削除】

(12)　連内番号

一連番号の内で支柱の高さ・種別、板構成、遮音壁基礎工形式毎にユニーク（重複しない）となる番号を 3 桁までで入力する。連内番号の付与方法は、「3-1-2　基本定義　連内番号の付与方法」を参照すること。

(13)　STA・KP・NO の測点作成方法

支柱情報の測点は、連内番号の位置を示すものである。

(a)　建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア）　建設_STA（自）

当該連内番号の起点側の測点を入力する。

（イ） 建設_STA（至）

当該連内番号の終点側の測点を入力する。

（ウ） 建設_ランプ名

当該連内番号が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該連内番号がランプに存在する場合に、起点側の測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該連内番号がランプに存在する場合に、終点側の測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該連内番号の起点側の測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該連内番号の終点側の測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該連内番号が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該連内番号がランプに存在する場合に、起点側の測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該連内番号がランプに存在する場合に、終点側の測点を入力する。

(14) 設置延長

当該遮音壁の設置又は補修した実延長(m)を入力する。

(15) 支柱種別

支柱の形状、垂直タイプかＲ付等をコードから選択し入力する。

(16) 【削除】

(17) 【削除】

(18) 支柱の長さ

支柱の長さのうち、遮音壁板が取付られている部分の延長を入力する。

Ｒタイプの支柱は、直壁+R 部（弧長）とする。

例）H=3+3R の場合は、6m とする。

H=3+5R の場合は、8m とする

(19)　【削除】

(20)　遮音壁基礎工形式

当該遮音壁支柱の基礎工の形式（平面図記載の P、F、G、C 等）をコードから選択し入力する。

(21)　橋梁取付方法

道路構造区分が「Ⅳ：橋梁」の場合は、壁高欄への遮音壁取付け方法（天端、背面）をコードから選択し入力する。

(22)　【削除】

(23)　【削除】

(24)　【削除】

(25)　【削除】

(26)　【削除】

(27)　契約番号

当該遮音壁支柱を設置した工事の契約番号を入力する。

(28)　設置・補修年月

当該遮音壁の支柱が、設置若しくは補修された年月を西暦で入力する。

補修工事等で遮音壁の全面取替え工事をした場合も、取替えられた年月を入力する。

3－3－4　遮音壁板情報

遮音壁の遮音壁板に関するデータを入力するものである。連内番号に存在する遮音壁板種別（コンクリート板、金属板、透光板等）が同一で、連続する高さ毎に、その設置高さ(m)と板の枚数を入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　【削除】

(11)　【削除】

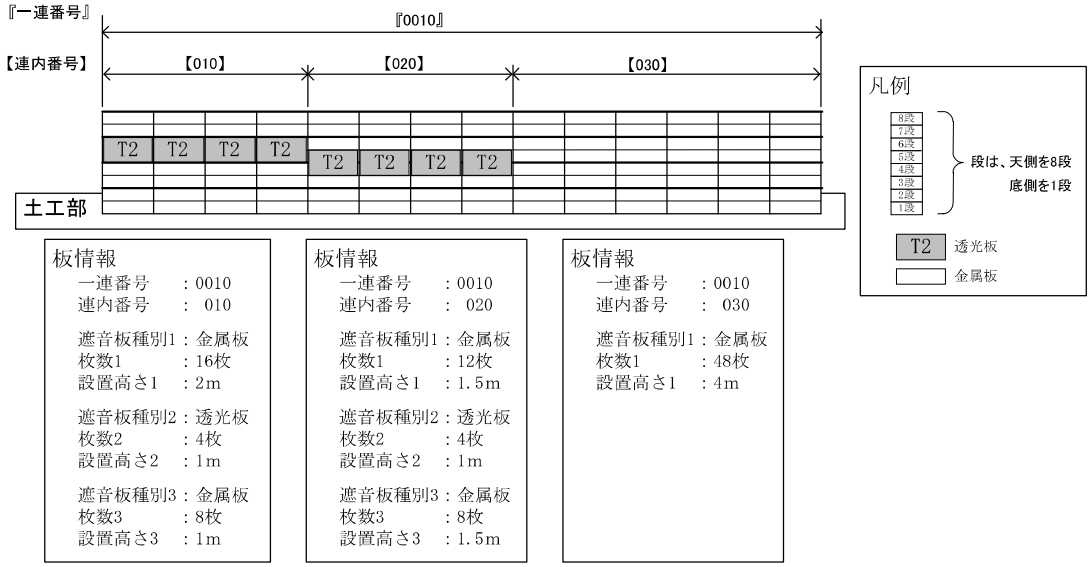
(12)　【削除】

(13)　設置延長

遮音壁板の設置又は補修した実延長(m)を入力する。

(14)　遮音壁板種別

遮音壁板種別（コンクリート板、金属板、透光板 等）が同一で連続する高さ毎にコードから選択し入力する。入力の際は、最下段を 1 段目とし、1 段目から順にデータ入力すること。(最大 5 段までの板情報)



(15)　枚数

遮音壁板種別毎の枚数を入力する。(最大 5 段までの板情報)

(16)　設置高さ

遮音壁板種別毎の高さを入力する。R 部は、弧長を入力する。(最大 5 段までの板情報)

(17)　【削除】

(18)　設置・補修年月

当該遮音壁板が、設置若しくは補修された年月を西暦で入力する。

補修工事等で遮音壁の全面取替え工事をした場合も、取替えられた年月を入力する。

(19)　契約番号

当該遮音壁板を設置した工事の契約番号を入力する。

3－3－5　遮音壁天端

遮音壁の天端に関するデータを入力するものであり、連内番号内に存在する天端の種別を入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　【削除】

(11)　【削除】

(12)　連内番号

「3-3-3.遮音壁支柱情報（12）連内番号」で示した連内番号と関連するものを入力する。

(13)　STA・KP・NO の測点作成方法

遮音壁天端情報の測点は、連内番号内に設置された天端の位置を示すものである。

(a)　建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア）　建設_STA（自）

当該遮音壁天端の起点側の測点を入力する。

（イ）　建設_STA（至）

当該連遮音壁天端の終点側の測点を入力する。

（ウ） 建設_ランプ名

当該遮音壁天端が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該遮音壁天端がランプに存在する場合に、起点側の測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該遮音壁天端がランプに存在する場合に、終点側の測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該遮音壁天端の起点側の測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該遮音壁天端の終点側の測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該遮音壁天端が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該遮音壁天端がランプに存在する場合に、起点側の測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該遮音壁天端がランプに存在する場合に、終点側の測点を入力する。

(14) 設置延長

天端の設置又は補修した実延長（m）を入力する。

(15) 天端種別

連内番号に存在する天端の種別をコード（笠木、ノイズレデューサ、トナカイ等）から選択し入力する。

(16) 設置・補修年月

当該遮音壁の天端が、設置若しくは補修された年月を西暦で入力する。

補修工事等で遮音壁の全面取替え工事をした場合も、取替えられた年月を入力する。

(17) 契約番号

当該遮音壁天端を設置した工事の契約番号を入力する。

3－3－6　【削除】遮音壁板落下防止装置

3－3－7　【削除】遮音壁支柱落下防止工

3－3－8　【削除】遮音壁嵩上げ

3－3－9　【削除】遮音壁外装板

3－3－10　【削除】遮音壁管理用扉

3－3－11　高架裏面吸音板

高架裏面吸音板を設置した高架橋名毎の上下線、種別（分類）別にデータを入力するものである。なお、化粧板として施工したものは対象外とする。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　【削除】

(11)　【削除】

(12)　【削除】

(13)　STA・KP・NO の測点作成方法

高架裏面吸音板の測点は、同一分類が連続する区間毎に、位置を示すものである。測点は、同一高架裏面吸音板が連続する区間の端部とする。

(a)　建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア）　建設_STA（自）

当該高架裏面吸音板の起点側測点を入力する。

（イ） 建設_STA（至）

当該高架裏面吸音板の終点側測点を入力する。

（ウ） 建設_ランプ名

当該高架裏面吸音板が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該高架裏面吸音板がランプの場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該高架裏面吸音板がランプの場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該高架裏面吸音板の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該高架裏面吸音板の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該高架裏面吸音板が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

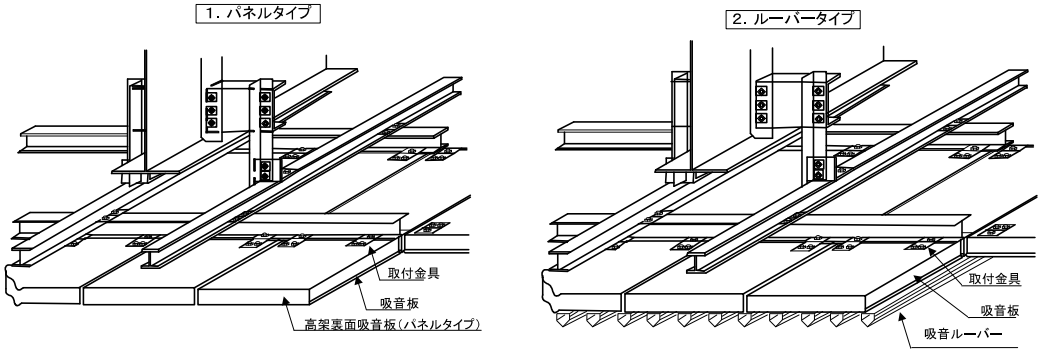
当該高架裏面吸音板がランプの場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該高架裏面吸音板がランプの場合において終点側測点を入力する。

(14) 分類

当該高架裏面吸音板における主体部分の構造の材質（パネルタイプ、ルーバータイプ）をコードより選択し入力する。



(15) 面積

当該高架裏面吸音板の分類別の総面積（m^2）を入力する。

(16)　【削除】

(17)　【削除】

(18)　【削除】

(19)　設置又は補修年月

当該高架裏面吸音板が、設置若しくは補修された年月を西暦で入力する。

補修工事等で高架裏面吸音板の全面取替え工事をした場合も、取替えられた年月を入力する。

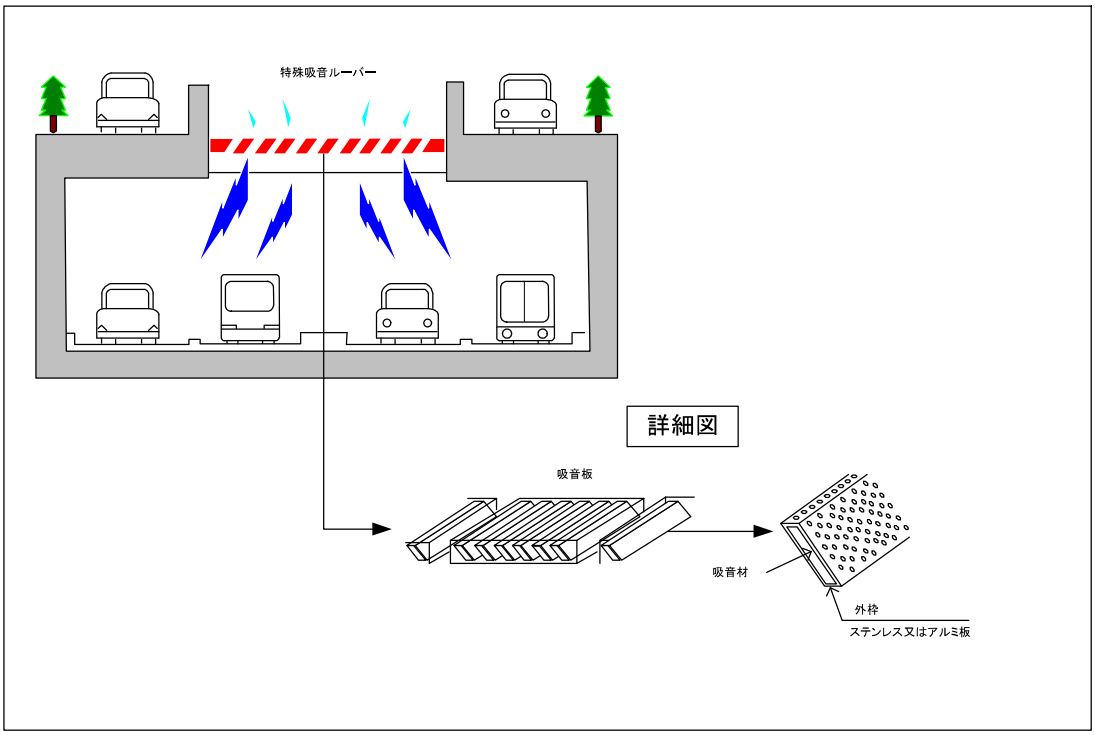
(20)　契約番号

当該高架裏面吸音板を施工した工事の契約番号を入力する。

3－3－12　特殊吸音ルーバー

掘割構造に設置した特殊吸音ルーバーに関するデータを入力するものである。

特殊吸音ルーバー　参考図



(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　【削除】

(11)　【削除】

(12)　【削除】

(13)　STA・KP・NO の測点作成方法

特殊吸音ルーバーの測点は、同一種別が連続する区間毎に、位置を示すものである。測点は、同一特殊吸音ルーバーの種別が連続する区間の端部とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a)　建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア）　建設_STA（自）

当該特殊吸音ルーバーの起点側測点を入力する。

（イ）　建設_STA（至）

当該特殊吸音ルーバーの終点側測点を入力する。

（ウ）　建設_ランプ名

当該特殊吸音ルーバーが存在するランプ名称を A,B,C,D・・・・・で入力する。

（エ）　建設_NO（自）

当該特殊吸音ルーバーがランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ）　建設_NO（至）

当該特殊吸音ルーバーがランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b)　補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア）　管理_KP（自）

当該特殊吸音ルーバーの起点側測点を入力する。

（イ）　管理_KP（至）

当該特殊吸音ルーバーの終点側測点を入力する。

（ウ）　管理_ランプ名

当該特殊吸音ルーバーが存在するランプ名称を A,B,C,D・・・・・で入力する。

（エ）　管理_NO（自）

当該特殊吸音ルーバーがランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該特殊吸音ルーバーがランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(14) 面積

当該特殊吸音ルーバーの分類別の総面積（m^2）を入力する。

(15) 【削除】

(16) 【削除】

(17) 【削除】

(18) 設置又は補修年月

当該特殊吸音ルーバーが、設置若しくは補修された年月を西暦で入力する。

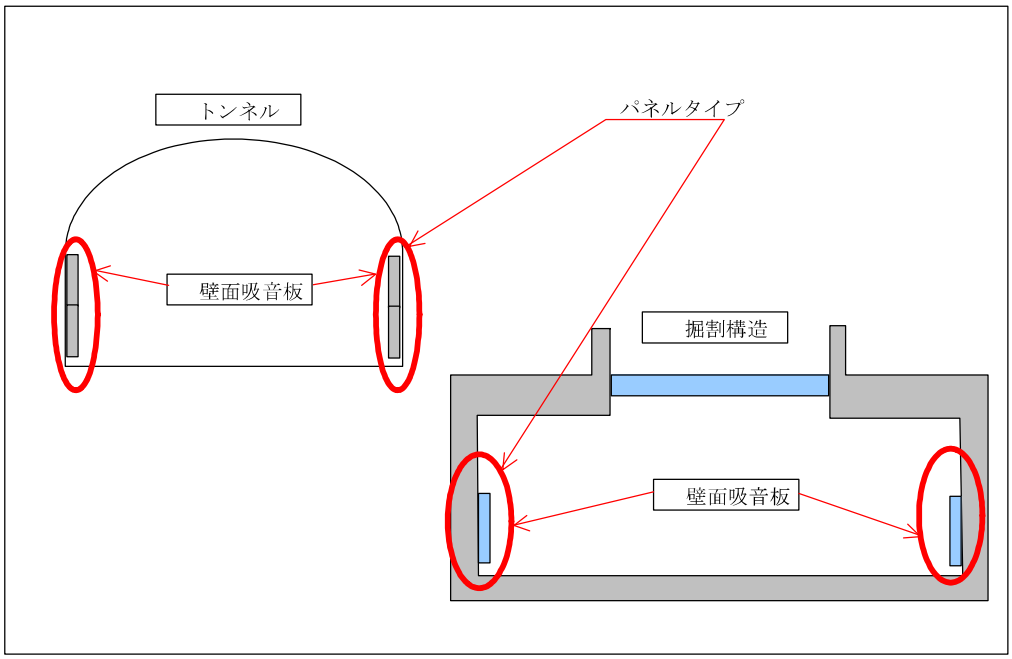
補修工事等で当該特殊吸音ルーバーの全面取替え工事をした場合も、取替えられた年月を入力する。

(19) 契約番号

当該特殊吸音ルーバーを施工した工事の契約番号を入力する。

3－3－13　壁面吸音板

「トンネル」「掘割構造」「擁壁」等に設置した壁面吸音板に関するデータを上下線別に入力するものである。内装板と区分し作成する。



(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　【削除】

(11)　【削除】

(12)　【削除】

(13)　STA・KP・NO の測点作成方法

壁面吸音板の測点は、同一種別が連続する区間毎に、位置を示すものである。測点は、同一壁面吸音板が連続する区間の端部とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a)　建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア）　建設_STA（自）

当該壁面吸音板の起点側測点を入力する。

（イ）　建設_STA（至）

当該壁面吸音板の終点側測点を入力する。

（ウ）　建設_ランプ名

当該壁面吸音板が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ）　建設_NO（自）

当該壁面吸音板がランプに存在する場合において起点側測点を入力する。

（オ）　建設_NO（至）

当該壁面吸音板がランプに存在する場合において終点側測点を入力する。

(b)　補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア）　管理_KP（自）

当該壁面吸音板の起点側測点を入力する。

（イ）　管理_KP（至）

当該壁面吸音板の終点側測点を入力する。

（ウ）　管理_ランプ名

当該壁面吸音板が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ）　管理_NO（自）

当該壁面吸音板がランプに存在する場合において起点側測点を入力する。

（オ）　管理_NO（至）

当該壁面吸音板がランプに存在する場合において終点側測点を入力する。

(14)　面積

当該壁面吸音板の総面積（㎡）を入力する。

(15)　【削除】

(16)　【削除】

(17)　【削除】

(18)　設置又は補修年月

当該壁面吸音板が、設置若しくは補修された年月を西暦で入力する。

補修工事等で当該壁面吸音板の全面取替え工事をした場合も、取替えられた年月を入力する。

(19)　契約番号

当該壁面吸音板を施工した工事の契約番号を入力する。

3－3－14　【削除】環境対策シェルター情報

3－3－15　【削除】環境対策シェルター基本情報資料

3－3－16　【削除】環境施設帯情報

3－3－17　【削除】環境施設帯情報資料

3－3－18　【削除】調査等基本情報

3－3－19　【削除】調査等基本情報資料

3－3－20　【削除】騒音調査情報

第15編　造　園

1.　造園情報の構成 15-1
1－1 造園情報の作成範囲 15-1
1－2 構成 15-2
1－3 作成時期 15-3
1－4 作成者 15-3
1－5 作成単位 15-3
2.　【削除】添付する電子ファイルの作成方法 15-10
2－1 【削除】添付ファイルの命名規則 15-10
2－2 【削除】添付ファイルの電子データ作成方法 15-10
3.　造園情報の作成方法 15-10
3－1 【削除】基本資料情報 15-10
3－1－1 【削除】造園工事等契約図面 15-10
3－1－2 【削除】その他資料 15-10
3－2 工事情報 15-11
3－3 工事基本情報 15-11
3－4 植栽情報 15-19
3－5 造園工作物情報 15-30
3－6 園地舗装情報 15-40
4.　造園情報におけるブロックの概念 15-47
4－1 本線部 15-47
4－2 連絡等施設 15-50

1.　造園情報の構成

1－1　造園情報の作成範囲

造園情報の作成対象には、①植栽、②造園工作物、③園地舗装が該当し、施工した全ての対象物について造園情報を作成するものとする。また、これらの定義は以下のとおりである。

① 植　栽

「植栽」とは、土木工事共通仕様書に規定する植樹工、移植工及び生垣工により施工された「樹木」、「地被植物(ササ類･草花を含む)」ならびに張芝工、種散布工により施工された「芝生」、「草地」をいう。

ただし、のり面保護を目的とした張芝工、種散布工等については「第３編　盛土情報」または「第４編　切土のり面情報」にてデータを作成するものとする。

② 造園工作物

「造園工作物」とは、主に休憩施設園地部に施工された「遊具」、「ベンチ･テーブル」、「あずまや」「園地案内板」等をいう。なお、造園工作物に含まれる詳細については、本編３－５を参照するものとする。なお、それ以外の対象については監督員の指示に従うものとする。

③ 園地舗装

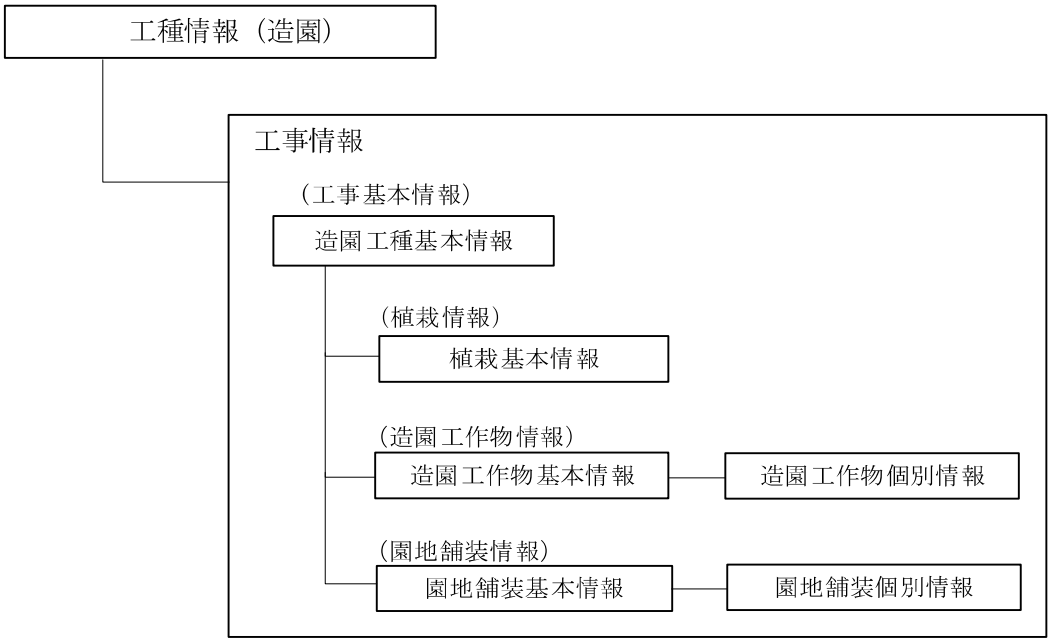
「園地舗装」とは、主に休憩施設や連絡施設の歩道部に施工された「インターロッキングブロック舗装」、「コンクリート平板舗装」等をいう。園地舗装に含まれる詳細については、本編３－６を参照するものとする。

従って、造園工事に限らず上記の作成対象物を施工した全ての工事（以下「造園工事等」という。）において、造園情報を作成する必要がある。

1－2　構成

造園情報は、造園工事等の内容を取りまとめたしゅん功書類の１つであると共に、管理部門への引継ぎ資料とするものである。また、造園情報のデータは、植栽、造園工作物及び園地舗装の管理・資産状況を把握する上での基礎データとなる重要な情報である。

造園情報は、工事記録収集システムでデータ入力を行う各種情報に分類されている「工事情報」から成る。



1－3　作成時期

造園情報の作成時期は、「建設時」、「補修(改良)時（供用後管理段階)」の２つに大別される。

（1）　建設時

建設時では、各造園工事等の進捗に合わせて適宜データ作成を実施し、しゅん功検査までに完成させ監督員に提出するものとする。

（2）　補修(改良)時

補修(改良)時（供用後管理段階）においても建設時と同様とする。

なお、作成対象工事は改良工事とし、交通事故復旧工事等小規模工事については作成の対象とはしないものとする。

1－4　作成者

建設時におけるデータ作成者は、工事発注用図面作成を行う設計受注者が初期データを作成し、工事完成時に造園情報の対象物（植栽･造園工作物･園地舗装）を施工した造園工事等の受注者が修正・更新・追加を実施する。

補修時（供用後管理段階）においては、造園情報の対象物（植栽･造園工作物･園地舗装）を施工した造園工事等の工事受注者が作成するものとする。

（1）　建設時

作成者	作成内容
監督員	工事内容とデータ内容･件数を確認する。
設計受注者	当該造園工事等に関する初期データを作成する。
造園工事等受注者	当該造園工事等に関する全てのデータに対し、修正・更新・追加を行う。

（2）　補修(改良)時

作成者	作成内容
監督員	工事内容とデータ内容･件数を確認する。
造園工事等受注者	当該造園工事等に関する全ての造園情報を作成する。 ただし、交通事故復旧工事等小規模工事を除く。

1－5　作成単位

造園情報には、以下の各「工事情報」がある。

（1）　工事基本情報

①　造園工種基本情報

「造園工種基本情報」とは、造園工事等の契約図書に基づき、造園情報対象物の設置範囲を区分したブロックの情報に関するデータであり、ブロックごとに作成する。

なお、ブロックの概念については本編４．を参照するものとする。

②【削除】

（2）　植栽情報

①　植栽基本情報

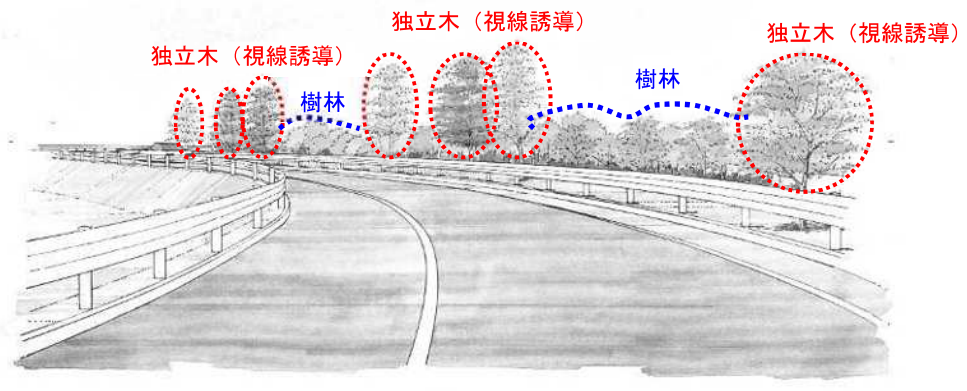
「植栽基本情報」とは、造園工事等の契約図書に基づき、以下のデータ単位ごとにデータを作成し、各々を区分するため個別番号を付与する。

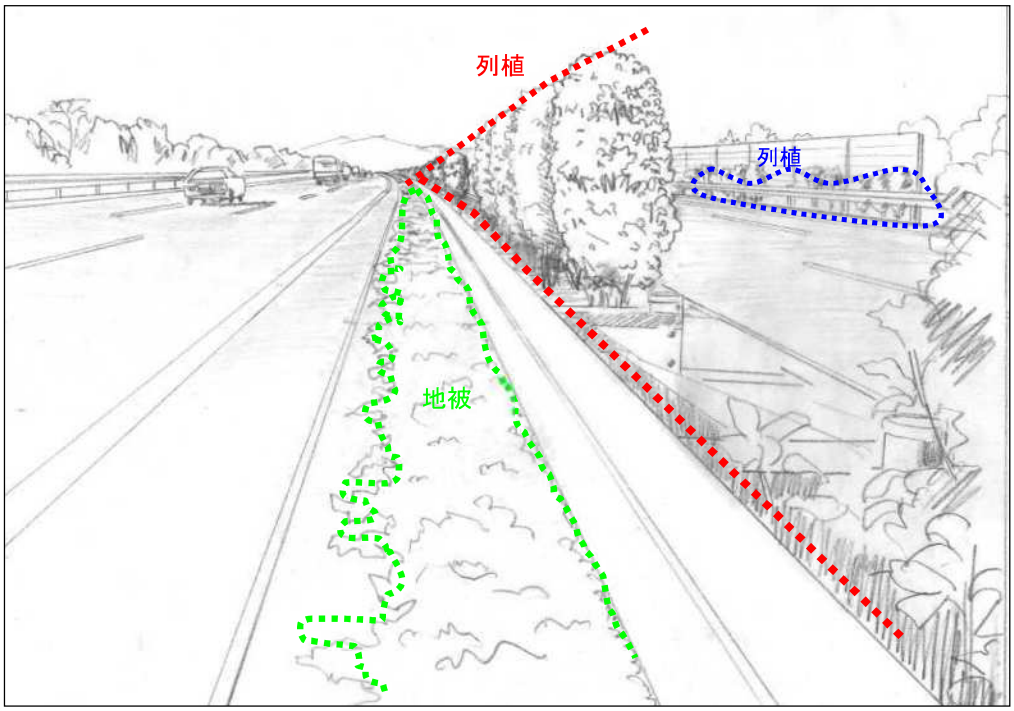
データ単位と定義

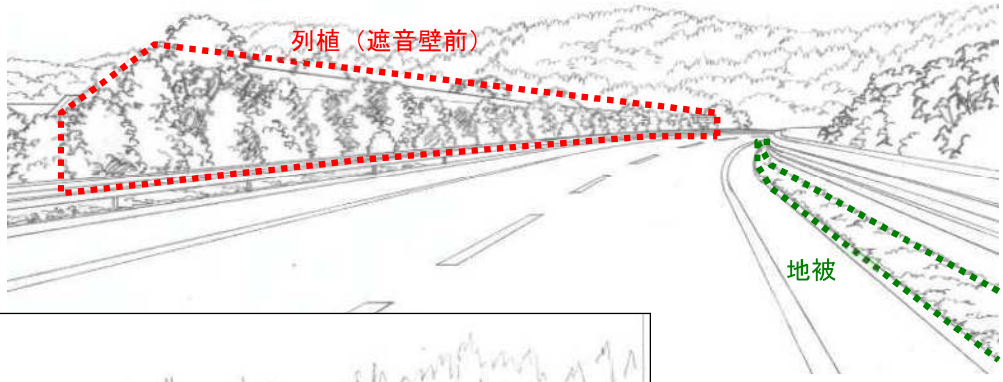
データ単位	データ単位定義
独立木	休憩施設や IC 料金所前面の修景木、本線部の視線誘導木等 1 本ごとに機能を持ち独立して管理する植栽。 データは独立木 1 本ごとに作成する。
列植	中央分離帯植栽や生垣、遮蔽(遮光)植栽等列状の植栽。 データは図面の旗上げに従い、1 つの列とみなせる単位ごとに作成する。
樹林	のり面の環境保全植栽(樹林化)や防災植栽等樹林状の植栽。 データは図面の旗上げに従い、1 つの樹林とみなせる単位ごとに作成する。
寄植	低木や玉物の寄植(群植)。 データは図面の旗上げに従い、1 つの群とみなせる単位ごとに作成する。
地被	地被植物による植栽（ササ類･草花類も含む)。 データは図面の旗上げに従い、1 つの群とみなせる単位ごとに作成する。
芝生	休憩施設の利用園地等の芝生地。 データは図面の旗上げに従い、1 つの芝生地とみなせる単位ごとに作成する。
草地	休憩施設、連絡施設の外周緑地等の草地。 データは図面の旗上げに従い、1 つの草地とみなせる単位ごとに作成する。

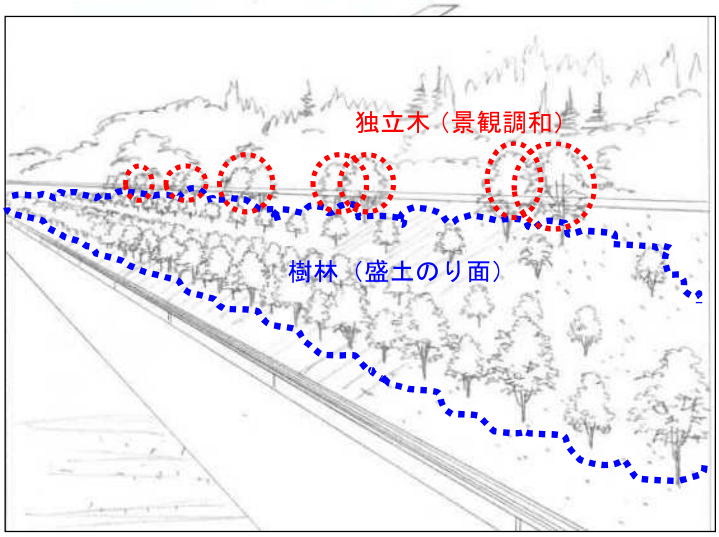
なお、芝生及び草地について、のり面保護を目的として施工した場合は、造園情報の対象外とし、関連する他編（盛土、切土のり面、連絡休憩施設など）にて情報作成を行う。

■データ単位の具体的イメージ




列植
列植
地被


列植（遮音壁前）
地被


独立木（景観調和）
樹林（盛土のり面）

②【削除】

③【削除】

（３）　造園工作物情報

①　造園工作物基本情報

造園工事等の契約図書に基づき、施工した造園工作物の情報に関するデータを入力するものであり、同一形状と見なせる単位ごとに付した個別番号ごとに作成する。

（例１）　同一休憩施設内に、同一形状の車止めを 20 基設置した場合

１つの個別番号を付し、１つの造園工作物基本情報を作成する。

（例２）　同一休憩施設内に、形状の異なる車止めを各 10 基設置した場合

各々に異なる２つの個別番号を付し、２つの造園工作物基本情報を作成する。

②　造園工作物個別情報

造園工作物基本情報にて付した個別番号ごとの細部の情報に関するデータを入力するものであり、個別番号ごとに作成する。従って、１つの造園工作物基本情報に対して１つのみ造園工作物個別情報を作成する。

③【削除】

（４）　園地舗装情報

①　園地舗装基本情報

造園工事等の契約図書に基づき、施工した園地舗装の情報に関するデータを入力するものであり、連続した同一舗装種別と見なせる単位ごとに付した個別番号ごとに作成する。

従って、同一施設の中であっても、離れた箇所に同一種別の園地舗装を施工した場合は、複数の園地舗装基本情報を作成する必要がある。

（例１）同一のＩＣにインターロッキングブロック舗装と歩道用コンクリート舗装を連続して施工した場合

「園地舗装基本情報」は、インターロッキングブロック舗装及び歩道用コンクリート舗装それぞれで作成する。（２情報）

（例２）同一のＰＡにインターロッキングブロック舗装を離れた２箇所に施工した場合

「園地舗装基本情報」は、異なる個別番号を付したインターロッキングブロック舗装それぞれで作成する。（２情報）

②園地舗装個別情報

園地舗装基本情報にて付した各個別番号を構成する舗装種類ごとにデータを入力するものである。従って、１つの個別番号を付した舗装種別について複数の園地舗装種類が存在する場合は、１つの園地舗装基本情報に対して複数の園地舗装個別情報を作成する必要がある。

（例）１箇所の歩道用コンクリート舗装について歩道部と階段部が連続して構成される場合

「園地舗装基本情報」　…　園地舗装種別が「歩道ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装」の１情報のみ作成。〔個別番号：15〕

「園地舗装個別情報」　…　園地舗装種類が「ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装」と「ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装階段」それぞれの情報を作成（２情報）。ただし、いずれも個別番号が15の情報となる。

※上記の各舗装種類が連続していない場合は、別の園地舗装基本情報として別の個別番号を付す事に注意する。

③【削除】

また、各工事情報作成単位における基本的なデータ作成区分及び関連する工事情報の関連性について以下に示す。

データ作成区分表

工事情報項目		作成単位	作成内容	作成時期		作成者		
				建設時	補修時（改良）	会社	受注者	
							設計	工事
工事基本情報	造園工種基本情報	ブロックごと	造園情報対象物の設置範囲（ブロック）に関するデータ入力	○	○	△	△	○
植栽情報	植栽基本情報	個別番号ごと	個別番号ごとの植栽に関するデータ入力	○	○	△	△	○
造園工作物情報	造園工作物基本情報	個別番号ごと	個別番号ごとの造園工作物に関するデータ入力	○	○	△	△	○
	造園工作物個別情報	個別番号ごと	個別番号ごとの造園工作物の細部に関するデータ入力	○	○	△	△	○
園地舗装情報	園地舗装基本情報	個別番号ごと	個別番号ごとの園地舗装に関するデータ入力	○	○	△	△	○
	園地舗装個別情報	舗装種類ごと	1 つの個別番号を構成する舗装種類ごとの細部に関するデータ入力	○	○	△	△	○

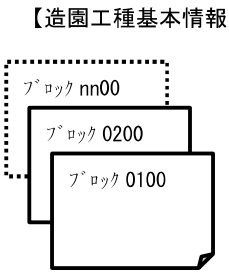
※　記号の凡例　　○：データ作成（初期データの修正・更新・追加を含む）

△：データ一部作成（初期データの作成を含む）、会社はデータ確認も含む

工事記録収集システムへのデータ入力の際に参照した図面、資料等は必要に応じて監督員に提出すること。

各工事情報の関連性

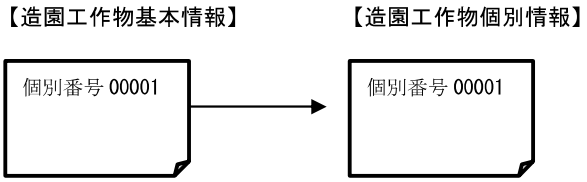
（1）工事基本情報



（2）植栽情報

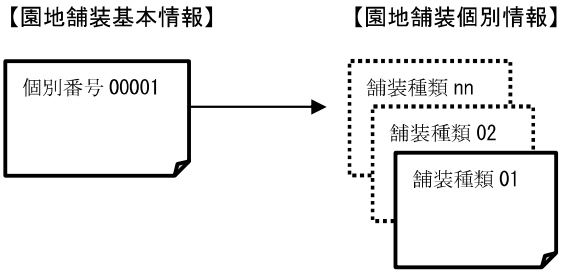


（3）造園工作物情報



１つの「造園工作物基本情報」に対して、１つの「造園工作物個別情報」を作成する。

（4）園地舗装情報



１つの「園地舗装基本情報」に対して、複数の「園地舗装個別情報」を作成する場合がある。

2.　【削除】添付する電子ファイルの作成方法

2－1　【削除】添付ファイルの命名規則

2－2　【削除】添付ファイルの電子データ作成方法

3.　造園情報の作成方法

3－1　【削除】基本資料情報

3－1－1　【削除】造園工事等契約図面

3－1－2　【削除】その他資料

3－2　工事情報

「工事情報」とは当該造園工事等で施工した造園情報の対象物（植栽･造園工作物･園地舗装）に関するデータを工事記録収集システムに入力するものである。

各情報における具体な入力項目と作成定義は以下に示す。

3－3　工事基本情報

１）造園工種基本情報

「造園工種基本情報」では、造園情報対象物（植栽･造園工作物･園地舗装）の所在する範囲ごとに設定したブロックに関するデータとして以下を入力する。

なお、「区分」及び「処理日」については全工種共通事項につき、共通編参照。

（１）【削除】

（２）【削除】

（３）【削除】

（４）【削除】

（５）道路

当該ブロックが存在する道路名をコードから選択して入力する。

（６）始点側 IC

当該ブロックが存在する始点側の IC または JCT をコードから選択し入力する。

なお、選択する始点側 IC（JCT）は、当該ブロックが存在する地点から、KP の小さい方の IC（JCT）とする。

（７）終点側 IC

当該ブロックが存在する終点側の IC または JCT をコードから選択し入力する。

なお、選択する終点側 IC（JCT）は、当該ブロックが存在する地点から、KP の大きい方の IC（JCT）とする。

また、「(６)始点側 IC」～「(７)終点側 IC」において、当該ブロックの存在する場所が IC 内または JCT 内の場合は、始点側 IC と終点側 IC は同一のコードとする。

JCT は、「(５)道路」で入力した路線の JCT コードにて入力する。

（8）　上下線区分

当該ブロックが存在する上下線区分をコードから選択して入力する。

なお、選択するコードのうち、「上下線共有」とは中央分離帯等、「上下無関係」とはIC、JCT等の場合が該当する。

（9）　ルート区分

当該ブロックが存在するルート区分をコードから選択して入力する。

なお、コード選択において、ルートが分かれていない区間については、「区分なし」を選択するものとする。

(10)　完成暫定区分

当該ブロックが存在する路線（もしくは休憩施設、連絡施設）の現在の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(11)　建設_STA(自)　※建設時のみ入力。

当該ブロックのKP変換時に起点側となる方のSTAを入力する。

(12)　建設_STA(至)　※建設時のみ入力。

当該ブロックのKP変換時に終点側となる方のSTAを入力する。

なお「(11)建設_STA(自)」～「(12)建設_STA(至)」において、連絡等施設（IC･JCT･SA･PA)に存在するブロックの場合は、いずれも当該連絡等施設の代表STAを入力する。

従って、同一連絡等施設内に存在するブロックの造園工種基本情報については、全て同一のSTAが入力されることとなる。

(13)　管理_KP(自)　※補修（改良）時に入力。

※建設時においてはKPが分かる場合のみ入力。

当該ブロックの起点側測点（KP）を入力する。

(14)　管理_KP(至)　※補修（改良）時に記入。
※建設時においてはKPが分かる場合のみ入力。

当該ブロックの終点側測点（KP）を入力する。

なお「(13)管理_KP(自)」～「(14)管理_KP(至)」において、連絡等施設（IC･JCT･SA･PA）に存在するブロックの場合は、いずれも当該連絡等施設の代表KPを入力する。

従って、同一連絡等施設内に存在するブロックの造園工種基本情報については、全て同一のKPが入力されることとなる。

(15)　設置区分

当該ブロックが存在する施設の区分をコードから選択して入力する。

設置区分

CD	区　分	備　考
1	本線	
2	ＩＣ	ノーズ端で本線と区分
3	ＪＣＴ	〃
4	ＳＡ	〃
5	ＰＡ	〃
6	料金所	
9	その他	

なお、施設と本線との区分について不明な場合は監督員の指示に従うものとする。

(16)　連絡施設

当該ブロックがICまたはJCTに存在する場合、IC･JCT名をコードから選択して入力する。

(17)　休憩施設

当該ブロックがSAまたはPAに存在する場合、休憩施設の名称をコードから選択して入力する。

(18)　ブロック番号

造園情報対象物が存在する位置を特定させるために、図面に付してあるブロック番号を入力する。

なお、当該造園工事等の図面にブロック番号が付されていない場合及び工事のしゅん功時において工事内容が当初から大きく変更となった場合等、設定済のブロック番号を継承することが困難な場合は、以下に従いブロック番号を新たに設定した上で、当該ブロック番号を入力するものとする。

ブロックの概念については本編４．を参照するものとする。

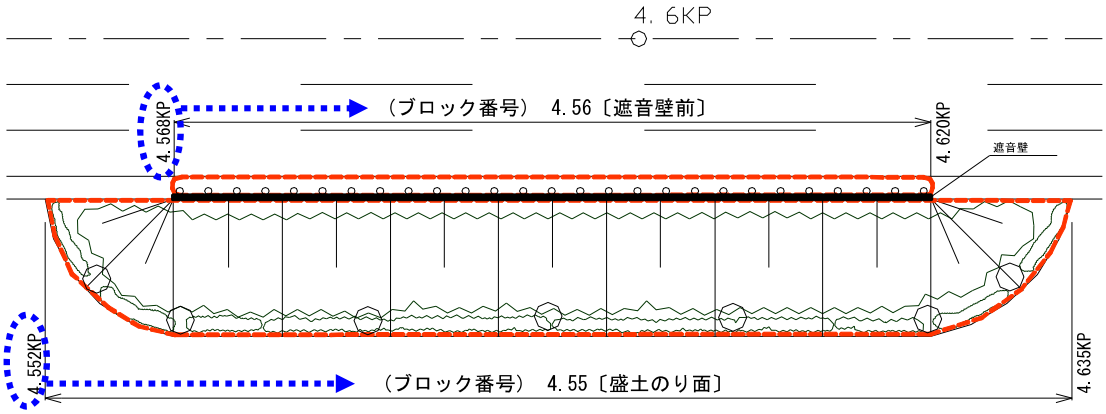
〔ブロック番号の設定方法〕

①本線部の場合

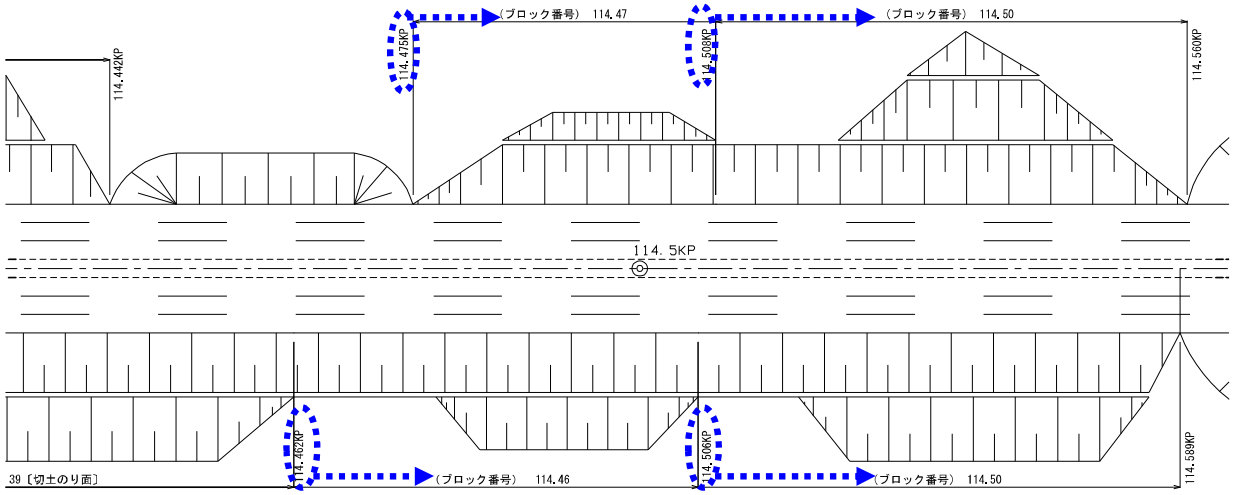
本線部については、各造園情報対象物の存在位置に応じ以下に従いブロック分けを行うこととする。また、区分したブロックの番号は起点側の KP（３桁＋少数点以下２桁）とする。

＜本線におけるブロック番号の設定例＞

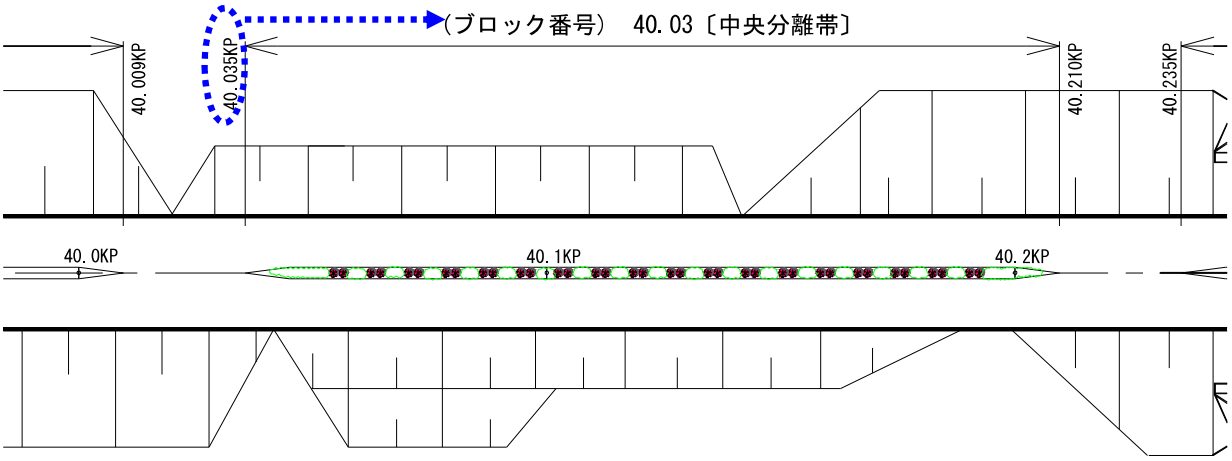
■盛土のり面・遮音壁前



■切土のり面


(ブロック番号)　114.47
(ブロック番号)　114.50
114.442KP
114.475KP
114.506KP
114.560KP
114.5KP
114.462KP
114.506KP
114.589KP
39〔切土のり面〕
(ブロック番号)　114.46
(ブロック番号)　114.50

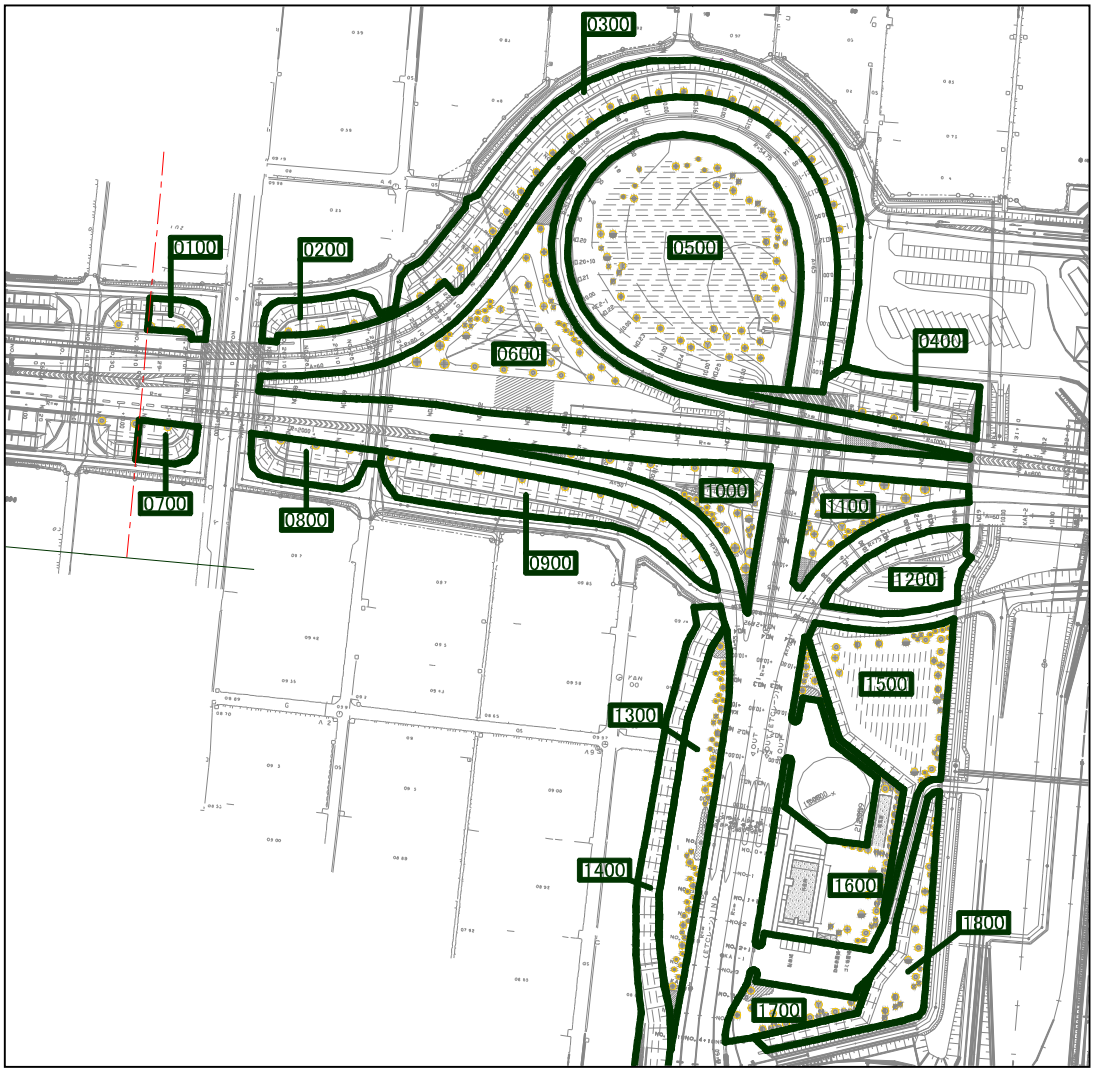
■中央分離帯


(ブロック番号)　40.03〔中央分離帯〕
40.009KP
40.035KP
40.210KP
40.235KP
40.0KP
40.1KP
40.2KP

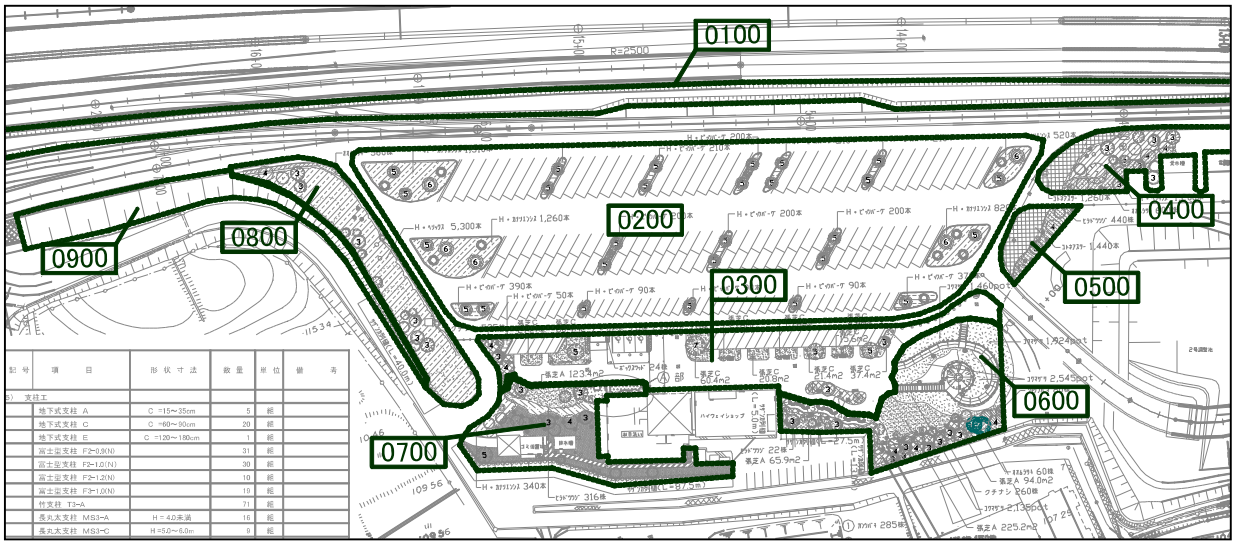
②連絡等施設の場合

当該連絡等施設の範囲について、本線･ランプ･建物･擁壁･縁石などで囲まれ、明確に区分される範囲を各ブロックとして区分し、施設ごとに 0100 からの連番（0100、0200…とし、下２桁は０とする。）を付与し、ブロック番号とする。

■IC、JCT におけるブロック番号の設定例



■SA、PA におけるブロック番号の設定例



なお、ブロック区分にあたっては設計要領（造園編）に示す園地のゾーニングを参考に行うものとする。ブロックの概念については本編４．を参照のこと。

(19)　道路構造区分

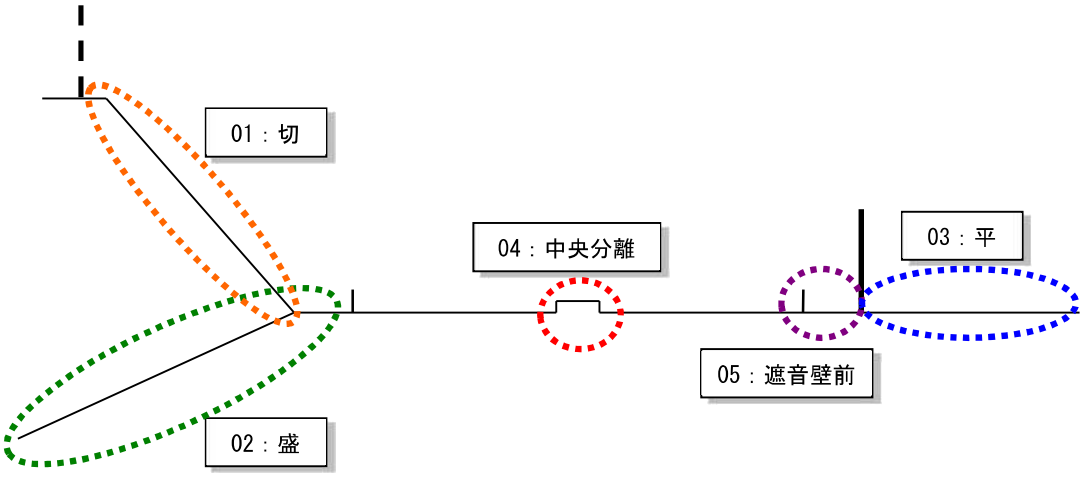
道路構造区分は「建設_STA（自）」「建設_STA（至）」「管理_KP（自）」「管理_KP（自）」と「上下線区分」との組合せによって当該ブロックが道路のどの部分に当たるかを特定するものである。

道路構造区分は以下の５区分とし、環境施設帯等については「その他」とする。

道路構造区分

CD	区　分	備　考
01	切土	
02	盛土	
03	平地	
04	中央分離帯	
05	遮音壁前	
09	その他	

■道路構造区分



(20)　【削除】

(21)　【削除】

(22)　【削除】

２）【削除】

3－4　植栽情報

１）植栽基本情報

「植栽基本情報」では、造園情報対象物（植栽･造園工作物･園地舗装）のうち、植栽について、植栽種別及び樹高区分ごとに設定した個別番号に関するデータとして以下を入力する。

「(3)道路」～「(13)道路構造区分」は、「造園工種基本情報」　(５)～(10)および　(15)～(19)と同様であり、自動的にデータが反映されるため、入力不要。

(14)　個別_STA（自）

当該植栽等の位置について、KP 変換時に起点側となる方の STA を入力する。

(15)　個別_STA（至）

当該植栽等の位置について、KP 変換時に終点側となる方の STA を入力する。

なお「(14)個別_STA(自)」～「(15)個別_STA(至)」において、連絡等施設（IC･JCT･SA･PA）に存在するブロック内の植栽の場合は、いずれも当該連絡等施設の代表 STA を入力する。

(16)　個別_KP(自)　※補修（改良）時に入力。
※建設時においては KP が分かる場合のみ入力。

当該植栽の起点側測点（KP）を入力する。

(17)　個別_KP(至)　※補修（改良）時に入力。
※建設時においては KP が分かる場合のみ入力。

当該植栽の終点側測点（KP）を入力する。

なお「(16)個別_KP(自)」～「(17)個別_KP(至)」において、連絡等施設（IC･JCT･SA･PA）に存在するブロック内の植栽の場合は、いずれも当該連絡等施設の代表 KP を入力する。

（18）　位置区分

当該植栽が存在する位置区分について、以下を参考にコードから選択して入力する。

ａ）連絡施設

区　分	CD	位置区分
IC・JCT	10	ランプ内
	11	外周緑地
	12	アイランド
	13	料金所周辺
	14	その他

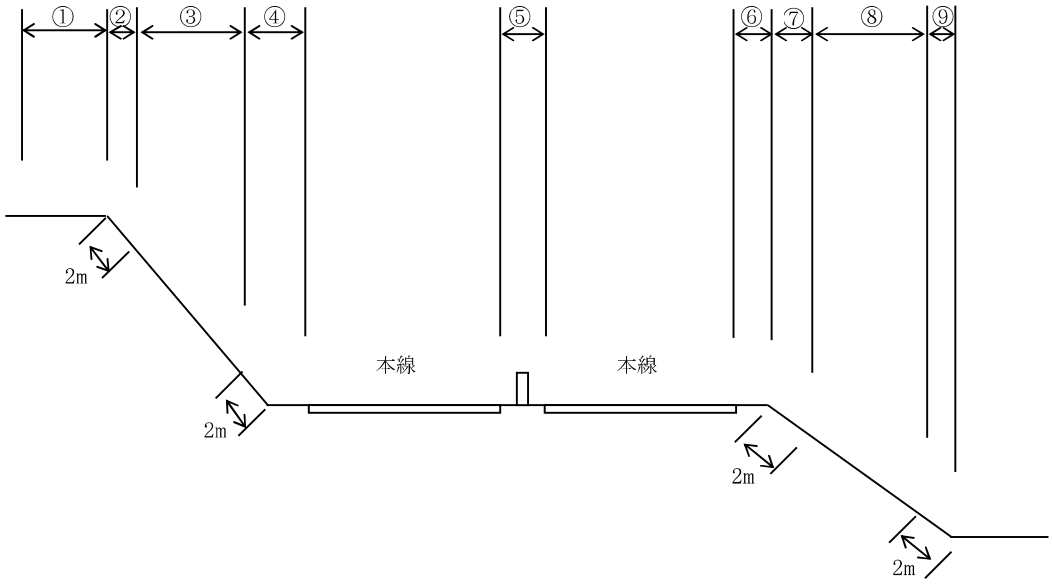
ｂ）休憩施設

区　分	CD	位置区分
SA・PA	20	ランプ内
	21	外周緑地
	22	休憩園地
	23	アイランド
	24	外側分離帯
	25	アプローチ広場
	26	その他

ｃ）本線

区　分	CD	位置区分	備　　考
本線	30	切土のり肩	
	31	切土のり腹	
	32	切土のり尻	
	33	中央分離帯	通常断面
	34	盛土のり肩	
	35	盛土のり腹	
	36	盛土のり尻	
	37	広幅員中分	TN 坑口、ｾﾊﾟﾚｰﾄ部含む
	38	平坦地	拡幅予定地含む
	39	遮音壁前面	盛土･切土共
	40	環境施設帯	
	41	自然斜面	
	42	その他	

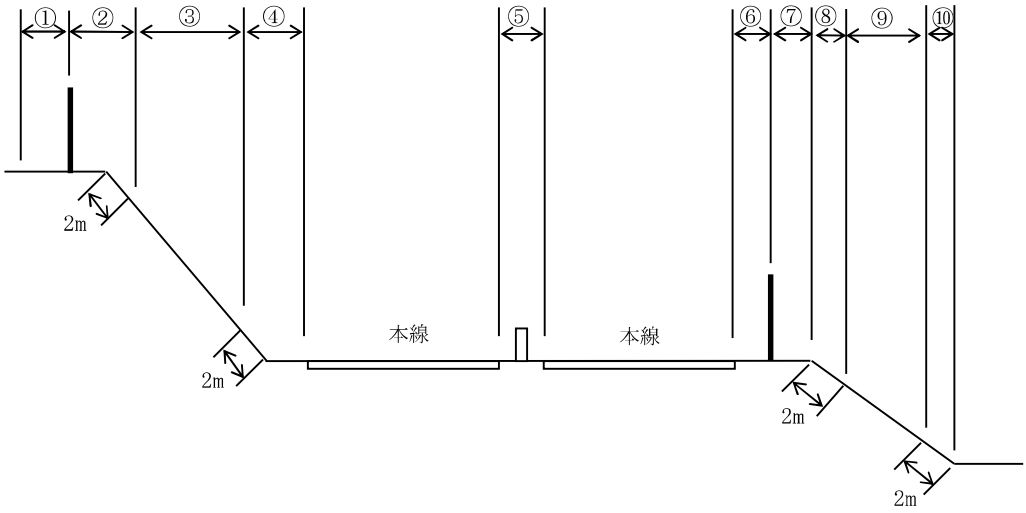
■本線部(遮音壁のない場合)



■「位置区分」(遮音壁のない場合)

①の部分	「30：切土のり肩」
②の部分	のり長が 2m を超える場合「30：切土のり肩」、のり長が 2m 以下の場合「32：切土のり尻」
③の部分	のり長が 4m を超える場合「31：切土のり腹」
	のり長が 2m を超え 4m 以下の場合「30：切土のり肩」
	のり長が 2m 以下の場合「32：切土のり尻」
④の部分	「32：切土のり尻」
⑤の部分	「33：中央分離帯」
⑥の部分	「34：盛土のり肩」
⑦の部分	のり長が 2m を超える場合「34：盛土のり肩」、のり長が 2m 以下の場「36：盛土のり尻」
⑧の部分	のり長が 4m を超える場合「35：盛土のり腹」
	のり長が 2m を超え 4m 以下の場合「34：盛土のり肩」
	のり長が 2m 以下の場合「36：盛土のり尻」
⑨の部分	「36：盛土のり尻」

■本線部(遮音壁のある場合)



■「位置区分」(遮音壁のある場合)

①の部分　「30：切土のり肩」
②の部分　のり長が 2m を超える場合「30：切土のり肩」、のり長が 2m 以下の場合「39：遮音壁前面」
③の部分　のり長が 4m を超える場合「31：切土のり腹」
　　のり長が 2m を超え 4m 以下の場合「30：切土のり肩」
　　のり長が 2m 以下の場合「32：切土のり尻」
④の部分　「32：切土のり尻」
⑤の部分　「33：中央分離帯」
⑥の部分　「39：遮音壁前面」
⑦の部分　「34：盛土のり肩」
⑧の部分　のり長が 2m を超える場合「34：盛土のり肩」、のり長が 2m 以下の場合「36：盛土のり尻」
⑨の部分　のり長が 4m を超える場合「35：盛土のり腹」
　　のり長が 2m を超え 4m 以下の場合「34：盛土のり肩」
　　のり長が 2m 以下の場合「36：盛土のり尻」
⑩の部分　「36：盛土のり尻」

(19)　個別番号

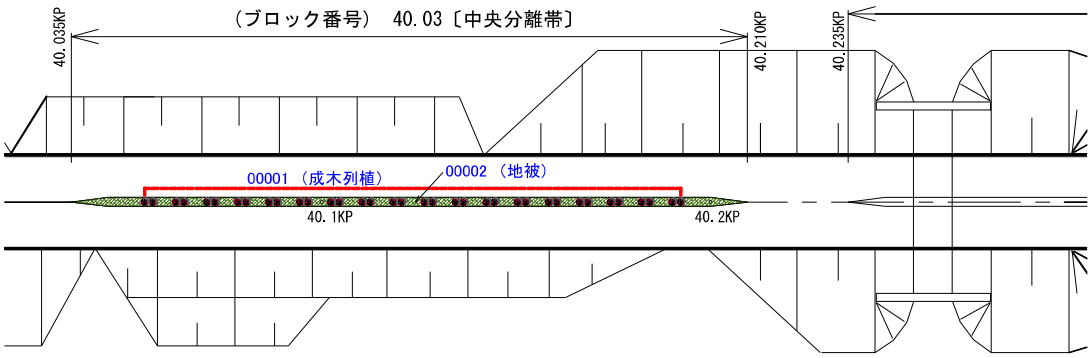
当該植栽の、植栽種別及び樹高区分ごとに付した個別番号を 00001 から連番(00001、00002、00003....）で入力する。

なお、個別番号は、同一ブロック内において重複しないよう注意するものとするが、ブロックが異なる場合は、再度 00001 から連番を付すこととする。

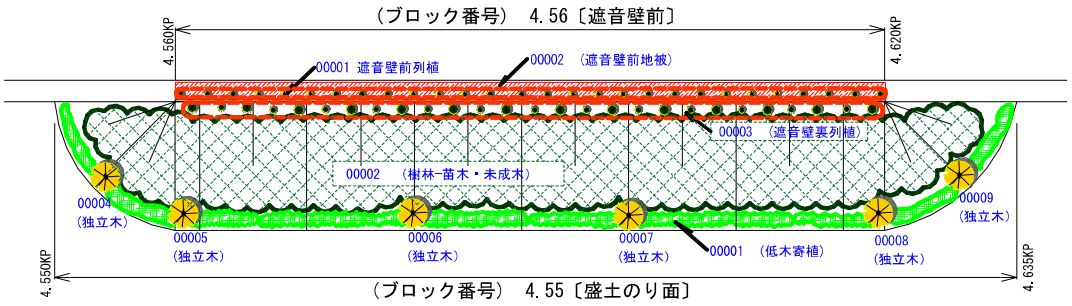
個別番号の作成イメージを以下に示す。

■本線部の個別番号作成イメージ

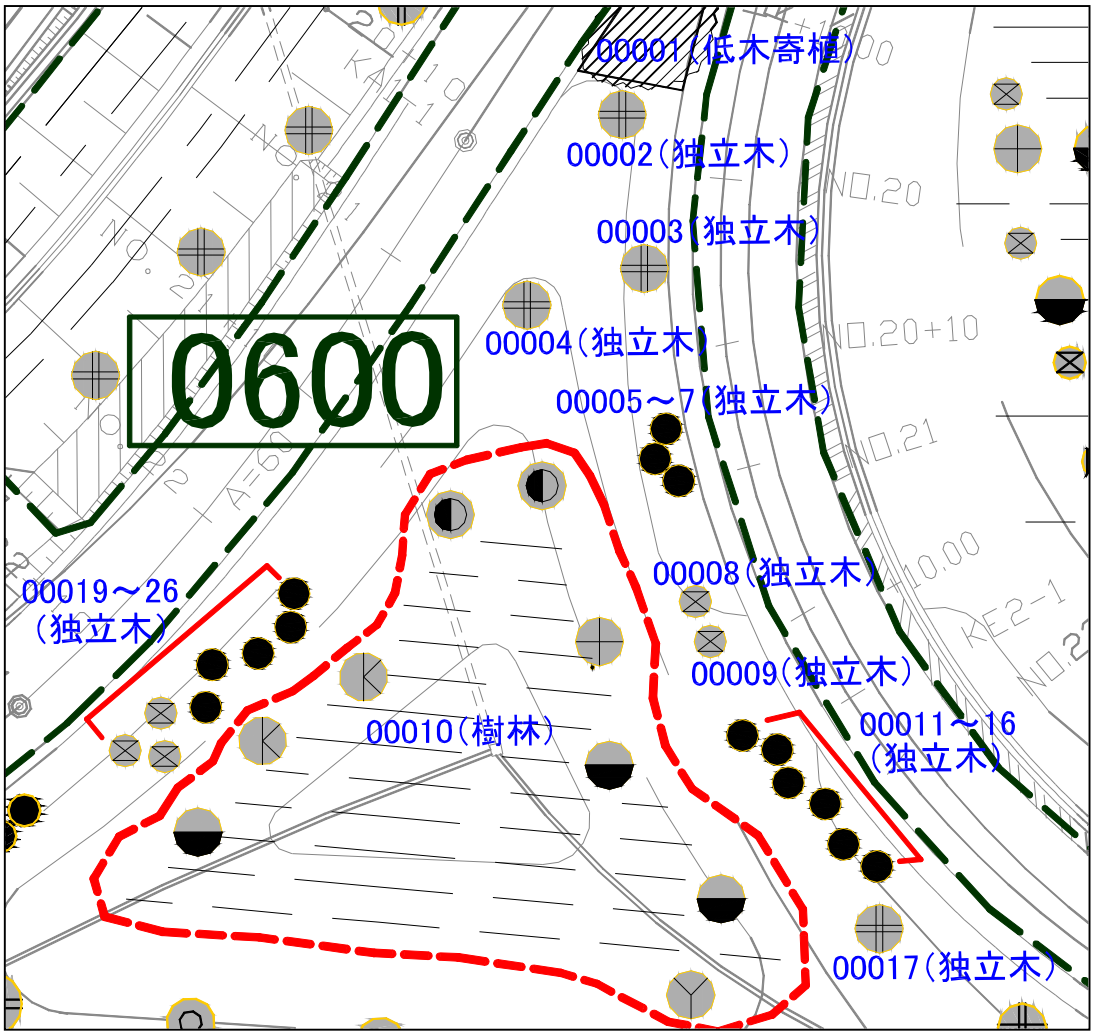
＜中央分離帯＞（※「00001」の場合、実際の図面への表記は、「1」で良い。）



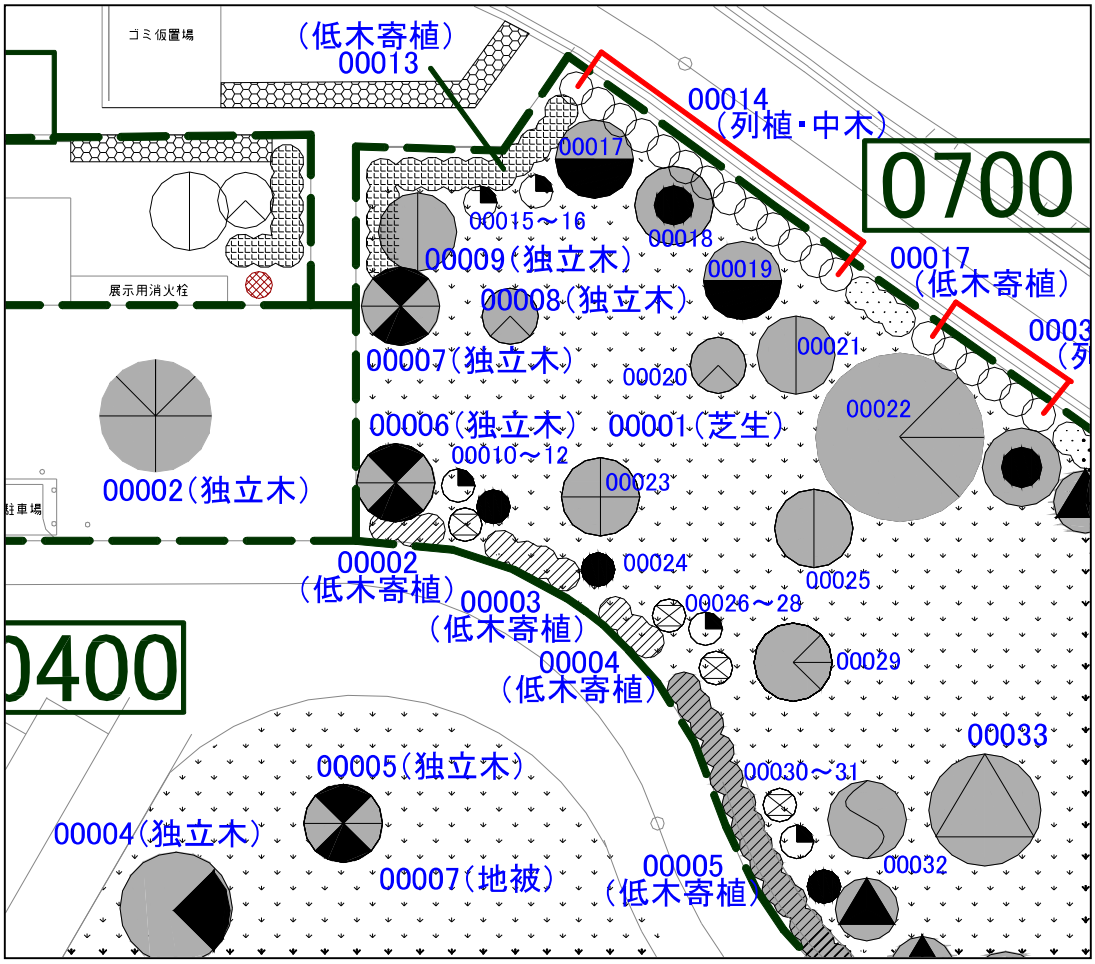
■盛土のり面（※「00001」の場合、実際の図面への表記は、「1」で良い。）



■IC、JCT の個別番号作成イメージ（※「00001」の場合、実際の図面への表記は、「1」で良い。）



■SA、PA の個別番号作成イメージ（※「00001」の場合、実際の図面への表記は、「1」で良い。）



(20)　枝番

当該植栽を区分するため付与した個別番号に対して、変更や更なる区分が必要になった場合には枝番を入力する。枝番は 3 桁とし、001 から連番とする。

ただし、通常新設時は個別番号で区分されるため、初期値は「000」となっており入力の必要はない。

(21)　植栽種別

当該植栽の施工時における種別をコードから選択して入力する。

なお、苗木･未成木･成木の区分は設計要領（造園編）に基づくものとするが、独立木で樹高 6 m以上の場合は、「独立木（大径木）」の種別を選択するものとする。

(22)　樹高区分

当該植栽の施工時における樹高区分をコードから選択して入力する。

なお、樹高区分の適用は以下の通り。

樹高区分

種　　別	樹高区分	適　　用
独立木・列植・樹林	1.0m	2.0m未満
	2.0m	2.0m以上 3.0m未満
	3.0m	3.0m以上 4.0m未満
	4.0m	4.0m以上 5.0m未満
	5.0m	5.0m以上 6.0m未満
	6.0m	6.0m以上 7.0m未満
	7.0m以上	7.0m以上

(23)　数量(1)　〔単位：本･株〕

当該植栽の数量(植栽本数)を入力する。(植栽種別が芝、草地以外の全ての植栽基本情報に入力すること。) なお、独立木については、１本ごとに植栽基本情報を作成するため、数量は必ず１を入力する。

(24)　数量(2)　〔単位：m〕

当該植栽の植栽数量のうち、植栽種別が列植であるものについて、数量（植栽延長）を入力する。

(25)　数量(3)　〔単位：㎡〕

当該植栽の植栽数量のうち、植栽種別が樹林、寄植、地被、芝であるものについて、数量（植栽面積）を入力する。

(26)　植栽密度(1)　〔単位：本／m〕

当該植栽の植栽密度のうち、植栽種別が列植であるものについて、植栽密度(本／m)を入力する。

(27)　植栽密度(2)　〔単位：本／ha〕

当該植栽の植栽密度のうち、植栽種別が樹林であるものについて、植栽密度(本／ha)を入力する。

(28)　植栽密度(3)　〔単位：本／㎡〕

当該植栽の植栽密度のうち、植栽種別が寄植、地被であるものについて、植栽密度(本／㎡)を入力する。

なお、「(24)数量(2)」～「(28)植栽密度(3)」に入力する数値は、小数点以下第２位を四捨五入し、小数点以下第１位までとする。

(29)　植栽機能

当該植栽の代表的な植栽機能名称（植栽目的）についてコードから選択して入力する。なお、植栽は本来、複数の機能を有しているものであるが、設計趣旨等を十分に理解し、当該植栽に最も代表的な１つの植栽機能について選択するものとする。

各機能植栽については設計要領を参照のこと。

植栽機能　区分

CD	区　分	備　考
01	地球温暖化防止(生活環境保全)	
02	地球温暖化防止(農耕環境保全)	
03	地球温暖化防止(自然環境保全)	
04	大気浄化	
05	騒音緩和	
06	微気象調整	
07	緑陰形成	
08	生態系保全	
09	病虫害防止	
10	遮蔽	
11	景観調和	
12	景観強調	
13	指標	
14	景観統合	
15	眺望	
16	観賞	
17	視線誘導･線形予告	
18	遮光	
19	立入防止	
20	衝撃緩和	
21	地吹雪･飛砂防止	
22	雪崩･落石防止	
23	浸食防止	
99	その他(　　)	

２）【削除】

３）【削除】

3－5　造園工作物情報

１）造園工作物基本情報

「造園工作物基本情報」では、造園情報対象物（植栽・造園工作物・園地舗装）のうち、造園工作物について、造園工作物種別毎に設定した個別番号に関するデータとして以下を入力する。

「(3)道路」～「(13)道路構造区分」は、「造園工種基本情報」（５）～(10)および（15）～(19)と同様であり、自動的にデータが反映されるため、入力不要。

(14)　個別_STA（自）

当該造園工作物の位置について、KP 変換時に起点側となる方の STA を入力する。

(15)　個別_STA（至）

当該造園工作物の位置について、KP 変換時に終点側となる方の STA を入力する。

なお「(14)個別_STA(自)」～「(15)個別_STA(至)」において、連絡等施設（IC・JCT・SA・PA）に存在するブロック内の造園工作物の場合は、いずれも当該連絡等施設の代表 STA を入力する。

(16)　個別_KP(自)　※補修（改良）時に入力。
※建設時においては KP が分かる場合のみ入力。

当該造園工作物の起点側測点（KP）を入力する。

(17)　個別_KP(至)　※補修（改良）時に入力。
※建設時においては KP が分かる場合のみ入力。

当該造園工作物の終点側測点（KP）を入力する。

なお「(16)個別_KP(自)」～「(17)個別_KP(至)」において、連絡等施設（IC・JCT・SA・PA）に存在するブロック内の造園工作物の場合は、いずれも当該連絡等施設の代表 KP を入力する。

(18)　位置区分

当該造園工作物が存在する位置区分について、３－４植栽情報「1）植栽基本情報」における当該項目に従い、コードから選択して入力する。

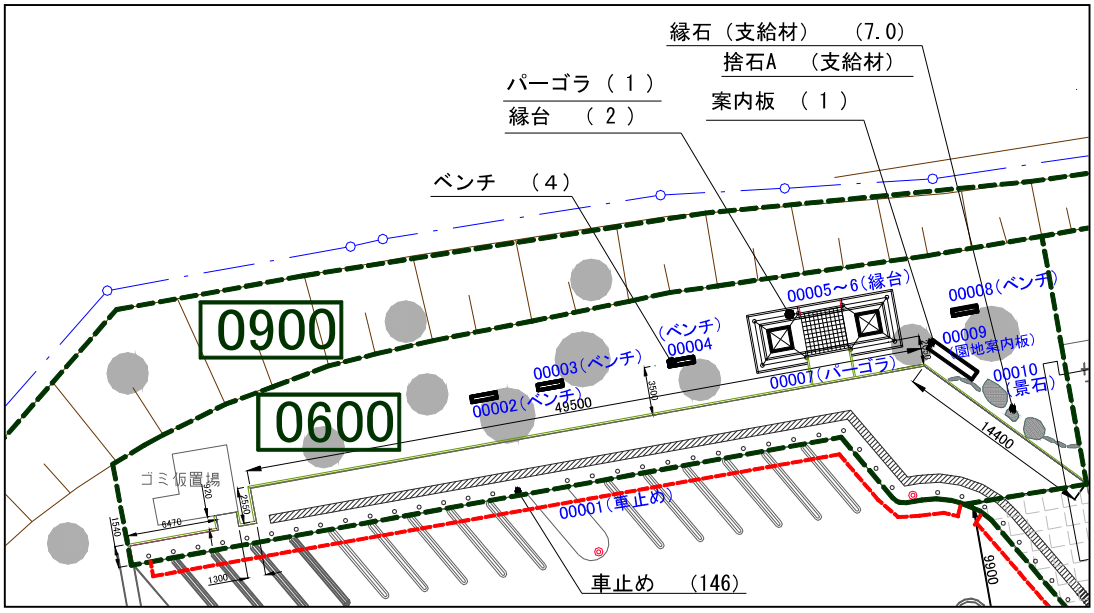
(19)　個別番号

当該造園工作物の、造園工作物種別ごとに付した個別番号を 00001 から連番(00001、00002、00003…）で入力する。この場合、同一の造園工作物種別であっても、形状や品質が異なる場合は、別の個別番号を付すこととする。

なお、個別番号は、同一ブロック内において、重複しないよう注意するものとするが、ブロックが異なる場合は、再度 00001 から連番を付すこととする。

個別番号の作成イメージを以下に示す。

■造園工作物の個別番号作成イメージ（※「00001」の場合、実際の図面への表記は、「1」で良い。）



(20)　枝番

当該造園工作物を区分するため付与した個別番号に対して、変更や更なる区分が必要になった場合には枝番を入力する。枝番は 3 桁とし、001 から連番とする。

ただし、通常新設時は個別番号で区分されるため、初期値は「000」となっており入力の必要はない。

(21)　造園工作物種別

当該造園工作物の種別をコードから選択して入力する。なお、各種別の定義は以下を参照する。

種別	単位	種別の定義	具体的な対象
10：小型遊具	基	スプリング遊具等児童用で遊戯用のもの。高さ、幅、奥行きの合計が 1m～3m 未満程度のもの。	101:ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ遊具 109:その他小型遊具
11：中型遊具	基	鉄棒、アスレチック遊具等児童用で遊戯用のもの。　高さ、幅、奥行きの合計が 3m～10m 未満程度のもの。	111:鉄棒 112:ｱｽﾚﾁｯｸ遊具 113:ｼｰｿｰ 114:平均台 119:その他中型遊具
12：大型遊具	基	アスレチック遊具等児童用で遊戯用のもの。　高さ、幅、奥行きの合計が 10m以上程度のもの。	121:ｺﾝﾋﾞﾈｰｼｮﾝ遊具 122:ｱｽﾚﾁｯｸ遊具 123:一方向ﾌﾞﾗﾝｺ 124:全方向ﾌﾞﾗﾝｺ 125:すべり台 126:すべり棒 127:ﾛｰﾌﾟｳｪｲ 128:ｼﾞｬﾝｸﾞﾙｼﾞﾑ 12A:太鼓はしご 12B:ﾛｰﾌﾟ・ﾈｯﾄｸﾗｲﾏｰ 12C:はん登棒 129:その他大型遊具
13：砂場	㎡	児童用の砂場。	131:ｻﾝﾄﾞﾋﾟｯﾄ型砂場 132:ｻﾝﾄﾞﾎﾞｯｸｽ型砂場 139:その他砂場
14：あずまや	基	休憩用の四阿（あずまや)。 シェルター等も含む。	141:四阿 142:ｼｪﾙﾀｰ 149:その他あずまや
15：ベンチ ・テーブル	基	休憩施設等のベンチやテーブル。 野外卓、縁台、背伸ばしベンチ、サークルベンチ等も含む。	151～152:木製ﾍﾞﾝﾁ 153～154:木製以外ﾍﾞﾝﾁ 155:縁台 156:健康(背伸ばし)ﾍﾞﾝﾁ 157:ｻｰｸﾙﾍﾞﾝﾁ 158:木製野外卓 15A:木製以外野外卓 159:その他ﾍﾞﾝﾁ･ﾃｰﾌﾞﾙ
16：園地案内板	基	園地内に設置される案内板、サインなど。	161:桜前線案内板 162:木製案内板 163:木製以外案内板 169:その他園地案内板
17：水のみ	基	園地内に設置されるお客様用の水のみ。 ドッグランの犬用水栓や樹木灌水用の散水栓等も含む。	171:水のみ 172:水栓(潅水装置) 179:その他水のみ
18：車止め	基	駐車場や道路と通路広場とを区分する車止め。 駐車場舗装面に設置される輪止めは含まない。	181:車止め (休憩施設歩道部) 182:車止め(IC 料金所部) 183:車止め(その他箇所) 189:その他車止め

造園工作物種別

種別	単位	種別の定義	具体的な対象
19：パーゴラ	m	つる性の植物をからませる木材などで組んだ日陰棚、つる棚、緑廊。 藤棚も含む。	191:木製ﾊﾟｰｺﾞﾗ(藤棚) 192:木製以外ﾊﾟｰｺﾞﾗ(藤棚) 199:その他ﾊﾟｰｺﾞﾗ
20：花壇	m	園地内に設けられた花壇。 プランター、ポット、コンテナーは含まない。	201:花壇 209:その他花壇
21：園地擁壁	m	園地内に設置された擁壁。	211:ｺﾝｸﾘｰﾄ擁壁 212:石積擁壁 213:ﾚﾝｶﾞ擁壁 219:その他園地擁壁
22：園地柵	m	園地内に設置された柵、フェンス。 竹垣も含む。	221:木製園地柵 222:木製以外園地柵 223:竹垣 228:その他園地柵 229:その他園地擁壁（但し、現在は受注者人力出来ない）
23：庭園池	㎡	修景的用途を重視して設置された池。 調整機能のみのものを除く。	231:庭園池 239:その他庭園池
24：その他 小型造園工作物	基	スツール、景石等児童用以外でその他のもの。 高さ、幅、奥行きの合計が 1m～3m 未満程度のもの。	241:ｽﾂｰﾙ 242:景石 243:ｺﾞﾐ箱 244:すいがら入れ 245:ﾌﾟﾗﾝﾀｰ 246：ツリーサークル 247：モニュメント(小) 249:その他小型造園工作物
25：その他 中型造園工作物	基	児童用以外でその他のもの。　高さ、幅、奥行きの合計が 3m～10m 未満程度のもの。	251:照明 252:モニュメント(中) 259:その他中型造園工作物
26：その他 大型造園工作物	基	展望デッキ等児童用以外でその他のもの。 高さ、幅、奥行きの合計が 10m 以上程度のもの。	261:展望ﾃﾞｯｷ 262:滝 263:モニュメント(大) 269:その他大型造園工作物
27：園地縁石	m	園地内に設置されたコンクリート縁石	271:コンクリート縁石Ａ 272:コンクリート縁石Ｂ 273:コンクリート縁石Ｃ 274:コンクリート縁石Ｄ 275:コンクリート縁石Ｅ 276:コンクリート縁石Ｆ
99：その他 造園工作物	基	上記のいずれにも該当しないもの。	999:その他造園工作物

なお、設置した造園工作物について、選択するコードが判別困難である場合は、監督員に協議し、その指示に従うものとする。

(22)　数量(1)　〔単位：基〕

当該造園工作物の数量（設置基数）を入力する。

(23)　数量(2)　〔単位：m〕

当該造園工作物の数量（１工作物当り設置延長）を入力する。

(24)　数量(3)　〔単位：㎡〕

当該造園工作物の数量（１工作物当り設置面積）を入力する。

なお、「(22) 数量(1)」～「(24) 数量(3)」は、各造園工作物種別の単位が各項目に該当する場合にのみデータ入力を行うものとする。

また、「(23) 数量(2)」～「(24) 数量(3)」に入力する数値は、小数点以下第２位を四捨五入し、小数点以下第１位までとする。

２）造園工作物個別情報

「造園工作物個別情報」では、造園工作物基本情報にて付した各個別番号の種類、寸法等細部のデータとして、以下を入力する。

なお、造園工作物個別情報は造園工作物基本情報の詳細内容等を作成するものであるため、１つの造園工作物基本情報に対して、複数の造園工作物個別情報は作成されないことに注意する。

「(3)道路」～「(17)造園工作物種別」は、「造園工作物基本情報」（3)～(13)および（18）～(21)と同様であり、自動的にデータが反映されるため、入力不要。

(18)　造園工作物種類

当該造園工作物の種類をコードから選択して入力する。

なお、主な造園工作物種類の内容は以下を参照する。

種別	単位	種類	種別の定義
10：小型遊具	基	101:ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ遊具	遊具本体が上下･前後･左右に振動する遊具
		109:その他小型遊具	小型遊具で上記に該当しないもの
11：中型遊具	基	111:鉄棒	設置面に対して水平な握り棒で、利用者がぶら下がったり、握り棒を軸として回転して遊ぶ遊具
		112:ｱｽﾚﾁｯｸ遊具	屋外で自然の原型を生かした施設を使って心身を鍛える体育用遊具
		113:ｼｰｿｰ	中央を支点とした腕部が釣り合い構造を形成し、両端の利用者が上下する動きをする遊具
		114:平均台	幅の狭い歩行面などの上を歩行して、平衡感覚を養いつつ遊ぶ遊具
		119:その他中型遊具	中型遊具で上記に該当しないもの
12：大型遊具	基	121:ｺﾝﾋﾞﾈｰｼｮﾝ遊具	各種運動系の”遊びの要素”を複数以上組み合せて遊ぶ遊具
		122:ｱｽﾚﾁｯｸ遊具	屋外で自然の原型を生かした施設を使って心身を鍛える体育用遊具
		123:一方向ﾌﾞﾗﾝｺ	一方向のみに揺動する遊具
		124:全方向ﾌﾞﾗﾝｺ	360°全方向に揺動する遊具
		125:すべり台	一様な面で形成された滑降面や傾斜面を着座姿勢で滑り降りる遊具
		126:すべり棒	出発部(踊り場)からそれを掴み、体を巻きつけ滑り降りる遊具
		127:ﾛｰﾌﾟｳｪｲ	1 本のｹｰﾌﾞﾙを滑車で移動する単列型で滑走･移動する遊具
		128:ｼﾞｬﾝｸﾞﾙｼﾞﾑ	棒状の部材が立体的に鋼製され、その外部や内部を利用者が登ったり降りたり移動して遊ぶ遊具

造園工作物種類

種別	単位	種類	種別の定義
12：大型遊具	基	12A:太鼓はしご（ｱｰﾁｸﾗｲﾏｰ）	設置面から円弧状に連続する棒はしごで、主に利用者はその上部を登ったり降りたりその下部にぶら下がって遊ぶ遊具
		12B:ﾛｰﾌﾟ・ﾈｯﾄｸﾗｲﾏｰ	ﾛｰﾌﾟ、ﾈｯﾄが平面的または立体的に張られ、その上部や下部を利用者が登ったり降りたり移動して遊ぶ遊具
		12C:はん登棒	設置面から直立した棒に利用者がよじ登り、滑り降りて遊ぶ遊具
		129:その他大型遊具	大型遊具で上記に該当しないもの
13：砂場	㎡	131:ｻﾝﾄﾞﾋﾟｯﾄ型砂場	大部分が地中に没しており、地面と砂場を隔てる壁を持つ形式の砂場
		132:ｻﾝﾄﾞﾎﾞｯｸｽ型砂場	基本的に地上部でﾎﾞｯｸｽ構造やﾃｰﾌﾞﾙ構造をもつ形式の砂場
		139:その他砂場	砂場で上記に該当しないもの
14：あずまや	基	141:あずまや	
		142:ｼｪﾙﾀｰ	
		149:その他あずまや	
15：ベンチ・テーブル	基	151:木製ﾍﾞﾝﾁ（2人掛）	長さ2m未満程度
		152:木製ﾍﾞﾝﾁ（3人掛以上）	長さ2m以上程度
		153:木製以外ﾍﾞﾝﾁ（2人掛）	長さ2m未満程度
		154:木製以外ﾍﾞﾝﾁ（3人掛以上）	長さ2m以上程度
		155:縁台	
		156:健康（背伸ばし）ﾍﾞﾝﾁ	
		157:ｻｰｸﾙﾍﾞﾝﾁ	
		158:木製野外卓	
		15A: 木製以外野外卓	
		159:その他ﾍﾞﾝﾁ・ﾃｰﾌﾞﾙ	
16：園地案内板	基	161:桜前線案内板	
		162:木製案内板	
		163:木製以外案内板	
		169:その他園地案内板	
17：水のみ	基	171:水のみ	
		172:水栓(潅水装置)	
		179:その他水のみ	
18：車止め	基	181:車止め（休憩施設歩道部）	輪止めは含まない
		182:車止め（IC料金所部）	輪止めは含まない
		183:車止め（その他箇所）	輪止めは含まない
		189:その他車止め	

造園工作物種類

種別	単位	種類	種別の定義
19：パーゴラ	m	191:木製ﾊﾟｰｺﾞﾗ	
		192:木製以外ﾊﾟｰｺﾞﾗ	
		199:その他ﾊﾟｰｺﾞﾗ	
20：花壇	m	201:花壇	
		209:その他花壇	
21：園地擁壁	m	211:ｺﾝｸﾘｰﾄ擁壁	
		212:石積擁壁	
		213:ﾚﾝｶﾞ擁壁	
		219:その他園地擁壁	
22：園地柵	m	221:木製園地柵	
		222:木製以外園地柵	
		223:竹垣	
		228:その他園地柵	
		229:その他園地擁壁	（但し、現在は受注者入力出来ない）
23：庭園池	㎡	231:庭園池	
		239:その他庭園池	
24：その他 小型造園工作物	基	241:ｽﾂｰﾙ	
		242:景石	
		243:ｺﾞﾐ箱	
		244:すいがら入れ	
		245:ﾌﾟﾗﾝﾀｰ	定置式のもの
		246：ツリーサークル	
		247：モニュメント(小)	
		249:その他 小型造園工作物	
25：その他 中型造園工作物	基	251:照明	
		252:モニュメント(中)	
		259:その他 中型造園工作物	
26：その他 大型造園工作物	基	261:展望ﾃﾞｯｷ	園地部に単独で設置されるもの
		262:滝	
		263:モニュメント(大)	
		269:その他 大型造園工作物	
27：園地縁石	m	271:コンクリート縁石Ａ	ＣＥ－Ａ
		272:コンクリート縁石Ｂ	ＣＥ－Ｂ
		273:コンクリート縁石Ｃ	ＣＥ－Ｃ
		274:コンクリート縁石Ｄ	ＣＥ－Ｄ
		275:コンクリート縁石Ｅ	ＣＥ－Ｅ
		276:コンクリート縁石Ｆ	ＣＥ－Ｆ
99：その他 造園工作物	基	999:その他造園工作物	上記のいずれにも該当しない造園工作物

上記のうち、木製、木製以外の区分があるコードについては、当該造園工作物を構成する主な部材で判断するものとする。

なお、設置した造園工作物について、選択するコードが判別困難である場合は、監督員に協議し、その指示に従うものとする。

(19)　【削除】

(20)　【削除】

(21)　【削除】

(22)　【削除】

(23)　【削除】

(24)　【削除】

(25)　【削除】

(26)　【削除】

(27)　【削除】

(28)　【削除】

(29)　【削除】

(30)　【削除】

(31)　【削除】

(32)　製造メーカー(名称)

当該造園工作物の製造メーカー名称を全角30文字(半角60文字)以内で入力する。

(33)　【削除】

(34)　【削除】

(35)　商品名称

当該造園工作物の商品名称及び型番を30文字以内で入力する。

(36)　【削除】

(37)　【削除】

(38)　【削除】

(39)　供用年月

建設時においては、当該造園工作物設置箇所の供用年月を入力する。

また、補修時(改良時)においては、当該造園工作物の設置を行った造園工事等の引渡し年月を入力する。

(40)　契約番号

当該造園工事等の工事契約番号を入力する。

(41)　【削除】

３）　【削除】

3－6　園地舗装情報

１）園地舗装基本情報

「園地舗装基本情報」では、造園情報対象物（植栽･造園工作物･園地舗装）のうち、園地舗装について、園地舗装種別ごとに設定した個別番号に関するデータとして以下を入力する。

「(3)道路」～「(13)道路構造区分」は、「造園工種基本情報」（５）～(10)および（15)～(19)と同様であり、自動的にデータが反映されるため、入力不要。

(14)　個別_STA（自）

当該園地舗装の位置について、KP 変換時に起点側となる方の STA を入力する。

(15)　個別_STA（至）

当該園地舗装の位置について、KP 変換時に終点側となる方の STA を入力する。

なお「(14)個別_STA(自)」～「(15)個別_STA(至)」において、連絡等施設（IC･JCT･SA･PA)に存在するブロック内の園地舗装の場合は、いずれも当該連絡等施設の代表 STA を入力する。

(16)　個別_KP(自)　※補修（改良）時に入力。
※建設時においては KP が分かる場合のみ入力。

当該園地舗装の起点側測点（KP）を入力する。

(17)　個別_KP(至)　※補修（改良）時に入力。
※建設時においては KP が分かる場合のみ入力。

当該園地舗装の終点側測点（KP）を入力する。

なお「(16)個別_KP(自)」～「(17)個別_KP(至)」において、連絡等施設（IC･JCT･SA･PA）に存在するブロック内の園地舗装の場合は、いずれも当該連絡等施設の代表 KP を入力する。

(18)　位置区分

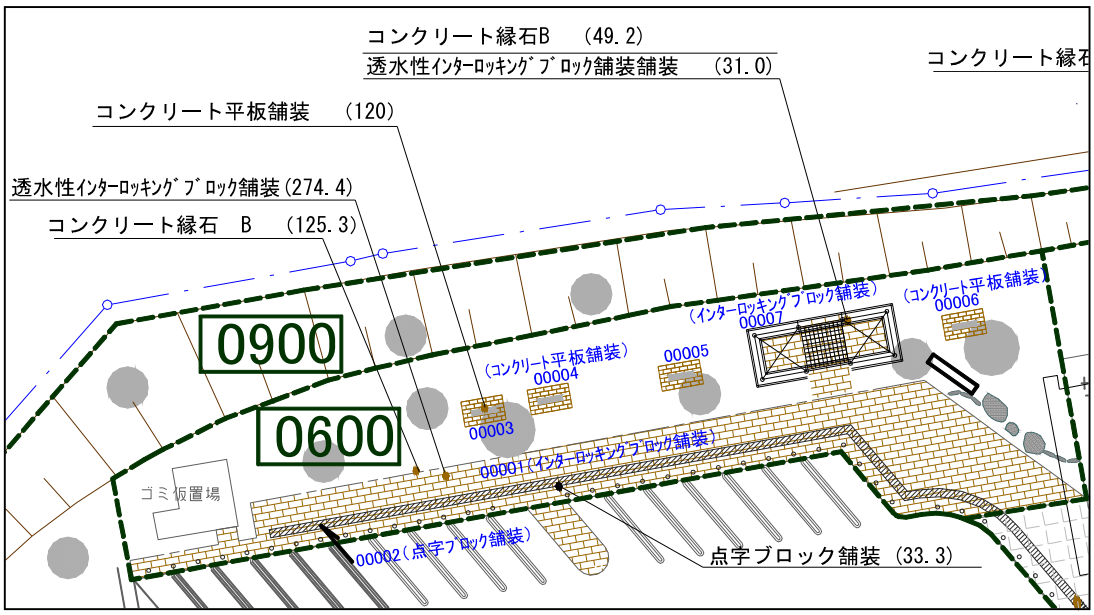
当該園地舗装が存在する位置区分について、３－４植栽情報「1）植栽基本情報」における当該項目の説明を参考にコードから選択して入力する。

(19)　個別番号

当該園地舗装の、園地舗装種別ごとに付した個別番号を 00001 から連番（00001、00002、00003.....）で入力する。この場合、同一の園地舗装種別であっても、設置位置が異なる（離れている）場合は、別の個別番号を付すこととする。

なお、個別番号は、同一ブロック内において、重複しないよう注意するものとするが、ブロックが異なる場合は、再度 00001 から連番を付すこととする。

個別番号の作成イメージを以下に示す。



（※「00001」の場合、実際の図面への表記は、「1」で良い。）

(20)　枝番

当該園地舗装を区分するため付与した個別番号に対して、変更や更なる区分が必要になった場合には枝番を入力する。枝番は 3 桁とし、001 から連番とする。

ただし、通常新設時は個別番号で区分されるため、初期値は「000」となっており入力の必要はない。

(21)　園地舗装種別

当該園地舗装の種別をコードから選択して記入する。なお、各種別の定義は以下を参照のこと。

園地舗装種別

種別	単位	種別の定義
1：歩道アスファルト舗装	㎡	カラーアスファルト、透水性アスファルトも含む。
2：歩道コンクリート舗装	㎡	カラーコンクリート、透水性コンクリートも含む。
3：インターロッキング ブロック舗装	㎡	透水性インターロッキングブロックも含む。
4：平板舗装	㎡	洗い出し平板、陶板、自然石平板、透水性平板も含む。
5：石張舗装	㎡	タイル舗装、小舗石舗装、レンガ舗装も含む。
6：その他歩道用舗装	㎡	上記以外の園地舗装

また、各種別に該当する階段、スロープについても上記種別に整理し、連続している場合は１つの個別番号を付すものとする。

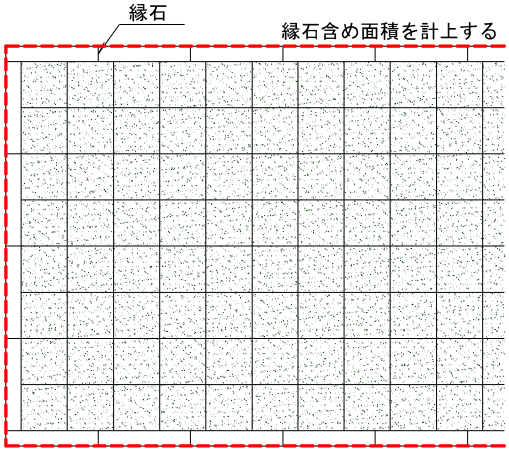
なお、施工した園地舗装について、選択するコードが判別困難である場合は、監督員に協議し、その指示に従うものとする。

(22)　数量　〔単位：㎡〕

当該園地舗装について、数量（設置面積）を入力する。

なお、舗装留の縁石が設置されている場合は、縁石上面部分も当該舗装の面積として形状するものとする。

入力するデータは小数点以下第２位を四捨五入し、小数点以下第１位までとする。



２）園地舗装個別情報

「園地舗装個別情報」では、園地舗装基本情報にて付した各個別番号を構成する舗装種類ごとのデータについて以下を入力する。なお、園地舗装個別情報は園地舗装基本情報の内訳等を作成するものであるため、１つの園地舗装基本情報に対して、同じ個別番号が入力される複数の園地舗装個別情報を作成する場合がある。

「(3)道路」～「(17)園地舗装種別」は、「園地舗装基本情報」(3)～(13)および(18)～(21)と同様であり、自動的にデータが反映されるため、入力不要。

(18)　園地舗装種類

当該園地舗装の種類をコードから選択して入力する。

園地舗装種類

種別	ＣＤ	区　　分	備　　考
歩道アスファルト舗装	101	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装	
	102	ｶﾗｰｱｽﾌｧﾙﾄ舗装	
	103	透水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装	
	104	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装階段	
	105	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装ｽﾛｰﾌﾟ	
	199	その他歩道ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装（　　）	
歩道コンクリート舗装	201	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装	
	202	ｶﾗｰｺﾝｸﾘｰﾄ舗装	
	203	透水性ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装	
	204	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装階段	
	205	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装ｽﾛｰﾌﾟ	
	299	その他歩道ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装（　　）	
インターロッキングブロック舗装	301	標準品ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ舗装	
	302	透水性ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ舗装	
	303	ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ階段	
	304	ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸｽﾛｰﾌﾟ	
	399	その他ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ舗装（　　）	

園地舗装種類

種別	ＣＤ	区　　分	備　　考
平板舗装	401	ｺﾝｸﾘｰﾄ平板舗装	
	402	洗い出し平板舗装	
	403	陶板舗装	
	404	自然石平板舗装	
	405	透水性平板舗装	
	406	平板階段	
	407	平板ｽﾛｰﾌﾟ	
	408	人研ぎ平板舗装	
	409	カラー平板舗装	
	499	その他平板舗装（　　）	
石張舗装	501	石張舗装	
	502	ﾚﾝｶﾞ舗装	
	503	小舗石舗装	
	504	ﾀｲﾙ舗装	
	505	石張舗装階段	
	506	石張舗装ｽﾛｰﾌﾟ	
	599	その他石張舗装（　　）	
その他歩道用舗装	601	砂利(玉石)敷	
	602	ｺﾞﾑ性舗装	
	603	自然土舗装	
	604	木製舗装	
	605	芝生舗装	
	606	樹脂舗装	
	607	ﾁｯﾌﾟ舗装	
	608	石灰岩ﾀﾞｽﾄ舗装	
	609	その他歩道用舗装階段	
	610	その他歩道用舗装ｽﾛｰﾌﾟ	
	699	その他歩道用舗装（　　）	

(19)　【削除】

(20)　【削除】

(21)　舗装材①商品名称

当該園地舗装（舗装材）①の商品名称を全角 20 文字（半角 40 文字）以内で入力する。

(22)　【削除】

(23)　舗装材②商品名称

当該園地舗装（舗装材）②の商品名称を全角 20 文字（半角 40 文字）以内で入力する。

(24)　【削除】

(25)　舗装材③商品名称

当該園地舗装（舗装材）③の商品名称を全角 20 文字（半角 40 文字）以内で入力する。

なお、「(23) 舗装材②商品名称」～「(25)舗装材③商品名称」は、複数の舗装材（商品）で１つの園地舗装種類が構成される場合に入力する。

(26)　製造メーカー(名称)

当該園地舗装の製造メーカー名称を全角 30 文字（半角 60 文字）以内で入力する。

(27)　【削除】

(28)　【削除】

(29)　【削除】

(30)　契約番号

当該造園工事等の工事契約番号を入力する。

３）【削除】

4.　造園情報におけるブロックの概念

造園情報では植栽、造園工作物、園地舗装など本線位置との関係だけでは表しきれない面的な要素が多いことから、のり面などの道路構造ごとに明確に区分できる箇所でエリアを区切り、ブロックとして番号を付与し位置を特定するものとする。

ブロックの設定は設計段階であらかじめ行なわれていることが原則であるが、行なわれていない場合や変更を行なう場合、以下の原則に従い行なうものとする。

4－1　本線部

本線部については、各造園情報対象物の存在位置に応じ、以下の区分に従って、のり面単位、道路構造物単位でブロック分けを行うこととする。また、区分したブロックには、起点側の KP(1～3 桁＋少数点以下２桁)をブロック番号として付与する。

また、KP が未決定の場合には、「仮」と分かるように起点側の STA の頭に”90”を付け、STA を１桁下げるブロック番号とする。

（例）

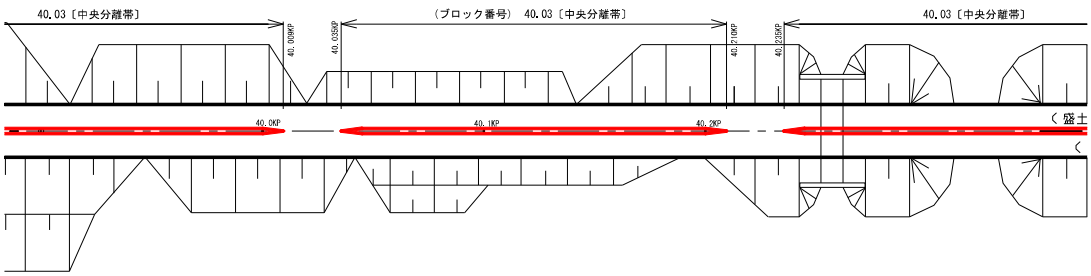
STA　１２３＋４５　の場合　⇒　９０１２.３４

※頭に９０＋１桁下げる

なお、本線のブロックについては「ブロック番号」「上下線区分」「道路構造」の３つの要素によって位置が特定される。

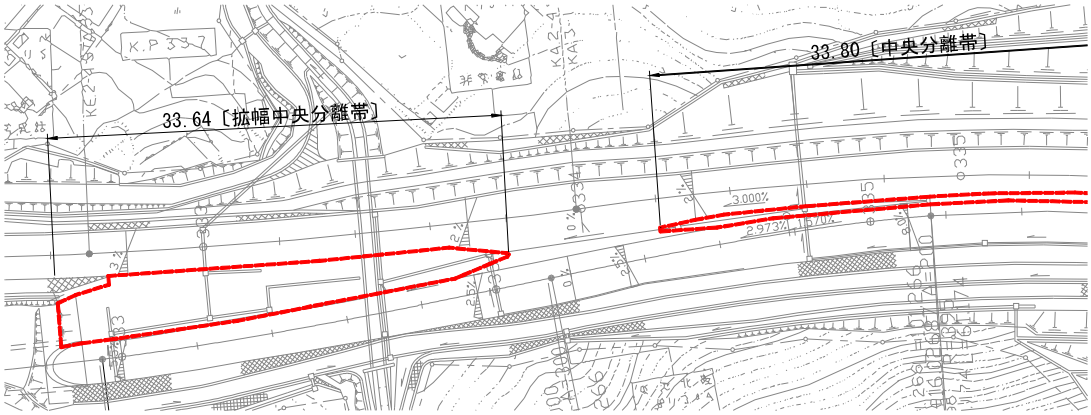
１）中央分離帯

開口部から次の開口部までの区間や橋梁から次の橋梁までの区間など連続した区間において、造園情報対象物が存在する範囲を１つのブロックとする。



2）広幅員中央分離帯

開口部からトンネル坑口までの区間や上下線セパレート区間など、連続した区間において、造園情報対象物が存在する範囲を１つのブロックとする。



3）遮音壁前面部

遮音壁前に連続している植栽可能な範囲を１つのブロックとする。遮音壁前は原則として本線からの植栽作業となることから、背面ののり面の区切りとは異なる場合がある。

4）盛土のり面

盛土のり面については、上下線別にカルバートボックスや橋梁等で区切られた範囲をブロックとする。盛土のり面のブロック区分は「第３編　盛土情報」のブロック定義を原則とし、基本的に盛土のり面番号と対応するようにブロックを設定する。

したがって当該盛土のり面が複数段で構成されている場合であっても、段ごとの区分は行わないものとする。

5）切土のり面

切土のり面については、上下線別に切盛境、ＯＶ等で区切られた範囲をブロックとする。切土のり面のブロック区分は「第４編　切土のり面情報」のブロック定義を原則とし、基本的に切土のり面番号と対応するようにブロックを設定する。

したがって当該切土のり面が複数段で構成されている場合であっても、段ごとの区分は行わないものとする。

6）平坦地

上下線別にカルバートボックスや橋梁等で明確に区切られた範囲をブロックとして設定する。

7）環境施設帯

上下線別に側道、交差道路などで明確に区切られた範囲をブロックとして設定する。

8）自然斜面

平坦地に準じて設定する。

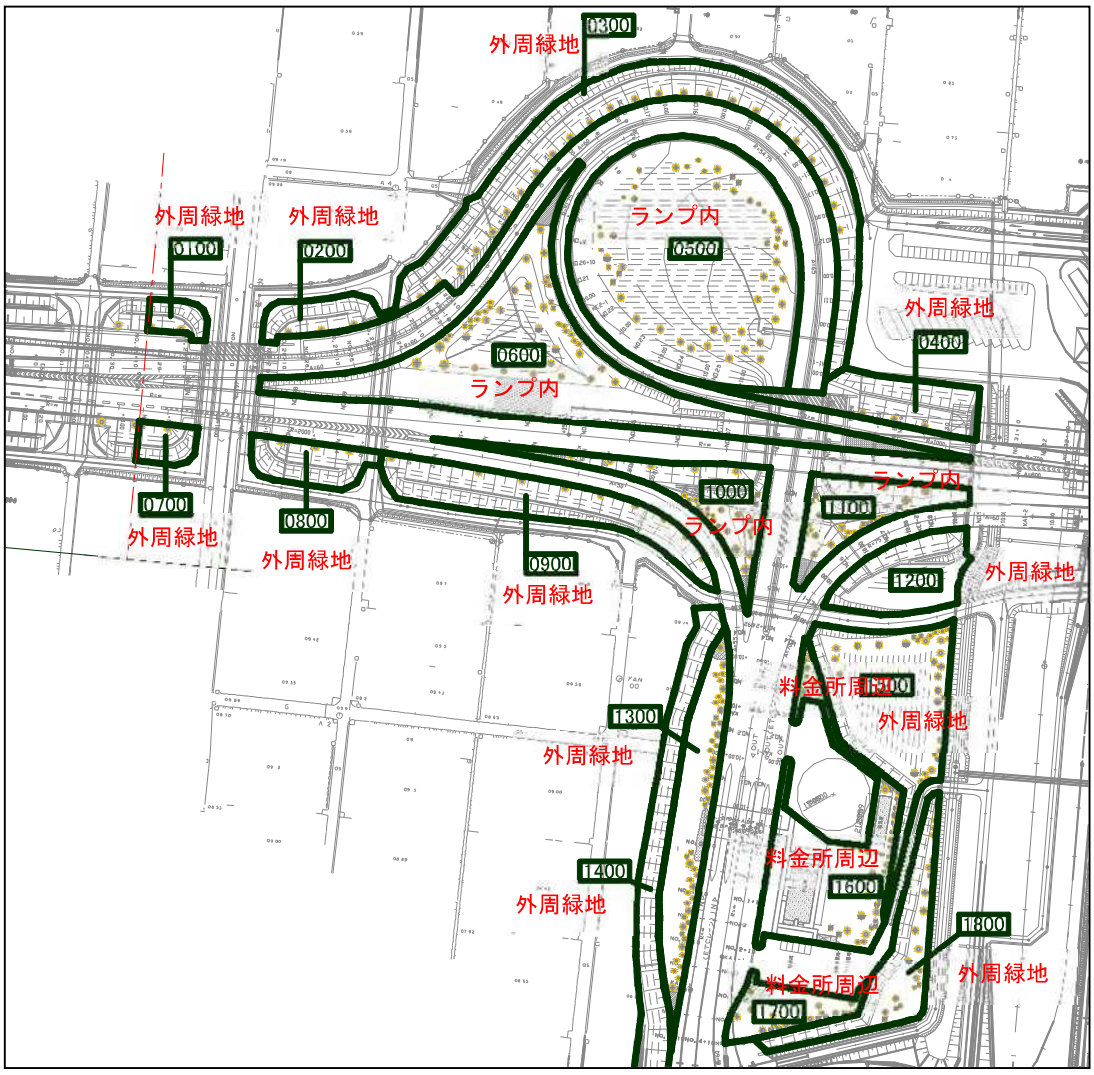
4－2　連絡等施設

本線、ランプ、側道、建物、擁壁、縁石、フェンスなどで囲まれ、明確に区分される範囲をブロックとして設定し、連絡施設ごとに 0100 からの連番（0100、0200…とし、下２桁は０とする。）のブロック番号を付与する。

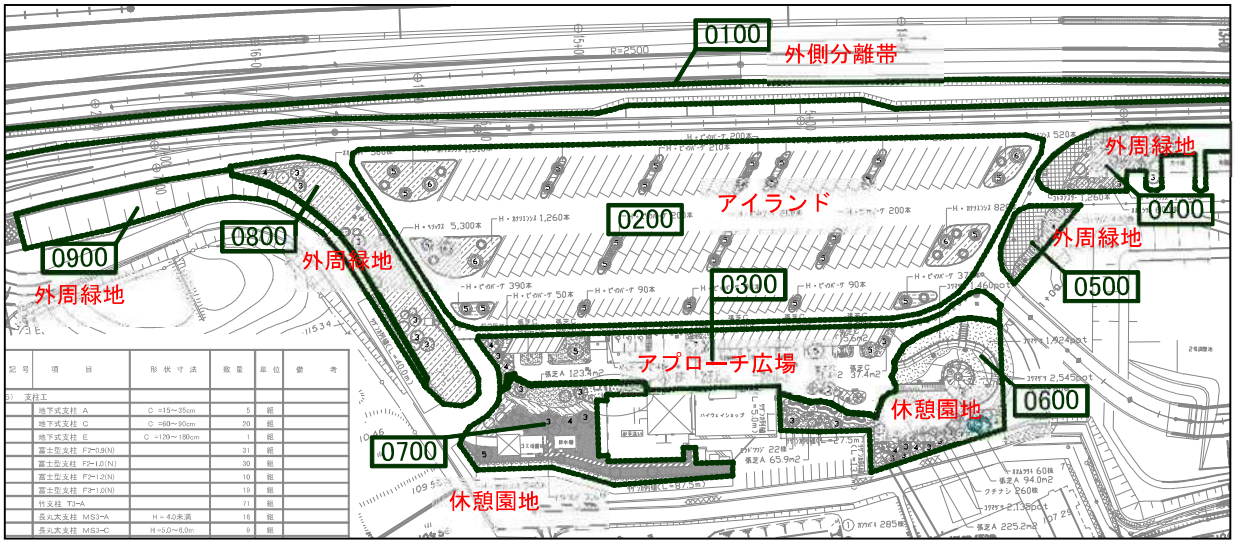
なお、区分にあたっては設計要領（造園編）に示す園地のゾーニングを参考に行うものとする。

連絡等施設部におけるブロックの区分例について、以下に示す。

■インターチェンジ、ジャンクションにおけるブロックの設定例



■サービスエリア、パーキングエリアにおけるブロックの設定例



なお、インターチェンジ、ジャンクションなどの連絡施設のブロックについては「施設名称」「ブロック番号」「道路構造」の 3 つの要素によって位置が特定される。

また、サービスエリア、パーキングエリアなどの休憩施設においては「施設名称」「上下線区分」「ブロック番号」「道路構造」の 4 つの要素によって位置が特定される。

以　　上

第16編　掘割（半地下）構造

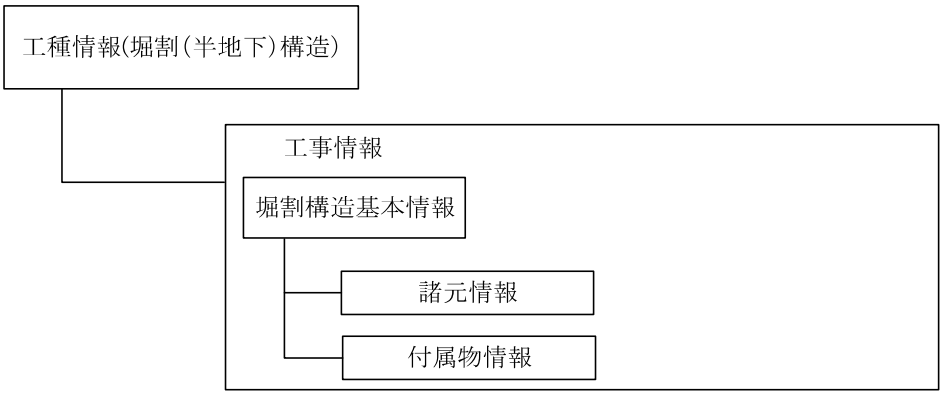
1.　掘割構造情報の概要 16-1
1－1 構成 16-1
1－2 掘割構造について 16-1
1－3 作成概要 16-2
2.　掘割構造情報の作成方法 16-3
2－1 作成単位 16-3
2－2 作成タイミング 16-3
2－3 作成者 16-3
2－4 作成内容 16-3
3.　掘割構造情報の作成定義 16-4
3－1 基本定義 16-4
3－2 【削除】基本資料情報 16-5
3－2－1 【削除】基本資料情報の作成 16-5
3－2－2 【削除】添付ファイルの命名規則 16-5
3－2－3 【削除】添付ファイルの作成規則 16-5
3－3 工事情報 16-6
3－3－1 掘割構造基本情報 16-6
3－3－2 【削除】掘割構造基本情報資料 16-8
3－3－3 諸元情報 16-9
3－3－4 付属物情報 16-11

1.　掘割構造情報の概要

掘割（半地下）構造情報（以下「掘割構造」という。）は、掘割施工工事の内容を取りまとめた完了・しゅん功書類の 1 つであると共に、建設部門から管理部門への引継ぎ資料となる情報である。また、本データは、高速道路に存在する掘割構造の管理や資産を把握する上での基礎資料となる。

1－1　構成

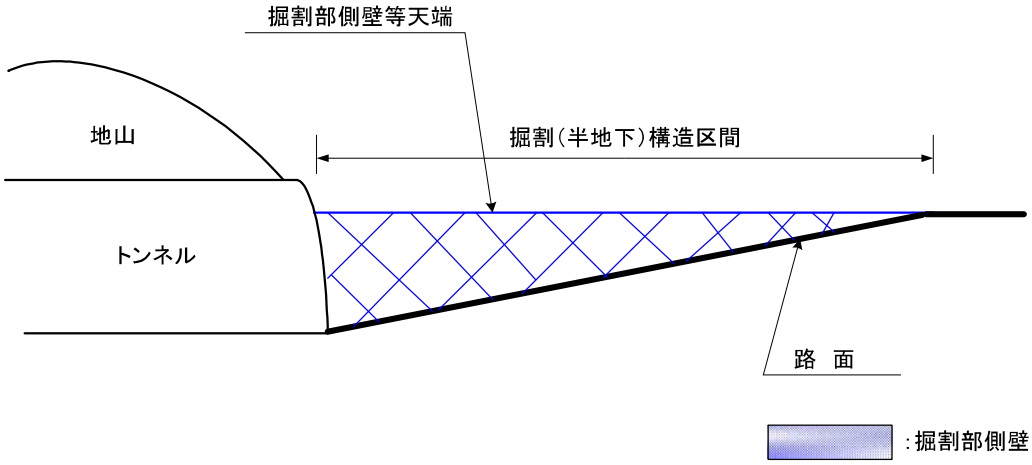
掘割構造情報は、工事内容の諸元等を具体的な情報として作成する「工事情報」から成る。



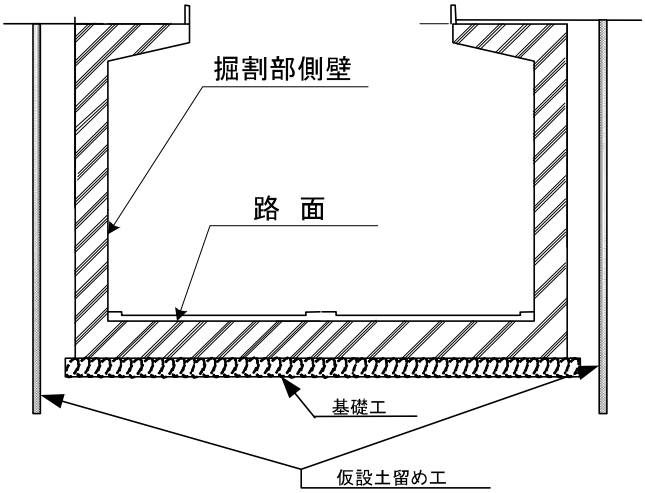
1－2　掘割構造について

掘割構造とは、地上部から開削して道路構造物を構築する地下構造の一方式であり、原地盤より下に掘った形で作られる道路等の構造で、擁壁等により両側の地盤をおさえる形式を示す。なお、１掘割構造とは、下記に示す図を標準とする。

掘割(半地下)構造縦断図(側面図)



掘割(半地下)構造図



1－3　作成概要

掘割構造情報には、「掘割構造基本情報」、「諸元情報」、「付属物情報」、の各情報がある。データ作成区分については、以下に一覧表で示す。

なお、データ作成の際に基本とする考えは「2. 掘割（半地下）構造情報の作成方法」に示す。

データ作成区分表

情報項目	作成単位	作成内容	作成タイミング		作成者	
			建設時	補修時	会社	工事受注者
掘割構造基本情報	掘割構造毎	掘割構造の設置位置を示す。	○	○	－	○
諸元情報	掘割構造毎	掘割番号等の建設時の施工情報を示す。	○	○	－	○
付属物情報	掘割構造毎の上下線別	内装板の寸法や設置延長を示す。	○	○	－	○

※　記号の凡例　　○：　データ作成　　△：一部作成　　－：作成無

2.　掘割構造情報の作成方法

2－1　作成単位

対象とする掘割構造は、本線及びランプ等に存在する全ての掘割構造とし、基本的には、1 掘割構造単位毎に入力を行うものとするが、IC を跨いで施工を実施した掘割構造に関しては、IC の代表測点によりデータを分割し、情報を作成するものとする。

2－2　作成タイミング

掘割構造データを作成するタイミングは、「建設時」、「補修時（供用後管理段階）」の２つに大別される。データは、工事の進捗に合わせ適宜作成を行い、完了・しゅん功検査までに完了すること。

2－3　作成者

建設時及び補修時（供用後管理段階）の掘割構造の工事に関するデータの作成者は、工事受注者とする。監督員は、業務内容やデータ内容の確認を行う。

(1)　建設時・補修時

作成者	作成内容
監督員	業務内容とデータ内容・件数の確認をする。
工事受注者	当該掘割構造の工事に関するすべてのデータを作成する。

2－4　作成内容

作成する内容は、「工事情報」を作成する。下記に作成する情報の主なデータ項目等について示す。

(1)　【削除】

(2)　工事情報

工事情報として作成するデータ項目は、以下のものがある。

情報名	主な項目
掘割（半地下）構造 基本情報	道路名、上下線区分、ルート区分、完成暫定区分、IC 名、連絡等施設名、測点、掘割番号、設置延長、設置年月日
諸元情報	契約番号
付属物情報	内装板高さ、内装板延長、契約番号

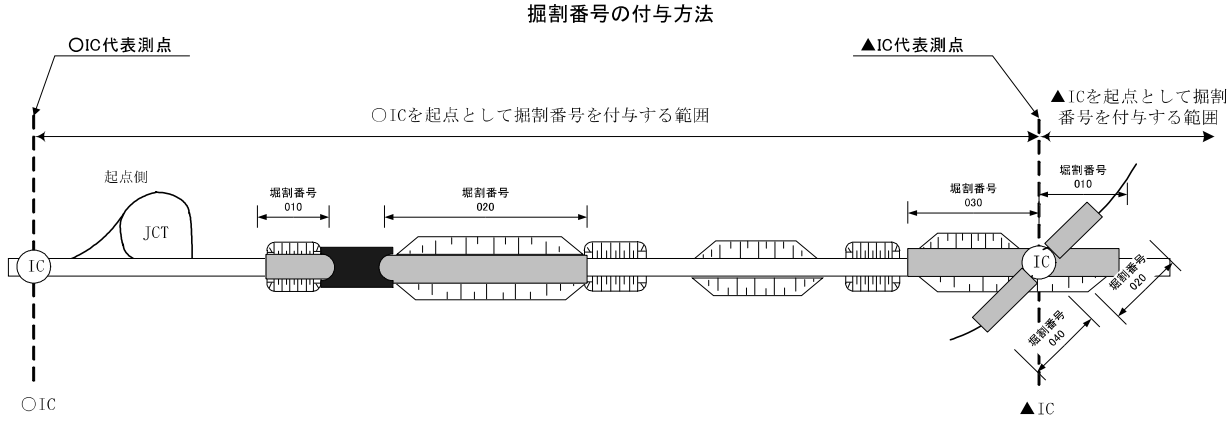
工事記録収集システムへのデータ入力の際に参照した図面、資料等は必要に応じて監督員に提出すること。

3.　掘割構造情報の作成定義

3－1　基本定義

掘割構造情報の作成単位は、1IC 間毎に起点側よりユニークとなる掘割番号を付与し、掘割基本情報、諸元情報、付属物情報の各情報を作成する。

下図に掘割構造の掘割番号の付与方法を示す。



(1)　掘割番号の付与方法は、基本的には、1 掘割構造を 1 箇所として起点側から終点側にユニークとなる番号を付与する。

(2)　開始番号は「010」とし、最小桁はデータ追加を考慮し、当初データ作成時は使用しないものとする。

(3)　IC 部に掘割構造が存在する場合

(a)　掘割構造の代表測点（中心 KP）が、IC 代表測点より起点側の場合は、起点 IC の連番となる掘割番号を付与する。

(b)　掘割構造の代表測点（中心 KP）が、IC 代表測点より終点側の場合は、終点側 IC の連番となる掘割番号を付与する。

(4)　IC の代表測点を挟んで前 IC 間から引き続き設置される場合、IC の代表測点により、IC 間ごとにデータを分割し、掘割番号を付与する。

3－2　【削除】基本資料情報

3－2－1　【削除】基本資料情報の作成

3－2－2　【削除】添付ファイルの命名規則

3－2－3　【削除】添付ファイルの作成規則

3－3　工事情報

工事で実施した掘割構造に関する情報を工事記録収集システムに入力するものである。

3－3－1　掘割構造基本情報

掘割構造毎に、設置位置を示すものである。

(1) 支社局

当該掘割構造を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該掘割構造を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該掘割構造が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該掘割構造が存在する 1IC 区間の起点側 IC をコードから選択して入力する。

なお、当該掘割構造が終点部 IC に存在する場合、終点部 IC をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該掘割構造が存在する 1IC 区間の終点側 IC をコードから選択して入力する。

(6) 掘割番号

掘割構造毎にユニーク（重複しない）となる番号を 3 桁までで入力する。

掘割番号の付与方法は、「3－1　基本定義」を参照すること。

(7) 上下線区分

当該掘割構造が存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(8) ルート区分

当該掘割構造が存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(9) 完成暫定区分

当該掘割構造が存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(10) STA・KP・NO の測点作成方法

掘割構造の測点は、切盛境の境界部を設置位置として示すものである。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違がありその測点の作成方法について以下に示す。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該掘割構造の起点側の測点を入力する。

（イ） 建設_STA（至）

当該掘割構造の終点側の測点を入力する。

（ウ） 建設_ランプ名

当該掘割構造が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該掘割構造がランプに存在する場合に、起点側の測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該掘割構造がランプに存在する場合に、終点側の測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該掘割構造の起点側の測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該掘割構造の終点側の測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該掘割構造が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該掘割構造がランプに存在する場合に、起点側の測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該掘割構造がランプに存在する場合に、終点側の測点を入力する。

(11) 連絡施設

当該掘割構造が、IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(12) 休憩等施設

当該掘割構造が、SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(13)　掘割延長

当該掘割構造の設置又は補修した実延長(m)を入力する。

(14)　供用年月日

当該掘割構造の供用の年月日を西暦で入力する。

建設時では、供用予定日を入力する。

3－3－2　【削除】掘割構造基本情報資料

3－3－3　諸元情報

掘割構造毎に施工情報等に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　【削除】

(11)　【削除】

(12)　【削除】

(13)　【削除】

(14)　【削除】

(15)　【削除】

(16)　【削除】

(17)　【削除】

(18)　【削除】

(19)　【削除】

(20)　【削除】

(21)　契約番号

当該掘割構造を施工した工事の契約番号を入力する。

3－3－4　付属物情報

掘割構造に付属する施設のデータを入力するものであり、内装板に関する情報が主となる。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　【削除】

(4)　【削除】

(5)　【削除】

(6)　【削除】

(7)　【削除】

(8)　【削除】

(9)　【削除】

(10)　STA・KP・NO の測点作成方法

掘割構造の付属物の測点は、1 掘割構造毎に上下線別の付属物の設置位置を示すものである。

(a)　建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア）　建設_STA（自）

当該付属物の起点側の測点を入力する。

（イ）　建設_STA（至）

当該付属物の終点側の測点を入力する。

（ウ）　建設_ランプ名

当該付属物が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ）　建設_NO（自）

当該付属物がランプに存在する場合に、起点側の測点を入力する。

（オ）　建設_NO（至）

当該付属物がランプに存在する場合に、終点側の測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該付属物の起点側の測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該付属物の終点側の測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該付属物が存在するランプ名称を A,B,C,D････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該付属物がランプに存在する場合に、起点側の測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該付属物がランプに存在する場合に、終点側の測点を入力する。

(11) 内装板高さ（走行）

走行車線の側壁にある内装板本体の平均設置高さ(m)を入力する。

(12) 内装板高さ（追越）

追越車線の側壁にある内装板本体の平均設置高さ(m)を入力する。

(13) 内装板延長（走行）

当該掘割構造に設置されている走行車線側の内装板の総延長(m)を入力する。

(14) 内装板延長（追越）

当該掘割構造に設置されている追越車線側の内装板の総延長(m)を入力する。

(15) 契約番号

当該付属物を施工した工事の契約番号を入力する。

第17編　土木その他構築物

1.　土木その他構築物情報の構成..... 17-1
1－1 構成 17-1
1－2 作成概要 17-2
2.　土木その他構築物情報の作成方法..... 17-5
2－1 作成単位 17-5
2－2 作成タイミング 17-5
2－3 作成者 17-5
2－4 作成内容 17-6
2－5 【削除】基本資料情報..... 17-7
2－6 工事情報 17-8
2－6－1 立入防止柵 17-8
2－6－2 本線緊急開口部 17-12
2－6－3 のり面点検施設 17-15
2－6－4 トンネル洗浄水貯留槽..... 17-21
2－6－5 橋脚防護ブロック..... 17-24
2－6－6 投排雪禁止表示板..... 17-27
2－6－7 衝突緩衝装置 17-30
2－6－8 スノーポール（単独）..... 17-33
2－6－9 矢印板 17-36
2－6－10 矢羽根板 17-40
2－6－11 自発光デリニェータ..... 17-44
2－6－12 飛砂防止柵 17-48
2－6－13 越波防止柵 17-52
2－6－14 凍結防止剤飛散防止ネット(柵)..... 17-56
2－6－15 防霧ネット 17-60
2－6－16 飛雪防止柵 17-64
2－6－17 雪氷作業案内板（電光式）..... 17-68
2－6－18 渋滞等注意喚起板（電光式）..... 17-72
2－6－19 回転灯（赤）..... 17-76
2－6－20 吹流し 17-79
2－6－21 路側線指標 17-82
2－6－22 雪崩予防柵 17-86

2－6－23 吹き溜め柵 17-90
2－6－24 吹き払い柵 17-94
2－6－25 雪崩誘導柵 17-98
2－6－26 雪崩防護柵 17-102
2－6－27 せり出し防止柵..... 17-106
2－6－28 防雪柵・防風柵・地吹雪防止柵..... 17-110
2－6－29 吊柵 17-114
2－6－30 防球ネット（覆式）..... 17-118
2－6－31 防球ネット（フェンス式）..... 17-122
2－6－32 目隠し板 17-126
2－6－33 雪氷Ｕターン路開口部扉..... 17-129
2－6－34 突堤、桟橋 17-132
2－6－35 砂防堰堤 17-135
2－6－36 ロックシェッド・スノーシェッド..... 17-138
2－6－37 スノーシェルター..... 17-142
2－6－38 雪崩誘導溝 17-146
2－6－39 雪崩誘導堤・雪崩防護擁壁..... 17-149
2－6－40 吊枠 17-153
2－6－41 雪崩割り施設 17-157
2－6－42 護岸工 17-161
2－6－43 消波ブロック 17-164
2－6－44 調整池・用水池..... 17-167
2－6－45 ブイ（灯標） 17-170
2－6－46 横断歩道橋 17-173
2－6－47 距離標 17-176
2－6－48 その他排水施設..... 17-180
2－6－49 その他道路資産..... 17-184

1.　土木その他構築物情報の構成

1－1　構成

土木その他構築物に該当する情報は、工事の内容を取りまとめた完了・しゅん功書類の 1 つであると共に、管理・資産状況を把握する上での基礎データとなるものである。

土木その他構築物情報の構成は、工事内容を具体的な情報として作成する「工事情報」から成る。



1－2　作成概要

土木その他構築物情報の作成にあたり、各工種情報がある。工種情報の作成の際には、各工種の作成単位を踏まえデータを作成すること。

データ作成区分表

情報項目	作成単位	作成内容	作成タイミング		作成者	
			建設時	補修時	会社	工事受注者
立入防止柵	同一種別が連続する区間毎	設置位置、種別、延長を示す。	○	○	－	○
本線緊急開口部	緊急開口部毎	設置位置等を示す。	○	○	－	○
のり面点検施設	各のり面の段毎	設置位置、種別を示す。	○	○	－	○
トンネル洗浄水貯留槽	貯水槽毎	設置位置、貯留量を示す。	○	○	－	○
橋脚防護ブロック	橋脚 1 基毎	設置箇所等を示す。	○	○	－	○
投排雪禁止表示板	1 基毎	設置位置、材料を示す。	○	○	－	○
衝突緩衝装置	設置箇所毎	設置位置、材料を示す。	○	○	－	○
スノーポール（単独）	同一種別が連続する区間毎	設置位置、材料を示す。	○	○	－	○
矢印板	設置箇所毎	設置位置、枚数を示す。	○	○	－	○
矢羽根板	設置箇所毎	設置位置、枚数を示す。	○	○	－	○
自発光デリニェータ	設置箇所毎	設置位置、基数を示す。	○	○	－	○
飛砂防止柵	同一分類が連続する区間毎	設置位置、延長を示す。	○	○	－	○
越波防止柵	同一分類が連続する区間毎	設置位置、延長を示す。	○	○	－	○
凍結防止剤飛散防止ネット（柵）	同一分類が連続する区間毎	設置位置、延長を示す。	○	○	－	○
防霧ネット	同一分類が連続する区間毎	設置位置、延長を示す。	○	○	－	○
飛雪防止柵	同一分類が連続する区間毎	設置位置、延長を示す。	○	○	－	○
雪氷作業案内板（電光式）	設置箇所毎	設置位置等を示す。	○	○	－	○

情報項目	作成単位	作成内容	作成タイミング		作成者	
			建設時	補修時	会社	工事受注者
渋滞等注意喚起板（電光式）	設置箇所毎	設置位置等を示す。	○	○	－	○
回転灯（赤）	設置箇所毎	設置位置等を示す。	○	○	－	○
吹流し	設置箇所毎	設置位置等を示す。	○	○	－	○
路側線指標	同一分類が連続する区間毎	設置位置等を示す。	○	○	－	○
雪崩予防柵	同一分類が連続する区間毎	設置位置、延長を示す。	○	○	－	○
吹き溜め柵	同一分類が連続する区間毎	設置位置、延長を示す。	○	○	－	○
吹き払い柵	同一分類が連続する区間毎	設置位置、延長を示す。	○	○	－	○
雪崩誘導柵	同一分類が連続する区間毎	設置位置、延長を示す。	○	○	－	○
雪崩防護柵	同一分類が連続する区間毎	設置位置、延長を示す。	○	○	－	○
せり出し防止柵	同一分類が連続する区間毎	設置位置、延長を示す。	○	○	－	○
防雪柵・防風柵・地吹雪防止柵	同一分類が連続する区間毎	設置位置、延長を示す。	○	○	－	○
吊柵	同一分類が連続する区間毎	設置位置、延長を示す。	○	○	－	○
防球ネット（覆式）	同一分類が連続する区間毎	設置位置、延長を示す。	○	○	－	○
防球ネット（フェンス式）	同一分類が連続する区間毎	設置位置、延長を示す。	○	○	－	○
目隠し板	同一分類が連続する区間毎	設置位置、延長を示す。	○	○	－	○
雪氷Ｕターン路開口部扉	開口部扉毎	設置位置、分類を示す。	○	○	－	○
突堤・桟橋	同一分類が連続する区間毎	設置位置等を示す。	○	○	－	○

情報項目	作成単位	作成内容	作成タイミング		作成者	
			建設時	補修時	会社	工事受注者
砂防堰堤	箇所毎	設置位置、延長を示す。	○	○	－	○
ロックシェッド・スノーシェッド	同一分類が連続する区間毎	設置位置、延長を示す。	○	○	－	○
スノーシェルター	同一分類が連続する区間毎	設置位置、延長を示す。	○	○	－	○
雪崩誘導溝	同一分類が連続する区間毎	設置位置、延長を示す。	○	○	－	○
雪崩誘導堤・雪崩防護擁壁	同一種別毎	設置位置、延長を示す。	○	○	－	○
吊枠	同一分類が集中する区間毎	設置位置、範囲を示す。	○	○	－	○
雪崩割り施設	同一分類が集中する区間毎	設置位置、延長を示す。	○	○	－	○
護岸工	同一種別が連続する区間毎	設置位置等を示す。	○	○	－	○
消波ブロック	同一分類が集中する区間毎	設置位置等を示す。	○	○	－	○
調整池・用水池	機能単位毎	設置位置等を示す。	○	○	－	○
ブイ（灯標）	同一分類が集中する区間毎	設置位置等を示す。	○	○	－	○
横断歩道橋	1 橋毎	設置位置等を示す。	○	○	－	○
距離標	1ＩＣ区間毎	設置位置、種別を示す。	○	○	－	○
その他排水施設	1 排水施設毎（排水番号毎）	排水種別毎の位置、種別を示す。	○	○	－	○
その他道路資産	同一分類が連続する区間毎	構造物に関するデータを示す。	○	○	－	○

※　記号の凡例　　○：　データ作成　　△：一部作成　　－：作成無

2.　土木その他構築物情報の作成方法

2－1　作成単位

土木その他構築物情報の作成単位は、1IC間毎に各工種情報の作成単位を踏まえ作成すること。

2－2　作成タイミング

土木その他構築物のデータ作成するタイミングは、「建設時」、「補修時（供用後管理段階）」の２つに大別される。データの作成は、各々工事の進捗に合わせて適宜データ作成を実施し、完了・しゅん功検査までに完成させ提出すること。

2－3　作成者

建設時及び補修時（供用後管理段階）における土木その他構築物のデータ作成者は、工事受注者とする。下記に各作成者の作成内容を示す。

(1)　建設時・補修時

作成者	作成内容
監督員	業務内容とデータ内容・件数の確認をする。
工事受注者	当該土木その他構築物の工事に関するすべてのデータを作成する。

2－4　作成内容

作成する内容としては、工事内容を具体的な情報として作成する「工事情報」がある。下記に作成する内容の主なデータ項目を示す。

(1)　【削除】

(2)　工事情報

工事情報として作成するデータ項目は、以下のものがある。

情報名	主な項目
立入防止柵	箇所番号、設置延長、立入防止柵種別
本線緊急開口部	箇所番号、出入口番号、緊急開口部扉幅
のり面点検施設	盛土番号、のり面番号（盛土または切土）、段、点検施設材料
トンネル洗浄水貯留槽	トンネル名、トンネル洗浄水貯留槽分類
橋脚防護ブロック	橋梁名、橋梁分類、個数
投排雪禁止表示板	取付タイプ、表示板材料、支柱材料
衝突緩衝装置	材質区分、衝突緩衝装置分類、設置個数
スノーポール（単独）	スノーポールタイプ、材料、高さ、本数
矢印板	取付タイプ、支柱材料、基礎工形式
矢羽根板	取付タイプ、支柱材料
自発光デリニェータ	取付タイプ、支柱材料
飛砂防止柵	設置高さ、延長、柵材、支柱材料
越波防止柵	設置高さ、延長、柵材、支柱材料
凍結防止剤飛散防止ネット（柵）	柵種別、設置高さ、延長、支柱材
防霧ネット	設置高さ、延長、支柱材
飛雪防止柵	設置高さ、延長、柵材、支柱材
雪氷作業案内板（電光式）	分類、支柱材
渋滞等注意喚起板（電光式）	分類、支柱材
回転灯（赤）	分類、支柱材
吹流し	吹流し材料、支柱材
路側線指標	分類、支柱材、梁材
雪崩予防柵	離れ、設置高さ、延長、支柱材
吹き溜め柵	離れ、設置高さ、延長、支柱材
吹き払い柵	離れ、設置高さ、延長、支柱材
雪崩誘導柵	離れ、設置高さ、延長、支柱材
雪崩防護柵	離れ、設置高さ、延長、支柱材
せり出し防止柵	離れ、設置高さ、延長、支柱材

情報名	主な項目
防雪柵・防風柵・ 地吹雪防止柵	離れ、設置高さ、延長、支柱材
吊柵	離れ、設置高さ、柵材、全延長、支柱材
防球ネット（覆式）	設置高さ、延長、ネット材質、支柱材
防球ネット（フェンス式）	設置高さ、延長、ネット材質、支柱材
目隠し板	設置高さ、延長、目隠し板材料、支柱材
雪氷 U ターン路開口部扉	分類
突堤、桟橋	種別、材質区分
砂防堰堤	管理番号、離れ、設置高さ、設置長さ、砂防堰堤材料
ロックシェッド・ スノーシェッド	トンネル名、延長、屋根板材料、支柱材
スノーシェルター	トンネル名、延長、屋根板材料、支柱材
雪崩誘導溝	離れ、延長、雪崩誘導溝材料
雪崩誘導堤・ 雪崩防護擁壁	離れ、設置高さ、雪崩誘導提材料
吊枠	離れ、設置高さ、延長、基数、吊枠材料
雪崩割り施設	設置高、雪崩割り施設材料
護岸工	材質区分
消波ブロック	橋梁名
調整池・用水池	材質区分、数量（池数）
ブイ（灯標）	材質区分、基数
横断歩道橋	材質区分、総橋面積
距離標	種別、設置位置
その他排水施設	排水施設番号、排水こう種別
その他道路資産	材質区分、数量、単位、呼び名、構造物の概要、

工事記録収集システムへのデータ入力の際に参照した図面、資料等は必要に応じて監督員に提出すること。

2－5　【削除】基本資料情報

2－6　工事情報

2－6－1　立入防止柵

立入防止柵の設置位置、種別、延長等に関するデータを入力するものである。

(1)　【削除】

(2)　【削除】

(3)　道路

当該立入防止柵が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4)　IC（自）

当該立入防止柵が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5)　IC（至）

当該立入防止柵が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6)　上下線区分

当該立入防止柵が、存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7)　ルート区分

当該立入防止柵が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8)　完成暫定区分

当該立入防止柵が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9)　設置箇所

当該立入防止柵が、存在する箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10)　設置場所

当該立入防止柵が設置されている場所（盛土部、切土部、高架橋下、その他）をコードより選択し入力する。

なお、平坦部は盛土部に含むものとする。また、盛土と切土に跨って立入防止柵がある場合は、設置延長が長い設置場所を選択する。

(11)　設置位置

当該立入防止柵が本線の進行方向に対して設置位置（路肩側、中分側、その他）をコードから選択し入力する。

(12)　連絡施設

当該立入防止柵が IC・JCT のノーズ端からノーズ端に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(13)　休憩等施設

当該立入防止柵が SA・PA・BS・CB のノーズ端からノーズ端に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(14)　【削除】

(15)　箇所番号

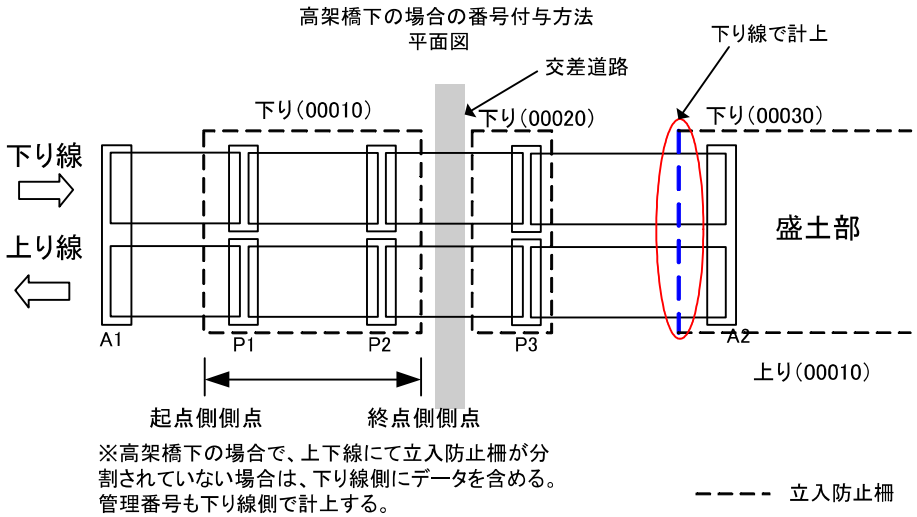
1IC 区間で上下線別、ルート、設置位置別で同一種別が連続している区間にユニーク（重複しない）となる番号を付与するものとし、出入口では箇所番号の分割は行わないものとする。

付与番号は、5 桁の一連となる番号とし、初期値は「00010」とする。下 1 桁目は、補修工事等でデータを分割する際に活用する。

盛土の場合には、カルバートからカルバート間またはカルバートから橋梁間等に施工された立入防止柵を 1 つの番号として整理する。なお、その間においても立入防止柵種別が異なる場合は、箇所番号を別々に付与する。

高架下の場合は、下図を参考として番号を付与すること。

また、当該番号の付与に関しては、監督員またはＤＭ（保全情報管理員）に確認を行うこと。



(16) STA・KP・NO の測点作成方法

立入防止柵の測点は、同一種別が連続する区間毎に、位置を示すものである。測点は、同一立入防止柵の種別が連続する区間の端部とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該立入防止柵の起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該立入防止柵の終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該立入防止柵が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該立入防止柵がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該立入防止柵がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該立入防止柵の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該立入防止柵の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該立入防止柵が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該立入防止柵がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該立入防止柵がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(17) 立入防止柵種別

当該立入防止柵の種別をコードから選択して入力する。

(18) 延長

当該立入防止柵の設置又は補修実延長（m）を入力する。高架下の立入防止柵の場合は、該当する箇所番号内に含まれる全ての設置延長とする。

(19) 【削除】

(20) 【削除】

(21) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(22) 補修内容

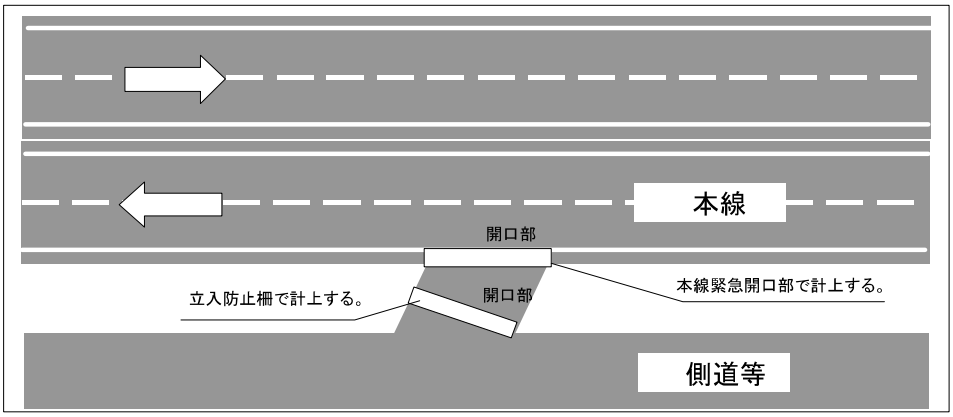
当該立入防止柵の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(23) 契約番号

当該立入防止柵を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－2　本線緊急開口部

本線緊急開口部毎に、設置位置や接続する道路を示すものである。



(1)　支社局

当該本線緊急開口部を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2)　事務所

当該本線緊急開口部を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3)　道路

当該本線緊急開口部が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4)　IC（自）

当該本線緊急開口部が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5)　IC（至）

当該本線緊急開口部が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6)　上下線区分

当該本線緊急開口部が、存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7)　ルート区分

当該本線緊急開口部が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8)　完成暫定区分

当該本線緊急開口部が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該本線緊急開口部が、存在する箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 設置位置

当該本線緊急開口部が、進行方向の左右どちらに設置されているかをコードから選択し入力する。

(11) 連絡施設

当該本線緊急開口部が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(12) 休憩等施設

当該本線緊急開口部が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(13) 箇所番号

当該本線緊急開口部に、1IC 区間で上下線別、ルート、左右別で同一な種別が連続している区間にユニーク（重複しない）となる番号を付与する。

付与番号は、5 桁の一連となる番号とし、初期値は「00010」とする。下 1 桁目は、補修工事等で、データを分割する際に活用する。

(14) 番号

箇所番号内の当該出入口毎にユニークとなる番号を 2 桁までで付与する初期値は「01」とする。

(15) STA・KP・NO の測点作成方法

本線緊急開口部の測点は、門扉の中心を測点とし設置位置を示すものとする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA

当該本線緊急開口部の設置位置を入力する。

（イ） 建設_ランプ名

当該本線緊急開口部が存在するランプ名称を A,B,C,D･･･で入力する。

（ウ） 建設_NO

当該本線緊急開口部がランプに隣接する場合において設置位置を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP

当該本線緊急開口部の設置位置を入力する。

（イ） 管理_ランプ名

当該本線緊急開口部が存在するランプ名称を A,B,C,D･･･で入力する。

（ウ） 管理_NO

当該本線緊急開口部がランプに隣接する場合において設置位置を入力する。

(16) 緊急開口部門扉幅

当該本線緊急開口部の幅（m）を入力する。

(17) 【削除】

(18) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(19) 補修内容

当該本線緊急開口部の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(20) 契約番号

当該本線緊急開口部を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－3　のり面点検施設

のり面点検梯子、のり面点検階段、のり面小段手摺、のり面点検手摺の設置位置、種別、延長等に関するデータを入力するものである。

(1) 支社局

当該のり面点検施設を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該のり面点検施設を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該のり面点検施設が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該のり面点検施設が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該のり面点検施設が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該のり面点検施設が、存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該のり面点検施設が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該のり面点検施設が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該のり面点検施設が、存在する箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 連絡施設

当該のり面点検施設が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11)　休憩等施設

当該のり面点検施設が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

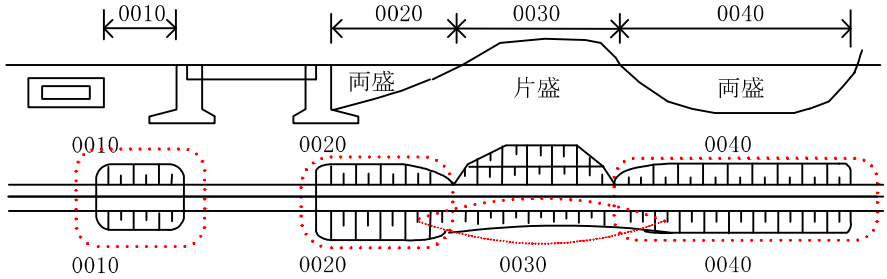
(12)　盛土番号

当該のり面点検施設を施工した箇所が盛土のり面の場合に盛土番号を入力するものである。

なお、盛土番号については、盛土施工時に付与されるので、入力の際は、DMに盛土番号や（13）のり面番号、（15）段を確認の上、データ入力を行うこと。

参考に盛土番号の付与方法を下図に示す。詳細については、「第 3 編　盛土」の 3-1. 基本定義を参照。

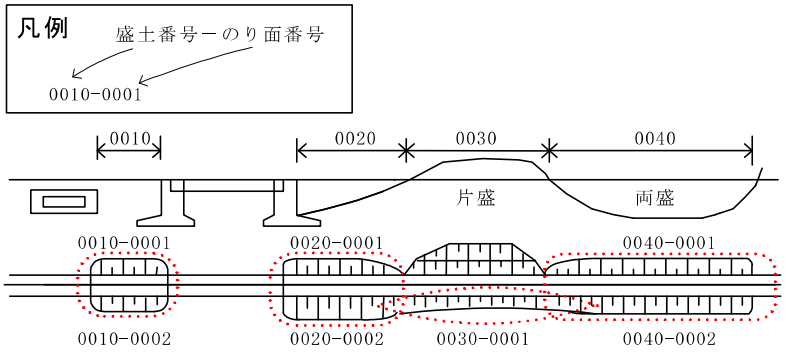
盛土番号･･･0010(数字4桁)



(13)　盛土のり面番号

当該のり面点検施設を施工した箇所が盛土のり面の場合にのり面番号を入力する。

入力の際は、DMに確認の上、データ入力を行うこと。参考として、下図にのり面番号の付与方法を示す。詳細は、「第 3 編　盛土」の 3-1. 基本定義を参照。



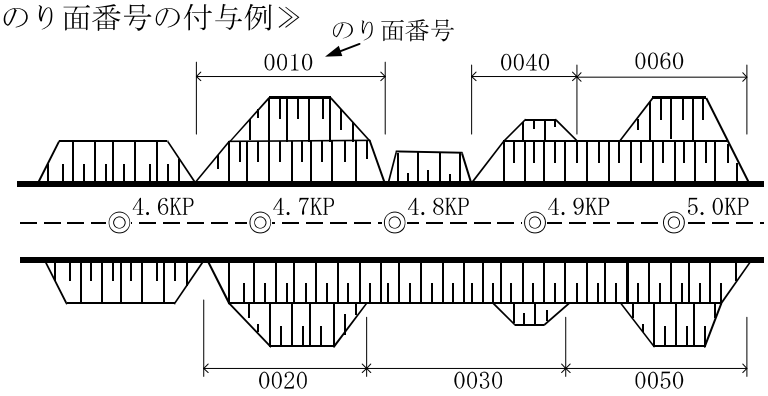
(14)　切土のり面番号

当該のり面点検施設を施工した箇所が切土のり面の場合にのり面番号を入力する。

入力の際は、ＤＭに確認の上、データ入力を行うこと。

参考として、下図にのり面番号の付与方法を示す。詳細は、「第４編　切土のり面」の 3-1. 基本定義を参照。

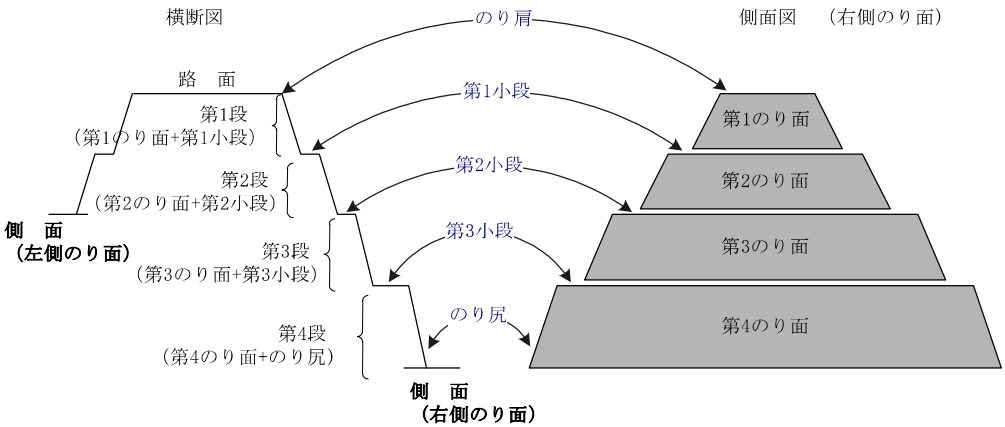
≪のり面番号の付与例≫



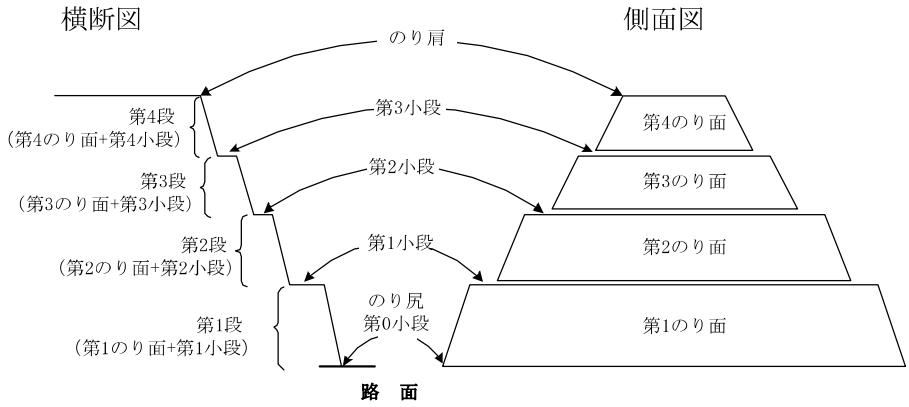
(15)　段

当該のり面点検施設が存在するのり面の段数を入力する。入力の際は、ＤＭに確認の上、データ入力を行うこと。参考として、盛土および切土のり面の場合の段の考え方を下図に示す。

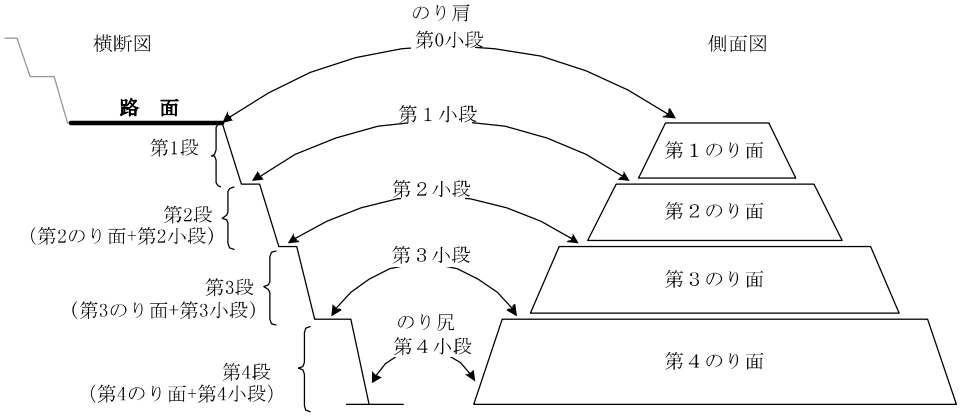
(a)　盛土のり面の場合



(b) 切土のり面の場合（路面の上方にある場合）



(c) 切土のり面の場合（路面の下方にある場合）



(16) 番号

段内において、複数の種別の点検施設が存在する場合に当該点検施設毎にユニークとなる番号を 2 桁までで付与する。初期値は「1」とする。

なお、段内に 1 つの点検施設の場合は、「1」と入力する。

(17) STA・KP・NO の測点作成方法

のり面点検施設で梯子または階段の場合は、そののり面点検施設の中心を測点とし設置位置を示すものとする。また、のり面小段手摺やのり面手摺の場合は、連続する手摺の端から端を測点とし設置位置を示すものとする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該のり面点検施設の起点側測点を入力する。KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該のり面点検施設の終点側測点を入力する。KP 変換時に終点側となる方を入力。のり面点検施設で梯子または階段の場合は、建設_STA（自）と同 STA を入力する。

（ウ） 建設_ランプ名

当該のり面点検施設が存在するランプ名称を A,B,C,D・・・・・で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該のり面点検施設がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該のり面点検施設がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。のり面点検施設で梯子または階段の場合は、建設_No（自）と同じ測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該のり面点検施設の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該のり面点検施設の終点側測点を入力する。のり面点検施設で梯子または階段の場合は、建設_KP（自）と同 KP を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該のり面点検施設が存在するランプ名称を A,B,C,D・・・・・で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該のり面点検施設がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該のり面点検施設がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。のり面点検施設で梯子または階段の場合は、管理_No（自）と同じ測点を入力する。

(18) のり面点検施設種別

当該のり面点検施設種別（のり面点検梯子、のり面点検階段等）をコードから選択し入力する。

(19) 点検施設材料

当該のり面点検施設の主材料（コンクリート、プラスチック等）をコードから選択し入力する。

(20)　【削除】

(21)　設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(22)　補修内容

当該のり面点検施設の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(23)　契約番号

当該のり面点検施設を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－4　トンネル洗浄水貯留槽

トンネル洗浄水貯留槽の設置位置、貯留量に関するデータを入力するものである。

(1) 支社局

当該トンネル洗浄水貯留槽を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該トンネル洗浄水貯留槽を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該トンネル洗浄水貯留槽が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該トンネル洗浄水貯留槽が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該トンネル洗浄水貯留槽が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該トンネル洗浄水貯留槽が、存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該トンネル洗浄水貯留槽が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該トンネル洗浄水貯留槽が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該トンネル洗浄水貯留槽が存在する箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 連絡施設

当該トンネル洗浄水貯留槽が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11) 休憩等施設

当該トンネル洗浄水貯留槽が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12) トンネル名

当該トンネル洗浄水貯留槽が対応するトンネル名をコードから選択し入力する。

(13) 貯留槽番号

当該トンネル洗浄水貯留槽が 1 トンネルに対して複数存在する場合に、トンネル洗浄水貯留槽の管理番号を付与するものである。番号の付与順序は、起点側より 1 から連番で付与するものとする。なお、1 トンネルに対して 1 箇所の場合は、貯留槽番号は 1 となる。

(14) STA・KP・NO の測点作成方法

トンネル洗浄水貯留槽の測点は、貯留槽の中心とし設置位置を示すものとする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA

当該トンネル洗浄水貯留槽の設置位置を入力する。

（イ） 建設_ランプ名

当該トンネル洗浄水貯留槽が存在するランプ名称を A,B,C,D･･･で入力する。

（ウ） 建設_NO

当該トンネル洗浄水貯留槽がランプに隣接する場合において設置位置を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP

当該トンネル洗浄水貯留槽の設置位置を入力する。

（イ） 管理_ランプ名

当該トンネル洗浄水貯留槽が存在するランプ名称を A,B,C,D･･･で入力する。

（ウ） 管理_NO

当該トンネル洗浄水貯留槽がランプに隣接する場合において設置位置を入力する。

(15) トンネル洗浄水貯留槽分類

当該トンネル洗浄水貯留槽の貯留量（貯留量＜5 ㎥、5 ㎥≦貯留量＜10 ㎥等）をコードから選択して入力する。

(16) 貯留槽材料

当該トンネル洗浄水貯留槽の材料（コンクリート、鉄筋コンクリート、その他）をコードから選択し入力する。

(17) 【削除】

(18) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(19) 補修内容

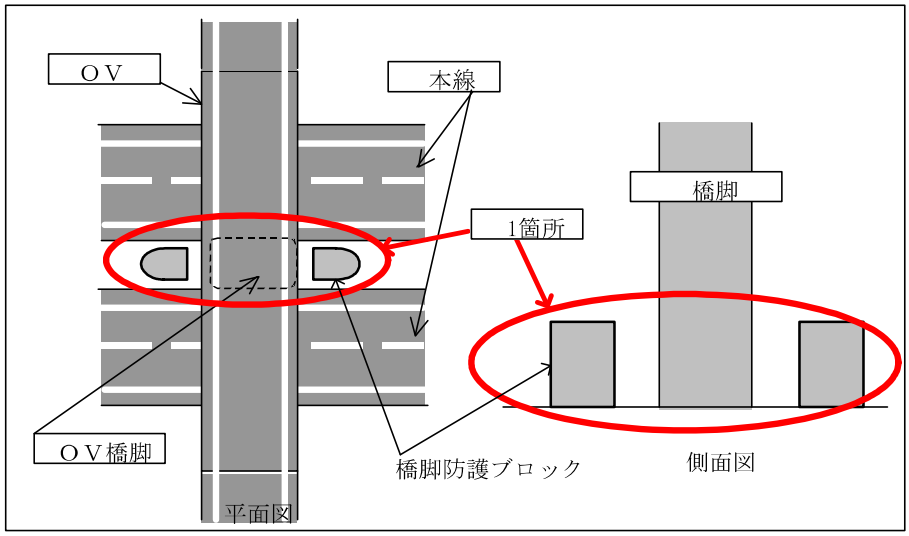
当該トンネル洗浄水貯留槽の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(20) 契約番号

当該トンネル洗浄水貯留槽を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－5　橋脚防護ブロック

橋脚毎に橋脚防護ブロックの設置箇所等をデータ入力するものである。



(1)　支社局

当該橋脚防護ブロックを管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2)　事務所

当該橋脚防護ブロックを管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3)　道路

当該橋脚防護ブロックが、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4)　IC（自）

当該橋脚防護ブロックが、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5)　IC（至）

当該橋脚防護ブロックが、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6)　上下線区分

当該橋脚防護ブロックが、存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7)　ルート区分

当該橋脚防護ブロックが、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該橋脚防護ブロックが、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該橋脚防護ブロックが、存在する箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 連絡施設

当該橋脚防護ブロックが、IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11) 休憩等施設

当該橋脚防護ブロックが、SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12) 橋梁名

当該橋脚防護ブロックが、設置される橋梁名または跨道橋名をコードから選択し入力する。

(13) 橋台・橋脚番号

当該橋脚防護ブロックが、防護する橋台・橋脚番号を入力する。

(14) STA・KP・NO の測点作成方法

橋脚防護ブロックが、防護する橋脚の中心を測点とし設置位置を示すものとする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA

当該橋脚防護ブロックの設置位置を入力する。

（イ） 建設_ランプ名

当該橋脚防護ブロックが存在するランプ名称を A,B,C,D･･･で入力する。

（ウ） 建設_NO

当該橋脚防護ブロックがランプに隣接する場合において設置位置を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP

当該橋脚防護ブロックの設置位置を入力する。

（イ） 管理_ランプ名

当該橋脚防護ブロックが存在するランプ名称を A,B,C,D･･･で入力する。

（ウ） 管理_NO

当該橋脚防護ブロックがランプに隣接する場合において設置位置を入力する。

(15) 橋梁分類

当該橋脚防護ブロックが設置される橋梁（本線橋・ランプ橋・跨道橋）をコードより選択し入力する。

(16) 材質区分

当該橋脚防護ブッロクにおける主体部分の構造の材質（鉄筋コンクリート造、コンクリート造、コンクリートブロック造、その他）についてコードより選択し入力する。

(17) 内訳箇所数量

橋脚（1 箇所）毎に設置されている橋脚防護ブロックの内訳の個数を入力する。

(18) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(19) 補修内容

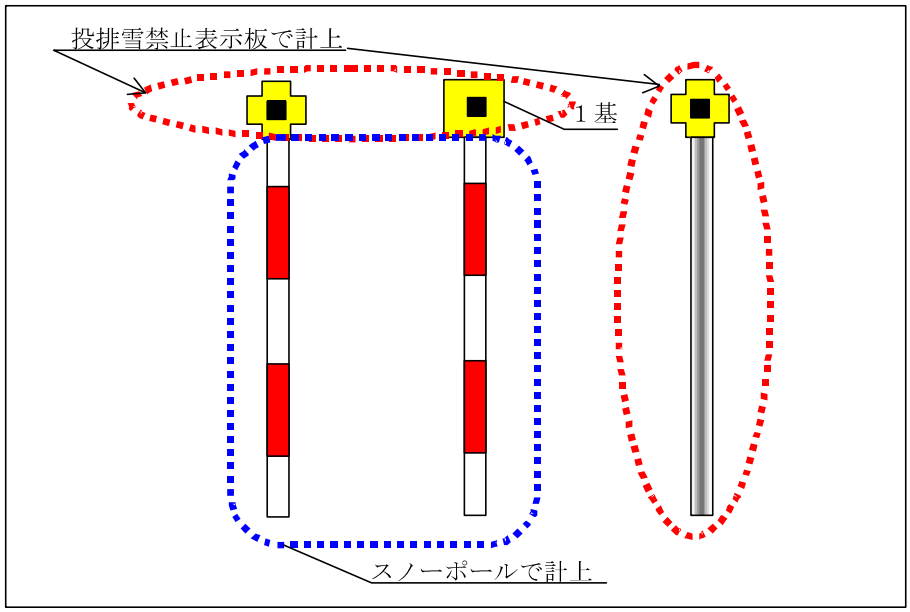
当該橋脚防護ブロックの設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(20) 契約番号

当該橋脚防護ブロックを施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－6　投排雪禁止表示板

投排雪禁止表示板の設置箇所・材料等についてデータ入力するものである。



※投排雪禁止表示板とは、上図に示す構造となっており、道路の沿道で民家近接箇所や交差物等投排雪が禁止されている区間を除雪作業員に案内する表示板である。

(1)　支社局

当該投排雪禁止表示板を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2)　事務所

当該投排雪禁止表示板を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3)　道路

当該投排雪禁止表示板が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4)　IC（自）

当該投排雪禁止表示板が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5)　IC（至）

当該投排雪禁止表示板が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6)　上下線区分

当該投排雪禁止表示板が、存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7)　ルート区分

当該投排雪禁止表示板が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8)　完成暫定区分

当該投排雪禁止表示板が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9)　設置箇所

当該投排雪禁止表示板が、存在する箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10)　連絡施設

当該投排雪禁止表示板が、IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11)　休憩等施設

当該投排雪禁止表示板が、SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12)　番号

当該投排雪禁止表示板のデータの作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(13)　STA・KP・NO の測点作成方法

当該投排雪禁止表示板の設置位置を示すものである。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a)　建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア）　建設_STA

当該投排雪禁止表示板の設置位置を入力する。

（イ）　建設_ランプ名

当該投排雪禁止表示板が存在するランプ名称を A,B,C,D･･･で入力する。

（ウ）　建設_NO

当該投排雪禁止表示板がランプに隣接する場合において設置位置を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP

当該投排雪禁止表示板の設置位置を入力する。

（イ） 管理_ランプ名

当該投排雪禁止表示板が存在するランプ名称を A,B,C,D･･･で入力する。

（ウ） 管理_NO

当該投排雪禁止表示板がランプに隣接する場合において設置位置を入力する。

(14) 取付タイプ

当該投排雪禁止表示板の取付状況（防護柵支柱取付、遮音壁取付等）について、コードより選択し入力する。

(15) 表示板材料

当該投排雪禁止表示板の材料（鋼材、アルミ、その他）についてコードより選択し入力する。

(16) 支柱材料

当該投排雪禁止表示板の支柱部材料（鋼材、アルミ、その他）についてコードより選択し入力する。

(17) 設置先防護柵種別

当該投排雪禁止表示板を設置した区間の防護柵種別をコードより選択し入力する。

(18) 内訳箇所数量

当該投排雪禁止表示板が設置される箇所の内訳の数量（固定値１）を入力する。

(19) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(20) 補修内容

当該投排雪禁止表示板の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

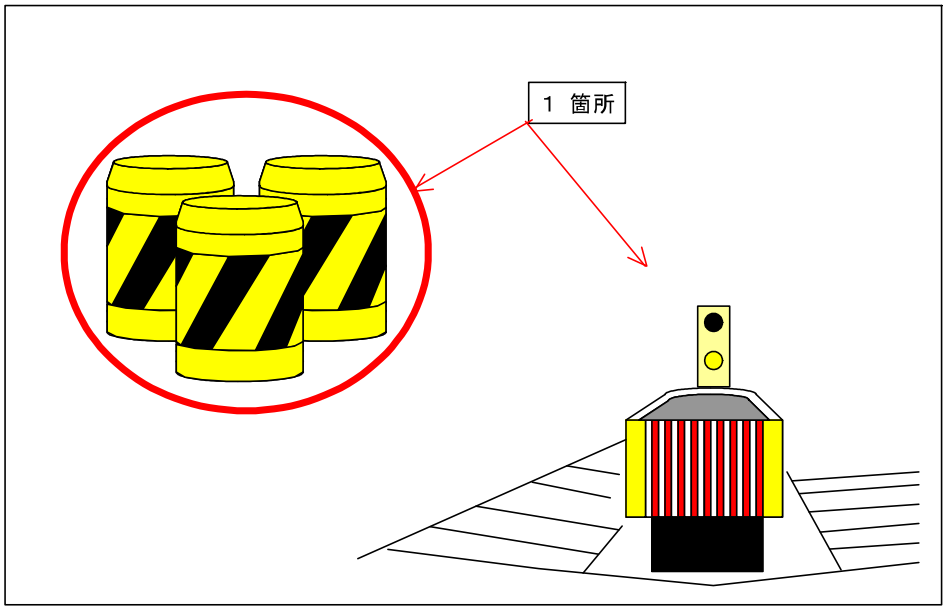
(21) 契約番号

当該投排雪禁止表示板を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－7　衝突緩衝装置

衝突緩衝装置の設置箇所毎にデータを入力するものである。

衝突緩衝装置　参考図



(1)　支社局

当該衝突緩衝装置を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2)　事務所

当該衝突緩衝装置を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3)　道路

当該衝突緩衝装置が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4)　IC（自）

当該衝突緩衝装置が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5)　IC（至）

当該衝突緩衝装置が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6)　上下線区分

当該衝突緩衝装置が、存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7)　ルート区分

当該衝突緩衝装置が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該衝突緩衝装置が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該衝突緩衝装置が、存在する箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。なお、本線と分岐する場合は、本線を選択する。IC、JCT、SA 内で分岐する場合は、それぞれ該当する施設名を選択するものとする。

(10) 連絡施設

当該衝突緩衝装置が、IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11) 休憩等施設

当該衝突緩衝装置が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12) 番号

当該衝突緩衝装置のデータの作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

衝突緩衝装置の設置位置を示すものである。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA

当該衝突緩衝装置の設置位置を入力する。

（イ） 建設_ランプ名

当該衝突緩衝装置が存在するランプ名称を A,B,C,D･･･で入力する。

（ウ） 建設_NO

当該衝突緩衝装置がランプに隣接する場合において設置位置を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP

当該衝突緩衝装置の設置位置を入力する。

（イ） 管理_ランプ名

当該衝突緩衝装置が存在するランプ名称を A,B,C,D･･･で入力する。

（ウ） 管理_NO

当該衝突緩衝装置がランプに隣接する場合において設置位置を入力する。

(14) 分類

当該衝突緩衝装置の分類(クッションドラム、クォートガード等)についてコードより選択し入力する。

(15) 材質区分

当該衝突緩衝装置における主体部分の構造の材質（金属造、合成樹脂造、その他）についてコードより選択し入力する。

(16) 設置個数

当該衝突緩衝装置の分類からクッションドラムを選択した場合に、その内訳の数量（設置個数）を入力する。

(17) 設置先防護柵種別

当該衝突緩衝装置を設置した箇所の防護柵の種別をコードより選択し入力する。

(18) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(19) 補修内容

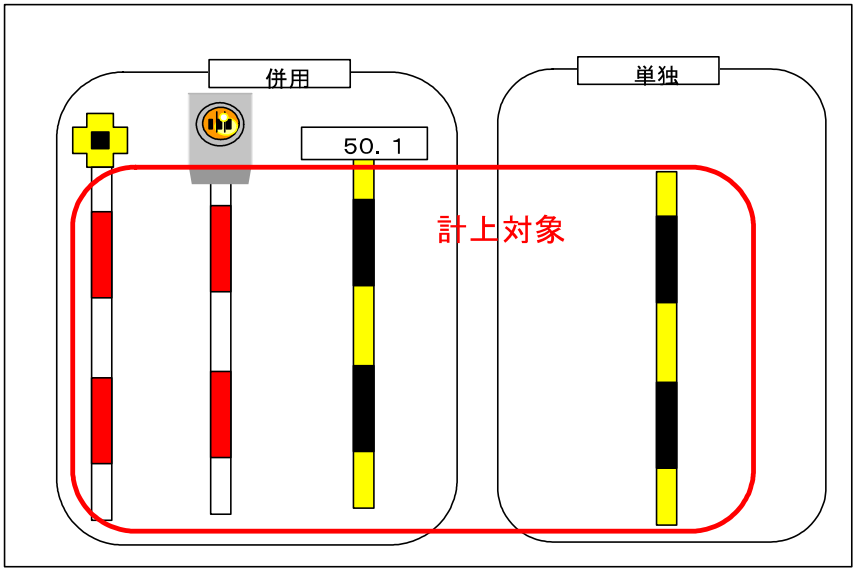
当該衝突緩衝装置の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(20) 契約番号

当該衝突緩衝装置を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－8　スノーポール（単独）

スノーポール（単独）の設置箇所毎にデータを入力するものである。スノーポール（単独）（以下、「スノーポール」という。）は、下図のとおりとする。なお、通年を通して常設されているものだけを対象とするものとする（冬期間のみ設置される場合等を除く）。



(1)　支社局

当該スノーポールを管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2)　事務所

当該スノーポールを管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3)　道路

当該スノーポールが、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4)　IC（自）

当該スノーポールが、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5)　IC（至）

当該スノーポールが、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6)　上下線区分

当該スノーポールが、存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7)　ルート区分

当該スノーポールが、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該スノーポールが、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該スノーポールが、存在する箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 連絡施設

当該スノーポールが IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11) 休憩等施設

当該スノーポールが SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12) 番号

当該スノーポールのデータの作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

スノーポールの種別や高さが連続する区間毎に、位置を示すものである。測点は、スノーポールの種別や高さが連続する区間の端部とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該スノーポールの起点側測点を入力する。KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該スノーポールの終点側測点を入力する。KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該スノーポールが存在するランプ名称を A,B,C,D・・・・・で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該スノーポールがランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該スノーポールがランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該スノーポールの起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該スノーポールの終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該スノーポールが存在するランプ名称を A,B,C,D・・・・・で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該スノーポールがランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該スノーポールがランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(14) スノーポールタイプ

当該スノーポールの設置タイプ（挿入式、伸縮式等）をコードから選択し入力する。

(15) スノーポール材料

当該スノーポールの材料（鋼材、合成樹脂、その他）をコードから選択し入力する。

(16) 高さ

当該スノーポールの設置高さ（m）を入力する。

(17) 本数

当該区間に施工したスノーポールの本数を入力する。

(18) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(19) 補修内容

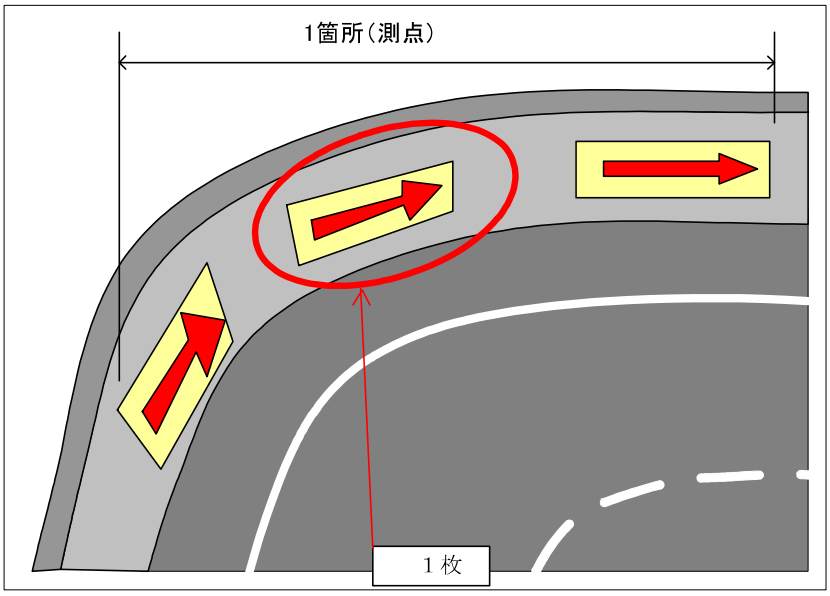
当該スノーポールの設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(20) 契約番号

当該スノーポールを施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－9　矢印板

矢印板の材料・分類・設置場所及び設置目的が同一で連続する区間を 1 箇所とし設置位置・枚数等をデータ入力する。



(1)　支社局

当該矢印板を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2)　事務所

当該矢印板を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3)　道路

当該矢印板が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4)　IC（自）

当該矢印板が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5)　IC（至）

当該矢印板が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6)　上下線区分

当該矢印板が、存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7)　ルート区分

当該矢印板が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該矢印板が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該矢印板が、存在する箇所区分(本線、IC、JCT、SA 等)をコードから選択し入力する。

(10) 連絡施設

当該矢印板が、IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11) 休憩等施設

当該矢印板が、SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12) STA・KP・NO の測点作成方法

矢印板の材料・分類若しくは設置目的が連続する区間の端から端を測点とし設置位置を示すものとする。建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該矢印板の起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該矢印板の終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該矢印板が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該矢印板がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該矢印板がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該矢印板の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該矢印板の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該矢印板が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該矢印板がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該矢印板がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(13) 分類

当該矢印板のタイプ（反射式、ソーラー式、路側電源方式）をコードから選択し入力する。

(14) 枚数

基本情報画面で当該箇所に設置した矢印板の枚数（単位箇所数）を入力する。

(15) 取付タイプ

当該矢印板と構造物の取付状況（土中建込み、壁高欄取付等）について、コードより選択し入力する。

(16) 【削除】

(17) 【削除】

(18) 支柱材料

当該矢印板の支柱部材料（鋼材、アルミ、支柱なし、その他）をコードより選択し入力する。

(19) 基礎工形式

当該矢印板の基礎工形式（コンクリート基礎、杭基礎、その他）をコードより選択し入力する。

(20) 【削除】

(21) 【削除】

(22) 【削除】

(23) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

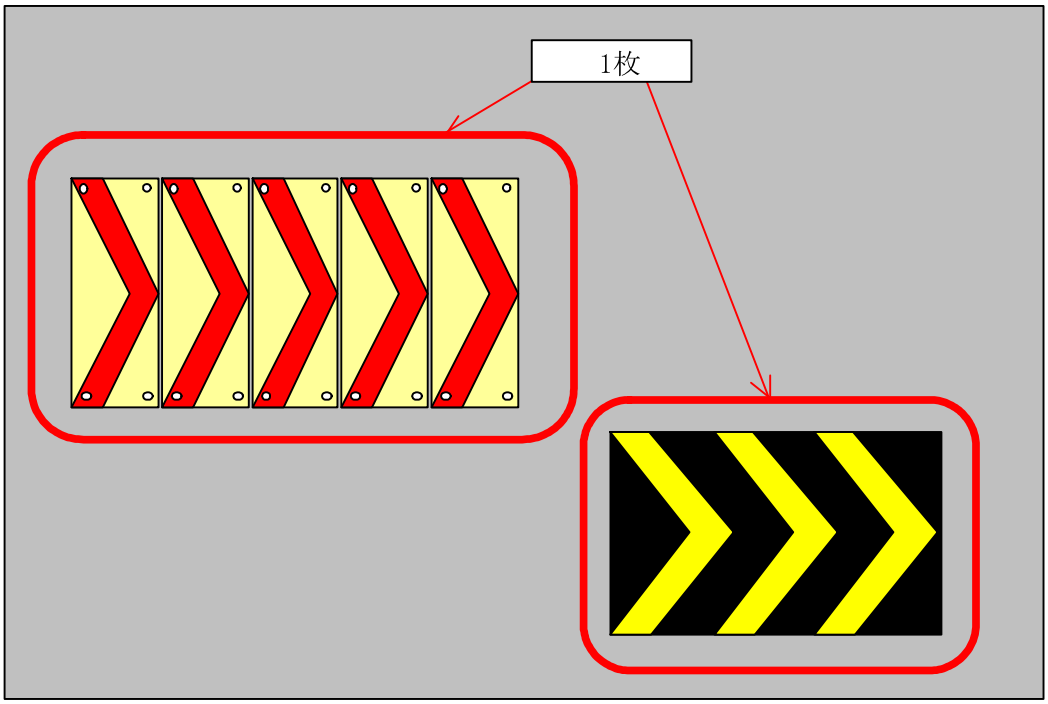
(24)　補修内容

当該矢印板の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(25)　【削除】

2－6－10　矢羽根板

矢羽根板の材料・分類・設置場所及び設置目的が同一で連続する区間を 1 箇所とし設置位置・枚数等をデータ入力する。



(1)　支社局

当該矢羽根板を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2)　事務所

当該矢羽根板を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3)　道路

当該矢羽根板が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4)　IC（自）

当該矢羽根板が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5)　IC（至）

当該矢羽根板が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6)　上下線区分

当該矢羽根板が、存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該矢羽根板が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該矢羽根板が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該矢羽根板が、存在する箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 連絡施設

当該矢羽根板が、IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11) 休憩等施設

当該矢羽根板が、SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12) STA・KP・NO の測点作成方法

当該矢羽根板の材料・分類若しくは設置目的が連続する区間の端から端を測点とし設置位置を示すものとする。建設時と補修時(供用後管理段階)では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該矢羽根板の起点側測点を入力する。KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該矢羽根板の終点側測点を入力する。KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該矢羽根板が存在するランプ名称を A,B,C,D････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該矢羽根板がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該矢羽根板がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該矢羽根板の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該矢羽根板の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該矢羽根板が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該矢羽根板がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該矢羽根板がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(13) 分類

当該矢羽根板のタイプ（反射式、ソーラー式、路側電源方式）をコードから選択し入力する。

(14) 枚数

基本情報画面で当該箇所に設置した矢羽根板の枚数（単位箇所数）を入力する。

(15) 取付タイプ

当該矢羽根板と構造物の取付状況（土中建込み、壁高欄取付等）について、コードより選択し入力する。

(16) 【削除】

(17) 【削除】

(18) 支柱材料

当該矢羽根板の支柱部材料（鋼材、アルミ、支柱なし、その他）をコードより選択し入力する。

(19) 【削除】

(20) 【削除】

(21) 【削除】

(22) 【削除】

(23) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(24) 補修内容

当該矢羽根板の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

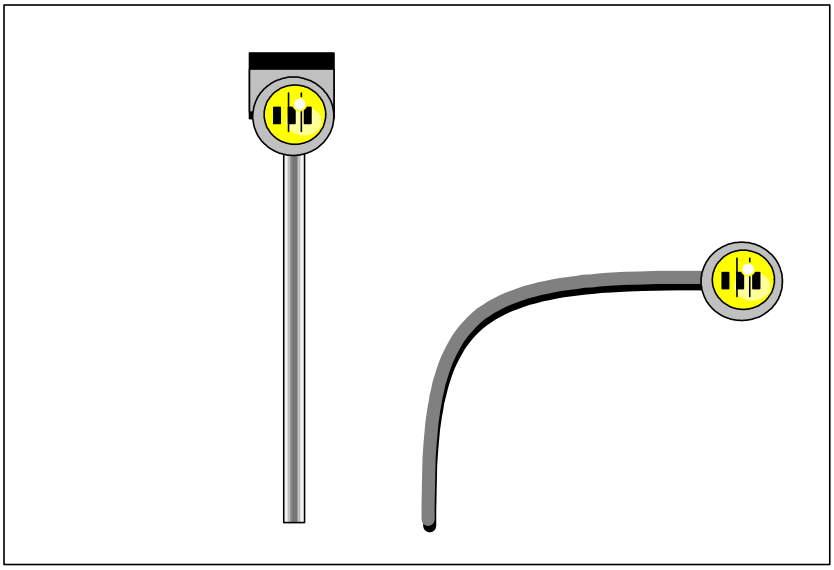
(25) 契約番号

当該矢羽根板を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－11　自発光デリニェータ

自発光デリニェータの材料・分類・設置場所及び設置目的が同一で連続する区間を 1 箇所とし設置位置・枚数等をデータ入力する。

自発光デリニェータはソーラー式の他、遠制のかかっていない路側等からの引き込み電源方式のものも含むものとする。



(1) 支社局

当該自発光デリニェータを管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該自発光デリニェータを管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該自発光デリニェータが、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該自発光デリニェータが、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該自発光デリニェータが、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該自発光デリニェータが、存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該自発光デリニェータが、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該自発光デリニェータが、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該自発光デリニェータが、存在する箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 連絡施設

当該自発光デリニェータが、IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11) 休憩等施設

当該自発光デリニェータが、SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12) STA・KP・NO の測点作成方法

自発光デリニェータの材料・分類若しくは設置目的が連続する区間の端から端を測点とし設置位置を示すものとする。建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該自発光デリニェータの起点側測点を入力する。KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該自発光デリニェータの終点側測点を入力する。KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該自発光デリニェータが、存在するランプ名称を A,B,C,D････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該自発光デリニェータが、ランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該自発光デリニェータが、ランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該自発光デリニェータの起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該自発光デリニェータの終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該自発光デリニェータが、存在するランプ名称を A,B,C,D････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該自発光デリニェータが、ランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該自発光デリニェータが、ランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(13) 分類

当該自発光デリニェータのタイプ（反射式、ソーラー式、路側電源方式）をコードから選択し入力する。

(14) 基数

基本情報画面で当該箇所に設置した自発光デリニェータの基数（単位箇所数）を入力する。

(15) 取付タイプ

当該自発光デリニェータと構造物の取付状況（土中建込み、壁高欄取付等）について、コードより選択し入力する。

(16) 【削除】

(17) 支柱材料

当該自発光デリニェータの支柱部材料（鋼材、アルミ、支柱なし、その他）をコードより選択し入力する。

(18)　【削除】

(19)　【削除】

(20)　【削除】

(21)　【削除】

(22)　設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(23)　補修内容

当該自発光デリニェータの設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(24)　契約番号

当該自発光デリニェータを施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－12　飛砂防止柵

飛砂防止柵の設置位置、延長をデータ入力するものである。

(1) 支社局

当該飛砂防止柵を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該飛砂防止柵を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該飛砂防止柵が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該飛砂防止柵が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該飛砂防止柵が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該飛砂防止柵が、存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該飛砂防止柵が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該飛砂防止柵が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該飛砂防止柵が存在する箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 設置場所

当該飛砂防止柵が設置されている場所（盛土部、切土部、高架橋下、その他）をコードより選択し入力する。なお、平坦部は盛土部に含むものとする。

(11) 設置位置

当該飛砂防止柵が、進行方向の左右どちらに設置されているかをコードから選択し入力する。

(12) 連絡施設

当該飛砂防止柵が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(13) 休憩等施設

当該飛砂防止柵が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(14) 番号

当該飛砂防止柵のデータの作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(15) STA・KP・NO の測点作成方法

飛砂防止柵の測点は、同一の設置高さが連続する区間毎に、位置を示すものである。測点は、同一飛砂防止柵が連続する区間の端部とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該飛砂防止柵の起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該飛砂防止柵の終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該飛砂防止柵が存在するランプ名称を A,B,C,D・・・・・で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該飛砂防止柵がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該飛砂防止柵がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該飛砂防止柵の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該飛砂防止柵の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該飛砂防止柵が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該飛砂防止柵がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該飛砂防止柵がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(16) 柵材

当該飛砂防止柵の柵部材料（鋼板、アルミ板等）をコードより選択し入力する。

(17) 支柱材

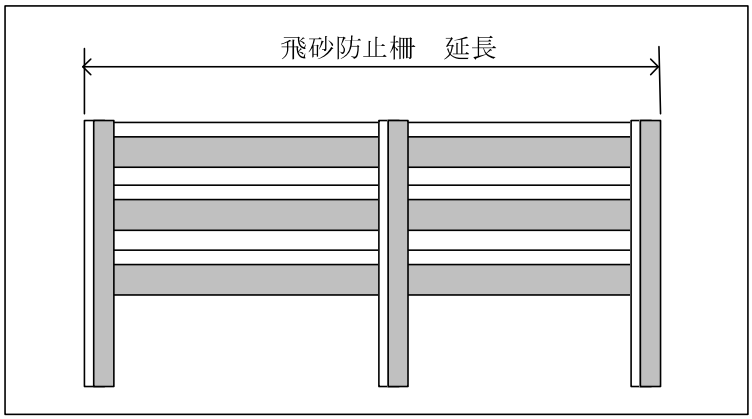
当該飛砂防止柵の支柱部材料（H形鋼、鋼管等）をコードより選択し入力する。

(18) 設置高さ

当該飛砂防止柵の設置高さ(m)を入力する。

(19) 延長

当該飛砂防止柵の設置又は補修実延長（m）を入力する。



(20) 【削除】

(21) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(22) 補修内容

当該飛砂防止柵の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(23) 契約番号

当該飛砂防止柵を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－13　越波防止柵

越波防止柵の設置位置、延長をデータ入力するものである。

(1) 支社局

当該越波防止柵を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該越波防止柵を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該越波防止柵が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該越波防止柵が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該越波防止柵が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該越波防止柵が、存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該越波防止柵が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該越波防止柵が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該越波防止柵が存在する箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 設置場所

当該越波防止柵が設置されている場所（盛土部、切土部、高架橋下、その他）をコードより選択し入力する。なお、平坦部は盛土部に含むものとする。

(11) 設置位置

当該越波防止柵が、進行方向の左右どちらに設置されているかをコードから選択し入力する。

(12) 連絡施設

当該越波防止柵が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(13) 休憩等施設

当該越波防止柵が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(14) 番号

当該越波防止柵のデータの作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(15) STA・KP・NO の測点作成方法

越波防止柵の測点は、同一の設置高さが連続する区間毎に、位置を示すものである。測点は、同一越波防止柵が連続する区間の端部とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該越波防止柵の起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該越波防止柵の終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該越波防止柵が存在するランプ名称を A,B,C,D････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該越波防止柵がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該越波防止柵がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該越波防止柵の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該越波防止柵の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該越波防止柵が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該越波防止柵がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該越波防止柵がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(16) 柵材

当該越波防止柵の柵部材料（鋼板、アルミ板等）をコードより選択し入力する。

(17) 支柱材

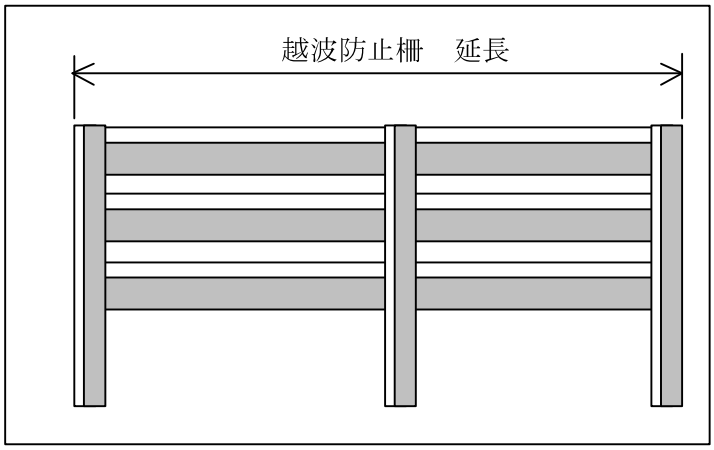
当該越波防止柵の支柱部材料（H形鋼、鋼管等）をコードより選択し入力する。

(18) 設置高さ

当該越波防止柵の設置高さ（m）を入力する。

(19) 延長

当該越波防止柵の設置又は補修実延長（m）を入力する。



(20) 【削除】

(21) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(22) 補修内容

当該越波防止柵の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(23) 契約番号

当該越波防止柵を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－14　凍結防止剤飛散防止ネット(柵)

凍結防止剤飛散防止ネット若しくは凍結防止剤飛散防止柵（以下「凍結防止剤飛散防止施設」という。）の設置位置、延長をデータ入力するものである。

(1) 支社局

当該凍結防止剤飛散防止施設を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該凍結防止剤飛散防止施設を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該凍結防止剤飛散防止施設が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該凍結防止剤飛散防止施設が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該凍結防止剤飛散防止施設が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該凍結防止剤飛散防止施設が、存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該凍結防止剤飛散防止施設が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該凍結防止剤飛散防止施設が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該凍結防止剤飛散防止施設が存在する箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 設置場所

当該凍結防止剤飛散防止施設が設置されている場所（盛土部、切土部、高架橋下、その他）をコードより選択し入力する。なお、平坦部は盛土部に含むものとする。

(11) 設置位置

当該凍結防止剤飛散防止施設が進行方向の左右どちらに設置されているかをコードから選択し入力する。

(12) 連絡施設

当該凍結防止剤飛散防止施設が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(13) 休憩等施設

当該凍結防止剤飛散防止施設が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(14) 番号

当該凍結防止剤飛散防止施設のデータの作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(15) STA・KP・NO の測点作成方法

凍結防止剤飛散防止施設の測点は、同一の設置高さが連続する区間毎に、位置を示すものである。測点は、同一凍結防止剤飛散防止施設が連続する区間の端部とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該凍結防止剤飛散防止施設の起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該凍結防止剤飛散防止施設の終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該凍結防止剤飛散防止施設が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該凍結防止剤飛散防止施設がランプに隣接する場合に起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該凍結防止剤飛散防止施設がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該凍結防止剤飛散防止施設の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該凍結防止剤飛散防止施設の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該凍結防止剤飛散防止施設が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該凍結防止剤飛散防止施設がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該凍結防止剤飛散防止施設がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(16) 柵種別

当該凍結防止剤飛散防止施設の柵部種別（凍結防止剤飛散防止ネット、凍結防止剤飛散防止柵）をコードから選択し入力する。

(17) 柵材

当該凍結防止剤飛散防止施設の材料（鋼板、アルミ板等）をコードより選択し入力する。

(18) 支柱材

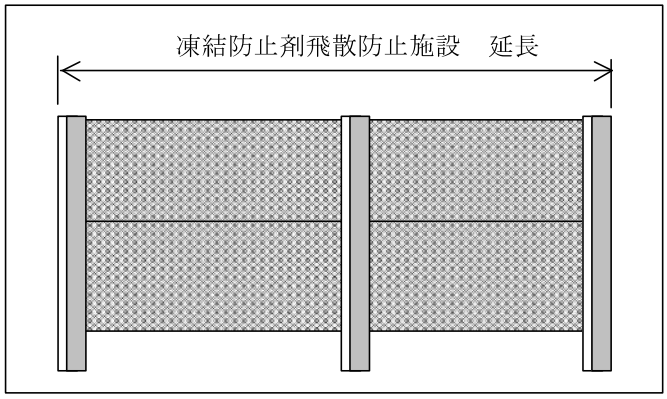
当該凍結防止剤飛散防止施設の支柱部材料（H形鋼、鋼管等）をコードより選択し入力する。

(19) 設置高さ

当該凍結防止剤飛散防止施設の設置高さ（m）を入力する。

(20)　延長

当該凍結防止剤飛散防止施設の設置又は補修実延長（m）を入力する。



(21)　【削除】

(22)　【削除】

(23)　【削除】

(24)　【削除】

(25)　設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(26)　補修内容

当該凍結防止剤飛散防止施設の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(27)　契約番号

当該凍結防止剤飛散防止施設を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－15　防霧ネット

防霧ネットの設置位置、延長をデータ入力するものである。

(1) 支社局

当該防霧ネットを管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該防霧ネットを管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該防霧ネットが、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該防霧ネットが、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該防霧ネットが、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該防霧ネットが、存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該防霧ネットが、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該防霧ネットが、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該防霧ネットが存在する箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 設置場所

当該防霧ネットが設置されている場所（盛土部、切土部、高架橋下、その他）をコードより選択し入力する。なお、平坦部は盛土部に含むものとする。

(11) 設置位置

当該防霧ネットが進行方向の左右どちらに設置されているかをコードから選択し入力する。

(12) 連絡施設

当該防霧ネットが IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(13) 休憩等施設

当該防霧ネットが SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(14) 番号

当該防霧ネットのデータの作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(15) STA・KP・NO の測点作成方法

防霧ネットの測点は、同一の設置高さが連続する区間毎に、位置を示すものである。測点は、同一防霧ネットが連続する区間の端部とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該防霧ネットの起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該防霧ネットの終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該防霧ネットが存在するランプ名称を A,B,C,D････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該防霧ネットがランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該防霧ネットがランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該防霧ネットの起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該防霧ネットの終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該防霧ネットが存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該防霧ネットがランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

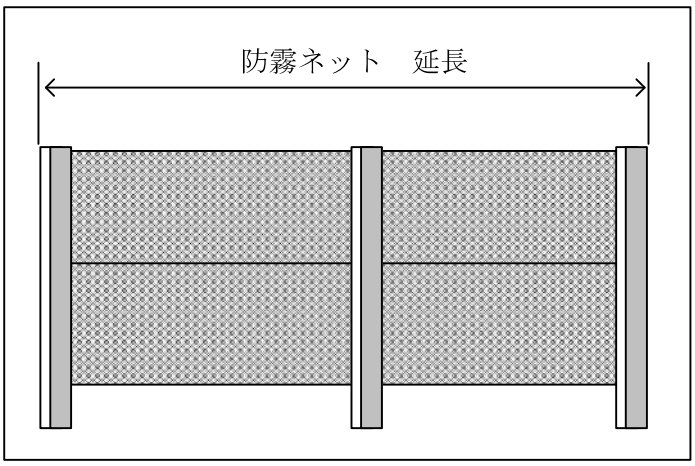
当該防霧ネットがランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(16) 設置高さ

当該防霧ネットの設置高さ（m）を入力する。

(17) 延長

当該防霧ネットの設置又は補修実延長（m）を入力する。



(18) ネット_材質

当該防霧ネットの材料（樹脂、その他）をコードより選択し入力する。

(19) 支柱材

当該防霧ネットの支柱部材料（H形鋼、鋼管等）をコードより選択し入力する。

(20) 【削除】

(21) 【削除】

(22) 【削除】

(23) 【削除】

(24) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(25) 補修内容

当該防霧ネットの設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(26) 契約番号

当該防霧ネットを施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－16　飛雪防止柵

飛雪防止柵の設置位置、延長をデータ入力するものである。

(1) 支社局

当該飛雪防止柵を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該飛雪防止柵を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該飛雪防止柵が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該飛雪防止柵が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該飛雪防止柵が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該飛雪防止柵が、存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該飛雪防止柵が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該飛雪防止柵が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該飛雪防止柵が存在する箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 設置場所

当該飛雪防止柵が設置されている場所（盛土部、切土部、高架橋下、その他）をコードより選択し入力する。なお、平坦部は盛土部に含むものとする。

(11) 設置位置

当該飛雪防止柵が進行方向の左右どちらに設置されているかをコードから選択し入力する。

(12) 連絡施設

当該飛雪防止柵が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(13) 休憩等施設

当該飛雪防止柵が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(14) 番号

当該飛雪防止柵のデータの作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(15) STA・KP・NO の測点作成方法

飛雪防止柵の測点は、同一の設置高さが連続する区間毎に、位置を示すものである。測点は、同一飛雪防止柵が連続する区間の端部とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該飛雪防止柵の起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該飛雪防止柵の終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該飛雪防止柵が存在するランプ名称を A,B,C,D････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該飛雪防止柵がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該飛雪防止柵がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該飛雪防止柵の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該飛雪防止柵の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該飛雪防止柵が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該飛雪防止柵がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該飛雪防止柵がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(16) 柵材

当該飛雪防止柵の柵部材料（エキスパンドメタル、合成樹脂、その他）をコードより選択し入力する。

(17) 支柱材

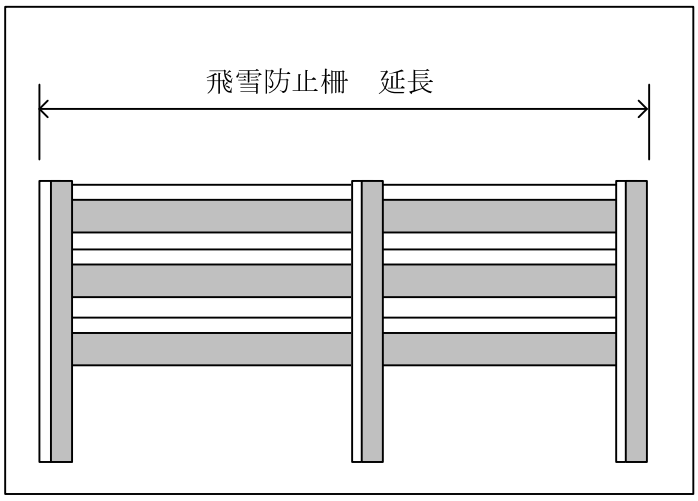
当該飛雪防止柵の支柱部材料（鋼管、角鋼管等）をコードより選択し入力する。

(18) 設置高さ

当該飛雪防止柵の設置高さ（m）を入力する。

(19) 延長

当該飛雪防止柵の設置又は補修実延長（m）を入力する。



(20) 【削除】

(21) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(22) 補修内容

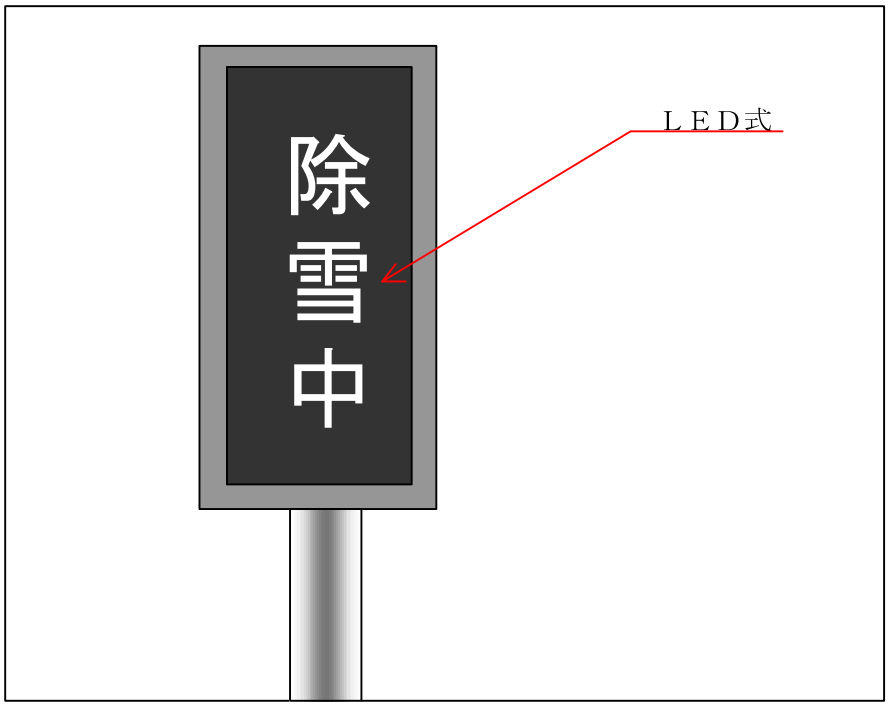
当該飛雪防止柵の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(23) 契約番号

当該飛雪防止柵を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－17　雪氷作業案内板（電光式）

雪氷作業案内板のうち、ソーラー式及び路側電源方式のものについて、設置等のデータを入力するものである。



(1)　支社局

当該雪氷作業案内板を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2)　事務所

当該雪氷作業案内板を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3)　道路

当該雪氷作業案内板が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4)　IC（自）

当該雪氷作業案内板が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5)　IC（至）

当該雪氷作業案内板が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該雪氷作業案内板が、存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該雪氷作業案内板が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該雪氷作業案内板が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該雪氷作業案内板が、存在する箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 設置場所

当該雪氷作業案内板が設置されている場所（盛土部、切土部、高架橋下、その他）をコードより選択し入力する。なお、平坦部は盛土部に含むものとする。

(11) 設置位置

当該雪氷作業案内板が進行方向の左右どちらに設置されているかをコードから選択し入力する。

(12) 連絡施設

当該雪氷作業案内板が、IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(13) 休憩等施設

当該雪氷作業案内板が、SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(14) 番号

当該雪氷作業案内板のデータの作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(15) STA・KP・NO の測点作成方法

雪氷作業案内板の設置位置を示すものである。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA

当該雪氷作業案内板の設置位置を入力する。

（イ） 建設_ランプ名

当該雪氷作業案内板が存在するランプ名称を A,B,C,D･･･で入力する。

（ウ） 建設_NO

当該雪氷作業案内板がランプに隣接する場合において設置位置を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP

当該雪氷作業案内板の設置位置を入力する。

（イ） 管理_ランプ名

当該雪氷作業案内板が存在するランプ名称を A,B,C,D･･･で入力する。

（ウ） 管理_NO

当該雪氷作業案内板がランプに隣接する場合において設置位置を入力する。

(16) 分類

当該雪氷作業案内板の電源方式（ソーラー式、路側電源方式）をコードから選択し入力する。

(17) 支柱材

当該雪氷作業案内板の支柱部材料（H形鋼、鋼管等）をコードより選択し入力する。

(18) 【削除】

(19) 【削除】

(20) 【削除】

(21) 【削除】

(22) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(23) 補修内容

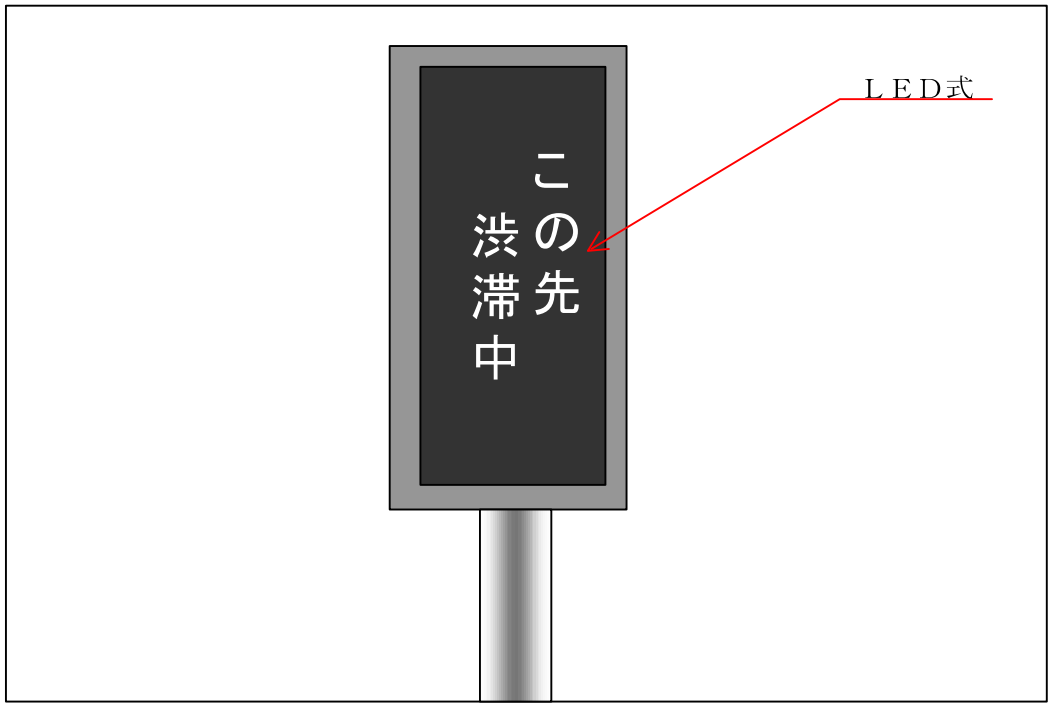
当該雪氷作業案内板の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(24) 契約番号

当該雪氷作業案内板を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－18　渋滞等注意喚起板（電光式）

渋滞等注意喚起板のうち、ソーラー式及び路側電源方式のものについて設置等のデータを入力するものである。



(1)　支社局

当該渋滞等注意喚起板を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2)　事務所

当該渋滞等注意喚起板を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3)　道路

当該渋滞等注意喚起板が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4)　IC（自）

当該渋滞等注意喚起板が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5)　IC（至）

当該渋滞等注意喚起板が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該渋滞等注意喚起板が、存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該渋滞等注意喚起板が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該渋滞等注意喚起板が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該渋滞等注意喚起板が、存在する箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 設置場所

当該渋滞等注意喚起板が、設置されている場所（盛土部、切土部、高架橋下、その他）をコードより選択し入力する。なお、平坦部は盛土部に含むものとする。

(11) 設置位置

当該渋滞等注意喚起板が進行方向の左右どちらに設置されているかをコードから選択し入力する。

(12) 連絡施設

当該渋滞等注意喚起板が、IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(13) 休憩等施設

当該渋滞等注意喚起板が、SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(14) 番号

当該渋滞等注意喚起板のデータの作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(15) STA・KP・NO の測点作成方法

渋滞等注意喚起板の設置位置を示すものである。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA

当該渋滞等注意喚起板の設置位置を入力する。

（イ） 建設_ランプ名

当該渋滞等注意喚起板が存在するランプ名称を A,B,C,D･･･で入力する。

（ウ） 建設_NO

当該渋滞等注意喚起板がランプに隣接する場合において設置位置を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP

当該渋滞等注意喚起板の設置位置を入力する。

（イ） 管理_ランプ名

当該渋滞等注意喚起板が存在するランプ名称を A,B,C,D･･･で入力する。

（ウ） 管理_NO

当該渋滞等注意喚起板がランプに隣接する場合において設置位置を入力する。

(16) 分類

当該渋滞等注意喚起板の電源方式（ソーラー式、路側電源方式）をコードから選択し入力する。

(17) 支柱材

当該渋滞等注意喚起板の支柱部材料（H形鋼、鋼管等）をコードより選択し入力する。

(18) 【削除】

(19) 【削除】

(20) 【削除】

(21) 【削除】

(22) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(23) 補修内容

当該渋滞等注意喚起板の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(24) 契約番号

当該渋滞等注意喚起板を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－19　回転灯（赤）

赤色の回転灯について、設置等のデータを入力するものである。

(1) 支社局

当該回転灯(赤)を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該回転灯(赤)を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該回転灯(赤)が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該回転灯(赤)が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該回転灯(赤)が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該回転灯(赤)が、存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該回転灯(赤)が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該回転灯(赤)が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該回転灯(赤)が、存在する箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 設置場所

当該回転灯(赤)が、設置されている場所（盛土部、切土部、高架橋下、その他）をコードより選択し入力する。なお、平坦部は盛土部に含むものとする。

(11) 設置位置

当該回転灯(赤)が、進行方向の左右どちらに設置されているかをコードから選択し入力する。

(12) 連絡施設

当該回転灯(赤)が、IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(13) 休憩等施設

当該回転灯(赤)が、SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(14) 番号

当該回転灯(赤)のデータの作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(15) STA・KP・NO の測点作成方法

回転灯(赤)の設置位置を示すものである。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA

当該回転灯(赤)の設置位置を入力する。

（イ） 建設_ランプ名

当該回転灯(赤)が、存在するランプ名称を A,B,C,D･･･で入力する。

（ウ） 建設_NO

当該回転灯(赤)が、ランプに隣接する場合において設置位置を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP

当該回転灯(赤)の設置位置を入力する。

（イ） 管理_ランプ名

当該回転灯(赤)が、存在するランプ名称を A,B,C,D･･･で入力する。

（ウ） 管理_NO

当該回転灯(赤)が、ランプに隣接する場合において設置位置を入力する。

(16) 分類

当該回転灯(赤)の電源方式（ソーラー式、路側電源方式）をコードから選択し入力する。

(17) 支柱材料

当該回転灯(赤)の支柱部材料（鋼材、アルミ、その他）をコードより選択し入力する。

(18)　【削除】

(19)　【削除】

(20)　【削除】

(21)　【削除】

(22)　設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(23)　補修内容

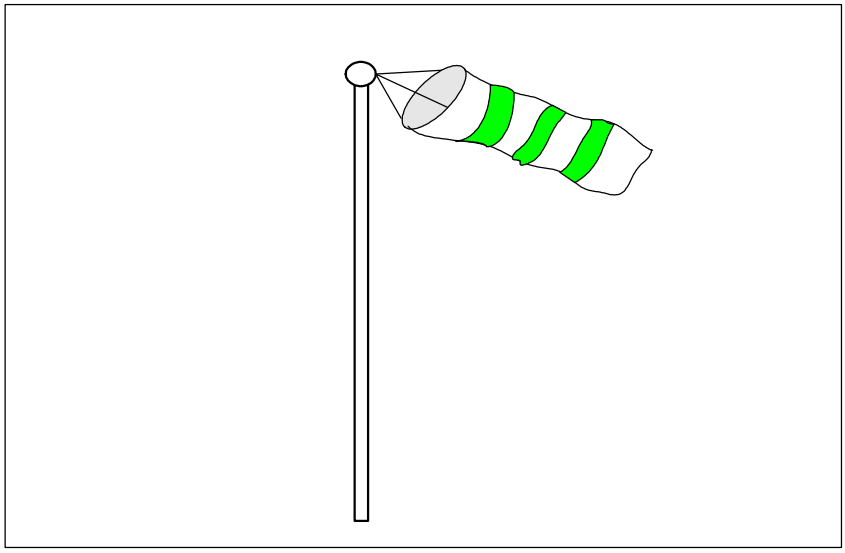
当該回転灯(赤)の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(24)　契約番号

当該回転灯(赤)を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－20　吹流し

吹流しの設置箇所毎にデータを入力するものである。



(1)　支社局

当該吹流しを管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2)　事務所

当該吹流しを管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3)　道路

当該吹流しが、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4)　IC（自）

当該吹流しが、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5)　IC（至）

当該吹流しが、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6)　上下線区分

当該吹流しが、存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7)　ルート区分

当該吹流しが、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8)　完成暫定区分

当該吹流しが、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該吹流しが、存在する箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 設置場所

当該吹流しが、設置されている場所（盛土部、切土部、高架橋下、その他）をコードより選択し入力する。なお、平坦部は盛土部に含むものとする。

(11) 連絡施設

当該吹流しが、IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(12) 休憩等施設

当該吹流しが SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(13) 橋梁

当該吹流しが橋梁部に存在する場合、橋梁名をコードから選択して入力する。

(14) 番号

当該吹流しのデータの作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(15) STA・KP・NO の測点作成方法

吹流しの設置位置を示すものである。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA

当該吹流しの設置位置を入力する。

（イ） 建設_ランプ名

当該吹流しが存在するランプ名称を A,B,C,D･･･で入力する。

（ウ） 建設_NO

当該吹流しがランプに隣接する場合において設置位置を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP

当該吹流しの設置位置を入力する。

（イ） 管理_ランプ名

当該吹流しが存在するランプ名称を A,B,C,D･･･で入力する。

（ウ） 管理_NO

当該吹流しがランプに隣接する場合において設置位置を入力する。

(16) 吹流し材

当該吹流しの材料（樹脂、ポリエステル、ナイロン、その他）をコードより選択し入力する。

(17) 支柱材

当該吹流しの支柱部材料（鋼材、アルミ、その他）をコードより選択し入力する。

(18) 【削除】

(19) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(20) 補修内容

当該吹流しの設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(21) 契約番号

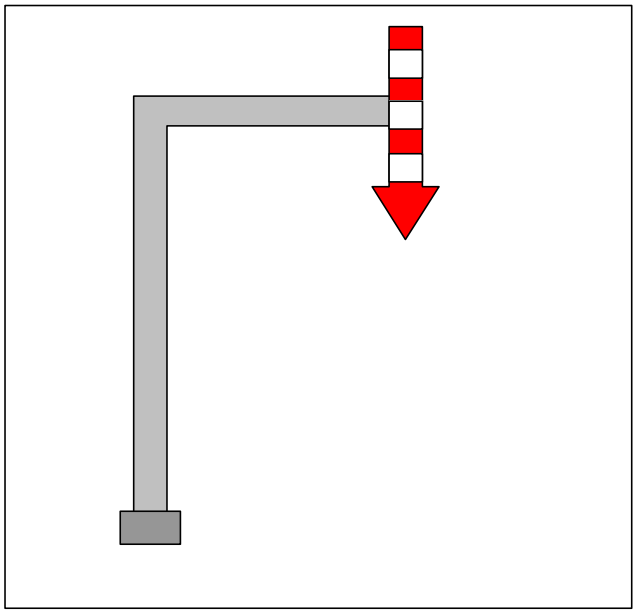
当該吹流しを施工した工事の契約番号を入力する。

(22) 設置位置

当該吹流しが、進行方向の左右どちらに設置されているかをコードから選択し入力する。

2－6－21　路側線指標

路側線指標の材料・分類・設置場所が同一で連続する区間毎にデータを入力するものである。



(1)　支社局

当該路側線指標を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2)　事務所

当該路側線指標を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3)　道路

当該路側線指標が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4)　IC（自）

当該路側線指標が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5)　IC（至）

当該路側線指標が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6)　上下線区分

当該路側線指標が、存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7)　ルート区分

当該路側線指標が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8)　完成暫定区分

当該路側線指標が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9)　設置箇所

当該路側線指標が、存在する箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10)　設置場所

当該路側線指標が、設置されている場所（盛土部、切土部、高架橋下、その他）をコードより選択し入力する。なお、平坦部は盛土部に含むものとする。

(11)　連絡施設

当該路側線指標が、IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(12)　休憩等施設

当該路側線指標が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(13)　設置位置

当該路側帯指標が進行方向の左右どちらに設置されているかをコードから選択し入力する。

(14)　番号

当該路側帯指標のデータの作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(15)　STA・KP・NO の測点作成方法

路側線指標の測点は、同一の分類が連続する区間毎に、位置を示すものである。測点は、同一路側線指標が連続する区間の端部とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a)　建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア）　建設_STA（自）

当該路側線指標の起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該路側線指標の終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該路側線指標が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該路側線指標がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該路側線指標がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該路側線指標の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該路側線指標の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該路側線指標が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該路側線指標がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該路側線指標がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(16) 分類

路側線指標の電源方式（反射式、ソーラー式、路側電源方式）をコードから選択し入力する。

(17) 支柱材

当該路側線指標の支柱部材料（鋼材、アルミ、その他）をコードより選択し入力する。

(18) 梁材

当該路側線指標の支柱梁部材料（鋼材、アルミ、その他）をコードより選択し入力する。

(19) 内訳箇所数

同一分類の内訳の箇所数を入力する。

(20) 【削除】

(21)　【削除】

(22)　【削除】

(23)　【削除】

(24)　設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(25)　補修内容

当該路側線指標の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(26)　契約番号

当該路側線指標を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－22　雪崩予防柵

雪崩予防柵の設置位置、延長をデータ入力するものである。

(1) 支社局

当該雪崩予防柵を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該雪崩予防柵を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該雪崩予防柵が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該雪崩予防柵が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該雪崩予防柵が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該雪崩予防柵が、高速道路のどちら側に設置されているかを現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該雪崩予防柵が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該雪崩予防柵が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該雪崩予防柵が、主に保護対象とする箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 連絡施設

当該雪崩予防柵が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11) 休憩等施設

当該雪崩予防柵が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12) 番号

当該雪崩予防柵のデータの作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

雪崩予防柵の設置位置を、同一の設置高さが連続する区間毎に、高速道路の測点で示すものである。測点は、同一雪崩予防柵が連続する区間の端部とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該雪崩予防柵の起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該雪崩予防柵の終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該雪崩予防柵が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該雪崩予防柵がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該雪崩予防柵がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該雪崩予防柵の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該雪崩予防柵の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該雪崩予防柵が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該雪崩予防柵がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該雪崩予防柵がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

（14） 離れ

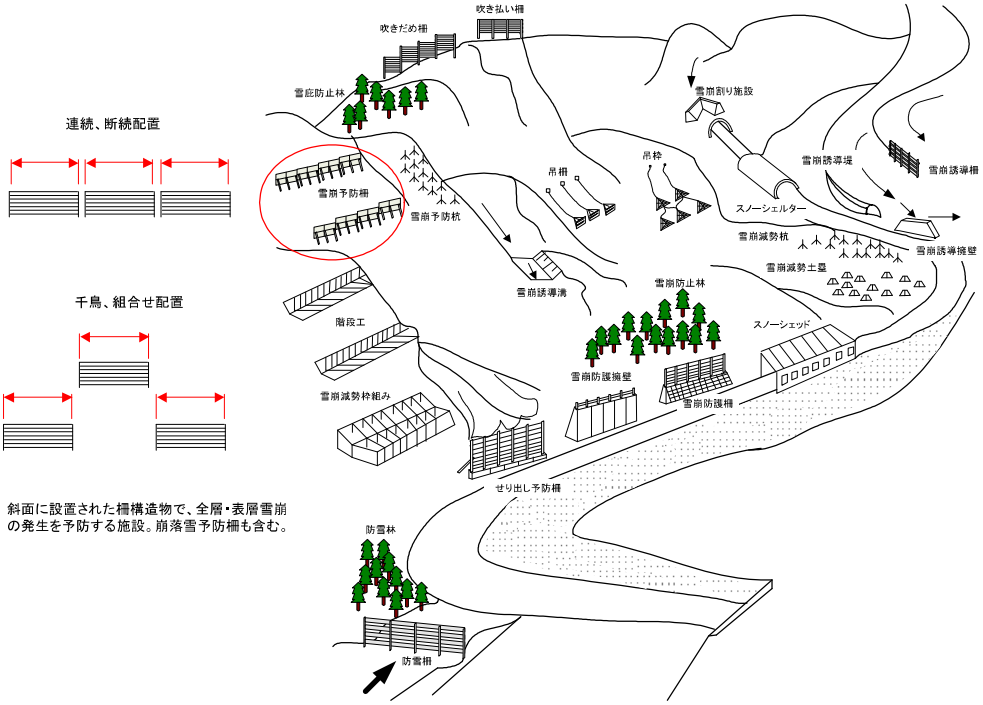
当該雪崩予防柵と高速道路のセンターとの概算の距離（m）を入力する。

（15） 設置高さ

当該雪崩予防柵の設置高さ（m）を入力する。

（16） 延長

当該雪崩予防柵の設置又は補修実延長（m）を入力する。



（17） 柵材

当該雪崩予防柵の柵部材料（シート材、溝形鋼等）をコードより選択し入力する。

（18） 主柱材

当該雪崩予防柵の主柱部材料（H形鋼、鋼管等）をコードより選択し入力する。

（19） 支柱材(控)

当該雪崩予防柵の支柱部材料（H形鋼、鋼管等）をコードより選択し入力する。

（20） 【削除】

（21） 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(22) 補修内容

当該雪崩予防柵の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(23) 契約番号

当該雪崩予防柵を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－23　吹き溜め柵

吹き溜め柵の設置位置、延長をデータ入力するものである。

吹き溜め柵では、雪庇予防施設を対象とする。地吹雪を対象とする施設は「防雪柵」でデータを作成すること。

(1) 支社局

当該吹き溜め柵を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該吹き溜め柵を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該吹き溜め柵が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該吹き溜め柵が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該吹き溜め柵が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該吹き溜め柵が、高速道路のどちら側に設置されているかを現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該吹き溜め柵が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該吹き溜め柵が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該吹き溜め柵が、主に保護対象とする箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 連絡施設

当該吹き溜め柵が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11) 休憩等施設

当該吹き溜め柵が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12) 番号

当該吹き溜め柵のデータの作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

当該吹き溜め柵の設置位置を、同一の設置高さが連続する区間毎に、高速道路の測点で示すものである。測点は、同一吹き溜め柵が連続する区間の端部とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該吹き溜め柵の起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該吹き溜め柵の終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該吹き溜め柵が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該吹き溜め柵がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該吹き溜め柵がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該吹き溜め柵の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該吹き溜め柵の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該吹き溜め柵が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該吹き溜め柵がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該吹き溜め柵がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(14) 離れ

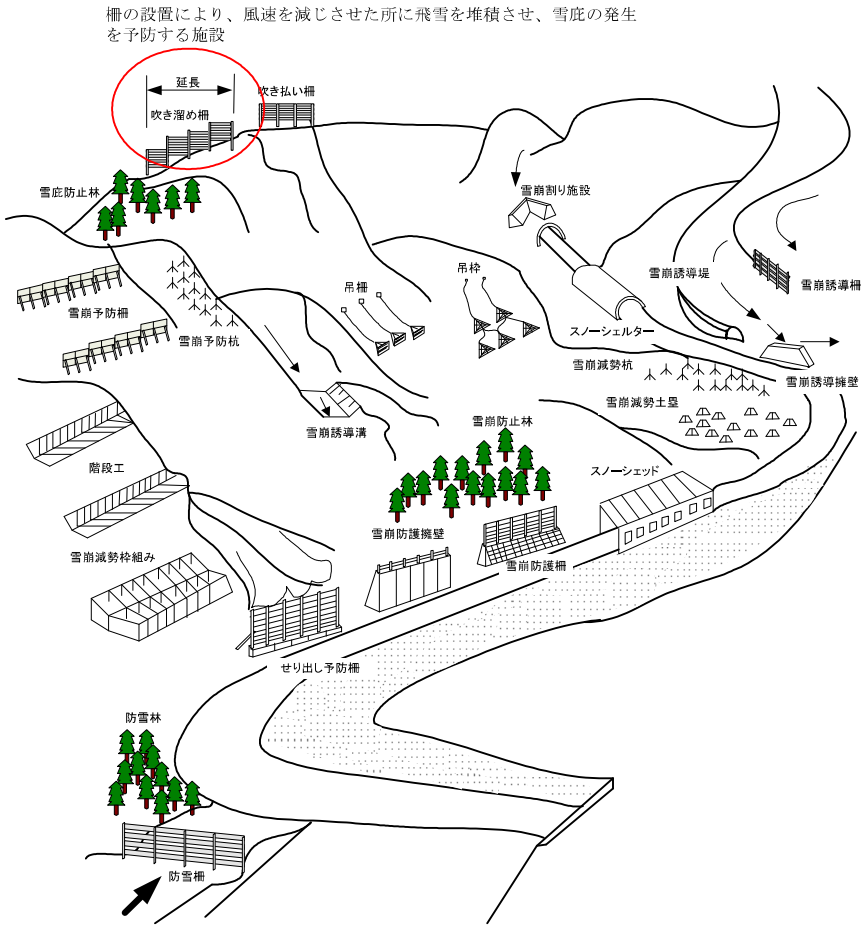
当該吹き溜め柵と高速道路のセンターと概算の距離（m）を入力する。

(15) 設置高さ

当該吹き溜め柵の設置高さ（m）を入力する。

(16) 延長

当該吹き溜め柵の設置又は補修実延長（m）を入力する。



(17) 柵材

当該吹き溜め柵の柵部材料（アルミ板、小割板等）をコードより選択し入力する。

(18) 主柱材

当該吹き溜め柵の主柱部材料（H形鋼、鋼管等）をコードより選択し入力する。

(19) 支柱材(控)

当該吹き溜め柵の支柱部材料（H形鋼、鋼管等）をコードより選択し入力する。

(20) 【削除】

(21) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(22) 補修内容

当該吹き溜め柵の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(23) 契約番号

当該吹き溜め柵を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－24　吹き払い柵

吹き払い柵の設置位置、延長をデータ入力するものである。

吹き払い柵では、雪庇予防施設を対象とする。地吹雪を対象とする施設は「防雪柵」でデータ作成すること。

(1) 支社局

当該吹き払い柵を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該吹き払い柵を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該吹き払い柵が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該吹き払い柵が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該吹き払い柵が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該吹き払い柵が、高速道路のどちら側に設置されているかを現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該吹き払い柵が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該吹き払い柵が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該吹き払い柵が、主に保護対象とする箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 連絡施設

当該吹き払い柵が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11) 休憩等施設

当該吹き払い柵が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12) 番号

当該吹き払い柵のデータの作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

当該吹き払い柵の設置位置を、同一の設置高さが連続する区間毎に、高速道路の測点で示すものである。測点は、同一吹き払い柵が連続する区間の端部とする。建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該吹き払い柵の起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該吹き払い柵の終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該吹き払い柵が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該吹き払い柵がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該吹き払い柵がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該吹き払い柵の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該吹き払い柵の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該吹き払い柵が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該吹き払い柵がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該吹き払い柵がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(14) 離れ

当該吹き払い柵と高速道路のセンターとの概算の距離（m）を入力する。

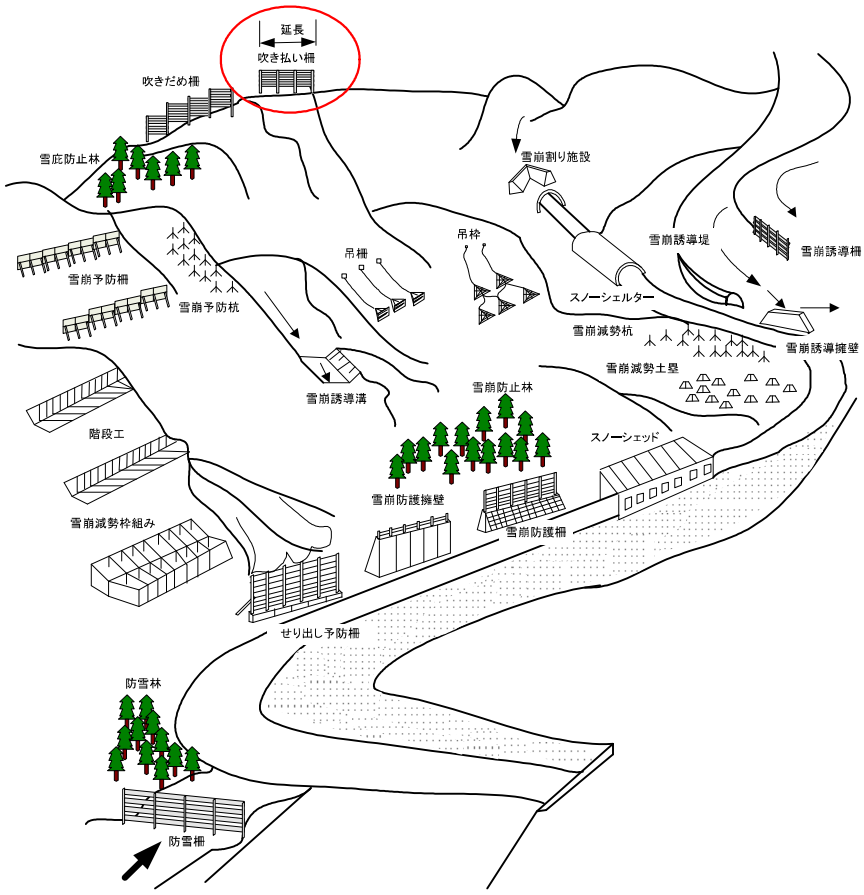
(15) 設置高さ

当該吹き払い柵の設置高さ（m）を入力する。

(16) 延長

当該吹き払い柵の設置又は補修実延長（m）を入力する。

柵の設置により、風をそらしたり加速させて雪庇の発生を予防する施設。



(17) 柵材

当該吹き払い柵の柵部材料（アルミ板、小割板等）をコードより選択し入力する。

(18) 主柱材

当該吹き払い柵の主柱部材料（H形鋼、鋼管等）をコードより選択し入力する。

(19) 支柱材(控)

当該吹き払い柵の支柱部材料（H形鋼、鋼管等）をコードより選択し入力する。

(20) 【削除】

(21) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(22) 補修内容

当該吹き払い柵の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(23) 契約番号

当該吹き払い柵を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－25　雪崩誘導柵

雪崩誘導柵の設置位置、延長をデータ入力するものである。

(1) 支社局

当該雪崩誘導柵を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該雪崩誘導柵を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該雪崩誘導柵が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該雪崩誘導柵が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該雪崩誘導柵が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該雪崩誘導柵が、高速道路のどちら側に設置されているかを現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該雪崩誘導柵が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該雪崩誘導柵が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該雪崩誘導柵が、主に保護対象とする箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 連絡施設

当該雪崩誘導柵が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11) 休憩等施設

当該雪崩誘導柵が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12) 番号

当該雪崩誘導柵のデータの作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

当該雪崩誘導柵の設置位置を、同一の設置高さが連続する区間毎に、高速道路の測点で示すものである。測点は、同一雪崩誘導柵が連続する区間の端部とする。建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該雪崩誘導柵の起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該雪崩誘導柵の終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該雪崩誘導柵が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該雪崩誘導柵がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該雪崩誘導柵がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該雪崩誘導柵の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該雪崩誘導柵の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該雪崩誘導柵が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該雪崩誘導柵がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該雪崩誘導柵がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

（14） 離れ

当該雪崩誘導柵と高速道路のセンターとの概算の距離（m）を入力する。

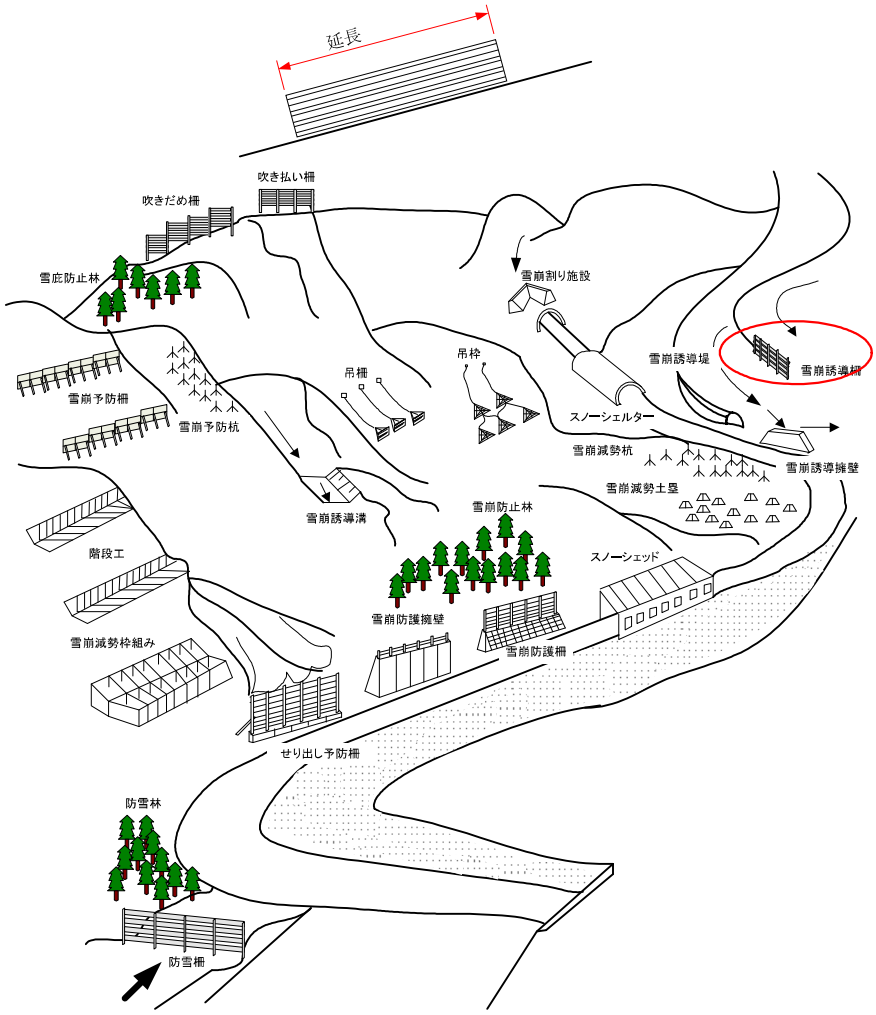
（15） 設置高さ

当該雪崩誘導柵の設置高さ（m）を入力する。

（16） 延長

当該雪崩誘導柵の設置又は補修実延長（m）を入力する。

雪崩を柵構造に斜め方向から衝突させて、進路を変える施設。



（17） 柵材

当該雪崩誘導柵の柵部材料（溝形鋼、H形鋼等）をコードより選択し入力する。

（18） 主柱材

当該雪崩誘導柵の主柱部材料（H形鋼、鋼管等）をコードより選択し入力する。

(19)　支柱材(控)

当該雪崩誘導柵の支柱部材料（H形鋼、鋼管等）をコードより選択し入力する。

(20)　【削除】

(21)　設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(22)　補修内容

当該雪崩誘導柵の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(23)　契約番号

当該雪崩誘導柵を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－26　雪崩防護柵

雪崩防護柵の設置位置、延長をデータ入力するものである。

(1) 支社局

当該雪崩防護柵を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該雪崩防護柵を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該雪崩防護柵が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該雪崩防護柵が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該雪崩防護柵が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該雪崩防護柵が、高速道路のどちら側に設置されているかを現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該雪崩防護柵が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該雪崩防護柵が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該雪崩防護柵が、主に保護対象とする箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 連絡施設

当該雪崩防護柵が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11) 休憩等施設

当該雪崩防護柵が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12) 番号

当該雪崩防護柵のデータの作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

当該雪崩防護柵の設置位置を、同一の設置高さが連続する区間毎に、高速道路の測点で示すものである。測点は、同一雪崩防護柵が連続する区間の端部とする。建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該雪崩防護柵の起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該雪崩防護柵の終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該雪崩防護柵が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該雪崩防護柵がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該雪崩防護柵がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該雪崩防護柵の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該雪崩防護柵の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該雪崩防護柵が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該雪崩防護柵がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該雪崩防護柵がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

（14） 離れ

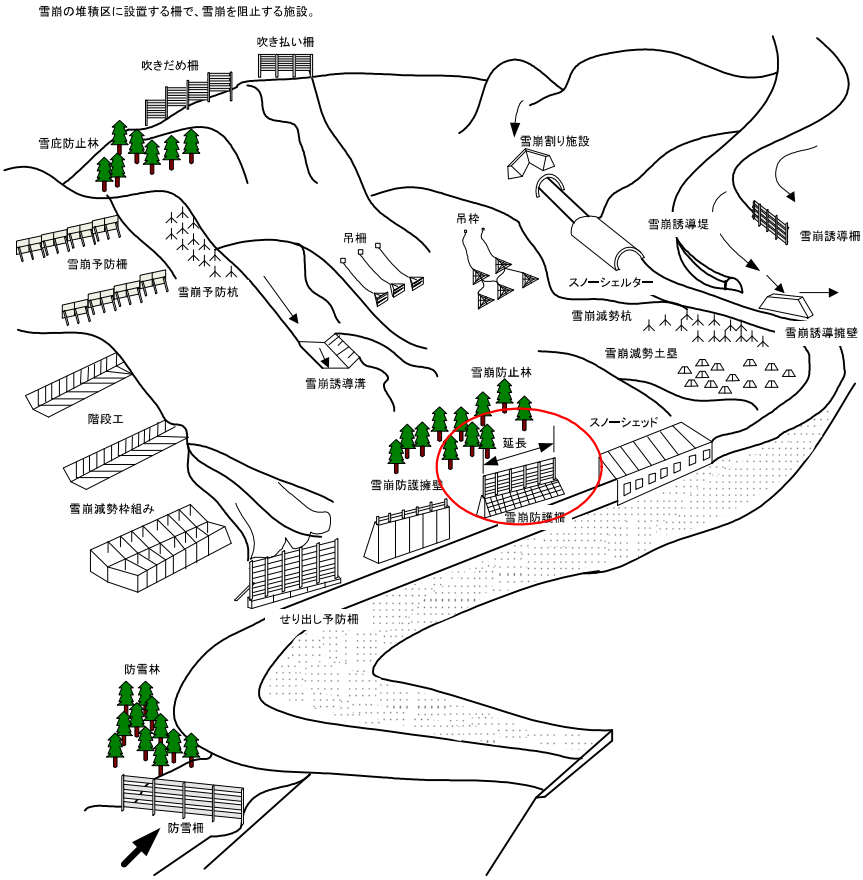
当該雪崩防護柵と高速道路のセンターとの概算の距離（m）を入力する。

（15） 設置高さ

当該雪崩防護柵の設置高さ（m）を入力する。

（16） 延長

当該雪崩防護柵の設置又は補修実延長（m）を入力する。



（17） 柵材

当該雪崩防護柵の柵部材料（溝形鋼、H形鋼等）をコードより選択し入力する。

（18） 主柱材

当該雪崩防護柵の主柱部材料（H形鋼、鋼管等）をコードより選択し入力する。

（19） 支柱材(控)

当該雪崩防護柵の支柱部材料（H形鋼、鋼管等）をコードより選択し入力する。

(20)　【削除】

(21)　設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(22)　補修内容

当該雪崩防護柵の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(23)　契約番号

当該雪崩防護柵を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－27　せり出し防止柵

せり出し防止柵の設置位置、延長をデータ入力するものである。

なお、雪崩防護擁壁またはブロック積みの天端に設置された柵も含むものとする。

(1) 支社局

当該せり出し防止柵を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該せり出し防止柵を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該せり出し防止柵が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該せり出し防止柵が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該せり出し防止柵が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該せり出し防止柵が、高速道路のどちら側に設置されているかを現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該せり出し防止柵が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該せり出し防止柵が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該せり出し防止柵が、主に保護対象とする箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 連絡施設

当該せり出し防止柵が IC・JCT に存在する場合は、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11) 休憩等施設

当該せり出し防止柵が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12) 番号

当該せり出し防止柵のデータの作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

当該せり出し防止柵の設置位置を、同一の設置高さが連続する区間毎に、高速道路の測点で示すものである。測点は、同一せり出し防止柵が連続する区間の端部とする。建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該せり出し防止柵の起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該せり出し防止柵の終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該せり出し防止柵が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該せり出し防止柵がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該せり出し防止柵がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該せり出し防止柵の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該せり出し防止柵の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該せり出し防止柵が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該せり出し防止柵がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該せり出し防止柵がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(14) 離れ

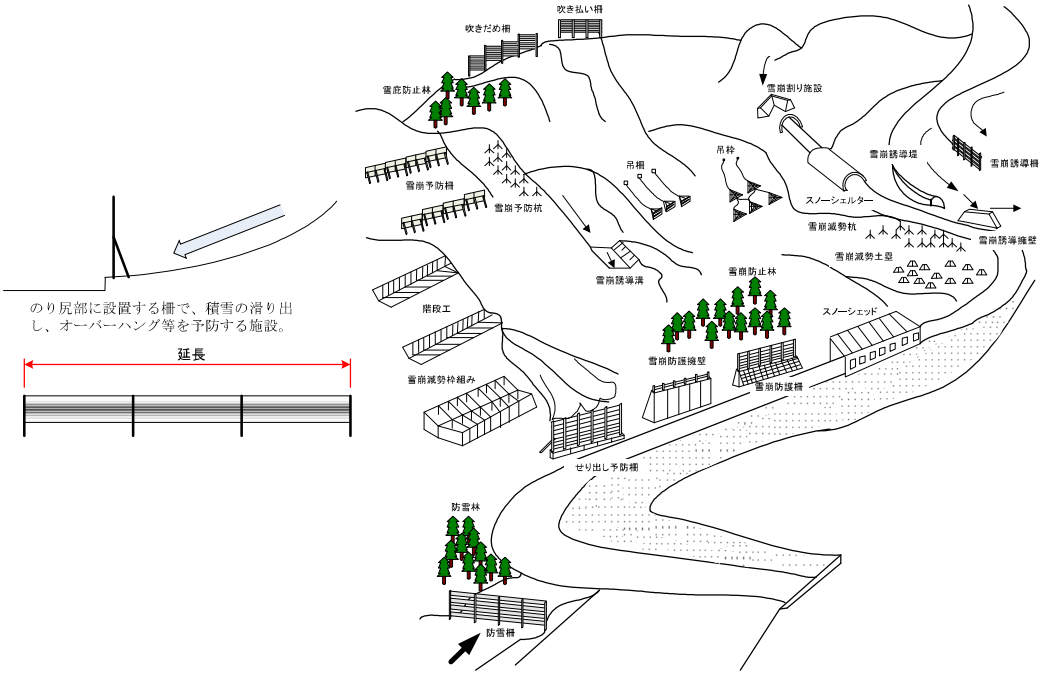
当該せり出し防止柵と高速道路のセンターとの概算の距離（m）を入力する。

(15) 設置高さ

当該せり出し防止柵の設置高さ（m）を入力する。

(16) 延長

当該せり出し防止柵の設置又は補修実延長（m）を入力する。



(17) 柵材

当該せり出し防止柵の柵部材料（金鋼、エキスパンドメタル等）をコードより選択し入力する。

(18) 主柱材

当該せり出し防止柵の主柱部材料（H形鋼、鋼管等）をコードより選択し入力する。

(19) 支柱材(控)

当該せり出し防止柵の支柱部材料（H形鋼、鋼管等）をコードより選択し入力する。

(20) 【削除】

(21) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(22) 補修内容

当該せり出し防止柵の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(23) 契約番号

当該せり出し防止柵を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－28　防雪柵・防風柵・地吹雪防止柵

防雪柵・防風柵・地吹雪防止柵（以下「防雪柵等」という）の設置位置、延長をデータ入力するものである。

(1) 支社局

当該防雪柵等を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該防雪柵等を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該防雪柵等が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該防雪柵等が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該防雪柵等が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該防雪柵等が、高速道路のどちら側に設置されているかを現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該防雪柵等が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該防雪柵等が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該防雪柵等が、主に保護対象とする箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 連絡施設

当該防雪柵等が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11) 休憩等施設

当該防雪柵等が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12) 番号

当該防雪柵等のデータの作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

当該防雪柵等の設置位置を、同一の設置高さが連続する区間毎に、高速道路の測点で示すものである。測点は、同一防雪柵等が連続する区間の端部とする。建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該防雪柵等の起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該防雪柵等の終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該防雪柵等が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該防雪柵等がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該防雪柵等がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該防雪柵等の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該防雪柵等の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該防雪柵等が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該防雪柵等がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該防雪柵等がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(14)　離れ

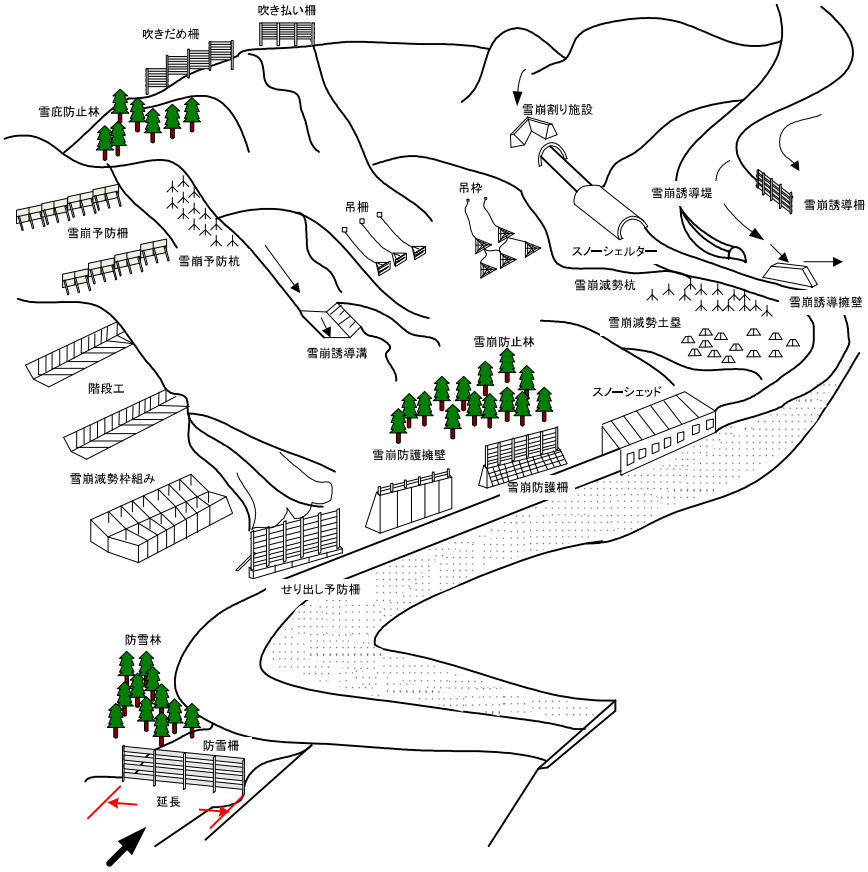
当該防雪柵等と高速道路のセンターとの概算の距離（m）を入力する。

(15)　設置高さ

当該防雪柵等の設置高さ（m）を入力する。

(16)　延長

当該防雪柵等の設置又は補修実延長（m）を入力する。



(17)　種別

当該防雪柵等の種別（防雪柵、防風柵、地吹雪防止柵）をコードより選択し入力する。

(18)　柵材

当該防雪柵等の柵部材料（鋼板、アルミ板等）をコードより選択し入力する。

(19)　支柱材

当該防雪柵等の支柱部材料（H形鋼、鋼管等）をコードより選択し入力する。

(20)　【削除】

(21) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(22) 補修内容

当該防雪柵等の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(23) 契約番号

当該防雪柵等を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－29　吊柵

吊柵の設置位置、延長をデータ入力するものである。

(1) 支社局

当該吊柵を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該吊柵を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該吊柵が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該吊柵が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該吊柵が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該吊柵が、高速道路のどちら側に設置されているかを現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該吊柵が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該吊柵が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該吊柵が、主に保護対象とする箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 連絡施設

当該吊柵が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11) 休憩等施設

当該吊柵が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12) 番号

当該吊柵のデータの作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

当該吊柵の設置位置を、同一の設置高さが連続する区間毎に、高速道路の測点で示すものである。測点は、同一吊柵が連続する区間の端部とする。建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該吊柵の起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該吊柵の終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該吊柵が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該吊柵がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該吊柵がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該吊柵の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該吊柵の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該吊柵が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該吊柵がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該吊柵がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(14) 離れ

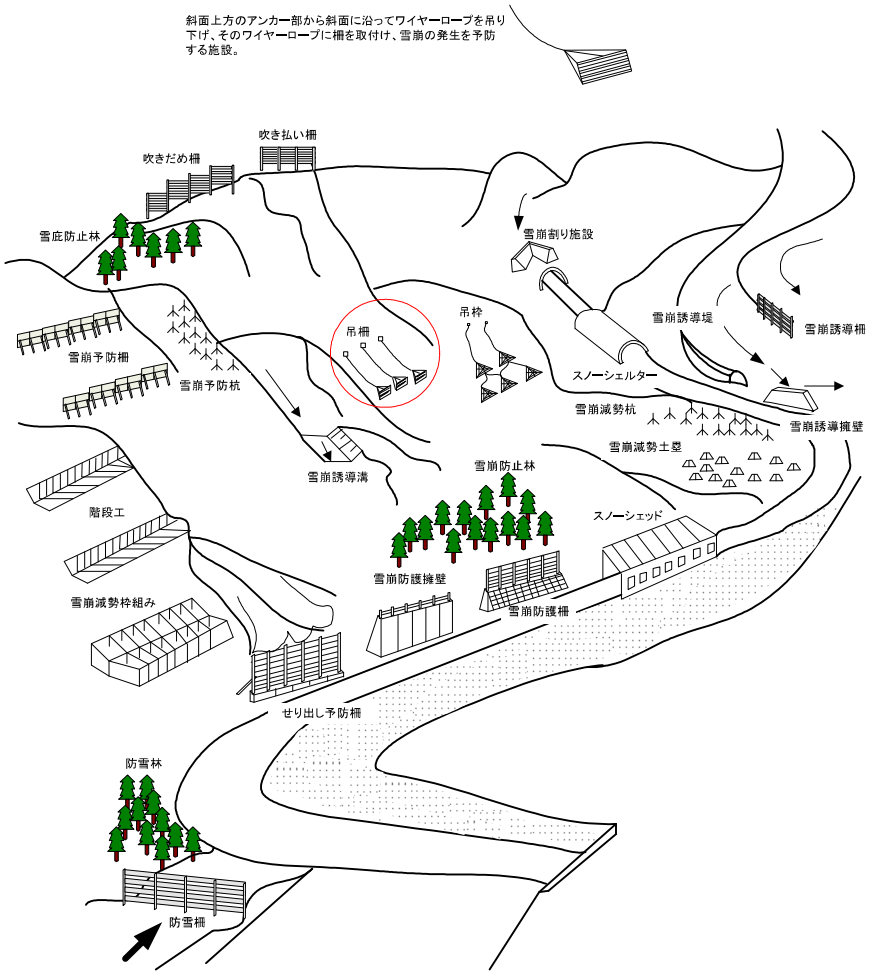
当該吊柵と高速道路のセンターとの概算の距離（m）を入力する。

(15)　設置高さ

当該吊柵の設置高さ（m）を入力する。

(16)　延長

当該吊柵の設置又は補修実延長（m）を入力する。



(17)　柵材

当該吊柵の柵部材料（形鋼、パイプ等）をコードより選択し入力する。

(18)　支柱材

当該吊柵の支柱部材料（H形鋼、鋼管等）をコードより選択し入力する。

(19)　設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(20)　補修内容

当該吊柵の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(21) 契約番号

当該吊柵を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－30　防球ネット（覆式）

防球ネット（覆式）の設置位置、延長をデータ入力するものである。

(1) 支社局

当該防球ネット（覆式）を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該防球ネット（覆式）を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該防球ネット（覆式）が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該防球ネット（覆式）が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該防球ネット（覆式）が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該防球ネット（覆式）が、高速道路のどちら側に設置されているかを現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該防球ネット（覆式）が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該防球ネット（覆式）が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該防球ネット（覆式）が、主に保護対象とする箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 連絡施設

当該防球ネット（覆式）が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11) 休憩等施設

当該防球ネット（覆式）が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12) 番号

当該防球ネット（覆式）の作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

防球ネット（覆式）の測点は、同一分類が連続する区間毎に示すものである。測点は、同一防球ネット（覆式）が連続する区間の端部とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該防球ネット（覆式）の起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該防球ネット（覆式）の終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該防球ネット（覆式）が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該防球ネット（覆式）がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該防球ネット（覆式）がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該防球ネット（覆式）の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該防球ネット（覆式）の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該防球ネット（覆式）が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該防球ネット（覆式）がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該防球ネット（覆式）がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(14) ネット_材質

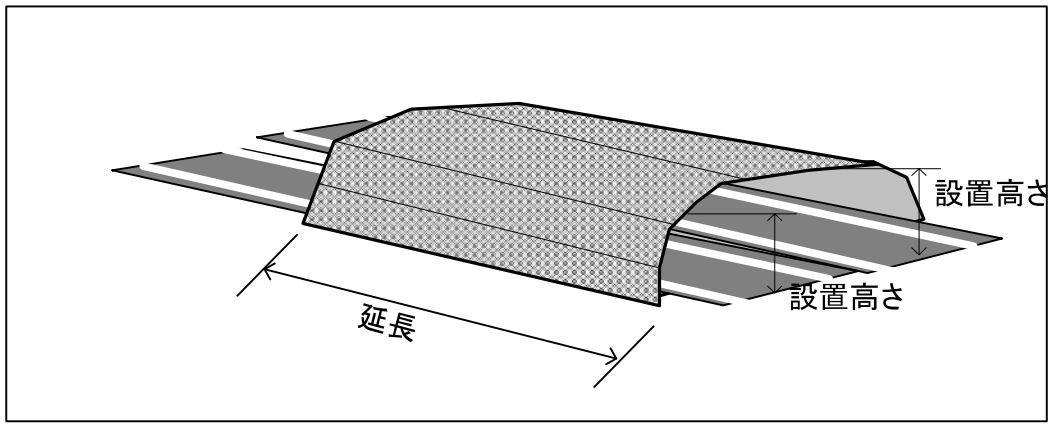
当該防球ネット（覆式）の材質（金網、エキスパンドメタル、樹脂、その他）をコードより選択し入力する。

(15) 支柱材

当該防球ネット（覆式）の支柱部材料（H形鋼、鋼管等）をコードより選択し入力する。

(16) 延長

当該防球ネット（覆式）の設置又は補修実延長（m）を入力する。



(17) 設置高さ

当該防球ネット（覆式）の設置高さ（m）を入力する。測定位置は車道部とし上下線共有で高さが異なる場合は、低い方を入力する。

(18) 【削除】

(19) 【削除】

(20) 【削除】

(21) 【削除】

(22) 【削除】

(23) 【削除】

(24) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(25) 補修内容

当該防球ネット（覆式）の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(26) 契約番号

当該防球ネット（覆式）を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－31　防球ネット（フェンス式）

防球ネット（フェンス式）の設置位置、延長をデータ入力するものである。

(1) 支社局

当該防球ネット（フェンス式）を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該防球ネット（フェンス式）を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該防球ネット（フェンス式）が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該防球ネット（フェンス式）が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該防球ネット（フェンス式）が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該防球ネット（フェンス式）が、高速道路のどちら側に設置されているかを現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該防球ネット（フェンス式）が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該防球ネット（フェンス式）が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該防球ネット（フェンス式）が、主に保護対象とする箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 連絡施設

当該防球ネット（フェンス式）が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11) 休憩等施設

当該防球ネット（フェンス式）が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12) 番号

当該防球ネット（フェンス式）の作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

防球ネットの測点は、同一高さが連続する区間毎に示すものである。測点は、同一防球ネット（フェンス式）が連続する区間の端部とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該防球ネット（フェンス式）の起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該防球ネット（フェンス式）の終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該防球ネット（フェンス式）が存在するランプ名称を A,B,C,D・・・・・で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該防球ネット（フェンス式）がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該防球ネット（フェンス式）がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該防球ネット（フェンス式）の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該防球ネット（フェンス式）の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該防球ネット（フェンス式）が存在するランプ名称を A,B,C,D・・・・・で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該防球ネット（フェンス式）がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該防球ネット（フェンス式）がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(14) 設置高さ

当該防球ネット（フェンス式）の設置高さ（m）を入力する。

(15) ネット_材質

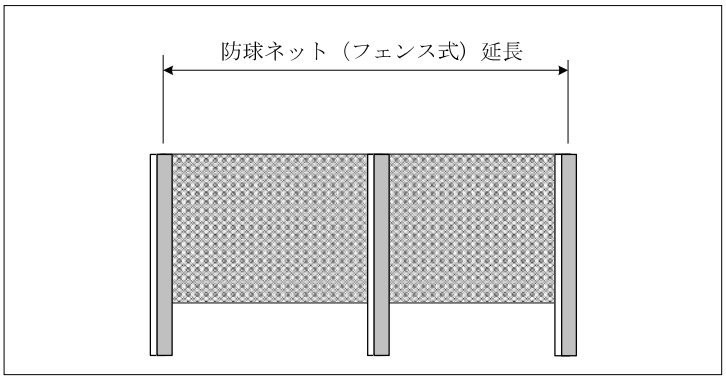
当該防球ネット（フェンス式）の材質（樹脂、その他）をコードより選択し入力する。

(16) 支柱材

当該防球ネット（フェンス式）の支柱部材料（H形鋼、鋼管等）をコードより選択し入力する。

(17) 延長

当該防球ネット（フェンス式）の設置又は補修実延長（m）を入力する。



(18) 【削除】

(19) 【削除】

(20) 【削除】

(21) 【削除】

(22)　【削除】

(23)　設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(24)　補修内容

当該防球ネット（フェンス式）の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(25)　契約番号

当該防球ネット（フェンス式）を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－32　目隠し板

目隠し板の設置位置、延長をデータ入力するものである。ただし、仮設を含まず、常設のものを対象とする。

(1) 支社局

当該目隠し板を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該目隠し板を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該目隠し板が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該目隠し板が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該目隠し板が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該目隠し板が、高速道路のどちら側に設置されているかを現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該目隠し板が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該目隠し板が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該目隠し板が、主に保護対象とする箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 連絡施設

当該目隠し板が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11) 休憩等施設

当該目隠し板が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12) 番号

当該目隠し板の作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

目隠し板の測点は、同一分類が連続する区間毎に示すものである。測点は、同一目隠し板が連続する区間の端部とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該目隠し板の起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該目隠し板の終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該目隠し板が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該目隠し板がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該目隠し板がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該目隠し板の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該目隠し板の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該目隠し板が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該目隠し板がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該目隠し板がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(14)　目隠し板材料

当該目隠し板の材料（鉄筋コンクリート、金属造等）をコードより選択し入力する。

(15)　支柱材

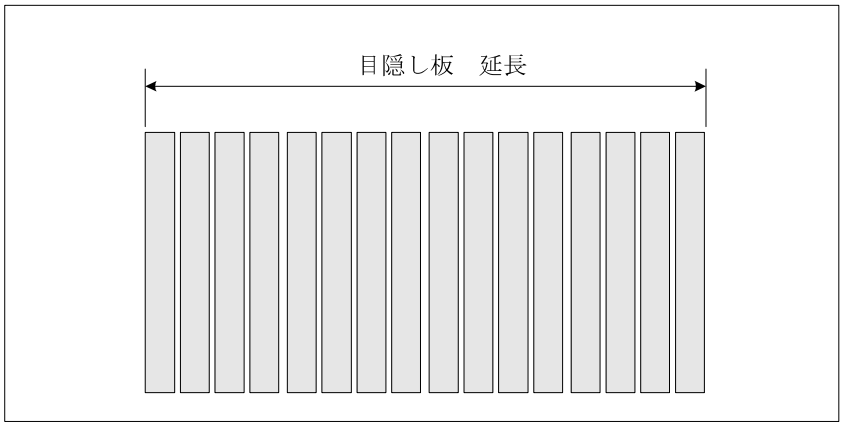
当該目隠し板の支柱部材料（H形鋼、鋼管等）をコードより選択し入力する。

(16)　設置高さ

当該目隠し板の設置高さ（m）を入力する。

(17)　延長

当該目隠し板の設置又は補修実延長（m）を入力する。



(18)　【削除】

(19)　設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(20)　補修内容

当該目隠し板の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(21)　契約番号

当該目隠し板を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－33　雪氷 U ターン路開口部扉

雪氷 U ターン路開口部扉の設置位置、分類をデータ入力するものである。

(1) 支社局

当該雪氷 U ターン路開口部扉を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該雪氷 U ターン路開口部扉を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該雪氷 U ターン路開口部扉が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該雪氷 U ターン路開口部扉が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該雪氷 U ターン路開口部扉が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該雪氷 U ターン路開口部扉が、高速道路のどちら側に設置されているかを現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該雪氷 U ターン路開口部扉が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該雪氷 U ターン路開口部扉が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該雪氷 U ターン路開口部扉が、存在する箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 連絡施設

当該雪氷 U ターン路開口部扉が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11) 休憩等施設

当該雪氷 U ターン路開口部扉が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12) 番号

当該雪氷 U ターン路開口部扉の作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

雪氷 U ターン路開口部扉の中心を測点とし設置位置を示すものとする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA

当該雪氷 U ターン路開口部扉の設置位置を入力する。

（イ） 建設_ランプ名

当該雪氷 U ターン路開口部扉が存在するランプ名称を A,B,C,D･･･で入力する。

（ウ） 建設_NO

当該雪氷 U ターン路開口部扉がランプに隣接する場合において設置位置を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP

当該雪氷 U ターン路開口部扉の設置位置を入力する。

（イ） 管理_ランプ名

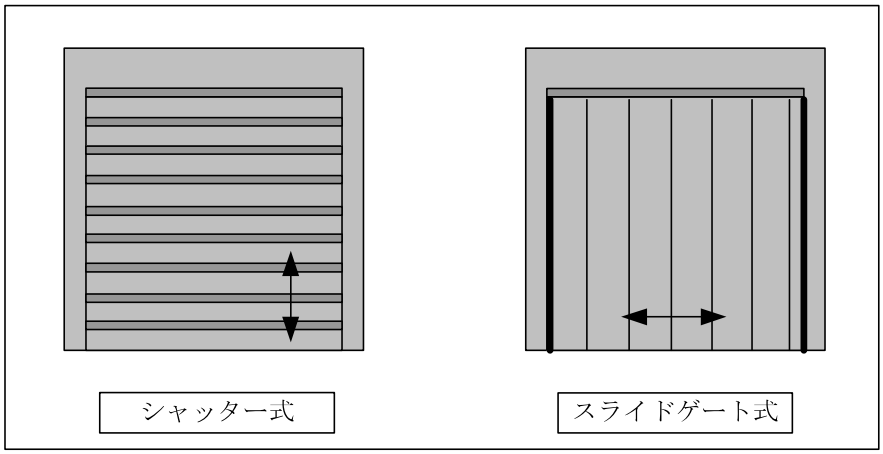
当該雪氷 U ターン路開口部扉が存在するランプ名称を A,B,C,D･･･で入力する。

（ウ） 管理_NO

当該雪氷 U ターン路開口部扉がランプに隣接する場合において設置位置を入力する。

(14)　分類

当該雪氷 U ターン路開口部扉の分類（シャッター式・スライドゲート式等）をコードより選択し入力するものである。



(15)　【削除】

(16)　【削除】

(17)　【削除】

(18)　設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(19)　補修内容

当該雪氷 U ターン路開口部扉の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(20)　契約番号

当該雪氷 U ターン路開口部扉を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－34　突堤、桟橋

突堤または桟橋の設置位置、延長をデータ入力するものである。

(1) 支社局

当該突堤または桟橋を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該突堤または桟橋を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該突堤または桟橋が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該突堤または桟橋が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該突堤または桟橋が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該突堤または桟橋が、高速道路のどちら側に設置されているかを現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該突堤または桟橋が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該突堤または桟橋が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該突堤または桟橋が、存在する箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 連絡施設

当該突堤または桟橋が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11) 休憩等施設

当該突堤または桟橋が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12) 種別

当該構造物の種別（突堤、桟橋）をコードから選択し入力する。

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

突堤または桟橋と護岸の取付部中心を測点とし設置位置を示すものとする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA

当該突堤または桟橋の設置位置を入力する。

（イ） 建設_ランプ名

当該突堤または桟橋が存在するランプ名称を A,B,C,D･･･で入力する。

（ウ） 建設_NO

当該突堤または桟橋がランプに隣接する場合において設置位置を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP

当該突堤または桟橋の設置位置を入力する。

（イ） 管理_ランプ名

当該突堤または桟橋が存在するランプ名称を A,B,C,D･･･で入力する。

（ウ） 管理_NO

当該突堤または桟橋がランプに隣接する場合において設置位置を入力する。

(14) 材質区分

当該突堤または桟橋における主体部分の構造の材質（鉄筋コンクリート造、コンクリート造、金属造 等）をコードより選択し入力するものである。

(15) 【削除】

(16) 【削除】

(17) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(18) 補修内容

当該突堤の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(19) 契約番号

当該突堤を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－35　砂防堰堤

砂防堰堤の設置位置、延長等をデータ入力するものである。

(1)　支社局

当該砂防堰堤を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2)　事務所

当該砂防堰堤を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3)　道路

当該砂防堰堤が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4)　IC（自）

当該砂防堰堤が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5)　IC（至）

当該砂防堰堤が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6)　上下線区分

当該砂防堰堤が、高速道路のどちら側に設置されているかを現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7)　ルート区分

当該砂防堰堤が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8)　完成暫定区分

当該砂防堰堤が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9)　設置箇所

当該砂防堰堤が、主に保護対象とする箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10)　連絡施設

当該砂防堰堤が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11)　休憩等施設

当該砂防堰堤が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12) 管理番号

当該砂防堰堤の管理番号を 1IC 間毎にユニーク（重複しない）となる番号を付与する。付与番号は、1 から順に連続する番号とする。

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

当該砂防堰堤の設置位置を、高速道路の測点で示すものである。測点は、砂防堰堤の中心とし、自）、至）とも同じ測点を入力する。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該砂防堰堤の起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該砂防堰堤の終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該砂防堰堤が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該砂防堰堤がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該砂防堰堤がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該砂防堰堤の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該砂防堰堤の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該砂防堰堤が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該砂防堰堤がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該砂防堰堤がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(14) 離れ

当該砂防堰堤と高速道路のセンターとの概算の距離（m）を入力する。

(15) 箇所数

当該当該砂防堰堤の数量（固定値１）を入力する。。

(16) 砂防堰堤材料

当該砂防堰堤の材料（鉄筋コンクリート、コンクリート、その他）をコードより選択し入力する。

(17) 設置長さ

当該砂防堰堤の設置長さ（m）を入力する。

(18) 設置高さ

当該砂防堰堤の設置高さ（m）を入力する。

(19) 【削除】

(20) 【削除】

(21) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(22) 補修内容

当該砂防堰堤の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(23) 契約番号

当該砂防堰堤を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－36　ロックシェッド・スノーシェッド

ロックシェッド・スノーシェッド（以下「シェッド」という）の設置位置、延長をデータ入力するものである。

(1) 支社局

当該シェッドを管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該シェッドを管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該シェッドが、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) トンネル

当該シェッドにトンネル名が付与されている場合は、対象となるコードを選択して入力する。

(5) IC（自）

当該シェッドが、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) IC（至）

当該シェッドが、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(7) 上下線区分

当該シェッドが、高速道路のどちら側に設置されているかを現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(8) ルート区分

当該シェッドが、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(9) 完成暫定区分

当該シェッドが、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(10) 設置箇所

当該シェッドが、主に保護対象とする箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(11) 連絡施設

当該シェッドが IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(12) 休憩等施設

当該シェッドが SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(13) 番号

当該シェッドの作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(14) STA・KP・NO の測点作成方法

シェッドの種別が連続する区間毎に、位置を示すものである。測点は、同一シェッドが連続する区間の端部とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該シェッドの起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該シェッドの終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該シェッドが存在するランプ名称を A,B,C,D・・・・・で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該シェッドがランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該シェッドがランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該シェッドの起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該シェッドの終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該シェッドが存在するランプ名称を A,B,C,D・・・・・で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該シェッドがランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

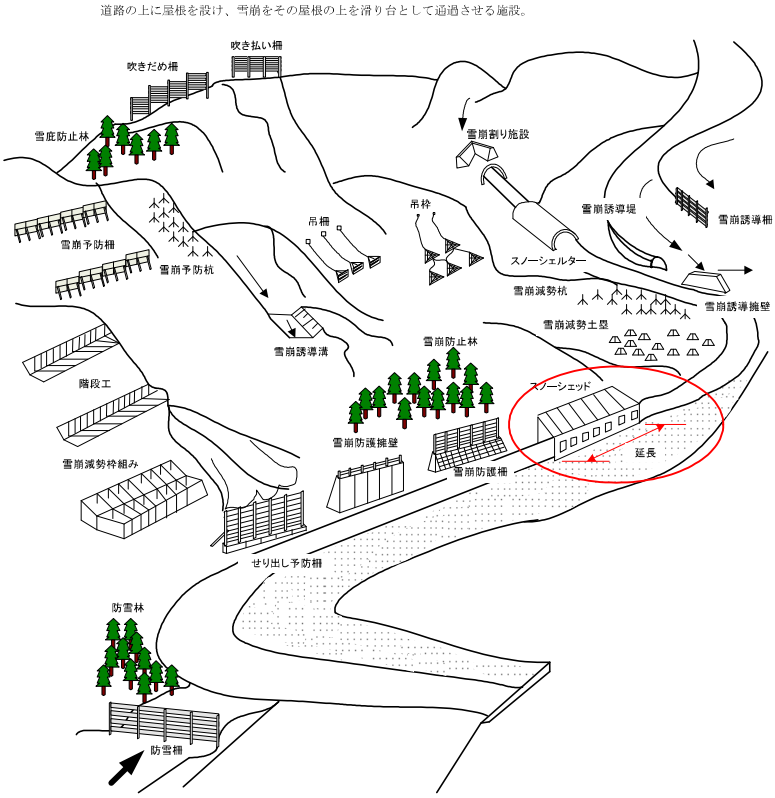
当該シェッドがランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(15) 種別

当該シェッドの種別（ロックシェッド、スノーシェッド）をコードより選択し入力する。

(16) 延長

当該シェッドの設置又は補修実延長（m）を入力する。



(17) 屋根板

当該シェッドの屋根板で使用した材料（鉄筋コンクリート、高欄取付基礎、その他）をコードより選択し入力する。（最大 3 つまで）

(18) 屋根梁

当該シェッドの屋根梁で使用した材料（H形鋼、鋼管等）をコードより選択し入力する。

(19) 谷側支柱

当該シェッドの谷側支柱で使用した材料（H形鋼、鋼管等）をコードより選択し入力する。

(20)　山側支柱

当該シェッドの山側支柱で使用した材料（H形鋼、鋼管等）をコードより選択し入力する。

(21)　【削除】

(22)　【削除】

(23)　設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(24)　補修内容

当該シェッドの設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(25)　契約番号

当該シェッドを施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－37　スノーシェルター

スノーシェルターの設置位置、延長をデータ入力するものである。

(1) 支社局

当該スノーシェルターを管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該スノーシェルターを管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該スノーシェルターが、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) トンネル

当該スノーシェルターにトンネル名が付与されている場合は、対象となるコードを選択して入力する。

(5) IC（自）

当該スノーシェルターが、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) IC（至）

当該スノーシェルターが、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(7) 上下線区分

当該スノーシェルターが、高速道路のどちら側に設置されているかを現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(8) ルート区分

当該スノーシェルターが、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(9) 完成暫定区分

当該スノーシェルターが、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(10) 設置箇所

当該スノーシェルターが、主に保護対象とする箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(11) 連絡施設

当該スノーシェルターが IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(12) 休憩等施設

当該スノーシェルターが SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(13) 番号

当該スノーシェルターの作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(14) STA・KP・NO の測点作成方法

スノーシェルターの種別が連続する区間毎に、位置を示すものである。測点は、同一スノーシェルターの種別が連続する区間の端部とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該スノーシェルターの起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該スノーシェルターの終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該スノーシェルターが存在するランプ名称を A,B,C,D･･･で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該スノーシェルターがランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該スノーシェルターがランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該スノーシェルターの起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該スノーシェルターの終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該スノーシェルターが存在するランプ名称を A,B,C,D･･･で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

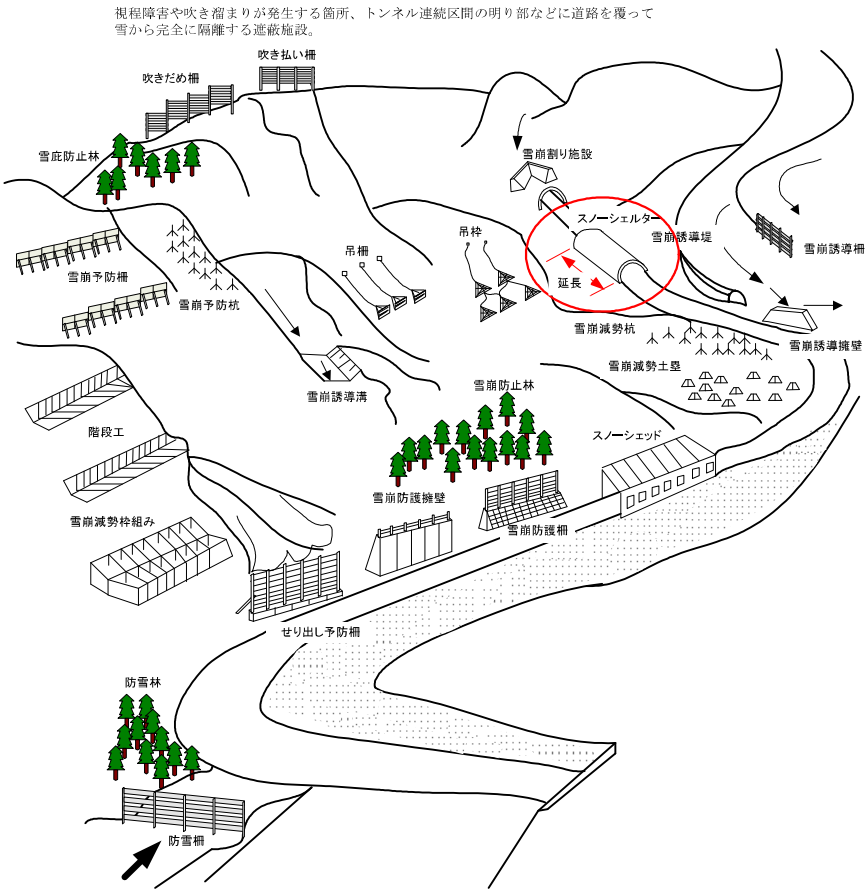
当該スノーシェルターがランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該スノーシェルターがランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(15) 延長

当該スノーシェルターの設置又は補修実延長（m）を入力する。



(16) 屋根板

当該スノーシェルターの屋根板で使用した材料（鉄筋コンクリート造、コンクリート造、コンクリートブロック造り等）をコードより選択し入力する。（最大 3 つまで）

(17) 屋根梁

当該スノーシェルターの屋根梁で使用した材料（H形鋼、鋼管等）をコードより選択し入力する。

アーチ型の場合で、材料が支柱と同じ場合は入力不要。

(18) 支柱

当該スノーシェルターの支柱で使用した材料（H形鋼、鋼管等）をコードより選択し入力する。

(19) 【削除】

(20) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(21) 補修内容

当該スノーシェルターの設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(22) 契約番号

当該スノーシェルターを施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－38　雪崩誘導溝

雪崩誘導溝の設置位置、延長をデータ入力するものである。雪崩誘導溝とは、雪崩を保護対象などに支障のない方向に導く水路状の溝である。

(1) 支社局

当該雪崩誘導溝を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該雪崩誘導溝を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該雪崩誘導溝が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該雪崩誘導溝が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該雪崩誘導溝が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該雪崩誘導溝が、高速道路のどちら側に設置されているかを現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該雪崩誘導溝が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該雪崩誘導溝が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該雪崩誘導溝が、主に保護対象とする箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 連絡施設

当該雪崩誘導溝が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11) 休憩等施設

当該雪崩誘導溝が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12) 番号

当該雪崩誘導溝の作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

雪崩誘導溝の測点は、同一分類が連続する区間毎の端部を高速道路の測点で示すものである。建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該雪崩誘導溝の起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該雪崩誘導溝の終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該雪崩誘導溝が存在するランプ名称を A,B,C,D･･･で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該雪崩誘導溝がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該雪崩誘導溝がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該雪崩誘導溝の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該雪崩誘導溝の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該雪崩誘導溝が存在するランプ名称を A,B,C,D･･･で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該雪崩誘導溝がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該雪崩誘導溝がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(14) 離れ

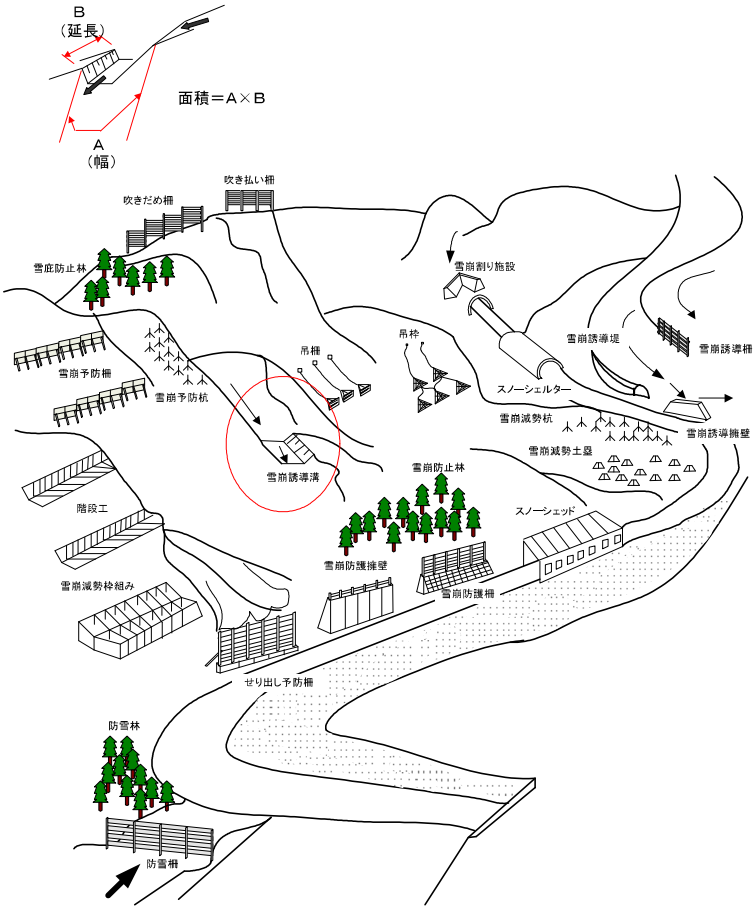
当該雪崩誘導溝と高速道路のセンターとの概算の距離（m）を入力する。

(15)　雪崩誘導溝材料

当該雪崩誘導溝の使用した材料（コンクリート、土、その他）をコードより選択し入力する。

(16)　延長

当該雪崩誘導溝の延長（m）を入力する。



(17)　【削除】

(18)　設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(19)　補修内容

当該雪崩誘導溝の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(20)　契約番号

当該雪崩誘導溝を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－39　雪崩誘導堤・雪崩防護擁壁

雪崩誘導堤・雪崩防護擁壁（以下「雪崩施設」という）のうちコンクリート造若しくは鉄筋コンクリート造のものについて、設置位置・延長等をデータ入力するものである。

(1) 支社局

当該雪崩施設を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該雪崩施設を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該雪崩施設が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該雪崩施設が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該雪崩施設が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該雪崩施設が、高速道路のどちら側に設置されているかを現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該雪崩施設が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該雪崩施設が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該雪崩施設が、主に保護対象とする箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 連絡施設

当該雪崩施設が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11) 休憩等施設

当該雪崩施設が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12) 番号

当該雪崩施設の作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

当該雪崩施設の設置位置を、同一種別が連続する区間毎に、高速道路の測点で示すものである。測点は、同一雪崩施設が連続する区間の端部とする。建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該雪崩施設の起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該雪崩施設の終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該雪崩施設が存在するランプ名称を A,B,C,D････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該雪崩施設がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該雪崩施設がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該雪崩施設の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該雪崩施設の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該雪崩施設が存在するランプ名称を A,B,C,D････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該雪崩施設がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該雪崩施設がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(14) 離れ

当該雪崩施設と高速道路のセンターとの概算の距離（m）を入力する。

(15)　種別

当該雪崩施設の種別（雪崩誘導堤、雪崩防護擁壁）をコードより選択し入力する。

(16)　延長

当該雪崩施設における雪崩誘導方向または雪崩防護方向の施工延長（m）を入力する。

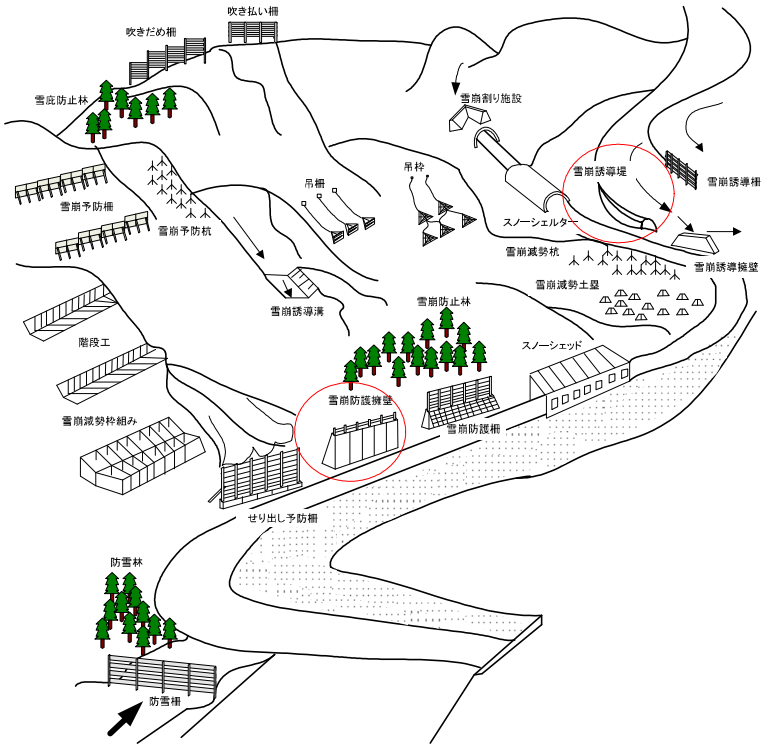
(17)　主材料

当該雪崩施設を構成する材料（鉄筋コンクリート、コンクリート、その他）をコードより選択し入力する。

(18)　設置高さ

当該雪崩施設の高さ(m)を入力する。起点側と終点側の高さが異なる場合は、平均高さ(m)を入力する。

雪崩を壁に斜め方向から衝突させて、進路を変える施設。



(19)　【削除】

(20)　【削除】

(21)　【削除】

(22)　【削除】

(23)　【削除】

(24)　設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(25)　補修内容

当該雪崩施設の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(26)　契約番号

当該雪崩施設を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－40　吊枠

吊枠の設置位置と数量をデータ入力するものである。

(1) 支社局

当該吊枠を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該吊枠を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該吊枠が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該吊枠が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該吊枠が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該吊枠が、高速道路のどちら側に設置されているかを現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該吊枠が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該吊枠が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該吊枠が、主に保護対象とする箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択して入力する。

(10) 連絡施設

当該吊枠が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11) 休憩等施設

当該吊枠が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12) 番号

当該吊枠の作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

吊枠の設置位置は、同一分類が集中する区間毎の端部を高速道路の測点で示すものである。建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該吊枠の起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該吊枠の終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該吊枠が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該吊枠がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該吊枠がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該吊枠の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該吊枠の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該吊枠が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該吊枠がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該吊枠がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(14) 離れ

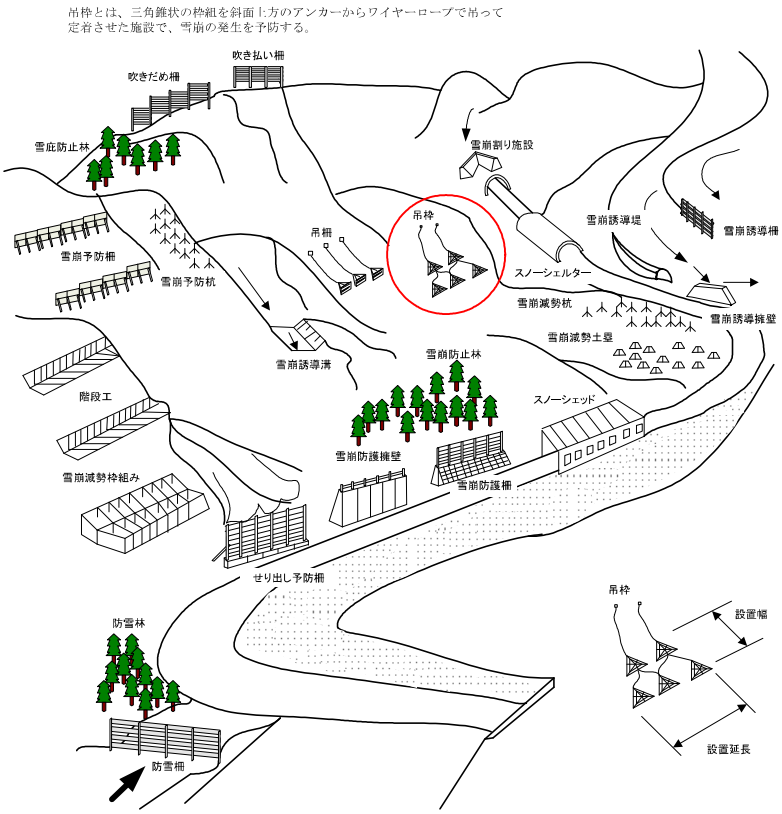
当該吊枠と高速道路のセンターとの概算の距離（m）を入力する。

(15)　吊枠材料

当該吊枠の材料（山形鋼、鋼管等）をコードより選択し入力する。

(16)　設置延長

当該吊枠の本線方向の設置延長（m）を入力する。



(17)　【削除】

(18)　設置高

当該吊枠の斜面に対して垂直方向の設置高さ（m）を入力する。

(19)　基数

当該吊枠が、設置位置(同一範囲内)に何基設置されているのかを入力する。

(20)　設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(21)　補修内容

当該吊枠の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(22) 契約番号

当該吊枠を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－41　雪崩割り施設

雪崩割り施設の設置位置、基数をデータ入力するものである。

(1) 支社局

当該雪崩割り施設を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該雪崩割り施設を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該雪崩割り施設が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該雪崩割り施設が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該雪崩割り施設が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該雪崩割り施設が、高速道路のどちら側に設置されているかを現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該雪崩割り施設が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該雪崩割り施設が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該雪崩割り施設が、主に保護対象とする箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 連絡施設

当該雪崩割り施設が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11) 休憩等施設

当該雪崩割り施設が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12) トンネル

当該雪崩割り施設がトンネルの坑口上部に設置されているものであれば、トンネルの名称をコードから選択して入力する。

(13) 番号

当該雪崩割り施設の作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(14) STA・KP・NO の測点作成方法

雪崩割り施設の測点は、同一分類が集中する区間毎の端部を高速道路の測点で示すものである。建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該雪崩割り施設の起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該雪崩割り施設の終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該雪崩割り施設が存在するランプ名称を A,B,C,D・・・・・で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該雪崩割り施設がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該雪崩割り施設がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該雪崩割り施設の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該雪崩割り施設の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該雪崩割り施設が存在するランプ名称を A,B,C,D・・・・・で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該雪崩割り施設がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

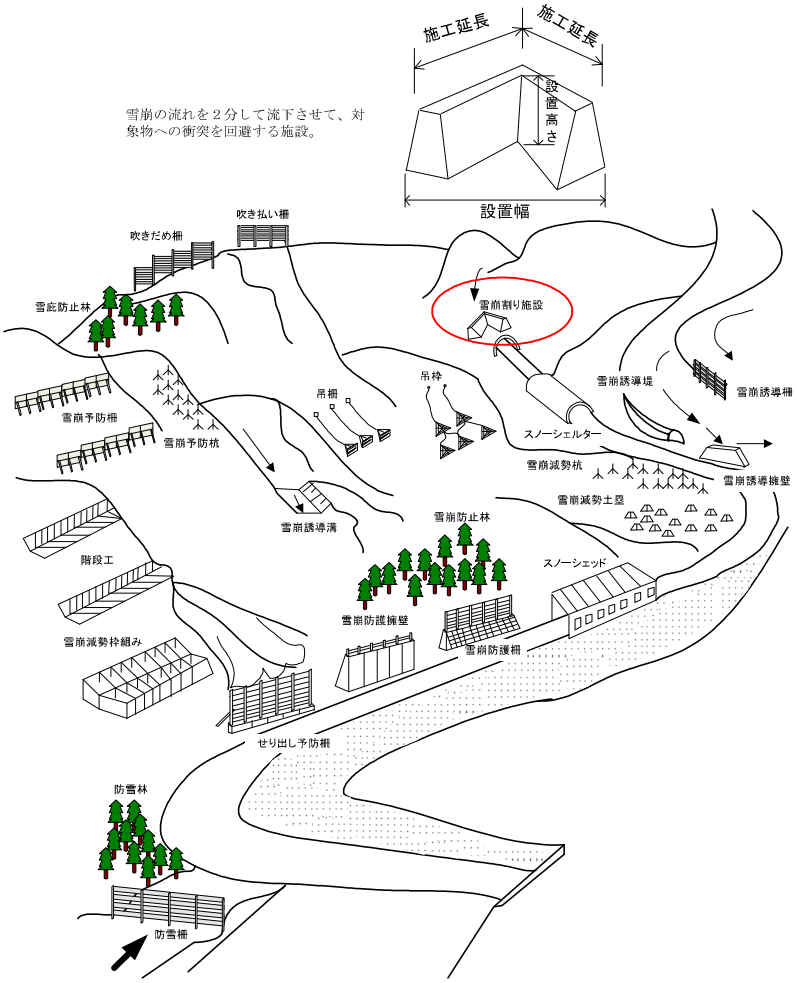
当該雪崩割り施設がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(15) 雪崩割り施設材料

当該雪崩割り施設で使用した材料（鉄筋コンクリート、コンクリート、その他）をコードより選択し入力する。

(16) 延長

当該雪崩割り施設の施工延長（m）を入力する。



(17) 設置高

当該雪崩割り施設の設置高さ（m）を入力する。

(18)　【削除】

(19)　設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(20)　補修内容

当該雪崩割り施設の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(21)　契約番号

当該雪崩割り施設を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－42　護岸工

護岸工の設置位置、延長、体積をデータ入力するものである。

(1) 支社局

当該護岸工を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該護岸工を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該護岸工が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該護岸工が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該護岸工が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該護岸工が、高速道路のどちら側に設置されているかを現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該護岸工が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該護岸工が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該護岸工が、主に保護対象とする箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 連絡施設

当該護岸工が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11) 橋梁名

当該護岸工が、設置される橋梁名をコードから選択して入力する。

(12) 休憩等施設

当該護岸工が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

護岸工の設置位置は、連続する区間毎の端部を高速道路の測点で示すものである。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該護岸工の起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該護岸工の終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該護岸工が存在するランプ名称を A,B,C,D･･･で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該護岸工がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該護岸工がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該護岸工の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該護岸工の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該護岸工が存在するランプ名称を A,B,C,D･･･で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該護岸工がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該護岸工がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(14)　材質区分

当該護岸工における主体部分の構造の材質（鉄筋コンクリート造、コンクリート造、金属造等）をコードより選択し入力するものである。

(15)　【削除】

(16)　【削除】

(17)　設置又は補修年月

当該護岸工の設置又は補修年月を入力する。

(18)　補修内容

当該護岸工の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(19)　契約番号

当該護岸工を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－43　消波ブロック

消波ブロックの設置範囲、体積をデータ入力するものである。なお、橋梁下部工を防護するために設置された消波ブロックの場合は、橋梁名単位でデータを入力する。

(1) 支社局

当該消波ブロックを管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該消波ブロックを管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該消波ブロックが、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該消波ブロックが、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該消波ブロックが、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該消波ブロックが、高速道路のどちら側に設置されているかを現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該消波ブロックが、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該消波ブロックが、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該消波ブロックが、主に保護対象とする箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 連絡施設

当該消波ブロックが IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11) 休憩等施設

当該消波ブロックが SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12) 橋梁名

当該消波ブロックが、設置される橋梁名をコードから選択して入力する。

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

消波ブロックの測点は、同一分類が集中する区間毎の端部を高速道路の測点で示すものである。建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該消波ブロックの起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該消波ブロックの終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該消波ブロックが存在するランプ名称を A,B,C,D・・・・・で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該消波ブロックがランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該消波ブロックがランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該消波ブロックの起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該消波ブロックの終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該消波ブロックが存在するランプ名称を A,B,C,D・・・・・で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該消波ブロックがランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該消波ブロックがランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(14) 【削除】

(15) 【削除】

(16) 【削除】

(17) 【削除】

(18) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(19) 補修内容

当該消波ブロックの設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(20) 契約番号

当該消波ブロックを施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－44　調整池・用水池

調整池・用水池（以下「調整池等」という）の設置範囲をデータ入力するものである。

(1) 支社局

当該調整池等を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該調整池等を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該調整池等が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該調整池等が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該調整池等が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該調整池等が、高速道路のどちら側に設置されているかを現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該調整池等が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該調整池等が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該調整池等が、存在する箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 連絡施設

当該調整池等が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11) 休憩等施設

当該調整池等が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12) 番号

当該調整池等のデータの作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

調整池等の設置位置は、高速道路の測点で示すものである。調整池等は機能単位で 1 箇所とし、複数の池で 1 つの調整池等として機能する場合はこれら全てを合わせて 1 箇所とする。測点は、この 1 箇所の範囲毎の端部とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該調整池等の起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該調整池等の終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該調整池等が存在するランプ名称を A,B,C,D････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該調整池等がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該調整池等がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該調整池等の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該調整池等の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該調整池等が存在するランプ名称を A,B,C,D････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該調整池等がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該調整池等がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(14) 種別

当該調整池等の種別（調整池、用水池）をコードより選択し入力する。

(15) 材質区分

当該調整池等における主体部分の構造の材質分類（コンクリートブロック造、コンクリート造、コンクリートブロック造等）をコードより選択し入力する。

(16) 【削除】

(17) 内訳箇所数（池数）

当項目では、1 箇所内に存在する複数の池の数を入力する。

(18) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(19) 補修内容

当該調整池等の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(20) 契約番号

当該調整池等を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－45　ブイ（灯標）

ブイ（灯標）の位置や材質区分等のデータを入力するものである。

(1) 支社局

当該ブイ（灯標）を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該ブイ（灯標）を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該ブイ（灯標）が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該ブイ（灯標）が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該ブイ（灯標）が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該ブイ（灯標）が、高速道路のどちら側に設置されているかを現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該ブイ（灯標）が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該ブイ（灯標）が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該ブイ（灯標）が、主に指標とする箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 連絡施設

当該ブイ（灯標）が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11) 休憩等施設

当該ブイ（灯標）が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12) 番号

当該ブイ（灯標）の作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

ブイ（灯標）の測点は、同一分類が集中する区間毎の端部を高速道路の測点で示すものである。測点は、ブイ（灯標）の設置範囲の端部とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該ブイ（灯標）の起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該ブイ（灯標）の終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該ブイ（灯標）が存在するランプ名称を A,B,C,D・・・・・で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該ブイ（灯標）がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該ブイ（灯標）がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該ブイ（灯標）の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該ブイ（灯標）の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該ブイ（灯標）が存在するランプ名称を A,B,C,D・・・・・で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該ブイ（灯標）がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該ブイ（灯標）がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(14) 材質区分

当該ブイ（灯標）における主体部分の構造の材質（鉄筋コンクリート造、コンクリート造、金属造 等）をコードより選択し入力するものである。

(15) 基数

当該ブイ（灯標）の総数量（基）を入力する。

(16) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(17) 補修内容

当該ブイ（灯標）の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(18) 契約番号

当該ブイ（灯標）を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－46　横断歩道橋

横断歩道橋の位置や延長等のデータを入力するものである。

(1) 支社局

当該横断歩道橋を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該横断歩道橋を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該横断歩道橋が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該横断歩道橋が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該横断歩道橋が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該横断歩道橋が、存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該横断歩道橋が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該横断歩道橋が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該横断歩道橋が、存在する箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 連絡施設

当該横断歩道橋が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11) 休憩等施設

当該横断歩道橋が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12)　番号

当該横断歩道橋の作成単位毎に起点側からユニーク（重複しない）となる番号を付与する。番号の付与方法は、1 からの連番とする。

(13)　STA・KP・NO の測点作成方法

横断歩道橋の設置位置を高速道路の測点で示すものである。測点は、横断歩道橋の中心とし設置位置を示すものとする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a)　建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア）　建設_STA

当該横断歩道橋の設置位置を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ）　建設_ランプ名

当該横断歩道橋が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（ウ）　建設_NO

当該横断歩道橋がランプに隣接する場合において設置位置を入力する。

(b)　補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア）　管理_KP（自）

当該横断歩道橋の設置位置を入力する。

（イ）　管理_ランプ名

当該横断歩道橋が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（ウ）　管理_NO（自）

当該横断歩道橋がランプに隣接する場合において設置位置を入力する。

(14)　材質区分

当該横断歩道橋における主体部分の構造の材質（鉄筋コンクリート造、コンクリート造、金属造 等）をコードより選択し入力するものである。

(15)　【削除】

(16)　総橋面積

当該横断歩道橋の総橋面積（㎡）を入力する。

(17) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(18) 補修内容

当該横断歩道橋の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(19) 契約番号

当該横断歩道橋を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－47　距離標

本線, ランプ, IC 等に施工した距離標に関するデータを 1IC 区間別、種別毎に入力するものである。

(1) 支社局

当該距離標を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該距離標を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該距離標が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該距離標が存在する 1IC 区間の起点側 IC をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該距離標が存在する 1IC 区間の終点側 IC をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該距離標が存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

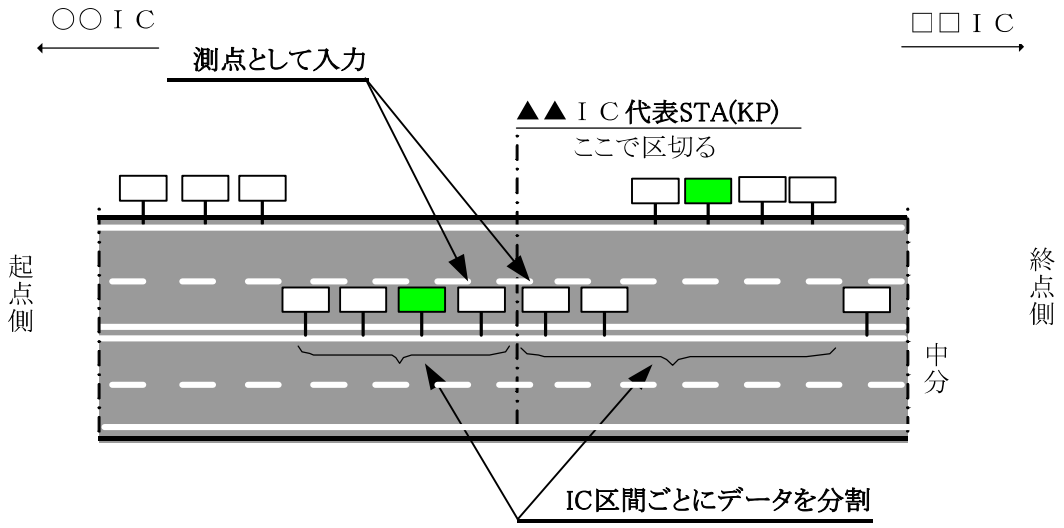
当該距離標が存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該距離標が存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9)　STA・KP・NO の測点作成方法

本線に設置される距離標の測点は、IC の代表測点により、1IC 区間を単位として作成するものとし、IC の代表測点を挟んで前 IC 間から引き続き設置される場合、IC の代表測点により、IC 間ごとにデータを分割し（下図参照）、実施工された距離標の測点を示す。ランプに設置される距離標の測点は、ランプ名単位毎に作成するものとし、実施工された距離標の測点を示す（0　KP 標の設置が無ければ、20 KP 標が起点側測点となる）。



(a)　建設時、補修時（供用後管理段階）

測点は、KP を用いるものとする。

（ア）　管理_KP（自）

当該距離標の起点側の測点を入力する。

（イ）　管理_KP（至）

当該距離標の終点側の測点を入力する。

（ウ）　管理_ランプ

当該距離標が存在するランプ名称を A,B,C,D･････で入力する。

（エ）　管理_NO（自）

当該距離標がランプに存在する場合に、起点側の測点を入力する。

（オ）　管理_NO（至）

当該距離標がランプに存在する場合に、終点側の測点を入力する。

(10)　種別

当該距離標の種別をコードから選択して入力する。

IC 区間内の同一距離標種別毎に情報をとりまとめ関連する各種情報を入力する。

距離標の種別は次のとおりとする。

種　　別		設置方法	備　考
名　称	種類		
50ｋｍポスト標	Ａ	土中建込み用	
10ｋｍポスト標	Ａ１	土中建込み用	
	Ａ４	コンクリート壁取付用	
1ｋｍポスト標	Ｂ１	土中建込み用	
	Ｂ２	防護さく支柱取付用	
	Ｂ３	コンクリート壁高欄取付用	但し、現在は受注者入力出来ない
	Ｂ４	コンクリート壁取付用	
	Ｂ５	コンクリート壁高欄取付用	
100ｍポスト標 及び 500ｍポスト標	Ｃ１	土中建込み用	
	Ｃ２	防護さく支柱取付用	
	Ｃ３	コンクリート壁高欄取付用	但し、現在は受注者入力出来ない
	Ｃ４	コンクリート壁取付用	
	Ｃ５	コンクリート壁高欄取付用	
20ｍポスト標	Ｄ１	土中建込み用	
	Ｄ２	防護さく支柱取付用	
	Ｄ４	コンクリート壁取付用	
その他	－	該当種別または類似種別が無い場合	

※投物防止柵および飛雪防止網等に取付けられた距離標については、防護柵支柱取付用に含むものとする。

(11)　設置先防護柵種別

当該距離標を設置した区間の防護柵種別をコードから選択し入力する。

(12)　設置又は補修年月

当該距離標を設置又は補修した年月を西暦で入力する。(200302)

(13)　補修内容

当該距離標の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

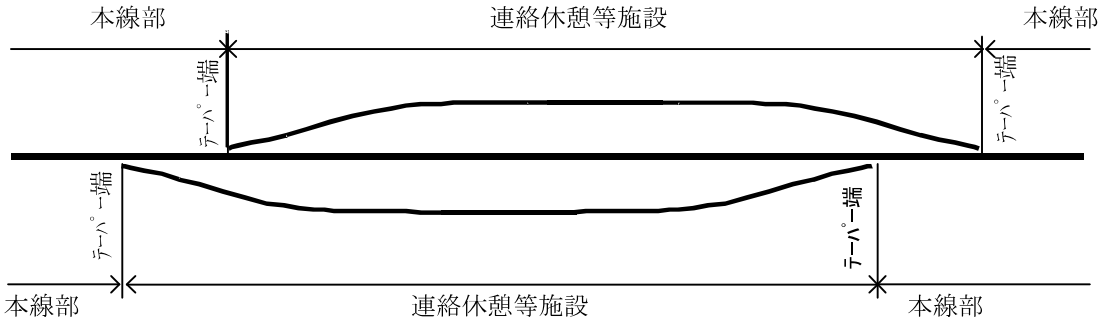
(14)　設置位置

当該距離標が存在する場所区分（路肩側、中分側）をコードから選択して入力する。

(15)　設置箇所

当該距離標が存在する箇所区分（本線・IC・SA 等）をコードから選択して入力する。

本線部と連絡休憩等施設の境界は、加減速車線のテーパー端とする。



(16)　【削除】

(17)　連絡施設

当該距離標が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(18)　休憩等施設

当該距離標が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(19)　契約番号

当該距離標を施工した工事の契約番号を入力する。

2－6－48　その他排水施設

橋梁高架下および連絡等休憩施設の用・排水施設のデータを入力するものである。なお、橋梁本体の排水装置、トンネルの裏面排水施設（センタードレーン、サイドドレーン等）、盛土・切土のり面排水、路面排水（盛土、切土のり面、橋梁、トンネル）等の用・排水施設のデータは、各々対象となる工種情報から入力する。

(1) 支社局

当該排水施設を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

(2) 事務所

当該排水施設を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

(3) 道路

当該排水施設が存在する道路の道路名をコードから選択して入力する。

(4) 設置箇所

当該排水施設が存在する箇所区分をコードから選択し入力する（本線、IC、JCT、SA 等）。
但し、橋梁高架下の場合は、本線を選択する。

(5) IC（自）

当該排水施設が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) IC（至）

当該排水施設が、存在する 1IC 区間の終点側 IC をコードから選択し入力する。

(7) 上下線区分

当該排水施設が、存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(8) ルート区分

当該排水施設が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(9) 完成暫定区分

当該排水施設が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択し入力する。

(10) 【削除】

(11) 【削除】

(12)　橋梁

当該排水施設が橋梁高架下排水施設である場合、存在する橋梁コードを入力する。

(13)　連絡施設

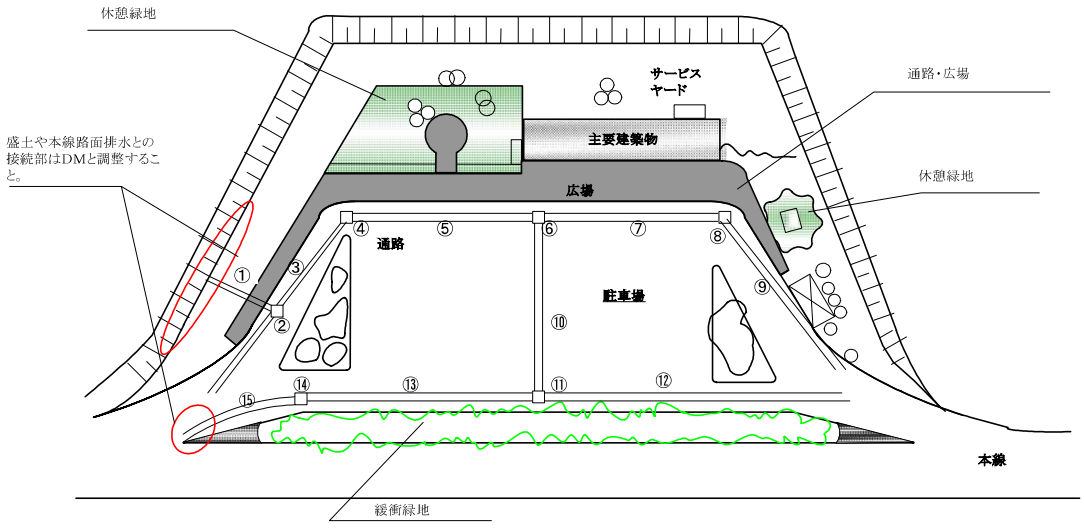
当該排水施設が IC・JCT に存在する場合の IC・JCT 番号をコードから選択し入力する。

(14)　休憩等施設

当該排水施設が SA･PA･BS･CB に存在する場合の休憩施設等番号をコードから選択し入力する。

(15)　排水施設番号

高架橋下排水施設の場合は、高架橋毎にユニーク（重複はしない）となる番号を連番で付与する。付与した番号毎に排水施設データを入力する。また、連絡休憩等施設の場合も連絡休憩等施設毎に同様な番号の付与方法としデータを入力すること。下図に連絡休憩等施設の場合の排水施設番号の付与方法を示すが、基本的には、排水マスにより番号を区切ること。また、盛土、切土や路面との接続部に位置する排水施設に関しては、ＤＭ（保全情報管理員）と番号の付与方法について確認すること。なお、排水施設番号を付与した排水施設位置図は、監督員に提出すること。



(16) STA・KP・NO の測点作成方法

同一の用・排水構造物種別が、連続する区間の端部を測点とする。

用・排水構造物種別が、集水ますの場合は（自）（至）に同じ測点を入力する。

ただし、連絡等休憩施設に存在する用・排水施設に関しては、別途、排水施設番号と排水施設位置図により管理すること。

建設時と補修時(供用後管理段階)では、測点の単位に相違がありその測点の作成方法について以下に示す。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。加えて、当該路線の KP 換算表を入手し監督員に提出するものとする。

（ア） 建設_STA（自）

当該排水施設の起点側の測点を入力する。

（イ） 建設_STA（至）

当該排水施設の終点側の測点を入力する。

（ウ） 建設_ランプ

当該排水施設が存在するランプ名称を A,B,C,D････で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該排水施設が存在するランプの起点側の測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該排水施設が存在するランプの終点側の測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該排水施設の起点側の測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該排水施設の終点側の測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ

当該排水施設が存在するランプ名称を A,B,C,D････で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該排水施設が存在するランプの起点側の測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該排水施設が存在するランプの終点側の測点を入力する。

(17) 排水溝種別

当該排水施設番号における排水溝種別をコードから選択し入力する。

(18) 排水溝主材料

当該排水施設の主材料（コンクリート、鉄筋コンクリート、金属等）をコードから選択し入力する。

(19) 【削除】

(20) 数量

集水ますは箇所を入力するものとする。

(21) 単位

当該排水施設の施工単位（m、箇所）をコードから選択し入力する。

(22) 補修理由

当該排水施設の補修時のみ、補修理由をコードから選択し入力する。

(23) 契約番号

当該排水施設を施工した工事の契約番号を入力する。

(24) 施工年月日

当該排水施設の施工作業が完了した年月日を入力する。

2－6－49　その他道路資産

各工種に該当しない道路資産に関するデータを入力するものである。

(1) 支社局

当該道路資産を管理する支社局名をコードから選択して入力する。

建設時で管理する支社局名が未定の場合は、建設工事を担当する支社局名を入力する。

(2) 事務所

当該道路資産を管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

建設時で管理事務所名が未定な場合は、工事事務所名を入力する。

(3) 道路

当該道路資産が、存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) IC（自）

当該道路資産が、存在する 1IC 区間の起点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(5) IC（至）

当該道路資産が、存在する 1IC 区間の終点側 IC 名をコードから選択して入力する。

(6) 上下線区分

当該道路資産が、高速道路のどちら側に設置されているかを現在の上下線区分をコードから選択して入力する。

(7) ルート区分

当該道路資産が、存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。

(8) 完成暫定区分

当該道路資産が、存在する道路供用時の完成暫定区分をコードから選択して入力する。

(9) 設置箇所

当該道路資産が、存在する箇所区分（本線、IC、JCT、SA 等）をコードから選択し入力する。

(10) 連絡施設

当該道路資産が IC・JCT に存在する場合、IC・JCT 名をコードから選択して入力する。

(11) 休憩等施設

当該道路資産が SA・PA・BS・CB に存在する場合、休憩施設等の名称をコードから選択して入力する。

(12) 構造物名称

当該道路資産が橋梁・トンネル等に存在する場合、対象の構造物から名称コードを選択して入力する。

(13) STA・KP・NO の測点作成方法

道路資産の測点は、同一分類が連続する区間毎に示すものである。測点は、同一道路資産の種別が連続する区間の端部とする。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について示すものである。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

（ア） 建設_STA（自）

当該道路資産の起点側測点を入力する。

KP 変換時に起点側となる方を入力。

（イ） 建設_STA（至）

当該道路資産の終点側測点を入力する。

KP 変換時に終点側となる方を入力。

（ウ） 建設_ランプ名

当該道路資産が存在するランプ名称を A,B,C,D･･･で入力する。

（エ） 建設_NO（自）

当該道路資産がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 建設_NO（至）

当該道路資産がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。

（ア） 管理_KP（自）

当該道路資産の起点側測点を入力する。

（イ） 管理_KP（至）

当該道路資産の終点側測点を入力する。

（ウ） 管理_ランプ名

当該道路資産が存在するランプ名称を A,B,C,D･･･で入力する。

（エ） 管理_NO（自）

当該道路資産がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。

（オ） 管理_NO（至）

当該道路資産がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

(14) 材質区分

当該道路資産の材質区分（鉄筋コンクリート造、コンクリート造、コンクリートブロック造等）をコードより選択し入力するものである。

(15) 数量

当該道路資産の設置又は補修の数量を入力する。

(16) 単位

当該する数量の単位（箇所、㎡等）をコードから選択し入力する。

(17) 呼び名

当該道路資産の呼び名を入力するものである。

(18) 構造物の概要

当該道路資産がどのような目的で設置され、どのような機能を有しているかを５０文字以内で入力するものである。

(19) 製品名

当該道路資産の製品名を入力する。

(20) 会社名

当該道路資産を購入した製造業者名若しくは取扱代理店名を入力する。

(21) 連絡先（TEL）

当該道路資産を購入した製造業者若しくは取扱代理店の電話番号を入力する。

(22) 設置又は補修年月

設置又は補修年月を入力する。

(23) 補修内容

当該道路資産の設置又は補修内容をコードから選択し入力する。

(24) 契約番号

当該道路資産を施工した工事の契約番号を入力する。

(25) 離れ

当該道路資産と高速道路のセンターとの概算の距離（m）を入力する。